

久留米市
ひとり親家庭実態調査結果
(令和3年11月1日現在)

令和4年3月

久 留 米 市

目 次

I 調査の概要

1. 調査の目的	1
2. 調査の方法、手順	1
3. 実施主体、調査実施機関、報告書の監修	1
4. 調査票の回収結果	2
5. 調査結果による調査対象世帯数と出現率の推計	2
6. 集計結果利用上の注意	3
7. 調査対象世帯の定義	3
8. 住民基本台帳の抽出条件	4

II 調査結果の概要

1. 世帯数と子どもの数の動向	5
2. 世帯の状況	7
3. ひとり親家庭になった当時の状況	8
4. 仕事の状況	12
5. 住宅の状況	16
6. 生計の状況	17
7. 健康状態	19
8. 子どもの状況	20
9. 生活状況	23
10. 行政機関に対する要望	26

III 調査結果

第1章 母子家庭

1. 母子家庭の世帯数と子どもの数の動向	27
(1) 全国の母子家庭の世帯数	27
(2) 久留米市の母子家庭の世帯数	28
(3) 子どもの数	28
2. 世帯の状況	29
(1) 母親の年齢	29
(2) 世帯人員	30
(3) 同居家族について	31
(4) 20歳未満の子ども就学・就労状況	32

3. 母子家庭になった当時の状況	34
(1) 母子家庭になってからの経過年数.....	34
(2) 母子家庭になった理由.....	35
(3) 離婚した夫との養育費の取り決め.....	36
(4) 離婚した夫からの養育費の受給状況.....	40
(5) 離婚した夫との面会交流の取り決め.....	44
(6) 面会交流の実施状況.....	48
(7) 母子家庭になった当時困ったこと.....	52
(8) 母子家庭になった当時の母子福祉施策の認知経路.....	53
4. 仕事の状況	55
(1) 母子家庭になった当時の仕事の状況.....	55
(2) 現在の仕事の状況.....	60
(3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術.....	75
(4) 学歴.....	82
5. 住宅の状況	83
(1) いまの住宅に住むようになった時期と前住地.....	83
(2) 住居形態.....	85
(3) 1か月の家賃（借家の場合）.....	86
(4) 現在の住居に対する今後の居住意向.....	88
(5) 公営住宅への入居希望.....	89
6. 生計の状況	90
(1) 主たる収入源.....	90
(2) 従たる収入源.....	92
(3) 年間税込み収入.....	94
(4) 課税状況.....	98
(5) 家計の状態.....	99
(6) 現在不足している費用.....	101
(7) 新型コロナウイルス感染症による影響.....	105
7. 健康状態	109
(1) 母親の健康状態.....	109
(2) 母親が病気の時の本人の身の回りの世話.....	111
(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話.....	112
(4) 医療保険.....	113
8. 子どもの状況	114
(1) 子どもと一緒に過ごす時間.....	114
(2) 子どもについての悩み.....	116
(3) 未就学児の世話.....	118
(4) 小学生の世話.....	119
(5) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間.....	120
(6) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援.....	124
(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費.....	127
(8) 子どもの進学についての考え.....	129

9. 生活状況	130
(1) 近所づきあいの程度.....	130
(2) 生きがいを感じる事.....	131
(3) 生活上の不安や悩み.....	133
(4) 困ったときの相談相手.....	135
(5) 家事を担当している人.....	137
(6) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況.....	140
10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望	144
(1) 公的機関や制度の周知と利用状況.....	144
(2) 今後利用したい公的機関や制度.....	150
(3) 行政機関に対する要望.....	152

第 2 章 父子家庭

1. 父子家庭の世帯数と子どもの数の動向	155
(1) 全国の父子家庭の世帯数.....	155
(2) 久留米市の父子家庭の世帯数.....	156
(3) 子どもの数.....	156
2. 世帯の状況	157
(1) 父親の年齢.....	157
(2) 世帯人員.....	158
(3) 20歳未満の子ども以外の同居家族.....	159
(4) 20歳未満の子どもの就学・就労状況.....	160
3. 父子家庭になった当時の状況	162
(1) 父子家庭になってからの経過年数.....	162
(2) 父子家庭になった理由.....	163
(3) 離婚した妻との養育費の取り決め.....	164
(4) 離婚した妻からの養育費の受給状況.....	170
(5) 離婚した妻との面会交流の取り決め.....	174
(6) 面会交流の実施状況.....	179
(7) 父子家庭になった当時困ったこと.....	183
(8) 父子家庭になった当時の父子福祉施策の認知経路.....	185
4. 仕事の状況	187
(1) 父子家庭になった当時の仕事の状況.....	187
(2) 現在の仕事の状況.....	193
(3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術.....	211
(4) 学歴.....	214
5. 住宅の状況	216
(1) いまの住宅に住むようになった時期と前住地.....	216

(2) 住居形態	218
(3) 1か月の家賃（借家の場合）	220
(4) 現在の住居に対する今後の居住意向	222
(5) 公営住宅への入居希望	223
6. 生計の状況	225
(1) 主たる収入源	225
(2) 従たる収入源	227
(3) 年間税込み収入	229
(4) 課税状況	233
(5) 家計の状態	234
(6) 現在不足している費用	236
(7) 新型コロナウイルス感染症による影響	240
7. 健康状態	244
(1) 父親の健康状態	244
(2) 父親が病気の時の本人の身の回りの世話	246
(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話	247
(4) 医療保険	248
8. 子どもの状況	250
(1) 子どもと一緒に過ごす時間	250
(2) 子どもについての悩み	252
(3) 未就学児の世話	254
(4) 小学生の世話	256
(5) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間	258
(6) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援	262
(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費	265
(8) 子どもの進学についての考え	268
9. 生活状況	270
(1) 近所づきあいの程度	270
(2) 生きがいを感じる事	271
(3) 生活上の不安や悩み	273
(4) 困ったときの相談相手	275
(5) 家事を担当している人	277
(6) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況	280
10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望	284
(1) 公的機関や制度の周知と利用状況	284
(2) 今後利用したい公的機関や制度	290
(3) 行政機関に対する要望	292

◎ 参考資料

使用した調査票	295
---------	-----

I 調査の概要

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、久留米市内における「母子家庭」「父子家庭」の日常生活の状況や要望を把握し、今後の福祉施策の充実及びその効果的推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の方法、手順

(1) 調査対象世帯

住民基本台帳から「母子家庭」「父子家庭」と推測される世帯。

(2) 標本数

母子家庭	550 世帯	
父子家庭	450 世帯	合計 1,000 世帯

(3) 標本抽出方法

令和3年9月1日現在の住民基本台帳で「母子家庭」「父子家庭」と推測される世帯を抽出し、その中から調査対象世帯を無作為に抽出した。

(4) 調査票の配布、回収

調査票の配布、回収ともに郵送法とした。

(5) 主な調査項目

主な調査項目は次の通りとした。

①母子家庭

世帯の状況、母子家庭になった当時の状況、養育費の状況、面会交流の状況、職業の状況、住宅の状況、生計の状況、健康の状況、子どもの状況、生活状況、福祉施策等の周知と今後の利用希望及び市への要望等

②父子家庭

世帯の状況、父子家庭になった当時の状況、養育費の状況、面会交流の状況、職業の状況、住宅の状況、生計の状況、健康の状況、子どもの状況、生活状況、福祉施策等の周知と今後の利用希望及び市への要望等

(6) 調査基準日と調査期間

令和3年11月1日を基準日として、令和3年10月27日から11月15日までに調査票の配布・回収を行った。

3. 実施主体、調査実施機関、報告書の監修

実施主体	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課
調査実施機関	株式会社サーベイリサーチセンター九州事務所
報告書の監修	NPO法人福岡ジェンダー研究所 理事 倉富 史枝

4. 調査票の回収結果

調査票は、母子家庭では 550 世帯に配布した。回収票は 246 票で、このうち該当世帯で有効回答が 204 票、有効回収率は 37.1%である。

父子家庭では 450 世帯に配布した。回収票は 190 世帯で、このうち該当世帯で有効回答が 168 票、有効回収率は 37.3%である。

図表 I - 1 調査票の回収結果（母子家庭、父子家庭）

	実数（票）		構成比（%）	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
配 布	550	450	100.0	100.0
回 収	246	190	44.7	42.2
該当世帯	204	169	37.1	37.6
調査完了	204	168	37.1	37.3
記入不完全	-	1	-	0.2
非該当世帯	42	21	7.6	4.7
宛先不明	-	-	-	-
未 回 収	304	260	55.3	57.8

5. 調査結果による調査対象世帯数と出現率の推計

久留米市における調査対象世帯数は、調査結果から「母子家庭」2,859 世帯、「父子家庭」458 世帯と推測される。

図表 I - 2 調査結果による調査対象世帯数と出現率の推計

久留米市 総世帯数	調査世帯数（世帯）		出現率（%）	
	母子家庭	父子家庭	母子家庭	父子家庭
138,425	2,859	458	2.07	0.33

※総世帯数は、令和3年11月1日現在の住民基本台帳人口による。

※出現率は、久留米市の母子家庭、父子家庭の推計世帯数をもとに、調査回収結果から推計したものである。

6. 集計結果利用上の注意

- (1) 集計結果は原則として標本数を基数にした百分比(%)で表示している。それ以外のときはそれぞれ単位を明記している。
- (2) 端数処理をしていないので、推計値、構成比などの表面上の計が若干合わないことがある。
- (3) 「-」は調査項目にあるが該当する数値のないもの、「…」あるいは「*」は調査項目にないもの、または数値不詳のもの、「0.0」は単位未満のものを示している。
- (4) 設問によっては前問で特定の回答をした一部の回答者のみに対して行った設問もある。この場合の回答者は設問回答の該当者のみである。
- (5) 図中に示す「N」は、比率算出上の基数となる標本数を示している。
- (6) 文中の選択肢の表記は「 」で行い、選択肢のうち、二つ以上のものを合計して表す場合は『 』とした。

7. 調査対象世帯の定義

(1) 母子家庭

夫と死別又は離婚並びに婚姻によらないで母となり、現在も婚姻をしていない方で、20歳未満の子どもを扶養している世帯とした。また、母子以外に同居家族があったとしても、下記の条件を満たせば母子家庭としている。

- ①夫の生死が明らかでない方
- ②夫から遺棄されている方
- ③夫が海外にあるためその扶養を受けることができない方
- ④夫が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方
- ⑤夫が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方
- ⑥婚姻によらないで母となった方で現に婚姻をしていない方

(2) 父子家庭

妻と死別又は離婚並びに婚姻によらないで父となり、現在も婚姻をしていない方で、20歳未満の子どもを扶養している世帯とした。また、父子以外に同居家族があったとしても、下記の条件を満たせば父子家庭としている。

- ①妻の生死が明らかでない方
- ②妻から遺棄されている方
- ③妻が海外にあるためその扶養を受けることができない方
- ④妻が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方
- ⑤妻が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方
- ⑥婚姻によらないで父となった方で現に婚姻をしていない方

8. 住民基本台帳の抽出条件

(1) 母子家庭の抽出条件

- ①世帯主が配偶者（未届を含む。以下同じ。）のない女性で、配偶者のない20歳未満の子と同居している家庭
- ②世帯主が配偶者のいない20歳未満の者で、配偶者のない母と同居している家庭
- ③世帯主と次の者が同居している家庭（続柄はすべて世帯主との続柄）
 - ア、配偶者のいない子（女性）と、配偶者のいない20歳未満の子の子
 - イ、配偶者のいない姉妹と、配偶者のいない20歳未満の当該姉妹の子

(2) 父子家庭の抽出条件

- ①世帯主が配偶者（未届を含む。以下同じ。）のない男性で、配偶者のない20歳未満の子と同居している家庭
- ②世帯主が配偶者のいない20歳未満の者で、配偶者のない父と同居している家庭
- ③世帯主と次の者が同居している家庭（続柄はすべて世帯主との続柄）
 - ア、配偶者のいない子（男性）と、配偶者のいない20歳未満の子の子
 - イ、配偶者のいない兄弟と、配偶者のいない20歳未満の当該兄弟の子

Ⅱ 調査結果の概要

Ⅱ 調査結果の概要

1. 世帯数と子どもの数の動向

(1) 世帯数の動向

久留米市の令和3年11月1日現在の母子家庭等の世帯数は、母子家庭が2,859世帯、父子家庭が458世帯と推測され、合わせて3,317世帯となる。

久留米市の総世帯数(138,425世帯)に占める割合(出現率)は、母子家庭が2.07%、父子家庭が0.33%であり、合わせて2.40%となっている。

平成28年調査(以下、前回調査という)と比較すると、母子家庭は397世帯、父子家庭は43世帯減少している。

図表Ⅱ－1 母子家庭、父子家庭の世帯数と出現率

	総計		母子家庭		父子家庭	
	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)	世帯数	出現率(%)
令和3年	3,317	2.40	2,859	2.07	458	0.33
平成28年	3,757	2.85	3,256	2.47	501	0.38
増減数(世帯)	-440	—	-397	—	-43	—
増減率(%)	-11.7	—	-12.2	—	-8.6	—

※出現率は、久留米市の母子家庭、父子家庭の推測世帯数をもとに、調査回収結果から推計したものである。

(2) 理由別世帯数の動向

理由別の世帯数をみると、母子家庭は離婚などの「生別」によるものが2,481世帯と最も多く、全体の86.8%を占めている。また、「死別」は294世帯(10.3%)となっている。父子家庭でも「生別」が最も多く335世帯(73.1%)、「死別」は112世帯(24.5%)となっているが、母子家庭と比べて「生別」の割合が低くなっている。

前回調査と比較すると、母子家庭は「生別」が5.6ポイント増加し、「死別」が5.7ポイント減少しているのに対し、父子家庭では「生別」が3.7ポイント減少し、「死別」は4.7ポイント増加している。

図表Ⅱ－2 母子家庭、父子家庭の理由別世帯数

	母子家庭				父子家庭			
	総数	死別	生別	不明	総数	死別	生別	不明
令和3年	2,859	294	2,481	84	458	112	335	11
構成比(%)	100.0	10.3	86.8	2.9	100.0	24.5	73.1	2.4
平成28年	3,256	520	2,644	92	501	99	385	17
構成比(%)	100.0	16.0	81.2	2.8	100.0	19.8	76.8	3.5
増減数(世帯)	-397	-226	-163	-8	-43	13	-50	-6
増減率(%)	-12.2	-43.5	-6.2	-8.7	-8.6	13.1	-13.0	-35.3

(3) 子どもの数

20歳未満の子どもの数は、母子家庭が4,175人、父子家庭が694人、合わせて4,869人と推測される。

就学状況別にみると、母子家庭、父子家庭のいずれも、子どもの年齢とともに出現率も上昇しており、最も出現率が高いのは母子家庭における義務教育終了後の出現率（20.38%）である。

推計1世帯当たりの子どもの数は、母子家庭が1.46人、父子家庭が1.51人となっている。

図表Ⅱ－3 母子家庭、父子家庭の子どもの数と出現率

	総 計		母子家庭		父子家庭	
	人員 (人)	出現率 (%)	人員 (人)	出現率 (%)	人員 (人)	出現率 (%)
計	4,869	9.49	4,175	8.14	694	1.35
未就学児	285	1.70	241	1.44	44	0.26
小学生	1,428	8.50	1,216	6.96	212	1.21
中学生	1,168	13.33	1,033	11.79	135	1.54
義務教育終了後の子ども	1,988	24.05	1,685	20.38	303	3.67

※出現率の基礎となる児童・生徒数は、令和3年5月1日現在。（県学校基本調査）。

※児童・生徒数以外の子どもの数は、令和3年5月1日の推計人口。

2. 世帯の状況

(1) 母親、父親の年齢

母子家庭の母親の年齢は「45～49歳」が30.4%と最も割合が高く、次いで「40～44歳」が24.0%、「50～54歳」が17.2%、「35～39歳」が15.2%となっている。

父子家庭の父親の年齢は、「45～49歳」が28.6%と最も高く、次いで「40～44歳」と「50～54歳」が同率で19.0%となっている。

図表Ⅱ－4 母親、父親の年齢

	標本数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	無回答
母子家庭	204	-	-	2.5	3.9	15.2	24.0	30.4	17.2	4.9	1.0	1.0
父子家庭	168	-	0.6	1.8	6.0	7.1	19.0	28.6	19.0	11.3	5.4	1.2

(%)

(2) 世帯人員

世帯人員は、母子家庭は「2人」の割合が39.7%で最も高く、次いで「3人」が31.9%で続き、平均世帯人員は2.9人である。父子家庭では「3人」の35.7%が最も高く、次いで「2人」が32.7%で続いており、平均世帯人員は3.1人となっている。

図表Ⅱ－5 世帯人員

	標本数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	平均 (人)
母子家庭	204	39.7	31.9	18.1	3.4	2.0	-	0.5	4.4	2.9
父子家庭	168	32.7	35.7	14.9	6.0	3.6	1.2	-	6.0	3.1

(%)

(3) 同居家族

母親と20歳未満の子どものみの母子家庭は54.9%で、他に同居家族のいる母子家庭は35.8%となっている。これに対して、父親と20歳未満の子どものみの父子家庭は50.6%、他に同居家族のいる父子家庭は41.1%で、母子家庭に比べて同居家族のいる割合が高い。

図表Ⅱ－6 20歳未満の子ども以外の同居家族（複数回答）

(%)

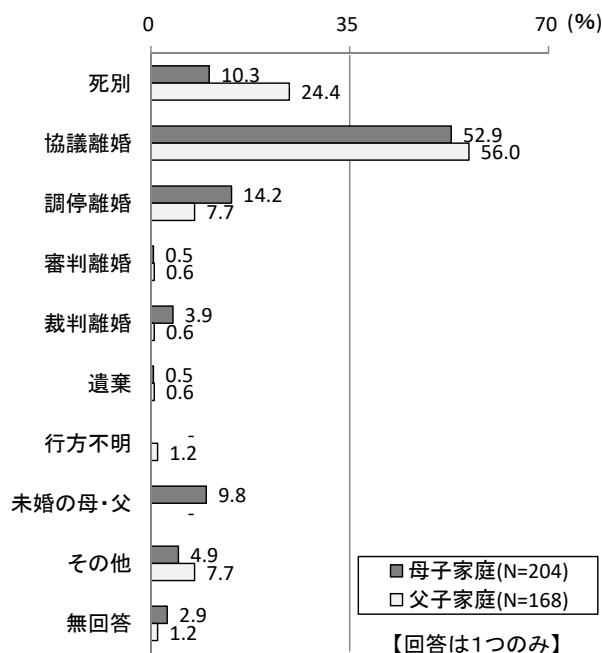
	標本数	父子のみ・母子のみ	子ども20歳以上の	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
母子家庭	204	54.9	10.3	10.3	23.0	-	0.5	4.9	2.0	9.3
父子家庭	168	50.6	15.5	13.1	24.4	1.2	1.2	5.4	1.2	8.3

3. ひとり親家庭になった当時の状況

(1) ひとり親家庭になった理由

母子家庭になった理由は、『離婚』が71.5%で最も割合が高く、『離婚以外の生別』の10.3%と合わせて『生別』が81.8%を占めており、「死別」は10.3%となっている。父子家庭でも、「離婚」(64.9%)、『離婚以外の生別』の1.8%を合わせた『生別』が66.7%と割合が高くなっている。「死別」は24.4%で、母子家庭に比べると高くなっている。

図表Ⅱ－7 ひとり親家庭になった理由

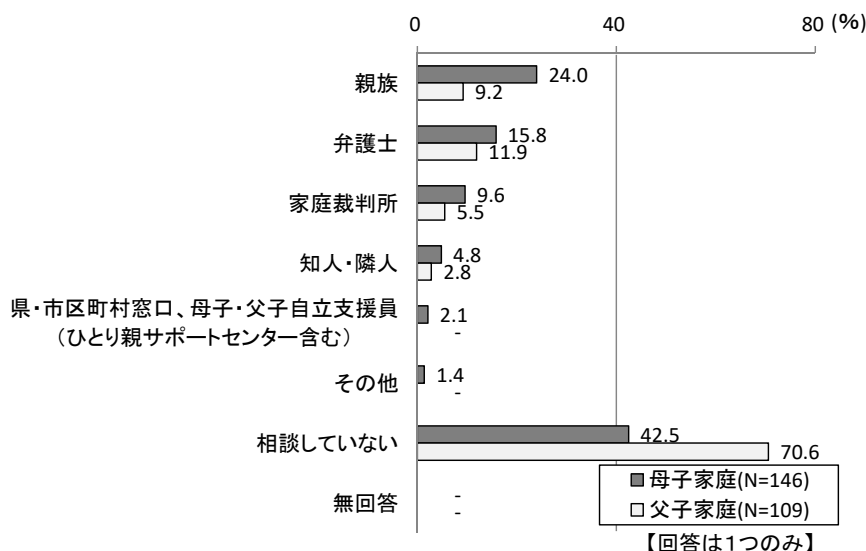


(2) 離婚した元配偶者との子どもの養育費の取り決め、受給状況

(ア) 養育費についての相談相手

子どもの養育費についての相談相手は、母子家庭では「親族」(24.0%)、父子家庭では「弁護士」(11.9%)の割合が最も高くなっている。一方、「相談していない」は母子家庭で42.5%、父子家庭では70.6%を占めている。

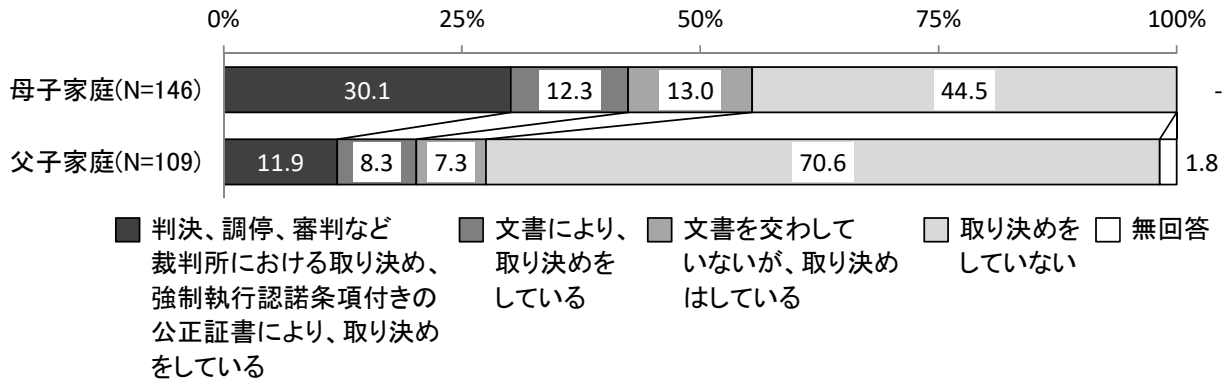
図表Ⅱ－8 養育費についての相談相手



(イ) 養育費の取り決め状況

子どもの養育費について「判決、調停、審判など裁判所における取り決め、強制執行認諾条項付きの公正証書により、取り決めをしている」は、母子家庭では 30.1%、父子家庭では 11.9%、「文書により、取り決めをしている」は母子家庭では 12.3%、父子家庭では 8.3%となっている。「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が母子家庭では 13.0%、父子家庭では 7.3%となっており、母子家庭では 55.4%が『取り決めをしている』のに対して、父子家庭では 27.5%にとどまっている。

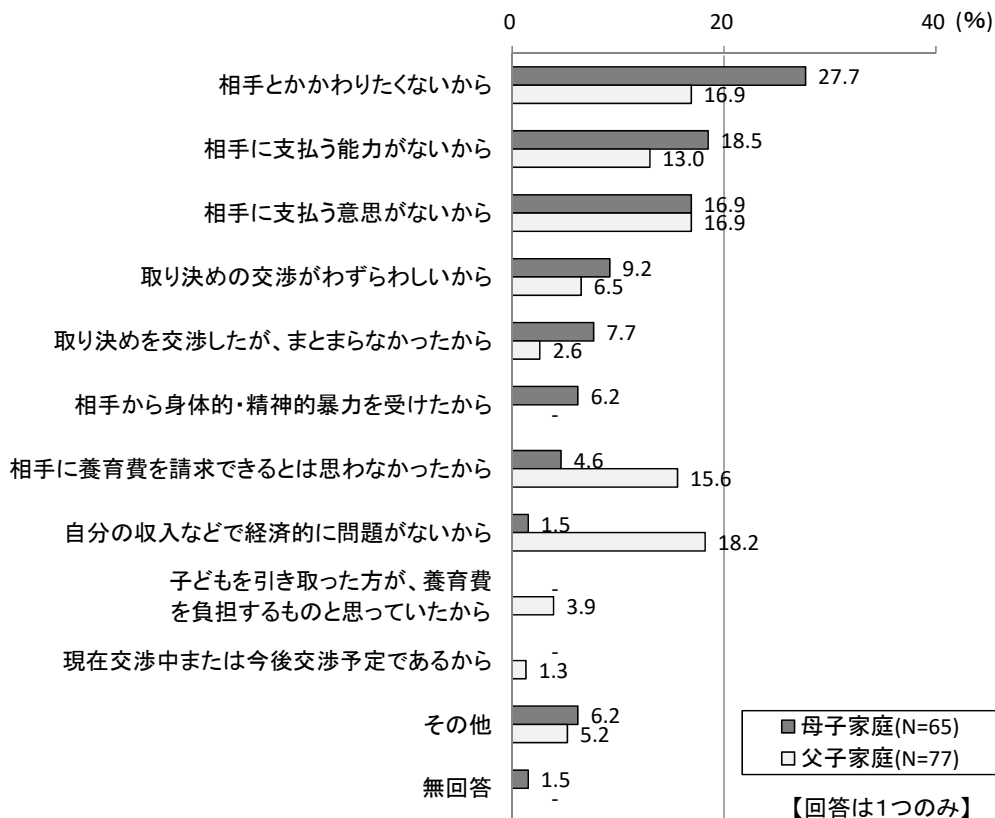
図表Ⅱ－９ 養育費の取り決め状況



(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由

養育費の取り決めをしていない理由としては、母子家庭では「相手とかかわりたくないから」が 27.7%と最も割合が高く、次いで「相手に支払う能力がないから」(18.5%)が続いている。父子家庭では「自分の収入などで経済的に問題ないから」が 18.2%で最も割合が高くなっており、次いで「相手とかかわりたくないから」「相手に支払う意思がないから」(ともに 16.9%)となっている。

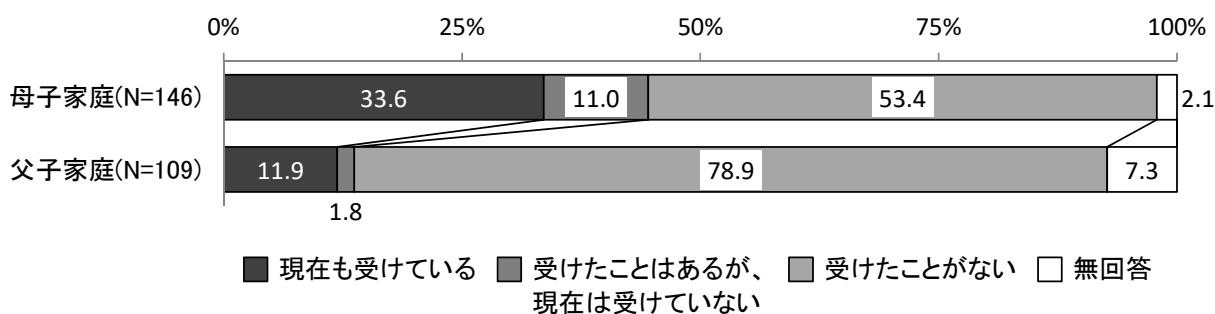
図表Ⅱ－10 養育費の取り決めをしていない理由



(エ) 養育費の受給状況

現在の養育費の受給については、「現在も受けている」が母子家庭では 33.6%、父子家庭では 11.9%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」が母子家庭では 11.0%、父子家庭では 1.8% となっており、養育費の受給経験は母子家庭の 44.6% に対して父子家庭では 13.7% となり、母子家庭の方が多し。「受けたことがない」とする割合は母子家庭で 53.4%、父子家庭で 78.9% となっている。また、養育費の月平均額を推計すると母子家庭では 27,925 円、父子家庭では 15,423 円となり、母子家庭のほうが 12,502 円高くなっている。

図表Ⅱ－11 養育費の受給状況

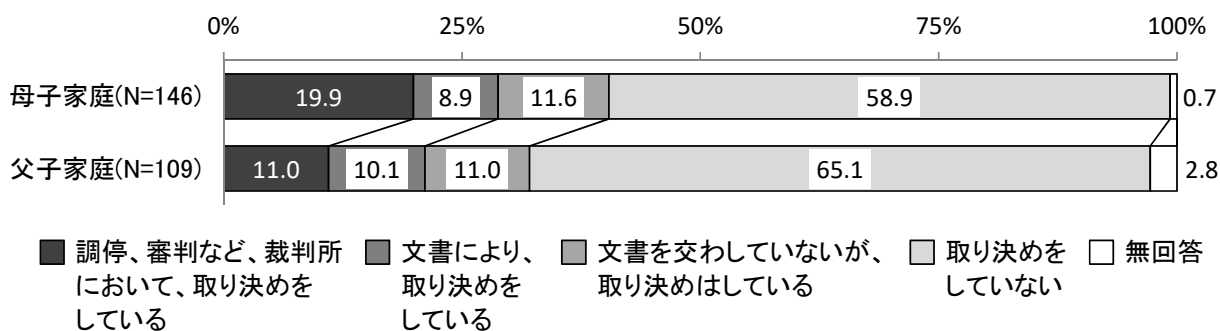


(3) 面会交流の取り決め、実施状況

(ア) 面会交流の取り決め

離婚した元配偶者との面会交流の取り決めについては、「調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている」は母子家庭では 19.9%、父子家庭では 11.0% となっている。また「文書により、取り決めをしている」は、母子家庭で 8.9%、父子家庭で 10.1%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」は母子家庭では 11.6%、父子家庭では 11.0% となっており、『取り決めをしている』は母子家庭 40.4%、父子家庭では 32.1% となっている。

図表Ⅱ－12 面会交流の取り決め

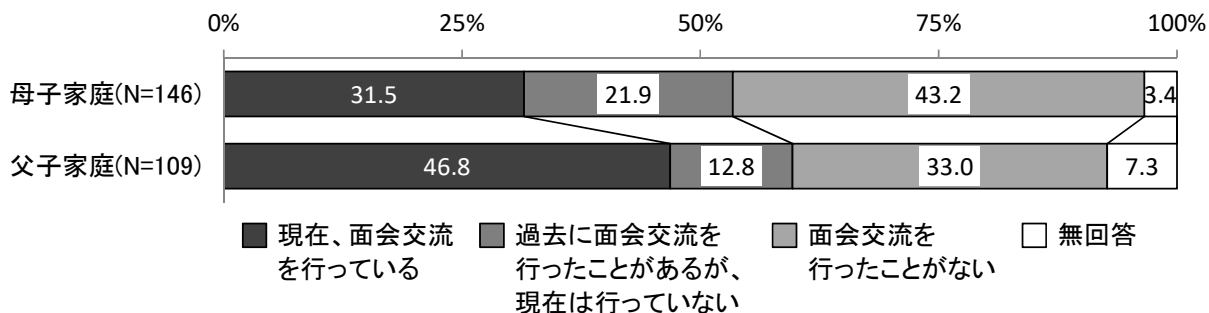


(イ) 面会交流の実施状況

面会交流の実施状況については、「現在、面会交流を行っている」が母子家庭では 31.5%であるのに対し、父子家庭では 46.8%と父子家庭の方が 15.3 ポイント高い。

面会交流の取り決めをしている割合(母子家庭 40.4%、父子家庭 32.1%)からみると、実際の面会交流経験は、母子家庭 53.4%、父子家庭 59.6%と5割を超えており、取り決めはなくても、面会交流が行われていることがうかがえる。

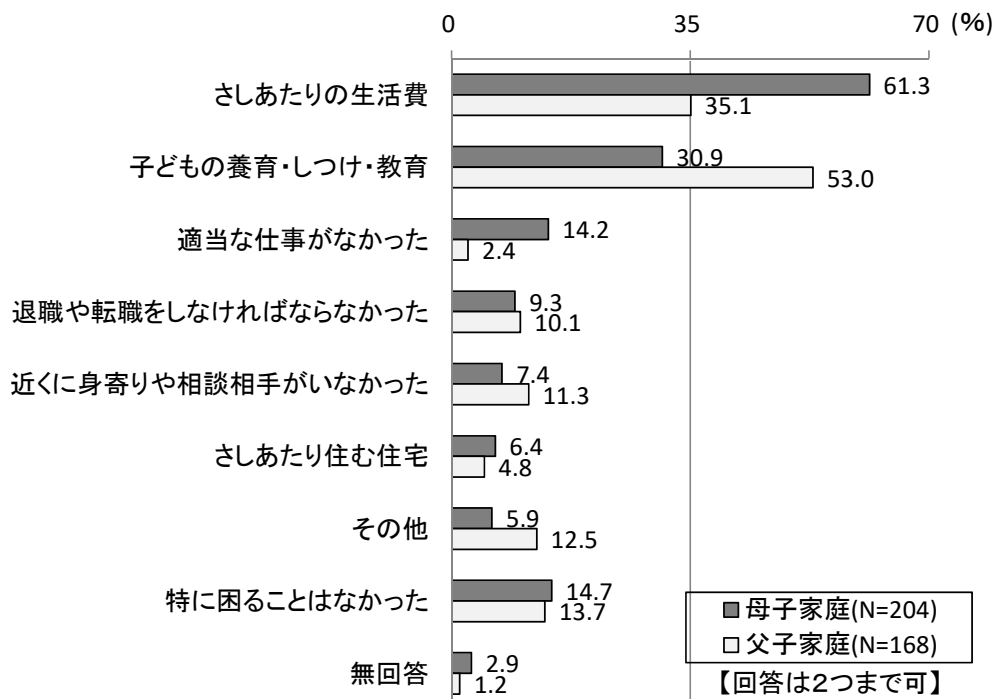
図表Ⅱ-13 面会交流の実施状況



(4) ひとり親家庭になった当時困ったこと

母子家庭及び父子家庭になった当時困ったことは、母子家庭では「さしあたりの生活費」が 61.3%で圧倒的に高く、次いで「子どもの養育・しつけ・教育」が 30.9%、「適当な仕事になかった」が 14.2%で続いている。父子家庭では「子どもの養育・しつけ・教育」が 53.0%で最も割合が高く、次いで「さしあたりの生活費」が 35.1%で続いている。「特に困ることはなかった」は、母子家庭で 14.7%、父子家庭で 13.7%となっている。

図表Ⅱ-14 ひとり親家庭になった当時困ったこと（複数回答）

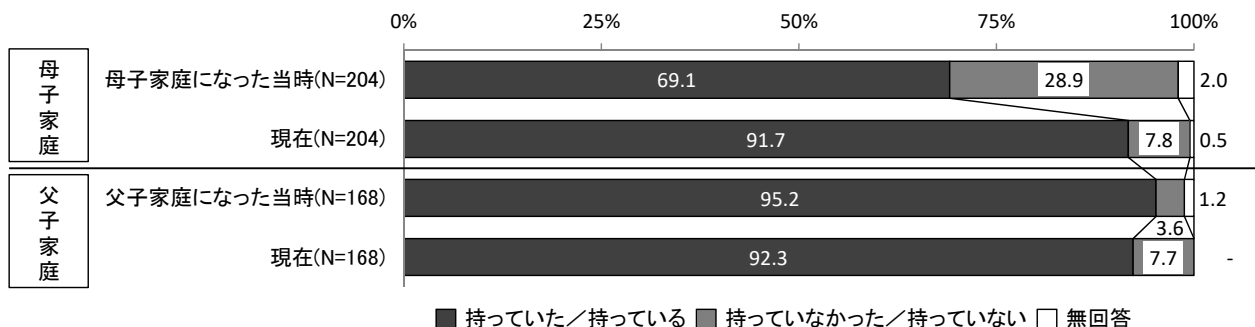


4. 仕事の状況

(1) 仕事の有無と就業状況

母子家庭、父子家庭になった当時仕事をしていた人は、母子家庭の母親で 69.1%、父子家庭の父親で 95.2%となっている。現在の有業率（仕事を持つ人の割合）は、母子家庭の母親で 91.7%、父子家庭の父親で 92.3%となっている。母子家庭では母子家庭になってから就業率が高くなっている。

図表Ⅱ－15 母子家庭、父子家庭の当時の仕事の有無と現在の就業状況

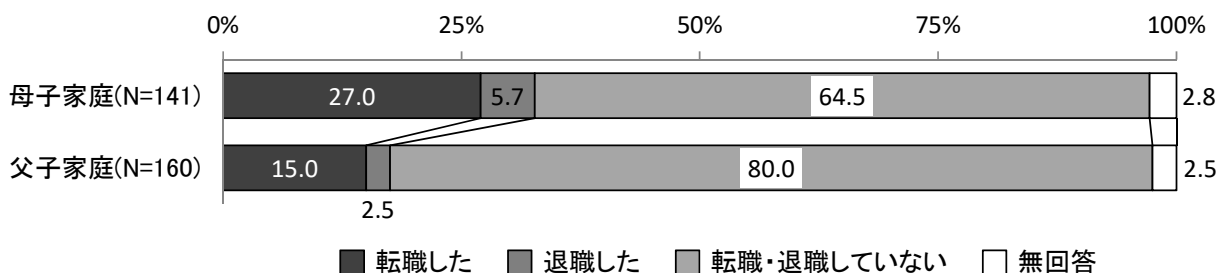


(2) 転職・退職の有無と理由

(ア) 転職・退職の有無

母子家庭、父子家庭になったことによる転職・退職の経験をみると、母子家庭では「転職した」が 27.0%、「退職した」も 5.7%で、転職または退職の経験は 3割を占める。父子家庭では、「転職した」が 15.0%、「退職した」が 2.5%で、転職または退職の経験は 17.5%となり、母子家庭に比べて少ない。

図表Ⅱ－16 母子家庭、父子家庭になったことによる転職・退職経験の有無

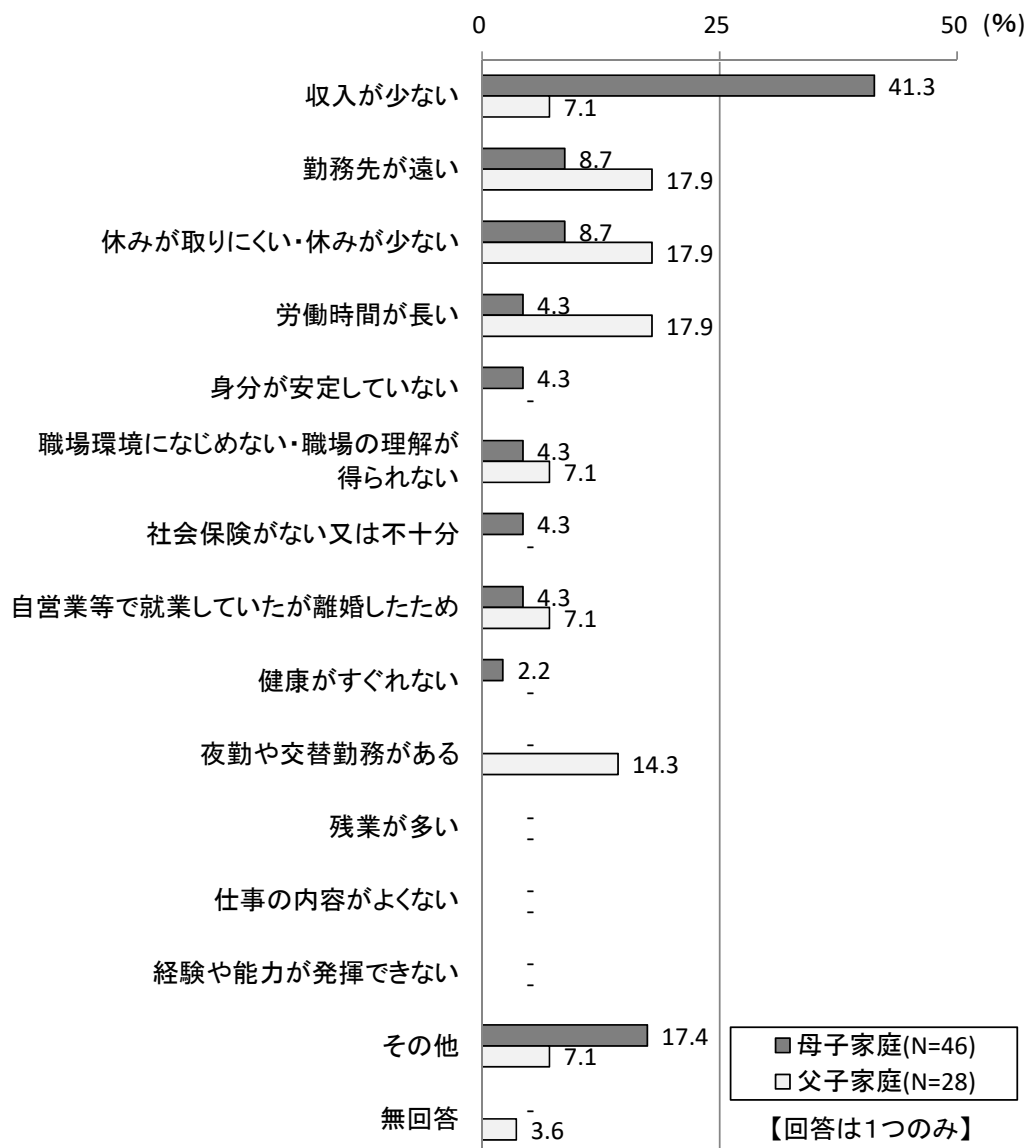


(イ) 転職・退職の理由

転職または退職した理由は、母子家庭では「収入が少ない」が41.3%を占めており、他の理由に比べて特に高い。次いで「勤務先が遠い」「休みが取りにくい・休みが少ない」がいずれも8.7%となっている。

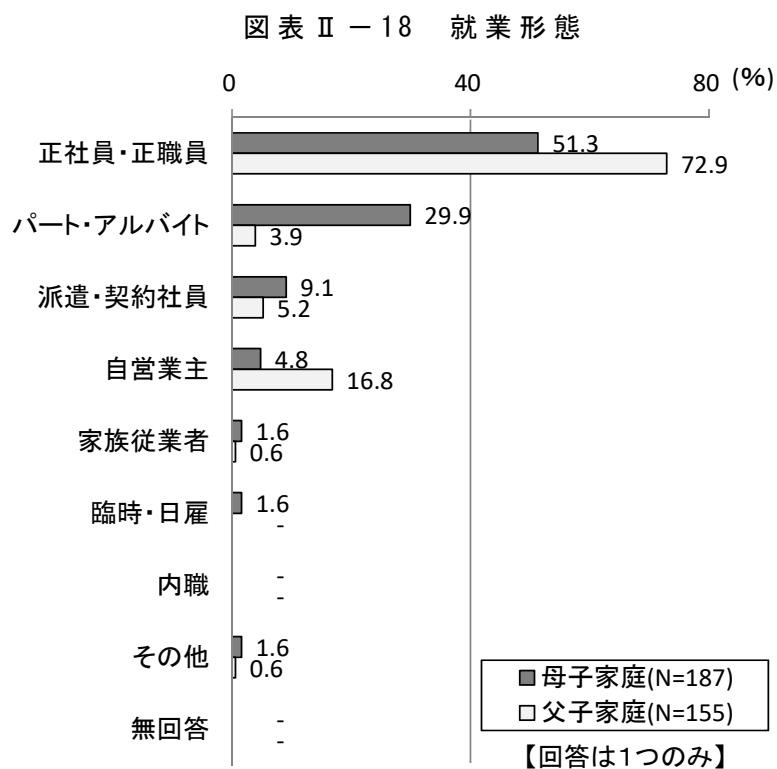
父子家庭では「勤務先が遠い」「休みが取りにくい・休みが少ない」「労働時間が長い」(いずれも17.9%)が同率で上位となっており、勤務時間に関する理由が多い。

図表Ⅱ－17 転職・退職の理由



(3) 現在の就業形態

現在就業している人の就業形態は、母子家庭では「正社員・正職員」が51.3%と約5割であるのに対して、父子家庭では「正社員・正職員」は72.9%と4分の3近くを占めている。一方、母子家庭では「パート・アルバイト」(29.9%)や「派遣・契約社員」(9.1%)等の非正規雇用による就業が約4割を占めている。



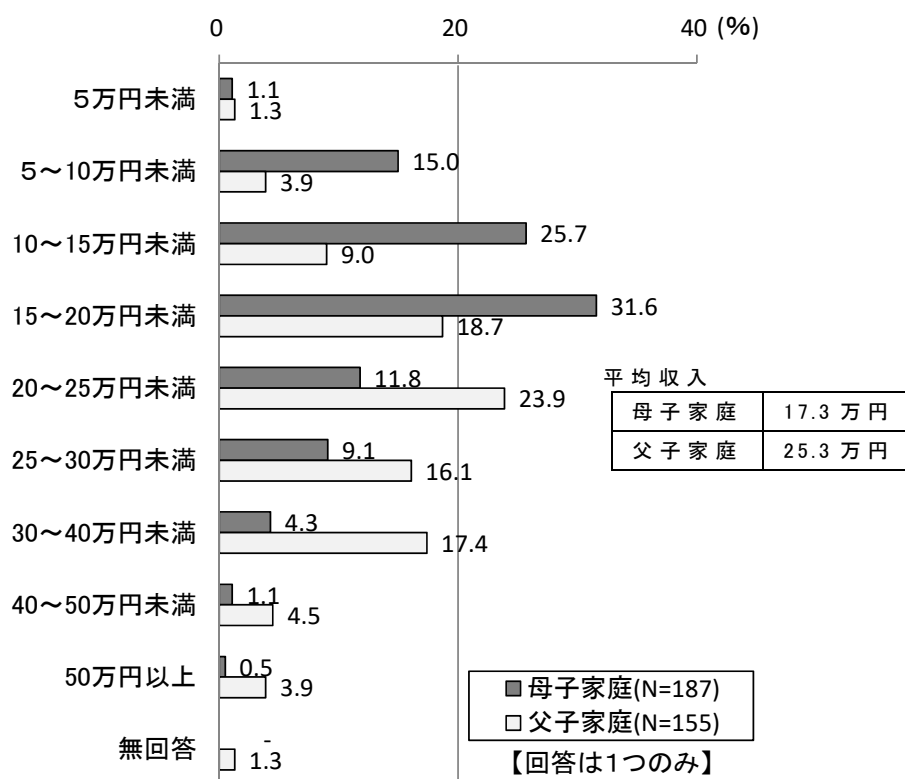
(4) 仕事による収入（手取り額）

仕事による1か月の収入（手取り額）は、母子家庭では「15～20万円未満」（31.6%）の割合が最も高く、以下「10～15万円未満」（25.7%）、「5～10万円未満」（15.0%）となっており、15万円未満が41.8%と4割を超えている。前回調査（平成28年）では15万円未満層の割合は56.1%で、14.3ポイントほど減少している。

父子家庭では「20～25万円未満」（23.9%）の割合が最も高く、以下「15～20万円未満」（18.7%）、「30～40万円未満」（17.4%）となっており、20～40万円未満が57.4%を占めている。父子家庭での15万円未満層は14.2%で、前回調査（平成28年）6.3%と比べて7.9ポイントほど増加している。

1か月あたりの平均手取り収入額は、母子家庭が17.3万円（前回調査14.7万円）、父子家庭が25.3万円（前回調査27.0万円）で、前回調査に比べて母子家庭では2.6万円増加し、父子家庭では1.7万円減少している。母子家庭と父子家庭の差額は8万円（前回調査12.3万円）で、前回より縮小している。

図表Ⅱ－19 仕事による月収（手取り額）



※収入の平均額は「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円など、それぞれ中間値をとり、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

5. 住宅の状況

(1) 住居形態

現在の住居形態は、母子家庭では「民間借家・アパートなど」(44.1%)の割合が最も高く、以下「家族名義の持ち家」(21.1%)「自分名義の持ち家」(15.2%)と続いている。

父子家庭では、「自分名義の持ち家」が47.0%、「家族名義の持ち家」が17.9%と(自分や家族を含めて)持ち家に住んでいる人が64.9%を占めている。「民間借家・アパートなど」は25.6%で、「県営住宅・市営住宅」(7.7%)の割合は、母子家庭よりも4.1ポイント低い。

図表Ⅱ-20 住居形態

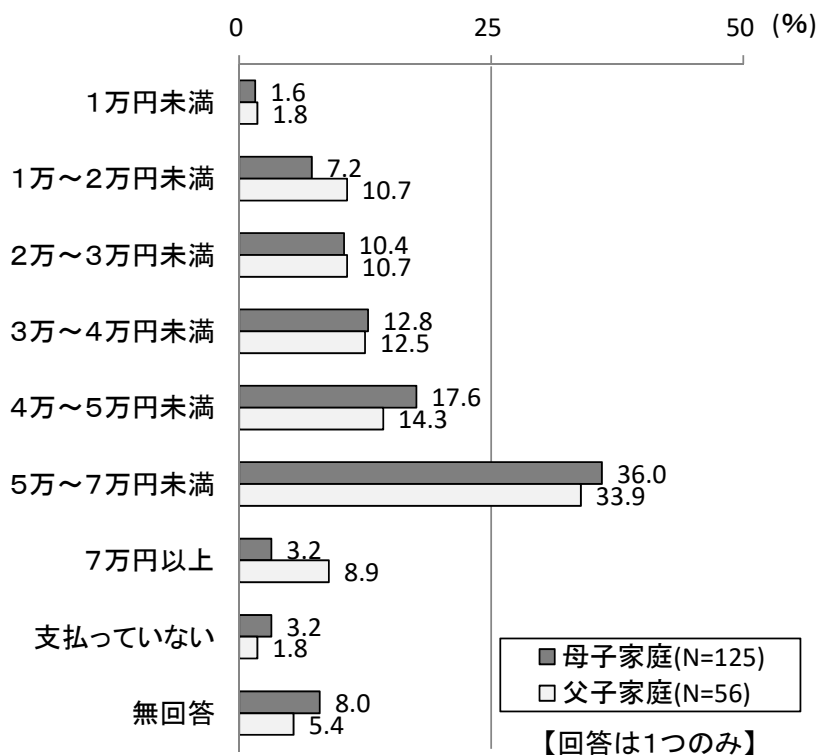
	標本数	持ち家 自分名義の	持ち家 家族名義の	親せきなどの 家に同居	住宅 県営住宅・市営	UR(旧公団) 公社の賃貸住宅	アパートなど 民間借家・	公舎 社宅・寮・官舎・	施設 母子生活支援	その他	無回答
母子家庭	204	15.2	21.1	1.0	11.8	1.5	44.1	0.5	-	3.4	1.5
父子家庭	168	47.0	17.9	-	7.7	-	25.6	-	...	-	1.8

(%)

(2) 1か月の家賃

『借家』の場合の1か月の家賃としては、母子家庭、父子家庭ともに「5～7万円未満」が最も高くなっている。1か月の家賃平均額をみると、母子家庭、父子家庭ともに約45,000円となっている。

図表Ⅱ-21 1か月の家賃

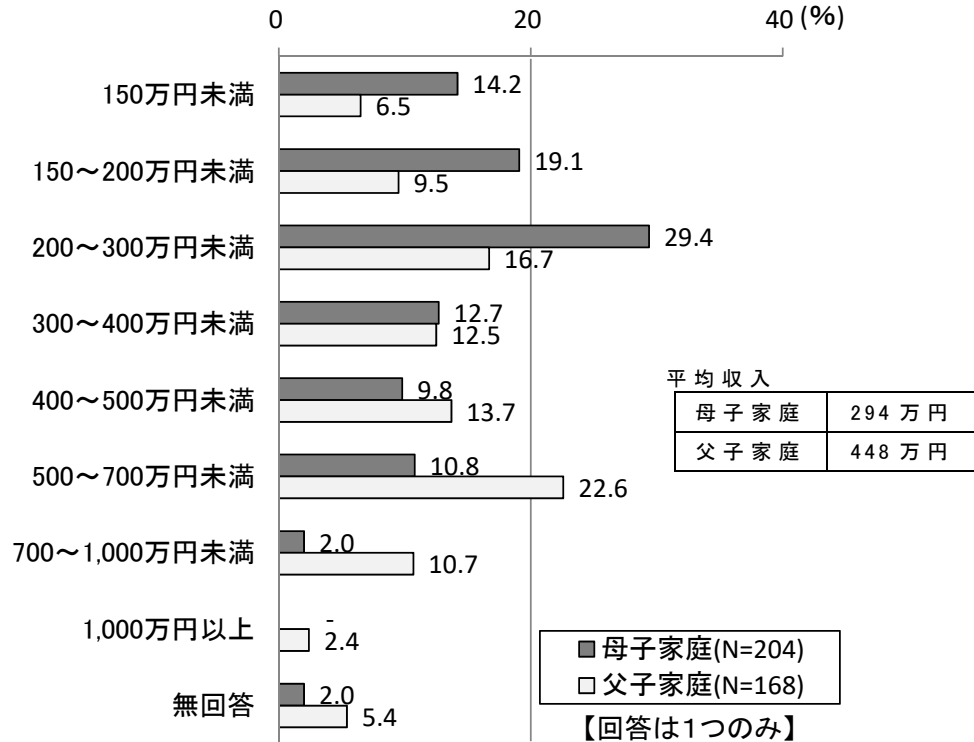


6. 生計の状況

(1) 世帯の年間税込み収入

世帯の年間税込み収入は、母子家庭では「200～300万円未満」(29.4%)の割合が最も高く、1世帯平均年収は294万円と推計される。父子家庭では「500～700万円未満」(22.6%)の割合が最も高く、これに「200～300万円未満」(16.7%)「400～500万円未満」(13.7%)が続いている。1世帯平均年収は448万円と推計される。税込み年収が200万円未満の割合をみると、母子家庭の33.3%に対して父子家庭では16.0%と母子家庭との収入の差が大きい。

図表Ⅱ-22 世帯の年間税込み収入



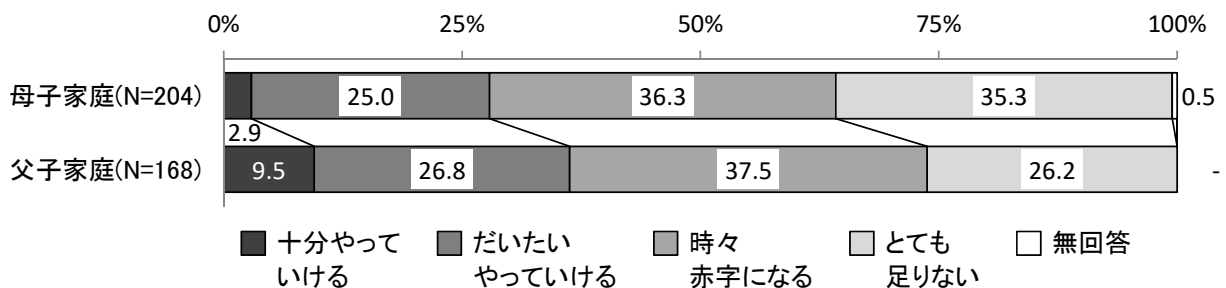
※年間税込み収入の平均額は「150万円未満」は75万円など、それぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

(2) 家計の状態

世帯の家計の状態では、「十分やっつけていける」「だいたいやっつけていける」を合わせた『やっつけていける』は、母子家庭27.9%、父子家庭36.3%となっている。

母子家庭では「とても足りない」が35.3%で、父子家庭より9.1ポイント多い。

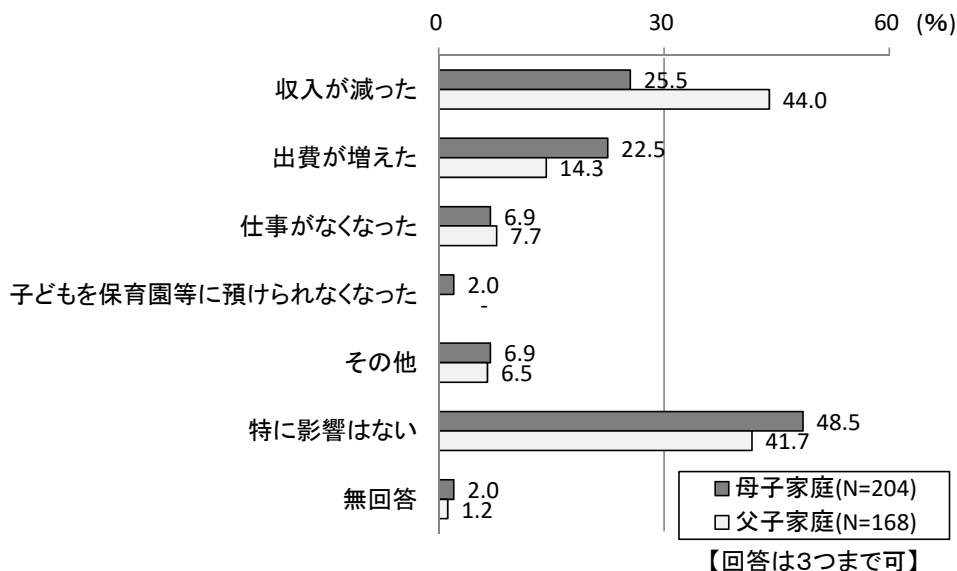
図表Ⅱ-23 家計の状態



(3) 新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響

新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響では、母子家庭、父子家庭ともに「収入が減った」(母子家庭 25.5%、父子家庭 44.0%) が最も多く、次いで「出費が増えた」(母子家庭 22.5%、父子家庭 14.3%) が続いている。一方「特に影響はない」は母子家庭 48.5%、父子家庭 41.7%となっている。

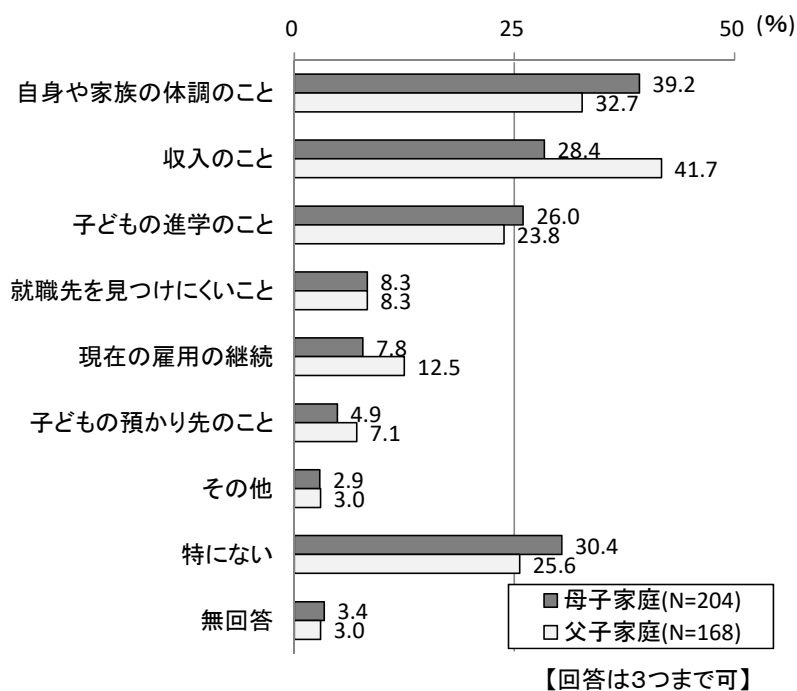
図表Ⅱ-24 新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響(複数回答)



(4) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて特に困っていること

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて特に困っていることや不安なことでは、母子家庭では「自身や家族の体調のこと」(39.2%)の割合が最も高く、次いで「収入のこと」(28.4%)、「子どもの進学のこと」(26.0%)が続いている。父子家庭では「収入のこと」(41.7%)の割合が最も高く、次いで「自身や家族の体調のこと」(32.7%)、「子どもの進学のこと」(23.8%)が続いている。一方「特にない」は、母子家庭 30.4%、父子家庭 25.6%となっている。

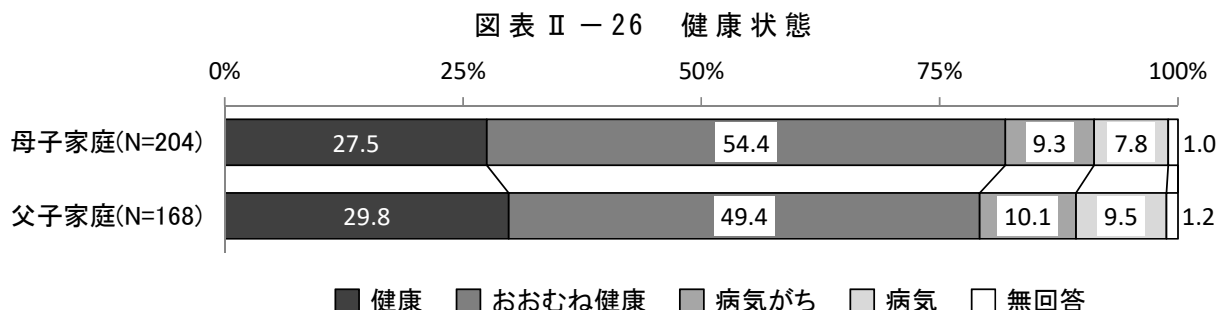
図表Ⅱ-25 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて特に困っていること(複数回答)



7. 健康状態

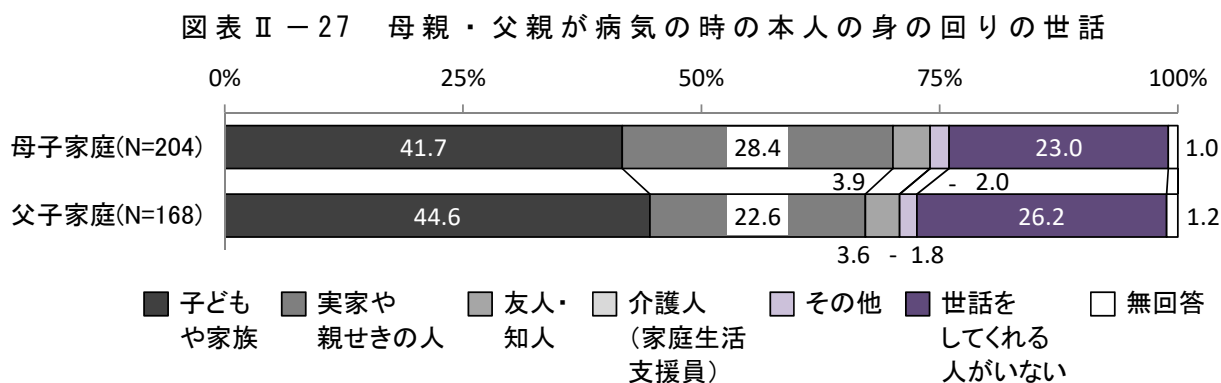
(1) 健康状態

母親、父親の健康状態として、「健康」と「おおむね健康」を合わせると、母子家庭で81.9%、父子家庭で79.2%が『健康』と回答している。反対に「病気がち」と「病気」を合わせた割合は母子家庭では17.1%、父子家庭は19.6%と同程度である。



(2) 母親・父親が病気の時の本人の身の回りの世話

母親・父親が病気の時の本人の身の回りの世話については、母子家庭、父子家庭ともに「子どもや家族」が4割を超えて最も多く、次いで「実家や親せきの人」が母子家庭28.4%、父子家庭22.6%で続いている。一方「世話をしてくれる人がいない」は母子家庭23.0%、父子家庭26.2%となっている。



* 母子家庭・父子家庭ともに、「介護人(家庭生活支援員)」の数値はない。

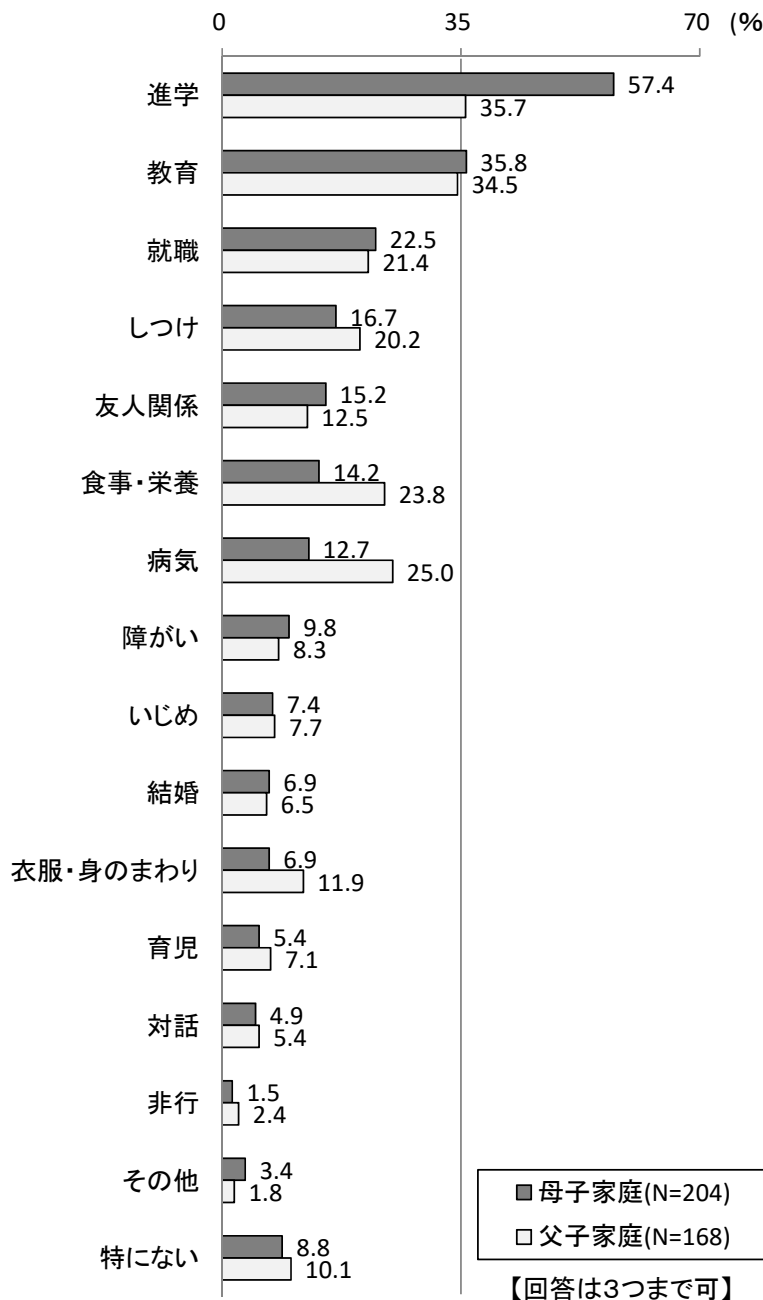
8. 子どもの状況

(1) 子どもについての悩み

子どもについての悩みでは、母子家庭では「進学」が6割近くを占め、これに「教育」(35.8%)、「就職」(22.5%)が続いている。

父子家庭では「進学」(35.7%)と「教育」(34.5%)が3割を超えて高く、次いで「病気」が25.0%となっている。

図表Ⅱ-28 子どもについての悩み（複数回答）



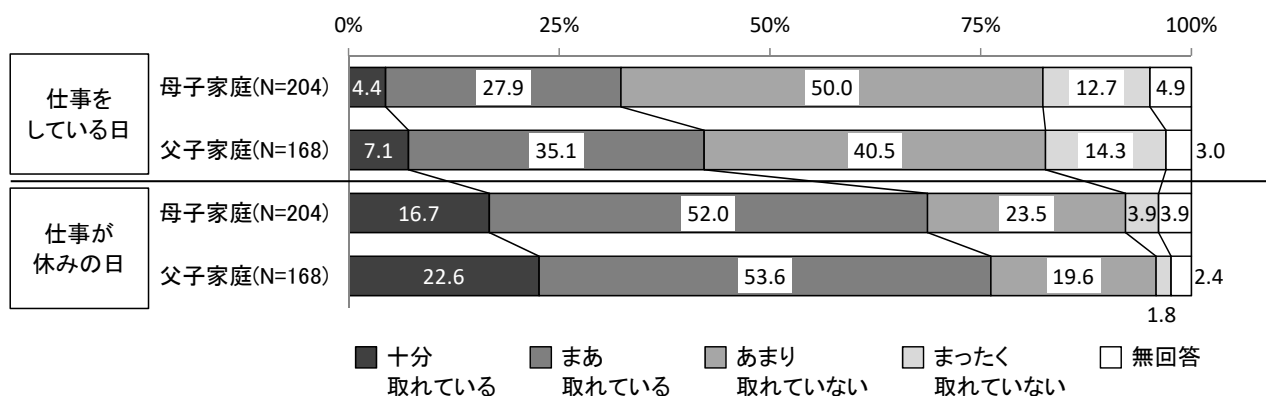
(2) 子どもと一緒に過ごす時間

子どもと一緒に過ごす時間が『取れている』（「十分取れている」「まあ取れている」の合計）割合を、仕事をしている日と仕事がお休みの日でみると、仕事をしている日には、母子家庭で32.3%、父子家庭では42.2%となり、父子家庭で高くなっている。

仕事がお休みの日には、母子家庭で68.7%、父子家庭で76.2%と、仕事の日に比べるとかなり『取れている』割合は高くなる。

仕事がお休みの日であっても子どもと一緒に過ごす時間が『取れていない』（「あまり取れていない」「まったく取れていない」の合計）は、母子家庭で27.4%、父子家庭で21.4%となっている。

図表Ⅱ-29 子どもと一緒に過ごす時間

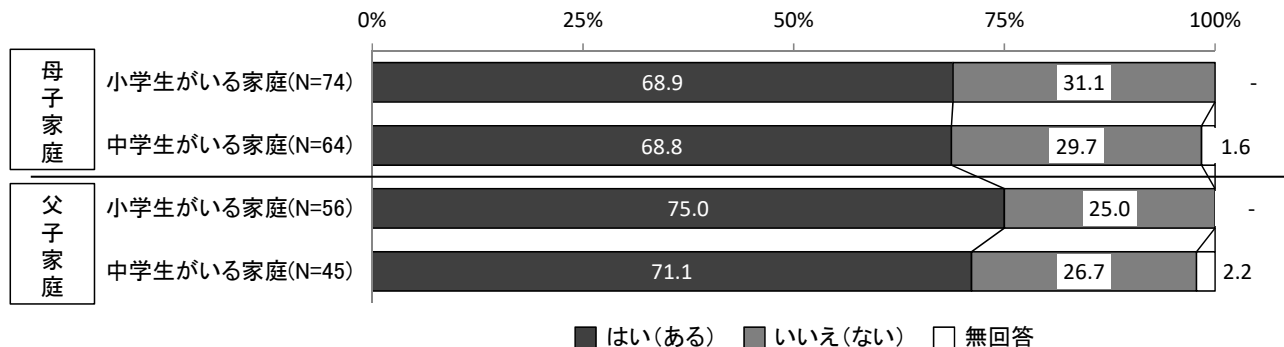


(3) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間の有無

(ア) 子どもがひとりになる時間の有無

子どもがひとりになる時間があるとする割合は、小学生では母子家庭で68.9%、父子家庭で75.0%となっており、中学生では母子家庭で68.8%、父子家庭で71.1%と、小学生に比べて中学生の方が低くなっている。また、小学生、中学生とも父子家庭が母子家庭より高くなっている。

図表Ⅱ－30 小学生・中学生の子どもがひとりになる時間の有無

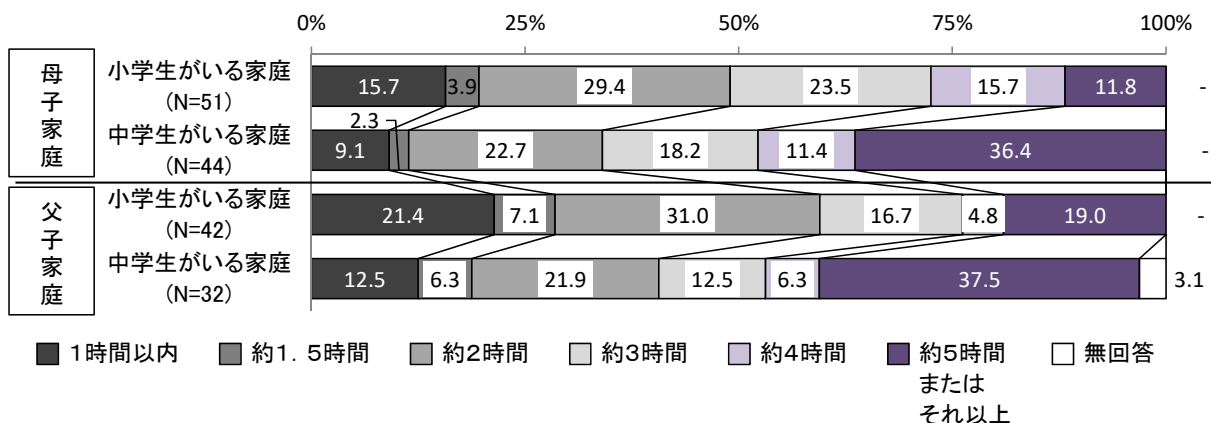


(イ) 子どもがひとりになる時間

小学生の子どもがひとりになる時間については、「約2時間」が母子家庭(29.4%)、父子家庭(31.0%)ともに最も割合が高く、「1時間以内」「1.5時間」「約2時間」を合わせた『約2時間まで』で母子家庭は49.0%、父子家庭は59.5%となっている。一方、「約3時間」「約4時間」「約5時間またはそれ以上」を合わせた『約3時間以上』ひとりになる時間がある世帯も、母子家庭では51.0%、父子家庭は40.5%となっている。

中学生の子どもでは、母子家庭、父子家庭ともに「約5時間またはそれ以上」(母子家庭36.4%、父子家庭37.5%)の割合が最も高くなっている。『約3時間以上』の割合は、母子家庭が66.0%、父子家庭が56.3%と、小学生と比較して高くなっている。

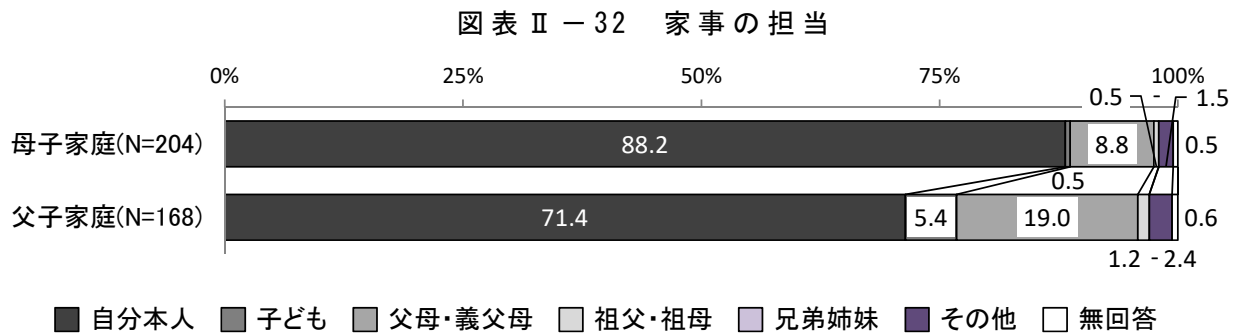
図表Ⅱ－31 小学生・中学生の子どもがひとりになる時間



9. 生活状況

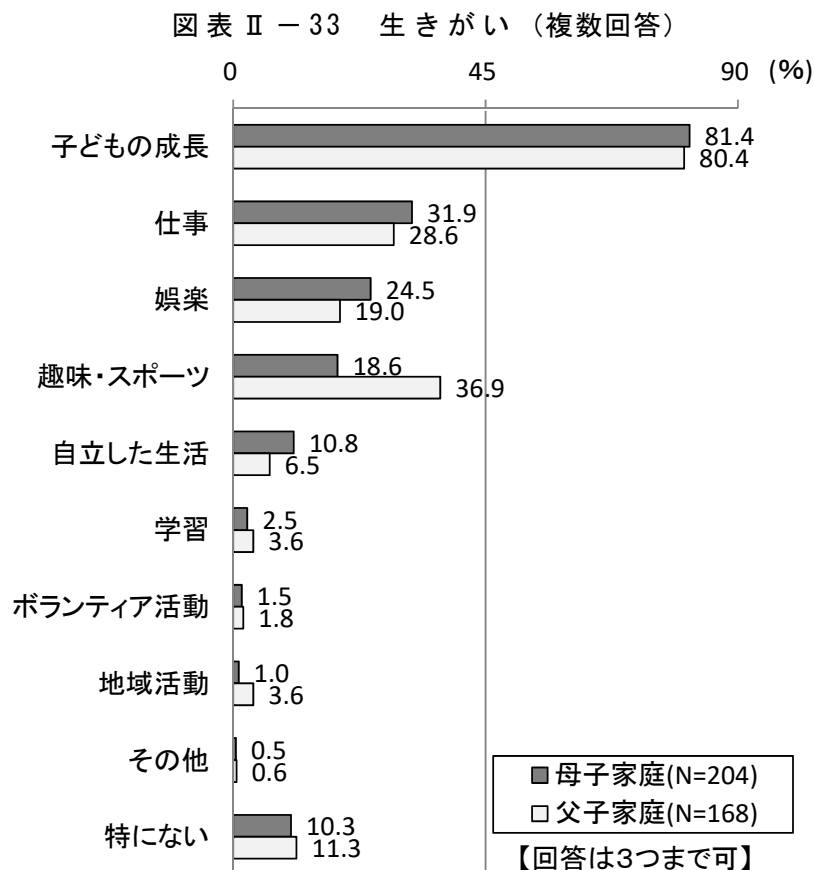
(1) 家事の担当

日常の炊事、掃除、洗濯などの家事を主に担当している人は、母子家庭では「自分本人」(88.2%)が約9割を占めている。父子家庭では「自分本人」(71.4%)が7割を占める。父子家庭では、母子家庭より父や母との同居の割合が高いことから、「父母・義父母」の割合も19.0%と、母子家庭に比べ高くなっている。



(2) 生きがい

毎日の生活で生きがいを感じることは、母子家庭、父子家庭とも「子どもの成長」の割合が最も高く、母子家庭で81.4%、父子家庭で80.4%となっている。母子家庭では、次いで「仕事」(31.9%)、「娯楽」(24.5%)が高く、父子家庭では「趣味・スポーツ」(36.9%)、「仕事」(28.6%)が高くなっている。母子家庭に比べると、父子家庭の方が「趣味・スポーツ」に生きがいを感じる人の割合が高い。

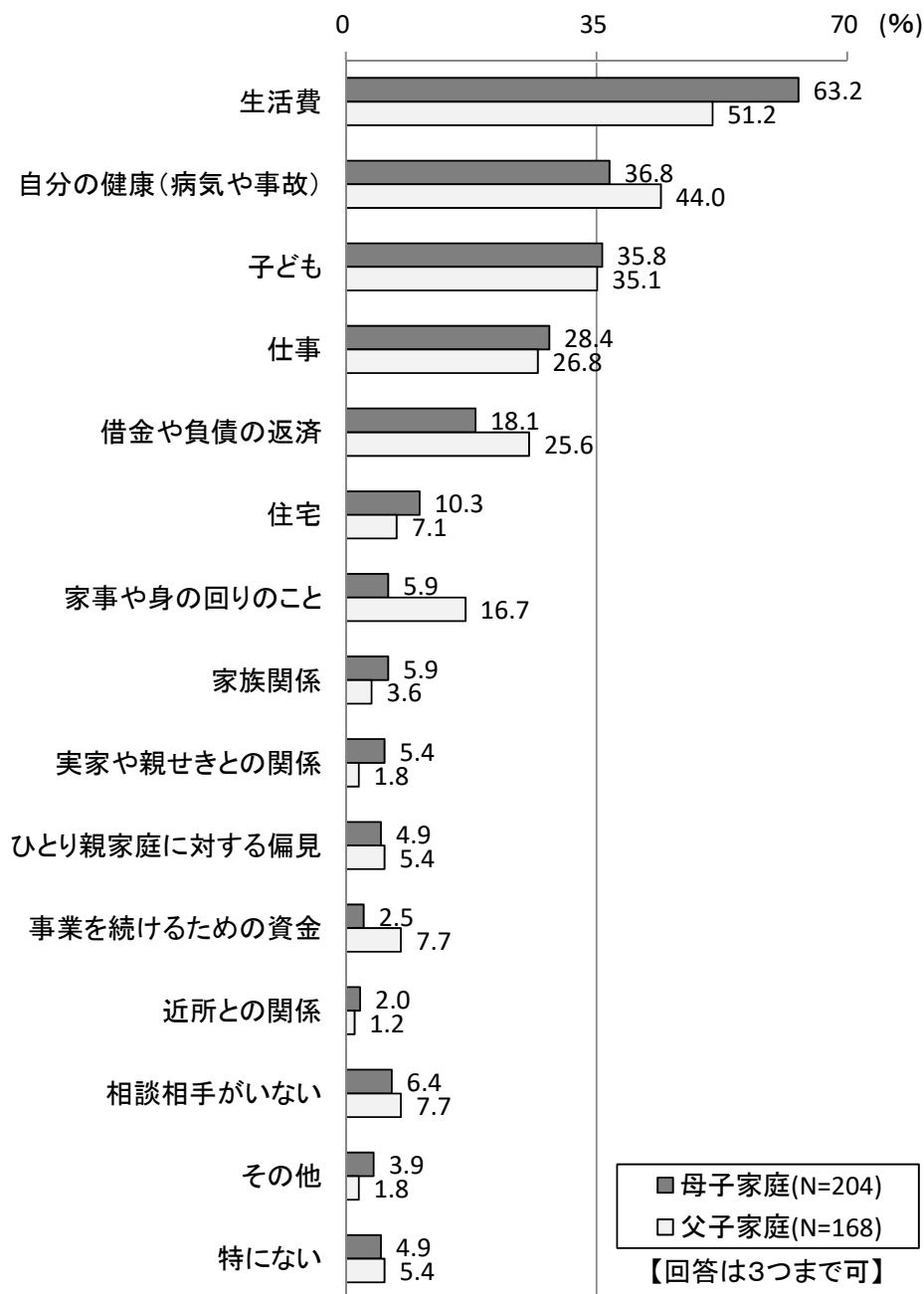


(3) 生活上の不安や悩み

生活上の不安や悩みでは母子家庭、父子家庭ともに「生活費」の割合が最も高く、特に母子家庭では6割(63.2%)を占めており、母子家庭の生活上の大きな不安要素となっている。

また、次に多いのが、「自分の健康(病気や事故)」で母子家庭が36.8%、父子家庭が44.0%となっている。

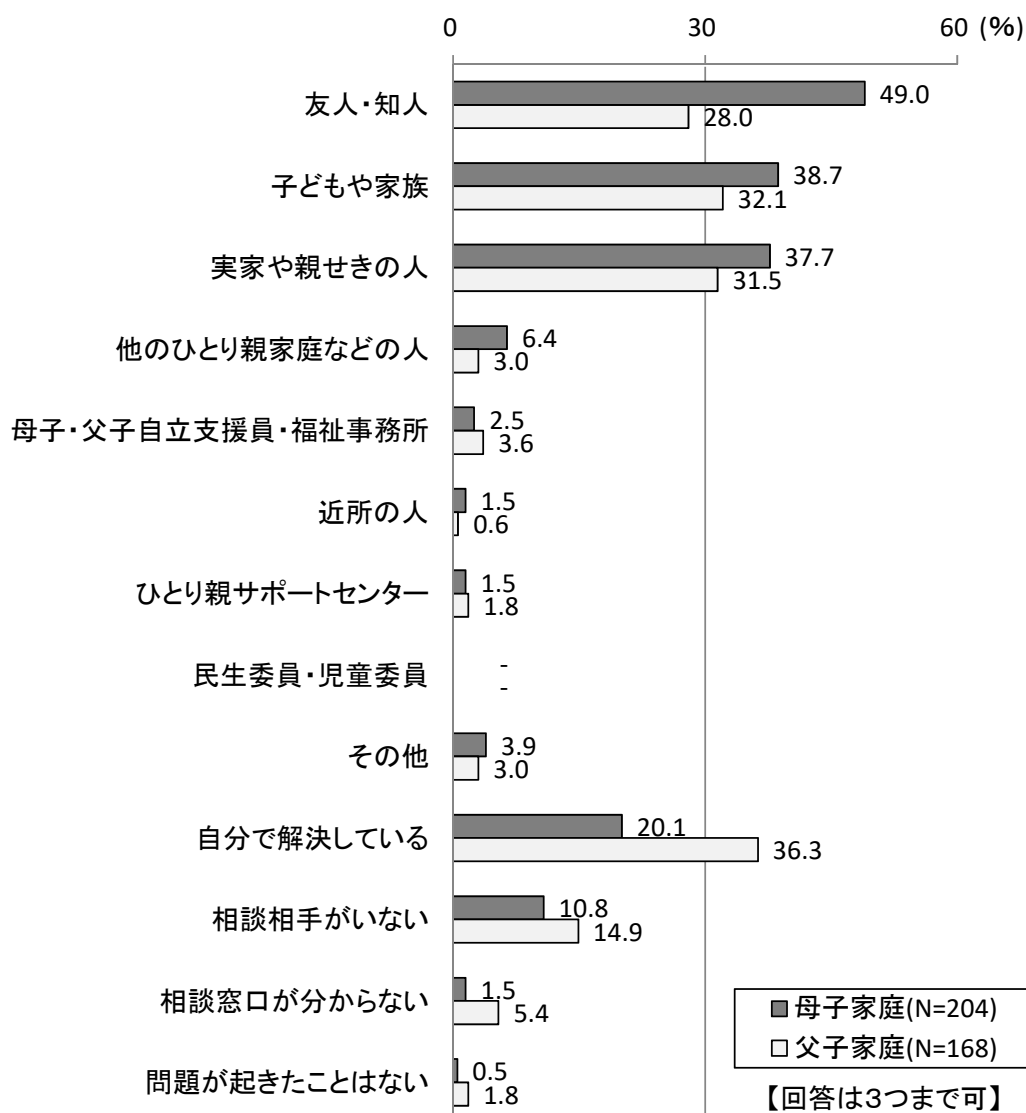
図表Ⅱ－34 生活上の不安や悩み(複数回答)



(4) 困った時の相談相手

困った時の相談相手は、母子家庭では「友人・知人」(49.0%)が高く、次いで「子どもや家族」(38.7%)、「実家や親せきの人」(37.7%)が続いている。父子家庭では「子どもや家族」(32.1%)、「実家や親せきの人」(31.5%)がいずれも3割を占めており、「自分で解決している」(36.3%)も高くなっている。

図表Ⅱ－35 困った時の相談相手（複数回答）

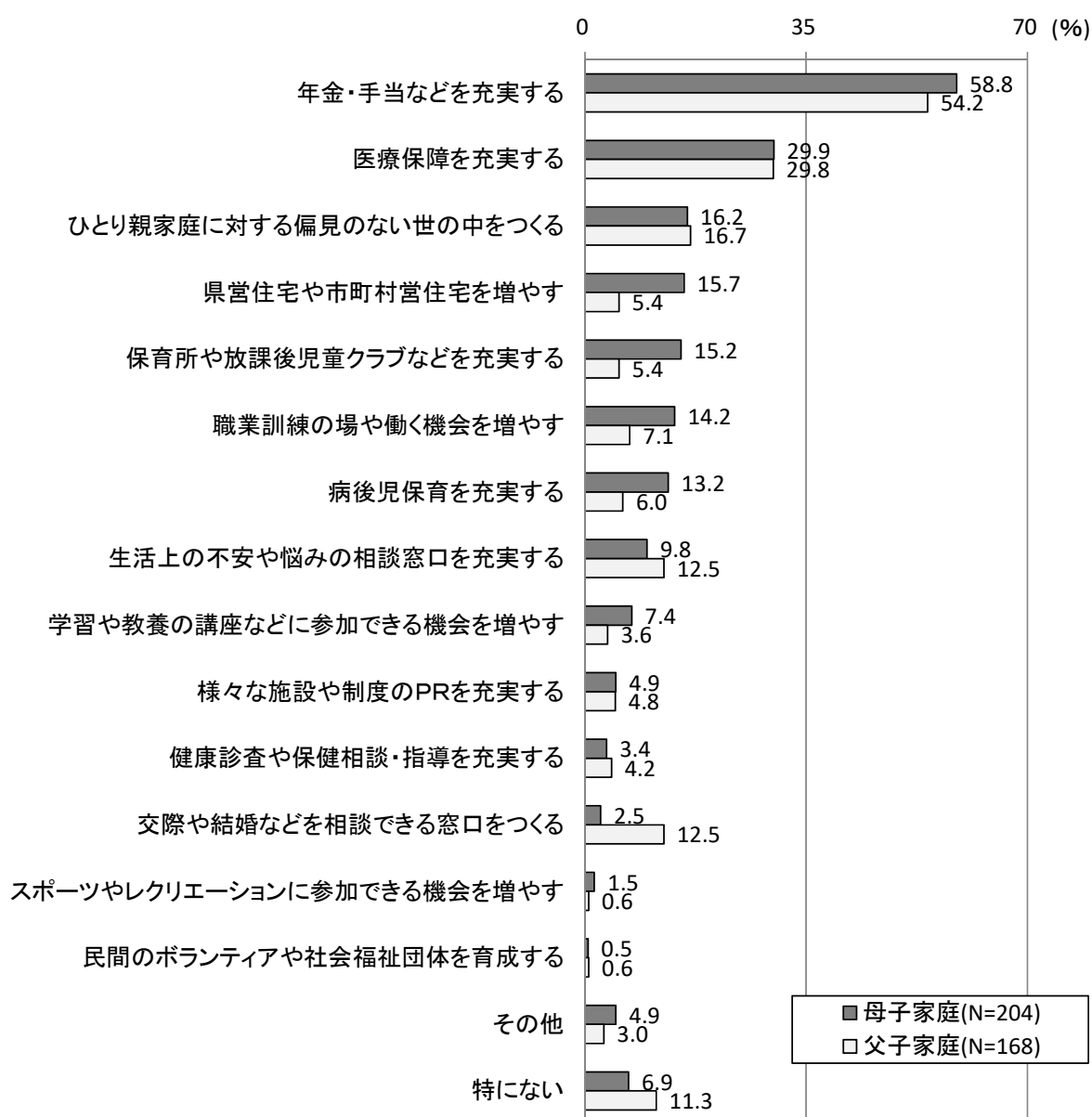


10. 行政機関に対する要望

国や県・市町村など行政機関に対する要望では、母子家庭、父子家庭ともに「年金・手当などを充実する」（母子家庭 58.8%、父子家庭 54.2%）の割合が最も高く、次いで「医療保障を充実する」（母子家庭 29.9%、父子家庭 29.8%）、「ひとり親家庭に対する偏見のない世の中をつくる」（母子家庭 16.2%、父子家庭 16.7%）が続いている。このほか母子家庭では「県営住宅や市町村営住宅を増やす」（15.7%）、「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」（15.2%）、「職業訓練の場や働く機会を増やす」（14.2%）、「病後児保育を充実する」（13.2%）などの割合が高い。

父子家庭では、「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」「交際や結婚などを相談できる窓口をつくる」（ともに 12.5%）の割合が高くなっている。

図表Ⅱ－36 行政機関に対する要望（複数回答）



Ⅲ 調査結果

第 1 章 母子家庭

第1章 母子家庭

1. 母子家庭の世帯数と子どもの数の動向

(1) 全国の母子家庭の世帯数

ひとり親家庭の調査結果として「平成28年度全国ひとり親世帯等調査（平成28年11月1日現在）」（厚生労働省子ども家庭局）にひとり親になった理由別構成比が公表されている。

これによると、母子家庭になった理由では「死別」が8.0%、「生別」が91.1%で、「生別」の中では「離婚」が全体の79.5%を占めている。

昭和53年からの推移をみると、「死別」は全体に減少傾向、「生別」は増加傾向にあり、平成23年調査以降9割を超えている。

図表Ⅲ－1－1 全国の理由別母子家庭の世帯数

		総数	死別	生別			
				計	離婚	未婚の母	その他
構成比 (%)	平成28年	100.0	8.0	91.1	79.5	8.7	2.9
	平成23年	100.0	7.5	92.5	80.8	7.8	3.9
	平成18年	100.0	9.7	89.6	79.7	6.7	3.1
	平成15年	100.0	12.0	87.8	79.9	5.8	2.2
	平成10年	100.0	18.7	79.9	68.4	7.3	4.2
	平成5年	100.0	24.6	73.2	64.3	4.7	4.2
	昭和63年	100.0	29.7	70.3	62.3	3.6	4.4
	昭和58年	100.0	36.1	63.9	49.1	5.3	9.5
	昭和53年	100.0	49.9	50.1	37.9	4.8	7.4
世帯数 (世帯)	平成28年	-	-	-	-	-	-
	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	1,225,400	147,200	1,076,400	978,500	70,500	27,300
	平成10年	954,900	178,800	763,100	653,600	69,300	40,200
	平成5年	789,900	194,500	578,400	507,600	37,500	33,400
	昭和63年	849,200	252,300	596,900	529,100	30,400	37,300
	昭和58年	718,100	259,300	458,700	352,500	38,300	67,900
	昭和53年	633,700	316,100	317,500	240,100	30,300	47,100
増減数 (世帯)	平成28年	-	-	-	-	-	-
	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	270,500	-31,600	313,300	324,900	1,200	-12,900
	平成10年	165,000	-15,700	184,700	146,000	31,800	6,800
	平成5年	-59,300	-57,800	-18,500	-21,500	7,100	-3,900
	昭和63年	131,100	-7,000	138,200	176,600	-7,900	-30,600
	昭和58年	84,400	-56,800	141,200	112,400	8,000	20,800
	昭和53年	-	-	-	-	-	-
増減率 (%)	平成28年	-	-	-	-	-	-
	平成23年	-	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-	-
	平成15年	28.3	-17.7	41.1	49.7	1.7	-32.1
	平成10年	20.9	-8.1	31.9	28.8	84.8	20.4
	平成5年	-7.0	-22.9	-3.1	-4.1	23.4	-10.5
	昭和63年	18.3	-2.7	30.1	50.1	-20.6	-45.1
	昭和58年	13.3	-18.0	44.5	46.8	26.4	44.2
	昭和53年	-	-	-	-	-	-

注1) 全国ひとり親世帯等調査（厚生労働省）。総数は不詳を含む数値。

注2) 平成15年以降の「その他」の世帯数には「遺棄」「行方不明」を含む。

注3) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

注4) 構成比は平成28年度、世帯数及び増減数は平成15年度までの公表。

(2) 久留米市の母子家庭の世帯数

久留米市の令和3年11月1日現在での母子家庭は2,859世帯と推測される。久留米市の総世帯数(138,425世帯)に占める割合(出現率)は、2.07%となっている。

母子家庭になった理由についてみると、「生別」が2,481世帯(86.8%)であるのに対して、「死別」は294世帯(10.3%)となっている。「生別」の内訳は「離婚」が2,047世帯(71.6%)、「その他」が434世帯(15.2%)と離婚の占める割合が高い。

平成28年の前回調査と比較すると、母子家庭の世帯数は397世帯減少し、増減率は-12.2%となっている。

図表Ⅲ-1-2 久留米市の理由別母子家庭の世帯数(推計)

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数(世帯)	令和3年	2,859	294	2,481	2,047	434	84
	平成28年	3,256	520	2,644	2,338	306	92
構成比(%)	令和3年	100.0	10.3	86.8	71.6	15.2	2.9
	平成28年	100.0	16.0	81.2	71.8	9.4	2.8
出現率(%)	令和3年	2.07	0.21	1.79	1.48	0.31	0.06
	平成28年	2.47	0.39	2.01	1.77	0.23	0.07
増減数(世帯)		-397	-226	-163	-291	128	-8
増減率(%)		-12.2	-43.5	-6.2	-12.4	41.8	-8.7

注1) 出現率算定の基礎となる総世帯数は令和3年11月1日現在。

注2) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(3) 子どもの数

母子家庭の20歳未満の子どもの数は4,175人と推測される。その構成をみると「義務教育終了後の子ども」が40.4%で最も割合が高く、次いで「小学生」(29.1%)、「中学生」(24.7%)、「未就学児」(5.8%)の順となっている。

母子家庭における子どもの年齢階層別の出現率は、「義務教育終了後の子ども」が20.38%で最も割合が高く、次いで「中学生」(11.79%)、「小学生」(6.96%)、「未就学児」(1.44%)となっている。

図表Ⅲ-1-3 久留米市母子家庭の子どもの数、構成比及び出現率(推計)

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学1~3年生	小学4~6年生		
人員(人)	令和3年	4,175	241	438	778	1,033	1,685
	平成28年	4,251	137	795		902	2,417
構成比(%)	令和3年	100.0	5.8	10.5	18.6	24.7	40.4
	平成28年	100.0	3.2	18.7		21.2	56.9
出現率(%)	令和3年	8.14	1.44	5.01	8.91	11.79	20.38
	平成28年	7.50	0.71	4.70		10.28	20.67

注1) 出現率算定の基礎となる児童・生徒数は、令和3年5月1日現在(県学校基本調査)

注2) 児童・生徒数以外の子ども数は、令和3年5月1日現在の推計人口(県調査統計課)

注3) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

2. 世帯の状況

(1) 母親の年齢

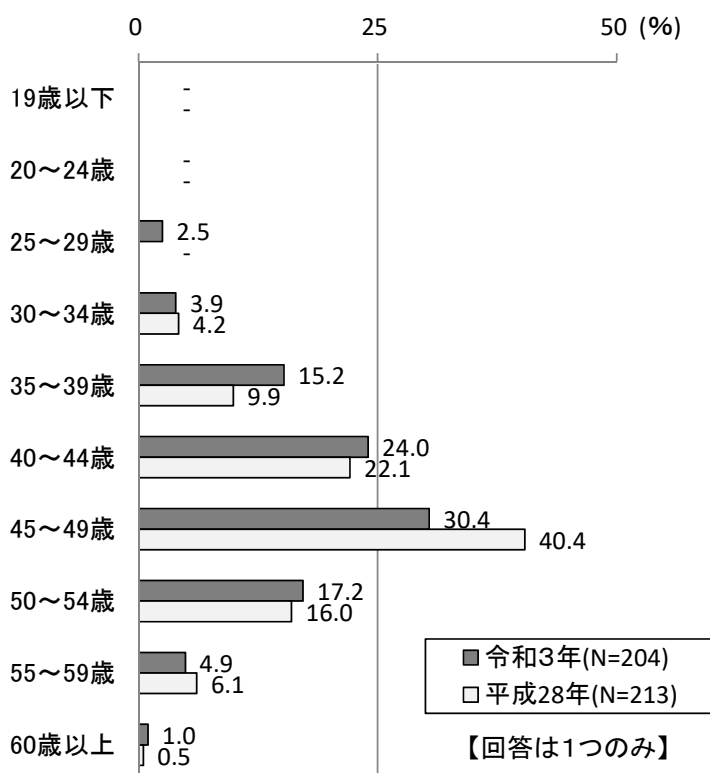
問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

母子家庭の母親の年齢は、「45～49歳」が30.4%で最も割合が高く、次いで「40～44歳」が24.0%、「50～54歳」が17.2%で続いている。

前回調査に比べ、「45～49歳」の割合が低くなっている。

母子家庭になった理由別でみると、離婚の人では40歳代、死別の人では45歳以上の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－1－4 母親の年齢



図表Ⅲ－1－5 母親の年齢

		標本数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	無回答
全体		204	-	-	5	8	31	49	62	35	10	2	2
		100.0	-	-	2.5	3.9	15.2	24.0	30.4	17.2	4.9	1.0	1.0
時系列	平成28年	213	-	-	-	4.2	9.9	22.1	40.4	16.0	6.1	0.5	0.9
	平成23年	167	-	1.2	8.4	14.4	20.4	25.7	17.4	9.0	1.8	1.2	0.6
理由別	死別	21	-	-	-	-	4.8	9.5	38.1	28.6	14.3	4.8	-
	離婚	146	-	-	1.4	4.1	14.4	28.1	28.8	17.1	4.1	0.7	1.4
	その他の生別	31	-	-	9.7	6.5	19.4	16.1	35.5	9.7	3.2	-	-
	無回答	6	-	-	-	-	50.0	16.7	16.7	16.7	-	-	-
参考	県(三市を除く)	1,827	0.1	1.3	4.0	10.6	20.8	24.7	23.6	9.9	2.8	0.4	1.9
	北九州市	1,231	-	3.0	7.5	12.0	16.7	20.7	20.5	13.6	3.2	0.9	1.9
	福岡市	1,208	-	2.1	5.3	11.2	17.5	22.3	23.8	13.3	3.3	0.1	1.2
	父子家庭	168	-	0.6	1.8	6.0	7.1	19.0	28.6	19.0	11.3	5.4	1.2

(2) 世帯人員

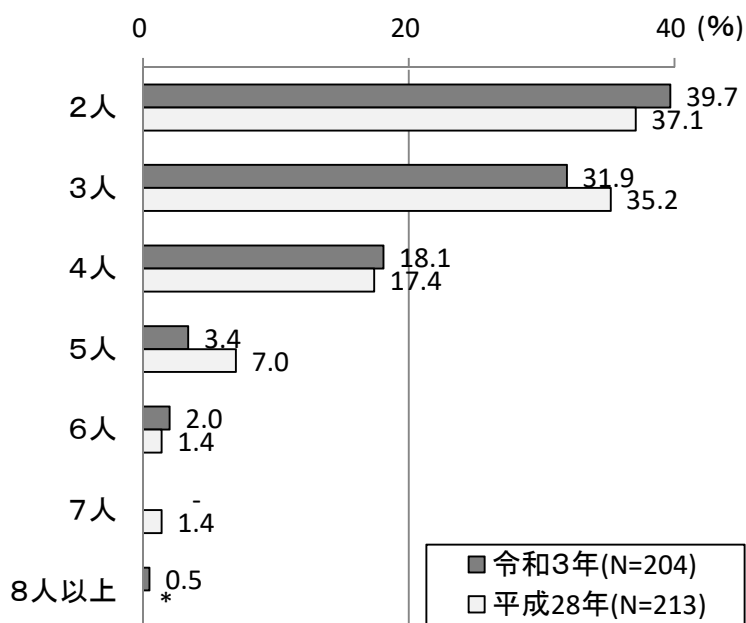
問2 同居の家族(お子さん以外の方)について、下の□にそれぞれ現在の人数をご記入ください。

【今回の調査では、問2と問3-1(20歳未満の子どもの数)を合わせて世帯人員を算出している。】

母子家庭の母親の世帯人員は、「2人」が39.7%で最も割合が高く、次いで「3人」が31.9%となっており、平均世帯人員は2.9人である。

母子のみの世帯についてみると、子どもが1人であることを示す「2人」が49.1%、2人であることを示す「3人」が35.7%で、平均世帯人員は2.6人となっている。

図表Ⅲ-1-6 世帯人員



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ-1-7 世帯人員

		標本数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	平均(人)
全体		204	81	65	37	7	4	-	1	9	2.9
時系列	平成28年	213	37.1	35.2	17.4	7.0	1.4	1.4	...	-	3.0
	平成23年	167	32.3	36.5	21.0	5.4	2.4	2.4	...	-	3.2
同居家族別	母子のみ	112	49.1	35.7	10.7	-	0.9	-	-	3.6	2.6
	20歳以上の子ども	21	57.1	19.0	14.3	-	4.8	-	-	4.8	2.7
	父	21	-	14.3	57.1	23.8	4.8	-	-	-	4.2
	母	47	2.1	31.9	46.8	12.8	4.3	-	2.1	-	3.9
	その他	14	7.1	7.1	35.7	14.3	14.3	-	7.1	14.3	4.6
	無回答	19	63.2	21.1	-	-	5.3	-	-	10.5	2.5
参考	県(三市を除く)	1,827	29.2	31.9	20.6	9.0	3.1	1.6	1.1	3.5	3.3
	北九州市	1,231	64.7	11.3	13.3	4.5	0.8	0.5	0.2	4.7	2.6
	福岡市	1,208	40.8	33.2	15.6	5.7	1.3	0.6	0.6	2.2	3.0
	父子家庭	168	32.7	35.7	14.9	6.0	3.6	1.2	-	6.0	3.1

※平成28年は「1人」(0.5%)の項目あり

※平成23年の「7人」は「7人以上」の数値

(3) 同居家族について

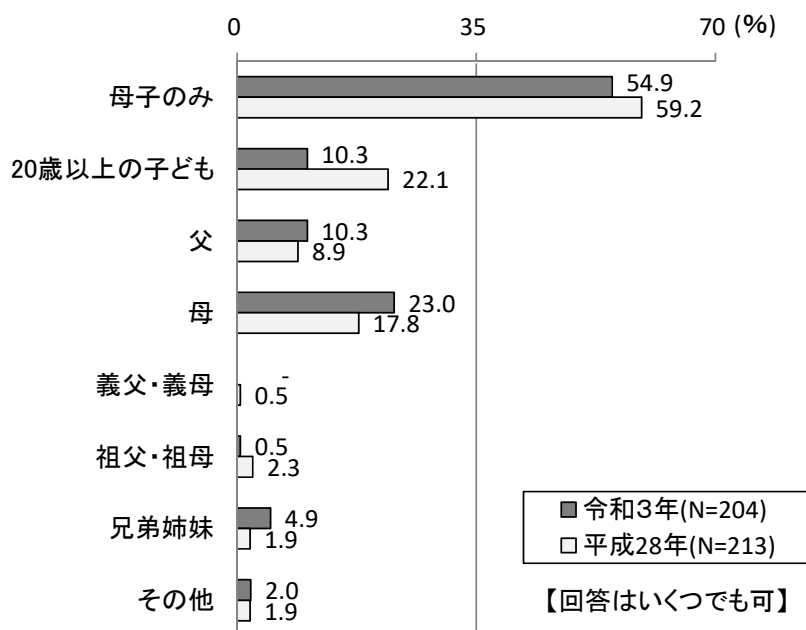
問3 同居の家族はどなたがおられますか。(〇印はいくつでも)

20歳未満の子ども以外の同居家族は、「母(子どもからは祖母)」が23.0%、「20歳以上の子ども」「父(子どもからは祖父)」がいずれも10.3%となっている。父母との同居の状況では、前回調査に比べ、今回「母(子どもからは祖母)」の割合が高くなっている。

「母子のみ(母親と20歳未満の子ども)」の世帯の割合は54.9%を占めており、前回調査と比べると4.3ポイント減少している。

母子家庭になった理由別にみると、死別の場合「20歳以上の子ども」(23.8%)の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ-1-8 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]



図表Ⅲ-1-9 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

		標本数	母子のみ	20歳以上の子ども	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		204	112	21	21	47	-	1	10	4	19
		100.0	54.9	10.3	10.3	23.0	-	0.5	4.9	2.0	9.3
時系列	平成28年	213	59.2	22.1	8.9	17.8	0.5	2.3	1.9	1.9	0.5
	平成23年	167	73.1	6.0	9.6	16.8	1.8	4.8	7.2	0.6	-
理由別	死別	21	52.4	23.8	4.8	9.5	-	-	-	4.8	14.3
	離婚	146	57.5	8.9	11.0	23.3	-	0.7	5.5	0.7	8.9
	その他の生別	31	41.9	9.7	6.5	29.0	-	-	-	6.5	9.7
	無回答	6	66.7	-	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-
参考	県(三市を除く)	1,827	50.6	11.2	16.5	26.7	0.4	2.6	6.2	1.4	9.9
	北九州市	1,231	54.3	2.4	14.6	23.6	0.2	3.2	5.8	2.7	15.2
	福岡市	1,208	56.5	10.3	8.9	19.5	0.2	1.6	3.5	2.0	10.9
	父子家庭	168	50.6	15.5	13.1	24.4	1.2	1.2	5.4	1.2	8.3

※父子家庭の母子のみは「父子のみ」の数値

(4) 20歳未満の子どもの就学・就労状況

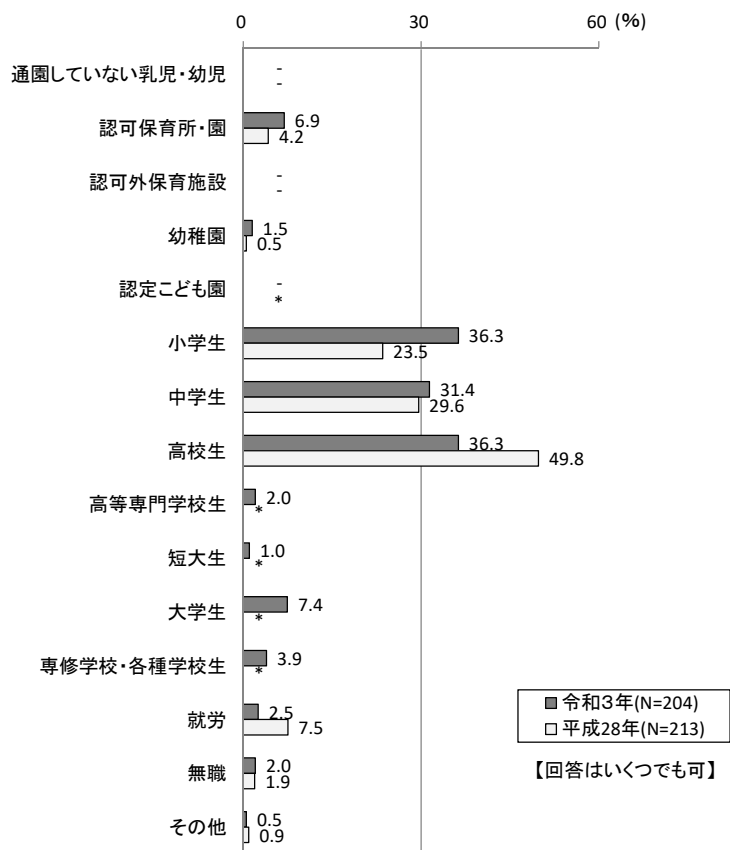
問3-1 あなたのお子さん（令和3年11月1日現在で20歳未満）の生年月日を記入し、同居の別、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

（小学生～高校生については学年も記入してください。）

※進学、就職などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

20歳未満の子どものいる世帯の就学・就労状況は、「高校生」のいる世帯が36.3%、「中学生」のいる世帯が31.4%、「小学生」のいる世帯が36.3%となっており、就学前では「認可保育所・園に通園」の子どものいる世帯は6.9%、「幼稚園に通園」は1.5%である。前回調査と比べると、今回低い年齢層の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-1-10 20歳未満の子どもの就学・就労状況〔複数回答〕



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ-1-11 20歳未満の子どもの就学・就労状況〔複数回答〕

	標本数	乳通園・幼児	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生		中学生	高校生	高等専門学校生	専修学校・各種学校生	短大生	大学生	就労	無職	その他	無回答
							年1生	年4生										
全体	204	-	14	-	3	-	74	64	74	4	8	2	15	5	4	1	2	
	100.0	-	6.9	-	1.5	-	36.3	31.4	36.3	2.0	3.9	1.0	7.4	2.5	2.0	0.5	1.0	
時系列	平成28年	213	-	4.2	-	0.5	...	23.5	29.6	49.8	5.2	11.3	7.5	1.9	0.9	-	-	
	平成23年	167	1.8	12.0	0.6	0.6	...	24.6	29.3	34.1	2.4	6.0	3.6	3.6	-	1.8	-	
参考	県(三市を除く)	1,827	1.5	11.4	0.9	2.3	2.3	40.5	29.1	32.8	1.6	3.4	0.4	3.7	2.6	1.2	0.8	2.6
	北九州市	1,231	2.4	13.6	0.9	3.2	2.4	28.5	14.2	22.9	1.1	2.9	0.3	3.7	2.4	0.7	0.6	2.5
	福岡市	1,208	2.5	17.5	1.2	1.7	0.2	37.6	30.8	30.0	0.8	2.6	0.2	5.2	2.5	1.3	1.2	1.2
	父子家庭	168	-	7.1	-	-	-	33.3	26.8	40.5	3.0	6.0	0.6	6.0	4.2	1.2	1.2	3.0

※「高等専門学校生」「専修学校・各種学校生」…平成28年以前は「その他の学生」の数値
 ※平成23年調査の「小学生」は「小学1～3年生」「小学4～6年生」となっている

図表Ⅲ－1－11－2 同居・別居別に見た20歳未満の子どもの就学・就労状況

																		(人)
		標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生	中学生	高校生	高等専門学校生	短大生	大学生	専修学校・各種学校生	就労	無職	その他	無回答
全体		284 100.0	- -	12 4.2	- -	3 1.1	- -	82 28.9	72 25.4	78 27.5	4 1.4	2 0.7	14 4.9	7 2.5	5 1.8	4 1.4	1 0.4	-
同居・別居別	同居	273	-	11	-	3	-	82	70	76	3	2	12	7	2	4	1	-
	別居	11	-	1	-	-	-	-	2	2	1	-	2	-	3	-	-	-

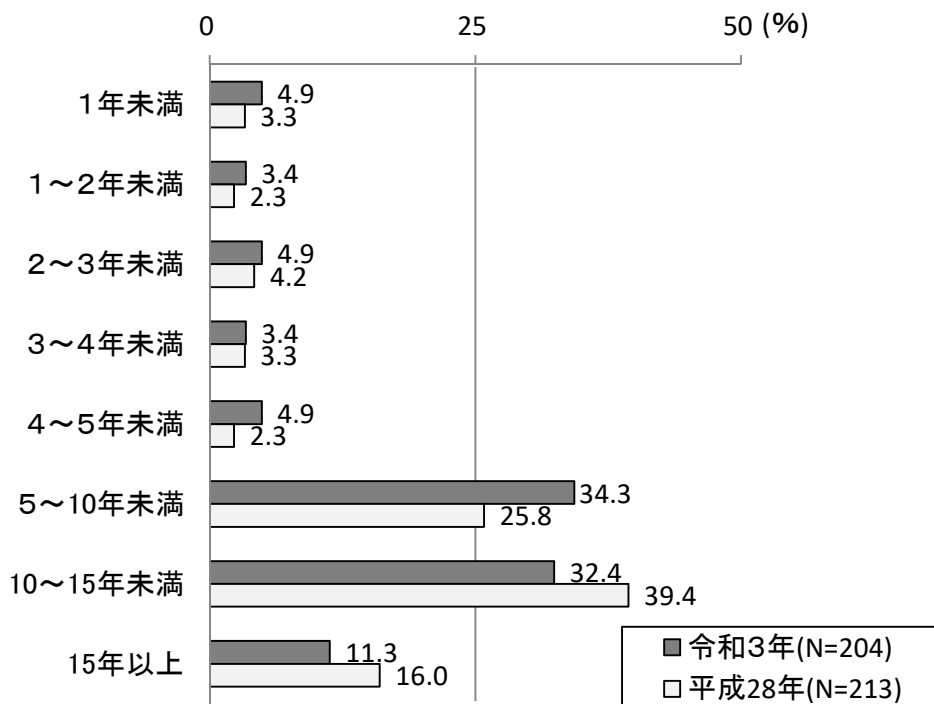
3. 母子家庭になった当時の状況

(1) 母子家庭になってからの経過年数

問4 母子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(〇印は1つ)

母子家庭になってからの経過年数は、「5～10年未満」が34.3%で最も高く、次いで「10～15年未満」が32.4%、「15年以上」が11.3%となっている。『10年以上』が43.7%と高い割合を占めているが、前回調査（55.4%）に比べると低くなっている。

図表Ⅲ－1－12 母子家庭になってからの経過年数



【回答は1つのみ】

図表Ⅲ－1－13 母子家庭になってからの経過年数

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答
全体		204	10	7	10	7	10	70	66	23	1
		100.0	4.9	3.4	4.9	3.4	4.9	34.3	32.4	11.3	0.5
時系列	平成28年	213	3.3	2.3	4.2	3.3	2.3	25.8	39.4	16.0	3.3
	平成23年	167	7.2	10.8	5.4	8.4	6.0	39.5	17.4	5.4	-
参考	県(三市を除く)	1,827	4.8	7.4	6.6	8.1	7.7	31.7	22.4	9.9	1.4
	北九州市	1,231	7.9	8.4	7.1	6.5	6.8	28.4	22.3	11.5	1.1
	福岡市	1,208	6.0	9.2	7.2	9.4	6.0	30.9	21.5	9.1	0.8
	父子家庭	168	7.1	8.9	8.9	20.2	3.0	33.3	14.3	4.2	-

(2) 母子家庭になった理由

問5 母子家庭になった理由は何ですか。(〇印は1つ)

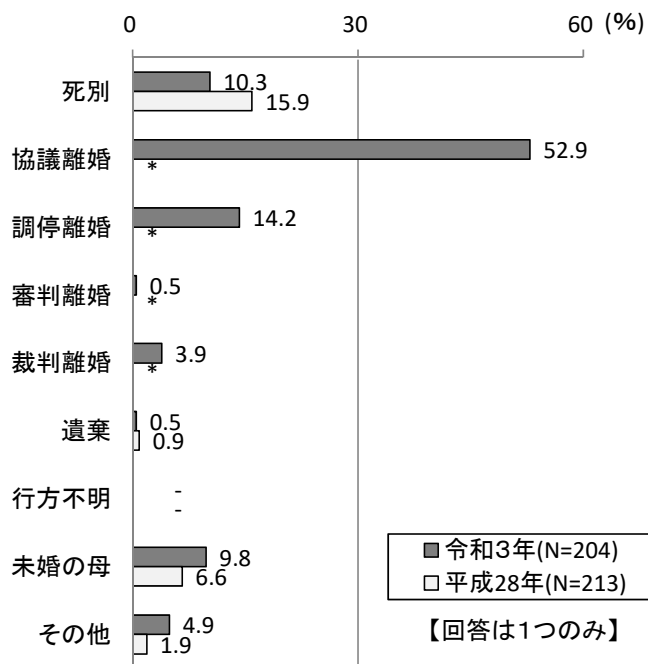
母子家庭になった理由は『離婚』が71.5%で最も高く、「死別」は10.3%、「未婚の母」が9.8%となっている。

前回調査と比べると、「死別」が5.6ポイント減少している。

離婚の内訳をみると、「協議離婚」(52.9%)が最も高い割合を占めている。

年齢別にみると、45歳以上の年齢層では「死別」の割合が他に比べて高くなっている。

図表Ⅲ-1-14 母子家庭になった理由



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ-1-15 母子家庭になった理由

		標本数	死別	協議離婚	調停離婚	審判離婚	裁判離婚	遺棄	行方不明	未婚の母	その他	無回答
全体		204 100.0	21 10.3	108 52.9	29 14.2	1 0.5	8 3.9	1 0.5	-	20 9.8	10 4.9	6 2.9
時系列	平成28年	213	15.9	71.8				0.9	-	6.6	1.9	2.8
	平成23年	167	11.4	79.6				1.2	0.6	7.2	-	-
年齢別	29歳以下	5	-	40.0	-	-	-	-	-	60.0	-	-
	30~34歳	8	-	62.5	12.5	-	-	-	-	25.0	-	-
	35~39歳	31	3.2	48.4	12.9	-	6.5	-	-	9.7	9.7	9.7
	40~44歳	49	4.1	53.1	24.5	-	6.1	-	-	2.0	8.2	2.0
	45~49歳	62	12.9	53.2	12.9	1.6	-	-	-	14.5	3.2	1.6
	50歳以上	47	21.3	53.2	8.5	-	6.4	2.1	-	4.3	2.1	2.1
	無回答	2	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	1,827	4.6	65.1	12.7	0.2	1.6	0.4	0.3	9.5	3.3	2.2
	北九州市	1,231	5.0	57.8	13.5	0.3	2.0	0.5	0.5	14.5	3.9	1.9
	福岡市	1,208	5.7	64.0	11.0	0.4	1.9	0.2	0.2	13.9	1.4	1.3
	父子家庭	168	24.4	56.0	7.7	0.6	0.6	0.6	1.2	-	7.7	1.2

※「死別」…平成28年以前は「病死」「交通事故死」「その他の死別」を合わせた数値

※「協議離婚」「調停離婚」「審判離婚」「裁判離婚」…平成28年以前は「離婚」の数値

※参考の父子家庭における「未婚の母」は「未婚の父」の数値

(3) 離婚した夫との養育費の取り決め

問5-1 【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離別した夫との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

(ア) 養育費についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は1つ）

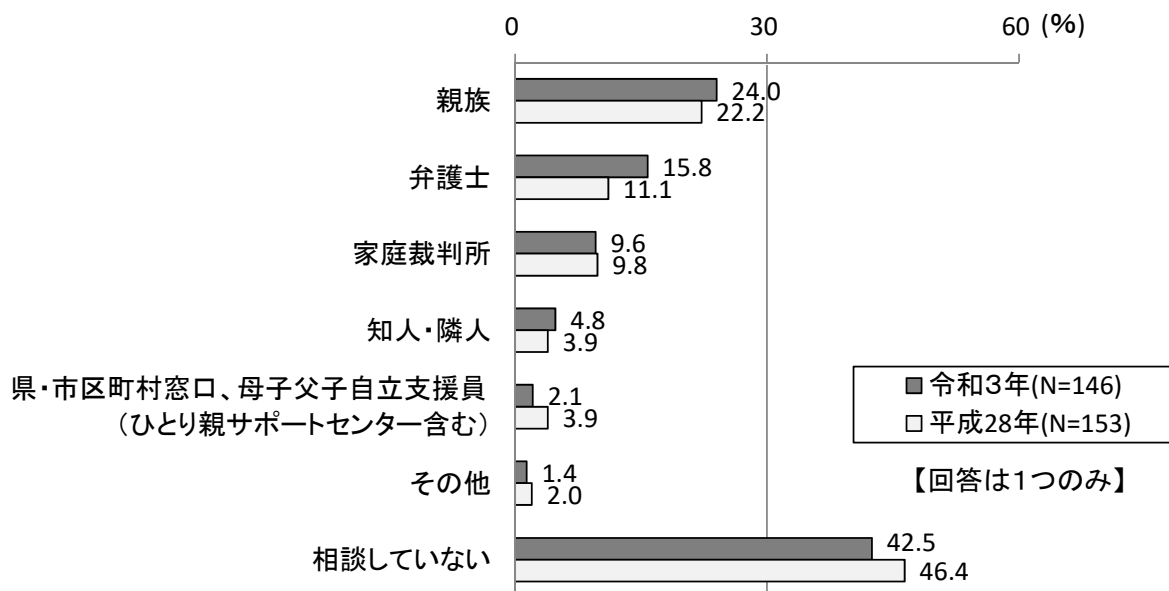
母子家庭となった理由が離婚と回答した人に、離婚した際に子どもの養育費についての相談相手をたずねたところ、具体的な相談先では「親族」が24.0%、「弁護士」が15.8%、「家庭裁判所」が9.6%と続いている。一方、「相談していない」は42.5%で前回調査に比べて3.9ポイント低くなっている。

年齢別では、34歳以下の年齢層では「親族」の占める割合が高いが、その他の年齢層では「相談していない」の割合が高く、29歳以下と45歳以上では50.0%を占めている。そのほか「弁護士」の割合が35～39歳で19.0%、50歳以上で18.8%となっている。

養育費の取り決め状況別にみると、裁判所、公正証書による取り決めの場合「弁護士」「親族」の割合が高く、文書を交わしていない、取り決めをしていない場合、「相談していない」の割合が高くなっている。

養育費の受給状況別では、現在も受けている場合「親族」「弁護士」の割合が高く、受けたことはあるが、現在は受けていない、受けたことがない場合、「相談していない」の割合が高い。

図表Ⅲ－1－16 養育費についての相談相手



図表Ⅲ－１－１７ 養育費についての相談相手

		標本数	親族	知人・隣人	弁護士	県・市区町村窓口、 母子父子自立支援員 (ひとり親サポートセンター含む)	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		146 100.0	35 24.0	7 4.8	23 15.8	3 2.1	14 9.6	2 1.4	62 42.5	-
時系列	平成28年	153	22.2	3.9	11.1	3.9	9.8	2.0	46.4	0.7
	平成23年	133	15.0	2.3	5.3	3.0	20.3	-	51.9	2.3
年齢別	29歳以下	2	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-
	30～34歳	6	66.7	-	-	-	-	-	33.3	-
	35～39歳	21	23.8	4.8	19.0	4.8	9.5	-	38.1	-
	40～44歳	41	29.3	4.9	14.6	2.4	14.6	2.4	31.7	-
	45～49歳	42	19.0	2.4	16.7	2.4	9.5	-	50.0	-
	50歳以上	32	12.5	9.4	18.8	-	6.3	3.1	50.0	-
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-
状況別の 養育費の 取決めの	裁判所、公正証書により取り決めている	44	29.5	4.5	29.5	-	25.0	-	11.4	-
	上記以外の文書により、取り決めている	18	11.1	5.6	33.3	-	16.7	11.1	22.2	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	19	31.6	-	5.3	5.3	-	-	57.9	-
	取り決めをしていない	65	21.5	6.2	4.6	3.1	-	-	64.6	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別受養 給育費 状況の	現在も受けている	49	26.5	6.1	24.5	2.0	16.3	2.0	22.4	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	12.5	-	25.0	-	25.0	-	37.5	-
	受けたことがない	78	23.1	5.1	9.0	2.6	2.6	1.3	56.4	-
	無回答	3	66.7	-	-	-	-	-	33.3	-
参考	県(三市を除く)	1,455	24.0	4.6	12.1	1.9	8.5	2.3	46.0	0.7
	北九州市	907	25.2	2.3	16.0	1.4	9.8	1.9	41.7	1.7
	福岡市	934	23.6	3.6	15.0	3.3	8.4	1.8	44.1	0.2
	父子家庭	109	9.2	2.8	11.9	-	5.5	-	70.6	-

(イ) 養育費の取り決め状況

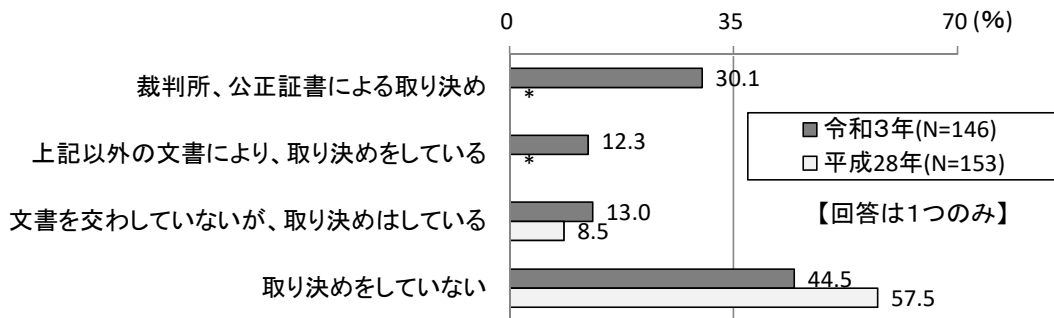
イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。

(○印は1つ)

子どもの養育費についての取り決めについては、「取り決めをしていない」が44.5%で最も高く、次いで、「裁判所、公正証書による取り決め」が30.1%で続いている。何らかの『取り決めをしている』は55.4%と、前回調査(41.8%)に比べ高い割合を占めている。

年齢別にみると、40～44歳では、文書による取り決めをしている人が半数以上を占めている。

図表Ⅲ－1－18 養育費についての取り決め状況



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ－1－19 養育費についての取り決め状況

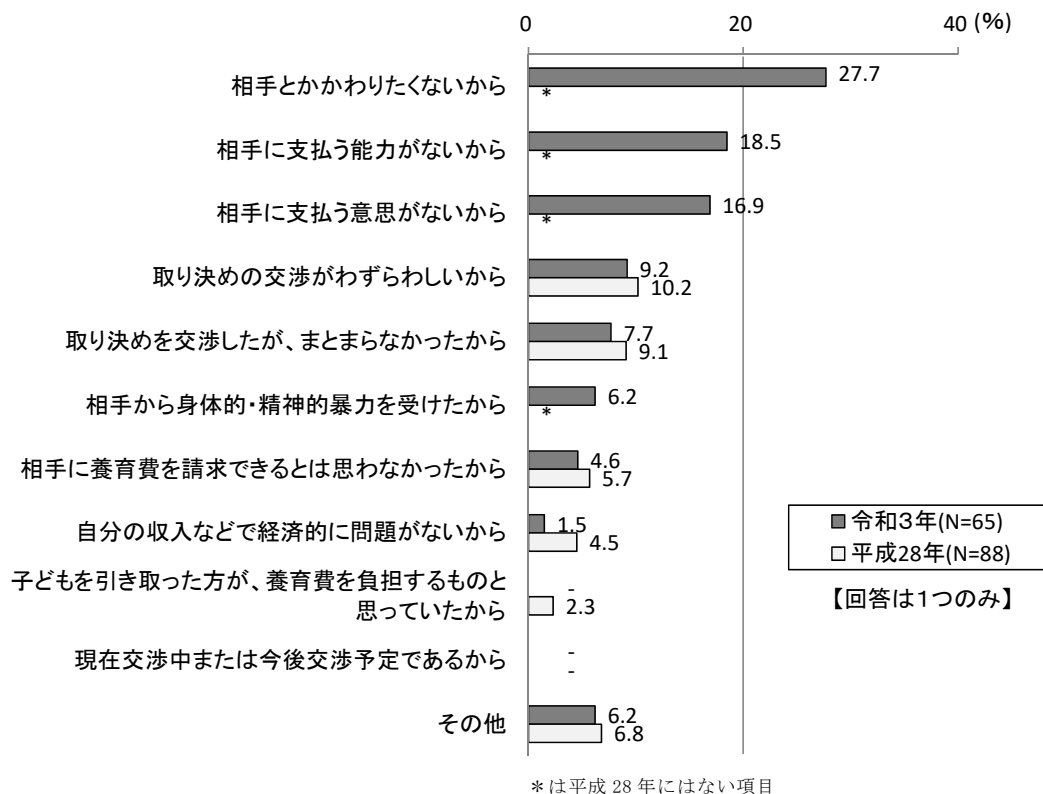
	標本数	取り決め状況 (%)				
		公正証書、調停、強制執行、審判など裁判所における取り決め	上記以外の文書による取り決め	文書を交わしているが、取り決めをしていない	取り決めをしていない	無回答
全体	146	44	18	19	65	-
	100.0	30.1	12.3	13.0	44.5	-
時系列	平成28年	153	33.3	8.5	57.5	0.7
	平成23年	133	31.6	9.0	59.4	-
年齢別	29歳以下	2	-	-	100.0	-
	30～34歳	6	16.7	-	66.7	-
	35～39歳	21	28.6	4.8	47.6	-
	40～44歳	41	39.0	17.1	34.1	-
	45～49歳	42	28.6	9.5	50.0	-
	50歳以上	32	25.0	18.8	40.6	-
	無回答	2	50.0	-	50.0	-
経過年数別	1年未満	7	28.6	-	42.9	-
	1～2年未満	4	25.0	-	75.0	-
	2～3年未満	6	33.3	33.3	33.3	-
	3～4年未満	5	40.0	20.0	40.0	-
	4～5年未満	5	40.0	40.0	20.0	-
	5～10年未満	54	27.8	9.3	42.6	-
	10～15年未満	49	32.7	16.3	40.8	-
	15年以上	16	25.0	-	68.8	-
	無回答	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	1,455	29.0	10.7	46.3	0.5
	北九州市	907	31.2	12.0	41.1	1.3
	福岡市	934	28.6	11.6	46.1	0.3
	父子家庭	109	11.9	8.3	70.6	1.8

(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由

問5-1-1 【養育費の取り決めをしていないと答えた方に】養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。
(○印は1つ)

養育費の取り決めをしていない理由についてみると、「相手とかかわりたくないから」が27.7%で最も高い割合を占め、次いで「相手に支払う能力がないから」が18.5%、「相手に支払う意思がないから」が16.9%で続いている。

図表Ⅲ-1-20 養育費の取り決めをしていない理由



図表Ⅲ-1-21 養育費の取り決めをしていない理由

	標本数	理由											無回答
		に自 分 の 取 入 な か ら で 経 済 的	わ ず ら わ し い 交 渉 が	と は 相 手 に 思 わ な か つ た 請 求 で き る	思 養 育 費 を 引 き 取 っ た 方 が 、	相 手 に 支 払 う 能 力 が な い か ら	相 手 に 支 払 う 意 思 が な い か ら	ま と ま ら な か つ た か ら	今 後 交 渉 予 定 で あ る か ら	精 神 的 暴 力 を 受 け た か ら	相 手 と か か わ り た く な い か ら	そ の 他	
全体	65 100.0	1 1.5	6 9.2	3 4.6	- -	12 18.5	11 16.9	5 7.7	- -	4 6.2	18 27.7	4 6.2	1 1.5
時系列	平成28年	88	4.5	10.2	5.7	2.3	61.4	9.1	-	6.8	-
	平成23年	79	2.5	7.6	5.1	-	65.8	5.1	2.5	8.9	2.5
参考	県(三市を除く)	673	1.8	5.3	5.5	1.0	18.7	23.0	0.7	5.6	27.0	5.2	0.4
	北九州市	373	2.1	4.6	3.5	2.7	19.6	22.3	0.5	6.2	27.1	5.1	0.3
	福岡市	431	2.3	4.6	6.0	2.1	26.9	15.8	0.7	9.5	19.7	4.9	0.5
	父子家庭	77	18.2	6.5	15.6	3.9	13.0	16.9	2.6	1.3	-	16.9	5.2

(4) 離婚した夫からの養育費の受給状況

問5-2 【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離婚した夫からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

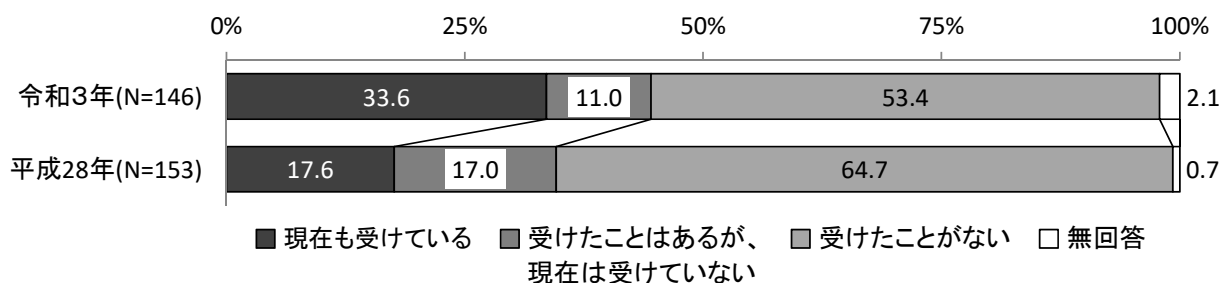
離婚した夫からの養育費の受給状況についてみると、「現在も受けている」は33.6%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」が11.0%で、両者を合わせた『受給経験』は44.6%となっている。一方「受けたことがない」は53.4%を占める。

前回調査に比べると「現在も受けている」が16.0ポイント増加している。

母子家庭になってからの経過年数別では、1～2年未満、15年以上の人で「受けたことがない」の割合が他に比べ高くなっている。

養育費の取り決め状況別では、何らかの取り決めをしている場合「現在も受けている」の割合が高いが、取り決めをしていない場合、「受けたことがない」が93.8%を占めている。

図表Ⅲ－1－22 離婚した夫からの養育費の受給状況



図表Ⅲ－1－23 離婚した夫からの養育費の受給状況

			(%)			
		標本数	現在も受けている	現在は受けていないが、受けたことがある	受けたことがない	無回答
全 体		146 100.0	49 33.6	16 11.0	78 53.4	3 2.1
時系列	平成28年	153	17.6	17.0	64.7	0.7
	平成23年	133	26.3	9.0	62.4	2.3
年 齢 別	29歳以下	2	-	-	100.0	-
	30～34歳	6	33.3	-	66.7	-
	35～39歳	21	23.8	14.3	61.9	-
	40～44歳	41	43.9	9.8	46.3	-
	45～49歳	42	35.7	9.5	52.4	2.4
	50歳以上	32	28.1	15.6	53.1	3.1
	無回答	2	-	-	50.0	50.0
経 過 年 数 別	1年未満	7	42.9	14.3	42.9	-
	1～2年未満	4	25.0	-	75.0	-
	2～3年未満	6	50.0	-	50.0	-
	3～4年未満	5	60.0	-	40.0	-
	4～5年未満	5	80.0	-	20.0	-
	5～10年未満	54	29.6	13.0	53.7	3.7
	10～15年未満	49	34.7	14.3	51.0	-
	15年以上	16	12.5	6.3	75.0	6.3
	無回答	-	-	-	-	-
状 況 別 取 決 め の	裁判所、公正証書により取り決めをしている	44	68.2	13.6	13.6	4.5
	上記以外の文書により、取り決めをしている	18	44.4	22.2	33.3	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	19	47.4	26.3	26.3	-
	取り決めをしていない	65	3.1	1.5	93.8	1.5
	無回答	-	-	-	-	-
参 考	県(三市を除く)	1,455	32.0	12.5	52.4	3.2
	北九州市	907	37.4	11.9	47.2	3.5
	福岡市	934	32.1	12.1	52.7	3.1
	父子家庭	109	11.9	1.8	78.9	7.3

《養育費の受給期間》

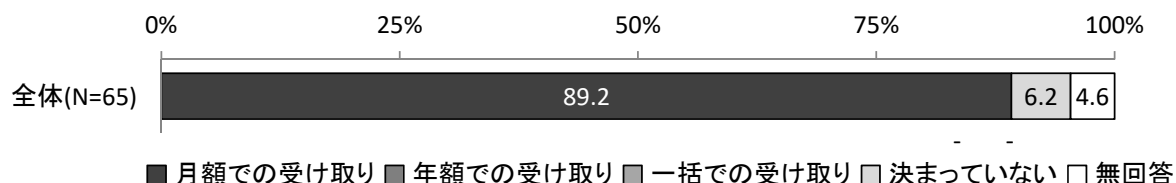
	標本数	(%)							平均(年)
		1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答	
現在も受けている	49	3	4	5	11	13	2	11	7.3
	100.0	6.1	8.2	10.2	22.4	26.5	4.1	22.4	
受けたことはあるが、現在は受けていない	16	5	5	1	1	-	-	4	1.5
	100.0	31.3	31.3	6.3	6.3	-	-	25.0	

問5-2-1 【現在も受けている、または受けたことがあると答えた方に】養育費の受け取り方についてあてはまるものを選び（○印は1つ）、金額、対象となる子どもの人数をご記入ください。

養育費を受けている、また受けたことがある人の養育費の受け取り方についてみると、「月額での受け取り」が89.2%と高い割合を占め、「決まっていない」が6.2%であった。

養育費の平均額は、月額での受け取りの場合27,925円である。

図表Ⅲ-1-24 離婚した夫からの養育費の受け取り方



図表Ⅲ-1-25 離婚した夫からの養育費の受け取り方

		標本数	月額での受け取り (%)	年額での受け取り (%)	一括での受け取り (%)	決まっていない (%)	無回答 (%)
全体		65	89.2	-	-	6.2	4.6
別受養 給状 費の 況の	現在も受けている	49	93.9	-	-	6.1	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	75.0	-	-	6.3	18.8
	受けたことがない	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
参 考	県(三市を除く)	647	86.4	0.9	0.8	4.6	7.3
	北九州市	447	92.6	0.9	0.7	1.6	4.3
	福岡市	413	86.4	1.5	0.7	6.1	5.3
	父子家庭	15	86.7	-	6.7	6.7	-

《月額での受け取り》

		標本数	1万円未満 (%)	1万円～1万5千円未満 (%)	1万5千円～2万円未満 (%)	2万円～2万5千円未満 (%)	2万5千円～3万円未満 (%)	3万円～3万5千円未満 (%)	3万5千円～4万円未満 (%)	4万円～4万5千円未満 (%)	4万5千円～5万円未満 (%)	5万円以上 (%)	無回答 (%)	平均(円)
全体		52	7.7	9.6	9.6	17.3	5.8	19.2	1.9	15.4	1.9	11.5	-	27,925

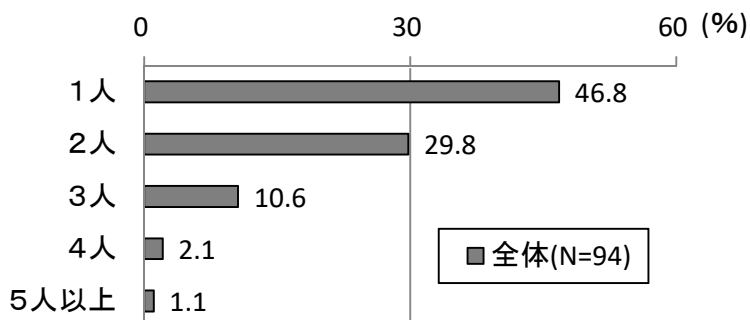
《年額・一括での受け取り》 該当者なし

※受給金額と、受給人数について記入された数値をもとに、子ども1人あたりの受給金額の合計金額を、無回答を除く標本数により平均を算出した。

問5-2-2 【現在は受けていない、または受けたことがないと答えた方に】養育費を受けていない子どもの人数をご記入ください。

養育費を受けていない子どもの人数は、「1人」が46.8%で最も高く、次いで「2人」が29.8%、「3人」が10.6%となっている。

図表Ⅲ-1-26 養育費を受けていない子どもの人数



図表Ⅲ-1-27 養育費を受けていない子どもの人数

		標本数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全体		94	44	28	10	2	1	9
		100.0	46.8	29.8	10.6	2.1	1.1	9.6
経過 年数 別	1年未満	4	75.0	25.0	-	-	-	-
	1～2年未満	3	-	66.7	33.3	-	-	-
	2～3年未満	3	100.0	-	-	-	-	-
	3～4年未満	2	50.0	50.0	-	-	-	-
	4～5年未満	1	100.0	-	-	-	-	-
	5～10年未満	36	36.1	33.3	11.1	5.6	2.8	11.1
	10～15年未満	32	43.8	34.4	9.4	-	-	12.5
	15年以上	13	69.2	7.7	15.4	-	-	7.7
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
状取 況 別 養 育 費 決 め の	裁判所、公正証書により取り決めをしている	12	50.0	8.3	-	8.3	-	33.3
	上記以外の文書により、取り決めをしている	10	60.0	30.0	-	10.0	-	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	10	30.0	40.0	10.0	-	10.0	10.0
	取り決めをしていない	62	46.8	32.3	14.5	-	-	6.5
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
参 考	県(三市を除く)	944	42.1	33.1	13.9	3.5	0.8	6.7
	北九州市	536	82.3	7.5	1.5	0.6	0.2	8.0
	福岡市	605	38.8	38.3	13.7	2.5	0.7	6.0
	父子家庭	88	40.9	34.1	14.8	1.1	1.1	8.0

(5) 離婚した夫との面会交流の取り決め

問5-3 【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離婚した夫との子どもとの面会交流の取り決めについておたずねします。

(ア) 面会交流についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、面会交流のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は1つ）

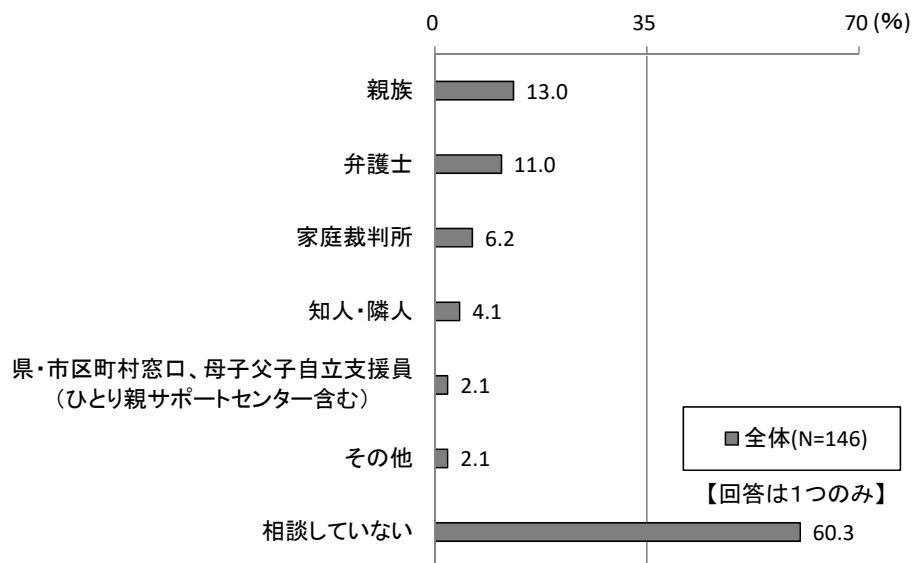
離婚した夫との面会交流に関する相談先では、「相談していない」が60.3%を占め、具体的な相談先では「親族」が13.0%、「弁護士」が11.0%が続いている。

年齢別にみると、いずれの年代でも「相談していない」が半数以上を占めており、45歳以上の年齢層で特に割合が高くなっている。

面会交流の取り決め状況別にみると、裁判所において、取り決めをしている場合の相談相手は「弁護士」が34.5%と最も高く、そのほかでは「相談していない」の割合が高くなっている。

面会交流の実施状況別にみると、現在面会交流をしていない、面会交流を行ったことがない人で「相談していない」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－1－28 面会交流についての相談相手



図表Ⅲ－１－２９ 面会交流についての相談相手

										(%)
		標本数	親族	知人・隣人	弁護士	（ひとり親サポートセンター含む） 母子自立支援員、 県・市区町村窓口、 児童相談所	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		146 100.0	19 13.0	6 4.1	16 11.0	3 2.1	9 6.2	3 2.1	88 60.3	2 1.4
年齢別	29歳以下	2	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-
	30～34歳	6	33.3	16.7	-	-	-	-	50.0	-
	35～39歳	21	14.3	4.8	14.3	4.8	9.5	-	52.4	-
	40～44歳	41	17.1	2.4	9.8	4.9	12.2	2.4	51.2	-
	45～49歳	42	9.5	2.4	11.9	-	2.4	-	73.8	-
	50歳以上	32	6.3	6.3	12.5	-	3.1	6.3	62.5	3.1
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0
状況別	裁判所において、取り決めている	29	20.7	3.4	34.5	6.9	27.6	-	6.9	-
	上記以外で、文書により、取り決めている	13	7.7	15.4	15.4	-	-	23.1	38.5	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	17	17.6	11.8	11.8	-	-	-	58.8	-
	取り決めている	86	10.5	1.2	2.3	1.2	1.2	-	82.6	1.2
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0
状況別	現在、面会交流を行っている	46	15.2	8.7	19.6	2.2	6.5	4.3	43.5	-
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	32	9.4	3.1	9.4	3.1	12.5	3.1	59.4	-
	面会交流を行ったことがない	63	14.3	1.6	6.3	1.6	3.2	-	71.4	1.6
	無回答	5	-	-	-	-	-	-	80.0	20.0
参考	県（三市を除く）	1,455	18.1	3.0	8.9	0.6	7.1	1.3	58.6	2.4
	北九州市	907	19.6	1.7	10.5	1.2	9.0	2.3	53.0	2.6
	福岡市	934	16.3	2.6	10.9	0.7	7.0	1.6	59.4	1.5
	父子家庭	109	11.0	2.8	9.2	0.9	9.2	1.8	63.3	1.8

(イ) 面会交流の取り決め状況について

イ. 面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。(〇印は 1 つ)

離婚した夫との面会交流の取り決めについては、「調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている」が 19.9%、「文書を交わしていないが、取り決めはしている」が 11.6%、「上記以外で、文書による取り決めをしている」を合わせた『取り決めをしている』割合は 40.4%である。一方で「取り決めをしていない」は 58.9%を占めている。

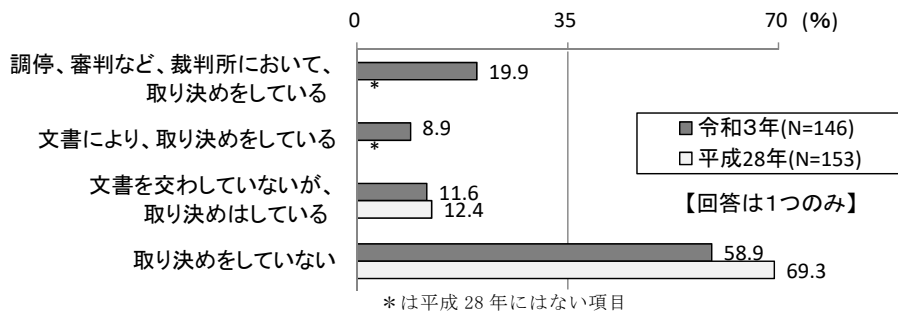
面会交流について『取り決めをしている』割合は、前回調査より増加している。

年齢別にみると、40～44 歳では『取り決めをしている』割合が高いが、このほかでは「取り決めをしていない」の割合が高く、特に 45 歳以上の年齢層でその傾向が強い。

母子家庭になってからの経過年数別では、4 年以上で取り決めをしていない割合が高くなる傾向がみられる。

養育費の取り決め状況別では、養育費について取り決めをしている人では、面会交流でも取り決めをしている割合が高くなっている。

図表Ⅲ－１－３０ 面会交流の取り決め



図表Ⅲ－１－３１ 面会交流の取り決め

		標本数	調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている	上記以外で、文書による取り決めをしている	文書を交わしていないが、取り決めはしている	取り決めをしていない	無回答
全体		146	29	13	17	86	1
		100.0	19.9	8.9	11.6	58.9	0.7
時系列	平成28年	153	17.0	12.4	69.3	1.3	
	平成23年	133	22.6	22.6	73.7	3.8	
年齢別	29歳以下	2	-	-	50.0	50.0	-
	30～34歳	6	16.7	-	33.3	50.0	-
	35～39歳	21	19.0	4.8	23.8	52.4	-
	40～44歳	41	31.7	17.1	7.3	43.9	-
	45～49歳	42	16.7	2.4	2.4	78.6	-
	50歳以上	32	12.5	12.5	15.6	59.4	-
	無回答	2	-	-	-	50.0	50.0
経過年数別	1年未満	7	14.3	-	14.3	71.4	-
	1～2年未満	4	50.0	-	25.0	25.0	-
	2～3年未満	6	33.3	16.7	-	50.0	-
	3～4年未満	5	20.0	40.0	-	40.0	-
	4～5年未満	5	20.0	-	20.0	60.0	-
	5～10年未満	54	22.2	7.4	14.8	55.6	-
	10～15年未満	49	20.4	10.2	8.2	61.2	-
	15年以上	16	-	6.3	12.5	75.0	6.3
	無回答	-	-	-	-	-	-
状況別	裁判所、公正証書により取り決めをしている	44	54.5	9.1	4.5	29.5	2.3
	上記以外の文書により、取り決めをしている	18	22.2	50.0	-	27.8	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	19	-	-	52.6	47.4	-
	取り決めをしていない	65	1.5	-	7.7	90.8	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	1,455	13.6	11.4	11.7	61.6	1.7
	北九州市	907	15.4	11.4	13.3	57.0	2.9
	福岡市	934	13.7	11.8	11.3	61.7	1.5
	父子家庭	109	11.0	10.1	11.0	65.1	2.8

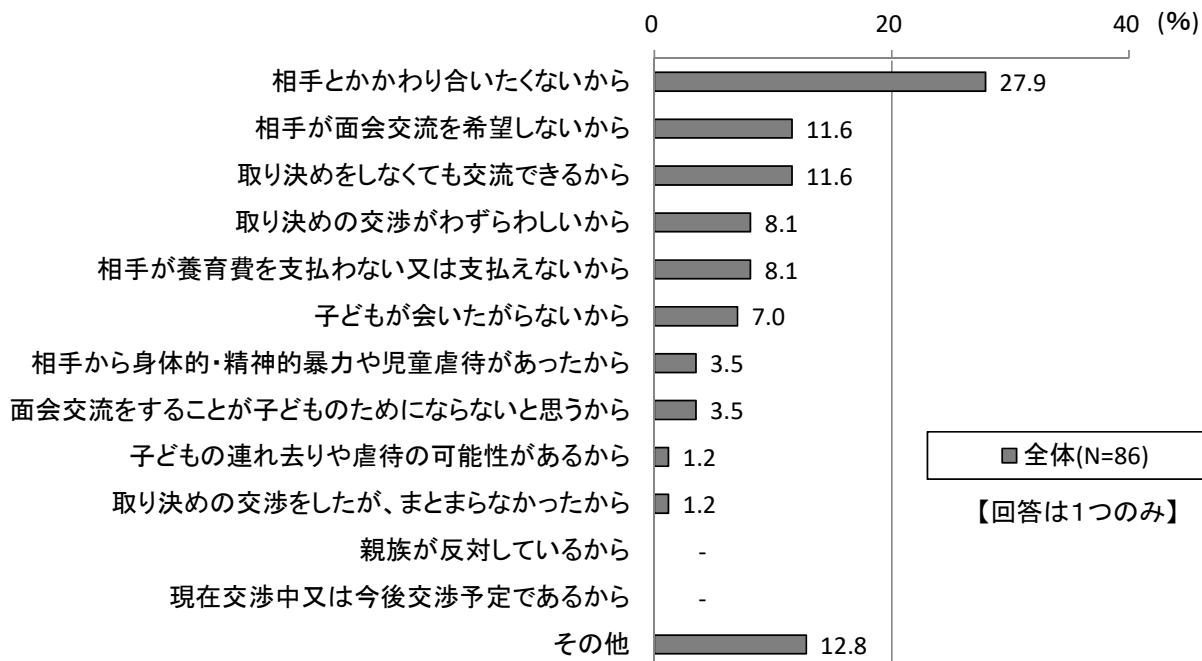
※平成28年は「文書を交わして取り決めをしている」、平成23年は「取り決めをしている」の数値

(ウ) 面会交流の取り決めをしていない理由

問5-3-1 【面会交流の取り決めをしていないと答えた方に】面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。
(○印は1つ)

離婚した夫との面会交流の取り決めをしていない理由では、「相手とかかわり合いたくないから」が27.9%で最も高い割合を占め、次いで「相手が面会交流を希望しないから」「取り決めをしなくても交流できるから」が、いずれも11.6%で続いている。

図表Ⅲ-1-32 面会交流の取り決めをしていない理由



図表Ⅲ-1-33 面会交流の取り決めをしていない理由

		標本数	わらずらわしい交渉が	や相手から身体的・精神的暴力	ないから	相手が面会交流を希望	取り決めをしなくても	子どもの連れ去りや虐待の可能性があるから	子どもが会いたがらないから	又は支払えないから	の面会交流をすることが子ども	親族が反対しているから	まとまらなかったから	交渉中又は今後	その他	無回答
全体		86 100.0	7 8.1	3 3.5	24 27.9	10 11.6	10 11.6	1 1.2	6 7.0	7 8.1	3 3.5	-	1 1.2	-	11 12.8	3 3.5
参考	県(三市を除く)	896	6.9	5.0	25.0	15.1	21.4	0.7	4.6	7.3	2.7	0.2	1.6	0.6	8.5	0.6
	北九州市	517	5.0	6.6	23.4	16.2	18.6	0.4	5.8	6.4	4.8	-	1.2	0.4	10.4	0.8
	福岡市	576	5.4	6.1	22.6	13.4	27.4	1.4	3.6	6.9	1.7	0.2	1.6	0.5	8.7	0.5
	父子家庭	71	9.9	-	14.1	11.3	33.8	1.4	5.6	2.8	4.2	-	-	-	15.5	1.4

(6) 面会交流の実施状況

問5-4 【母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。
(○印は1つ)

離婚した夫との面会交流の実施状況をみると、「現在、面会交流を行っている」が31.5%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」が21.9%を占めている。一方、「面会交流を行ったことがない」は43.2%である。

前回調査に比べ、「現在、面会交流を行っている」の割合が8.6ポイント増加し、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」が6.2ポイント減少している。

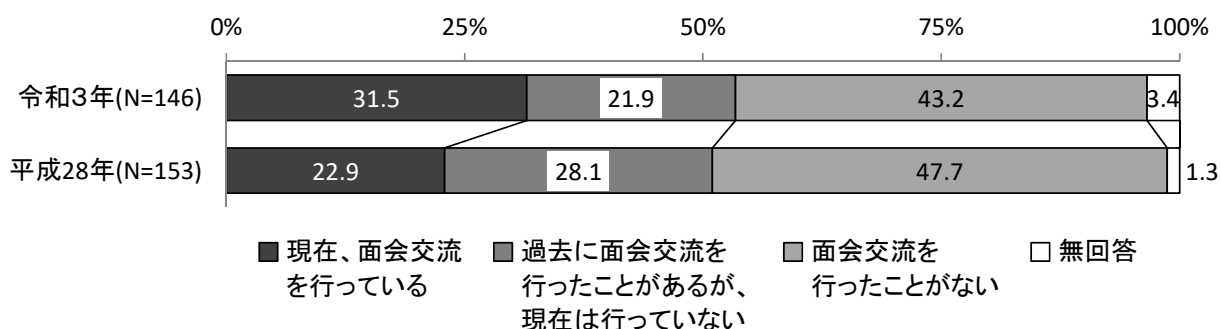
母子家庭になってからの経過年数別では、1年未満の人と5年以上の人では「現在、面会交流を行っている」の割合が低い傾向にある。

養育費の取り決め状況別では、取り決めをしていない場合、「面会交流を行ったことがない」の割合が53.8%と高くなっている。

養育費の受給状況別では、現在も受けている人で「現在、面会交流を行っている」が44.9%と他に比べ高くなっている。

面会交流の取り決め状況別では、何らかの取り決めをしている場合「現在、面会交流を行っている」の割合が高く、取り決めをしていない場合「面会交流を行ったことがない」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－1－34 面会交流の実施状況



図表Ⅲ－１－３５ 面会交流の実施状況

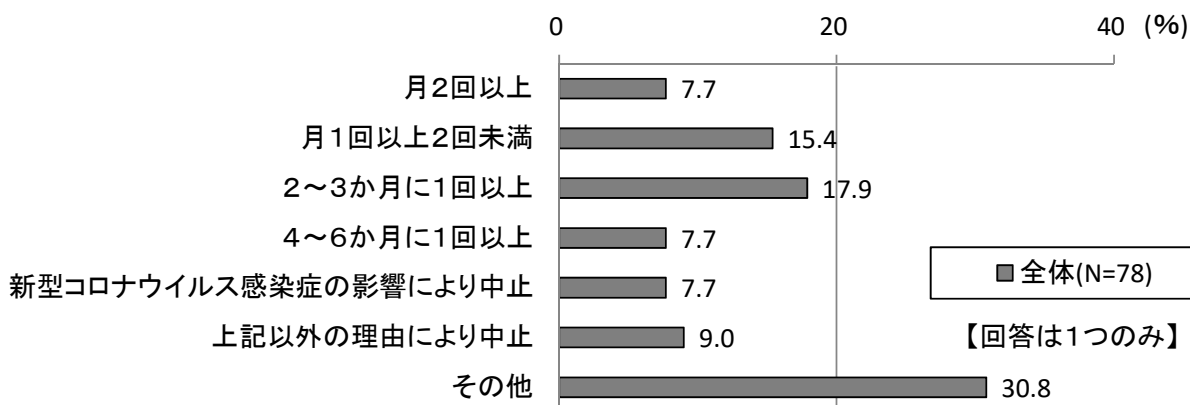
			(%)			
		標本数	現在、面会交流を行っている	過去の面会交流を行っていたが、現在は行っていない	面会交流を行ったことがない	無回答
全 体		146 100.0	46 31.5	32 21.9	63 43.2	5 3.4
時系列	平成28年	153	22.9	28.1	47.7	1.3
	平成23年	30	36.7	16.7	46.7	-
年 齢 別	29歳以下	2	50.0	-	50.0	-
	30～34歳	6	50.0	16.7	33.3	-
	35～39歳	21	42.9	19.0	38.1	-
	40～44歳	41	22.0	34.1	43.9	-
	45～49歳	42	23.8	11.9	59.5	4.8
	50歳以上	32	43.8	25.0	28.1	3.1
	無回答	2	-	-	-	100.0
経 過 年 数 別	1年未満	7	28.6	-	71.4	-
	1～2年未満	4	75.0	-	25.0	-
	2～3年未満	6	50.0	-	50.0	-
	3～4年未満	5	80.0	20.0	-	-
	4～5年未満	5	60.0	-	40.0	-
	5～10年未満	54	35.2	27.8	33.3	3.7
	10～15年未満	49	20.4	28.6	49.0	2.0
	15年以上	16	12.5	12.5	62.5	12.5
無回答	-	-	-	-	-	
状 取 養 況 別 費 決 め の	裁判所、公正証書により取り決めをしている	44	36.4	25.0	34.1	4.5
	上記以外の文書により、取り決めをしている	18	38.9	27.8	33.3	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	19	47.4	15.8	36.8	-
	取り決めをしていない	65	21.5	20.0	53.8	4.6
	無回答	-	-	-	-	-
別 受 養 給 育 状 費 況 の	現在も受けている	49	44.9	24.5	30.6	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	18.8	31.3	50.0	-
	受けたことがない	78	26.9	19.2	50.0	3.8
	無回答	3	-	-	33.3	66.7
状 取 面 況 会 別 決 交 め 流 の	裁判所において、取り決めをしている	29	48.3	27.6	24.1	-
	上記以外で、文書により、取り決めをしている	13	38.5	30.8	30.8	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	17	70.6	11.8	11.8	5.9
	取り決めをしていない	86	17.4	20.9	58.1	3.5
	無回答	1	-	-	-	100.0
参 考	県(三市を除く)	1,455	31.5	22.6	41.7	4.1
	北九州市	907	28.3	25.2	42.3	4.1
	福岡市	934	37.0	21.7	38.2	3.0
	父子家庭	109	46.8	12.8	33.0	7.3

※平成23年調査では、面会交流の取り決めをしている人にのみ尋ねている。

問 5-4-1 【現在、面会交流を行っている、または過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていないと答えた方に】面会交流の頻度について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

面会交流の頻度をみると、「2～3か月に1回以上」が17.9%、次いで「月1回以上2回未満」が15.4%で続いている。

図表Ⅲ－1－36 面会交流の頻度



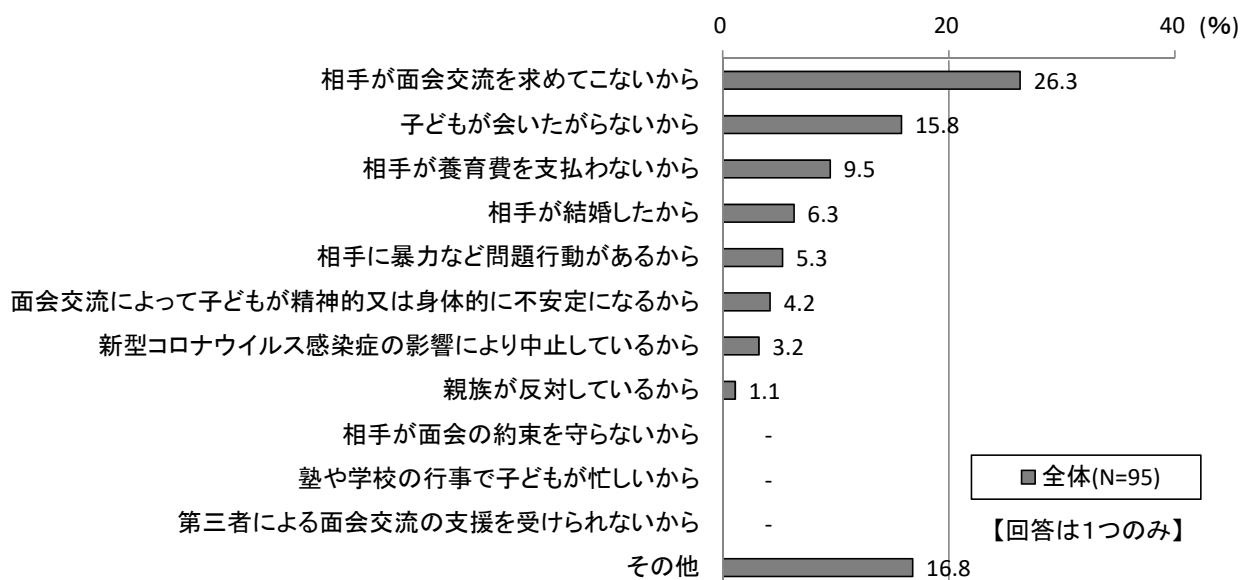
図表Ⅲ－1－37 面会交流の頻度

		標本数	月2回以上	月1回以上2回未満	2～3か月に1回以上	4～6か月に1回以上	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	上記以外の理由により中止	その他	無回答
全体		78	6	12	14	6	6	7	24	3
		100.0	7.7	15.4	17.9	7.7	7.7	9.0	30.8	3.8
状況別 取決めの 面会交流の 状況	裁判所において、取り決めている	22	9.1	27.3	18.2	4.5	13.6	9.1	13.6	4.5
	上記以外で、文書により、取り決めている	9	11.1	11.1	-	-	22.2	-	33.3	22.2
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	14	7.1	35.7	35.7	7.1	-	7.1	7.1	-
	取り決めをしていない	33	6.1	-	15.2	12.1	3.0	12.1	51.5	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
状況別 実施の 面会交流 状況	現在、面会交流を行っている	46	10.9	23.9	23.9	13.0	6.5	-	19.6	2.2
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	32	3.1	3.1	9.4	-	9.4	21.9	46.9	6.3
	面会交流を行ったことがない	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	788	10.2	23.5	12.3	14.1	8.0	7.7	20.4	3.8
	北九州市	486	8.6	19.5	15.6	13.4	7.8	11.1	20.4	3.5
	福岡市	549	12.6	21.7	14.0	14.0	10.2	6.0	16.4	5.1
	父子家庭	65	15.4	18.5	13.8	10.8	6.2	-	33.8	1.5

問5-4-2 【過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない、または面会交流を行ったことがないと答えた方に】現在、面会交流を行っていない理由について、最もあてはまるをひとつ選んでください。(○印は1つ)

現在、面会交流を行っていない理由では、「相手が面会交流を求めてこないから」が26.3%で最も高く、次いで「子どもが会いたがらないから」15.8%が続いている。

図表Ⅲ-1-38 面会交流を行っていない理由



図表Ⅲ-1-39 面会交流を行っていない理由

		標本数	相手が養育費を支払わないから	相手が面会の約束を守らないから	子どもが会いたがらないから	子どもが忙いから	塾や学校の行事で子どもが忙しいから	身体的に不安定になるから	面会交流によって精神的又は身体的に不安定になるから	問題行動があるから	相手が暴力など問題行動があるから	相手が面会交流を求めてこないから	親族が反対しているから	第三者による面会交流の支援を受けられないから	相手が結婚したから	新型コロナウイルス感染症の影響により中止しているから	その他	無回答
全体		95	9.5	-	15.8	-	-	4.2	4	5.3	5	26.3	1.1	-	6.3	3.2	16.8	11.6
経過年数別	1年未満	5	-	-	40.0	-	-	-	-	20.0	40.0	-	-	-	-	-	-	-
	1～2年未満	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2～3年未満	3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7
	3～4年未満	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	4～5年未満	2	-	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
	5～10年未満	33	15.2	-	15.2	-	-	3.0	6.1	21.2	-	-	12.1	-	9.1	12.1	12.1	6.1
	10～15年未満	38	7.9	-	15.8	-	-	7.9	5.3	26.3	2.6	-	5.3	-	-	-	21.1	7.9
15年以上	12	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	936	13.2	1.3	15.8	1.0	4.0	4.3	29.6	0.5	-	4.4	3.6	-	3.6	13.9	8.4	
	北九州市	613	14.0	2.1	12.7	0.8	4.6	4.7	32.5	0.8	0.2	3.1	4.1	-	4.1	12.9	7.5	
	福岡市	560	12.7	1.8	11.8	0.7	4.5	4.8	29.5	0.5	-	3.0	5.2	-	5.2	16.4	9.1	
	父子家庭	50	6.0	2.0	12.0	2.0	10.0	-	26.0	-	-	8.0	2.0	-	2.0	14.0	18.0	

(7) 母子家庭になった当時困ったこと

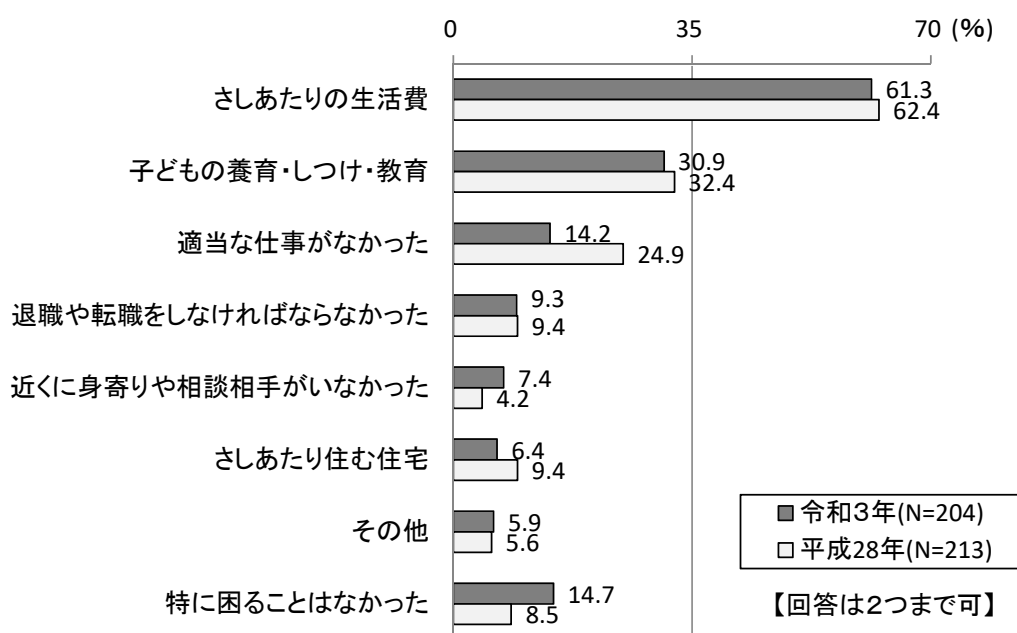
問6 あなたは母子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(○印は2つまで)

母子家庭になった当時困ったことは、「さしあたりの生活費」が61.3%で最も高く、次いで「子どもの養育・しつけ・教育」が30.9%、「適当な仕事がなかった」が14.2%が続いている。「特に困ることはなかった」は14.7%であった。前回調査と比べると、「適当な仕事はなかった」が10.7ポイント減少している。

母子家庭になった理由別にみると、離婚では「さしあたりの生活費」(65.1%)の割合が6割を超え、他に比べ高くなっている。死別では「さしあたりの生活費」と「子どもの養育・しつけ・教育」(いずれも47.6%)が5割弱となっている。

母子家庭になった当時の仕事の有無別にみると、いずれも「さしあたりの生活費」での回答が最も多いが、「持っていなかった」場合は72.9%と高い割合を占めている。

図表Ⅲ-1-40 母子家庭になった当時困ったこと [複数回答]



図表Ⅲ-1-41 母子家庭になった当時困ったこと [複数回答]

	標本数	困ったこと (%)									
		さしあたりの生活費	子どもの養育・しつけ・教育	さしあたり住む住宅	適当な仕事はなかった	退職や転職をしなければならなかった	近くに身寄りや相談相手がいなかった	その他	特に困ることはなかった	無回答	
全体	204	125	63	13	29	19	15	12	30	6	
	100.0	61.3	30.9	6.4	14.2	9.3	7.4	5.9	14.7	2.9	
時系列	平成28年	213	62.4	32.4	9.4	24.9	9.4	4.2	5.6	8.5	5.2
	平成23年	167	67.7	27.5	19.2	19.2	12.6	6.6	3.0	9.0	0.6
理由別	死別	21	47.6	47.6	4.8	19.0	4.8	9.5	19.0	4.8	4.8
	離婚	146	65.1	29.5	6.2	14.4	9.6	6.2	5.5	15.8	0.7
	その他の生別	31	54.8	25.8	9.7	12.9	12.9	-	-	16.1	6.5
	無回答	6	50.0	33.3	-	-	-	-	-	16.7	33.3
有仕事時別の	持っていた	141	58.2	33.3	4.3	5.7	10.6	7.8	5.7	19.9	1.4
	持っていなかった	59	72.9	25.4	11.9	35.6	6.8	6.8	6.8	3.4	1.7
	無回答	4	-	25.0	-	-	-	-	-	-	75.0
参考	県(三市を除く)	1,827	66.3	27.6	13.2	14.0	9.7	4.4	4.9	13.2	1.1
	北九州市	1,231	59.8	26.1	14.1	15.7	8.8	5.4	6.1	15.1	1.8
	福岡市	1,208	65.1	30.3	15.7	12.7	9.0	6.0	5.5	11.6	1.5
	父子家庭	168	35.1	53.0	4.8	2.4	10.1	11.3	12.5	13.7	1.2

(8) 母子家庭になった当時の母子福祉施策の認知経路

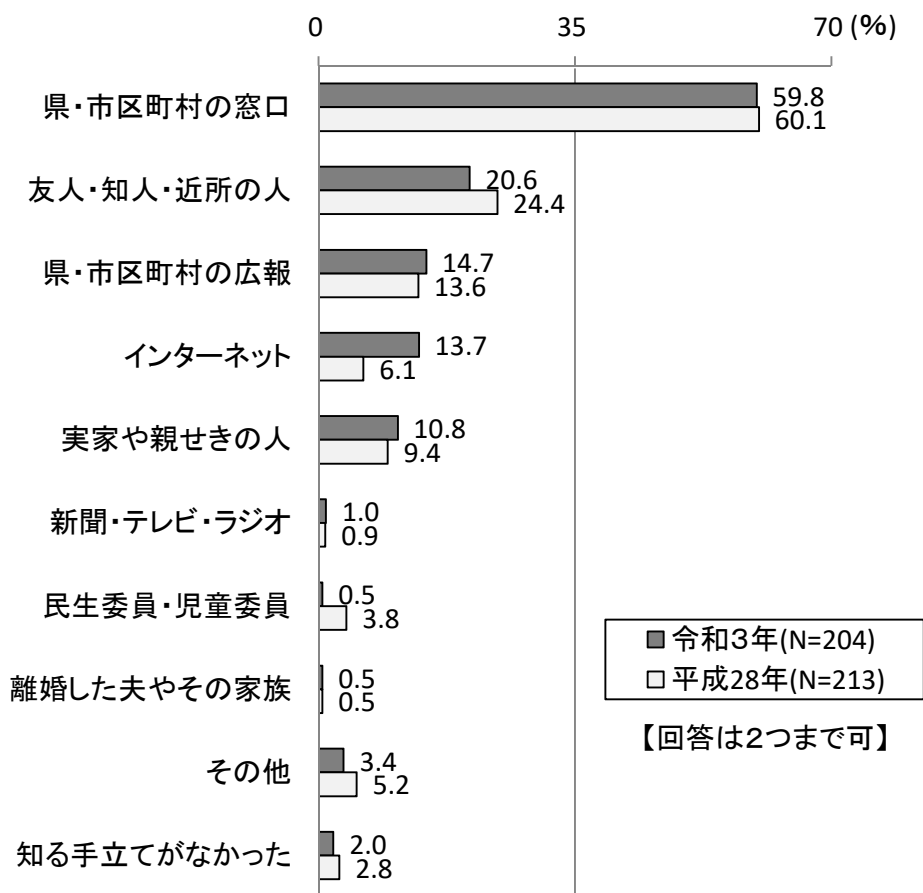
問7 母子家庭になった当時、児童扶養手当などの母子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。(〇印は2つまで)

母子家庭になった当時、児童扶養手当等の母子福祉施策をどのように知ったかについては、「県・市区町村の窓口」が59.8%で最も高く、次いで「友人・知人・近所の人」が20.6%、「県・市区町村の広報」が14.7%、「インターネット」が13.7%となっており、市や県の窓口と身近な人が主な情報源となっている。前回調査に比べ、「友人・知人・近所の人」がやや減少し、「インターネット」が増加している。

同居家族別にみると、母子のみの世帯では、「友人・知人・近所の人」(21.4%)の割合が他に比べて高く、「実家や親せきの人」(7.1%)の割合が低くなっている。

母子家庭になった当時の仕事の有無別では、仕事を持っていた人で「友人・知人・近所の人」(23.4%)の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－1－42 当時の母子福祉施策の認知経路 [複数回答]



図表Ⅲ－１－４３ 当時の母子福祉施策の認知経路〔複数回答〕

(%)

		標本数	県・市区町村の広報	県・市区町村の窓口	民生委員・児童委員	実家や親せきの人	離婚した夫やその家族	友人・知人・近所の人	新聞・テレビ・ラジオ	インターネット	その他	知る手立てがなかった	無回答
全体		204 100.0	30 14.7	122 59.8	1 0.5	22 10.8	1 0.5	42 20.6	2 1.0	28 13.7	7 3.4	4 2.0	6 2.9
時系列	平成28年	213	13.6	60.1	3.8	9.4	0.5	24.4	0.9	6.1	5.2	2.8	2.3
	平成23年	167	12.0	49.7	3.0	15.6	0.6	33.5	3.0	9.0	2.4	4.2	1.8
年齢別	29歳以下	5	-	40.0	-	40.0	-	20.0	-	20.0	-	-	-
	30～34歳	8	25.0	62.5	-	25.0	-	25.0	-	-	-	-	12.5
	35～39歳	31	12.9	67.7	-	9.7	-	25.8	3.2	16.1	-	-	3.2
	40～44歳	49	10.2	46.9	2.0	14.3	2.0	28.6	-	16.3	2.0	2.0	4.1
	45～49歳	62	21.0	59.7	-	6.5	-	16.1	1.6	16.1	8.1	1.6	1.6
	50歳以上	47	12.8	68.1	-	8.5	-	14.9	-	8.5	2.1	4.3	2.1
	無回答	2	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同居家族別	母子のみ	112	17.9	59.8	-	7.1	0.9	21.4	1.8	14.3	2.7	1.8	3.6
	20歳以上の子ども	21	4.8	66.7	-	14.3	-	14.3	-	9.5	4.8	4.8	-
	父	21	9.5	71.4	4.8	14.3	-	14.3	-	14.3	4.8	-	-
	母	47	10.6	59.6	2.1	19.1	-	14.9	-	14.9	4.3	2.1	-
	その他	14	14.3	57.1	-	28.6	-	7.1	-	14.3	-	-	14.3
無回答	19	15.8	52.6	-	10.5	-	26.3	-	10.5	10.5	-	-	
子どもの年齢別	0歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2歳	2	-	50.0	-	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-
	3歳	2	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-
	4歳	3	-	66.7	-	33.3	-	-	33.3	33.3	-	-	-
	5歳	4	50.0	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
	6歳	8	37.5	62.5	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-
	7歳	7	14.3	42.9	-	28.6	14.3	14.3	-	-	-	-	-
	8歳	13	15.4	15.4	-	15.4	-	7.7	-	30.8	7.7	15.4	-
	9歳	12	16.7	41.7	8.3	8.3	16.7	16.7	-	33.3	-	8.3	-
	10歳	14	-	14.3	-	28.6	7.1	7.1	-	14.3	21.4	7.1	-
	11歳	14	14.3	35.7	-	7.1	-	28.6	-	35.7	-	-	7.1
	12歳	15	13.3	20.0	6.7	6.7	6.7	20.0	-	13.3	6.7	13.3	6.7
	13歳	21	14.3	19.0	-	9.5	-	19.0	-	14.3	9.5	19.0	4.8
	14歳	14	21.4	35.7	-	28.6	-	21.4	-	7.1	-	7.1	-
	15歳	20	10.0	10.0	-	15.0	5.0	40.0	-	5.0	5.0	25.0	10.0
	16歳	23	21.7	13.0	-	21.7	4.3	4.3	-	13.0	8.7	21.7	4.3
	17歳	25	8.0	36.0	-	4.0	-	12.0	4.0	16.0	12.0	20.0	4.0
	18歳	29	13.8	20.7	3.4	10.3	-	20.7	-	20.7	10.3	17.2	-
19歳	19	21.1	15.8	-	10.5	10.5	21.1	5.3	15.8	-	21.1	-	
無回答	9	11.1	11.1	11.1	22.2	11.1	-	-	22.2	22.2	11.1	-	
有仕当無事時別の	持っていた	141	14.2	61.0	0.7	10.6	0.7	23.4	1.4	15.6	2.8	2.1	1.4
	持っていなかった	59	16.9	59.3	-	11.9	-	15.3	-	10.2	5.1	1.7	1.7
	無回答	4	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	75.0
参考	県(三市を除く)	1,827	11.1	56.2	1.6	15.2	1.0	27.4	0.5	15.5	4.5	1.2	1.7
	北九州市	1,231	8.0	49.7	1.9	16.8	0.6	24.1	0.9	18.0	4.4	2.4	2.4
	福岡市	1,208	8.7	50.9	1.8	12.7	0.6	22.6	0.6	25.6	4.1	1.7	1.5
	父子家庭	168	15.5	26.2	1.8	14.3	3.6	14.9	1.8	16.7	7.1	14.9	3.6

4. 仕事の状況

(1) 母子家庭になった当時の仕事の状況

(ア) 母子家庭になった当時の仕事の有無

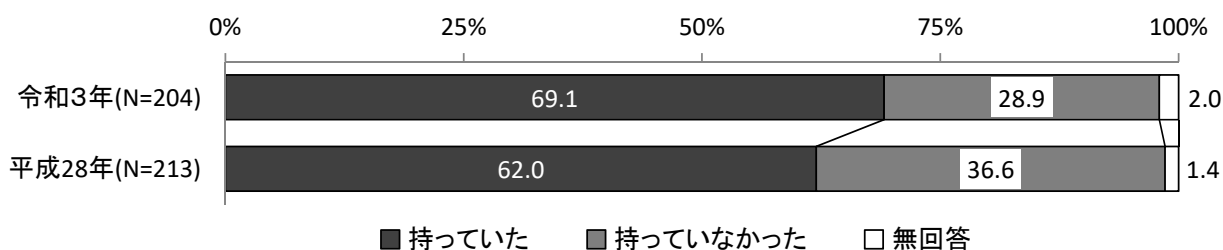
問8 母子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(○印は1つ)

母子家庭になった当時の仕事の有無は、仕事を「持っていた」が69.1%、「持っていなかった」は28.9%で、約3分の1の人が母子家庭になった際に仕事を持っていなかった。前回調査と比べると、仕事を「持っていた」が7.1ポイント増加しており、経年でみても増加傾向にある。

年齢別にみると、30～34歳では「持っていなかった」(75.0%)の割合が、他に比べ高くなっている。

母子家庭になった理由別にみると、離婚の場合「持っていた」(71.2%)の割合が、他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－1－44 母子家庭になった当時の仕事の有無



図表Ⅲ－1－45 母子家庭になった当時の仕事の有無

		標本数	持っていた (%)	持っていなかった (%)	無回答 (%)
全体		204	69.1	28.9	2.0
時系列	平成28年	213	62.0	36.6	1.4
	平成23年	167	59.9	40.1	-
年齢別	29歳以下	5	60.0	40.0	-
	30～34歳	8	25.0	75.0	-
	35～39歳	31	83.9	12.9	3.2
	40～44歳	49	67.3	30.6	2.0
	45～49歳	62	74.2	25.8	-
	50歳以上	47	63.8	34.0	2.1
	無回答	2	50.0	-	50.0
理由別	死別	21	66.7	28.6	4.8
	離婚	146	71.2	27.4	1.4
	その他の生別	31	61.3	38.7	-
	無回答	6	66.7	16.7	16.7
参考	県(三市を除く)	1,827	64.2	35.0	0.8
	北九州市	1,231	58.8	39.8	1.4
	福岡市	1,208	61.3	37.5	1.2
	父子家庭	168	95.2	3.6	1.2

(イ) 母子家庭になった当時の就業形態

問8-1 【持っていたと答えた方に】あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。

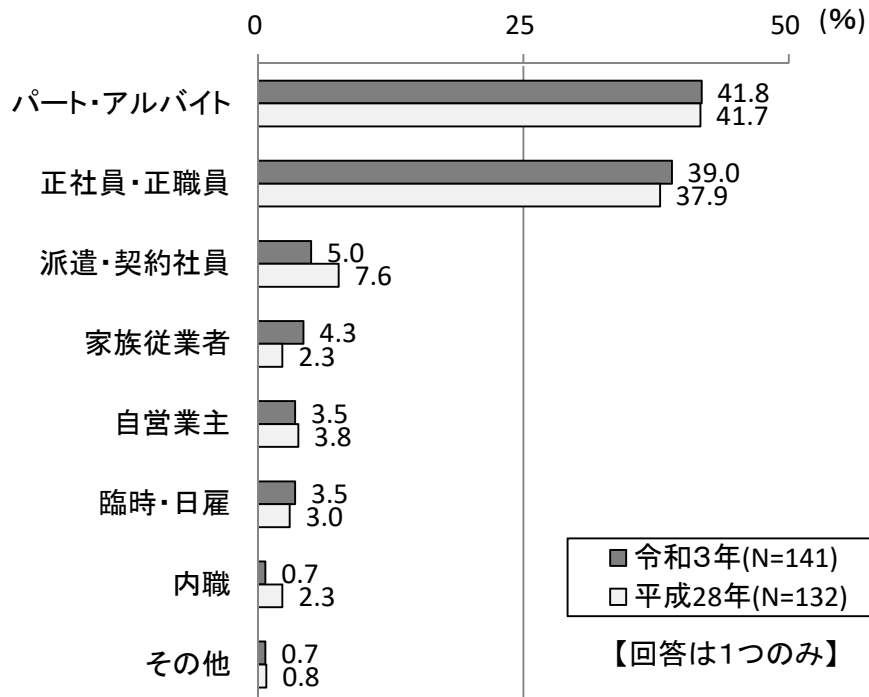
(○印は1つ)

母子家庭になった当時仕事を持っていた人の就業形態は、「パート・アルバイト」が41.8%、次いで「正社員・正職員」が39.0%で続いている。前回調査に比べ、特に大きな差はみられなかった。

年齢別にみると、29歳以下と50歳以上で「正社員・正職員」の割合が高くなっている。

母子家庭になった理由別にみると、離婚で「正社員・正職員」の割合がやや高くなっている。

図表Ⅲ－１－４６ 母子家庭になった当時の就業形態



図表Ⅲ－１－４７ 母子家庭になった当時の就業形態

			自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日雇	内職	その他	無回答
		標本数									(%)
全体		141	5	6	55	7	59	5	1	1	2
		100.0	3.5	4.3	39.0	5.0	41.8	3.5	0.7	0.7	1.4
時系列	平成28年	132	3.8	2.3	37.9	7.6	41.7	3.0	2.3	0.8	0.8
	平成23年	100	2.0	4.0	33.0	14.0	42.0	5.0	-	-	-
年齢別	29歳以下	3	-	33.3	66.7	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	2	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-
	35～39歳	26	7.7	-	38.5	7.7	46.2	-	-	-	-
	40～44歳	33	6.1	3.0	33.3	3.0	48.5	6.1	-	-	-
	45～49歳	46	-	2.2	41.3	-	50.0	2.2	2.2	2.2	-
	50歳以上	30	3.3	10.0	43.3	10.0	23.3	6.7	-	-	3.3
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
理由別	死別	14	-	14.3	21.4	-	50.0	-	7.1	7.1	-
	離婚	104	3.8	3.8	43.3	4.8	38.5	3.8	-	-	1.9
	その他の生別	19	5.3	-	31.6	10.5	47.4	5.3	-	-	-
	無回答	4	-	-	25.0	-	75.0	-	-	-	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	134	3.0	4.5	41.0	5.2	40.3	3.7	0.7	0.7	0.7
	持っていない	7	14.3	-	-	-	71.4	-	-	-	14.3
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	8	50.0	12.5	-	-	25.0	12.5	-	-	-
	家族従業者	3	-	66.7	33.3	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	73	-	1.4	68.5	4.1	24.7	1.4	-	-	-
	派遣・契約社員	12	-	8.3	8.3	25.0	58.3	-	-	-	-
	パート・アルバイト	33	-	3.0	9.1	3.0	75.8	3.0	3.0	-	3.0
	臨時・日雇	2	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	-	-	-	-	33.3	33.3	-	33.3	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	1,173	3.1	2.0	38.8	7.9	43.0	1.4	0.1	1.3	2.6
	北九州市	724	2.8	1.1	41.9	8.4	40.9	1.0	0.3	1.0	2.8
	福岡市	740	6.5	1.8	35.5	8.6	42.8	0.4	0.1	1.2	3.0
	父子家庭	160	15.0	0.6	74.4	5.6	1.9	0.6	-	-	1.9

※「パート・アルバイト」…平成28年以前は「パートタイマー」の数値

※「臨時・日雇」…平成28年以前は「臨時・日雇など」の数値

(ウ) 母子家庭になったことによる転職・退職経験とその理由

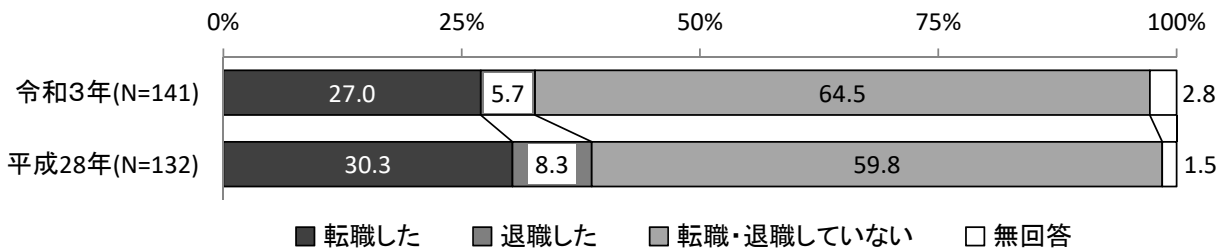
問8-2 【持っていたと答えた方に】あなたは母子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。(〇印は1つ)

母子家庭になったことで転職や退職したかについては、「転職・退職していない」の割合が64.5%と最も高いが、「転職した」が27.0%、「退職した」が5.7%となっており、3割程度の方が母子家庭になったことをきっかけに転職・退職している。前回調査と比べると、「転職・退職していない」が4.7ポイント増加している。

年齢別で見ると、45～49歳、50歳以上では「転職・退職していない」人の割合が他に比べ高くなっている。

母子家庭になった理由別にみると、死別の場合「転職・退職していない」人の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ-1-48 母子家庭になったことによる転職・退職の有無



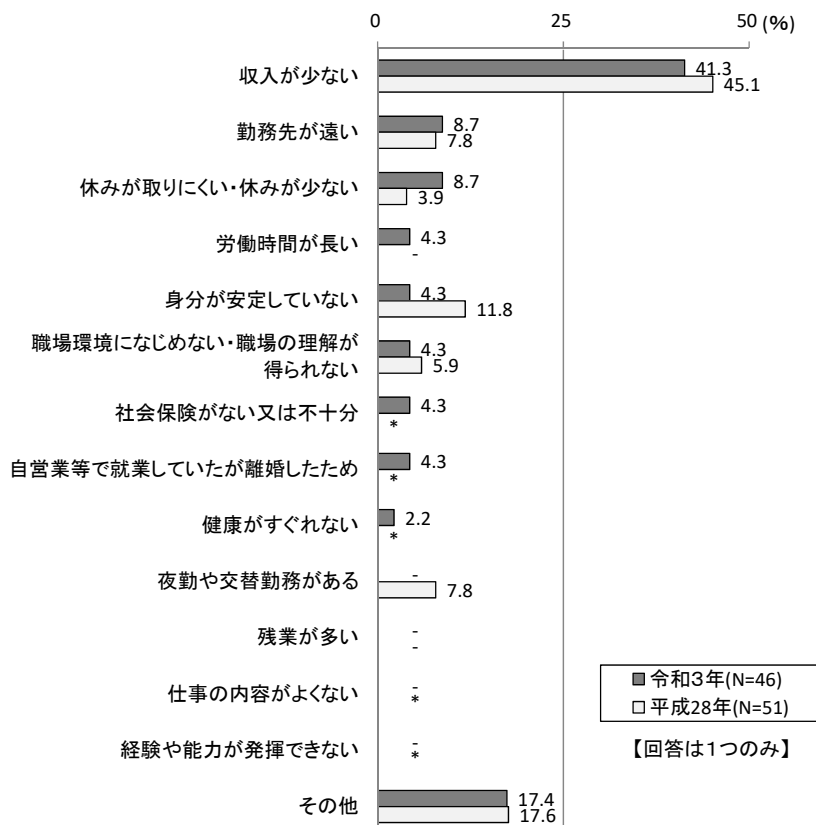
図表Ⅲ-1-49 母子家庭になったことによる転職・退職の有無 (%)

		標本数	転職した (%)	退職した (%)	転職・退職していない (%)	無回答 (%)
全体		141	38	8	91	4
		100.0	27.0	5.7	64.5	2.8
時系列	平成28年	132	30.3	8.3	59.8	1.5
	平成23年	100	26.0	13.0	60.0	1.0
年齢別	29歳以下	3	-	-	100.0	-
	30～34歳	2	100.0	-	-	-
	35～39歳	26	26.9	11.5	57.7	3.8
	40～44歳	33	39.4	3.0	57.6	-
	45～49歳	46	26.1	6.5	67.4	-
	50歳以上	30	10.0	3.3	76.7	10.0
	無回答	1	100.0	-	-	-
理由別	死別	14	21.4	7.1	71.4	-
	離婚	104	26.9	5.8	64.4	2.9
	その他の生別	19	26.3	5.3	63.2	5.3
	無回答	4	50.0	-	50.0	-
参考	県(三市を除く)	1,173	26.3	8.9	62.3	2.6
	北九州市	724	22.0	10.4	64.8	2.9
	福岡市	740	26.5	7.2	63.4	3.0
	父子家庭	160	15.0	2.5	80.0	2.5

問 8-2-1 【転職した又は退職したと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

母子家庭になったことで転職・退職した理由は、「収入が少ない」が41.3%で他に比べ高い割合を占めている。前回調査に比べ、「休みが取りにくい・休みが少ない」で4.8ポイント増加し、「身分が安定していない」で7.5ポイント減少している。

図表Ⅲ-1-50 母子家庭になったことによる転職・退職した理由



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ-1-51 母子家庭になったことによる転職・退職した理由

	標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい・休みが少ない	収入が少ない	身分が安定していない	職場環境になじめない・職場の理解が得られない	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	社会保険がない又は不十分	経験や能力が発揮できない	自営業等で就業していたが離婚したため	その他	無回答	(96)
全体	46	4	2	-	-	4	19	2	2	1	-	2	-	2	8	-	
時系列	100.0	8.7	4.3	-	-	8.7	41.3	4.3	4.3	2.2	-	4.3	-	4.3	17.4	-	
	51	7.8	-	7.8	-	3.9	45.1	11.8	5.9	17.6	-
	39	7.7	-	2.6	-	2.6	56.4	7.7	-	15.4	7.7
年齢別																	
29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30~34歳	2	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35~39歳	10	10.0	-	-	-	20.0	70.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40~44歳	14	7.1	7.1	-	-	7.1	28.6	14.3	-	7.1	-	7.1	-	-	21.4	-	
45~49歳	15	13.3	-	-	-	-	33.3	-	6.7	-	6.7	-	-	6.7	33.3	-	
50歳以上	4	-	-	-	-	-	50.0	-	25.0	-	-	-	-	25.0	-	-	
無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
理由別																	
死別	4	-	-	-	-	-	25.0	-	25.0	-	-	25.0	-	-	25.0	-	
離婚	34	8.8	5.9	-	-	5.9	44.1	5.9	-	2.9	-	2.9	-	5.9	17.6	-	
その他の生別	6	16.7	-	-	-	16.7	33.3	-	16.7	-	-	-	-	-	16.7	-	
無回答	2	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考																	
県(三市を除く)	412	13.6	5.1	3.9	1.5	6.3	41.3	2.4	1.7	3.2	1.2	3.6	0.5	2.4	11.7	1.7	
北九州市	234	13.2	4.7	6.0	3.4	5.6	37.2	3.0	2.6	3.8	1.3	1.7	-	1.3	15.4	0.9	
福岡市	249	8.8	5.2	4.8	1.6	5.6	44.2	1.6	1.6	2.4	2.0	3.2	-	2.8	14.9	1.2	
父子家庭	28	17.9	17.9	14.3	-	17.9	7.1	-	7.1	-	-	-	-	7.1	7.1	3.6	

※「休みが取りにくい・休みが少ない」…平成28年以前は「休みが取りにくい」の数値
 ※「身分が安定していない」…平成28年以前は「雇用や身分が安定していない」の数値
 ※「職場環境になじめない・職場の理解が得られない」…平成28年以前は「職場の理解が得られない」の数値

(2) 現在の仕事の状況

(ア) 現在の仕事の有無

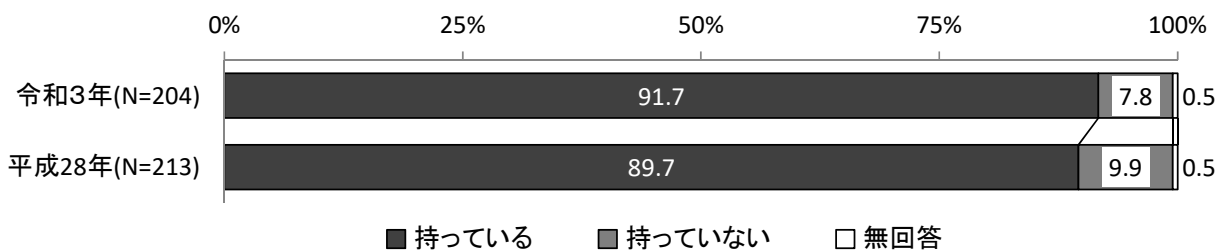
問9 現在あなたは仕事を持っていますか。(○印は1つ)

現在、仕事を「持っている」人の割合は91.7%で、前回調査より2.0ポイント増加している。

年齢別にみると、50歳以上で「持っている」の割合が、他に比べやや低くなっている。

母子家庭になった当時の仕事の有無別にみると、当時仕事を持っていた人で、現在仕事を持っている割合は95.0%である。

図表Ⅲ－1－52 現在の仕事の有無



図表Ⅲ－1－53 現在の仕事の有無

		標本数	持っている (%)	持っていない (%)	無回答 (%)
全体		204	91.7	7.8	0.5
時系列	平成28年	213	89.7	9.9	0.5
	平成23年	167	82.0	18.0	-
年齢別	29歳以下	5	100.0	-	-
	30～34歳	8	100.0	-	-
	35～39歳	31	96.8	3.2	-
	40～44歳	49	95.9	4.1	-
	45～49歳	62	93.5	6.5	-
	50歳以上	47	83.0	17.0	-
	無回答	2	-	50.0	50.0
有仕当 無事時 別のの	持っていた	141	95.0	5.0	-
	持っていなかった	59	86.4	13.6	-
	無回答	4	50.0	25.0	25.0
参考	県(三市を除く)	1,827	90.9	9.0	0.1
	北九州市	1,231	87.6	12.2	0.2
	福岡市	1,208	89.0	10.8	0.2
	父子家庭	168	92.3	7.7	-

(イ) 現在の就業形態

問9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

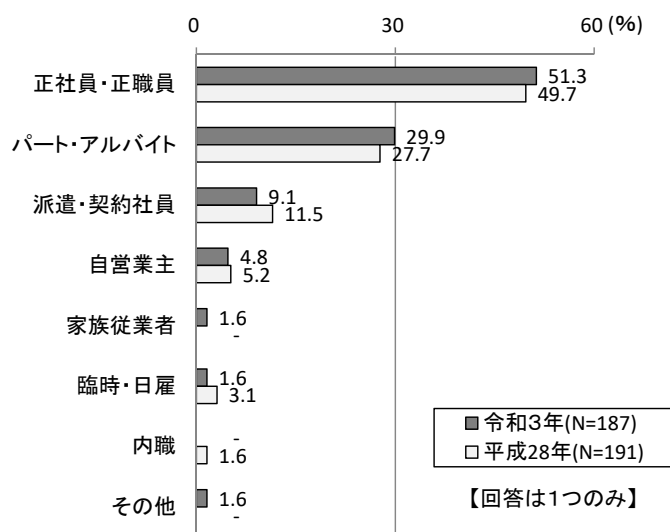
現在、仕事を持っている人の就業形態は、「正社員・正職員」が51.3%、「パート・アルバイト」が29.9%、「派遣・契約社員」が9.1%となっており、「正社員・正職員」が最も高いが、パート・アルバイトや派遣・契約社員、臨時日雇いなどの非正規雇用の割合も4割を超えている。

前回調査に比べ、「派遣・契約社員」がやや減少している。

年齢別では、45～49歳で「正社員・正職員」が6割と高い割合を占める。

世帯年収別にみると、200万円以下では「パート・アルバイト」の割合が高く、200万円以上では、「正社員・正職員」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-1-54 現在の就業形態



図表Ⅲ-1-55 現在の就業形態

時系列	年齢別	世帯年収別	参考	標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日雇	内職	その他	無回答
					(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全体				187	4.8	1.6	51.3	9.1	29.9	1.6	-	1.6	-
平成28年				191	5.2	-	49.7	11.5	27.7	3.1	1.6	-	1.0
平成23年				137	4.4	-	46.7	16.1	24.8	5.1	-	1.5	1.5
29歳以下				5	-	20.0	40.0	-	40.0	-	-	-	-
30～34歳				8	-	-	50.0	12.5	37.5	-	-	-	-
35～39歳				30	6.7	-	43.3	13.3	33.3	-	-	3.3	-
40～44歳				47	10.6	2.1	46.8	8.5	25.5	4.3	-	2.1	-
45～49歳				58	-	1.7	60.3	10.3	25.9	-	-	1.7	-
50歳以上				39	5.1	-	51.3	5.1	35.9	2.6	-	-	-
無回答				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
150万円未満				21	4.8	4.8	19.0	4.8	66.7	-	-	-	-
150～200万円未満				35	8.6	-	20.0	20.0	42.9	5.7	-	2.9	-
200～300万円未満				58	6.9	1.7	43.1	10.3	34.5	1.7	-	1.7	-
300～400万円未満				26	-	3.8	76.9	3.8	15.4	-	-	-	-
400～500万円未満				20	5.0	-	75.0	10.0	5.0	-	-	5.0	-
500～700万円未満				20	-	-	95.0	-	5.0	-	-	-	-
700～1,000万円未満				4	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
1,000万円以上				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答				3	-	-	66.7	-	33.3	-	-	-	-
県(三市を除く)				1,660	4.5	0.7	50.5	10.0	31.5	0.8	-	1.9	0.1
北九州市				1,078	3.9	0.7	50.6	11.4	30.4	0.9	0.2	1.7	0.2
福岡市				1,075	7.1	1.2	43.8	10.3	36.2	0.5	-	0.9	-
父子家庭				155	16.8	0.6	72.9	5.2	3.9	-	-	0.6	-

※「パート・アルバイト」…平成28年以前は「パートタイマー」の数値

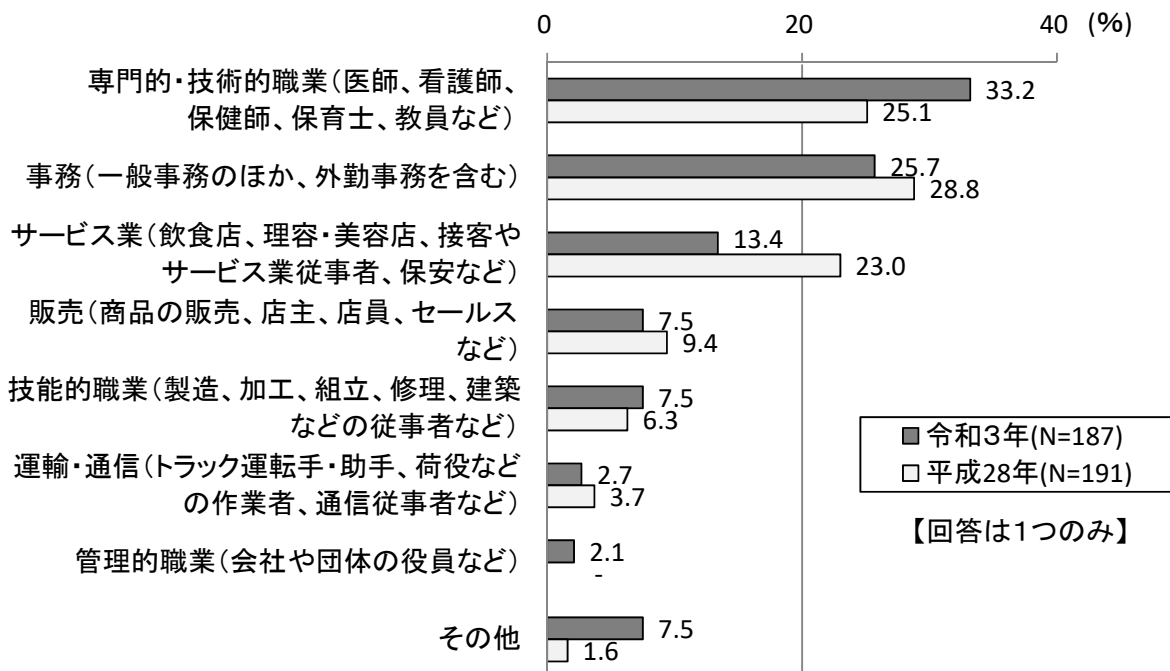
※「臨時・日雇」…平成28年以前は「臨時・日雇など」の数値

(ウ) 現在の仕事の内容（職種）

問 9-2 仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は 1 つ）

現在の仕事の内容（職種）は、「専門的・技術的職業」の割合が 33.2%で最も高く、次いで「事務」が 25.7%、「サービス業」が 13.4%で続いている。
 前回調査に比べ、「専門的・技術的職業」が増加し、「サービス業」が減少している。

図表Ⅲ－１－５６ 現在の仕事の内容（職種）



図表Ⅲ－１－５７ 現在の仕事の内容（職種）

		標本数	保(育士、教員など)	管(理的職員の役員など)	外(勤事務を含む)	店(員、セールの販売など)	作(業者、通信従事者など)	運(転手、トラック)	建(築、加工、組立、修理)	技(能的職業)	従(事者、接客など)	美(容店、飲食店、理容)	サ(ービス業)	そ(の他)	無(回答)
全体		187	62	4	48	14	5	14	25	14	14	1	0.5		
時系列	平成28年	191	25.1	-	28.8	9.4	3.7	6.3	23.0	1.6	2.1				
	平成23年	137	24.8	1.5	26.3	9.5	3.6	14.6	16.1	2.2	1.5				
参考	県(三市を除く)	1,660	26.6	1.0	23.2	8.5	2.4	9.8	16.4	11.9	0.2				
	北九州市	1,078	24.8	0.9	27.8	9.3	1.9	5.5	17.5	11.8	0.6				
	福岡市	1,075	22.2	1.6	28.7	9.8	2.0	4.7	19.7	11.2	0.2				
	父子家庭	155	14.2	7.7	5.8	8.4	13.5	32.9	7.7	8.4	1.3				

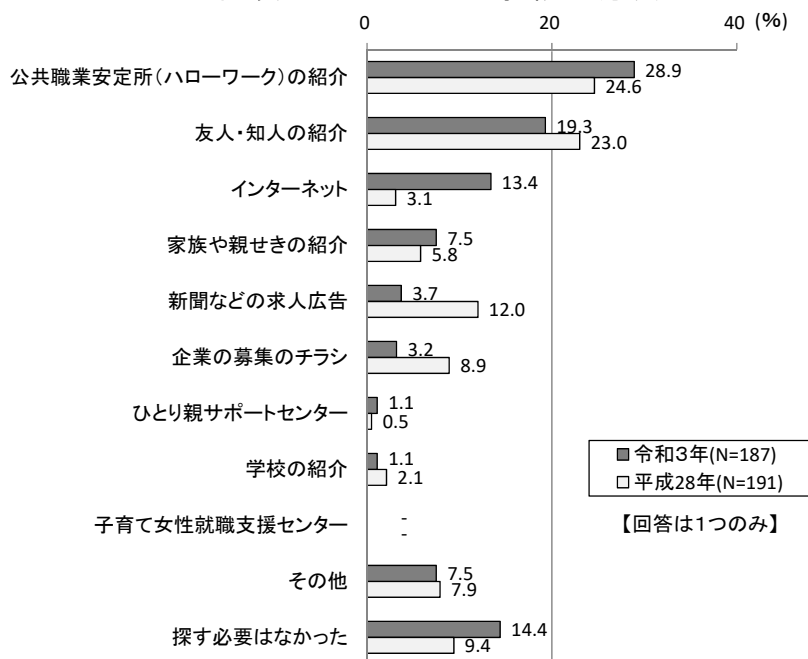
(エ) 求職の方法

問9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(〇印は1つ)

求職の方法としては、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」（28.9％）の割合が最も高く、次いで「友人・知人の紹介」（19.3％）、「インターネット」（13.4％）が続いている。前回調査との比較では、今回「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が4.3ポイント、「インターネット」が10.3ポイント増加している。

現在の就業形態別では、派遣・契約社員の場合「インターネット」の割合が47.1％と高い。

図表Ⅲ－1－58 求職の方法



図表Ⅲ－1－59 求職の方法

	標本数	(%)											
		公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	ひとり親サポートセンター	子育て女性就職支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった	無回答
全体	187	54	2	-	36	14	2	7	6	25	14	27	-
時系列	191	24.6	0.5	-	23.0	5.8	2.1	12.0	8.9	3.1	7.5	9.4	2.6
	137	20.4	-	...	21.9	8.0	2.2	13.9	8.0	5.8	4.4	12.4	2.9
年齢別	5	20.0	-	-	40.0	20.0	-	-	-	20.0	-	-	-
	8	25.0	-	-	25.0	12.5	-	-	12.5	12.5	-	12.5	-
	30	26.7	-	-	20.0	3.3	-	3.3	6.7	23.3	10.0	6.7	-
	47	27.7	2.1	-	21.3	10.6	2.1	4.3	4.3	6.4	6.4	14.9	-
	58	32.8	1.7	-	10.3	8.6	-	3.4	-	20.7	5.2	17.2	-
	39	28.2	-	-	25.6	2.6	2.6	5.1	2.6	2.6	12.8	17.9	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の就業形態別	9	11.1	-	-	-	22.2	-	-	-	-	-	66.7	-
	3	-	-	-	-	66.7	-	-	-	-	-	33.3	-
	96	34.4	1.0	-	19.8	9.4	2.1	1.0	1.0	6.3	6.3	18.8	-
	17	17.6	-	-	11.8	5.9	-	-	11.8	47.1	5.9	-	-
	56	30.4	1.8	-	23.2	-	-	10.7	3.6	19.6	8.9	1.8	-
	3	-	-	-	66.7	-	-	-	-	-	33.3	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	33.3	33.3	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	1,660	24.8	0.2	0.2	21.0	6.4	2.2	7.0	5.1	16.1	7.7	8.6	0.7
	1,078	21.6	0.9	0.5	17.5	6.4	4.3	6.9	5.4	16.9	9.0	9.8	0.8
	1,075	16.4	0.5	0.4	18.2	5.2	2.0	6.4	5.9	23.1	8.8	12.5	0.7
	155	14.2	0.6	...	17.4	11.6	7.7	5.2	4.5	5.8	6.5	22.6	3.9

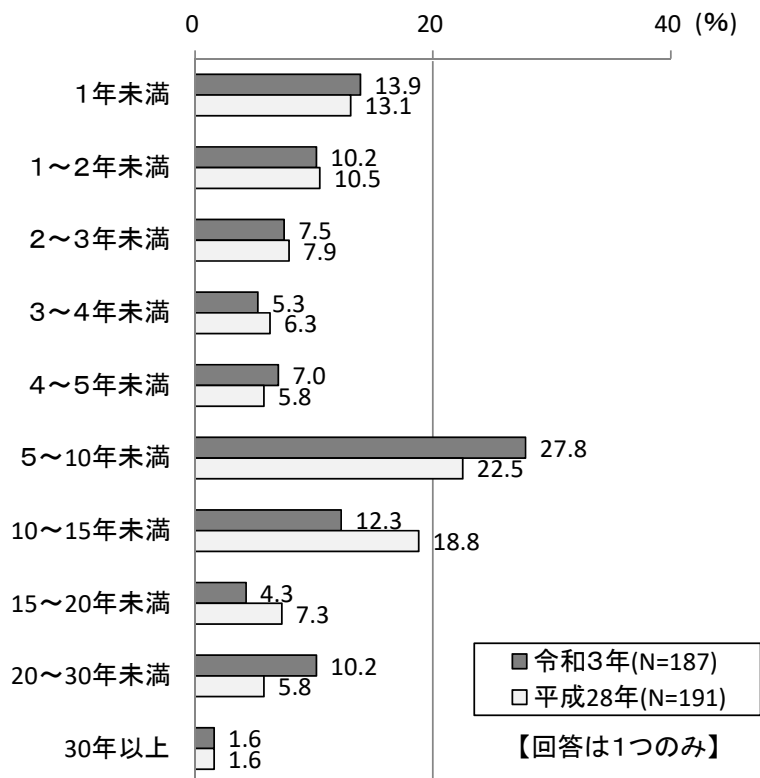
※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

(オ) 勤続年数

問9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事を
はじめて）何年くらいになりますか。（〇印は1つ）

現在の仕事の勤続年数は、「5～10年未満」が27.8%、「1年未満」が13.9%、「10～15年未満」が12.3%となっており、『5年未満』が4割を超えている。前回調査に比べ、「10～15年未満」が6.5ポイント減少し、「5～10年未満」が5.3ポイント増加している。

図表Ⅲ－1－60 勤続年数



図表Ⅲ－1－61 勤続年数

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～30年未満	30年以上	無回答	
全体		187	26	19	14	10	13	52	23	8	19	3	-	
時系列	平成28年	191	13.1	10.5	7.9	6.3	5.8	22.5	18.8	7.3	5.8	1.6	0.5	
	平成23年	137	19.0	10.9	10.9	8.0	7.3	21.2	12.4	5.1	2.2	1.5	1.5	
現在の就業形態別	自営業主	9	11.1	-	-	-	22.2	33.3	-	22.2	-	11.1	-	
	家族従業者	3	-	-	-	-	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-	
	正社員・正職員	96	13.5	8.3	4.2	6.3	4.2	21.9	16.7	4.2	18.8	2.1	-	
	派遣・契約社員	17	11.8	23.5	11.8	-	11.8	35.3	-	5.9	-	-	-	
	パート・アルバイト	56	12.5	12.5	14.3	7.1	5.4	35.7	10.7	1.8	-	-	-	
	臨時・日雇	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	-	-	-	-	66.7	33.3	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	1,660	14.1	8.9	10.1	8.4	7.5	26.1	13.2	6.6	4.3	0.4	0.4	
	北九州市	1,078	15.2	11.1	10.0	6.9	8.0	22.6	13.2	6.6	5.1	1.0	0.3	
	福岡市	1,075	15.2	12.2	9.1	9.8	7.9	22.0	11.5	6.7	4.4	1.0	0.2	
	父子家庭	155	6.5	4.5	2.6	4.5	5.2	14.8	12.9	10.3	31.6	6.5	0.6	

(カ) 仕事による収入

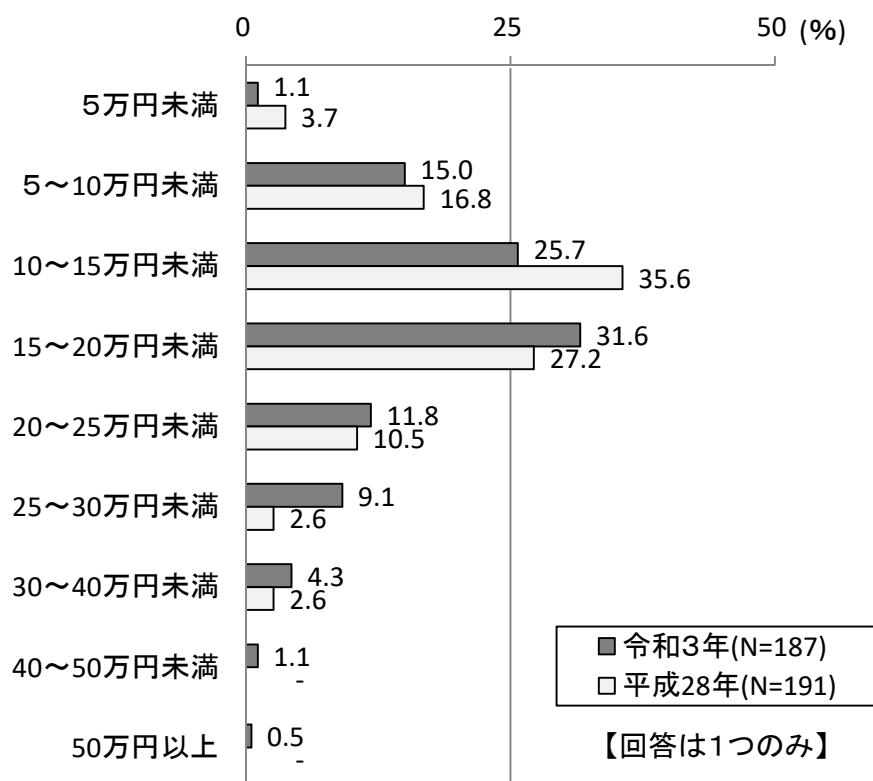
問9-5 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。
賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（〇印は1つ）

仕事による1か月の収入（手取り額）は、「15～20万円未満」が31.6%で最も高く、次いで「10～15万円未満」が25.7%、「5～10万円未満」が15.0%となっており、仕事による1か月の収入（手取り額）が『20万円未満』の割合が7割を占めている。

前回調査と比べると、「10～15万円未満」が減少し、「15～20万円未満」が増加している。平均月収は17万3千円であり、前回調査（14万7千円）と比べると2万6千円高くなっている。

現在の就業形態別でみると、パート・アルバイトでは『15万円未満』が8割を占めている。

図表Ⅲ－1－62 仕事による収入



図表Ⅲ－１－６３ 仕事による収入

		(%)											
		標本数	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～40万円未満	40～50万円未満	50万円以上	無回答	平均(万円)
全体		187 100.0	2 1.1	28 15.0	48 25.7	59 31.6	22 11.8	17 9.1	8 4.3	2 1.1	1 0.5	-	17.3
時系列	平成28年	191	3.7	16.8	35.6	27.2	10.5	2.6	2.6	-	-	1.0	14.7
	平成23年	137	2.9	20.4	36.5	21.9	9.5	5.8	0.7	0.7	-	1.5	14.5
年齢別	29歳以下	5	-	20.0	40.0	40.0	-	-	-	-	-	-	13.5
	30～34歳	8	-	25.0	25.0	37.5	12.5	-	-	-	-	-	14.4
	35～39歳	30	3.3	20.0	13.3	33.3	16.7	6.7	6.7	-	-	-	17.0
	40～44歳	47	-	25.5	29.8	23.4	6.4	10.6	4.3	-	-	-	15.6
	45～49歳	58	1.7	3.4	29.3	34.5	12.1	12.1	3.4	3.4	-	-	18.8
	50歳以上	39	-	12.8	23.1	33.3	15.4	7.7	5.1	-	2.6	-	18.6
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	9	-	33.3	33.3	22.2	-	-	11.1	-	-	-	14.4
	家族従業者	3	-	33.3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	15.8
	正社員・正職員	96	-	3.1	14.6	37.5	17.7	16.7	7.3	2.1	1.0	-	21.3
	派遣・契約社員	17	-	11.8	23.5	47.1	11.8	5.9	-	-	-	-	16.3
	パート・アルバイト	56	3.6	32.1	44.6	17.9	1.8	-	-	-	-	-	11.6
	臨時・日雇	3	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	12.5
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	-	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	17.5
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	1,660	2.7	15.6	30.1	33.3	10.7	3.8	2.6	0.5	0.3	0.5	15.7
	北九州市	1,078	3.4	16.7	26.6	31.0	12.7	5.2	2.4	0.3	0.9	0.7	16.0
	福岡市	1,075	3.3	18.2	24.3	29.2	14.9	4.8	3.2	0.8	0.8	0.5	16.3
	父子家庭	155	1.3	3.9	9.0	18.7	23.9	16.1	17.4	4.5	3.9	1.3	25.3

※平均手取り収入額の推計は、「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円などとそれぞれ中間値を取り、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

(キ) 仕事上の不安や不満、悩み

問9-6 あなたは、いまの仕事続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。

(○印は3つまで)

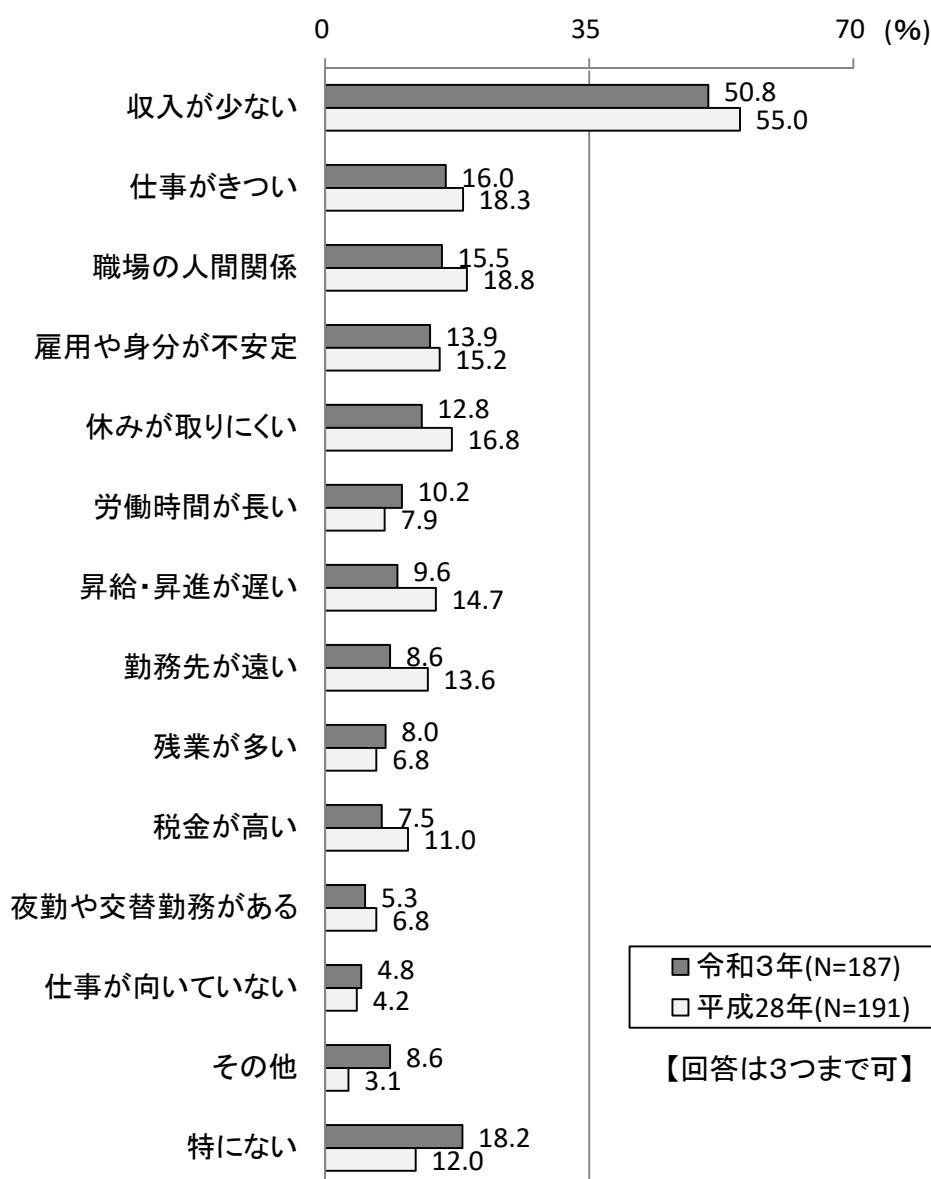
今の仕事続ける上での不安や不満、悩みでは、「収入が少ない」が50.8%で最も割合が高い。次いで「仕事がきつい」(16.0%)、「職場の人間関係」(15.5%)が2割弱で続いている。

前回調査に比べ、「収入が少ない」が4.2ポイント、「昇給・昇進が遅い」が5.1ポイント減少している。

年齢別40～44歳では、「残業が多い」(14.9%)の割合が他に比べ高くなっている。

現在の就業形態別でみると、自営業主、家族従業者、正社員・正職員では「仕事がきつい」、派遣・契約社員では「雇用や身分が不安定」の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－1－64 仕事上の不安や不満、悩み [複数回答]



図表Ⅲ－１－６５ 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

		(%)															
		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事に向いていない	仕事がかた	職場の人間関係	その他	特にな	無回答
全体		187 100.0	16 8.6	19 10.2	10 5.3	15 8.0	24 12.8	95 50.8	14 7.5	26 13.9	18 9.6	9 4.8	30 16.0	29 15.5	16 8.6	34 18.2	1 0.5
時系列	平成28年	191	13.6	7.9	6.8	6.8	16.8	55.0	11.0	15.2	14.7	4.2	18.3	18.8	3.1	12.0	0.5
	平成23年	137	10.9	7.3	8.0	4.4	21.2	54.7	4.4	21.2	12.4	3.6	13.9	12.4	7.3	8.0	2.9
年齢別	29歳以下	5	-	20.0	-	-	-	60.0	-	-	-	-	-	20.0	-	40.0	-
	30～34歳	8	-	12.5	-	-	12.5	50.0	-	12.5	12.5	-	12.5	12.5	-	37.5	-
	35～39歳	30	13.3	20.0	10.0	6.7	10.0	43.3	20.0	6.7	13.3	-	13.3	10.0	-	16.7	-
	40～44歳	47	4.3	12.8	2.1	14.9	19.1	55.3	6.4	12.8	12.8	4.3	17.0	8.5	4.3	19.1	-
	45～49歳	58	10.3	6.9	8.6	5.2	10.3	50.0	3.4	15.5	6.9	8.6	17.2	19.0	12.1	19.0	1.7
	50歳以上	39	10.3	2.6	2.6	7.7	12.8	51.3	7.7	20.5	7.7	5.1	17.9	23.1	17.9	10.3	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	9	-	-	-	-	-	33.3	22.2	-	-	-	22.2	-	11.1	33.3	-
	家族従業者	3	33.3	33.3	-	-	-	66.7	-	-	-	-	33.3	-	-	-	-
	正社員・正職員	96	8.3	12.5	5.2	13.5	12.5	49.0	9.4	3.1	11.5	6.3	20.8	14.6	10.4	14.6	-
	派遣・契約社員	17	5.9	5.9	11.8	5.9	5.9	58.8	5.9	41.2	11.8	5.9	5.9	11.8	-	11.8	-
	パート・アルバイト	56	7.1	7.1	3.6	1.8	17.9	53.6	3.6	21.4	8.9	3.6	10.7	23.2	7.1	25.0	1.8
	臨時・日雇	3	33.3	-	-	-	33.3	66.7	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	33.3	33.3	33.3	-	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-	33.3	33.3	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	1,660	10.0	8.7	5.5	6.3	15.7	52.5	9.6	12.9	13.1	4.4	15.7	11.3	8.1	16.2	0.5
	北九州市	1,078	9.6	8.5	6.5	6.7	14.5	51.9	8.8	16.2	13.8	3.3	14.7	12.5	7.4	16.0	0.5
	福岡市	1,075	7.4	10.4	5.0	6.8	13.7	56.0	9.9	15.3	14.0	3.5	12.9	10.5	8.4	15.1	0.3
	父子家庭	155	12.3	9.7	11.0	9.7	19.4	39.4	15.5	9.7	5.8	4.5	9.0	8.4	4.5	18.7	1.9

(ク) 現在の仕事の継続意向

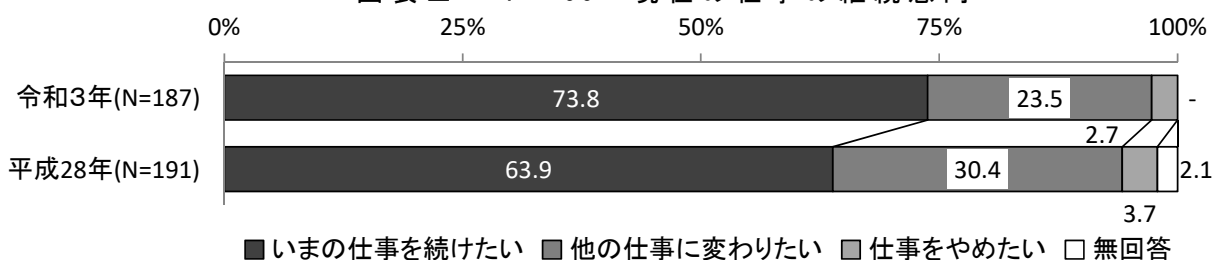
問9-7 あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在の仕事の継続意向をみると、「いまの仕事を続けたい」が73.8%を占めている。一方「他の仕事に変わりたい」は23.5%、「仕事をやめたい」が2.7%となっており、転職したい人も2割強を占めている。前回調査との比較では、「いまの仕事を続けたい」が9.9ポイント増加している。

現在の就業形態別にみると、正社員・正職員、パート・アルバイトでは「いまの仕事を続けたい」の割合が高く、派遣・契約社員では「他の仕事に変わりたい」がやや高くなっている。

家計の状態別にみると、不足感が強くなるほど「他の仕事に変わりたい」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-1-66 現在の仕事の継続意向



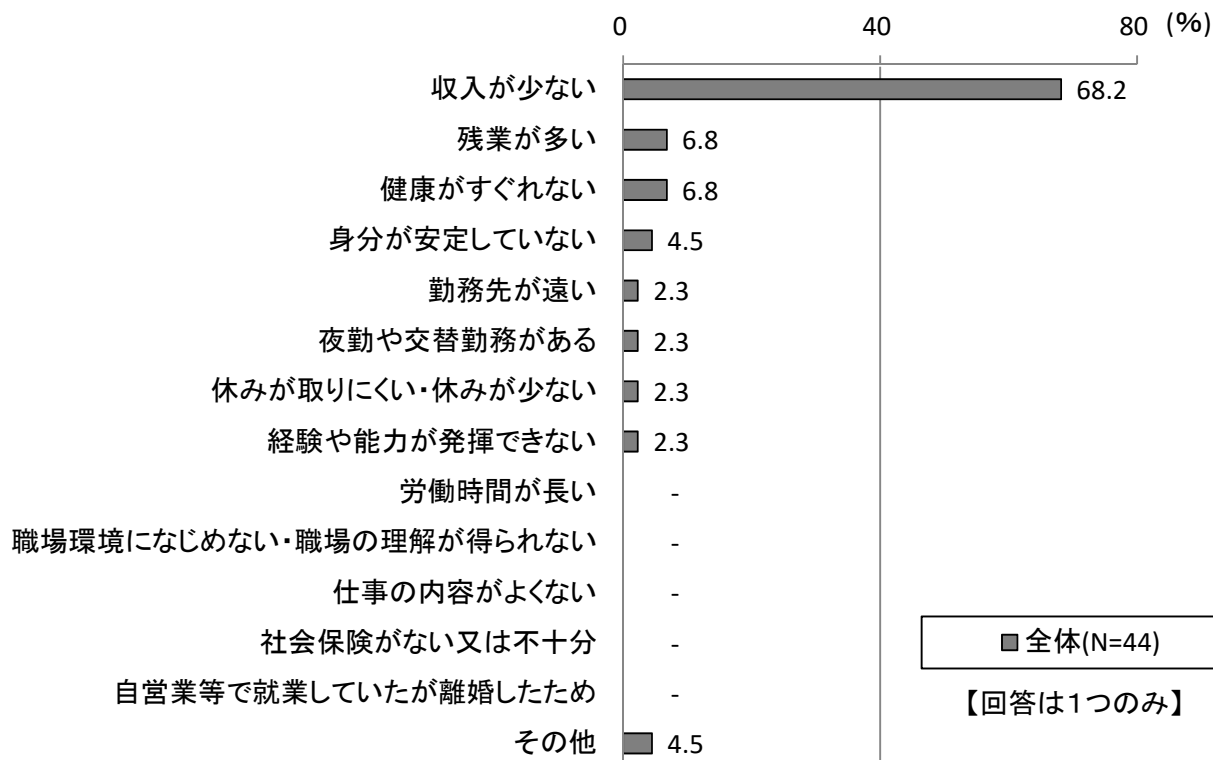
図表Ⅲ-1-67 現在の仕事の継続意向

		標本数	いまの仕事を続けたい (%)	他の仕事に変わりたい (%)	仕事をやめたい (%)	無回答 (%)
全体		187 100.0	138 73.8	44 23.5	5 2.7	-
時系列	平成28年	191	63.9	30.4	3.7	2.1
	平成23年	137	66.4	26.3	5.1	2.2
経過年数別	1年未満	9	66.7	22.2	11.1	-
	1～2年未満	5	100.0	-	-	-
	2～3年未満	10	100.0	-	-	-
	3～4年未満	6	100.0	-	-	-
	4～5年未満	10	90.0	10.0	-	-
	5～10年未満	64	71.9	26.6	1.6	-
	10～15年未満	62	62.9	32.3	4.8	-
	15年以上	20	80.0	20.0	-	-
現在の就業形態別	無回答	1	100.0	-	-	-
	自営業主	9	55.6	44.4	-	-
	家族従業者	3	100.0	-	-	-
	正社員・正職員	96	78.1	18.8	3.1	-
	派遣・契約社員	17	58.8	35.3	5.9	-
	パート・アルバイト	56	71.4	26.8	1.8	-
	臨時・日雇	3	66.7	33.3	-	-
	内職 その他	3	100.0	-	-	-
状態計別の	無回答	-	-	-	-	-
	十分やっつけていける	6	100.0	-	-	-
	だいたいやっつけていける	49	89.8	10.2	-	-
	時々赤字になる	71	69.0	25.4	5.6	-
	とても足りない	60	63.3	35.0	1.7	-
参考	無回答	1	100.0	-	-	-
	県(三市を除く)	1,660	64.3	31.0	4.0	0.7
	北九州市	1,078	65.2	30.7	3.2	0.8
	福岡市	1,075	66.9	29.1	3.3	0.7
父子家庭	155	78.1	18.1	0.6	3.2	

問 9-7-1 【他の仕事に変わりたいと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。(○印は1つ)

転職したい理由をみると、「収入が少ない」が68.2%と7割近くを占めている。

図表Ⅲ－1－68 転職したい理由



図表Ⅲ－1－69 転職したい理由

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい・休みが少ない	収入が少ない	身分が安定していない	職場環境になじめない・職場の理解が得られない	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	社会保険がない又は不十分	経験や能力が発揮できない	離婚したため	自営業等で就業していたが	その他	無回答
全体		44 100.0	1 2.3	-	1 2.3	3 6.8	1 2.3	30 68.2	2 4.5	-	3 6.8	-	-	1 2.3	-	-	2 4.5	-
現在の就業形態別	自営業主	4	-	-	-	-	-	50.0	25.0	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	18	-	-	-	16.7	-	66.7	-	-	5.6	-	-	-	-	-	11.1	-
	派遣・契約社員	6	-	-	16.7	-	-	50.0	16.7	-	16.7	-	-	-	-	-	-	-
	パート・アルバイト	15	6.7	-	-	-	6.7	80.0	-	-	-	-	-	6.7	-	-	-	-
	臨時・日雇	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他 無回答	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
参考	県(三市を除く)	514	7.0	3.7	3.7	2.7	6.4	44.2	4.1	2.5	4.5	4.7	3.5	2.9	-	-	10.1	-
	北九州市	331	4.5	4.5	3.3	3.0	6.3	46.2	4.5	3.6	5.1	2.7	2.7	3.0	-	-	10.3	-
	福岡市	313	3.8	3.8	3.5	2.6	5.4	52.1	3.2	1.0	3.2	3.5	4.2	2.6	0.3	-	10.9	-
	父子家庭	28	3.6	3.6	3.6	-	7.1	50.0	7.1	-	7.1	3.6	-	3.6	-	-	10.7	-

(96)

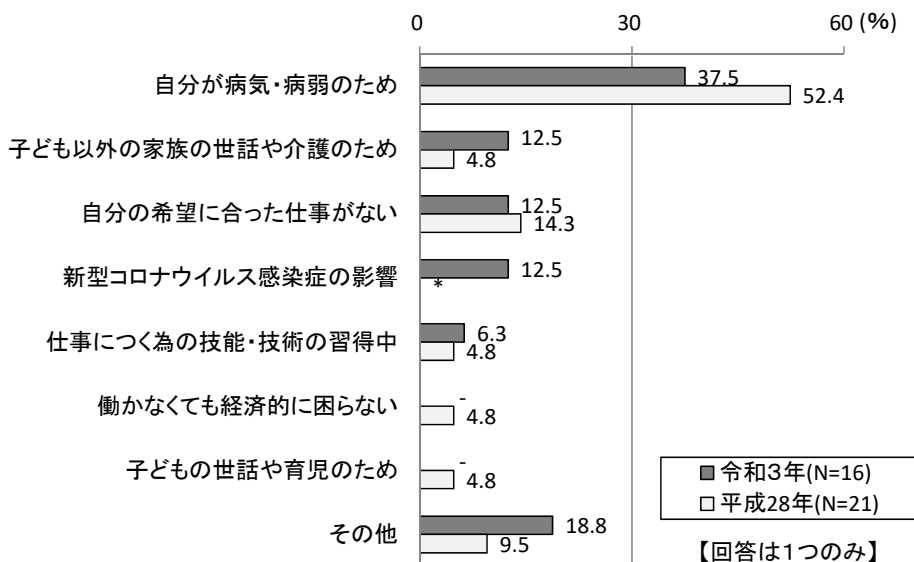
(ケ) 就業していない理由

問9-8 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。(○印は1つ)

現在仕事を持っていない人の、就業していない理由は、「自分が病気・病弱のため」が37.5%を占める。

前回調査に比べ、「自分が病気・病弱のため」が大幅に減少している。

図表Ⅲ-1-70 就業していない理由



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ-1-71 就業していない理由

		標本数	働かなくても困らない	自分が病気・病弱のため	子どもの世話や育児のため	子ども以外の家族の世話や介護のため	自分の希望がない	新型コロナウイルス感染症の影響	仕事につく為の技能・技術の習得中	その他	無回答
全体		16 100.0	-	6 37.5	-	2 12.5	2 12.5	2 12.5	1 6.3	3 18.8	-
時系列	平成28年	21	4.8	52.4	4.8	4.8	14.3	...	4.8	9.5	4.8
	平成23年	30	-	30.0	6.7	6.7	26.7	...	16.7	3.3	10.0
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	40～44歳	2	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-
	45～49歳	4	-	25.0	-	-	25.0	-	-	50.0	-
	50歳以上	8	-	50.0	-	12.5	12.5	12.5	-	12.5	-
無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	
理由別	死別	2	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	離婚	11	-	36.4	-	18.2	9.1	9.1	9.1	18.2	-
	その他の生別	3	-	-	-	-	33.3	33.3	-	33.3	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	165	1.2	40.0	13.9	2.4	9.7	10.3	7.9	13.3	1.2
	北九州市	150	2.0	39.3	10.0	6.0	9.3	12.7	10.0	10.7	-
	福岡市	131	0.8	42.0	19.8	-	4.6	14.5	6.9	11.5	-
	父子家庭	13	7.7	23.1	23.1	-	-	30.8	7.7	7.7	-

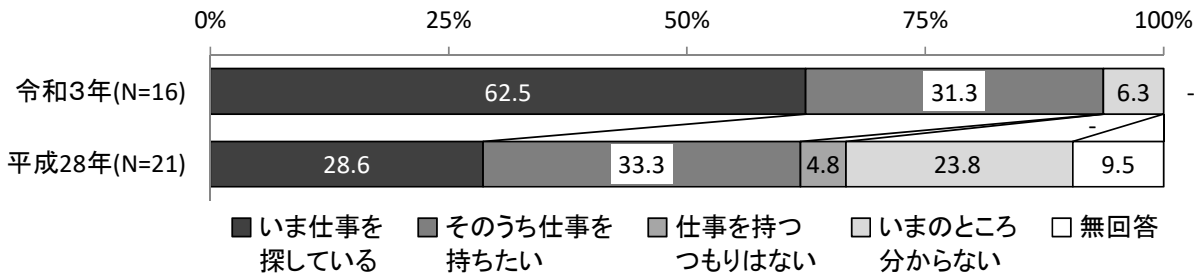
(コ) 今後の就業意向

問 9-9 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

現在仕事を持っていない人の今後の就業意向としては、「いま仕事を探している」が62.5%で最も割合が高く、次いで「そのうち仕事を持ちたい」の31.3%を合わせて、現在仕事を持っていない人の9割以上が今後就業したいと考えている。

前回調査に比べ、「いま仕事を探している」の割合が大幅に増加している。

図表Ⅲ－1－72 今後の就業意向



図表Ⅲ－1－73 今後の就業意向

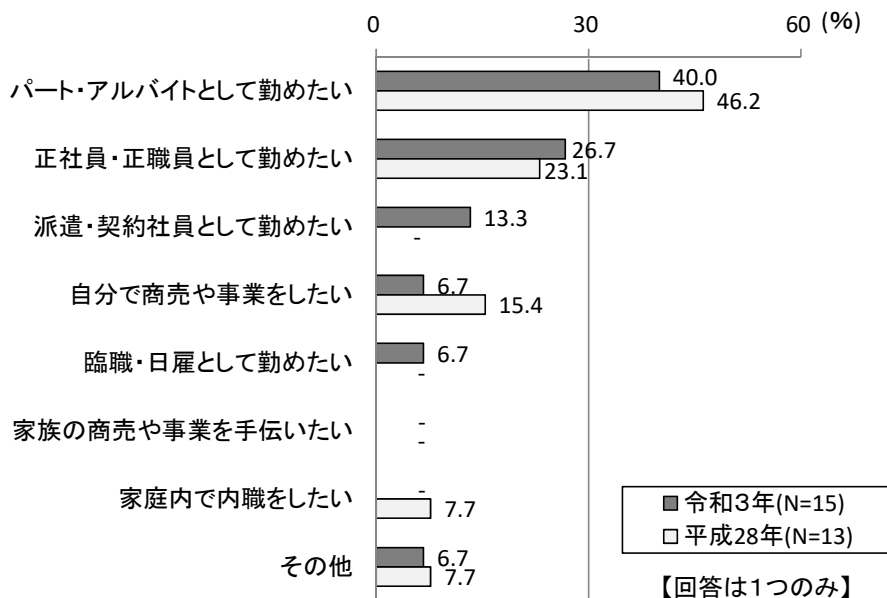
		標本数	探い しま して 仕 事 を	を そ の 持 ち う ち の 仕 事	つ 仕 も り を は 持 た な い	分 い か ま ら な い こ ろ	無 回 答
全体		16 100.0	10 62.5	5 31.3	-	1 6.3	-
時系列	平成28年	21	28.6	33.3	4.8	23.8	9.5
	平成23年	30	53.3	20.0	3.3	16.7	6.7
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	1	100.0	-	-	-	-
	40～44歳	2	50.0	50.0	-	-	-
	45～49歳	4	50.0	25.0	-	25.0	-
	50歳以上	8	75.0	25.0	-	-	-
	無回答	1	-	100.0	-	-	-
経過年数別	1年未満	1	100.0	-	-	-	-
	1～2年未満	2	-	100.0	-	-	-
	2～3年未満	-	-	-	-	-	-
	3～4年未満	1	100.0	-	-	-	-
	4～5年未満	-	-	-	-	-	-
	5～10年未満	6	83.3	16.7	-	-	-
	10～15年未満	4	50.0	25.0	-	25.0	-
	15年以上	2	50.0	50.0	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	165	34.5	40.0	3.6	17.6	4.2
	北九州市	150	37.3	30.0	7.3	24.0	1.3
	福岡市	131	34.4	41.2	1.5	22.9	-
	父子家庭	13	53.8	23.1	-	23.1	-

問9-9-1 【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。(〇印は1つ)

現在仕事を持っていないが就業意向がある人が希望する仕事としては、「パート・アルバイトとして勤めたい」が40.0%、「正社員、正職員として勤めたい」が26.7%、「派遣・契約社員として勤めたい」が13.3%となっている。

前回調査と比べると、「自分で商売や事業をしたい」が8.7ポイント、「パート・アルバイトとして勤めたい」が6.2ポイント減少している。

図表Ⅲ-1-74 希望する就業形態



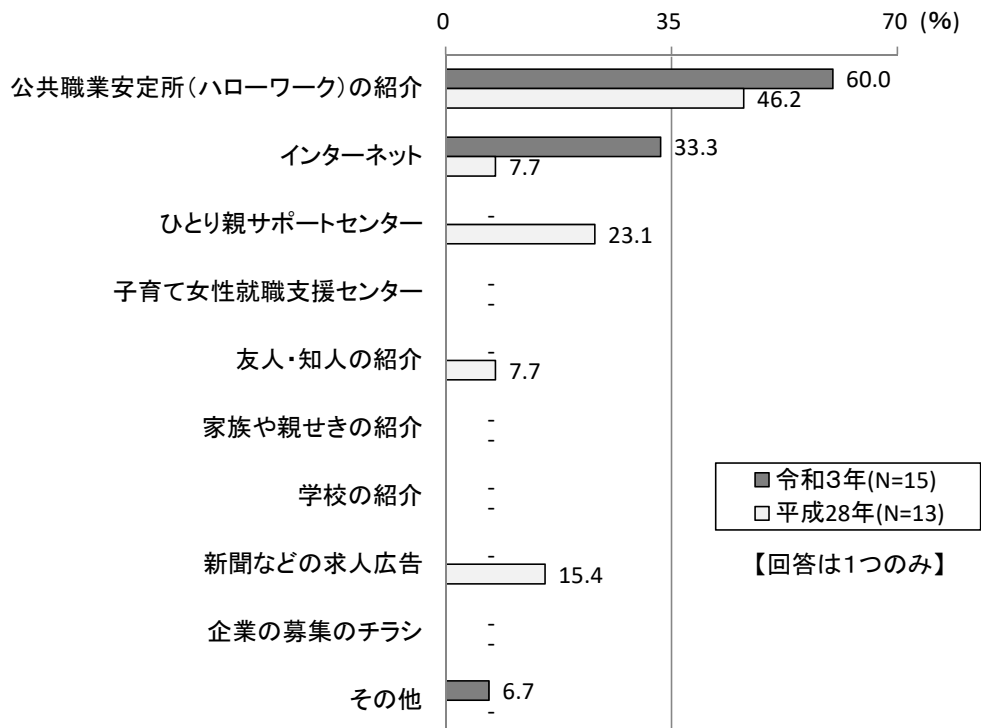
図表Ⅲ-1-75 希望する就業形態

		標本数	自分で商売や事業をしたい	家族の商売を手伝いたい	正社員・勤めたい	派遣・勤めたい	パート・勤めたい	臨職・日雇として勤めたい	家庭内で内職をしたい	その他	無回答
全体		15	6.7	-	26.7	13.3	40.0	6.7	-	6.7	-
時系列	平成28年	13	15.4	-	23.1	-	46.2	-	7.7	7.7	-
	平成23年	22	9.1	-	59.1	-	27.3	-	-	-	4.5
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30~34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35~39歳	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	40~44歳	2	-	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-
	45~49歳	3	-	-	33.3	-	33.3	-	-	33.3	-
	50歳以上	8	-	-	37.5	12.5	37.5	12.5	-	-	-
経過年数別	無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	1年未満	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	1~2年未満	2	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	2~3年未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3~4年未満	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	4~5年未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5~10年未満	6	-	-	33.3	16.7	16.7	16.7	-	16.7	-
10~15年未満	3	-	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-	
15年以上	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	
参考	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県(三市を除く)	123	8.1	0.8	32.5	2.4	43.1	-	6.5	1.6	4.9
	北九州市	101	7.9	1.0	44.6	1.0	32.7	-	5.0	4.0	4.0
	福岡市	99	7.1	-	35.4	4.0	39.4	1.0	9.1	-	4.0
父子家庭	10	20.0	-	60.0	-	10.0	-	10.0	-	-	

問 9-9-2 【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】主にどのような方法で仕事を探しますか。(〇印は1つ)

また、現在仕事を持っていないが就業意向がある人の求職方法は、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が 60.0%で最も割合が高く、次いで「インターネット」が 33.3%となっている。

図表Ⅲ－１－76 仕事を探す方法



図表Ⅲ－１－77 仕事を探す方法

		標本数	公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	ひとり親サポートセンター	子育て女性就職支援センター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答
全体		15	9	-	-	-	-	-	-	-	5	1	-
		100.0	60.0	-	-	-	-	-	-	-	33.3	6.7	-
時系列	平成28年	13	46.2	23.1	-	7.7	-	-	15.4	-	7.7	-	-
	平成23年	22	72.7	-	...	9.1	-	9.1	9.1	-	-	-	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40～44歳	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	45～49歳	3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-	-
	50歳以上	8	62.5	-	-	-	-	-	-	-	37.5	-	-
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
参考	県(三市を除く)	123	42.3	4.9	1.6	4.9	0.8	4.1	3.3	1.6	25.2	4.1	7.3
	北九州市	101	45.5	4.0	4.0	2.0	1.0	5.9	2.0	2.0	25.7	5.0	3.0
	福岡市	99	48.5	3.0	2.0	5.1	1.0	1.0	3.0	-	28.3	5.1	3.0
	父子家庭	10	60.0	10.0	...	20.0	10.0	-	-	-	-	-	-

※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

(3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

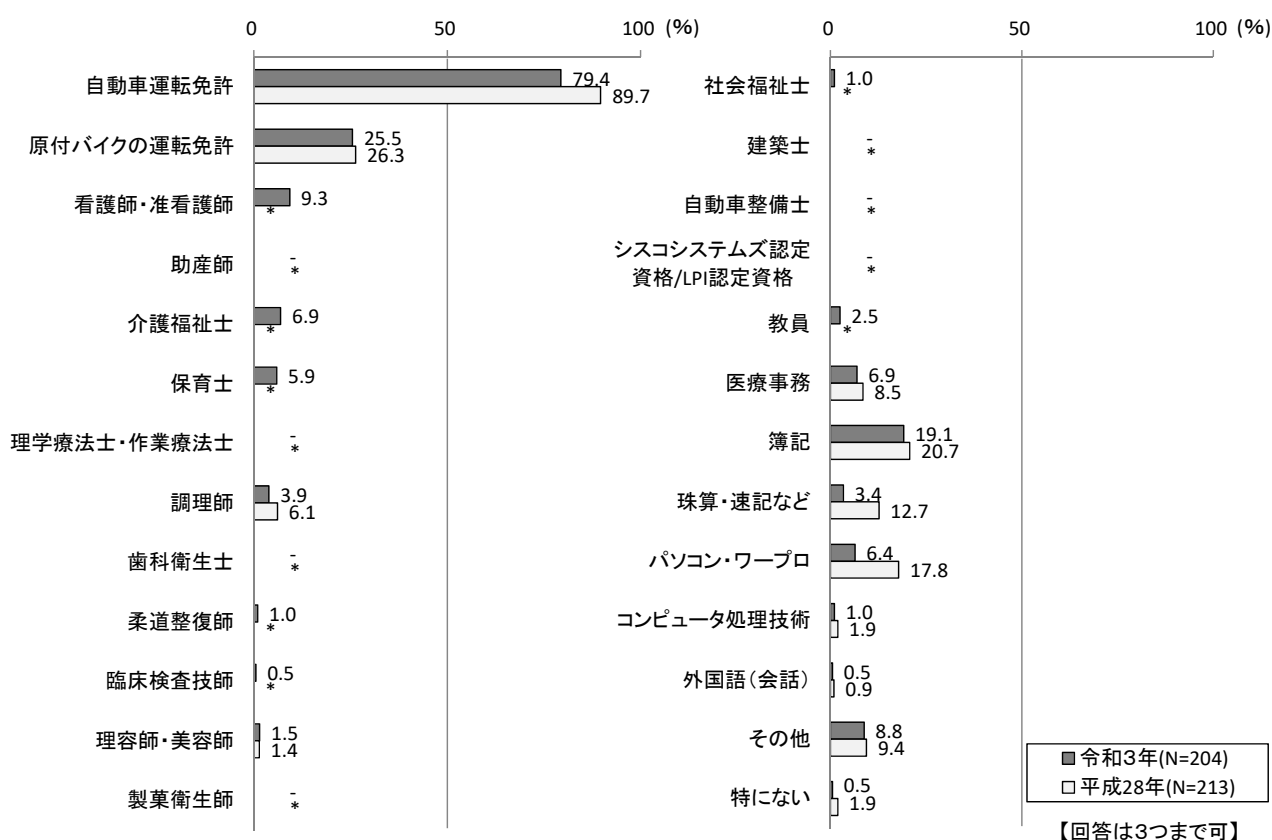
問 10 あなたはいま、どんな資格や技術を持っていますか。そのなかで、現在の仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格や技術はありますか。
(○印はそれぞれ3つまで)

(ア) 現在持っている資格や技術

現在持っている資格や技術は、「自動車運転免許」が79.4%で最も割合が高く、次いで「原付バイクの運転免許」が25.5%、「簿記」が19.1%、「看護師・准看護師」が9.3%となっている。

前回調査と比べると、「自動車運転免許」の割合が10.3ポイント減少している。
年齢別にみると、「簿記」は40歳以上の年齢層で割合が高くなっている。

図表Ⅲ－1－78 現在持っている資格や技術 [複数回答]



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ－１－７９ 現在持っている資格や技術〔複数回答〕

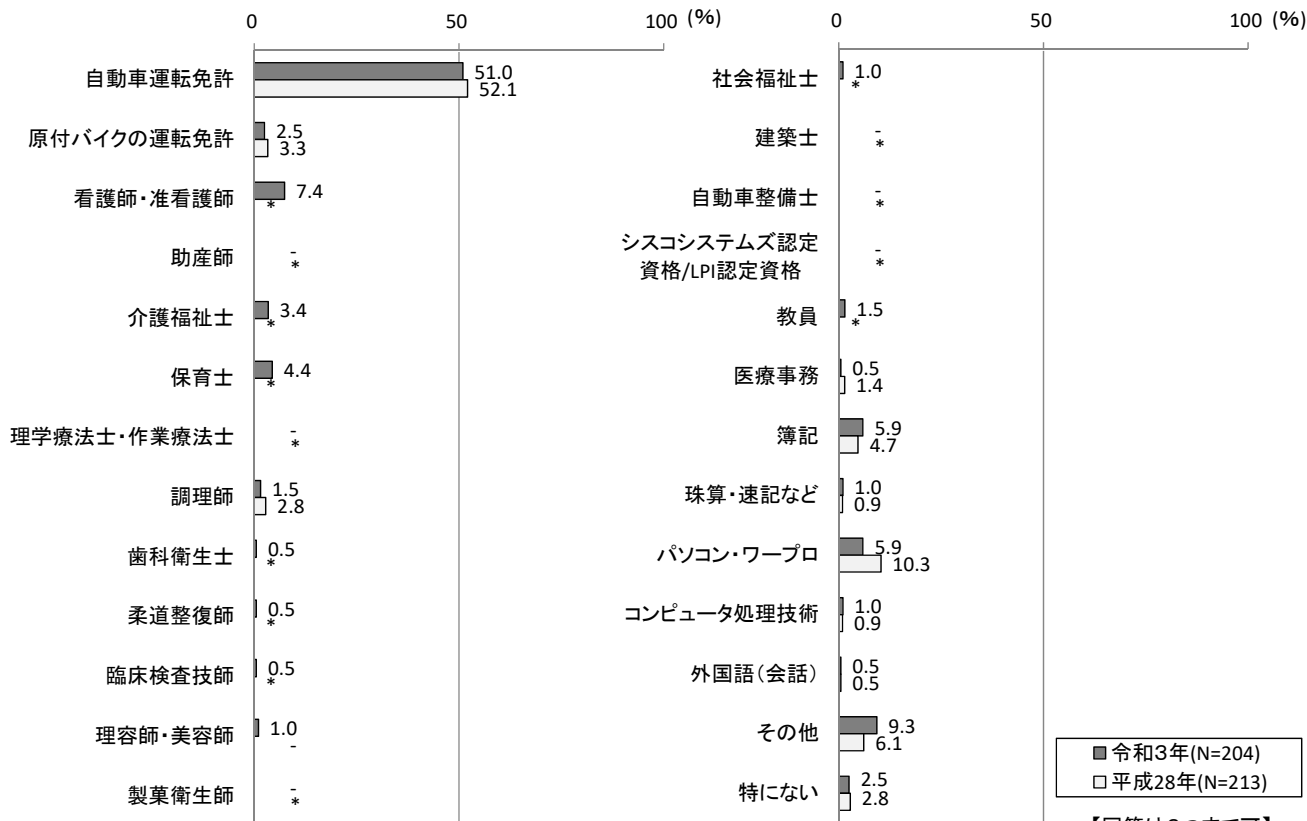
	標本数	自動車運転免許	運転バイクの 運転免許	看護師・准看護師	助産師	介護福祉士	保育士	教員	理学療法士・ 作業療法士	調理師	歯科衛生士	柔道整復師	臨床検査技師	美容師・ 理容師	製菓衛生師	
全体	204 100.0	162 79.4	52 25.5	19 9.3	-	14 6.9	12 5.9	5 2.5	-	8 3.9	-	2 1.0	1 0.5	3 1.5	-	
時系列	平成28年 平成23年	213 167	89.7 88.0	26.3 29.3	8.9 9.6	6.1 10.2	1.4 2.4	...	
年齢別	29歳以下 30～34歳 35～39歳 40～44歳 45～49歳 50歳以上 無回答	5 8 31 49 62 47 2	100.0 75.0 87.1 79.6 82.3 68.1 100.0	60.0 25.0 41.9 30.6 14.5 21.3 -	- -	- 12.5 9.7 6.1 8.1 4.3 -	- -	- 6.5 4.1 2.0 4.8 10.6 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
有仕無事在別の有	持っている 持っていない 無回答	187 16 1	79.7 75.0 100.0	26.7 12.5 -	10.2 -	- 6.3 -	7.0 -	6.4 6.3 -	2.1 -	- 6.3 -	- -	- -	3.7 -	1.1 0.5 -	1.6 -	-
現在の就業形態別	自営業主 家族従業者 正社員・正職員 派遣・契約社員 パート・アルバイト 臨時・日雇 内職 その他 無回答	9 3 96 17 56 3 - 3 -	55.6 100.0 81.3 88.2 80.4 100.0 -	44.4 100.0 27.1 29.4 21.4 -	7.1 -	15.6 -	9.4 -	7.3 5.9 5.4 -	4.2 -	3.1 -	5.4 -	- -	- -	11.1 33.3 1.0 -	11.1 1.0 1.8 -	-
(1か月の収入額取り)	5万円未満 5～10万円未満 10～15万円未満 15～20万円未満 20～25万円未満 25～30万円未満 30～40万円未満 40～50万円未満 50万円以上 無回答	2 28 48 59 22 17 8 2 1	100.0 75.0 83.3 83.1 72.7 76.5 75.0 50.0 100.0	100.0 14.3 22.9 22.0 27.3 47.1 50.0 50.0	7.1 2.1 11.9 9.1 23.5 37.5 -	- -	3.6 4.2 8.5 8.5 18.2 12.5 -	- 6.3 8.5 1.7 9.1 11.8 12.5 -	- -	- 7.1 6.3 3.4 -	- -	- 2.1 -	- -	1.7 3.4 -	-	-
維持生活計	自分の主な仕事による収入 子どもや家族の仕事による収入 生活保護 年金(遺族基礎年金など) 慰謝料・養育費など その他 無回答	177 2 9 10 3 3 -	81.4 100.0 44.4 80.0 33.3 100.0	26.6 100.0 22.2 10.0 -	9.6 -	7.3 11.1 -	6.8 -	2.3 50.0 -	- -	4.0 -	- -	0.6 10.0 -	0.6 -	1.7 -	-	-
参考	県(三市を除く) 北九州市 福岡市	1,827 1,231 1,208	79.7 79.0 78.2	29.0 20.6 30.7	7.5 7.3 7.0	0.2 0.2 0.1	6.2 5.4 4.3	4.4 4.1 3.6	2.8 2.9 2.0	0.2 1.4 0.5	3.1 2.8 1.7	0.5 0.9 0.8	0.1 0.2 0.1	0.3 0.2 0.1	1.6 1.7 2.2	0.1 0.2 0.2

	標本数	社会福祉士	建築士	自動車整備士	L認定資格、 P1認定資格	システム 認定資格	医療事務	簿記	珠算・ 速記など	パソコン・ ワープロ	処理技術 コンピュータ	外国語 (会話)	その他	特 に な い	無 回 答	
全体	204 100.0	2 1.0	-	-	-	-	14 6.9	39 19.1	7 3.4	13 6.4	2 1.0	1 0.5	18 8.8	1 0.5	16 7.8	
時系列	平成28年 平成23年	213 167	8.5 9.0	20.7 25.1	12.7 18.6	17.8 19.2	1.9 0.6	0.9 1.2	9.4 7.2	1.9 1.2	2.8 6.0	
年齢別	29歳以下 30～34歳 35～39歳 40～44歳 45～49歳 50歳以上 無回答	5 8 31 49 62 47 2	- -	- -	- -	- -	- 6.5 8.2 4.8 10.6	- 12.9 20.4 25.8 19.1	- -	- 16.1 8.2 4.8 2.1	- -	- 3.2 2.0 -	- -	- 25.0 6.5 10.2 9.7 4.3	- -	- 12.5 12.9 4.1 4.8 12.8
有仕無事在別の有	持っている 持っていない 無回答	187 16 1	0.5 6.3 -	- -	- -	- -	6.4 12.5 -	19.3 18.8 -	2.7 12.5 -	7.0 -	1.1 -	0.5 -	9.1 6.3 -	0.5 -	7.5 12.5 -	
現在の就業形態別	自営業主 家族従業者 正社員・正職員 派遣・契約社員 パート・アルバイト 臨時・日雇 内職 その他 無回答	9 3 96 17 56 3 - 3 -	- -	- -	- -	- -	11.1 -	8.3 22.9 17.6 1.8 66.7 -	3.1 3.1 5.9 3.6 -	4.2 4.2 5.9 14.3 -	2.1 -	1.0 -	13.5 -	1.8 -	8.9 33.3	
(1か月の収入額取り)	5万円未満 5～10万円未満 10～15万円未満 15～20万円未満 20～25万円未満 25～30万円未満 30～40万円未満 40～50万円未満 50万円以上 無回答	2 28 48 59 22 17 8 2 1	3.6 -	- -	- -	- -	- 10.4 8.5 4.5 5.9	50.0 10.7 25.0 20.3 9.1 23.5	- -	10.7 16.7 3.4 1.7	- -	4.5 5.9	4.5 -	10.7 2.1 11.9 9.1 11.8 12.5 50.0	3.6 -	7.1 2.1 8.5 9.1 11.8 25.0
維持生活計	自分の主な仕事による収入 子どもや家族の仕事による収入 生活保護 年金(遺族基礎年金など) 慰謝料・養育費など その他 無回答	177 2 9 10 3 3 -	1.1 -	- -	- -	- -	6.8 -	19.8 -	2.8 -	7.3 -	1.1 -	0.6 -	9.0 22.2	- 11.1	7.3 22.2 33.3	
参考	県(三市を除く) 北九州市 福岡市	1,827 1,231 1,208	0.7 0.4 0.3	0.3 0.2 0.4	0.2 -	- 0.1	7.7 8.2	14.9 16.8	5.0 6.8	12.8 12.1	0.8 1.5	1.2 2.3	5.7 6.3	1.5 2.5	10.5 9.7 9.2	

(イ) 現在役に立っている資格や技術

持っている資格や技術のうち、現在の仕事に役立っているものは、「自動車運転免許」が51.0%で最も割合が高く、次いで「看護師・准看護師」(7.4%)となっている。前回調査と比べても大きな変化はみられない。

図表Ⅲ－1－80 現在役に立っている資格や技術 [複数回答]



*は平成28年にはない項目

【回答は3つまで可】

図表Ⅲ－１－８１ 現在役に立っている資格や技術〔複数回答〕

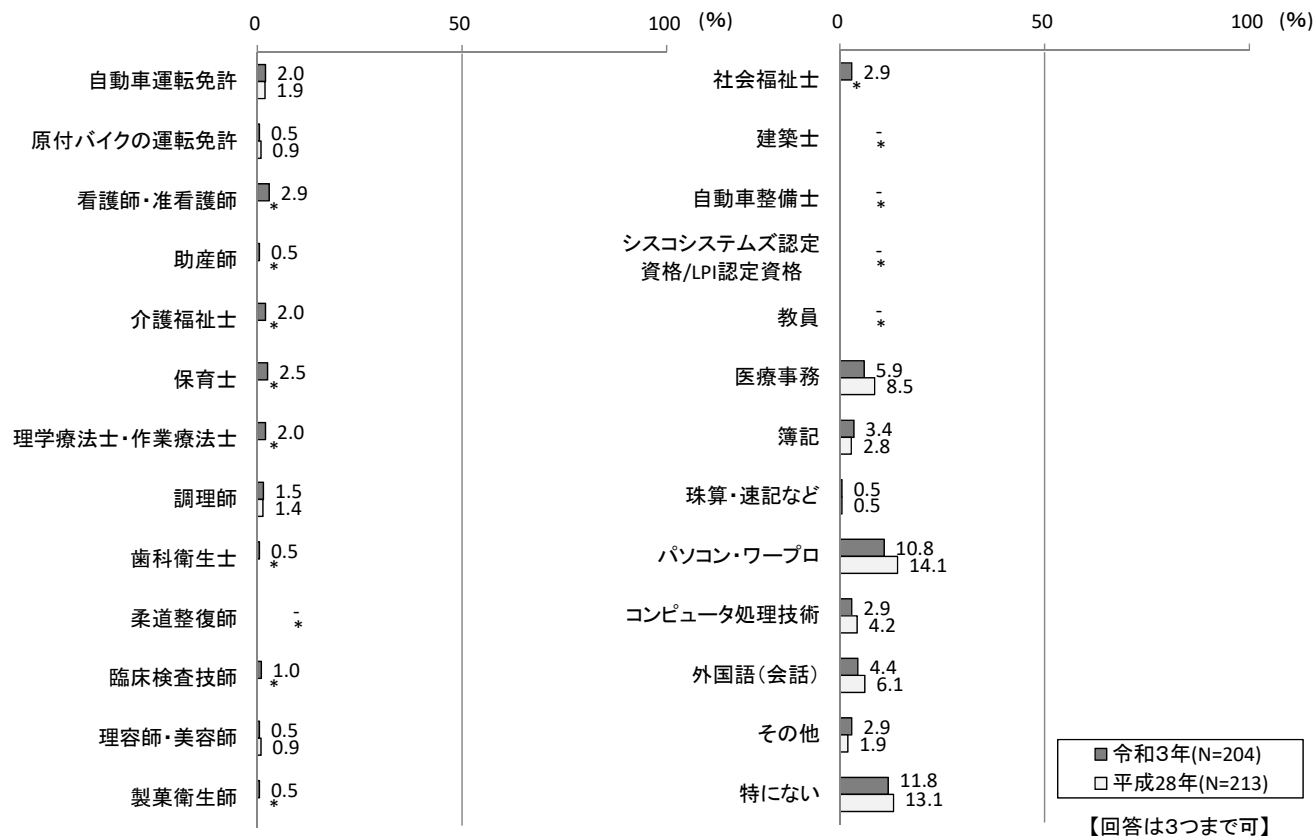
	標本数	自動車運転免許	運転付バイクの 運転免許	看護師・准看護師	助産師	介護福祉士	保育士	教員	理学療法士・ 作業療法士	調理師	歯科衛生士	柔道整復師	臨床検査技師	美容師・ 理容師	製菓衛生師
全体	204 100.0	104 51.0	5 2.5	15 7.4	-	7 3.4	9 4.4	3 1.5	-	3 1.5	1 0.5	1 0.5	1 0.5	2 1.0	-
時系列	平成28年 平成23年	213 167	52.1 53.3	3.3 2.4	4.7 6.0	2.8 1.8	0.6 ...
有仕無事 現在の 別の	持っている 持っていない 無回答	187 16 1	54.5 6.3 100.0	2.7 -	8.0 -	3.7 -	4.8 -	1.1 6.3	-	1.6 -	0.5 -	0.5 -	0.5 -	1.1 -	-
現在の 就業形 態別	自営業主 家族従業者 正社員・正職員 派遣・契約社員 パート・アルバイト 臨時・日雇 内職 その他 無回答	9 3 96 17 56 3 - 3 -	55.6 100.0 56.3 47.1 48.2 66.7 - 100.0 -	- -	- 12.5 -	- 6.3 -	- 6.3 3.6 33.3	- 2.1 -	- -	- 2.1 1.8	- -	11.1 -	- 1.0 -	- 1.0 1.8	-
(1か 月の 収入 手取り)	5万円未満 5～10万円未満 10～15万円未満 15～20万円未満 20～25万円未満 25～30万円未満 30～40万円未満 40～50万円未満 50万円以上 無回答	2 28 48 59 22 17 8 2 1 -	50.0 42.9 52.1 61.0 63.6 58.8 50.0 -	- -	2.1 13.6 9.1 11.8 25.0	- 2.1 13.6	4.2 6.8 9.1 5.9 -	11.8	-	2.1 3.4	2.1	-	1.7	3.4	-
維持 方法 生計	自分の主な仕事による収入 子どもや家族の仕事による収入 生活保護 年金(遺族基礎年金など) 慰謝料・養育費など その他 無回答	177 2 9 10 3 3 -	55.9 50.0 22.2 20.0 -	2.8 -	8.5 -	4.0 -	5.1 50.0	1.1	-	1.7	0.6	-	0.6	1.1	-
参考	県(三市を除く) 北九州市 福岡市	1,827 1,231 1,208	50.0 42.0 33.3	1.8 0.8 2.0	6.7 6.8 6.3	0.4 0.5 0.1	5.3 3.1 3.1	3.1 2.0 2.3	1.4 1.2 0.8	0.1 1.1 0.4	0.3 0.6 0.4	0.1 0.2	0.2 0.2	1.1 1.1	0.1 -

	標本数	社会 福祉士	建築 士	自動 車 整 備 士	L P P 1 認 定 資 格	シ ス テ ム 認 定 資 格	医 療 事 務	簿 記	珠 算 ・ 速 記 な ど	ワ ー ド プ ロ ン	処 理 技 術	コ ン ピ ュ ー タ	外 国 語 (会 話)	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体	204 100.0	2 1.0	-	-	-	-	1 0.5	12 5.9	2 1.0	12 5.9	2 1.0	2 1.0	1 0.5	19 9.3	5 2.5	73 35.8
時系列	平成28年 平成23年	213 167	1.4 1.8	4.7 4.2	0.9 0.6	10.3 10.8	0.9 -	0.9 -	0.5 -	6.1 1.2	2.8 2.4	32.9 35.3
有仕無事 現在の 別の	持っている 持っていない 無回答	187 16 1	0.5 6.3 -	- -	- -	- -	0.5 -	5.9 6.3	1.1 -	6.4 -	1.1 -	0.5 -	0.5 -	9.6 6.3	2.7 -	32.1 81.3
現在の 就業形 態別	自営業主 家族従業者 正社員・正職員 派遣・契約社員 パート・アルバイト 臨時・日雇 内職 その他 無回答	9 3 96 17 56 3 - 3 -	- -	- -	- -	- -	1.0 -	8.3 11.8 1.8	1.0 -	7.3 5.9 5.4 33.3	2.1 -	1.0 -	12.5 -	5.4 5.4	44.6	-
(1か 月の 収入 手取り)	5万円未満 5～10万円未満 10～15万円未満 15～20万円未満 20～25万円未満 25～30万円未満 30～40万円未満 40～50万円未満 50万円以上 無回答	2 28 48 59 22 17 8 2 1 -	- -	- -	- -	- -	1.7 10.2	10.2 5.9	1.7 -	3.4 4.5 12.5	2.1 -	5.9	4.5	17.6 25.0 50.0	7.1 6.3	50.0 42.9 35.4 27.1 18.2 29.4 37.5 50.0 100.0
維持 方法 生計	自分の主な仕事による収入 子どもや家族の仕事による収入 生活保護 年金(遺族基礎年金など) 慰謝料・養育費など その他 無回答	177 2 9 10 3 3 -	1.1 -	- -	- -	- -	0.6 -	5.6 10.0 33.3	1.1	6.8 -	1.1	0.6	10.2	2.3	31.6 50.0 66.7 60.0 66.7 66.7	
参考	県(三市を除く) 北九州市 福岡市	1,827 1,231 1,208	0.5 0.4 0.2	0.3 -	0.1 -	- 0.1	1.6 1.7	3.8 3.6	0.8 0.9	9.6 9.7	1.1 1.0	0.6 1.1	4.2 4.7	2.5 3.9	38.8 43.4	

(ウ) 今後取得したい資格や技術

今後取得したい資格や技術は、「パソコン・ワープロ」が10.8%で最も割合が高い。
 前回調査に比べると、大きな変化はみられない。

図表Ⅲ－１－８２ 今後取得したい資格や技術 [複数回答]



*は平成28年にはない項目

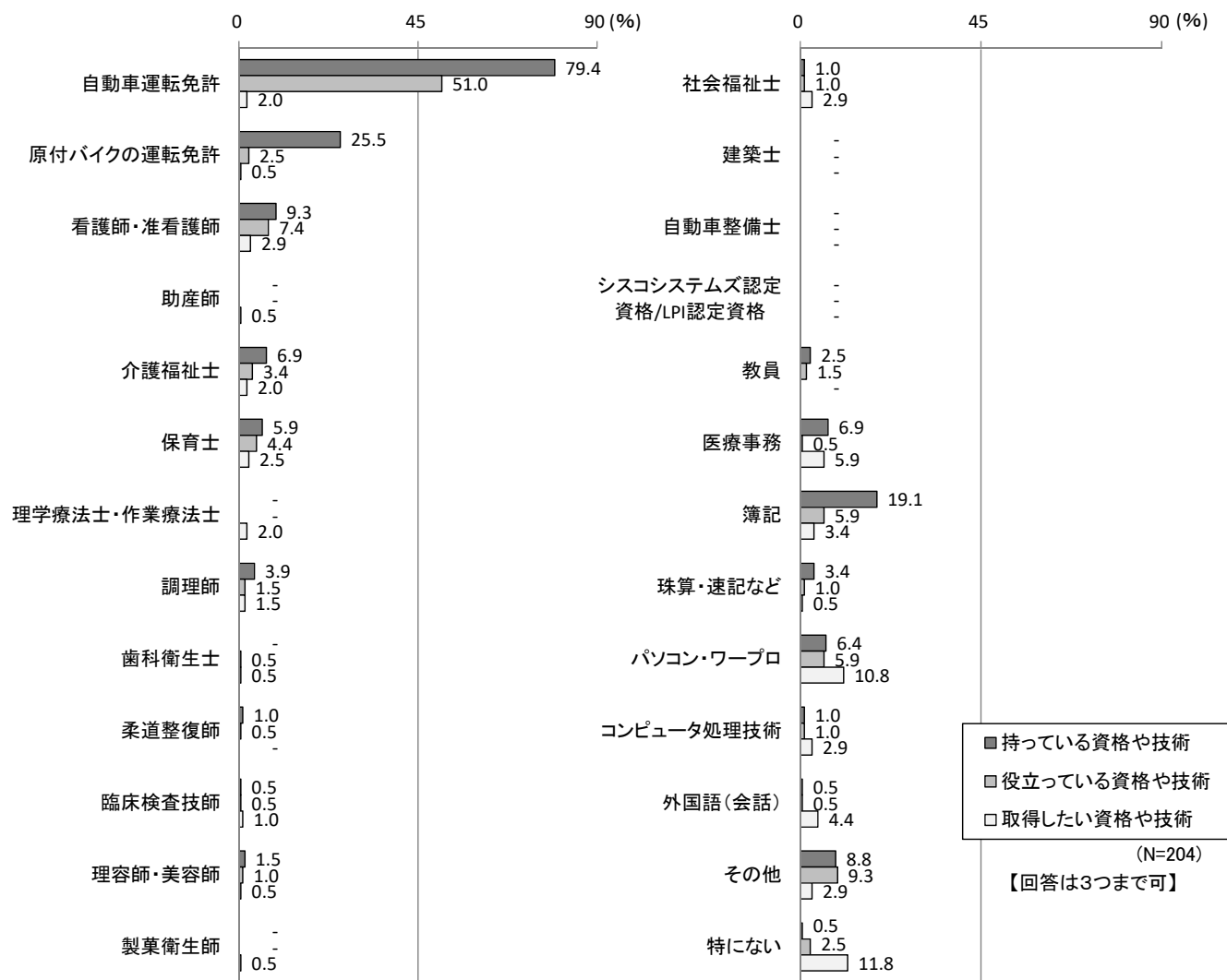
図表Ⅲ－１－８３ 今後取得したい資格や技術〔複数回答〕

		標本数	自動車運転免許	原付バイクの運転免許	看護師・准看護師	助産師	介護福祉士	保育士	教員	理学療法士・作業療法士	調理師	歯科衛生士	柔道整復師	臨床検査技師	理容師・美容師	製菓衛生師
全体		204 100.0	4 2.0	1 0.5	6 2.9	1 0.5	4 2.0	5 2.5	-	4 2.0	3 1.5	1 0.5	-	2 1.0	1 0.5	1 0.5
時系列	平成28年	213	1.9	0.9	0.5	1.4	0.9	...
	平成23年	167	0.6	-	2.4	2.4	-	...
年齢別	29歳以下	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	8	-	-	-	-	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-	-
	35～39歳	31	-	-	9.7	-	-	-	-	3.2	-	-	-	3.2	3.2	-
	40～44歳	49	-	2.0	4.1	-	4.1	4.1	-	4.1	-	-	-	2.0	-	-
	45～49歳	62	3.2	-	1.6	1.6	1.6	1.6	-	1.6	1.6	-	-	-	-	1.6
	50歳以上	47	4.3	-	-	-	2.1	4.3	-	-	2.1	2.1	-	-	-	-
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	家族従業者	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	96	1.0	-	5.2	1.0	1.0	2.1	-	2.1	1.0	-	-	1.0	-	-
	派遣・契約社員	17	-	-	5.9	-	-	5.9	-	-	-	-	-	-	-	-
	パート・アルバイト	56	1.8	1.8	-	-	3.6	-	-	-	3.6	1.8	-	1.8	-	1.8
	臨時・日雇	3	-	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	1,827	1.6	0.5	4.1	1.0	4.1	1.7	0.5	0.9	2.2	0.7	0.4	0.3	0.4	0.4
	北九州市	1,231	2.8	0.4	5.1	1.0	4.1	1.7	0.4	1.1	3.2	1.0	0.2	0.5	1.2	0.6
	福岡市	1,208	3.3	0.7	2.7	0.9	3.6	1.8	0.4	0.6	1.7	1.1	0.1	0.1	0.7	0.6

(96)

		標本数	社会福祉士	建築士	自動車整備士	LPI認定資格	システムエンジニア	医療事務	簿記	珠算・速記など	ワープロ・パソコン	処理技術	外国語(会話)	その他	特になし	無回答
全体		204 100.0	6 2.9	-	-	-	12 5.9	7 3.4	1 0.5	22 10.8	6 2.9	9 4.4	6 2.9	24 11.8	116 56.9	
時系列	平成28年	213	8.5	2.8	0.5	14.1	4.2	6.1	1.9	13.1	47.9	
	平成23年	167	15.0	5.4	1.8	26.9	13.8	5.4	4.8	4.8	37.7	
年齢別	29歳以下	5	-	-	-	-	20.0	20.0	-	40.0	20.0	-	-	-	60.0	
	30～34歳	8	-	-	-	-	12.5	-	-	25.0	12.5	12.5	-	12.5	62.5	
	35～39歳	31	6.5	-	-	-	6.5	3.2	-	3.2	-	6.5	-	6.5	67.7	
	40～44歳	49	2.0	-	-	-	8.2	2.0	-	6.1	4.1	2.0	2.0	6.1	63.3	
	45～49歳	62	1.6	-	-	-	1.6	3.2	1.6	9.7	3.2	3.2	6.5	14.5	54.8	
	50歳以上	47	4.3	-	-	-	6.4	4.3	-	17.0	-	6.4	2.1	17.0	44.7	
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0		
現在の就業形態別	自営業主	9	11.1	-	-	-	-	11.1	-	11.1	-	-	-	-	88.9	
	家族従業者	3	-	-	-	-	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-	66.7	
	正社員・正職員	96	3.1	-	-	-	1.0	2.1	1.0	8.3	4.2	6.3	2.1	10.4	61.5	
	派遣・契約社員	17	5.9	-	-	-	-	-	-	23.5	5.9	-	-	11.8	52.9	
	パート・アルバイト	56	1.8	-	-	-	14.3	3.6	-	8.9	-	1.8	3.6	14.3	53.6	
	臨時・日雇	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-	
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0		
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
参考	県(三市を除く)	1,827	2.6	0.4	0.1	0.1	6.1	4.4	0.4	10.8	5.3	5.3	3.4	10.2	54.2	
	北九州市	1,231	2.5	1.1	0.2	0.3	6.1	4.0	0.2	10.0	5.5	6.4	3.9	8.9	52.6	
	福岡市	1,208	3.1	0.8	0.2	0.5	5.5	4.6	0.2	13.0	6.4	9.2	3.0	9.4	52.4	

図表Ⅲ－1－84 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術 [複数回答]



(4) 学歴

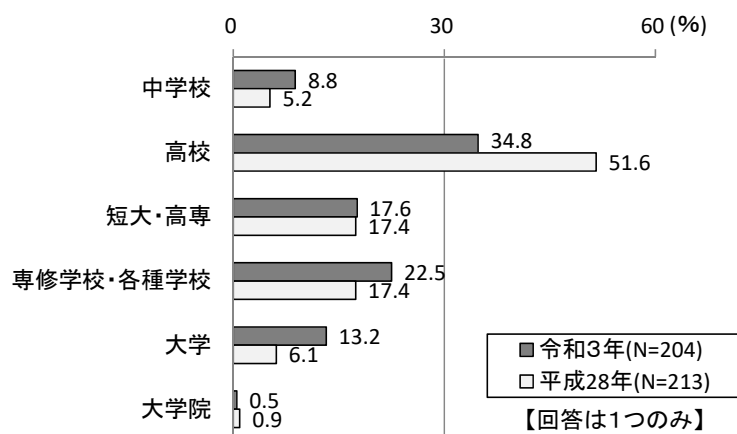
問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

回答者の最終学歴は、「高校」が34.8%で最も割合が高く、次いで「専修学校・各種学校」が22.5%、「短大・高専」が17.6%、「大学」が13.2%で続いている。前回調査に比べ、「高校」の割合が16.8ポイント減少し、「大学」が7.1ポイント増加している。

年齢別にみると、いずれも「高校」での回答が最も多いが、39歳以下の年齢層で割合が高く、40歳以上では「専修学校・各種学校」の割合が高くなっている。

現在の就業形態別にみると、正社員・正職員では「専修学校・各種学校」「大学」が全体の5割を占めている。

図表Ⅲ－1－85 最終学歴



図表Ⅲ－1－86 最終学歴

	標本数	(%)							
		中学校	高校	短大・高専	各専修学校・各種学校	大学	大学院	無回答	
全体	204	18	71	36	46	27	1	5	
前回	213	5.2	51.6	17.4	17.4	6.1	0.9	1.4	
年齢別	29歳以下	5	20.0	80.0	-	-	-	-	
	30～34歳	8	25.0	50.0	-	12.5	12.5	-	
	35～39歳	31	9.7	41.9	25.8	12.9	3.2	6.5	
	40～44歳	49	10.2	28.6	16.3	26.5	16.3	2.0	
	45～49歳	62	3.2	32.3	17.7	24.2	19.4	1.6	
	50歳以上	47	8.5	31.9	19.1	27.7	10.6	2.1	
	無回答	2	50.0	50.0	-	-	-	-	
現在の就業形態別	自営業主	9	11.1	33.3	-	33.3	11.1	-	11.1
	家族従業者	3	-	66.7	-	33.3	-	-	
	正社員・正職員	96	3.1	27.1	16.7	32.3	18.8	1.0	1.0
	派遣・契約社員	17	-	52.9	23.5	5.9	11.8	-	5.9
	パート・アルバイト	56	14.3	42.9	19.6	14.3	5.4	-	3.6
	臨時・日雇	3	33.3	-	33.3	33.3	-	-	
	内職	3	-	-	-	-	-	-	
	その他	3	33.3	-	33.3	33.3	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-		
世帯年収別	150万円未満	29	27.6	48.3	13.8	3.4	6.9	-	
	150～200万円未満	39	12.8	46.2	20.5	10.3	10.3	-	
	200～300万円未満	60	3.3	26.7	16.7	33.3	11.7	-	
	300～400万円未満	26	3.8	50.0	15.4	26.9	3.8	8.3	
	400～500万円未満	20	-	20.0	25.0	30.0	25.0	-	
	500～700万円未満	22	-	22.7	13.6	27.3	31.8	4.5	
	700～1,000万円未満	4	-	-	25.0	50.0	25.0	-	
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	4	50.0	25.0	25.0	-	-	-		
参考	県(三市を除く)	1,827	10.8	41.2	14.9	18.2	10.3	0.4	4.3
	北九州市	1,231	10.8	39.6	13.4	18.2	13.3	0.9	3.8
	福岡市	1,208	9.4	36.3	16.1	17.5	16.2	1.1	3.3
	父子家庭	168	14.9	45.8	3.6	9.5	21.4	3.6	1.2

※「専修学校・各種学校」…平成28年以前は「専門学校」の数値

5. 住宅の状況

(1) いまの住宅に住むようになった時期と前住地

問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(〇印は1つ)

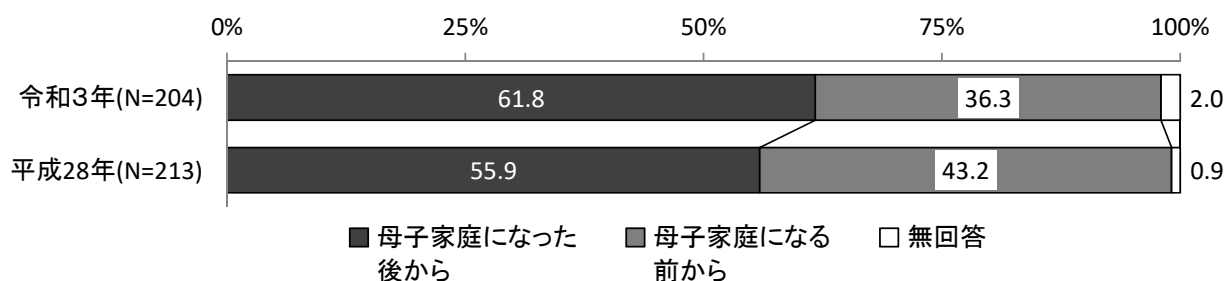
現在の住居に住むようになった時期は、「母子家庭になった後から」が61.8%、「母子家庭になる前から」が36.3%となっており、母子家庭になった後で転居した人が多い。

前回調査に比べると、「母子家庭になった後から」が5.9ポイント増加し、「母子家庭になる前から」6.9ポイントが減少している。

母子家庭になってからの経過年数別にみると、5年未満の各層では「母子家庭になる前から」の割合が高く、5年以上では「母子家庭になった後から」の割合が高くなっている。

母子家庭になった理由別でみると、死別の場合は「母子家庭になる前から」が7割弱を占める。

図表Ⅲ－1－87 いまの住宅に住むようになった時期



図表Ⅲ－1－88 いまの住宅に住むようになった時期

		標本数	な母 った 子家 庭か ら	な母 る子 前家 か庭 ら	無 回 答
全体		204 100.0	126 61.8	74 36.3	4 2.0
時系列	平成28年	213	55.9	43.2	0.9
	平成23年	167	67.7	29.9	2.4
経過年数別	1年未満	10	10.0	90.0	-
	1～2年未満	7	42.9	57.1	-
	2～3年未満	10	40.0	60.0	-
	3～4年未満	7	28.6	71.4	-
	4～5年未満	10	40.0	50.0	10.0
	5～10年未満	70	64.3	34.3	1.4
	10～15年未満	66	69.7	30.3	-
	15年以上	23	91.3	4.3	4.3
	無回答	1	-	-	100.0
理由別	死別	21	28.6	66.7	4.8
	離婚	146	65.1	33.6	1.4
	その他の生別	31	67.7	32.3	-
	無回答	6	66.7	16.7	16.7
参考	県(三市を除く)	1,827	67.3	31.9	0.8
	北九州市	1,231	71.3	27.7	1.0
	福岡市	1,208	68.1	31.2	0.7
	父子家庭	168	32.7	66.1	1.2

問 12-1 【母子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に】いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。（○印は1つ）

母子家庭になった後に現在の住宅に住むようになった人の前住地は、「久留米市内」が69.0%、「市外」が24.6%となっている。前回調査に比べ「久留米市内」の割合が減少し、「県外」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－1－89 前住地

		標本数	福岡地域	筑後地域		筑豊地域	北九州地域	県外	無回答	
				久留米市内	久留米市以外					
全体		126 100.0	4 3.2	96 76.2	87 69.0	9 7.1	- 0.8	1 13.5	8 6.3	
時系列	平成28年	119	8.4	81.5	74.8	6.7	0.8	0.8	7.6	0.8
	平成23年	113	6.2	86.7	72.6	14.2	-	0.9	5.3	0.9

前住地		人数
筑後地域	大川市	2
	大牟田市	1
	広川町	2
	筑後市	3
	柳川市	1
福岡地域	福岡市	2
	那珂川市	1
	大野城市	1
北九州地域	北九州市	1
県外	佐賀県	5
	大阪府	2
	東京都	2
	静岡県	1
	神奈川県	1
	京都府	1
	広島県	1
	大分県	1
	長崎県	1
	熊本県	1
	鹿児島県	1

(2) 住居形態

問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

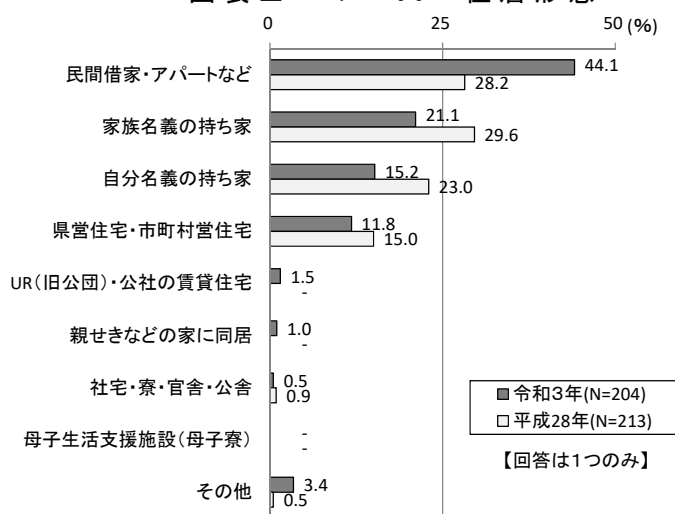
現在の住居の形態は、「民間借家・アパートなど」が44.1%で最も高い割合を占め、次いで「家族名義の持ち家」が21.1%、「自分名義の持ち家」が15.2%、「県営住宅・市町村営住宅」が11.8%と続いている。

前回調査と比べると、「自分名義の持ち家」「家族名義の持ち家」が減少し、「民間借家・アパートなど」の割合が高くなっている。

母子家庭になった理由別でみると、死別の場合「自分名義の持ち家」「家族名義の持ち家」と合わせた『持ち家』居住率が5割台に上っている。離婚の場合、『持ち家』の割合が減少し、「民間借家・アパートなど」が45.2%と高くなっている。

世帯年収別にみると、400万円から700万円の年収層では「自分名義の持ち家」が3割を占めている。

図表Ⅲ－1－90 住居形態



図表Ⅲ－1－91 住居形態

		標本数	自分名義の持ち家	家族名義の持ち家	親せきなどの家に同居	市町村営住宅・住宅	県営住宅・住宅	UR(旧公団)・会社の賃貸住宅	民間借家・アパートなど	社宅・寮・官舎・公舎	母子生活支援施設(母子寮)	その他	無回答
全体		204	31	43	2	24	3	90	1	-	7	3	
時系列		100.0	15.2	21.1	1.0	11.8	1.5	44.1	0.5	-	3.4	1.5	
平成28年		213	23.0	29.6	-	15.0	-	28.2	0.9	-	0.5	2.8	
平成23年		167	10.8	21.0	0.6	18.0	0.6	46.7	1.2	-	-	1.2	
年齢別	29歳以下	5	-	40.0	-	-	-	60.0	-	-	-	-	
	30～34歳	8	12.5	-	-	12.5	-	75.0	-	-	-	-	
	35～39歳	31	16.1	19.4	-	12.9	3.2	38.7	3.2	-	6.5	-	
	40～44歳	49	12.2	28.6	2.0	10.2	2.0	38.8	-	-	4.1	2.0	
	45～49歳	62	14.5	17.7	-	16.1	1.6	45.2	-	-	4.8	-	
	50歳以上	47	21.3	21.3	2.1	8.5	-	42.6	-	-	-	4.3	
理由別		2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	
死別		21	23.8	33.3	-	9.5	-	28.6	-	-	-	4.8	
離婚		146	14.4	21.2	1.4	11.0	1.4	45.2	0.7	-	4.1	0.7	
その他の生別		31	16.1	9.7	-	19.4	3.2	48.4	-	-	3.2	-	
無回答		6	-	33.3	-	-	-	50.0	-	-	-	16.7	
世帯年収別	150万円未満	29	10.3	10.3	3.4	17.2	3.4	44.8	-	-	3.4	6.9	
	150～200万円未満	39	2.6	20.5	-	20.5	2.6	48.7	-	-	5.1	-	
	200～300万円未満	60	11.7	18.3	1.7	11.7	1.7	50.0	-	-	3.3	1.7	
	300～400万円未満	26	19.2	34.6	-	3.8	-	34.6	3.8	-	3.8	-	
	400～500万円未満	20	30.0	25.0	-	-	-	45.0	-	-	-	-	
	500～700万円未満	22	36.4	22.7	-	9.1	-	27.3	-	-	4.5	-	
	700～1,000万円未満	4	25.0	50.0	-	-	-	25.0	-	-	-	-	
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答		4	-	-	-	25.0	-	75.0	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	1,827	12.9	27.7	0.7	15.1	1.0	38.6	0.4	0.1	2.5	1.1	
	北九州市	1,231	15.7	26.2	0.6	13.0	4.6	35.0	0.8	-	1.9	2.2	
	福岡市	1,208	12.3	16.8	0.4	14.1	4.5	47.5	1.1	0.2	2.0	1.2	
	父子家庭	168	47.0	17.9	-	7.7	-	25.6	-	...	-	1.8	

※「県営住宅・市町村営住宅」…平成28年以前は「県営住宅・市営住宅」の数値

(3) 1か月の家賃（借家の場合）

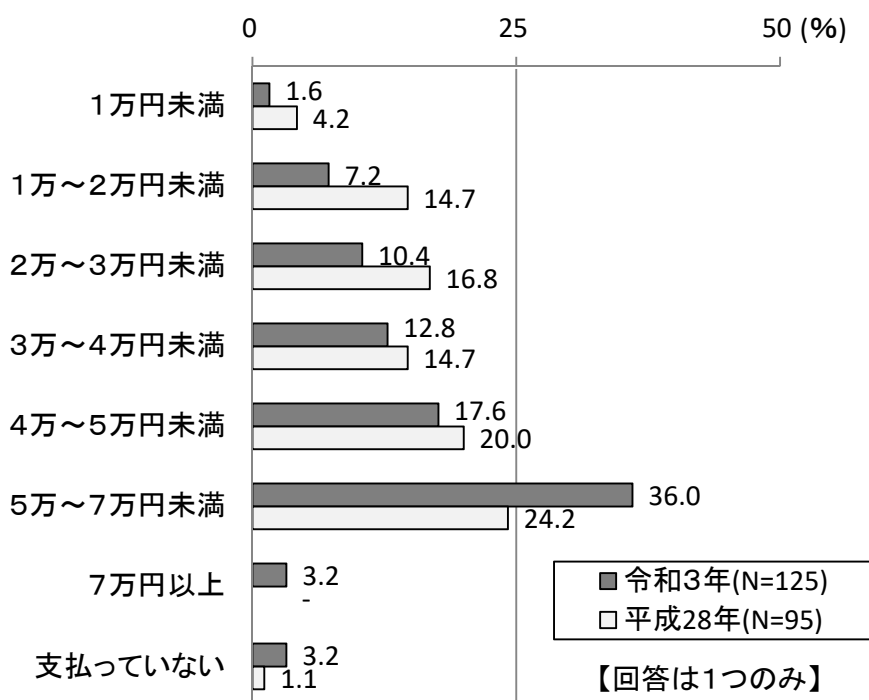
問 13-1 【借家と答えた方に】1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱などは除きます。（○印は1つ）

借家等に居住している人の1か月の家賃は、「5万～7万円未満」が36.0%、「4万～5万円未満」が17.6%、「3万～4万円未満」が12.8%、「2万～3万円未満」が10.4%となっている。家賃の平均は45,000円である。

前回調査と比べて、5万円以下の各層で割合が減少し、「5万～7万円未満」では11.8ポイント増加している。平均家賃は前回（37,000円）より8,000円高くなっている。

住居形態別に1か月の平均家賃をみると、民間借家・アパートが51,000円、市営住宅・県営住宅が22,000円であり、差は29,000円となっている。

図表Ⅲ－1－92 1か月の家賃



図表Ⅲ－１－93 1か月の家賃

			(%)									
		標本数	1万円未満	1万～2万円未満	2万～3万円未満	3万～4万円未満	4万～5万円未満	5万～7万円未満	7万円以上	支払っていない	無回答	平均(万円)
全体		125 100.0	2 1.6	9 7.2	13 10.4	16 12.8	22 17.6	45 36.0	4 3.2	4 3.2	10 8.0	4.5
時系列	平成28年	95	4.2	14.7	16.8	14.7	20.0	24.2	-	1.1	4.2	3.7
	平成23年	111	9.0	8.1	12.6	12.6	28.8	24.3	-	0.9	3.6	3.8
住居形態別	持ち家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅・市町村営住宅	24	4.2	33.3	45.8	8.3	4.2	-	-	4.2	-	2.2
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	3	-	-	-	-	33.3	-	-	-	66.7	4.5
	民間借家・アパートなど	90	1.1	1.1	2.2	15.6	22.2	48.9	4.4	1.1	3.3	5.1
	社宅・寮・官舎・公舎	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	母子生活支援施設(母子寮)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	7	-	-	-	-	-	14.3	-	28.6	57.1	6.0
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
世帯年収別	150万円未満	20	-	10.0	10.0	30.0	15.0	30.0	-	-	5.0	4.1
	150～200万円未満	30	3.3	13.3	10.0	16.7	23.3	23.3	-	-	10.0	3.9
	200～300万円未満	40	-	2.5	15.0	7.5	17.5	42.5	-	7.5	7.5	4.7
	300～400万円未満	12	8.3	-	8.3	-	-	66.7	-	-	16.7	5.1
	400～500万円未満	9	-	-	-	11.1	33.3	33.3	22.2	-	-	5.4
	500～700万円未満	9	-	11.1	-	-	22.2	33.3	22.2	11.1	-	5.3
	700～1,000万円未満	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	1.5
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	4	-	-	25.0	25.0	-	25.0	-	-	25.0	4.0
参考	県(三市を除く)	1,053	2.6	12.2	11.9	8.2	22.9	32.4	4.7	1.9	3.3	4.3
	北九州市	682	2.2	12.8	12.0	13.2	22.4	29.8	5.7	1.5	0.4	4.2
	福岡市	837	1.8	5.4	9.1	6.7	17.3	36.8	17.6	1.9	3.5	5.0
	父子家庭	56	1.8	10.7	10.7	12.5	14.3	33.9	8.9	1.8	5.4	4.5

※家賃の平均額の推計は、「1万円未満」は5,000円、「1万～1万5,000円未満」は12,500円などとそれぞれ中間値を取り、「7万円以上」は7万円として、「支払っていない」と無回答を除いた標本数により算出した。

※平成28年以前は「1万～2万円未満」は「1万～1.5万円未満」「1.5万～2万円未満」、「2万～3万円未満」は「2万～2.5万円未満」「2.5万～3万円未満」に分かれていた。

(4) 現在の住居に対する今後の居住意向

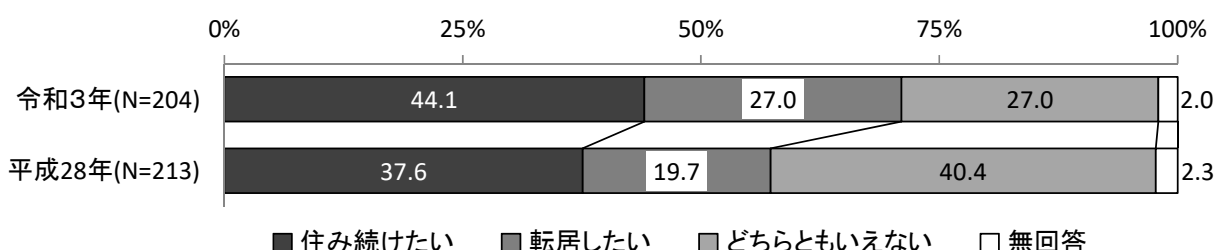
問 14 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(○印は1つ)

現在の住居に「住み続けたい」は44.1%、「転居したい」「どちらともいえない」はいずれも27.0%となっている。

前回調査と比べると、「住み続けたい」「転居したい」のいずれも増加し、「どちらともいえない」が減少している。

住居形態別にみると、持ち家居住者では「住み続けたい」が64.9%と高い割合を占める。世帯年収別にみると、400万円以上の年収層では、「住み続けたい」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－１－94 現在の住居に対する今後の居住意向



図表Ⅲ－１－95 現在の住居に対する今後の居住意向

		標本数	住み続けたい (%)	転居したい (%)	いどちらともいえない (%)	無回答 (%)
全体		204	44.1	27.0	27.0	2.0
時系列	平成28年	213	37.6	19.7	40.4	2.3
	平成23年	167	31.7	34.1	32.3	1.8
住居形態別	持ち家	74	64.9	13.5	18.9	2.7
	親せきなどの家に同居	2	-	50.0	50.0	-
	県営住宅・市町村営住宅	24	25.0	29.2	45.8	-
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	3	-	-	100.0	-
	民間借家・アパートなど	90	34.4	37.8	27.8	-
	社宅・寮・官舎・公舎	1	100.0	-	-	-
	母子生活支援施設(母子寮)	-	-	-	-	-
	その他	7	57.1	28.6	14.3	-
世帯年収別	無回答	3	-	33.3	-	66.7
	150万円未満	29	37.9	20.7	37.9	3.4
	150～200万円未満	39	46.2	17.9	35.9	-
	200～300万円未満	60	43.3	28.3	26.7	1.7
	300～400万円未満	26	38.5	23.1	34.6	3.8
	400～500万円未満	20	50.0	40.0	10.0	-
	500～700万円未満	22	54.5	27.3	13.6	4.5
	700～1,000万円未満	4	75.0	25.0	-	-
1,000万円以上	-	-	-	-	-	
参考	無回答	4	-	100.0	-	-
	県(三市を除く)	1,827	40.0	29.2	29.3	1.5
	北九州市	1,231	42.6	24.7	30.5	2.3
	福岡市	1,208	38.5	32.7	27.7	1.1
参考	父子家庭	168	49.4	14.3	27.4	8.9

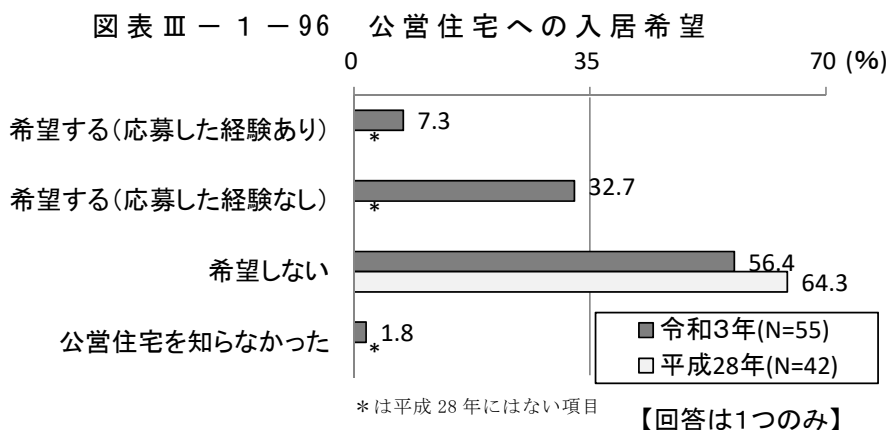
(5) 公営住宅への入居希望

問 14-1 【転居したいと答えた方に】あなたは、公営住宅（県営住宅・市町村営住宅）への入居を希望しますか。（〇印は1つ）

転居を希望している人の公営住宅への入居希望は、「希望する（応募した経験あり）」「希望する（応募した経験なし）」を合わせた『入居を希望する』が 40.0%、「希望しない」が 56.4%となっており、前回調査に比べると、『入居を希望する』割合が増加している。

年齢別にみると、35～39歳では、比較的入居希望者の割合が高い。

世帯年収別にみると、200万円以下の年収層では実際に応募した経験のある人の回答もみられる。



図表Ⅲ-1-97 公営住宅への入居希望

		標本数	希望する (応募した経験あり)	希望する (応募した経験なし)	希望しない	公営住宅を知らなかった	無回答
全体		55	4	18	31	1	1
		100.0	7.3	32.7	56.4	1.8	1.8
時系列	平成28年	42	31.0		64.3	...	4.8
	平成23年	57	56.1		43.9	...	-
年齢別	29歳以下	1	-	100.0	-	-	-
	30～34歳	1	-	-	100.0	-	-
	35～39歳	12	16.7	33.3	41.7	-	8.3
	40～44歳	15	-	20.0	80.0	-	-
	45～49歳	11	9.1	36.4	54.5	-	-
	50歳以上	14	-	42.9	50.0	7.1	-
世帯年収別	無回答	1	100.0	-	-	-	-
	150万円未満	6	16.7	16.7	66.7	-	-
	150～200万円未満	7	28.6	28.6	14.3	14.3	14.3
	200～300万円未満	17	-	35.3	64.7	-	-
	300～400万円未満	6	-	33.3	66.7	-	-
	400～500万円未満	8	-	50.0	50.0	-	-
	500～700万円未満	6	-	33.3	66.7	-	-
	700～1,000万円未満	1	-	-	100.0	-	-
1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	
参考	無回答	4	25.0	25.0	50.0	-	-
	県(三市を除く)	533	15.4	30.8	48.0	4.7	1.1
	北九州市	304	20.7	25.3	49.0	4.3	0.7
	福岡市	395	25.1	27.6	42.5	3.0	1.8
父子家庭	24	12.5	29.2	41.7	16.7	-	

※平成28年以前は応募経験を問わず、「入居を希望する」の数値

6. 生計の状況

(1) 主たる収入源

問 15 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(〇印は1つ)

世帯の生活費を主にどの収入によってまかなっているかについては、「自分の主な仕事による収入」が86.8%、「年金（遺族基礎年金など）」が4.9%、「生活保護」が4.4%などとなっており、大半は自身の仕事による収入が主な収入源となっている。前回調査に比べ、特に大きな差はみられない。

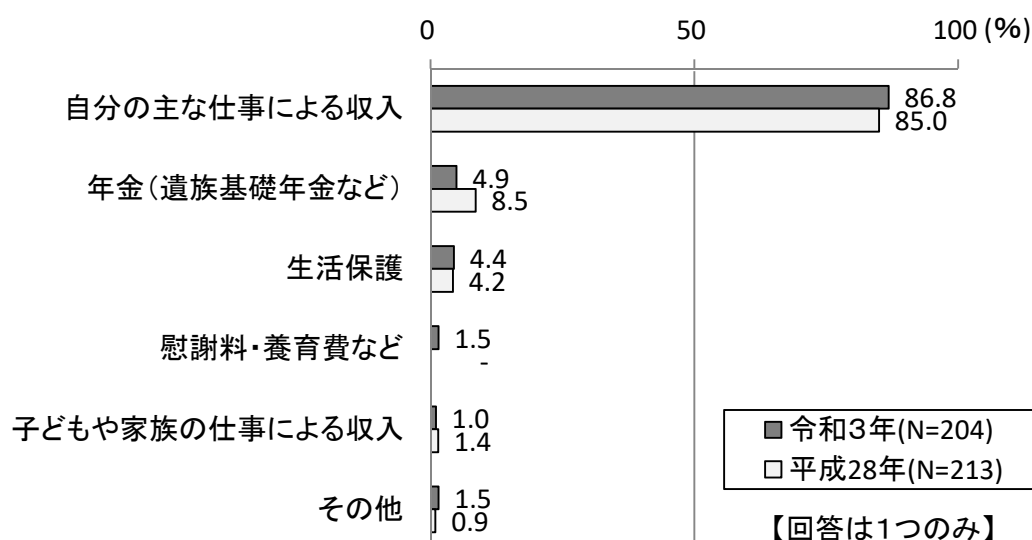
母子家庭になった理由別にみると、死別の人では「年金（遺族基礎年金など）」が33.3%と高くなっている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っていない場合「生活保護」「年金（遺族基礎年金など）」（いずれも25.0%）の割合が高くなっている。

世帯年収別にみると、150万円未満の世帯では「生活保護」「年金（遺族基礎年金など）」の割合が他に比べ高くなっている。

1か月の手取り収入別では、10万円未満の収入層で、「生活保護」「年金（遺族基礎年金など）」の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－１－98 主たる収入源



図表Ⅲ－１－99 主たる収入源

		(%)							
		標本数	に自 よる の 主 な 収 入	子 事 に も よ る 家 族 の 収 入	生 活 保 護	年 金 （ 遺 族 基 礎 年 金 な ど ）	慰 謝 料 ・ 養 育 費 な ど	そ の 他	無 回 答
全 体		204 100.0	177 86.8	2 1.0	9 4.4	10 4.9	3 1.5	3 1.5	-
時系列	平成28年	213	85.0	1.4	4.2	8.5	-	0.9	-
	平成23年	167	79.0	3.0	4.8	3.0	1.8	5.4	3.0
理由別	死別	21	66.7	-	-	33.3	-	-	-
	離婚	146	91.1	1.4	3.4	1.4	2.1	0.7	-
	その他の生別	31	77.4	-	12.9	3.2	-	6.5	-
	無回答	6	100.0	-	-	-	-	-	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	187	93.0	-	2.7	3.2	1.1	-	-
	持っていない	16	12.5	12.5	25.0	25.0	6.3	18.8	-
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-
世帯年 収別	150万円未満	29	58.6	-	24.1	13.8	3.4	-	-
	150～200万円未満	39	82.1	2.6	2.6	7.7	2.6	2.6	-
	200～300万円未満	60	93.3	1.7	-	3.3	1.7	-	-
	300～400万円未満	26	100.0	-	-	-	-	-	-
	400～500万円未満	20	95.0	-	-	5.0	-	-	-
	500～700万円未満	22	95.5	-	-	-	-	4.5	-
	700～1,000万円未満	4	100.0	-	-	-	-	-	-
	1,000万円以上 無回答	- 4	- 50.0	- -	- 25.0	- -	- -	- 25.0	- -
（1 か 月 の 入 手 額 取 り ）	5万円未満	2	-	-	50.0	50.0	-	-	-
	5～10万円未満	28	67.9	-	14.3	10.7	7.1	-	-
	10～15万円未満	48	97.9	-	-	2.1	-	-	-
	15～20万円未満	59	98.3	-	-	1.7	-	-	-
	20～25万円未満	22	100.0	-	-	-	-	-	-
	25～30万円未満	17	100.0	-	-	-	-	-	-
	30～40万円未満	8	100.0	-	-	-	-	-	-
	40～50万円未満	2	100.0	-	-	-	-	-	-
	50万円以上	1	100.0	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
参 考	県(三市を除く)	1,827	85.6	2.9	3.7	2.6	1.3	3.2	0.7
	北九州市	1,231	82.4	3.2	3.9	3.3	1.2	4.8	1.1
	福岡市	1,208	82.3	2.3	7.0	2.6	1.5	3.6	0.7
	父子家庭	168	91.1	1.8	3.0	0.6	-	3.0	0.6

(2) 従たる収入源

問 16 それ以外にはどんな収入がありますか。(〇印はいくつでも)

主たる収入源以外では、「児童扶養手当」が 60.3%、次いで「自分の仕事による収入」「慰謝料・養育費など」がいずれも 14.2%などとなっている。また、「ほかに収入はない」は 15.7%であった。

前回調査と比べると「自分の仕事による収入」「慰謝料・養育費など」「自分の副業による収入」などで割合が高くなっており、「年金（遺族基礎年金など）」「子どもや家族の仕事による収入」で割合が低くなっている。

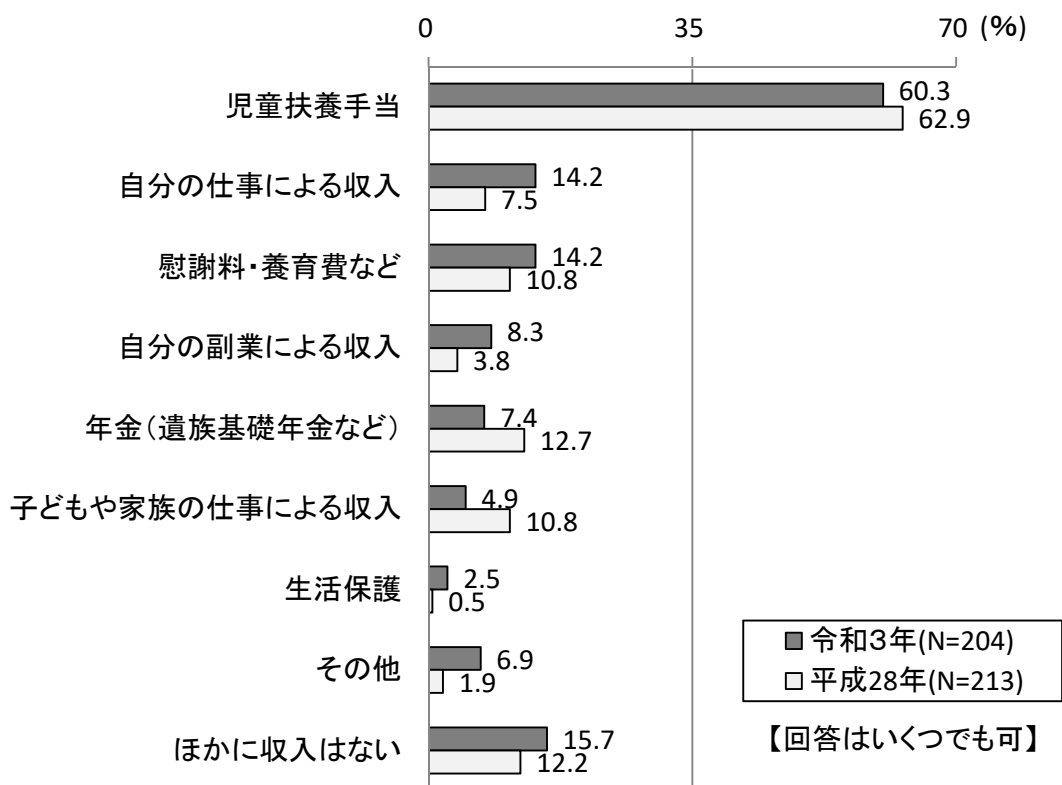
母子家庭になった理由別では、死別の人は「年金（遺族基礎年金など）」が 61.9%と高く、「児童扶養手当」は 14.3%と低い。

世帯年収別にみると、400 万円未満の各層では「児童扶養手当」の割合が高く、400 万円以上では「ほかに収入はない」の割合が他に比べ高くなっている。

家計の状況別にみると、時々赤字になる、とても足りないと回答した人で「児童扶養手当」の割合が高くなっている。

1 か月の手取り収入額別にみると、20 万円未満の人で「児童扶養手当」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－１－１００ 従たる収入源 [複数回答]



図表Ⅲ－１－１０１ 従たる収入源〔複数回答〕

			児童扶養手当	よる 自分の 収入 仕事に	よる 自分の 収入 副業に	子ども もや 家族の 収入	生活 保護	年金 (遺族 基礎 年金 など)	慰謝 料・ 養育 費 など	その他	ほかに 収入 はない	無 回答
全体		204 100.0	123 60.3	29 14.2	17 8.3	10 4.9	5 2.5	15 7.4	29 14.2	14 6.9	32 15.7	2 1.0
時系列	平成28年	213	62.9	7.5	3.8	10.8	0.5	12.7	10.8	1.9	12.2	5.2
	平成23年	167	72.5	14.4	・・・	1.8	1.8	9.0	21.0	4.2	9.0	4.2
理由別	死別	21	14.3	23.8	4.8	-	-	61.9	-	14.3	9.5	-
	離婚	146	64.4	11.0	10.3	5.5	1.4	1.4	19.2	5.5	15.8	1.4
	その他の生別	31	67.7	22.6	-	3.2	9.7	-	3.2	9.7	22.6	-
	無回答	6	83.3	16.7	16.7	16.7	-	-	-	-	-	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	187	62.0	15.5	8.0	4.8	2.7	8.0	14.4	6.4	13.4	1.1
	持っていない	16	43.8	-	12.5	6.3	-	-	12.5	12.5	37.5	-
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
世帯 年 収 別	150万円未満	29	69.0	27.6	6.9	-	13.8	-	10.3	3.4	13.8	-
	150～200万円未満	39	87.2	20.5	12.8	2.6	-	-	10.3	2.6	2.6	-
	200～300万円未満	60	65.0	8.3	8.3	6.7	-	8.3	15.0	6.7	16.7	-
	300～400万円未満	26	65.4	11.5	11.5	11.5	-	11.5	19.2	3.8	15.4	-
	400～500万円未満	20	20.0	10.0	-	5.0	-	15.0	15.0	20.0	25.0	5.0
	500～700万円未満	22	27.3	9.1	4.5	4.5	-	18.2	22.7	9.1	27.3	4.5
	700～1,000万円未満	4	25.0	-	25.0	-	-	-	-	25.0	25.0	-
	1,000万円以上 無回答	4 4	- 50.0	- 25.0	- -	- -	- -	- 25.0	- -	- -	- -	25.0 -
状家 態計 別の	十分やっ ていける	6	16.7	-	16.7	-	-	50.0	-	33.3	16.7	-
	だいたい やっ ていける	51	45.1	11.8	5.9	5.9	2.0	15.7	19.6	3.9	17.6	2.0
	時々赤 字に なる	74	74.3	16.2	6.8	4.1	4.1	2.7	14.9	4.1	12.2	1.4
	とても 足り ない	72	59.7	13.9	11.1	5.6	1.4	2.8	11.1	9.7	18.1	-
	無回答	1	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
(1 か 月 の 入 手 額 取 り)	5万円未 満	2	50.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	5～10万 円未 満	28	85.7	46.4	3.6	-	17.9	3.6	17.9	7.1	-	-
	10～15万 円未 満	48	77.1	6.3	14.6	8.3	-	14.6	8.3	10.4	2.1	-
	15～20万 円未 満	59	69.5	11.9	8.5	5.1	-	3.4	18.6	5.1	11.9	-
	20～25万 円未 満	22	31.8	9.1	4.5	4.5	-	9.1	13.6	-	31.8	4.5
	25～30万 円未 満	17	23.5	5.9	-	5.9	-	5.9	5.9	5.9	41.2	5.9
	30～40万 円未 満	8	25.0	12.5	12.5	-	-	12.5	37.5	-	25.0	-
	40～50万 円未 満	2	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-
	50万円以 上 無回答	1 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	100.0 -	- -	- -	- -
参 考	県(三市を 除く)	1,827	75.7	20.6	4.2	6.8	3.5	4.0	17.5	4.5	9.3	2.4
	北九州市	1,231	61.2	5.1	3.9	5.1	2.6	4.9	18.4	4.4	17.5	4.4
	福岡市	1,208	71.8	17.1	5.5	4.8	5.3	4.9	17.5	5.6	11.3	2.1
	父子家庭	168	45.2	13.7	3.6	2.4	1.2	16.1	4.2	1.2	30.4	3.6

(3) 年間税込み収入

(ア) 個人の年間税込み収入

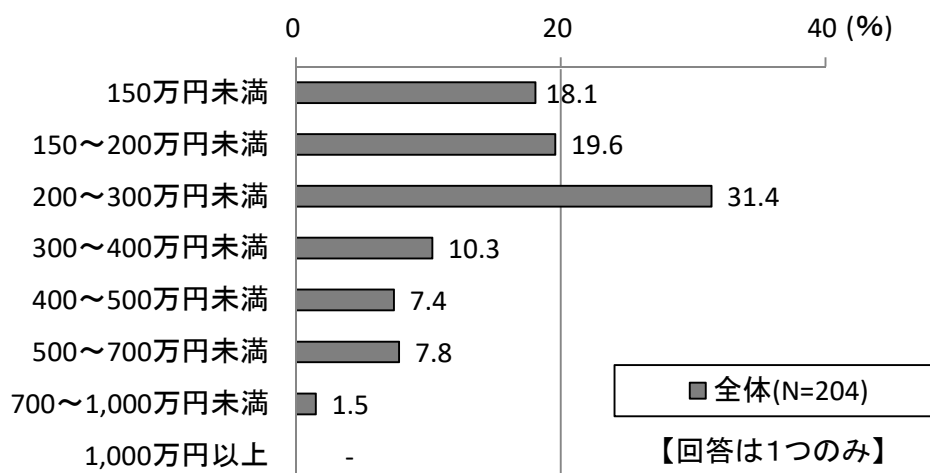
問 17 あなたご自身の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

自身の年間税込み収入は、「200～300万円未満」が31.4%で最も割合が高く、次いで「150～200万円未満」が19.6%、「150万円未満」が18.1%、「300～400万円未満」が10.3%で続いており、『200万円未満』の割合（37.7%）が4割近くを占める。平均額は265万円となっている。

母子家庭になった理由別では、死別の平均額は305万円であるが、離婚では276万円、その他の生別では201万円と差がみられる。

現在の就業形態別にみると、正社員・正職員の平均額は355万円であるが、派遣・契約社員は231万円、パート・アルバイトでは176万円と差が大きくなっている。

図表Ⅲ－1－102 個人の年間税込み収入



図表Ⅲ－１－１０３ 個人の年間税込み収入

			(%)									
		標本数	150万円未満	150万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～700万円未満	700万円～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均(万円)
全体		204 100.0	37 18.1	40 19.6	64 31.4	21 10.3	15 7.4	16 7.8	3 1.5	-	8 3.9	265
理由別	死別	21	14.3	14.3	33.3	-	9.5	19.0	-	-	9.5	305
	離婚	146	14.4	19.9	32.2	12.3	8.2	6.8	2.1	-	4.1	276
	その他の生別	31	38.7	22.6	22.6	6.5	3.2	6.5	-	-	-	201
	無回答	6	16.7	16.7	50.0	16.7	-	-	-	-	-	225
状況別	養育費の取決めあり	44	13.6	22.7	25.0	11.4	11.4	6.8	4.5	-	4.5	296
	養育費の取決めなし	18	22.2	5.6	38.9	11.1	11.1	11.1	-	-	-	279
	養育費の取決めなし(文書を交わしていないが、取り決めはしている)	19	-	15.8	52.6	10.5	5.3	10.5	-	-	5.3	299
	養育費の取決めなし(文書を交わしていない)	65	16.9	23.1	29.2	13.8	6.2	4.6	1.5	-	4.6	255
別受給状況	現在も受けている	49	12.2	18.4	30.6	10.2	14.3	10.2	4.1	-	-	314
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	6.3	12.5	50.0	18.8	-	-	-	-	12.5	248
	受けたことがない	78	15.4	21.8	30.8	12.8	6.4	6.4	1.3	-	5.1	263
	無回答	3	66.7	33.3	-	-	-	-	-	-	-	108
有無別の	持っている	187	13.4	20.9	33.2	11.2	7.5	8.6	1.6	-	3.7	278
	持っていない	16	68.8	6.3	12.5	-	6.3	-	-	-	6.3	130
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	75
現在の就業形態別	自営業主	9	22.2	44.4	22.2	-	11.1	-	-	-	-	200
	家族従業者	3	33.3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	225
	正社員・正職員	96	3.1	10.4	34.4	19.8	11.5	15.6	3.1	-	2.1	355
	派遣・契約社員	17	5.9	41.2	35.3	-	11.8	-	-	-	5.9	231
	パート・アルバイト	56	30.4	28.6	32.1	-	-	1.8	-	-	7.1	176
	臨時・日雇	3	-	66.7	33.3	-	-	-	-	-	-	200
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	33.3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	225
参考	県(三市を除く)	1,827	23.5	19.6	27.2	14.6	5.7	3.2	0.5	0.2	5.5	235
	北九州市	1,231	24.5	18.6	23.0	14.8	5.7	5.1	1.1	0.6	6.6	249
	福岡市	1,208	22.8	17.8	25.2	14.7	7.9	4.3	0.8	1.1	5.4	258
	父子家庭	168	7.7	9.5	16.1	19.0	16.1	17.9	7.7	2.4	3.6	418

※年間税込み収入の平均額は「150万円未満」は75万円など、それぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

(イ) 世帯全員の年間税込み収入

問 17-1 あなたの世帯全員の1年間の収入(児童扶養手当、年金、養育費等も含めて)は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。(○印は1つ)

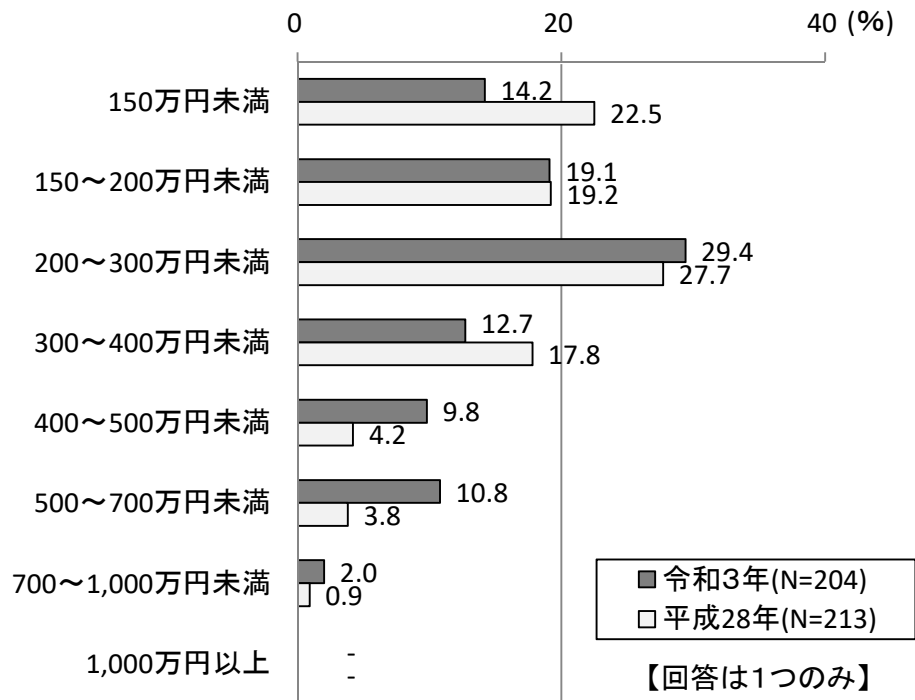
世帯全員の年間税込み収入は、「200～300万円未満」が29.4%で最も割合が高く、次いで「150～200万円未満」が19.1%、「150万円未満」が14.2%、「300～400万円未満」が12.7%で続いており、『300万円未満』の割合(62.7%)が6割を超えている。平均額は294万円となっている。

前回調査と比べると、「400～500万円未満」「500～700万円未満」が増加し、「300～400万円未満」が減少している。

母子家庭になった理由別では、死別で平均額が340万円であるのに対し、離婚では297万円、その他の生別では241万円と差がみられる。

現在の就業形態別にみると、正社員・正職員の平均額は386万円であるが、派遣・契約社員、パート・アルバイトではいずれも200万円前半と差がみられる。

図表Ⅲ-1-104 世帯全員の年間税込み収入



図表Ⅲ－１－１０５ 世帯全員の年間税込み収入

											(%)	
		標本数	150万円未満	150万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～700万円未満	700万円～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均(万円)
全体		204 100.0	29 14.2	39 19.1	60 29.4	26 12.7	20 9.8	22 10.8	4 2.0	-	4 2.0	294
時系列	平成28年	213	22.5	19.2	27.7	17.8	4.2	3.8	0.9	-	3.8	247
	平成23年	167	34.8	14.4	30.5	5.4	6.0	6.0	0.6	-	2.4	229
理由別	死別	21	9.5	9.5	33.3	9.5	19.0	19.0	-	-	-	340
	離婚	146	12.3	19.9	30.8	13.7	9.6	9.6	2.7	-	1.4	297
	その他の生別	31	25.8	22.6	22.6	6.5	6.5	9.7	-	-	6.5	241
	無回答	6	16.7	16.7	16.7	33.3	-	16.7	-	-	-	300
有仕現 無事在 別のの	持っている	187	11.2	18.7	31.0	13.9	10.7	10.7	2.1	-	1.6	303
	持っていない	16	43.8	25.0	12.5	-	-	12.5	-	-	6.3	195
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	75
現在の 就業形 態別	自営業主	9	11.1	33.3	44.4	-	11.1	-	-	-	-	228
	家族従業者	3	33.3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	225
	正社員・正職員	96	4.2	7.3	26.0	20.8	15.6	19.8	4.2	-	2.1	386
	派遣・契約社員	17	5.9	41.2	35.3	5.9	11.8	-	-	-	-	238
	パート・アルバイト	56	25.0	26.8	35.7	7.1	1.8	1.8	-	-	1.8	202
	臨時・日雇	3	-	66.7	33.3	-	-	-	-	-	-	200
	内職 その他 無回答	- 3 -	- - -	- 33.3 -	- 33.3 -	- - -	- 33.3 -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -
参考	県(三市を除く)	1,827	17.0	18.5	26.2	18.6	7.8	5.5	1.6	0.6	4.2	276
	北九州市	1,231	18.4	18.0	23.2	16.9	6.9	7.1	2.4	1.3	5.9	289
	福岡市	1,208	16.4	15.9	27.1	17.8	8.1	6.9	1.9	1.5	4.5	295
	父子家庭	168	6.5	9.5	16.7	12.5	13.7	22.6	10.7	2.4	5.4	448

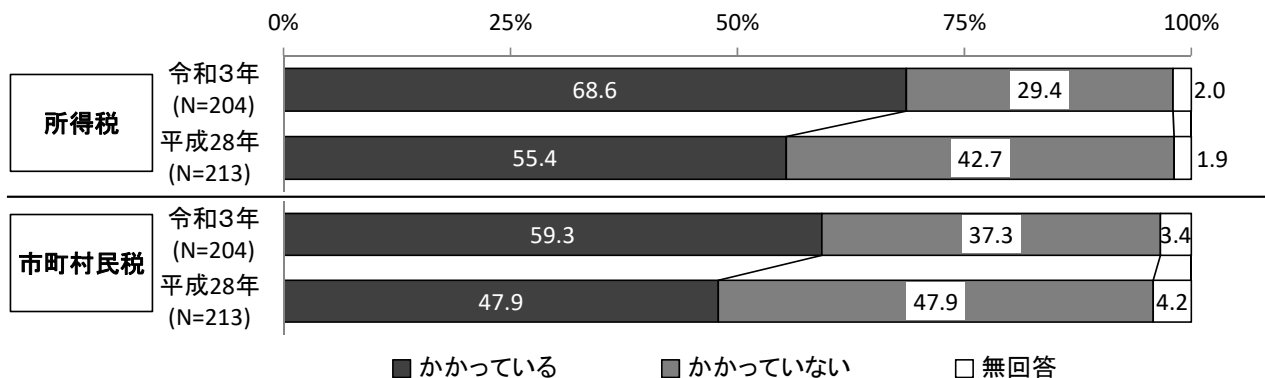
※年間税込み収入の平均額は「150万円未満」は75万円など、それぞれ中間値をとり、「1,000万円以上」は1,200万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

(4) 課税状況

問 18 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(○印はそれぞれ1つ)

回答者本人の所得への所得税や市町村民税の課税状況は、所得税については「かかっている」が68.6%、「かかっていない」が29.4%となっている。市町村民税は、「かかっている」が59.3%、「かかっていない」が37.3%である。前回調査に比べて、所得税、市町村民税ともに「かかっている」が増加している。

図表Ⅲ－1－106 課税状況



図表Ⅲ－1－107 課税状況

		標本数	所得税			市町村民税		
			かかっている (%)	かかっていない (%)	無回答 (%)	かかっている (%)	かかっていない (%)	無回答 (%)
全体		204	140	60	4	121	76	7
		100.0	68.6	29.4	2.0	59.3	37.3	3.4
時系列	平成28年	213	55.4	42.7	1.9	47.9	47.9	4.2
	平成23年	167	49.1	42.5	8.4	41.3	50.3	8.4
参考	県(三市を除く)	1,827	65.6	30.1	4.3	54.8	39.7	5.4
	北九州市	1,231	65.3	29.2	5.5	54.5	37.7	7.8
	福岡市	1,208	60.5	35.3	4.2	50.0	45.0	5.0
	父子家庭	168	81.5	17.3	1.2	81.5	14.9	3.6

(5) 家計の状態

問 19 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

家計の状態についてみると、「時々赤字になる」が36.3%で最も割合が高く、次いで「とても足りない」が35.3%、「だいたいやっていける」が25.0%、「十分やっていける」が2.9%で、全体の7割の人は、家計が苦しい状態であると回答している。前回調査と比べると、全体としては大きな変化はみられない。

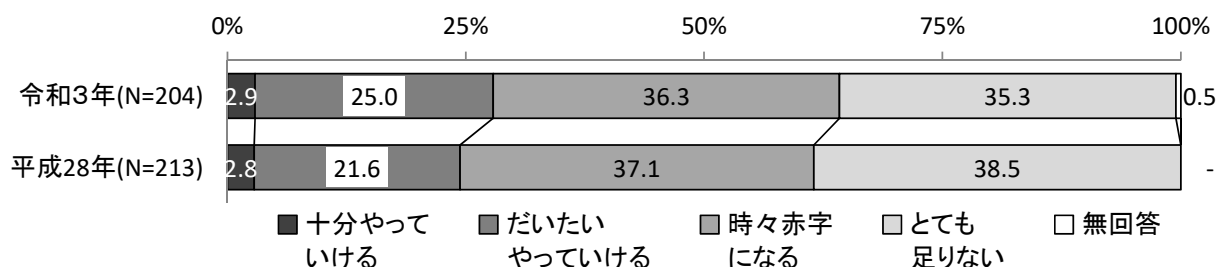
母子家庭になった理由別では、死別では『やっていける』が5割を占めるが、離婚、その他の死別では2割程度にとどまっている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っていない人では「とても足りない」が68.8%と7割近くを占めている。

現在の就業形態別でみると、正社員・正職員で『やっていける』が約3割とやや高いものの、派遣・契約社員やパート、アルバイトなどでは家計が苦しい状態であると回答している人の割合が他に比べ高くなっている。

世帯年収別でみると、150万円未満の世帯では「とても足りない」が6割を超えている。

図表Ⅲ－1－108 家計の状態



図表Ⅲ－１－１０９ 家計の状態

(%)

		標本数	十分や やってい ける	やだ いた いてい ける	時々 赤字 になる	と ても 足 り な い	無 回 答
全体		204 100.0	6 2.9	51 25.0	74 36.3	72 35.3	1 0.5
時系列	平成28年	213	2.8	21.6	37.1	38.5	-
	平成23年	167	4.8	22.2	32.9	40.1	-
理由別	死別	21	14.3	47.6	14.3	23.8	-
	離婚	146	1.4	22.6	38.4	37.7	-
	その他の生別	31	3.2	19.4	38.7	35.5	3.2
	無回答	6	-	33.3	50.0	16.7	-
状況別 取養 育費 決の め	裁判所、公正証書により取り決めている	44	2.3	22.7	40.9	34.1	-
	上記以外の文書により、取り決めている	18	5.6	27.8	16.7	50.0	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	19	-	31.6	47.4	21.1	-
	取り決めをしていない	65	-	18.5	40.0	41.5	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
別受養 給育 状費 況の	現在も受けている	49	4.1	26.5	36.7	32.7	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	-	18.8	37.5	43.8	-
	受けたことがない	78	-	21.8	39.7	38.5	-
	無回答	3	-	-	33.3	66.7	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	187	3.2	26.2	38.0	32.1	0.5
	持っていない	16	-	12.5	18.8	68.8	-
	無回答	1	-	-	-	100.0	-
現在の 就業形 態別	自営業主	9	-	22.2	33.3	44.4	-
	家族従業者	3	-	33.3	33.3	33.3	-
	正社員・正職員	96	4.2	31.3	31.3	33.3	-
	派遣・契約社員	17	5.9	5.9	58.8	29.4	-
	パート・アルバイト	56	1.8	19.6	46.4	30.4	1.8
	臨時・日雇	3	-	66.7	-	33.3	-
	内職	-	-	-	-	-	-
	その他	3	-	66.7	33.3	-	-
世帯年 収別	150万円未満	29	-	6.9	27.6	62.1	3.4
	150～200万円未満	39	-	20.5	41.0	38.5	-
	200～300万円未満	60	1.7	25.0	48.3	25.0	-
	300～400万円未満	26	-	23.1	26.9	50.0	-
	400～500万円未満	20	5.0	45.0	25.0	25.0	-
	500～700万円未満	22	13.6	40.9	31.8	13.6	-
	700～1,000万円未満	4	25.0	50.0	-	25.0	-
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-
	無回答	4	-	-	50.0	50.0	-
参考	県(三市を除く)	1,827	2.9	25.0	39.0	32.1	0.9
	北九州市	1,231	5.7	24.9	40.1	27.9	1.4
	福岡市	1,208	4.6	23.4	39.5	31.8	0.7
	父子家庭	168	9.5	26.8	37.5	26.2	-

(6) 現在不足している費用

(ア) 現在不足している費用

問 20 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(〇印は3つまで)

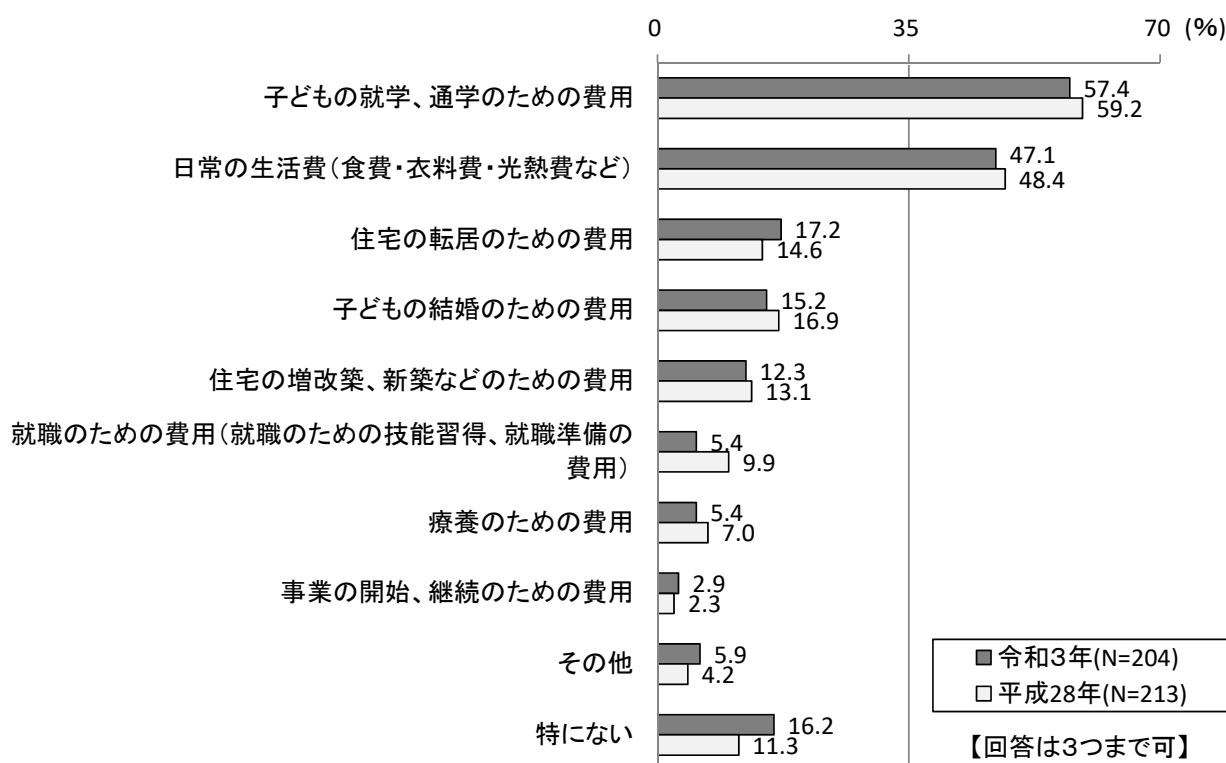
現在不足している費用は、「子どもの就学、通学のための費用」が57.4%で最も割合が高く、次に「日常の生活費」が47.1%となっており、この2項目の割合が高くなっているが、前回調査と比べると、特に大きな差はみられない。

年齢別にみると、「子どもの就学、通学のための費用」では30歳代から40歳代にかけて、高い年齢層で割合が高くなっている。

現在の就業形態別にみると、派遣・契約社員、パート・アルバイトでは、「日常の生活費」「子どもの就学、通学のための費用」の割合が他に比べ高くなっている。

世帯年収別にみると、200万円未満の年収層では「日常の生活費」の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－1－110 現在不足している費用 [複数回答]



図表Ⅲ－１－111 現在不足している費用〔複数回答〕

(%)

		標本数	衣料費・日常生活費（食費・光熱費など）	習得、就職のための費用（就職のための費用）	継続の開始、費用	療養のための費用	通学のための費用	子どものための費用	子どものための費用	住宅の増改築、新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特にない	無回答
全体		204 100.0	96 47.1	11 5.4	6 2.9	11 5.4	117 57.4	31 15.2	25 12.3	35 17.2	12 5.9	33 16.2	5 2.5	
時系列	平成28年	213	48.4	9.9	2.3	7.0	59.2	16.9	13.1	14.6	4.2	11.3	1.9	
	平成23年	167	55.1	10.2	3.6	9.6	49.7	15.6	7.8	22.8	2.4	12.0	0.6	
年齢別	29歳以下	5	60.0	-	-	-	60.0	-	-	-	20.0	20.0	-	
	30～34歳	8	62.5	-	-	12.5	37.5	-	-	25.0	25.0	12.5	12.5	
	35～39歳	31	48.4	9.7	6.5	6.5	54.8	12.9	9.7	22.6	12.9	12.9	3.2	
	40～44歳	49	42.9	2.0	2.0	8.2	59.2	18.4	22.4	12.2	6.1	16.3	2.0	
	45～49歳	62	50.0	6.5	1.6	3.2	64.5	14.5	9.7	17.7	-	17.7	1.6	
	50歳以上	47	42.6	6.4	4.3	4.3	53.2	19.1	10.6	19.1	4.3	17.0	-	
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0
経過年数別	1年未満	10	50.0	-	-	-	40.0	10.0	-	10.0	10.0	10.0	10.0	
	1～2年未満	7	14.3	-	-	-	14.3	28.6	14.3	-	14.3	57.1	-	
	2～3年未満	10	30.0	-	10.0	10.0	50.0	10.0	10.0	10.0	10.0	30.0	-	
	3～4年未満	7	57.1	-	28.6	-	71.4	-	-	14.3	-	14.3	-	
	4～5年未満	10	20.0	10.0	-	-	60.0	10.0	-	20.0	-	30.0	10.0	
	5～10年未満	70	51.4	7.1	1.4	5.7	64.3	15.7	14.3	21.4	5.7	10.0	2.9	
	10～15年未満	66	51.5	4.5	-	7.6	56.1	16.7	18.2	15.2	6.1	16.7	-	
	15年以上	23	47.8	8.7	8.7	4.3	60.9	17.4	4.3	21.7	4.3	8.7	4.3	
無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-		
現在の就業形態別	自営業主	9	44.4	-	44.4	-	55.6	22.2	11.1	-	22.2	11.1	-	
	家族従業者	3	33.3	-	-	-	33.3	-	-	-	-	66.7	-	
	正社員・正職員	96	37.5	5.2	1.0	4.2	59.4	18.8	20.8	16.7	7.3	13.5	3.1	
	派遣・契約社員	17	64.7	5.9	-	5.9	64.7	-	-	47.1	5.9	11.8	-	
	パート・アルバイト	56	55.4	5.4	-	8.9	66.1	12.5	5.4	16.1	1.8	19.6	1.8	
	臨時・日雇	3	33.3	33.3	-	33.3	100.0	33.3	-	-	-	-	-	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
世帯年収別	150万円未満	29	58.6	-	3.4	-	34.5	20.7	6.9	10.3	-	17.2	6.9	
	150～200万円未満	39	74.4	12.8	5.1	7.7	61.5	17.9	2.6	17.9	5.1	5.1	-	
	200～300万円未満	60	41.7	3.3	1.7	5.0	63.3	11.7	10.0	20.0	5.0	18.3	1.7	
	300～400万円未満	26	38.5	7.7	3.8	15.4	80.8	19.2	15.4	11.5	11.5	7.7	-	
	400～500万円未満	20	30.0	5.0	5.0	-	60.0	20.0	25.0	35.0	5.0	20.0	-	
	500～700万円未満	22	31.8	4.5	-	-	36.4	9.1	27.3	4.5	13.6	27.3	9.1	
	700～1,000万円未満	4	-	-	-	-	50.0	-	25.0	25.0	-	50.0	-	
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	4	50.0	-	-	25.0	50.0	-	-	25.0	-	25.0	-		
参考	県（三市を除く）	1,827	50.8	7.0	3.2	5.3	54.5	18.9	11.0	19.2	5.4	11.8	2.2	
	北九州市	1,231	47.8	9.6	3.9	7.2	44.1	16.5	8.8	18.4	6.3	15.2	2.2	
	福岡市	1,208	48.2	6.9	3.8	7.4	55.9	16.7	6.8	24.8	6.7	10.6	2.1	
	父子家庭	168	42.3	7.7	4.2	7.1	50.0	19.0	17.3	12.5	4.2	17.3	1.2	

(イ) 過去1年の間に食料・衣服を買えない経験

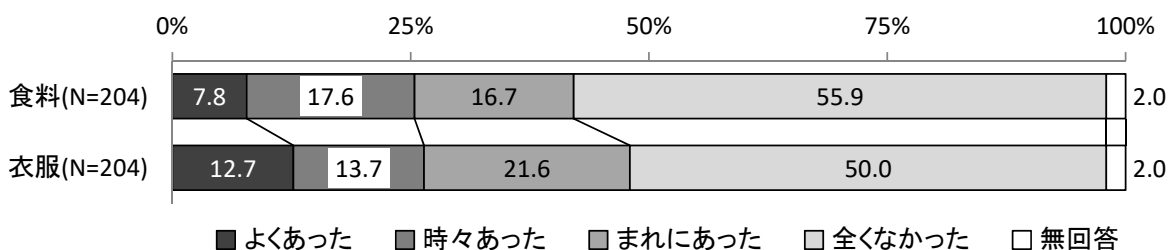
問20-1 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えないことがありましたか。(○印は1つ)ただし、嗜好品、高価な衣服、貴金属・宝飾品は含みません。

過去1年の間に食料や衣服が買えない経験については、食料、衣服ではいずれも「全くなかった」の割合が5割を占めている。一方で、『あった』(「よくあった」+「時々あった」)はともに2割強の回答があった。

就業形態別では、派遣・契約社員、パート・アルバイトでは『あった』の割合が、他に比べ高くなっている。

世帯年収別では、金額が高くなるほど「全くなかった」の割合が高くなる傾向にある。

図表Ⅲ-1-112 過去1年の間に食料・衣服を買えない経験



図表Ⅲ-1-113 過去1年の間に食料・衣服を買えない経験

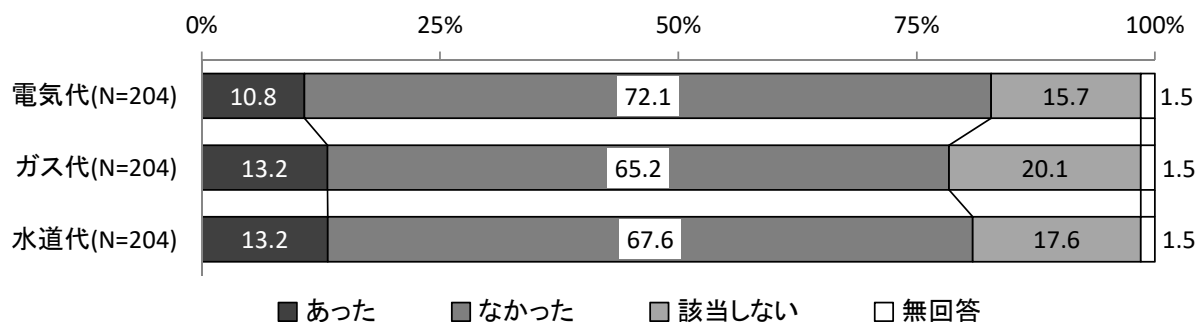
		(%)										
		標本数	食料					衣服				
			よくあった	時々あった	まれにあった	全くなかった	無回答	よくあった	時々あった	まれにあった	全くなかった	無回答
全体		204	16	36	34	114	4	26	28	44	102	4
		100.0	7.8	17.6	16.7	55.9	2.0	12.7	13.7	21.6	50.0	2.0
現在の就業形態別	自営業主	9	-	11.1	22.2	66.7	-	11.1	11.1	22.2	55.6	-
	家族従業者	3	-	-	33.3	66.7	-	-	-	33.3	66.7	-
	正社員・正職員	96	8.3	15.6	13.5	60.4	2.1	9.4	13.5	16.7	58.3	2.1
	派遣・契約社員	17	17.6	-	29.4	52.9	-	17.6	-	29.4	52.9	-
	パート・アルバイト	56	5.4	26.8	16.1	50.0	1.8	19.6	17.9	23.2	37.5	1.8
	臨時・日雇	3	33.3	-	-	66.7	-	33.3	-	-	66.7	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	-	33.3	-	66.7	-	-	33.3	-	66.7	-
世帯年収別	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	150万円未満	29	6.9	24.1	27.6	34.5	6.9	10.3	17.2	34.5	31.0	6.9
	150~200万円未満	39	20.5	25.6	10.3	43.6	-	30.8	10.3	25.6	33.3	-
	200~300万円未満	60	5.0	11.7	21.7	60.0	1.7	11.7	11.7	23.3	51.7	1.7
	300~400万円未満	26	7.7	23.1	15.4	53.8	-	11.5	23.1	23.1	42.3	-
	400~500万円未満	20	5.0	15.0	10.0	70.0	-	5.0	20.0	5.0	70.0	-
	500~700万円未満	22	-	4.5	13.6	81.8	-	-	4.5	9.1	86.4	-
	700~1,000万円未満	4	-	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-
1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	無回答	4	-	50.0	-	25.0	25.0	-	25.0	25.0	25.0	25.0
	県(三市を除く)	1,827	7.9	18.3	19.2	53.1	1.5	13.7	18.3	22.4	43.7	1.8
	北九州市	1,231	8.7	14.6	19.0	56.6	1.1	13.2	14.5	21.2	49.7	1.3
	福岡市	1,208	8.1	15.1	19.2	56.5	1.0	13.4	16.0	22.4	47.2	1.0
父子家庭	168	4.8	17.9	16.1	61.3	-	6.5	20.2	22.0	50.6	0.6	

(ウ) 過去1年の間に光熱費を払えない経験

問 20-2 あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えないことがありましたか。(○印は1つ)

過去1年の間に光熱費を払えない経験については、いずれも「なかった」の割合が高くなっている。「あった」の割合はいずれも1割程度であった。

図表Ⅲ－1－114 過去1年の間に光熱費を払えない経験



図表Ⅲ－1－115 過去1年の間に光熱費を払えない経験

		(%)												
		電気代				ガス代				水道代				
		あった	なかった	該当しない	無回答	あった	なかった	該当しない	無回答	あった	なかった	該当しない	無回答	
全体		204	22	147	32	3	27	133	41	3	27	138	36	3
		100.0	10.8	72.1	15.7	1.5	13.2	65.2	20.1	1.5	13.2	67.6	17.6	1.5
現在の就業形態別	自営業主	9	11.1	77.8	11.1	-	11.1	77.8	11.1	-	11.1	77.8	11.1	-
	家族従業者	3	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-
	正社員・正職員	96	8.3	72.9	16.7	2.1	11.5	67.7	18.8	2.1	9.4	69.8	18.8	2.1
	派遣・契約社員	17	11.8	76.5	11.8	-	17.6	64.7	17.6	-	23.5	64.7	11.8	-
	パート・アルバイト	56	12.5	71.4	14.3	1.8	16.1	62.5	19.6	1.8	16.1	66.1	16.1	1.8
	臨時・日雇	3	33.3	66.7	-	-	33.3	33.3	33.3	-	33.3	66.7	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	-	66.7	33.3	-	-	66.7	33.3	-	-	66.7	33.3	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	1,827	11.9	72.9	14.2	1.0	11.4	67.7	19.6	1.3	10.6	72.2	15.9	1.4
	北九州市	1,231	11.2	74.7	13.3	0.8	10.6	72.6	15.9	0.8	10.7	74.9	13.4	1.0
	福岡市	1,208	14.1	72.5	12.6	0.8	13.2	71.1	14.7	1.0	13.2	72.8	13.2	0.8
	父子家庭	168	13.1	77.4	8.3	1.2	12.5	69.6	16.1	1.8	10.1	77.4	11.3	1.2

(7) 新型コロナウイルス感染症による影響

問21 新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響はありますか。(〇印は3つまで)

新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響については、「特に影響はない」が48.5%と5割近くを占め、具体的な影響としては、「収入が減った」(25.5%)、「出費が増えた」(22.5%)などが高い割合を占める。

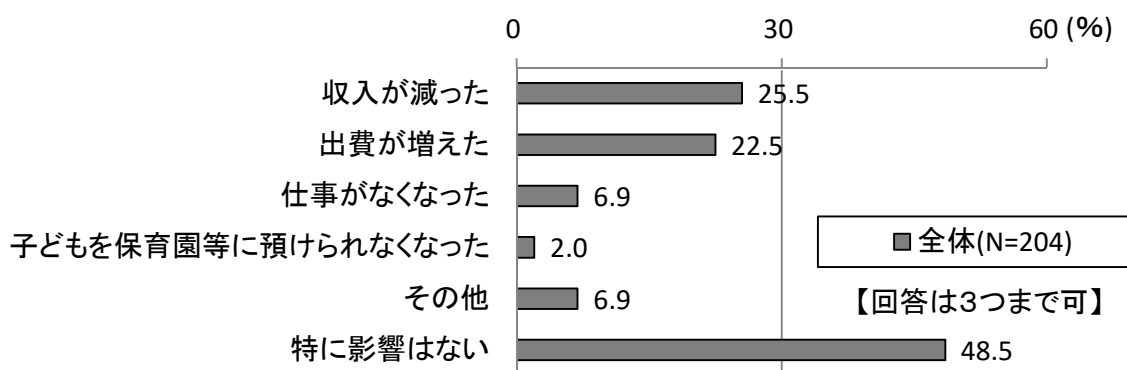
年齢別にみると、40歳代以上では「特に影響はない」の割合が高くなっており、30歳代では他の年齢層に比べ「出費が増えた」の割合が高くなっている。

現在の就業形態別にみると、自営業主、家族従業者では「収入が減った」の割合が高く、パート・アルバイト、臨時・日雇では「出費が増えた」の割合が他に比べ高くなっている。

世帯年収別にみると、150～200万円未満では「収入が減った」(41.0%)の割合が他に比べて高く、400～500万円では「出費が増えた」の割合が高くなっている。また500万円以上の層では、「特に影響はない」の割合が高い。

収入額(1か月の手取り)別にみると、5～10万円未満では、「仕事がなくなった」(14.3%)、「収入が減った」(35.7%)の割合が他に比べ高くなっている。また20万円以上の各層では、「特に影響はない」の割合が高い。

図表Ⅲ－1－116 新型コロナウイルス感染症に伴う生活への影響 [複数回答]



図表Ⅲ－１－117 新型コロナウイルス感染症に伴う生活への影響〔複数回答〕

(%)

		標本数	仕事 がなくな った	収入 が減っ た	出費 が増え た	預けら れなく なっ た	子 どもを 保育園 等に	そ の 他	特 に影 響は ない	無 回 答
全体		204 100.0	14 6.9	52 25.5	46 22.5	4 2.0	14 6.9	99 48.5	4 2.0	
年齢別	29歳以下	5	-	40.0	-	-	-	40.0	20.0	
	30～34歳	8	-	25.0	62.5	12.5	12.5	25.0	-	
	35～39歳	31	12.9	38.7	38.7	3.2	-	25.8	6.5	
	40～44歳	49	6.1	28.6	26.5	-	8.2	46.9	2.0	
	45～49歳	62	4.8	14.5	16.1	3.2	11.3	58.1	-	
	50歳以上	47	8.5	27.7	10.6	-	4.3	57.4	-	
	無回答	2	-	-	50.0	-	-	50.0	-	
経過年数別	1年未満	10	-	-	30.0	20.0	20.0	50.0	-	
	1～2年未満	7	-	-	-	14.3	14.3	71.4	-	
	2～3年未満	10	-	20.0	20.0	-	10.0	60.0	-	
	3～4年未満	7	28.6	14.3	14.3	-	-	57.1	-	
	4～5年未満	10	-	40.0	20.0	-	-	50.0	-	
	5～10年未満	70	8.6	25.7	27.1	1.4	5.7	44.3	2.9	
	10～15年未満	66	6.1	28.8	22.7	-	7.6	47.0	1.5	
	15年以上	23	8.7	34.8	17.4	-	4.3	47.8	4.3	
無回答	1	-	-	-	-	-	100.0	-		
現在の就業形態別	自営業主	9	22.2	66.7	11.1	-	-	33.3	-	
	家族従業者	3	-	66.7	-	-	-	33.3	-	
	正社員・正職員	96	2.1	18.8	21.9	1.0	8.3	53.1	3.1	
	派遣・契約社員	17	5.9	29.4	17.6	5.9	11.8	47.1	-	
	パート・アルバイト	56	8.9	28.6	33.9	3.6	3.6	39.3	1.8	
	臨時・日雇	3	-	33.3	33.3	-	33.3	66.7	-	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	3	-	33.3	-	-	-	66.7	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-		
世帯年収別	150万円未満	29	6.9	24.1	24.1	-	6.9	44.8	3.4	
	150～200万円未満	39	12.8	41.0	25.6	5.1	12.8	35.9	-	
	200～300万円未満	60	6.7	23.3	23.3	1.7	1.7	50.0	1.7	
	300～400万円未満	26	3.8	15.4	23.1	3.8	3.8	61.5	3.8	
	400～500万円未満	20	5.0	30.0	30.0	-	15.0	35.0	-	
	500～700万円未満	22	-	13.6	9.1	-	9.1	72.7	-	
	700～1,000万円未満	4	-	25.0	-	-	-	75.0	-	
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	4	25.0	25.0	25.0	-	-	-	25.0		
(1か月の収入手取り)	5万円未満	2	-	-	-	-	-	50.0	50.0	
	5～10万円未満	28	14.3	35.7	28.6	3.6	3.6	39.3	-	
	10～15万円未満	48	8.3	29.2	29.2	2.1	4.2	39.6	4.2	
	15～20万円未満	59	1.7	27.1	23.7	1.7	10.2	45.8	1.7	
	20～25万円未満	22	4.5	13.6	27.3	4.5	9.1	59.1	-	
	25～30万円未満	17	-	35.3	11.8	-	11.8	47.1	-	
	30～40万円未満	8	-	-	12.5	-	-	87.5	-	
	40～50万円未満	2	-	-	-	-	-	100.0	-	
	50万円以上	1	-	-	-	-	-	100.0	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	1,827	7.3	29.8	33.2	5.7	7.1	38.8	1.5	
	北九州市	1,231	9.0	30.5	25.2	6.7	7.7	40.8	1.5	
	福岡市	1,208	9.1	36.4	32.6	4.4	7.6	34.4	1.2	
	父子家庭	168	7.7	44.0	14.3	-	6.5	41.7	1.2	

問 22 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことはありますか。(〇印は3つまで)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことでは、「自身や家族の体調のこと」が39.2%で最も割合が高く、次いで「収入のこと」が28.4%、「子どもの進学のこと」が26.0%で続いており、「特にない」は30.4%であった。

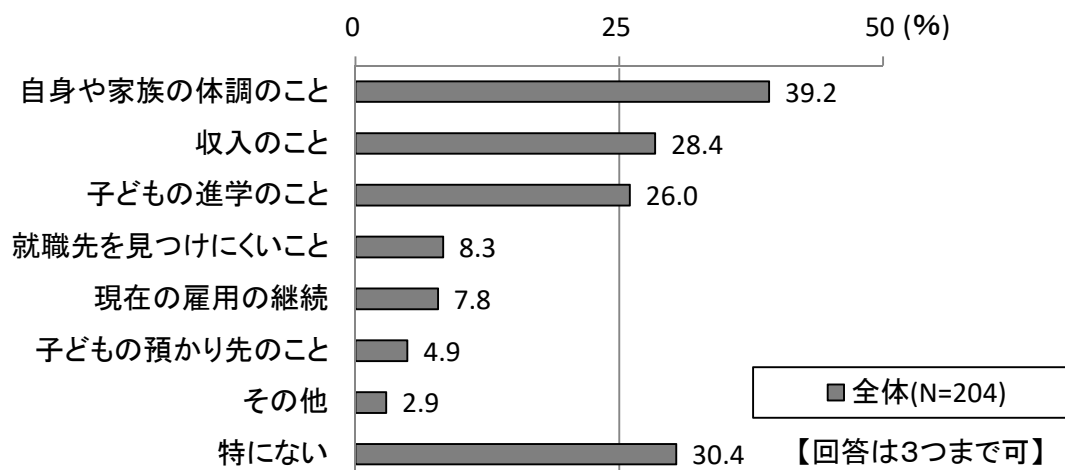
年齢別にみると、30歳代では「収入のこと」「自身や家族の体調のこと」が同率になっており、30～34歳ではこれに「子どもの進学のこと」も同率となっている。35歳代以上では、「自身や家族の体調のこと」が高い割合を占めている。

現在の就業形態別にみると、自営業主、家族従業者、派遣・契約社員では「収入のこと」の割合が高くなっている。

世帯年収別にみると、150～200万円未満では「収入のこと」(43.6%)の割合が他に比べて高くなっている。

収入額(1か月の手取り)別にみると、5～10万円未満、10～15万円未満では、「収入のこと」の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－1－118 新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること〔複数回答〕



図表Ⅲ－１－119 新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること〔複数回答〕

			収入のこと	現在の雇用の継続	就職先をくいくこと	預かりもの先のこと	子どもの進学のこと	の自身や家族の体調のこと	その他	特にない	無回答
		標本数	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全体		204	58	16	17	10	53	80	6	62	7
		100.0	28.4	7.8	8.3	4.9	26.0	39.2	2.9	30.4	3.4
年齢別	29歳以下	5	60.0	-	-	-	-	20.0	-	20.0	20.0
	30～34歳	8	37.5	12.5	-	25.0	37.5	37.5	12.5	25.0	12.5
	35～39歳	31	41.9	6.5	6.5	6.5	29.0	41.9	-	16.1	6.5
	40～44歳	49	30.6	6.1	10.2	2.0	28.6	42.9	4.1	30.6	4.1
	45～49歳	62	14.5	8.1	6.5	4.8	24.2	41.9	1.6	37.1	1.6
	50歳以上	47	29.8	10.6	12.8	4.3	25.5	31.9	4.3	34.0	-
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-
経過年数別	1年未満	10	30.0	-	-	30.0	20.0	30.0	10.0	20.0	10.0
	1～2年未満	7	-	-	-	14.3	14.3	57.1	-	42.9	-
	2～3年未満	10	20.0	20.0	-	-	30.0	30.0	20.0	30.0	10.0
	3～4年未満	7	71.4	28.6	28.6	-	42.9	14.3	-	14.3	-
	4～5年未満	10	50.0	10.0	-	-	20.0	50.0	-	20.0	-
	5～10年未満	70	30.0	8.6	11.4	4.3	20.0	37.1	1.4	32.9	5.7
	10～15年未満	66	24.2	4.5	9.1	4.5	34.8	45.5	3.0	25.8	1.5
	15年以上	23	26.1	8.7	4.3	-	21.7	34.8	-	43.5	-
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
現在の就業形態別	自営業主	9	66.7	22.2	-	-	44.4	33.3	-	33.3	-
	家族従業者	3	66.7	-	-	-	-	33.3	-	33.3	-
	正社員・正職員	96	21.9	4.2	5.2	8.3	26.0	36.5	4.2	36.5	4.2
	派遣・契約社員	17	41.2	17.6	5.9	5.9	17.6	23.5	-	23.5	5.9
	パート・アルバイト	56	30.4	10.7	10.7	1.8	30.4	46.4	1.8	25.0	3.6
	臨時・日雇	3	33.3	33.3	-	-	66.7	33.3	33.3	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	-	-	-	-	-	66.7	-	33.3	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯年収別	150万円未満	29	20.7	3.4	13.8	3.4	24.1	48.3	-	24.1	3.4
	150～200万円未満	39	43.6	10.3	10.3	7.7	35.9	48.7	-	25.6	2.6
	200～300万円未満	60	25.0	8.3	5.0	6.7	20.0	35.0	5.0	31.7	3.3
	300～400万円未満	26	26.9	7.7	11.5	3.8	38.5	42.3	-	30.8	3.8
	400～500万円未満	20	30.0	10.0	5.0	-	35.0	40.0	10.0	25.0	5.0
	500～700万円未満	22	18.2	9.1	4.5	4.5	9.1	22.7	4.5	45.5	-
	700～1,000万円未満	4	25.0	-	-	-	-	-	-	75.0	-
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	4	50.0	-	25.0	-	25.0	50.0	-	-	25.0
(1か月の収入手取り)	5万円未満	2	-	-	-	-	-	50.0	-	-	50.0
	5～10万円未満	28	35.7	7.1	14.3	3.6	32.1	50.0	-	21.4	7.1
	10～15万円未満	48	35.4	14.6	8.3	4.2	29.2	35.4	2.1	31.3	4.2
	15～20万円未満	59	28.8	5.1	5.1	6.8	30.5	42.4	5.1	23.7	1.7
	20～25万円未満	22	18.2	9.1	-	13.6	27.3	40.9	4.5	36.4	4.5
	25～30万円未満	17	29.4	5.9	5.9	-	11.8	11.8	5.9	52.9	-
	30～40万円未満	8	12.5	12.5	-	-	25.0	50.0	-	37.5	-
	40～50万円未満	2	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	50万円以上	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	1,827	36.3	9.6	10.1	9.7	24.5	41.2	2.5	24.2	2.4
	北九州市	1,231	35.8	10.6	11.9	10.2	17.5	39.8	2.3	28.4	1.5
	福岡市	1,208	38.2	12.3	10.8	7.3	25.2	38.7	3.0	25.0	1.3
	父子家庭	168	41.7	12.5	8.3	7.1	23.8	32.7	3.0	25.6	3.0

7. 健康状態

(1) 母親の健康状態

問 23 あなたの健康状態は、いかがですか。(○印は 1 つ)

母親の健康状態については、「健康」が 27.5%、「おおむね健康」が 54.4%で、8割が『健康』と回答しており、「病気がち」が 9.3%、「病気」が 7.8%で、健康状態がよくないとする人は2割弱程度であった。前回調査より、「健康」とする人の割合が増加している。

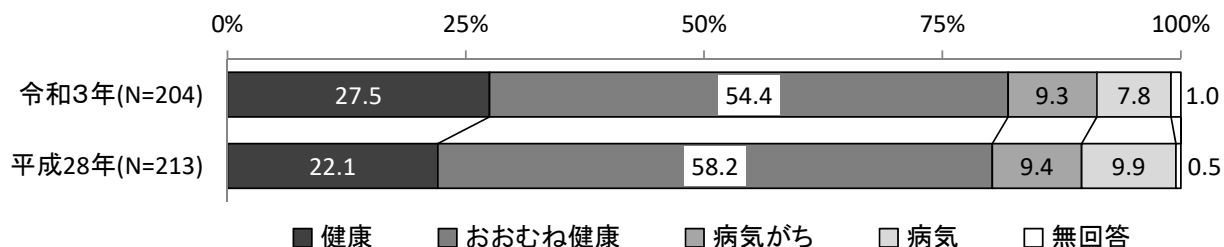
年齢別にみると、「健康」の割合は若い年齢層で高い傾向にある。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている人で『健康』(84.5%)の割合が高い。一方、持っていない人では「病気」の割合が 37.5%と高くなっている。

世帯年収別にみると、比較的低い年収層では「病気がち」「病気」での回答もみられる。

収入額(1か月の手取り)別にみると、比較的低い年収層では「病気がち」「病気」での回答もみられる。

図表Ⅲ－1－120 母親の健康状態



図表Ⅲ－１－１２１ 母親の健康状態

(%)

		標 本 数	健 康	お お む ね 健 康	病 気 が ち	病 気	無 回 答
全 体		204 100.0	56 27.5	111 54.4	19 9.3	16 7.8	2 1.0
時系列	平成28年	213	22.1	58.2	9.4	9.9	0.5
	平成23年	167	31.7	47.3	14.4	6.6	-
年 齢 別	29歳以下	5	80.0	-	20.0	-	-
	30～34歳	8	50.0	50.0	-	-	-
	35～39歳	31	38.7	51.6	3.2	3.2	3.2
	40～44歳	49	30.6	49.0	10.2	10.2	-
	45～49歳	62	19.4	66.1	8.1	6.5	-
	50歳以上	47	19.1	53.2	14.9	10.6	2.1
	無回答	2	-	50.0	-	50.0	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	187	27.8	56.7	9.1	5.3	1.1
	持っていない	16	25.0	25.0	12.5	37.5	-
	無回答	1	-	100.0	-	-	-
世 帯 年 収 別	150万円未満	29	27.6	44.8	10.3	17.2	-
	150～200万円未満	39	23.1	56.4	10.3	10.3	-
	200～300万円未満	60	26.7	46.7	16.7	6.7	3.3
	300～400万円未満	26	23.1	65.4	3.8	7.7	-
	400～500万円未満	20	25.0	70.0	5.0	-	-
	500～700万円未満	22	31.8	68.2	-	-	-
	700～1,000万円未満	4	75.0	25.0	-	-	-
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-
	無回答	4	50.0	25.0	-	25.0	-
（ 1 か 月 の 入 手 額 取 り ）	5万円未満	2	-	100.0	-	-	-
	5～10万円未満	28	21.4	46.4	14.3	17.9	-
	10～15万円未満	48	25.0	64.6	8.3	-	2.1
	15～20万円未満	59	30.5	52.5	8.5	6.8	1.7
	20～25万円未満	22	22.7	54.5	18.2	4.5	-
	25～30万円未満	17	47.1	52.9	-	-	-
	30～40万円未満	8	25.0	75.0	-	-	-
	40～50万円未満	2	50.0	50.0	-	-	-
	50万円以上	1	-	100.0	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
参 考	県(三市を除く)	1,827	31.3	50.1	11.8	6.1	0.8
	北九州市	1,231	34.4	43.0	13.6	8.0	1.1
	福岡市	1,208	32.5	47.1	11.4	8.1	0.8
	父子家庭	168	29.8	49.4	10.1	9.5	1.2

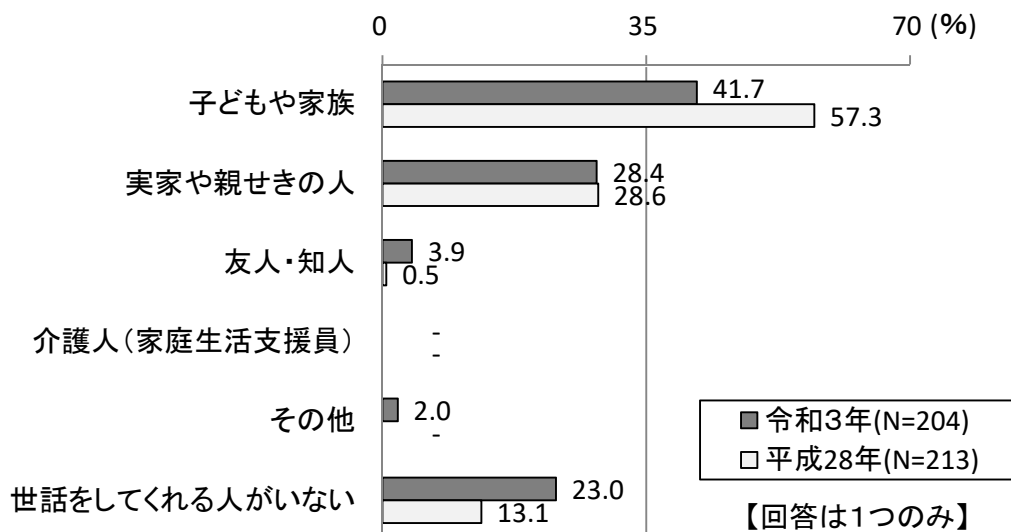
(2) 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

問24 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(〇印は1つ)

母親が重い病気にかかったりした場合の母親の身の回りの世話は、「子どもや家族」が41.7%、「実家や親せきの人」が28.4%で、家族・親族が中心である。また、「世話をしてくれる人がいない」が23.0%となっている。

前回調査と比べると、「世話をしてくれる人がいない」が増加している。

図表Ⅲ－1－122 母親が病気の時の本人の身の回りの世話



図表Ⅲ－1－123 母親が病気の時の本人の身の回りの世話

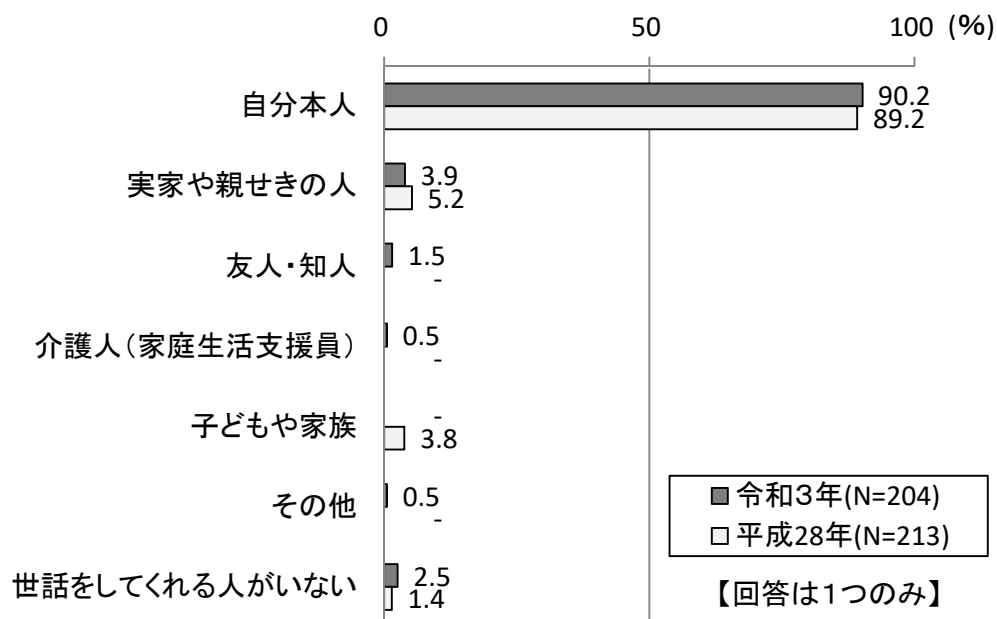
		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	(介護人 家庭生活支援員)	その他	世話を してく れる 人	無 回 答
全体		204	85	58	8	-	4	47	2
		100.0	41.7	28.4	3.9	-	2.0	23.0	1.0
時系列	平成28年	213	57.3	28.6	0.5	-	-	13.1	0.5
	平成23年	167	44.3	38.9	-	-	-	16.2	0.6
参考	県(三市を除く)	1,827	46.1	35.0	1.1	0.1	1.5	15.4	0.8
	北九州市	1,231	39.6	39.6	1.7	0.2	0.6	17.3	1.0
	福岡市	1,208	39.9	35.0	1.7	0.3	1.3	20.7	1.0
	父子家庭	168	44.6	22.6	3.6	-	1.8	26.2	1.2

(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話

問 25 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(○印は1つ)

子どもが重い病気にかかったりした場合の子どもの身の回りの世話は、「自分本人」が90.2%と高く、ほとんど母親が身の回りの世話をしている。

図表Ⅲ－1－124 子どもが病気の時の身の回りの世話



図表Ⅲ－1－125 子どもが病気の時の身の回りの世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	介護人(家庭生活支援員)	その他	世話をしてくれる人がいない	無回答
全体		204	184	-	8	3	1	1	5	2
		100.0	90.2	-	3.9	1.5	0.5	0.5	2.5	1.0
時系列	平成28年	213	89.2	3.8	5.2	-	-	-	1.4	0.5
	平成23年	167	81.4	3.6	10.2	-	-	-	1.8	3.0
参考	県(三市を除く)	1,827	89.9	2.9	4.4	0.2	-	0.3	1.5	0.7
	北九州市	1,231	89.9	2.3	5.3	0.1	-	0.2	1.2	1.0
	福岡市	1,208	88.1	3.4	4.6	0.1	-	0.7	2.6	0.7
	父子家庭	168	78.0	7.1	8.9	-	0.6	1.2	3.0	1.2

(4) 医療保険

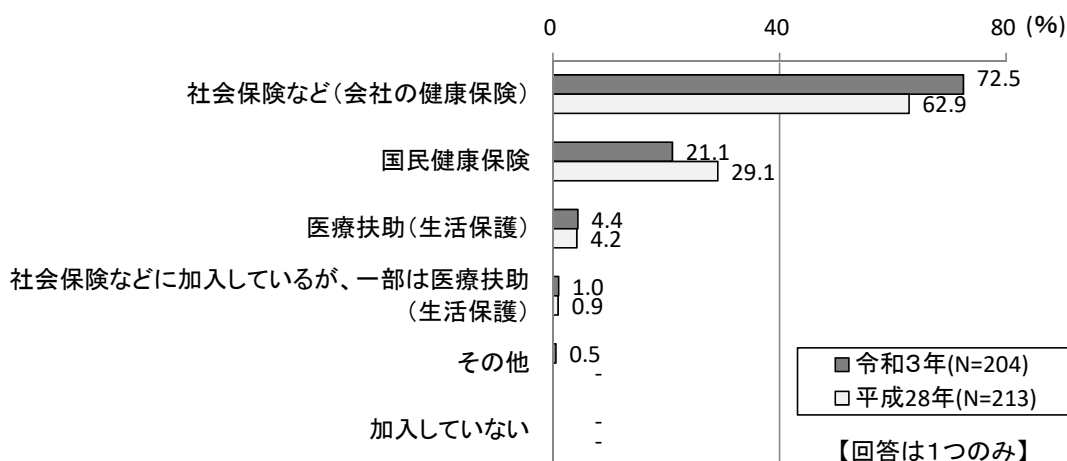
問 26 あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。

(○印は1つ)

回答者の医療保険は、「社会保険など（会社の健康保険）」が72.5%で最も高く、「国民健康保険」が21.1%、「医療扶助（生活保護）」が4.4%となっている。前回調査から、「社会保険など（会社の健康保険）」の割合が高くなっている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている人では「社会保険など（会社の健康保険）」(77.0%)、持っていない人では「国民健康保険」(50.0%)の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－1－126 医療保険



図表Ⅲ－1－127 医療保険

		標本数	国民健康保険 (%)	社会保険など(会社の健康保険) (%)	社会保険など(会社の健康保険)に加入しているが、一部は医療扶助(生活保護) (%)	医療扶助(生活保護) (%)	その他 (%)	加入していない (%)	無回答 (%)
全体		204	21.1	72.5	1.0	4.4	0.5	-	0.5
時系列	平成28年	213	29.1	62.9	0.9	4.2	-	-	2.8
	平成23年	167	32.3	60.5	0.6	5.4	-	-	1.2
有仕現無事在別の	持っている	187	18.7	77.0	1.1	2.7	-	-	0.5
	持っていない	16	50.0	18.8	-	25.0	6.3	-	-
	無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	9	77.8	22.2	-	-	-	-	-
	家族従業者	3	100.0	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	96	1.0	97.9	-	-	-	-	1.0
	派遣・契約社員	17	11.8	88.2	-	-	-	-	-
	パート・アルバイト	56	35.7	51.8	3.6	8.9	-	-	-
	臨時・日雇	3	33.3	66.7	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	33.3	66.7	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	1,827	25.6	68.0	0.7	4.2	0.5	0.3	0.7
	北九州市	1,231	29.4	64.3	0.3	3.7	1.0	0.5	0.8
	福岡市	1,208	29.1	60.8	0.7	7.2	0.3	1.2	0.7
	父子家庭	168	17.9	76.2	-	1.8	2.4	1.2	0.6

8. 子どもの状況

(1) 子どもと一緒に過ごす時間

問 27 あなたは、お子さんと一緒に楽しく過ごす時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。(○印はそれぞれ1つずつ)

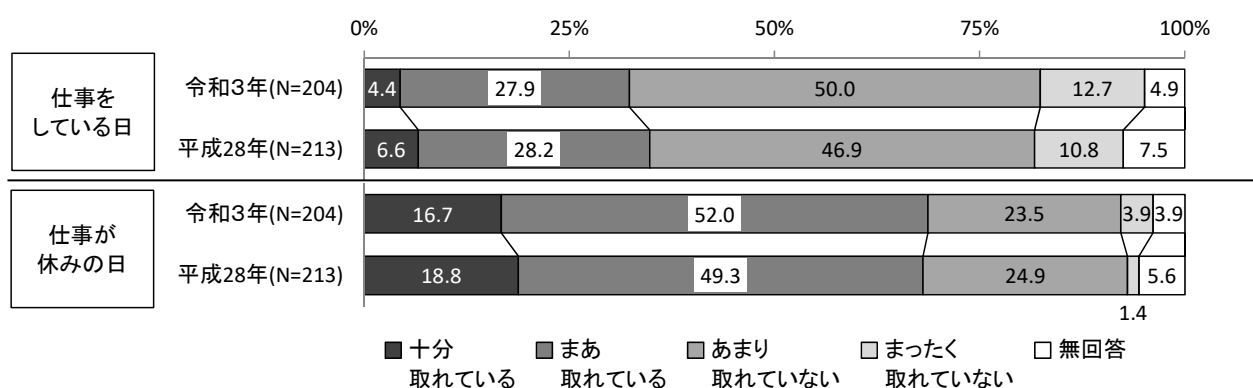
子どもと一緒に過ごす時間については、仕事をしている日の場合、「十分取れている」が4.4%、「まあ取れている」が27.9%で、子どもとの団らんの時間が『取れている』とする人は全体の約3分の1にとどまる。「あまり取れていない」は50.0%、「まったく取れていない」は12.7%で、『取れていない』とする人は6割を超えている。前回調査と比べても大きな変化はみられない。

現在の就業形態別にみると、派遣・契約社員では『取れていない』(76.5%)が7割強を占めている。

世帯年収別にみると、150万円未満、700～1,000万円未満で『取れている』の割合が他に比べ高くなっている。

仕事が休みの日の場合、「十分取れている」が16.7%、「まあ取れている」が52.0%で、7割近くは『取れている』と回答している。「あまり取れていない」は23.5%、「まったく取れていない」は3.9%で、休みの日でも団らんの時間が取れていない人が約4分の1みられる。

図表Ⅲ－1－128 子どもと一緒に過ごす時間



図表Ⅲ－１－１２９ 子どもと一緒に過ごす時間

(%)

	標本数	仕事をしている日					仕事がない日				
		十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	無回答	十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	無回答
全体	204 100.0	9 4.4	57 27.9	102 50.0	26 12.7	10 4.9	34 16.7	106 52.0	48 23.5	8 3.9	8 3.9
時系列											
平成28年	213	6.6	28.2	46.9	10.8	7.5	18.8	49.3	24.9	1.4	5.6
平成23年	167	6.6	32.3	44.3	11.4	5.4	24.0	52.7	15.6	3.0	4.8
有仕現 無事在 別のの											
持っている	187	4.3	27.8	53.5	12.8	1.6	17.1	52.9	24.6	3.7	1.6
持っていない	16	6.3	31.3	12.5	12.5	37.5	12.5	43.8	12.5	6.3	25.0
無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0
現在の 就業 形態別											
自営業主	9	11.1	33.3	44.4	11.1	-	33.3	44.4	22.2	-	-
家族従業者	3	-	33.3	33.3	33.3	-	33.3	33.3	33.3	-	-
正社員・正職員	96	5.2	22.9	57.3	13.5	1.0	15.6	53.1	24.0	6.3	1.0
派遣・契約社員	17	11.8	11.8	70.6	5.9	-	11.8	52.9	35.3	-	-
パート・アルバイト	56	-	37.5	48.2	10.7	3.6	19.6	51.8	23.2	1.8	3.6
臨時・日雇	3	-	-	33.3	66.7	-	-	66.7	33.3	-	-
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯 年収別											
150万円未満	29	3.4	44.8	31.0	6.9	13.8	24.1	44.8	17.2	3.4	10.3
150～200万円未満	39	-	23.1	56.4	15.4	5.1	12.8	61.5	23.1	-	2.6
200～300万円未満	60	5.0	23.3	58.3	8.3	5.0	18.3	40.0	31.7	5.0	5.0
300～400万円未満	26	-	26.9	53.8	19.2	-	11.5	50.0	38.5	-	-
400～500万円未満	20	5.0	20.0	50.0	20.0	5.0	10.0	60.0	10.0	15.0	5.0
500～700万円未満	22	13.6	22.7	45.5	18.2	-	22.7	63.6	9.1	4.5	-
700～1,000万円未満	4	25.0	25.0	50.0	-	-	25.0	50.0	25.0	-	-
1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	4	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
のなひ子 有るとも 無時りも 別間にが											
はい(ある)	82	1.2	28.0	57.3	13.4	-	13.4	62.2	22.0	2.4	-
いいえ(ない)	38	5.3	18.4	52.6	10.5	13.2	23.7	50.0	15.8	2.6	7.9
無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0
参 考											
県(三市を除く)	1,827	5.5	28.7	43.6	16.7	5.5	22.7	48.7	21.7	2.5	4.4
北九州市	1,231	7.5	30.2	42.9	12.9	6.5	28.1	47.6	17.5	2.2	4.6
福岡市	1,208	6.0	25.4	46.2	16.9	5.5	24.6	49.8	21.4	1.9	2.4
父子家庭	168	7.1	35.1	40.5	14.3	3.0	22.6	53.6	19.6	1.8	2.4

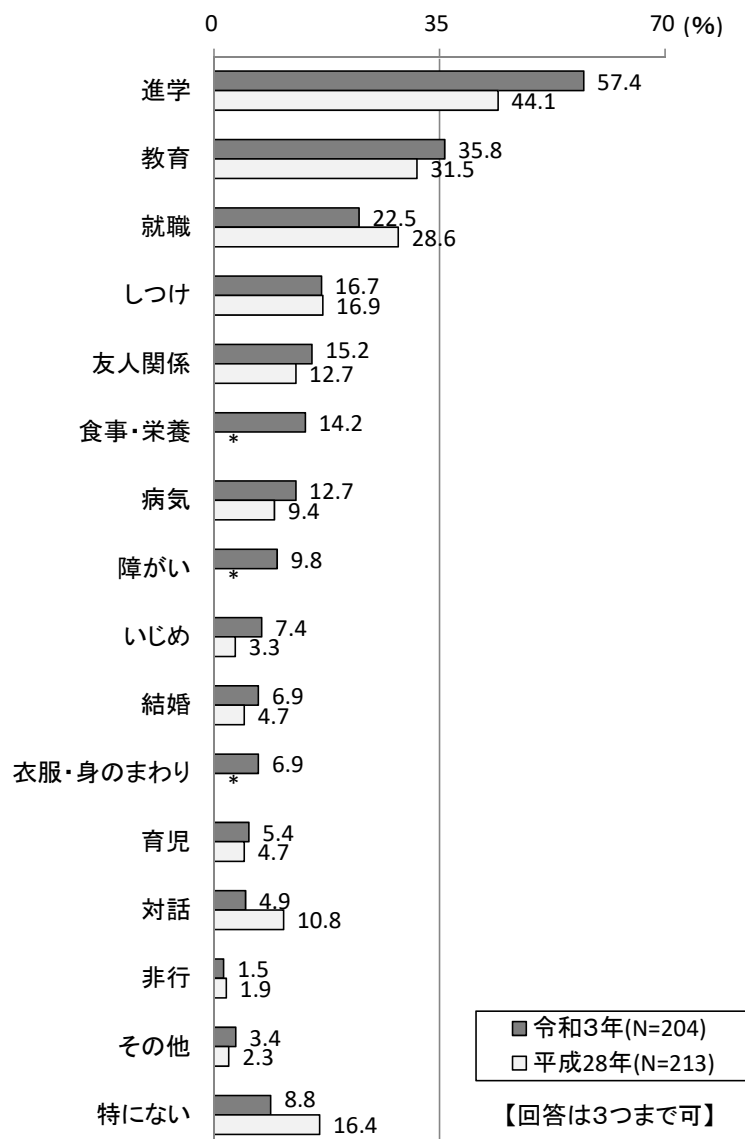
(2) 子どもについての悩み

問28 あなたは、お子さんを育てることについて何か悩み（不安なこと、負担に感じることなど）を持っていますか。（〇印は3つまで）

子どもについての悩みでは、「進学」が57.4%で最も割合が高く、次いで「教育」が35.8%、「就職」が22.5%、「しつけ」が16.7%、「友人関係」が15.2%、「食事・栄養」が14.2%、「病気」が12.7%となっており、教育関係に関する悩みが高い割合を占めている。前回調査と比べて「就職」が減少し、「進学」「教育」が増加している。

子どもがひとりになる時間の有無別にみると、ひとりになる時間がある人で「しつけ」「教育」「友人関係」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－１－130 子どもについての悩み〔複数回答〕



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ-1-131 子どもについての悩み〔複数回答〕

		(%)									
		標本数	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気	対話	友人関係
全体		204	11	34	73	117	46	14	26	10	31
時系列	平成28年	213	4.7	16.9	31.5	44.1	28.6	4.7	9.4	10.8	12.7
	平成23年	167	5.4	34.7	39.5	45.5	16.8	3.0	9.0	8.4	15.6
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可保育所・園	14	14.3	42.9	35.7	14.3	-	-	14.3	14.3	28.6
	認可外保育施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園	3	-	66.7	66.7	-	-	-	-	-	-
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学生	74	6.8	21.6	56.8	59.5	10.8	4.1	8.1	2.7	20.3
	中学生	64	6.3	18.8	40.6	78.1	20.3	1.6	10.9	7.8	17.2
	高校生	74	4.1	10.8	27.0	67.6	31.1	6.8	14.9	-	13.5
	高等専門学校生	4	-	25.0	-	50.0	75.0	25.0	-	25.0	-
	短大生	2	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-
	大学生	15	-	6.7	20.0	33.3	40.0	20.0	20.0	6.7	13.3
	専修学校・各種学校生	8	-	25.0	25.0	50.0	12.5	12.5	12.5	-	12.5
	就労	5	20.0	-	20.0	60.0	40.0	-	-	20.0	20.0
無職	4	-	-	25.0	50.0	50.0	-	50.0	-	-	
その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
別受養給育費状況	現在も受けている	49	2.0	14.3	42.9	65.3	30.6	8.2	12.2	6.1	8.2
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	6.3	6.3	18.8	75.0	37.5	-	18.8	-	-
	受けたことがない	78	6.4	19.2	38.5	57.7	17.9	6.4	10.3	7.7	24.4
	無回答	3	-	-	-	33.3	66.7	33.3	-	-	-
状況実交流会別	現在、面会交流を行っている	46	2.2	17.4	54.3	58.7	26.1	8.7	19.6	2.2	17.4
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	32	6.3	15.6	31.3	65.6	18.8	6.3	3.1	9.4	12.5
	面会交流を行ったことがない	63	6.3	14.3	30.2	66.7	25.4	4.8	11.1	7.9	15.9
	無回答	5	-	20.0	-	-	60.0	20.0	-	-	20.0
世帯年収別	150万円未満	29	10.3	10.3	13.8	48.3	13.8	3.4	20.7	3.4	10.3
	150～200万円未満	39	5.1	25.6	51.3	61.5	17.9	5.1	10.3	7.7	15.4
	200～300万円未満	60	6.7	15.0	26.7	60.0	25.0	8.3	13.3	-	10.0
	300～400万円未満	26	3.8	11.5	34.6	53.8	26.9	7.7	15.4	7.7	23.1
	400～500万円未満	20	-	25.0	50.0	60.0	30.0	-	5.0	10.0	25.0
	500～700万円未満	22	4.5	18.2	59.1	54.5	22.7	13.6	13.6	9.1	18.2
	700～1,000万円未満	4	-	-	-	75.0	50.0	25.0	-	-	-
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	4	-	-	25.0	50.0	-	-	-	-	25.0	
のなひ子ども無時りか	はい(ある)	82	6.1	24.4	51.2	63.4	11.0	2.4	8.5	6.1	20.7
	いいえ(ない)	38	7.9	13.2	42.1	73.7	23.7	5.3	10.5	5.3	7.9
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	1,827	10.3	23.4	36.5	46.6	19.2	4.5	15.2	4.5	17.6
	北九州市	1,231	10.6	22.4	33.0	38.6	17.2	4.1	17.7	7.3	17.8
	福岡市	825	17.6	34.1	48.5	56.4	16.8	3.3	16.0	6.2	12.1
	父子家庭	168	7.1	20.2	34.5	35.7	21.4	6.5	25.0	5.4	12.5

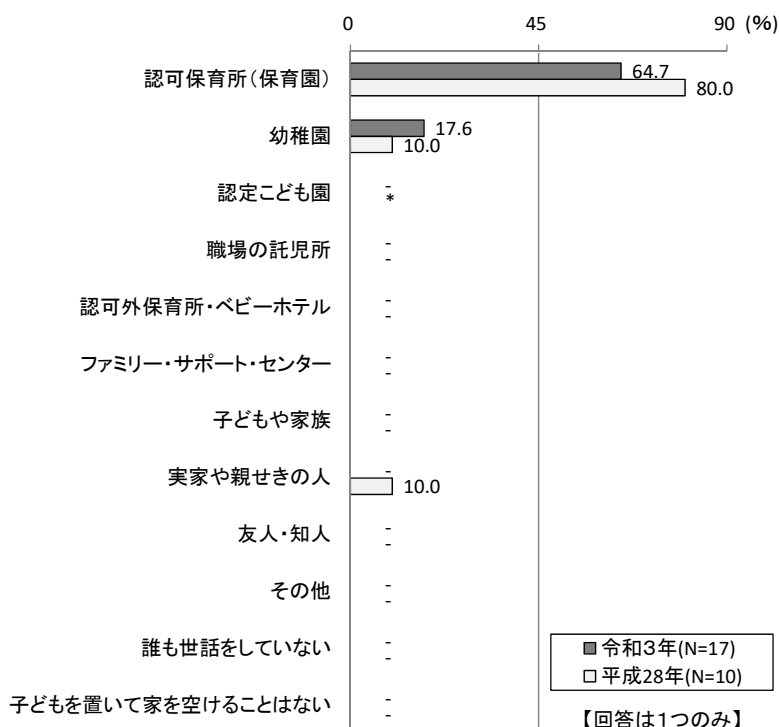
		(%)								
		標本数	非行	いじめ	食事・栄養	ま衣わらり・身の障がい	その他	特にない	無回答	
全体		204	3	15	29	14	20	7	18	4
時系列	平成28年	213	1.9	3.3	2.3	16.4	3.3
	平成23年	167	6.0	4.8	3.6	11.4	1.2
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可保育所・園	14	-	7.1	14.3	-	21.4	-	14.3	7.1
	認可外保育施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園	3	-	33.3	-	-	-	-	33.3	-
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学生	74	2.7	10.8	21.6	4.1	6.8	4.1	6.8	1.4
	中学生	64	3.1	7.8	10.9	3.1	15.6	6.3	1.6	1.6
	高校生	74	1.4	2.7	14.9	10.8	10.8	4.1	9.5	-
	高等専門学校生	4	-	-	50.0	-	-	-	-	-
	短大生	2	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-
	大学生	15	-	-	-	-	13.3	13.3	6.7	6.7
	専修学校・各種学校生	8	-	-	25.0	-	-	-	12.5	12.5
	就労	5	-	20.0	-	40.0	-	-	-	20.0
無職	4	-	-	-	25.0	-	-	-	-	
その他	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	
無回答	2	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
別受養給育費状況	現在も受けている	49	4.1	10.2	8.2	4.1	12.2	2.0	2.0	2.0
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	-	12.5	31.3	12.5	6.3	6.3	-	-
	受けたことがない	78	-	2.6	14.1	6.4	9.0	5.1	7.7	1.3
	無回答	3	-	-	-	-	-	-	33.3	-
状況実交流会別	現在、面会交流を行っている	46	2.2	6.5	6.5	4.3	10.9	2.2	2.2	2.2
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	32	3.1	6.3	12.5	15.6	12.5	6.3	6.3	-
	面会交流を行ったことがない	63	-	6.3	15.9	7.9	7.9	4.8	6.3	1.6
	無回答	5	-	-	-	-	20.0	-	40.0	-
世帯年収別	150万円未満	29	-	6.9	20.7	6.9	10.3	6.9	20.7	3.4
	150～200万円未満	39	2.6	7.7	15.4	7.7	10.3	-	7.7	-
	200～300万円未満	60	1.7	10.0	11.7	10.0	10.0	6.7	5.0	3.3
	300～400万円未満	26	3.8	3.8	7.7	7.7	19.2	3.8	7.7	-
	400～500万円未満	20	-	10.0	10.0	5.0	5.0	-	-	5.0
	500～700万円未満	22	-	-	22.7	-	4.5	-	9.1	-
	700～1,000万円未満	4	-	-	-	-	-	-	25.0	-
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	4	-	25.0	25.0	-	-	-	25.0	-	
のなひ子ども無時りか	はい(ある)	82	2.4	11.0	19.5	3.7	11.0	3.7	6.1	-
	いいえ(ない)	38	2.6	10.5	13.2	5.3	13.2	2.6	2.6	2.6
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0
参考	県(三市を除く)	1,827	2.1	6.3	15.2	5.4	7.6	2.7	9.5	2.3
	北九州市	1,231	2.0	5.8	16.9	4.3	7.0	2.8	14.6	1.8
	福岡市	825	3.5	5.5	15.0	4.7	9.9	5.5	0.2	0.1
	父子家庭	168	2.4	7.7	23.8	11.9	8.3	1.8	10.1	0.6

(3) 未就学児の世話

問 29-1 【小学校入学前のお子さんがある方に】あなたが仕事などで家を空けている時
そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(〇印は1つ)

小学校入学前の子どもがいる人で、仕事などでの不在の場合の子どもの世話については、「認可保育所（保育園）」が64.7%、「幼稚園」が17.6%となっている。前回調査に比べて、「認可保育園」の割合が減少し、「幼稚園」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－1－132 未就学児の世話



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ－1－133 未就学児の世話

時系列	標本数	(%)												
		(認可保育所)	幼稚園	認定こども園	職場の託児所	認可外保育所・ベビーホテル	ファミリー・サポート・センター	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	その他	誰も世話をしていない	子どもを置いて家を空けることはない	無回答
全体	17	11	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
	100.0	64.7	17.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17.6
平成28年	10	80.0	10.0	...	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成23年	25	68.0	4.0	...	-	8.0	-	-	-	-	-	-	4.0	4.0
同居家族別	11	54.5	18.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27.3
母子のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20歳以上の子ども	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
父	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
母	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	3	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の就業形態別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自営業主	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家族従業者	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
正社員・正職員	7	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
派遣・契約社員	3	33.3	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パート・アルバイト	6	33.3	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0
臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県(三市を除く)	332	55.4	9.3	10.8	0.3	4.2	-	3.0	6.0	-	0.3	-	4.8	5.7
北九州市	275	56.4	12.4	9.5	0.7	2.5	-	1.1	5.8	0.4	-	0.4	5.1	5.8
福岡市	267	72.3	5.6	0.7	0.4	4.5	-	1.9	3.4	0.4	0.7	0.4	4.9	4.9
父子家庭	12	75.0	-	8.3	-	-	-	-	8.3	-	-	-	8.3	-

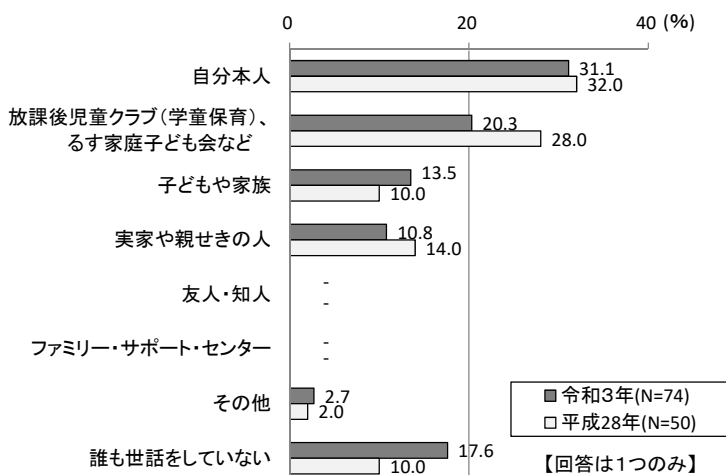
(4) 小学生の世話

問 29-2 【小学生のお子さんがある方に】学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(〇印は1つ)

小学生の子どもがいる人で、学校が終わったあとの子どもの世話については、「自分本人」が31.1%で最も割合が高く、次いで「放課後児童クラブ(学童保育)、るす家庭子ども会など」が20.3%、「子どもや家族」が13.5%、「実家や親せきの人」が10.8%となっている。また、「誰も世話をしていない」は17.6%であった。前回調査との比較では、「放課後児童クラブ(学童保育)、るす家庭子ども会など」が7.7ポイント減少し、「誰も世話をしていない」が7.6ポイント増加している。

同居家族の内訳別では、母子のみの世帯の場合、「子どもや家族」「実家や親せきの人」の割合が低く、「放課後児童クラブ(学童保育)、るす家庭子ども会など」の占める割合が高くなっている。

図表Ⅲ-1-134 小学生の世話



図表Ⅲ-1-135 小学生の世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	るす(学童保育)・放課後児童クラブ	ファミリー・サポート・センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全体		74	23	10	8	-	15	-	2	13	3
		100.0	31.1	13.5	10.8	-	20.3	-	2.7	17.6	4.1
時系列	平成28年	50	32.0	10.0	14.0	-	28.0	-	2.0	10.0	4.0
	平成23年	41	22.0	12.2	12.2	-	41.5	-	-	12.2	-
同居家族別	母子のみ	45	24.4	6.7	6.7	-	28.9	-	4.4	22.2	6.7
	20歳以上の子ども	3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	33.3	-
	父	7	28.6	42.9	28.6	-	-	-	-	-	-
	母	18	44.4	27.8	16.7	-	11.1	-	-	-	-
	その他	4	50.0	-	25.0	-	25.0	-	-	-	-
	無回答	7	42.9	14.3	14.3	-	-	-	-	28.6	-
現在の就業形態別	自営業主	3	66.7	-	-	-	33.3	-	-	-	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	36	22.2	16.7	13.9	-	22.2	-	2.8	19.4	2.8
	派遣・契約社員	3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-
	パート・アルバイト	23	26.1	8.7	13.0	-	26.1	-	4.3	17.4	4.3
	臨時・日雇	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	740	26.9	10.3	9.7	0.1	26.2	0.1	3.9	18.6	4.1
	北九州市	351	22.8	5.7	17.1	-	37.3	1.1	3.1	10.0	2.8
	福岡市	454	26.9	8.4	8.4	0.2	23.1	-	5.9	24.9	2.2
	父子家庭	56	28.6	14.3	12.5	-	23.2	-	1.8	16.1	3.6

※「放課後児童クラブ(学童保育)、るす家庭子ども会など」…平成28年以前は「学童保育(放課後児童クラブ)」の数値
 ※平成23年の調査では、小学1~3年生がいる世帯が対象となっている

(5) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

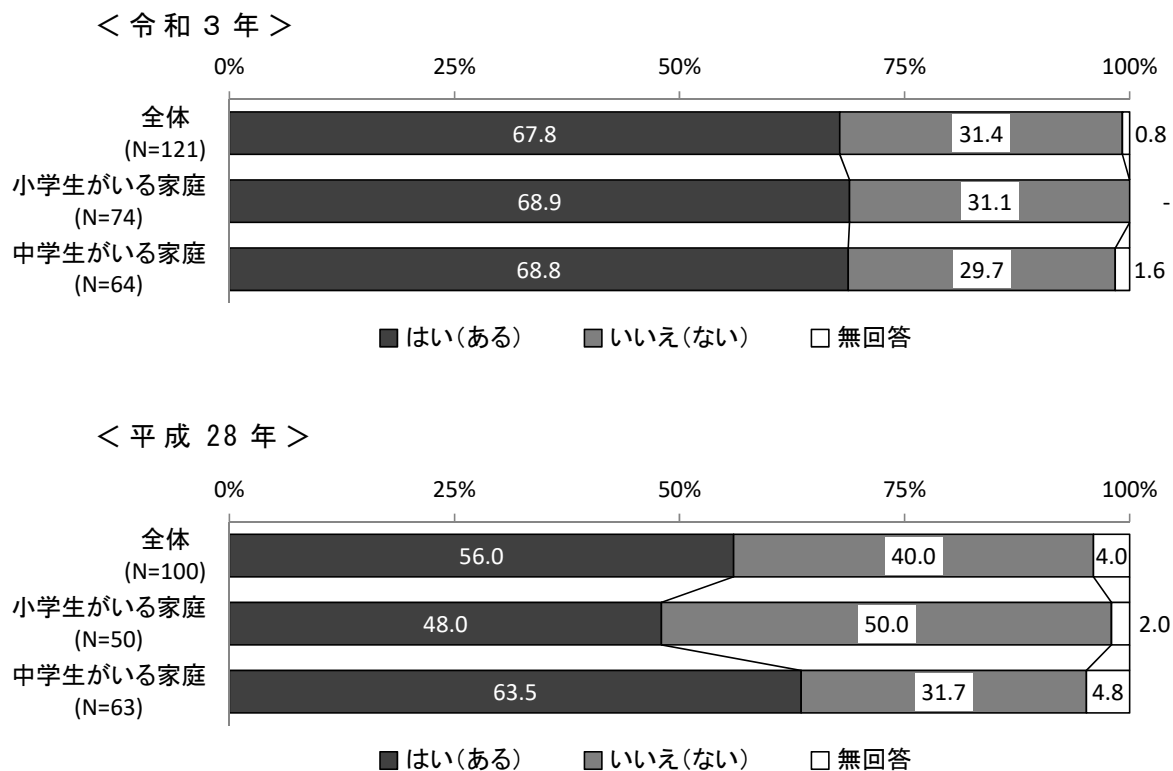
問 29-3 【小学生・中学生のお子さんがある方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間がありますか。（○印は1つ）

小学生、中学生の子どもがいる人で、学校が終わったあとに子どもだけになる時間があるかについては、「はい（ある）」が 67.8%、「いいえ（ない）」が 31.4%で、7割近くが放課後子どもだけになる時間があると回答している。

前回調査と比べると、小学生がいる家庭で、「はい（ある）」が 20.9 ポイント増加している。

同居家族別にみると、母子のみの世帯と 20 歳以上の子どもがいる世帯で「はい（ある）」が高い。

図表Ⅲ－１－１３６ 子どもがひとりになる時間の有無



図表Ⅲ－１－137 子どもがひとりになる時間の有無

		(%)			
		標 本 数	は い	い い え	無 回 答
全 体		121 100.0	82 67.8	38 31.4	1 0.8
前 回	平成28年	100	56.0	40.0	4.0
同 居 家 族 別	母子のみ	68	79.4	19.1	1.5
	20歳以上の子ども	5	80.0	20.0	-
	父	17	41.2	58.8	-
	母	34	44.1	55.9	-
	その他	9	11.1	88.9	-
	無回答	10	70.0	30.0	-
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	5	80.0	20.0	-
	家族従業者	-	-	-	-
	正社員・正職員	57	66.7	33.3	-
	派遣・契約社員	8	87.5	12.5	-
	パート・アルバイト	39	71.8	25.6	2.6
	臨時・日雇	2	100.0	-	-
	内職	-	-	-	-
	その他	2	50.0	50.0	-
	無回答	-	-	-	-
参 考	県(三市を除く)	1,096	64.6	32.8	2.6
	北九州市	526	58.7	39.4	1.9
	福岡市	711	78.5	21.0	0.6
	父子家庭	89	74.2	24.7	1.1

問 29-3-1 【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間はどれくらいですか。（○印は 1 つ）

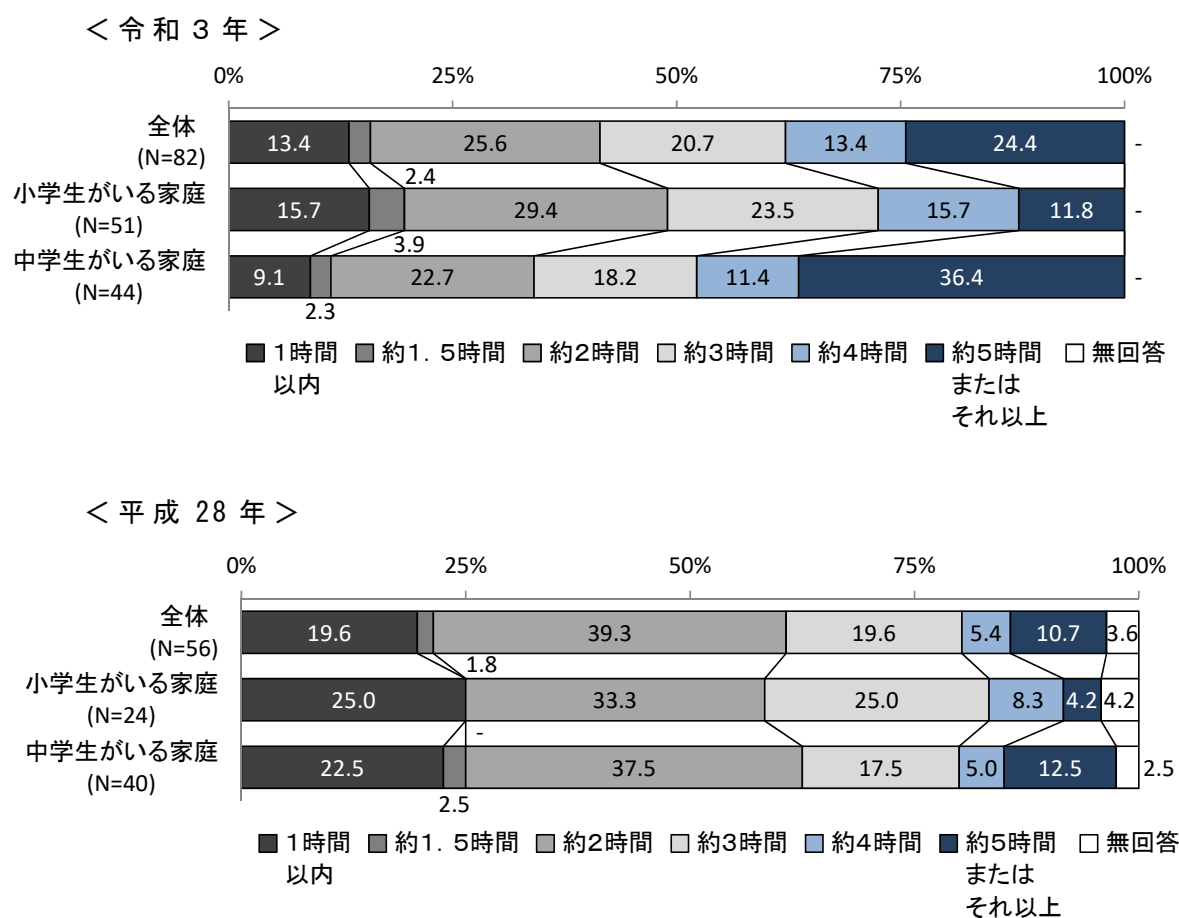
放課後に子どもがひとりだけになる時間としては、「約 2 時間」が 25.6%で最も割合が高く、次いで「約 5 時間またはそれ以上」が 24.4%、「約 3 時間」が 20.7%、「1 時間以内」「約 4 時間」がいずれも 13.4%で続いている。

中学生がいる家庭では、「約 5 時間またはそれ以上」の割合が小学生のいる家庭に比べ高くなっている。

同居家族別では、母子のみの世帯で子どもだけの時間が長くなる傾向がみられる。

現在の就業形態別では、派遣・契約社員で「約 5 時間またはそれ以上」が 57.1%と高い割合を占める。

図表Ⅲ－１－138 子どもがひとりになる時間



図表Ⅲ－１－１３９ 子どもがひとりになる時間

			(%)						
		標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間以上	無回答
全体		82 100.0	11 13.4	2 2.4	21 25.6	17 20.7	11 13.4	20 24.4	-
前回	平成28年	56	19.6	1.8	39.3	19.6	5.4	10.7	3.6
同居家族別	母子のみ	54	11.1	3.7	27.8	18.5	16.7	22.2	-
	20歳以上の子ども	4	-	-	25.0	50.0	25.0	-	-
	父	7	42.9	-	28.6	28.6	-	-	-
	母	15	20.0	-	20.0	20.0	6.7	33.3	-
	その他	1	-	-	-	-	-	100.0	-
	無回答	7	-	-	28.6	28.6	-	42.9	-
現在の就業形態別	自営業主	4	25.0	-	25.0	25.0	-	25.0	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	38	13.2	-	28.9	23.7	18.4	15.8	-
	派遣・契約社員	7	-	-	14.3	28.6	-	57.1	-
	パート・アルバイト	28	10.7	7.1	25.0	17.9	10.7	28.6	-
	臨時・日雇	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	100.0	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	708	14.7	6.5	31.1	17.7	8.3	18.9	2.8
	北九州市	309	20.7	3.9	30.7	14.6	9.1	19.4	1.6
	福岡市	558	11.8	4.1	28.9	21.1	11.5	17.9	4.7
	父子家庭	66	16.7	6.1	27.3	15.2	6.1	27.3	1.5

(6) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援

問 29-3-2 【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間に、利用したい支援がありますか。（○印はいくつでも）

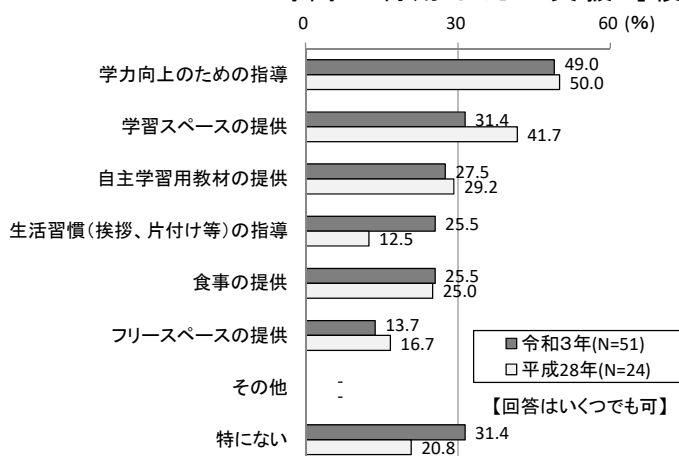
子どもだけになる時間に利用したい支援としては、子どもが小学生の場合は「学力向上のための指導」が49.0%で最も割合が高く、次いで「学習スペースの提供」が31.4%、「自主学習用教材の提供」が27.5%、「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」「食事の提供」がいずれも25.5%で続いている。一方、「特にない」は31.4%を占めている。前回調査と比べると、「学習スペースの提供」で10.3ポイント減少し、「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」が13.0ポイント増加している。

年齢別にみると、「学力向上のための指導」は、35～44歳の年齢層で他に比べ高い割合を占めている。また「学習スペースの提供」「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」では、比較的若い年齢層で割合が高くなる傾向がみられる。

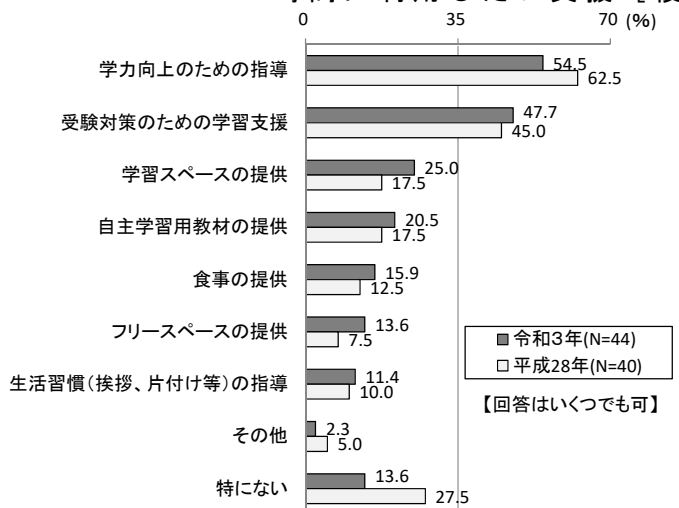
子どもが中学生の場合は、「学力向上のための指導」が54.5%で最も割合が高く、次いで「受験対策のための学習支援」が47.7%、「学習スペースの提供」が25.0%となっている。「特にない」は13.6%であった。

年齢別にみると、35～39歳では「受験対策のための学習支援」の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－１－140 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]



図表Ⅲ－１－141 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]



図表Ⅲ－1－142 小学生の子どもがひとりになる
時間に利用したい支援〔複数回答〕

		標本数	提供学習スペースの	指導力向上のための	自主学習用教材の	片生活習慣（挨拶、指授、）の指授、	食事の提供	提供フリースペースの	その他	特にない	無回答
全体		51 100.0	16 31.4	25 49.0	14 27.5	13 25.5	13 25.5	7 13.7	-	16 31.4	1 2.0
前回	平成28年	24	41.7	50.0	29.2	12.5	25.0	16.7	-	20.8	4.2
年齢別	29歳以下	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	30～34歳	4	50.0	50.0	-	50.0	25.0	-	-	50.0	-
	35～39歳	15	40.0	66.7	33.3	40.0	33.3	33.3	-	13.3	6.7
	40～44歳	12	33.3	66.7	25.0	25.0	33.3	-	-	25.0	-
	45～49歳	12	16.7	25.0	33.3	16.7	16.7	8.3	-	41.7	-
	50歳以上	7	28.6	28.6	28.6	-	14.3	14.3	-	42.9	-
同居家族別	母子のみ	34	35.3	44.1	20.6	23.5	26.5	14.7	-	29.4	2.9
	20歳以上の子ども	2	-	100.0	100.0	50.0	100.0	-	-	-	-
	父	4	50.0	100.0	75.0	50.0	-	-	-	-	-
	母	9	33.3	55.6	44.4	33.3	11.1	11.1	-	44.4	-
	その他	5	20.0	40.0	20.0	20.0	20.0	20.0	-	40.0	-
現在の就業形態別	自営業主	2	-	100.0	-	50.0	-	50.0	-	-	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	25	40.0	56.0	28.0	36.0	32.0	12.0	-	32.0	-
	派遣・契約社員	3	66.7	33.3	-	-	-	33.3	-	-	-
	パート・アルバイト	17	17.6	41.2	35.3	17.6	23.5	11.8	-	35.3	-
	臨時・日雇	1	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-	-	-	-
	内職	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
世帯年収別	150万円未満	4	-	50.0	25.0	25.0	50.0	-	-	50.0	-
	150～200万円未満	11	45.5	63.6	36.4	27.3	27.3	18.2	-	-	9.1
	200～300万円未満	13	23.1	30.8	30.8	15.4	7.7	15.4	-	53.8	-
	300～400万円未満	6	50.0	83.3	33.3	50.0	50.0	-	-	16.7	-
	400～500万円未満	6	33.3	33.3	16.7	16.7	16.7	33.3	-	33.3	-
	500～700万円未満	9	22.2	44.4	11.1	22.2	22.2	-	-	33.3	-
	700～1,000万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,000万円以上	2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	50.0	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（1か月収入額取り）	5万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5～10万円未満	10	30.0	40.0	20.0	20.0	30.0	20.0	-	40.0	-
	10～15万円未満	15	20.0	53.3	53.3	26.7	20.0	6.7	-	26.7	-
	15～20万円未満	11	36.4	63.6	18.2	18.2	27.3	18.2	-	36.4	-
	20～25万円未満	3	66.7	33.3	-	33.3	33.3	33.3	-	33.3	-
	25～30万円未満	5	60.0	20.0	40.0	40.0	40.0	20.0	-	20.0	-
	30～40万円未満	5	20.0	80.0	-	40.0	20.0	-	-	20.0	-
	40～50万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県（三市を除く）	438	23.1	33.3	15.3	15.1	22.4	13.2	2.3	38.8	2.3
	北九州市	173	23.7	36.4	24.9	20.8	22.0	13.3	1.7	33.5	0.6
	福岡市	341	24.6	44.0	19.6	20.8	30.8	13.8	2.1	31.7	1.8
	父子家庭	42	14.3	35.7	14.3	16.7	19.0	9.5	2.4	42.9	2.4

図表Ⅲ－1－142－2 学年別にみた小学生の子どもがひとりになる
時間に利用したい支援〔複数回答〕

		標本数	提供学習スペースの	指導力向上のための	自主学習用教材の	片生活習慣（挨拶、指授、）の指授、	食事の提供	提供フリースペースの	その他	特にない	無回答
学年別	小学1年	3	33.3	66.7	-	66.7	33.3	-	-	33.3	-
	小学2年	6	-	50	16.7	16.7	-	33.3	-	33.3	-
	小学3年	7	28.6	57.1	28.6	42.9	57.1	-	-	14.3	-
	小学4年	11	45.5	54.5	36.4	45.5	9.1	36.4	-	36.4	-
	小学5年	15	33.3	66.7	20	13.3	26.7	-	-	26.7	-
	小学6年	17	17.6	35.3	23.5	17.6	29.4	5.9	-	35.3	5.9

図表Ⅲ－１－143 中学生の子どもがひとりになる
時間に利用したい支援〔複数回答〕

		(%)										
		標本数	提供学習スペースの	指導力向上のための	学習支援策のための	提供自主学習用教材の	片生活習慣(挨拶、付け等)の指導、	食事の提供	提供フリースペースの	その他	特にな	無回答
全体		44 100.0	11 25.0	24 54.5	21 47.7	9 20.5	5 11.4	7 15.9	6 13.6	1 2.3	6 13.6	-
前回	平成28年	40	17.5	62.5	45.0	17.5	10.0	12.5	7.5	5.0	27.5	2.5
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	2	50.0	100.0	50.0	-	50.0	50.0	-	-	-	-
	35～39歳	11	27.3	54.5	72.7	27.3	9.1	9.1	18.2	-	-	-
	40～44歳	11	27.3	54.5	36.4	27.3	18.2	9.1	9.1	-	36.4	-
	45～49歳	13	30.8	46.2	38.5	15.4	-	23.1	23.1	-	15.4	-
	50歳以上	7	-	57.1	42.9	14.3	14.3	14.3	-	14.3	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同居家族別	母子のみ	30	30.0	56.7	50.0	20.0	13.3	20.0	13.3	-	16.7	-
	20歳以上の子ども	2	-	-	50.0	50.0	-	50.0	50.0	-	-	-
	父	4	25.0	75.0	50.0	25.0	-	-	-	25.0	-	-
	母	6	33.3	66.7	66.7	33.3	16.7	-	16.7	-	-	-
	その他	1	-	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-
	無回答	4	-	50.0	25.0	-	-	-	-	-	25.0	-
現在の就業形態別	自営業主	2	-	50.0	50.0	-	-	50.0	-	-	50.0	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	21	23.8	57.1	38.1	9.5	14.3	4.8	4.8	4.8	19.0	-
	派遣・契約社員	5	40.0	40.0	40.0	-	-	20.0	40.0	-	-	-
	パート・アルバイト	13	23.1	53.8	53.8	30.8	15.4	23.1	23.1	-	7.7	-
	臨時・日雇	2	50.0	50.0	100.0	100.0	-	50.0	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯年収別	150万円未満	4	-	75.0	25.0	-	-	50.0	25.0	-	-	-
	150～200万円未満	9	33.3	44.4	66.7	33.3	-	22.2	11.1	-	-	-
	200～300万円未満	16	31.3	50.0	50.0	25.0	12.5	12.5	18.8	-	25.0	-
	300～400万円未満	4	25.0	50.0	75.0	25.0	50.0	25.0	-	-	-	-
	400～500万円未満	7	28.6	42.9	42.9	14.3	-	-	14.3	14.3	28.6	-
	500～700万円未満	3	-	100.0	-	-	33.3	-	-	-	-	-
	700～1,000万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
(1か月収入手取り)	5万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5～10万円未満	3	33.3	100.0	66.7	66.7	33.3	33.3	-	-	-	-
	10～15万円未満	12	33.3	41.7	66.7	16.7	8.3	25.0	25.0	-	8.3	-
	15～20万円未満	18	16.7	44.4	33.3	16.7	5.6	11.1	11.1	5.6	22.2	-
	20～25万円未満	6	33.3	66.7	66.7	16.7	16.7	-	16.7	-	-	-
	25～30万円未満	2	-	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-
	30～40万円未満	2	50.0	100.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-
	40～50万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	417	18.5	33.1	35.0	16.8	8.4	18.5	7.7	1.2	42.4	1.0
	北九州市	136	20.6	43.4	41.9	16.9	19.9	21.3	6.6	-	35.3	0.7
	福岡市	326	21.8	42.9	37.7	20.9	13.8	23.6	11.7	1.2	30.7	2.1
	父子家庭	32	12.5	46.9	25.0	25.0	15.6	18.8	6.3	-	40.6	-

図表Ⅲ－１－143－２ 学年別にみた中学生の子どもがひとりになる
時間に利用したい支援〔複数回答〕

		(%)										
		標本数	提供学習スペースの	指導力向上のための	学習支援策のための	提供自主学習用教材の	片生活習慣(挨拶、付け等)の指導、	食事の提供	提供フリースペースの	その他	特にな	無回答
学年別	中学1年	18	27.8	44.4	38.9	11.1	5.6	11.1	22.2	-	16.7	-
	中学2年	14	21.4	71.4	57.1	28.6	14.3	14.3	7.1	7.1	7.1	-
	中学3年	18	22.2	44.4	44.4	22.2	11.1	22.2	16.7	-	22.2	-

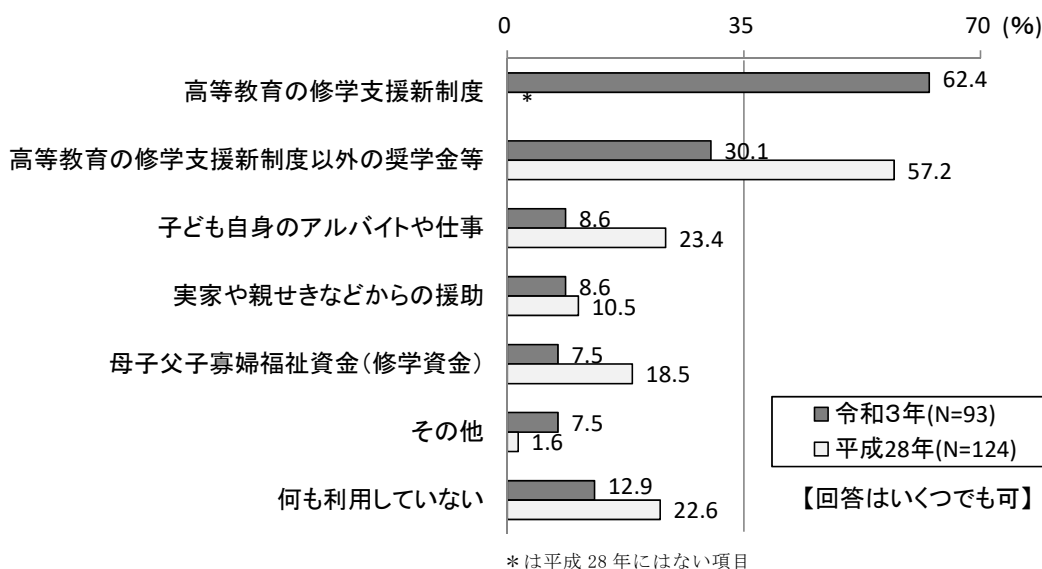
(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 29-4 【高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがいる方に】 そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(〇印はいくつでも)

高校、短大・大学及びその他の学生のいる世帯で、その子どもの教育費として利用しているのは、「高等教育の修学支援新制度」が 62.4%で最も割合が高く、次いで「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金」が 30.1%を占めている。「何も利用していない」人は 12.9%であった。

現在の就業形態別にみると、派遣・契約社員では「高等教育の修学支援新制度」「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金」の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－1－144 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]



図表Ⅲ－1－145 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]

		標本数	母子父子寡婦福祉資金(修学資金)	新制度 高等教育の修学支援	新制度 高等教育以外の奨学金等	子ども自身のアルバイトや仕事	実家や親せきなどからの援助	その他	何も利用していない	無回答
全体		93	7	58	28	8	8	7	12	2
		100.0	7.5	62.4	30.1	8.6	8.6	7.5	12.9	2.2
時系列	平成28年	124	18.5	...	57.2	23.4	10.5	1.6	22.6	7.3
	平成23年	57	15.8	...	40.4	8.8	3.5	5.3	33.3	1.8
現在の就業形態別	自営業主	4	-	50.0	-	-	-	25.0	25.0	-
	家族従業者	2	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-
	正社員・正職員	47	6.4	61.7	27.7	8.5	10.6	4.3	14.9	2.1
	派遣・契約社員	8	-	75.0	62.5	-	12.5	-	-	-
	パート・アルバイト	22	13.6	68.2	31.8	13.6	4.5	9.1	4.5	4.5
	臨時・日雇	2	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	705	5.7	63.4	28.1	14.5	4.3	3.4	14.9	3.3
	北九州市	376	5.9	55.3	28.2	10.4	7.4	5.6	18.9	2.1
	福岡市	434	10.8	62.2	30.9	14.7	6.5	4.1	12.2	3.0
	父子家庭	84	1.2	46.4	14.3	8.3	4.8	2.4	27.4	6.0

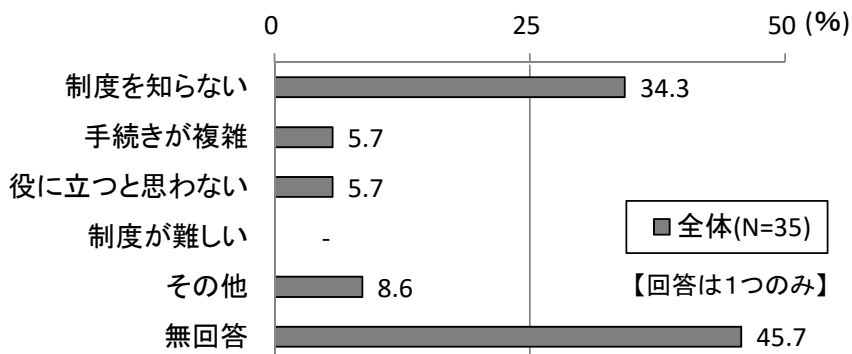
※「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等」…平成28年以前は「公的機関の奨学金」+「民間の奨学金」の数値

問 29-4-1 【高等教育の修学支援新制度を利用していない方に】その理由はなぜですか。

(○印は1つ)

高等教育の修学支援新制度を利用していない理由では、「制度を知らない」が 34.3%で最も割合が高くなっている。

図表Ⅲ－１－146 高等教育の修学支援新制度を利用していない理由



図表Ⅲ－１－147 高等教育の修学支援新制度を利用していない理由

		(%)						
		標本数	制度を知らない	制度が難しい	手続きが複雑	役に立つと思わない	その他	無回答
全体		35	34.3	-	5.7	5.7	8.6	45.7
現在の就業形態別	自営業主	2	50.0	-	-	-	-	50.0
	家族従業者	1	-	-	-	-	-	100.0
	正社員・正職員	18	33.3	-	5.6	5.6	16.7	38.9
	派遣・契約社員	2	-	-	-	-	-	100.0
	パート・アルバイト	7	42.9	-	-	-	-	57.1
	臨時・日雇	2	50.0	-	50.0	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	-	100.0
世帯年収別	無回答	-	-	-	-	-	-	-
	150万円未満	3	-	-	-	33.3	-	66.7
	150～200万円未満	6	50.0	-	16.7	-	-	33.3
	200～300万円未満	11	36.4	-	-	-	9.1	54.5
	300～400万円未満	8	25.0	-	-	12.5	-	62.5
	400～500万円未満	2	50.0	-	-	-	50.0	-
	500～700万円未満	4	50.0	-	-	-	25.0	25.0
	700～1,000万円未満	1	-	-	100.0	-	-	-
1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	
参考	無回答	-	-	-	-	-	-	-
	県(三市を除く)	258	37.6	3.9	4.7	0.8	12.0	41.1
	北九州市	168	39.3	1.2	6.5	1.8	11.3	39.9
	福岡市	164	29.3	1.8	6.7	0.6	11.0	50.6
父子家庭	45	35.6	-	13.3	4.4	8.9	37.8	

(8) 子どもの進学についての考え

問30 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(○印は1つ)

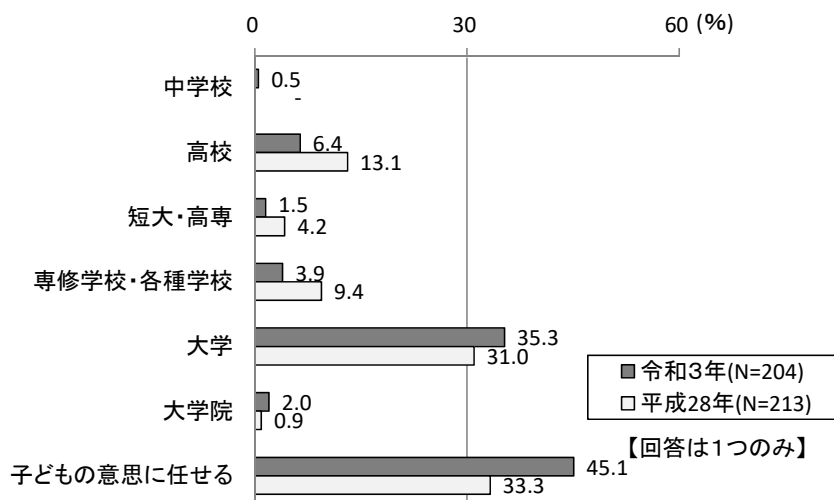
子どもの進学目標は、「子どもの意思に任せる」が45.1%で最も割合が高く、次いで「大学」が35.3%、「高校」が6.4%、「専修学校・各種学校」が3.9%となっている。前回調査に比べて、「子どもの意思に任せる」が11.8ポイント増加している。

年齢別にみると、30歳代以下の年齢層では、いずれも「子どもの意志に任せる」が半数以上を占めており、40～44歳では「大学」の割合が他に比べ高くなっている。

世帯年収別500万円以上の各層では、「大学」の割合が他に比べ高くなっている。

最終学歴別では、短大・高専以上で、「大学」の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ-1-148 子どもの進学についての考え



図表Ⅲ-1-149 子どもの進学についての考え

	標本数	(%)								
		中学校	高校	短大・高専	専修学校・各種学校	大学	大学院	子どもの意思に任せる	無回答	
全体	204	0.5	6.4	1.5	3.9	35.3	2.0	45.1	5.4	
時系列	平成28年	-	13.1	4.2	9.4	31.0	0.9	33.3	8.0	
	平成23年	167	-	14.4	2.4	8.4	27.5	1.2	41.9	4.2
年齢別	29歳以下	5	-	20.0	-	-	-	80.0	-	
	30～34歳	8	12.5	12.5	-	12.5	-	50.0	-	
	35～39歳	31	-	6.5	3.2	6.5	-	54.8	3.2	
	40～44歳	49	-	6.1	-	-	49.0	-	38.8	6.1
	45～49歳	62	-	6.5	1.6	6.5	35.5	1.6	43.5	4.8
	50歳以上	47	-	4.3	2.1	2.1	36.2	6.4	42.6	6.4
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0
世帯年収別	150万円未満	29	3.4	10.3	-	3.4	24.1	-	48.3	10.3
	150～200万円未満	39	-	10.3	5.1	2.6	30.8	-	46.2	5.1
	200～300万円未満	60	-	5.0	-	6.7	33.3	3.3	46.7	5.0
	300～400万円未満	26	-	11.5	3.8	3.8	23.1	-	50.0	7.7
	400～500万円未満	20	-	-	-	-	40.0	5.0	55.0	-
	500～700万円未満	22	-	-	-	4.5	68.2	4.5	22.7	-
	700～1,000万円未満	4	-	-	-	-	75.0	-	25.0	-
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	4	-	-	-	-	25.0	-	50.0	25.0
最終学歴別	中学校	18	5.6	11.1	5.6	-	11.1	-	50.0	16.7
	高校	71	-	11.3	2.8	5.6	21.1	1.4	50.7	7.0
	短大・高専	36	-	5.6	-	5.6	44.4	5.6	38.9	-
	専門学校	46	-	2.2	-	4.3	50.0	-	41.3	2.2
	大学	27	-	-	-	-	59.3	3.7	33.3	3.7
	大学院	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
無回答	5	-	-	-	-	-	-	80.0	20.0	
参考	県(三市を除く)	1,827	0.2	11.8	3.0	7.3	25.7	0.8	46.8	4.5
	北九州市	1,231	0.3	10.4	2.4	6.0	30.4	1.7	42.3	6.5
	福岡市	1,208	0.1	9.6	2.0	7.5	39.6	1.2	32.9	7.1
	父子家庭	168	0.6	17.3	3.0	8.9	26.2	0.6	38.7	4.8

※「専修学校・各種学校」…平成28年以前は「専門学校」の数値

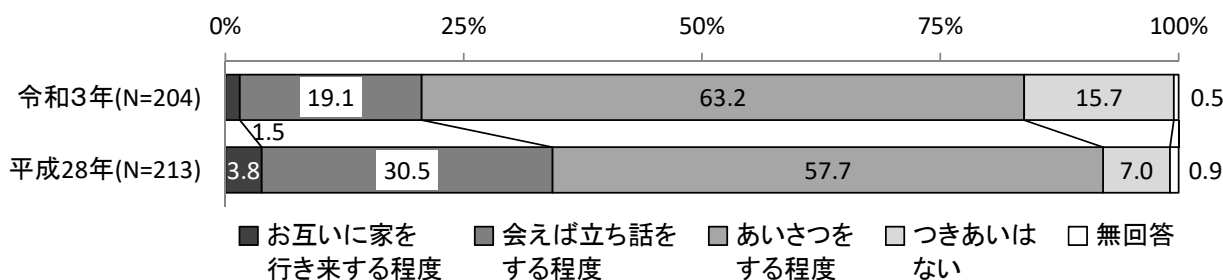
9. 生活状況

(1) 近所づきあいの程度

問31 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(〇印は1つ)

ふだんの近所づきあいの程度は、「あいさつをする程度」が63.2%で最も割合が高く、次いで「会えば立ち話をする程度」が19.1%、「お互いに家を行き来する程度」が1.5%となっており、「つきあいはない」との回答は15.7%であった。前回調査に比べ、「あいさつをする程度」「つきあいはない」がやや増加している。

図表Ⅲ－1－150 近所づきあいの程度



図表Ⅲ－1－151 近所づきあいの程度

		標本数	お互いに家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		204	3	39	129	32	1
		100.0	1.5	19.1	63.2	15.7	0.5
時系列	平成28年	213	3.8	30.5	57.7	7.0	0.9
	平成23年	167	4.2	25.1	61.7	9.0	-
年齢別	29歳以下	5	-	-	100.0	-	-
	30～34歳	8	-	12.5	62.5	25.0	-
	35～39歳	31	-	22.6	67.7	9.7	-
	40～44歳	49	2.0	24.5	57.1	16.3	-
	45～49歳	62	1.6	19.4	61.3	17.7	-
	50歳以上	47	2.1	14.9	66.0	14.9	2.1
	無回答	2	-	-	50.0	50.0	-
経過年数別	1年未満	10	10.0	10.0	70.0	10.0	-
	1～2年未満	7	-	42.9	28.6	28.6	-
	2～3年未満	10	-	10.0	90.0	-	-
	3～4年未満	7	-	57.1	42.9	-	-
	4～5年未満	10	-	10.0	80.0	10.0	-
	5～10年未満	70	-	21.4	64.3	14.3	-
	10～15年未満	66	3.0	18.2	62.1	16.7	-
	15年以上	23	-	8.7	56.5	30.4	4.3
無回答	1	-	-	100.0	-	-	
参考	県(三市を除く)	1,827	3.1	22.1	61.5	12.7	0.6
	北九州市	1,231	2.1	19.8	60.1	17.4	0.6
	福岡市	1,208	4.1	20.5	57.3	17.7	0.3
	父子家庭	168	1.8	25.0	62.5	10.7	-

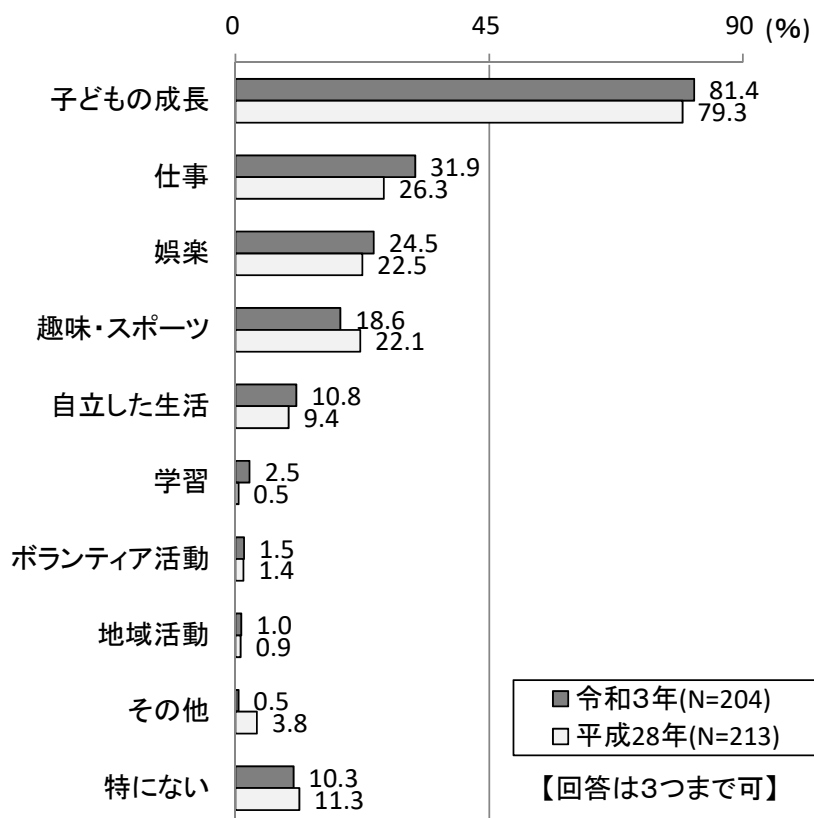
(2) 生きがいを感じること

問32 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(〇印は3つまで)

毎日の生活で生きがいを感じることは、「子どもの成長」が81.4%で特に高い割合を占める。次いで「仕事」が31.9%、「娯楽」が24.5%、「趣味・スポーツ」が18.6%が続いている。前回調査と比べると、「仕事」の割合が5.6ポイント増加している。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っていない人で、「趣味・スポーツ」「学習」などの割合が高くなっている。

図表Ⅲ－1－152 生きがい [複数回答]



図表Ⅲ－１－１５３ 生きがい [複数回答]

(%)

		標本数	子どもの成長	仕事	趣味・スポーツ	学習	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特にない	無回答
全体		204 100.0	166 81.4	65 31.9	38 18.6	5 2.5	50 24.5	2 1.0	3 1.5	22 10.8	1 0.5	21 10.3	1 0.5
時系列	平成28年	213	79.3	26.3	22.1	0.5	22.5	0.9	1.4	9.4	3.8	11.3	1.4
	平成23年	167	83.8	31.1	22.8	7.2	16.2	3.0	1.8	14.4	1.2	7.2	0.6
経過 年数別	1年未満	10	60.0	20.0	10.0	-	-	-	-	20.0	10.0	30.0	-
	1～2年未満	7	100.0	28.6	14.3	-	28.6	-	14.3	14.3	-	-	-
	2～3年未満	10	80.0	80.0	-	20.0	20.0	-	-	-	-	10.0	-
	3～4年未満	7	100.0	42.9	42.9	-	28.6	-	-	28.6	-	-	-
	4～5年未満	10	80.0	30.0	20.0	-	10.0	-	-	20.0	-	10.0	-
	5～10年未満	70	82.9	37.1	17.1	2.9	28.6	1.4	-	5.7	-	10.0	-
	10～15年未満	66	83.3	21.2	25.8	1.5	25.8	-	-	9.1	-	9.1	-
	15年以上	23	69.6	30.4	8.7	-	21.7	4.3	8.7	21.7	-	13.0	4.3
	無回答	1	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	187	82.9	34.8	17.6	1.6	25.7	0.5	1.1	11.2	0.5	9.6	0.5
	持っていない	16	68.8	-	31.3	12.5	12.5	6.3	6.3	6.3	-	12.5	-
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
現在 の就 業形 態別	自営業主	9	88.9	55.6	33.3	-	22.2	-	11.1	22.2	-	11.1	-
	家族従業者	3	66.7	-	33.3	-	33.3	-	-	33.3	-	-	-
	正社員・正職員	96	82.3	39.6	14.6	2.1	25.0	-	-	8.3	-	10.4	1.0
	派遣・契約社員	17	94.1	29.4	17.6	5.9	11.8	-	-	11.8	5.9	5.9	-
	パート・アルバイト	56	82.1	28.6	21.4	-	28.6	1.8	1.8	12.5	-	8.9	-
	臨時・日雇	3	66.7	-	-	-	33.3	-	-	33.3	-	33.3	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	66.7	33.3	-	-	66.7	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参 考	県(三市を除く)	1,827	80.6	29.1	26.5	2.5	21.7	0.7	0.5	10.1	2.6	11.5	0.9
	北九州市	1,231	81.7	30.7	25.0	3.2	22.5	0.7	0.5	11.0	2.3	10.9	0.7
	福岡市	1,208	80.2	32.5	25.8	2.5	26.2	1.1	1.0	9.4	2.1	12.7	0.3
	父子家庭	168	80.4	28.6	36.9	3.6	19.0	3.6	1.8	6.5	0.6	11.3	-

(3) 生活上の不安や悩み

問33 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(○印は3つまで)

生活上の不安や悩みについてみると、「生活費」が63.2%と割合が高く、次いで「自分の健康(病気や事故)」が36.8%、「子ども」が35.8%、「仕事」が28.4%となっている。前回調査に比べ、「生活費」「仕事」などが減少し、「自分の健康(病気や事故)」「子ども」「借金や負債の返済」などの割合が高くなっている。

年齢別にみると、50歳以上では「自分の健康(病気や事故)」(55.3%)の割合が、他に比べ高くなっている。

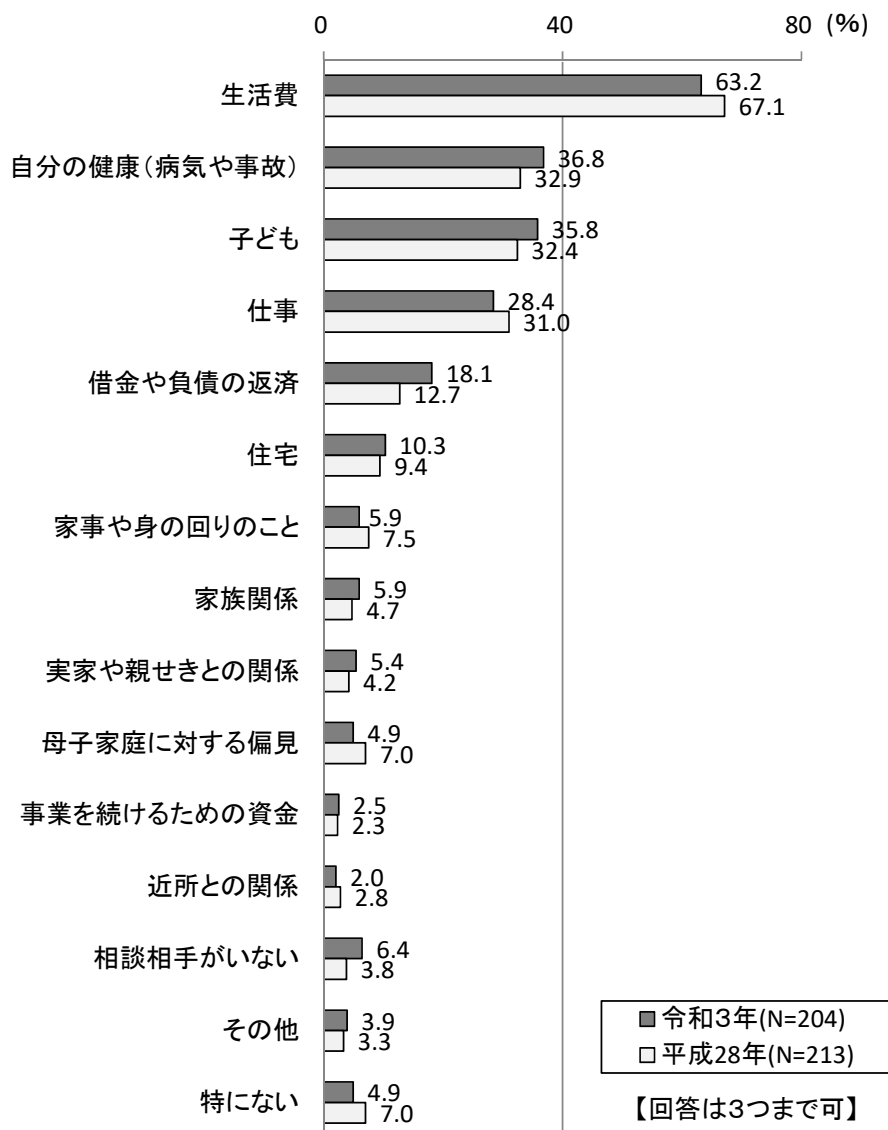
同居家族別にみると、父母と同居している場合、「家族関係」の割合が他に比べ高くなっている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っていない人で「借金や負債の返済」「仕事」「自分の健康(病気や事故)」「家族関係」「母子家庭に対する偏見」などの割合が高くなっている。

世帯年収別にみると、「生活費」の割合は、収入が低い世帯で割合が高い傾向にある。また300～500万円未満の世帯では、他に比べ「借金や負債の返済」の割合が高くなっている。

家計の状態別では、時々赤字になる、とても足りないと回答した人は「生活費」の割合が高い。

図表Ⅲ-1-154 生活上の不安や悩み [複数回答]



図表Ⅲ－１－155 生活上の不安や悩み〔複数回答〕

(%)

	標本数	生活費	事業のための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	身家の回りのこと	自分の健康(病気や事故)	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	母子家庭に対する偏見	相談相手がいらない	その他	特にない	無回答
全体	204	129	5	37	58	21	12	75	73	12	11	4	10	13	8	10	2
時系列	100.0	63.2	2.5	18.1	28.4	10.3	5.9	36.8	35.8	4.7	5.4	2.0	4.9	6.4	3.9	4.9	1.0
平成28年	213	67.1	2.3	12.7	31.0	9.4	7.5	32.9	32.4	4.7	4.2	2.8	7.0	3.8	3.3	7.0	1.9
平成23年	167	65.3	-	13.8	38.9	13.8	9.6	26.9	34.1	4.2	1.8	1.2	9.0	4.8	2.4	5.4	0.6
年齢別																	
29歳以下	5	40.0	-	-	-	20.0	-	-	40.0	-	-	-	-	-	20.0	40.0	-
30～34歳	8	62.5	-	12.5	25.0	12.5	25.0	37.5	50.0	-	-	-	12.5	-	12.5	-	-
35～39歳	31	71.0	3.2	25.8	32.3	12.9	6.5	22.6	32.3	6.5	-	-	6.5	6.5	3.2	6.5	-
40～44歳	49	67.3	6.1	14.3	24.5	8.2	2.0	36.7	40.8	6.1	6.1	2.0	4.1	4.1	4.1	6.1	-
45～49歳	62	58.1	-	16.1	30.6	11.3	8.1	33.9	38.7	6.5	8.1	1.6	6.5	4.8	4.8	3.2	1.6
50歳以上	47	61.7	2.1	23.4	29.8	8.5	4.3	55.3	27.7	6.4	6.4	4.3	4.3	10.6	2.1	-	2.1
無回答	2	100.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同居家族別																	
母子のみ	112	62.5	3.6	16.1	23.2	11.6	6.3	33.9	34.8	4.5	6.3	1.8	6.3	5.4	2.7	5.4	0.9
20歳以上の子ども	21	66.7	-	28.6	28.6	14.3	4.8	33.3	28.6	4.8	4.8	4.8	4.8	14.3	4.8	4.8	4.8
父	21	66.7	4.8	19.0	33.3	-	9.5	38.1	38.1	14.3	-	4.8	-	9.5	9.5	4.8	4.8
母	47	63.8	-	17.0	29.8	8.5	6.4	42.6	34.0	12.8	2.1	2.1	2.1	6.4	6.4	6.4	2.1
その他	14	57.1	-	28.6	35.7	7.1	7.1	64.3	28.6	21.4	-	-	7.1	7.1	-	-	-
無回答	19	57.9	-	10.5	42.1	5.3	5.3	42.1	47.4	-	10.5	-	5.3	5.3	-	-	-
経過年数別																	
1年未満	10	50.0	-	10.0	50.0	10.0	20.0	40.0	40.0	-	10.0	-	-	20.0	10.0	10.0	-
1～2年未満	7	28.6	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3	42.9	42.9	-	14.3	-	28.6	-	-	-	-
2～3年未満	10	50.0	10.0	-	40.0	-	10.0	40.0	40.0	-	-	20.0	-	10.0	-	10.0	-
3～4年未満	7	71.4	28.6	28.6	14.3	28.6	-	28.6	28.6	-	28.6	-	14.3	-	-	-	-
4～5年未満	10	80.0	-	-	30.0	20.0	-	60.0	40.0	-	-	-	10.0	-	10.0	10.0	-
5～10年未満	70	68.6	-	14.3	22.9	11.4	5.7	35.7	35.7	10.0	2.9	1.4	5.7	4.3	4.3	2.9	1.4
10～15年未満	66	63.6	1.5	21.2	27.3	9.1	4.5	37.9	34.8	6.1	6.1	1.5	3.0	10.6	3.0	6.1	-
15年以上	23	56.5	-	39.1	34.8	4.3	4.3	26.1	30.4	4.3	4.3	-	-	-	4.3	4.3	4.3
無回答	1	100.0	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
有仕無事在別																	
持っている	187	63.6	2.1	17.6	26.7	10.2	5.9	36.4	35.8	5.3	5.9	2.1	4.3	6.4	4.3	5.3	1.1
持っていない	16	56.3	6.3	25.0	43.8	12.5	6.3	43.8	37.5	12.5	-	-	12.5	6.3	-	-	-
無回答	1	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の就業形態別																	
自営業主	9	44.4	44.4	11.1	33.3	11.1	11.1	44.4	22.2	-	22.2	-	-	-	-	11.1	-
家族従業者	3	66.7	-	-	33.3	33.3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-
正社員・正職員	96	59.4	-	20.8	24.0	9.4	8.3	33.3	39.6	4.2	5.2	3.1	6.3	6.3	5.2	4.2	1.0
派遣・契約社員	17	76.5	-	29.4	41.2	5.9	5.9	23.5	35.3	-	5.9	-	-	-	5.9	-	5.9
パート・アルバイト	56	73.2	-	10.7	26.8	12.5	1.8	41.1	35.7	10.7	3.6	-	3.6	8.9	3.6	7.1	-
臨時・日雇	3	33.3	-	33.3	-	-	-	100.0	-	-	-	33.3	-	33.3	-	-	-
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3	33.3	-	-	33.3	-	-	33.3	-	-	33.3	-	-	-	-	33.3	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯年収別																	
150万円未満	29	55.2	3.4	13.8	13.8	10.3	3.4	48.3	44.8	6.9	3.4	-	6.9	10.3	-	6.9	3.4
150～200万円未満	39	74.4	2.6	25.6	38.5	5.1	2.6	35.9	25.6	10.3	7.7	-	5.1	10.3	-	5.1	-
200～300万円未満	60	73.3	3.3	6.7	36.7	20.0	6.7	38.3	30.0	1.7	3.3	1.7	-	6.7	5.0	3.3	-
300～400万円未満	26	65.4	-	34.6	11.5	-	11.5	42.3	42.3	11.5	-	-	3.8	-	3.8	3.8	3.8
400～500万円未満	20	45.0	5.0	35.0	25.0	15.0	10.0	20.0	40.0	5.0	15.0	10.0	-	5.0	10.0	-	-
500～700万円未満	22	45.5	-	9.1	36.4	4.5	4.5	27.3	45.5	4.5	9.1	4.5	22.7	4.5	4.5	9.1	-
700～1,000万円未満	4	25.0	-	25.0	-	-	-	25.0	25.0	-	-	-	-	-	25.0	25.0	-
1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	4	75.0	-	-	25.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
状態計別の																	
十分やっつけける	6	-	-	-	-	-	-	50.0	33.3	-	-	16.7	-	-	16.7	16.7	-
だいたいやっつけける	51	39.2	2.0	3.9	41.2	11.8	7.8	39.2	37.3	3.9	9.8	3.9	7.8	2.0	3.9	3.9	-
時々赤字になる	74	66.2	-	18.9	27.0	13.5	5.4	35.1	35.1	8.1	2.7	1.4	4.1	9.5	2.7	5.4	1.4
とても足りない	72	81.9	5.6	29.2	23.6	6.9	5.6	34.7	36.1	5.6	5.6	-	4.2	6.9	4.2	4.2	1.4
無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1か月収入額取り)																	
5万円未満	2	100.0	-	-	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
5～10万円未満	28	71.4	3.6	14.3	21.4	10.7	-	46.4	28.6	-	3.6	-	3.6	14.3	-	10.7	-
10～15万円未満	48	72.9	2.1	16.7	31.3	12.5	2.1	39.6	29.2	14.6	6.3	-	4.2	4.2	4.2	2.1	2.1
15～20万円未満	59	66.1	1.7	15.3	23.7	10.2	10.2	33.9	44.1	1.7	6.8	1.7	1.7	8.5	3.4	5.1	1.7
20～25万円未満	22	50.0	-	31.8	22.7	13.6	9.1	40.9	40.9	-	-	9.1	-	-	9.1	-	-
25～30万円未満	17	41.2	-	17.6	47.1	5.9	5.9	17.6	29.4	5.9	-	5.9	5.9	5.9	5.9	17.6	-
30～40万円未満	8	62.5	12.5	25.0	12.5	-	12.5	25.0	37.5	12.5	37.5	-	37.5	-	-	-	-
40～50万円未満	2	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-
50万円以上	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考																	
県(三市を除く)	1,827	64.3	1.9	15.1	29.6	12.6	7.4	36.3	34.8	4.3	3.6	0.8	6.6	2.8	3.3	6.4	1.0
北九州市	1,231	59.6	2.2	13.2	30.1	11.2	8.0	35.7	34.2	3.6	5.0	0.5	6.7	3.7	4.8	6.8	1.1
福岡市	1,208	65.7	3.1	16.1	30.5	13.3	8.7	35.5	39.5	4.5	3.0	0.8	6.0	3.6	4.0	5.8	0.8
父子家庭	168	51.2	7.7	25.6	26.8	7.1	16.7	44.0	35.1	3.6	1.8	1.2	5.4	7.7	1.8	5.4	1.8

※「自分の健康(病気や事故)」…平成28年以前は「病気や事故」の数値

※参考の父子家庭における「母子家庭に対する偏見」は「父子家庭に対する偏見」の数値

(4) 困ったときの相談相手

問34 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(○印は3つまで)

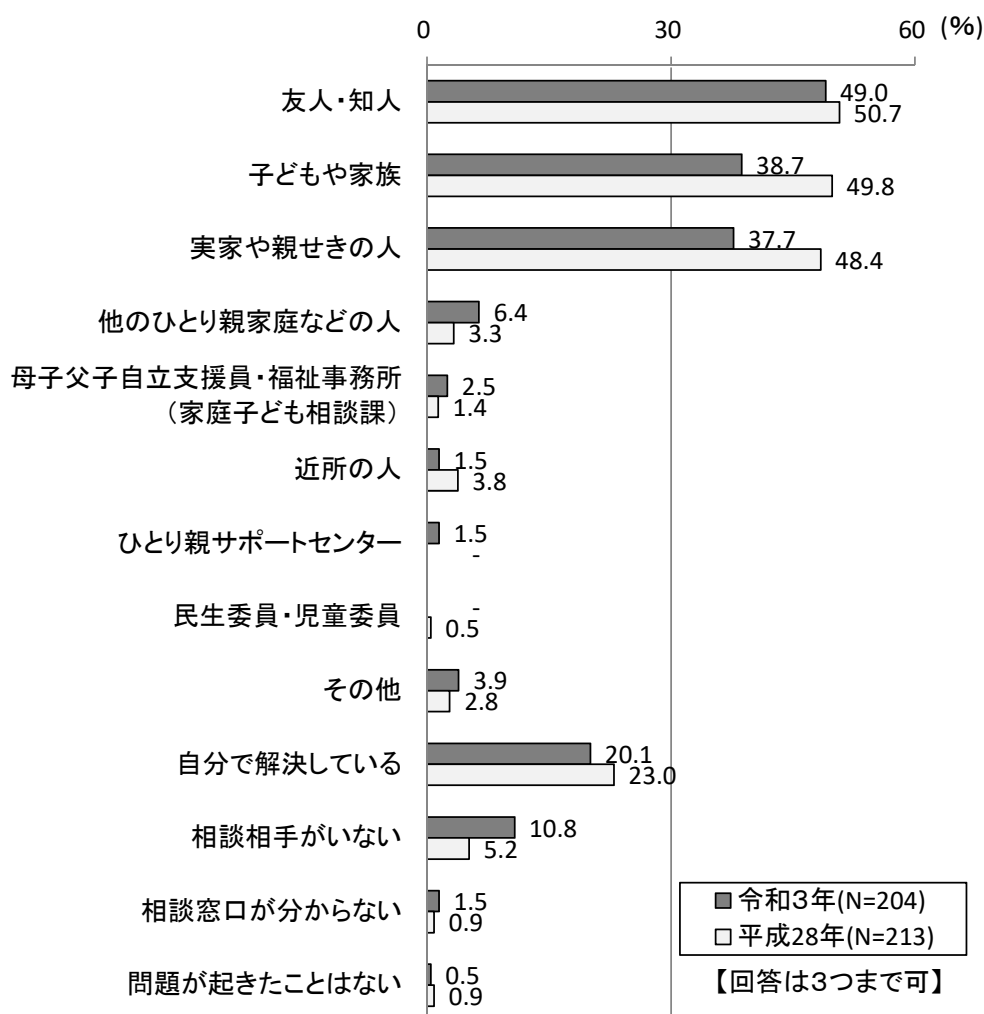
困ったことが起きた場合の相談相手としては、「友人・知人」が49.0%で最も割合が高く、次いで「子どもや家族」が38.7%、「実家や親せきの人」が37.7%など、身近な人を相談相手としていることが分かる。前回調査と比べると、「子どもや家族」「実家や親せきの人」が減少している。

年齢別で見ると、年齢が低い層で「実家や親戚の人」の割合が高くなっている。

同居家族別では、母子のみの世帯で「子どもや家族」の割合が低くなっている。

母子家庭になった理由別では、死別の場合「子どもや家族」(47.6%)の割合が、離婚の場合「実家や親せきの人」(40.4%)の割合が、他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－1－156 困ったときの相談相手 [複数回答]



図表Ⅲ－１－１５７ 困ったときの相談相手〔複数回答〕

(%)

	標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他のひとり親家庭などの人	ひとり親サポートセンター	母子父子自立支援員・福祉事務所(家庭子ども相談課)	民生委員・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がいない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
全体	204 100.0	79 38.7	77 37.7	3 1.5	100 49.0	13 6.4	3 1.5	5 2.5	-	8 3.9	41 20.1	22 10.8	3 1.5	1 0.5	1 0.5
時系列															
平成28年	213	49.8	48.4	3.8	50.7	3.3	-	1.4	0.5	2.8	23.0	5.2	0.9	0.9	1.4
平成23年	167	33.5	40.7	2.4	52.7	4.2	0.6	3.0	-	1.8	23.4	2.4	0.6	1.2	1.2
年齢別															
29歳以下	5	-	60.0	-	60.0	-	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-
30～34歳	8	37.5	75.0	-	62.5	25.0	-	-	-	12.5	12.5	-	-	-	-
35～39歳	31	35.5	45.2	-	54.8	6.5	-	-	-	6.5	22.6	16.1	-	-	-
40～44歳	49	40.8	40.8	4.1	49.0	6.1	-	2.0	-	2.0	12.2	10.2	-	-	-
45～49歳	62	40.3	30.6	-	54.8	4.8	1.6	3.2	-	4.8	27.4	8.1	1.6	1.6	-
50歳以上	47	42.6	29.8	2.1	36.2	6.4	4.3	4.3	-	2.1	19.1	12.8	4.3	-	2.1
無回答	2	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-
同居家族別															
母子のみ	112	33.0	43.8	0.9	47.3	4.5	1.8	4.5	-	3.6	24.1	11.6	0.9	0.9	-
20歳以上の子ども	21	47.6	28.6	4.8	61.9	14.3	-	-	-	-	9.5	14.3	-	-	4.8
父	21	57.1	42.9	-	33.3	4.8	-	-	-	-	19.0	14.3	-	-	4.8
母	47	51.1	29.8	-	42.6	4.3	-	-	-	4.3	19.1	8.5	-	-	2.1
その他	14	57.1	28.6	-	35.7	-	-	-	-	7.1	14.3	7.1	-	-	-
無回答	19	26.3	36.8	5.3	57.9	10.5	5.3	-	-	5.3	10.5	5.3	10.5	-	-
経過年数別															
1年未満	10	30.0	50.0	10.0	50.0	10.0	-	-	-	-	30.0	20.0	-	-	-
1～2年未満	7	42.9	28.6	-	57.1	-	-	14.3	-	-	42.9	-	-	-	-
2～3年未満	10	50.0	50.0	-	30.0	10.0	10.0	-	-	10.0	10.0	20.0	-	-	-
3～4年未満	7	42.9	42.9	-	71.4	14.3	-	-	-	-	28.6	14.3	-	-	-
4～5年未満	10	40.0	60.0	-	50.0	-	10.0	10.0	-	10.0	-	-	-	-	-
5～10年未満	70	35.7	45.7	-	51.4	4.3	-	-	-	4.3	12.9	10.0	2.9	-	-
10～15年未満	66	36.4	25.8	1.5	50.0	6.1	1.5	1.5	-	4.5	27.3	12.1	1.5	1.5	-
15年以上	23	47.8	26.1	4.3	34.8	13.0	-	8.7	-	-	21.7	8.7	-	-	4.3
無回答	1	100.0	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理由別															
死別	21	47.6	28.6	-	57.1	-	4.8	4.8	-	-	19.0	14.3	-	-	4.8
離婚	146	41.1	40.4	2.1	47.3	5.5	0.7	0.7	-	3.4	21.9	11.0	1.4	0.7	-
その他の生別	31	22.6	29.0	-	58.1	16.1	3.2	9.7	-	9.7	9.7	6.5	3.2	-	-
無回答	6	33.3	50.0	-	16.7	-	-	-	-	-	33.3	16.7	-	-	-
参考															
県(三市を除く)	1,827	43.5	41.7	0.5	51.6	3.6	0.8	1.1	0.6	3.7	22.8	7.0	0.9	1.0	0.7
北九州市	1,231	35.9	43.5	0.6	51.4	2.8	1.2	...	0.2	2.5	23.4	7.5	1.4	0.6	0.9
福岡市	1,208	41.9	44.6	1.2	48.7	4.1	1.8	1.1	0.2	4.4	22.5	7.6	1.7	0.2	0.7
父子家庭	168	32.1	31.5	0.6	28.0	3.0	1.8	3.6	-	3.0	36.3	14.9	5.4	1.8	1.8

※「他のひとり親家庭などの人」…平成28年以前は「他の母子家庭などの人」の数値

※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

※「母子父子自立支援員・福祉事務所(家庭子ども相談課)」…平成28年以前は「母子自立支援員・福祉事務所」の数値

(5) 家事を担当している人

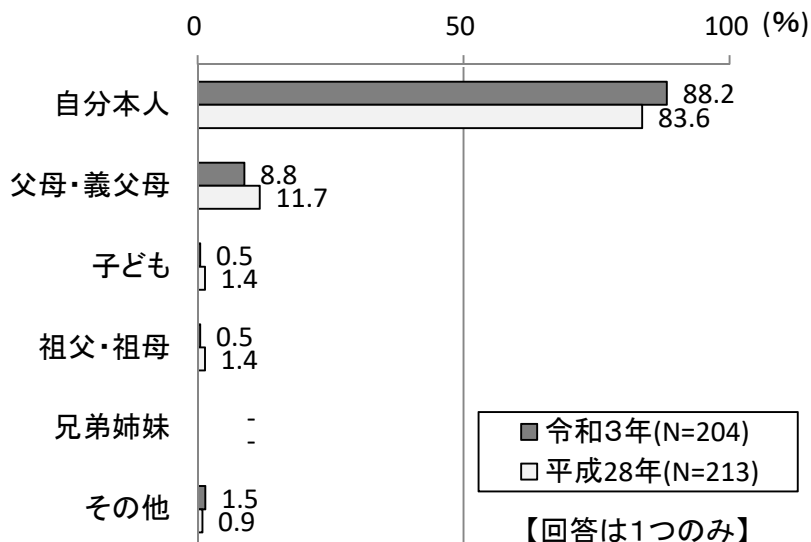
問 35 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。

(○印は1つ)

ふだん家事を主にしている人は、「自分本人」が88.2%で最も割合が高く、次いで「父母・義父母」が8.8%となっている。前回調査から変化はみられない。

同居家族別では、母子のみの家庭では「自分本人」が98.2%とほとんど母親のみがしているが、父または母と同居している場合、「父母・義父母」が3割程度を占めている。

図表Ⅲ－1－158 家事を担当している人



図表Ⅲ－1－159 家事を担当している人

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		204	88.2	0.5	8.8	0.5	-	1.5	0.5
時系列	平成28年	213	83.6	1.4	11.7	1.4	-	0.9	0.9
	平成23年	167	83.8	0.6	10.2	3.0	-	-	2.4
同居家族別	母子のみ	112	98.2	0.9	-	-	-	0.9	-
	20歳以上の子ども	21	90.5	-	-	-	-	4.8	4.8
	父	21	61.9	-	33.3	-	-	-	4.8
	母	47	53.2	-	38.3	2.1	-	4.3	2.1
	その他	14	50.0	-	42.9	7.1	-	-	-
	無回答	19	100.0	-	-	-	-	-	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	187	88.2	0.5	9.1	0.5	-	1.1	0.5
	持っていない	16	87.5	-	6.3	-	-	6.3	-
	無回答	1	100.0	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	1,827	82.8	0.3	13.1	1.8	0.1	1.2	0.7
	北九州市	1,231	84.2	0.2	12.6	1.8	-	0.7	0.6
	福岡市	1,208	87.7	0.6	9.1	0.9	-	1.2	0.6
	父子家庭	168	71.4	5.4	19.0	1.2	-	2.4	0.6

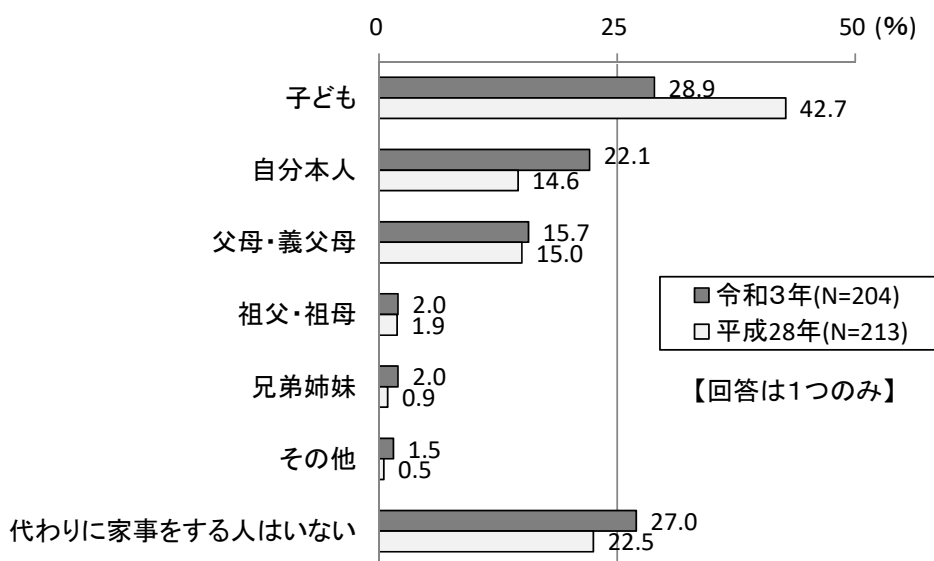
問 36 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。

(○印は1つ)

ふだん家事をしている人が病気などの時に代わりに家事をする人は、「子ども」が 28.9% で最も割合が高く、次いで「自分本人」が 22.1%、「父母・義父母」が 15.7%を占めている。「代わりに家事をする人がいない」も 27.0%を占める。前回調査と比べると、「自分本人」が増加し、「子ども」の割合が大幅に減少している。

同居家族別にみると、母子のみの家庭では「子ども」「代わりに家事をする人がいない」が高くなっており、20 歳以上の子どもと同居の場合「子ども」、父母との同居の場合「父母・義父母」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－１－160 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人



図表Ⅲ－１－１６１ 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

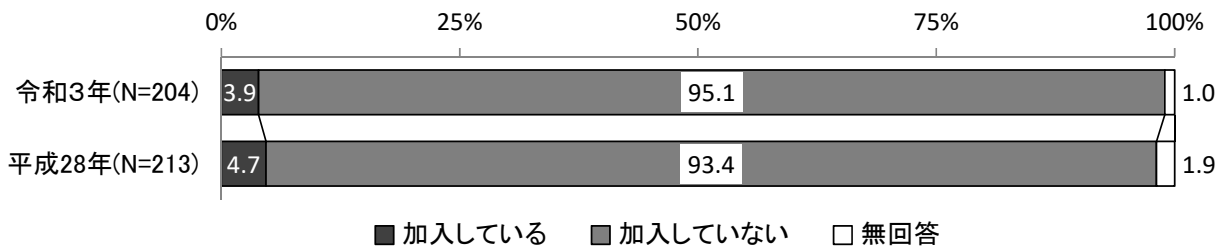
		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	す代 るわ り人 には 家事 を ない	無 回 答
全 体		204 100.0	45 22.1	59 28.9	32 15.7	4 2.0	4 2.0	3 1.5	55 27.0	2 1.0
時系列	平成28年	213	14.6	42.7	15.0	1.9	0.9	0.5	22.5	1.9
	平成23年	167	14.4	32.9	16.8	3.0	1.2	-	29.3	2.4
年 齢 別	29歳以下	5	40.0	-	40.0	-	20.0	-	-	-
	30～34歳	8	37.5	12.5	12.5	12.5	-	-	25.0	-
	35～39歳	31	19.4	29.0	19.4	3.2	3.2	-	25.8	-
	40～44歳	49	24.5	26.5	20.4	2.0	2.0	2.0	22.4	-
	45～49歳	62	22.6	33.9	12.9	-	-	3.2	27.4	-
	50歳以上	47	17.0	31.9	10.6	2.1	-	-	34.0	4.3
	無回答	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
同 居 家 族 別	母子のみ	112	17.9	33.9	11.6	1.8	1.8	0.9	31.3	0.9
	20歳以上の子ども	21	9.5	57.1	9.5	-	-	-	19.0	4.8
	父	21	28.6	19.0	28.6	4.8	-	-	14.3	4.8
	母	47	44.7	6.4	29.8	2.1	2.1	-	12.8	2.1
	その他	14	50.0	7.1	14.3	-	7.1	7.1	14.3	-
無回答	19	10.5	26.3	21.1	-	5.3	5.3	31.6	-	
子 ど も の 状 況 別	通園していない乳児・幼児	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可保育所・園	14	21.4	21.4	28.6	-	7.1	7.1	14.3	-
	認可外保育施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園	3	-	33.3	33.3	-	-	-	33.3	-
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学生	74	20.3	20.3	23.0	2.7	2.7	2.7	28.4	-
	中学生	64	23.4	29.7	20.3	3.1	-	1.6	21.9	-
	高校生	74	17.6	39.2	10.8	1.4	-	-	29.7	1.4
	高等専門学校生	4	-	50.0	25.0	-	-	-	-	25.0
	短大生	2	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	大学生	15	40.0	40.0	13.3	-	-	-	6.7	-
	専修学校・各種学校生	8	-	37.5	12.5	-	-	-	50.0	-
	就労	5	20.0	40.0	-	-	-	-	40.0	-
無職	4	50.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	
その他	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	
参 考	県(三市を除く)	1,827	33.4	26.3	17.1	1.7	1.7	1.5	17.5	0.8
	北九州市	1,231	33.1	18.3	19.3	1.6	1.9	0.8	24.2	0.7
	福岡市	1,208	27.5	26.5	16.3	1.6	1.7	1.7	24.1	0.7
	父子家庭	168	29.2	25.0	12.5	1.2	4.2	3.6	23.8	0.6

(6) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問37 あなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は1つ）

母子会（母子寡婦福祉会）への加入状況は、「加入している」が3.9%、「加入していない」が95.1%で、加入していない人が9割を超えている。前回調査と比べても大きな変化はみられない。

図表Ⅲ－1－162 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況



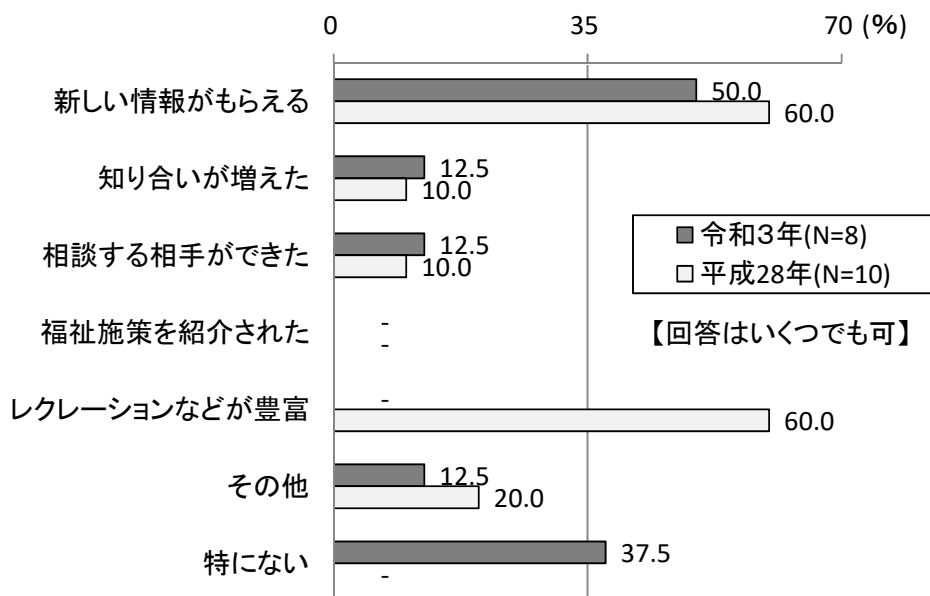
図表Ⅲ－1－163 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

		標本数	加入している (%)	加入していない (%)	無回答 (%)
全体		204	8	194	2
		100.0	3.9	95.1	1.0
時系列	平成28年	213	4.7	93.4	1.9
	平成23年	167	6.6	93.4	-
年齢別	29歳以下	5	-	100.0	-
	30～34歳	8	12.5	87.5	-
	35～39歳	31	-	100.0	-
	40～44歳	49	6.1	93.9	-
	45～49歳	62	3.2	96.8	-
	50歳以上	47	4.3	93.6	2.1
	無回答	2	-	50.0	50.0
経過年数別	1年未満	10	-	100.0	-
	1～2年未満	7	-	100.0	-
	2～3年未満	10	10.0	90.0	-
	3～4年未満	7	-	100.0	-
	4～5年未満	10	10.0	90.0	-
	5～10年未満	70	-	100.0	-
	10～15年未満	66	6.1	93.9	-
	15年以上	23	8.7	82.6	8.7
	無回答	1	-	100.0	-
理由別	死別	21	9.5	85.7	4.8
	離婚	146	4.1	95.2	0.7
	その他の生別	31	-	100.0	-
	無回答	6	-	100.0	-
参考	県(三市を除く)	1,827	2.9	96.2	0.9
	北九州市	1,231	3.2	96.1	0.7
	父子家庭	168	2.4	88.7	8.9

問37-1 【加入していると答えた方に】加入して良かったことはありますか。(〇印は3つまで)

母子会に加入している人の、加入してよかったことは、「新しい情報がもらえる」(50.0%)の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-1-164 母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと〔複数回答〕



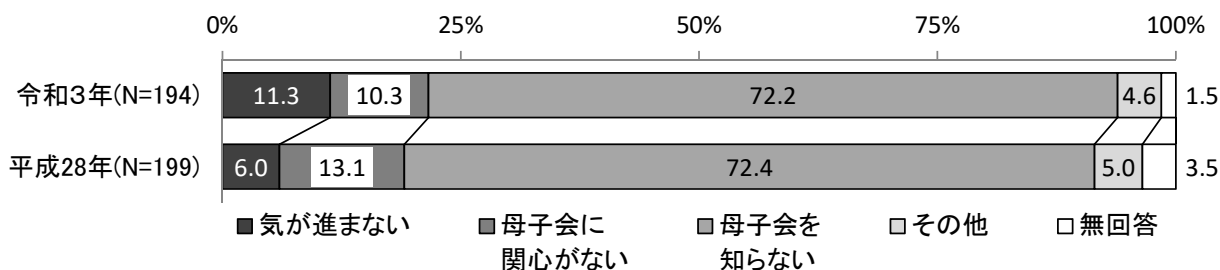
図表Ⅲ-1-165 母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと〔複数回答〕

		標本数	知り合いが増えた	できた相談する相手	福祉施策を紹介された	レクリエーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
全体		8	1	1	-	-	4	1	3	-
		100.0	12.5	12.5	-	-	50.0	12.5	37.5	-
前回	平成28年	10	10.0	10.0	-	60.0	60.0	20.0	-	10.0
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	35～39歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40～44歳	3	-	-	-	-	33.3	33.3	33.3	-
	45～49歳	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
	50歳以上	2	50.0	50.0	-	-	100.0	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
	離婚	6	16.7	16.7	-	-	50.0	16.7	33.3	-
	その他の生別	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	53	20.8	17.0	1.9	20.8	39.6	11.3	24.5	3.8
	北九州市	39	12.8	15.4	15.4	25.6	51.3	-	23.1	2.6
	父子家庭	4	75.0	25.0	-	50.0	50.0	25.0	-	-

問37-2 【加入していないと答えた方に】加入していない理由は。(〇印は1つ)

母子会に加入していない理由としては、「母子会を知らない」が72.2%で最も割合が高く、次いで「母子会に関心がない」が10.3%、「気が進まない」が11.3%となっている。

図表Ⅲ-1-166 母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由



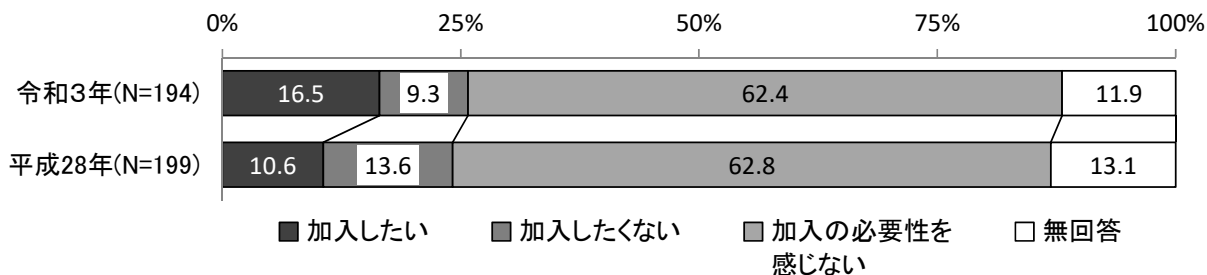
図表Ⅲ-1-167 母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

		標本数	気が進まない	母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
全体		194	22	20	140	9	3
		100.0	11.3	10.3	72.2	4.6	1.5
時系列	平成28年	199	6.0	13.1	72.4	5.0	3.5
	平成23年	156	5.1	5.8	83.3	1.9	3.8
年齢別	29歳以下	5	-	-	100.0	-	-
	30～34歳	7	28.6	28.6	42.9	-	-
	35～39歳	31	9.7	12.9	71.0	3.2	3.2
	40～44歳	46	6.5	6.5	78.3	6.5	2.2
	45～49歳	60	18.3	10.0	68.3	3.3	-
	50歳以上	44	6.8	11.4	72.7	6.8	2.3
	無回答	1	-	-	100.0	-	-
理由別	死別	18	11.1	11.1	77.8	-	-
	離婚	139	11.5	11.5	69.8	5.8	1.4
	その他の生別	31	9.7	6.5	80.6	3.2	-
	無回答	6	16.7	-	66.7	-	16.7
参考	県(三市を除く)	1,758	5.8	11.8	77.8	3.2	1.4
	北九州市	1,183	4.5	10.3	79.3	3.6	2.3
	父子家庭	149	5.4	5.4	81.9	4.7	2.7

問 37-3【加入していないと答えた方に】では、今後はいかがですか。(○印は1つ)

母子会に加入していない人の今後の加入意向としては、「加入したい」が16.5%、「加入したくない」が9.3%、「加入の必要性を感じない」が62.4%となっており、前回調査と比べると、「加入したい」が5.9ポイント増加し、「加入したくない」が4.3ポイント減少している。

図表Ⅲ－1－168 母子会（母子寡婦福祉会）への今後の加入意向



図表Ⅲ－1－169 母子会（母子寡婦福祉会）への今後の加入意向

		標本数	加入したい	加入したくない	感 加 じ 入 じ 入 な の い の 必 要 要 性 を	無 回 答
全 体		194 100.0	32 16.5	18 9.3	121 62.4	23 11.9
時系列	平成28年	199	10.6	13.6	62.8	13.1
	平成23年	156	14.7	5.1	59.0	21.2
年 齢 別	29歳以下	5	20.0	-	80.0	-
	30～34歳	7	-	28.6	57.1	14.3
	35～39歳	31	29.0	3.2	58.1	9.7
	40～44歳	46	19.6	15.2	54.3	10.9
	45～49歳	60	16.7	6.7	65.0	11.7
	50歳以上	44	6.8	9.1	68.2	15.9
	無回答	1	-	-	100.0	-
理 由 別	死別	18	22.2	5.6	66.7	5.6
	離婚	139	14.4	7.9	66.2	11.5
	その他の生別	31	25.8	16.1	48.4	9.7
	無回答	6	-	16.7	33.3	50.0
参 考	県(三市を除く)	1,758	10.1	13.9	64.0	12.1
	北九州市	1,183	12.0	12.3	64.8	10.9
	父子家庭	149	14.8	12.1	51.0	22.1

10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

(1) 公的機関や制度の周知と利用状況

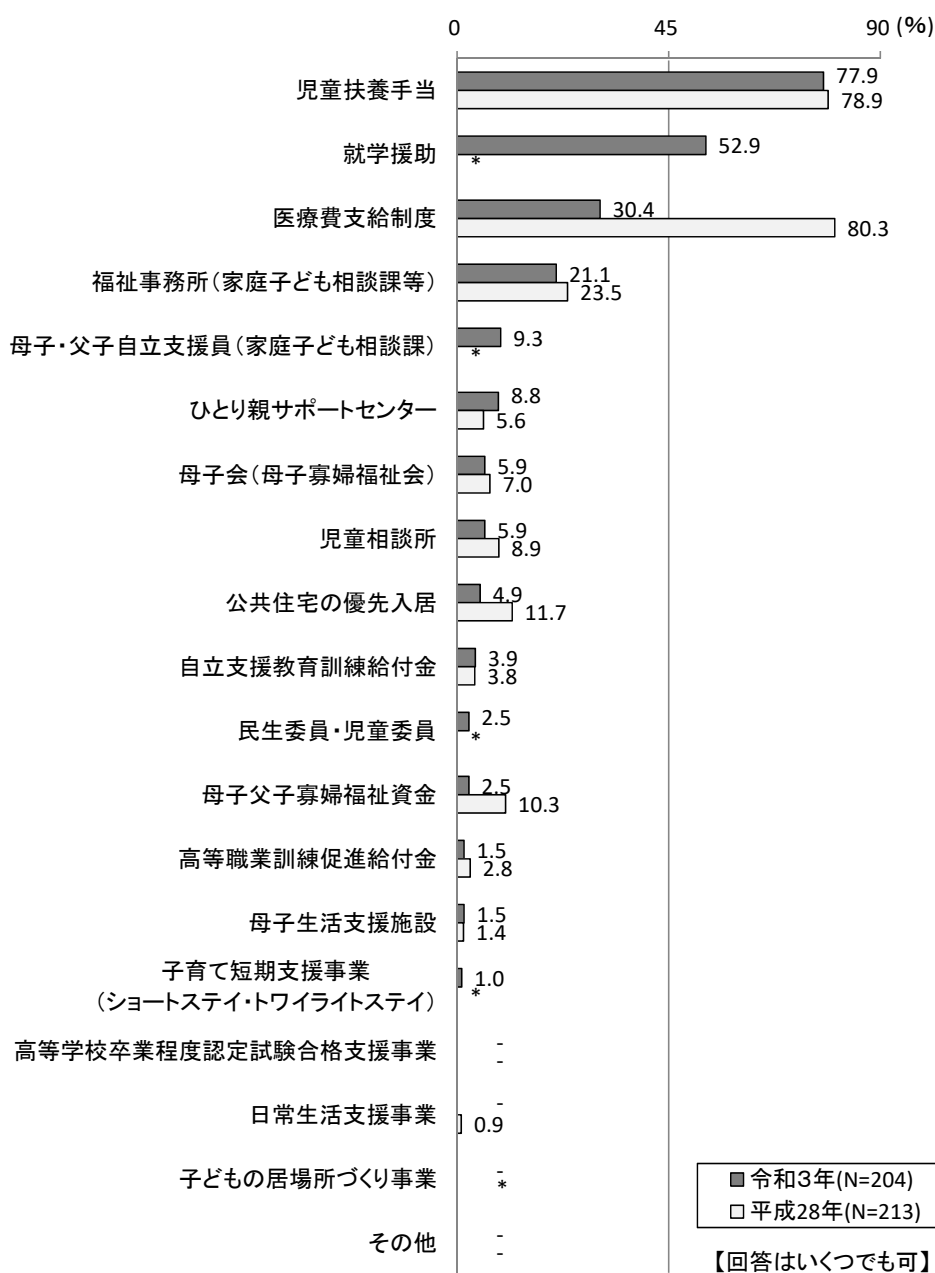
問38 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。

また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

(ア) 「利用したことがある」公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度としては、「児童扶養手当」(77.9%)、「就学援助」(52.9%)が特に高く、これに「医療費支給制度」(30.4%)、「福祉事務所(家庭子ども相談課等)」(21.1%)が続いている。

図表Ⅲ－1－170 「利用したことがある」公的機関や制度〔複数回答〕



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ-1-171 「利用したことがある」公的機関や制度〔複数回答〕

		標本数	福祉事務所 (家庭子ども相談課等)	母子・父子自立支援員 (家庭子ども相談課)	民生委員・児童委員	母子会 (母子寡婦福祉会)	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポート センター	給付金 自立支援教育訓練	高専職業訓練促進 給付金	(%) 高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業
全体		204 100.0	43 21.1	19 9.3	5 2.5	12 5.9	159 77.9	5 2.5	18 8.8	8 3.9	3 1.5	-
時系列	平成28年	213	23.5	7.0	78.9	10.3	5.6	3.8	2.8	-
	平成23年	167	37.7	9.6	81.4	6.6	6.0	5.4	4.8	...
年齢別	29歳以下	5	40.0	20.0	-	-	60.0	-	-	-	-	-
	30～34歳	8	25.0	-	-	25.0	100.0	-	12.5	-	-	-
	35～39歳	31	22.6	9.7	3.2	3.2	83.9	-	9.7	3.2	-	-
	40～44歳	49	20.4	4.1	2.0	2.0	89.8	4.1	8.2	4.1	4.1	-
	45～49歳	62	22.6	11.3	1.6	6.5	71.0	3.2	8.1	-	-	-
	50歳以上	47	17.0	12.8	4.3	8.5	68.1	2.1	10.6	10.6	2.1	-
	無回答	2	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
経過年数別	1年未満	10	20.0	20.0	-	-	50.0	-	10.0	-	-	-
	1～2年未満	7	28.6	14.3	-	-	57.1	-	-	-	-	-
	2～3年未満	10	10.0	20.0	10.0	10.0	80.0	-	20.0	-	-	-
	3～4年未満	7	-	-	-	-	42.9	-	14.3	14.3	-	-
	4～5年未満	10	30.0	-	10.0	-	60.0	-	10.0	10.0	-	-
	5～10年未満	70	15.7	7.1	1.4	2.9	82.9	1.4	8.6	2.9	1.4	-
	10～15年未満	66	24.2	10.6	3.0	9.1	80.3	3.0	10.6	4.5	1.5	-
	15年以上	23	34.8	8.7	-	13.0	95.7	8.7	-	4.3	4.3	-
		無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別受養給付状況	現在も受けている	49	16.3	6.1	2.0	4.1	79.6	-	6.1	4.1	2.0	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	31.3	25.0	-	-	87.5	6.3	12.5	12.5	6.3	-
	受けたことがない	78	20.5	9.0	2.6	9.0	92.3	3.8	10.3	5.1	1.3	-
	無回答	3	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
状況別実施	現在、面会交流を行っている	46	17.4	8.7	2.2	4.3	80.4	2.2	2.2	4.3	4.3	-
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	32	21.9	15.6	3.1	9.4	96.9	6.3	18.8	12.5	-	-
	面会交流を行ったことがない	63	22.2	7.9	1.6	6.3	87.3	1.6	9.5	3.2	1.6	-
	無回答	5	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	1,827	13.0	2.5	5.5	3.4	81.9	2.5	6.8	5.0	4.3	0.3
	北九州市	1,231	65.2	...	7.3	4.9	74.8	2.9	7.5	4.5	4.5	0.2
	福岡市	1,208	28.9	2.5	5.8	...	78.8	5.6	...	3.6	3.1	0.2
	父子家庭	168	11.3	7.1	1.2	3.6	64.9	0.6	6.0	-	0.6	-

		標本数	児童相談所	子育て短期支援事業 (シヨールトステイ・業 トワイライトステイ)	日常生活支援事業	子どもの居場所づくり事業	就学援助	母子生活支援施設	公共住宅の優先入居	医療費支給制度	(%) その他
全体		204 100.0	12 5.9	2 1.0	-	-	108 52.9	3 1.5	10 4.9	62 30.4	-
時系列	平成28年	213	8.9	...	0.9	1.4	11.7	80.3	-
	平成23年	167	12.0	2.4	12.0	65.3	-
年齢別	29歳以下	5	-	-	-	-	20.0	-	-	20.0	-
	30～34歳	8	-	-	-	-	25.0	-	-	12.5	-
	35～39歳	31	-	-	-	-	61.3	-	3.2	29.0	-
	40～44歳	49	4.1	-	-	-	65.3	-	6.1	28.6	-
	45～49歳	62	11.3	3.2	-	-	54.8	4.8	6.5	40.3	-
	50歳以上	47	6.4	-	-	-	42.6	-	4.3	25.5	-
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
経過年数別	1年未満	10	-	-	-	-	20.0	-	-	30.0	-
	1～2年未満	7	-	-	-	-	71.4	-	-	14.3	-
	2～3年未満	10	10.0	-	-	-	60.0	-	-	20.0	-
	3～4年未満	7	-	-	-	-	28.6	-	-	28.6	-
	4～5年未満	10	-	-	-	-	30.0	-	-	30.0	-
	5～10年未満	70	1.4	-	-	-	60.0	-	5.7	27.1	-
	10～15年未満	66	12.1	1.5	-	-	59.1	1.5	-	39.4	-
	15年以上	23	8.7	4.3	-	-	39.1	8.7	26.1	26.1	-
		無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-
別受養給付状況	現在も受けている	49	10.2	-	-	-	53.1	-	2.0	24.5	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	-	-	-	-	50.0	-	-	18.8	-
	受けたことがない	78	2.6	-	-	-	57.7	2.6	6.4	37.2	-
	無回答	3	-	-	-	-	33.3	-	-	33.3	-
状況別実施	現在、面会交流を行っている	46	6.5	-	-	-	52.2	-	-	23.9	-
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	32	9.4	-	-	-	71.9	-	6.3	43.8	-
	面会交流を行ったことがない	63	1.6	-	-	-	49.2	3.2	4.8	30.2	-
	無回答	5	-	-	-	-	40.0	-	20.0	20.0	-
参考	県(三市を除く)	1,827	9.0	0.1	0.3	...	39.4	0.9	7.0	32.1	0.2
	北九州市	1,231	7.1	1.2	0.9	...	27.1	1.9	8.5	30.8	0.2
	福岡市	1,208	6.3	0.4	0.2	...	48.0	1.4	7.6	25.9	0.1
	父子家庭	168	9.5	0.6	1.2	0.6	25.6	...	0.6	17.3	0.6

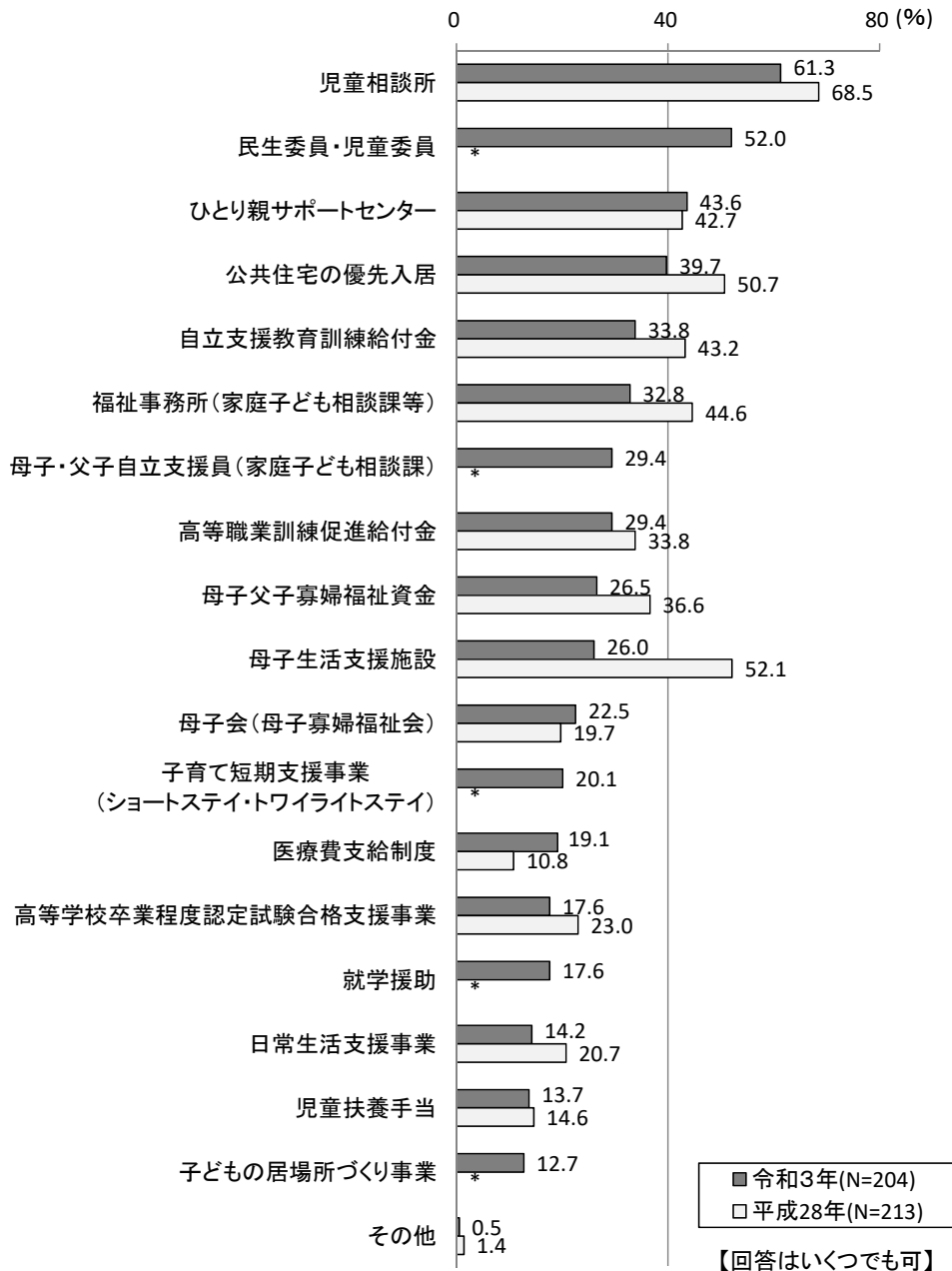
※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

(イ) 「知っているが、利用したことがない」 公的機関や制度

知っているが、利用したことがない公的機関や制度としては、「児童相談所」(61.3%)、「民生委員・児童委員」(52.0%)「ひとり親サポートセンター」(43.6%)、「公共住宅の優先入居」(39.7%)、「自立支援教育訓練給付金」(33.8%)、「福祉事務所(家庭子ども相談課等)」(32.8%)などが高くなっている。

前回調査と比べると、前回上位であった「母子生活支援施設」などの割合が減少している。

図表Ⅲ－１－172 「知っているが、利用したことがない」
公的機関や制度〔複数回答〕



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ-1-173 「知っているが、利用したことがない」
公的機関や制度〔複数回答〕

		標本数	(福祉事務所 （家庭子ども相談課等）	(母子・父子自立支援員 （家庭子ども相談課）	民生委員・児童委員	(母子会 （母子会 （母子会）	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポートセンター	自立支援教育訓練 給付金	高等職業訓練促進 給付金	(%) 高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業
全体		204 100.0	67 32.8	60 29.4	106 52.0	46 22.5	28 13.7	54 26.5	89 43.6	69 33.8	60 29.4	36 17.6
時系列	平成28年	213	44.6	19.7	14.6	36.6	42.7	43.2	33.8	23.0
	平成23年	167	35.9	10.8	12.0	29.3	42.5	41.3	31.7	...
年齢別	29歳以下	5	20.0	20.0	-	-	20.0	-	20.0	20.0	20.0	20.0
	30～34歳	8	50.0	75.0	75.0	25.0	-	50.0	50.0	50.0	37.5	12.5
	35～39歳	31	22.6	25.8	45.2	16.1	6.5	22.6	41.9	29.0	22.6	12.9
	40～44歳	49	26.5	24.5	49.0	22.4	6.1	18.4	42.9	32.7	24.5	16.3
	45～49歳	62	33.9	30.6	58.1	30.6	17.7	30.6	41.9	38.7	37.1	22.6
	50歳以上	47	44.7	29.8	55.3	19.1	23.4	31.9	46.8	29.8	29.8	17.0
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	100.0	50.0	-	-
経過年数別	1年未満	10	10.0	-	50.0	-	50.0	-	20.0	10.0	30.0	10.0
	1～2年未満	7	14.3	14.3	28.6	14.3	42.9	-	28.6	14.3	14.3	-
	2～3年未満	10	70.0	30.0	70.0	40.0	10.0	20.0	30.0	30.0	10.0	10.0
	3～4年未満	7	42.9	28.6	57.1	14.3	57.1	42.9	71.4	42.9	42.9	28.6
	4～5年未満	10	20.0	20.0	20.0	-	-	10.0	30.0	30.0	20.0	20.0
	5～10年未満	70	34.3	35.7	47.1	25.7	12.9	31.4	41.4	31.4	27.1	15.7
	10～15年未満	66	31.8	27.3	56.1	24.2	9.1	27.3	45.5	36.4	31.8	19.7
	15年以上	23	34.8	39.1	69.6	26.1	-	34.8	65.2	52.2	43.5	26.1
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別受養給育費の状況	現在も受けている	49	38.8	26.5	51.0	30.6	16.3	34.7	53.1	44.9	38.8	16.3
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	25.0	37.5	62.5	18.8	6.3	25.0	50.0	43.8	25.0	12.5
	受けたことがない	78	32.1	29.5	52.6	19.2	3.8	23.1	44.9	33.3	33.3	24.4
	無回答	3	-	-	33.3	-	-	-	66.7	-	-	-
状況別実施交流会	現在、面会交流を行っている	46	41.3	28.3	54.3	32.6	13.0	34.8	54.3	43.5	32.6	21.7
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	32	28.1	31.3	56.3	21.9	3.1	18.8	40.6	31.3	40.6	12.5
	面会交流を行ったことがない	63	31.7	28.6	52.4	17.5	7.9	27.0	46.0	36.5	31.7	22.2
	無回答	5	-	20.0	20.0	-	-	-	80.0	40.0	20.0	20.0
参考	県(三市を除く)	1,827	33.8	21.6	42.6	15.8	7.1	19.2	45.9	34.6	28.0	19.5
	北九州市	1,231	16.5	...	44.0	14.9	11.6	23.5	36.2	37.8	33.4	22.9
	福岡市	1,208	35.2	26.0	48.2	...	11.5	28.6	...	35.8	28.8	21.5
	父子家庭	168	30.4	25.6	42.3	16.1	18.5	16.1	31.5	17.9	14.9	16.7

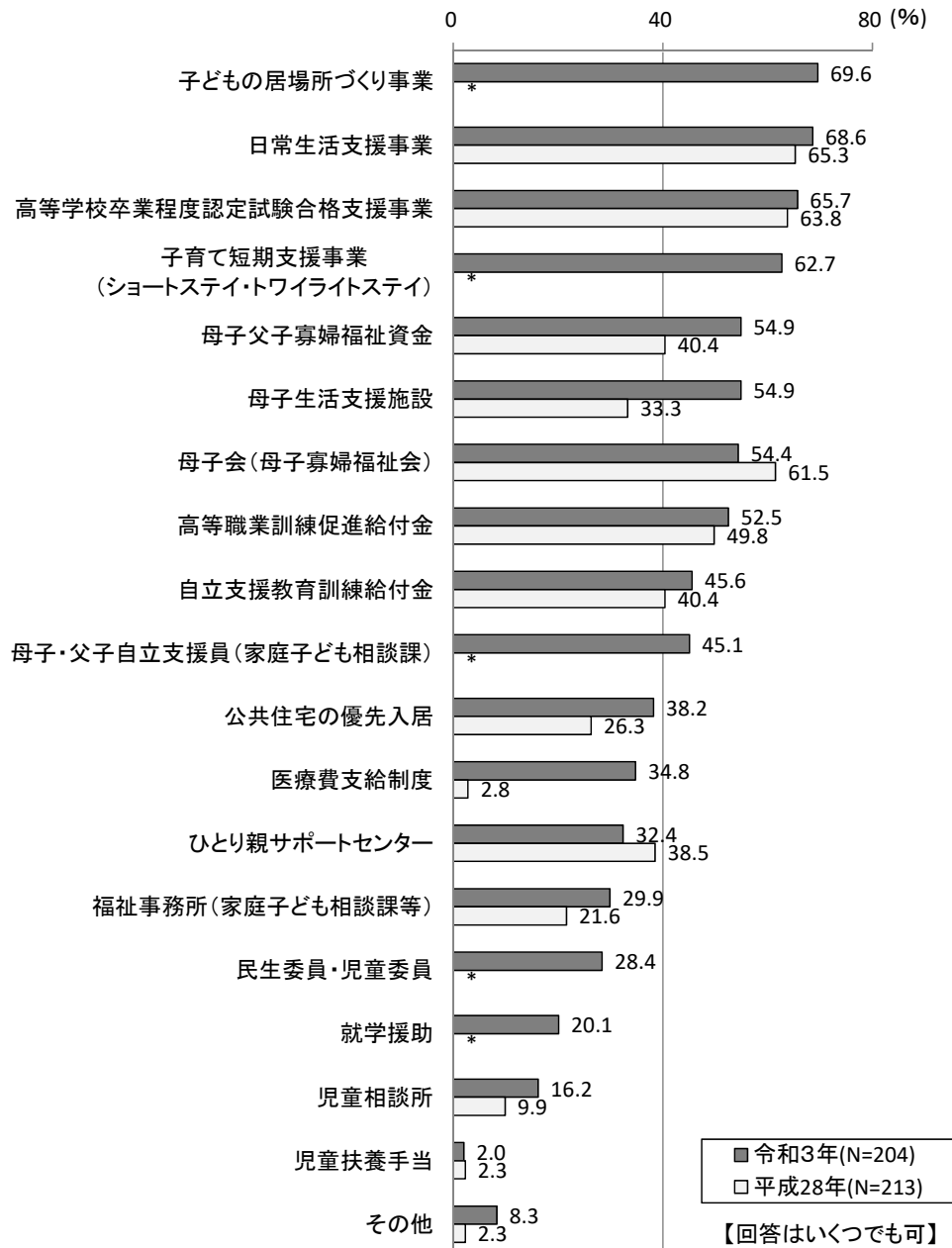
		標本数	児童相談所	子育て短期支援事業 トワイライトステイ （トワイライトステイ）	日常生活支援事業	子どもの居場所づくり事業	就学援助	母子生活支援施設	公共住宅の優先入居	医療費支給制度	その他
全体		204 100.0	125 61.3	41 20.1	29 14.2	26 12.7	36 17.6	53 26.0	81 39.7	39 19.1	1 0.5
時系列	平成28年	213	68.5	...	20.7	52.1	50.7	10.8	1.4
	平成23年	167	61.7	...	21.0	52.7	45.5	10.8	-
年齢別	29歳以下	5	40.0	-	-	-	20.0	20.0	60.0	40.0	-
	30～34歳	8	75.0	25.0	12.5	12.5	37.5	25.0	62.5	25.0	12.5
	35～39歳	31	64.5	12.9	16.1	9.7	9.7	19.4	38.7	16.1	-
	40～44歳	49	61.2	20.4	8.2	14.3	16.3	30.6	24.5	22.4	-
	45～49歳	62	59.7	21.0	17.7	12.9	14.5	27.4	45.2	14.5	-
	50歳以上	47	59.6	25.5	17.0	14.9	23.4	25.5	44.7	21.3	-
	無回答	2	100.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-
経過年数別	1年未満	10	50.0	-	-	10.0	30.0	20.0	60.0	40.0	-
	1～2年未満	7	28.6	14.3	-	-	-	28.6	42.9	28.6	-
	2～3年未満	10	90.0	20.0	10.0	20.0	10.0	20.0	50.0	20.0	-
	3～4年未満	7	100.0	14.3	14.3	14.3	42.9	28.6	42.9	14.3	-
	4～5年未満	10	40.0	20.0	10.0	10.0	30.0	30.0	40.0	30.0	-
	5～10年未満	70	61.4	20.0	14.3	15.7	8.6	24.3	35.7	17.1	1.4
	10～15年未満	66	56.1	19.7	16.7	9.1	18.2	24.2	40.9	15.2	-
	15年以上	23	78.3	34.8	21.7	17.4	34.8	39.1	34.8	21.7	-
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別受養給育費の状況	現在も受けている	49	61.2	14.3	12.2	14.3	18.4	30.6	36.7	20.4	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	50.0	18.8	12.5	12.5	37.5	37.5	50.0	37.5	-
	受けたことがない	78	70.5	26.9	19.2	15.4	19.2	21.8	39.7	17.9	1.3
	無回答	3	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-
状況別実施交流会	現在、面会交流を行っている	46	67.4	19.6	17.4	19.6	26.1	30.4	45.7	23.9	2.2
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	32	65.6	18.8	12.5	12.5	9.4	25.0	40.6	9.4	-
	面会交流を行ったことがない	63	61.9	23.8	15.9	11.1	22.2	25.4	36.5	25.4	-
	無回答	5	80.0	20.0	20.0	20.0	20.0	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	1,827	58.2	11.9	14.0	...	18.0	32.5	40.5	19.5	1.9
	北九州市	1,231	48.3	16.2	14.8	...	21.2	40.5	40.7	22.3	2.4
	福岡市	1,208	40.6	11.3	14.0	...	14.1	34.0	38.9	21.3	1.9
	父子家庭	168	54.2	14.3	13.1	10.1	18.5	...	25.0	21.4	3.0

※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

(ウ) 「知らない」 公的機関や制度

知らなかった公的機関や制度としては、「子どもの居場所づくり事業」(69.6%)、「日常生活支援事業」(68.6%)、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」(65.7%)、「子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)」(62.7%)、「母子父子寡婦福祉資金」「母子生活支援施設」(いずれも 54.9%)、「母子会(母子寡婦福祉会)」(54.4%)、「高等職業訓練促進給付金」(52.5%)などが高くなっている。

図表Ⅲ－１－174 「知らない」 公的機関や制度 [複数回答]

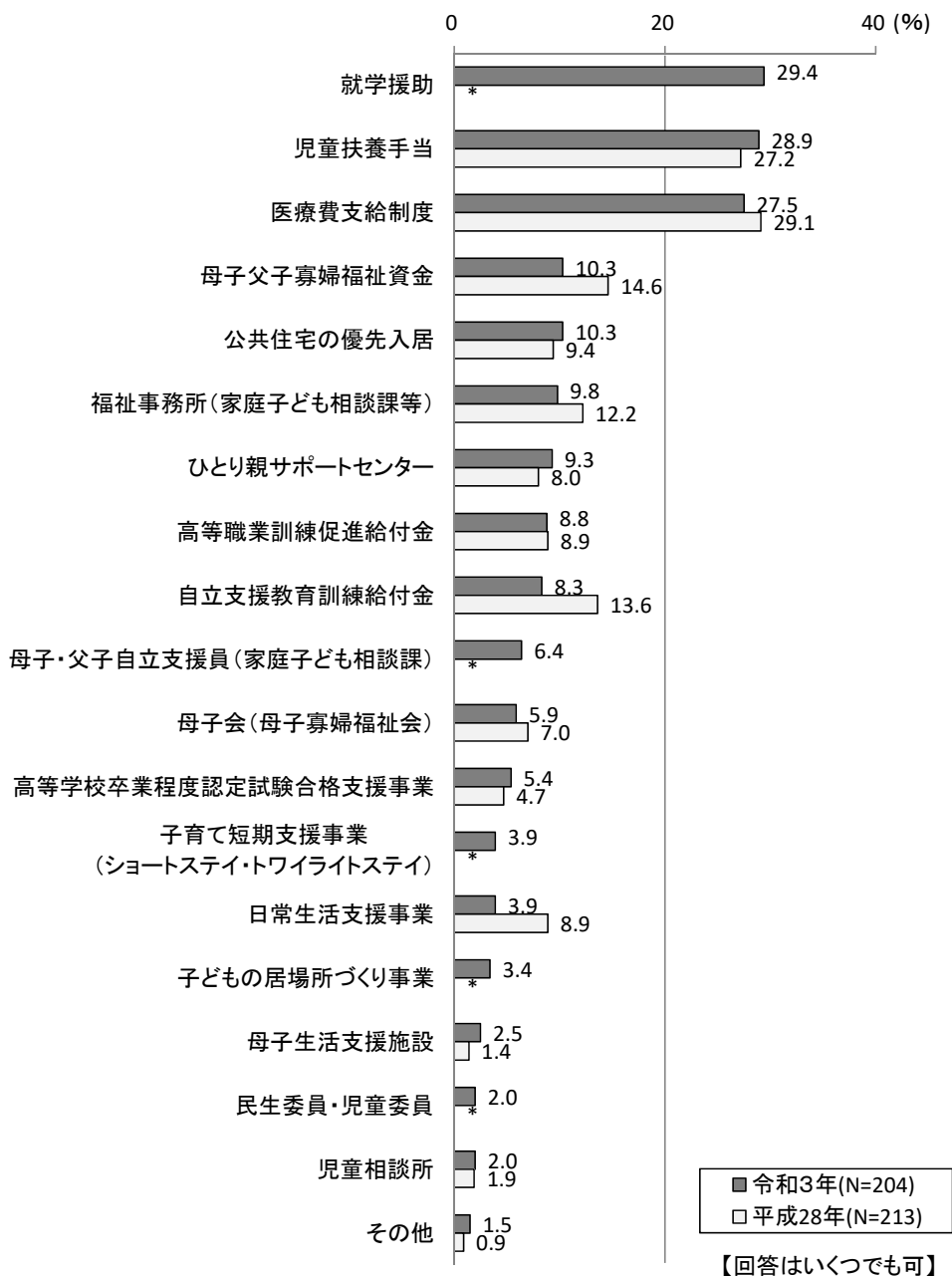


*は平成28年にはない項目

(2) 今後利用したい公的機関や制度

今後利用したい公的機関や制度では、「就学援助」(29.4%)、「児童扶養手当」(28.9%)、「医療費支給制度」(27.5%)、「母子父子寡婦福祉資金」「公営住宅の優先入居」(いずれも10.3%)などが比較的高い割合を占めている。

図表Ⅲ－１－176 今後「利用したい」公的機関や制度〔複数回答〕



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ-1-177 今後「利用したい」公的機関や制度〔複数回答〕

		標本数	(福祉事務所 (家庭子ども相談課等))	(母子・父子自立支援員 (家庭子ども相談課))	民生委員・児童委員	(母子会 (母子寡婦福祉会))	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポートセンター	給付金 自立支援教育訓練	給付金 高等職業訓練促進	高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業
全体		204	20	13	4	12	59	21	19	17	18	11
時系列		100.0	9.8	6.4	2.0	5.9	28.9	10.3	9.3	8.3	8.8	5.4
平成28年		213	12.2	7.0	27.2	14.6	8.0	13.6	8.9	4.7
平成23年		167	17.4	13.8	34.7	28.7	13.8	22.8	16.8	...
年齢別	29歳以下	5	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-
	30～34歳	8	12.5	12.5	-	-	25.0	-	12.5	-	-	-
	35～39歳	31	6.5	3.2	-	-	35.5	3.2	6.5	6.5	6.5	9.7
	40～44歳	49	6.1	4.1	4.1	8.2	30.6	16.3	6.1	8.2	10.2	6.1
	45～49歳	62	16.1	9.7	1.6	9.7	32.3	12.9	12.9	8.1	9.7	4.8
	50歳以上	47	8.5	6.4	2.1	4.3	21.3	8.5	10.6	12.8	10.6	4.3
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経過年数別	1年未満	10	-	-	-	10.0	20.0	20.0	20.0	-	-	-
	1～2年未満	7	14.3	14.3	-	-	28.6	-	-	-	-	-
	2～3年未満	10	-	10.0	10.0	-	20.0	-	10.0	-	-	-
	3～4年未満	7	-	-	-	-	28.6	28.6	-	-	-	-
	4～5年未満	10	-	-	-	-	10.0	-	-	10.0	-	-
	5～10年未満	70	11.4	7.1	2.9	2.9	31.4	5.7	11.4	8.6	10.0	7.1
	10～15年未満	66	12.1	7.6	1.5	9.1	33.3	15.2	7.6	10.6	12.1	7.6
	15年以上	23	13.0	4.3	-	13.0	26.1	13.0	4.3	13.0	8.7	4.3
無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
別受養給費状況	現在も受けている	49	6.1	2.0	-	2.0	24.5	8.2	8.2	8.2	8.2	2.0
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	6.3	6.3	-	-	18.8	6.3	-	6.3	6.3	-
	受けたことがない	78	10.3	9.0	2.6	7.7	39.7	11.5	10.3	7.7	7.7	7.7
	無回答	3	-	-	-	-	33.3	-	-	33.3	66.7	33.3
状況実交流会	現在、面会交流を行っている	46	8.7	6.5	-	2.2	28.3	6.5	6.5	6.5	6.5	4.3
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	32	6.3	6.3	3.1	3.1	31.3	12.5	9.4	12.5	12.5	3.1
	面会交流を行ったことがない	63	9.5	6.3	1.6	7.9	36.5	11.1	7.9	7.9	7.9	7.9
	無回答	5	-	-	-	-	20.0	-	-	20.0	20.0	-
状態計別の	十分やっつけける	6	-	-	16.7	-	-	-	-	-	-	-
	だいたいやっつけける	51	3.9	2.0	-	2.0	15.7	5.9	2.0	5.9	7.8	3.9
	時々赤字になる	74	10.8	8.1	1.4	5.4	39.2	8.1	6.8	9.5	8.1	4.1
	とても足りない	72	13.9	8.3	2.8	9.7	29.2	16.7	18.1	9.7	11.1	8.3
	無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	1,827	4.1	1.6	1.5	3.6	21.9	6.3	4.5	6.3	5.7	2.7
	北九州市	1,231	17.6	...	2.3	4.6	20.1	7.2	3.8	6.1	5.5	2.9
	福岡市	1,208	7.8	1.7	1.0	...	20.4	7.9	...	5.9	5.2	2.2
	父子家庭	168	12.5	11.9	5.4	8.9	26.2	14.3	14.9	9.5	8.3	6.5

		標本数	児童相談所 (トワイライトステイ)	子育て短期支援事業 (ワンライクステイ)	日常生活支援事業	子どもの居場所づくり事業	就学援助	母子生活支援施設	公共住宅の優先入居	医療費支給制度	その他	無回答
全体		204	4	8	8	7	60	5	21	56	3	103
時系列		100.0	2.0	3.9	3.9	3.4	29.4	2.5	10.3	27.5	1.5	50.5
平成28年		213	1.9	...	8.9	1.4	9.4	29.1	0.9	46.5
平成23年		167	10.8	...	15.0	4.2	23.4	35.3	-	34.7
年齢別	29歳以下	5	-	-	-	-	-	-	-	20.0	-	80.0
	30～34歳	8	-	-	-	12.5	25.0	-	12.5	12.5	-	75.0
	35～39歳	31	-	-	-	-	29.0	3.2	22.6	-	-	58.1
	40～44歳	49	-	2.0	6.1	4.1	30.6	2.0	8.2	26.5	-	46.9
	45～49歳	62	6.5	6.5	4.8	4.8	40.3	4.8	9.7	35.5	4.8	45.2
	50歳以上	47	-	6.4	4.3	2.1	19.1	-	17.0	25.5	-	46.8
無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
経過年数別	1年未満	10	-	-	-	-	20.0	-	-	30.0	-	70.0
	1～2年未満	7	-	-	-	-	42.9	-	-	14.3	-	57.1
	2～3年未満	10	-	-	-	10.0	30.0	-	-	10.0	-	40.0
	3～4年未満	7	-	-	-	-	28.6	-	-	57.1	-	28.6
	4～5年未満	10	-	-	-	-	10.0	-	-	10.0	-	70.0
	5～10年未満	70	1.4	5.7	5.7	4.3	35.7	4.3	10.0	27.1	1.4	50.0
	10～15年未満	66	1.5	3.0	3.0	1.5	30.3	3.0	13.6	31.8	3.0	43.9
	15年以上	23	8.7	8.7	8.7	8.7	17.4	-	13.0	26.1	-	60.9
無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
別受養給費状況	現在も受けている	49	-	-	2.0	2.0	24.5	2.0	8.2	18.4	2.0	49.0
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	-	-	-	-	25.0	6.3	12.5	25.0	-	56.3
	受けたことがない	78	1.3	2.6	5.1	3.8	32.1	-	10.3	34.6	1.3	46.2
	無回答	3	-	33.3	-	-	66.7	-	33.3	33.3	-	33.3
状況実交流会	現在、面会交流を行っている	46	-	-	2.2	2.2	26.1	2.2	8.7	30.4	-	50.0
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	32	-	3.1	3.1	6.3	28.1	-	18.8	31.3	-	50.0
	面会交流を行ったことがない	63	1.6	1.6	4.8	1.6	31.7	1.6	6.3	25.4	3.2	44.4
	無回答	5	-	20.0	-	-	40.0	-	20.0	20.0	-	60.0
状態計別の	十分やっつけける	6	-	16.7	-	-	33.3	-	-	16.7	-	33.3
	だいたいやっつけける	51	-	2.0	3.9	2.0	29.4	-	3.9	15.7	-	60.8
	時々赤字になる	74	1.4	4.1	2.7	4.1	29.7	1.4	17.6	32.4	1.4	48.6
	とても足りない	72	4.2	4.2	5.6	4.2	27.8	5.6	8.3	31.9	2.8	47.2
	無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	1,827	1.5	1.7	2.4	...	15.4	1.3	7.4	13.9	0.6	62.3
	北九州市	1,231	2.8	2.7	3.5	...	11.4	1.1	6.8	15.4	0.4	59.3
	福岡市	1,208	2.7	1.7	3.2	...	15.6	1.5	7.5	13.3	0.2	61.3
	父子家庭	168	4.8	6.0	10.7	9.5	25.0	...	11.3	22.6	1.2	53.6

※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

(3) 行政機関に対する要望

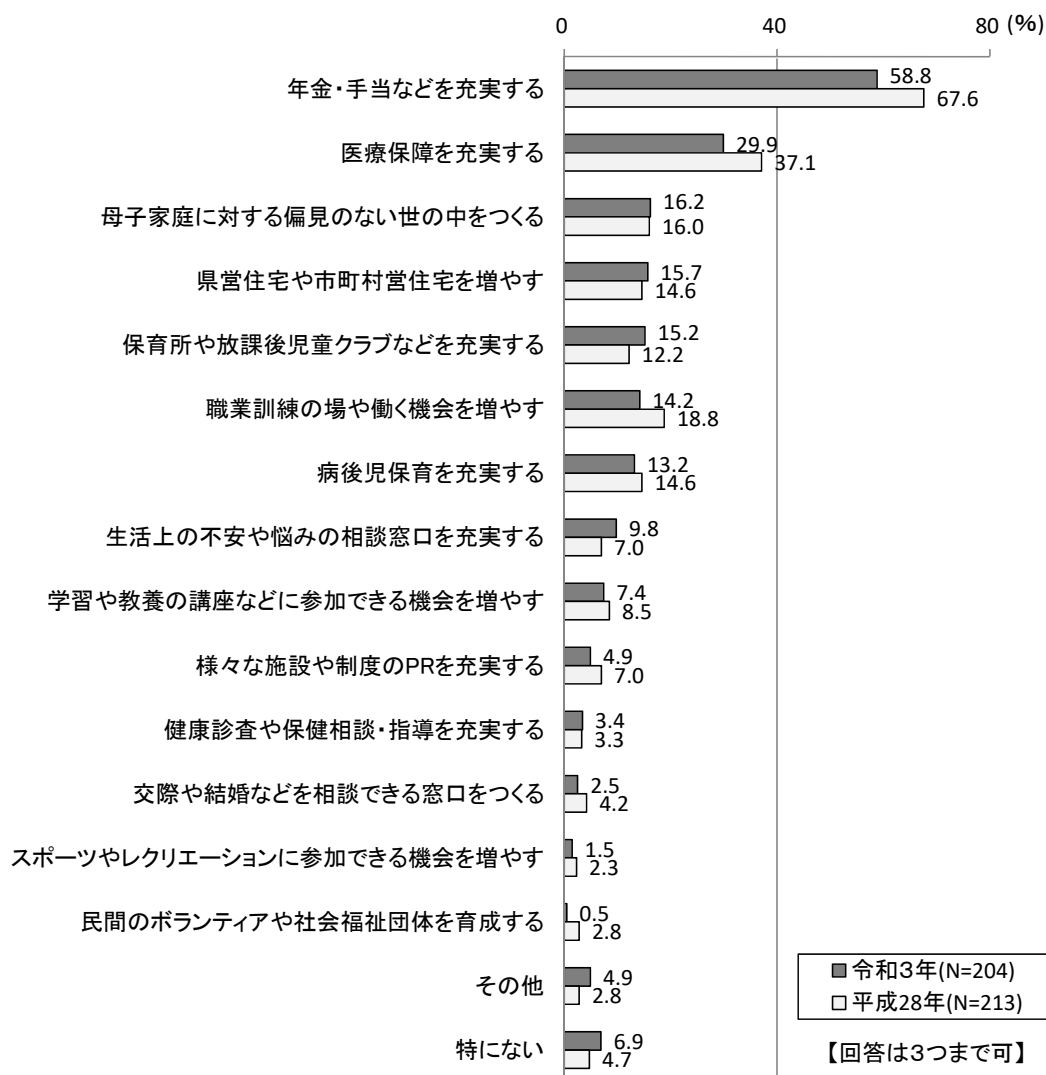
問 39 あなたは、母子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(〇印は3つまで)

母子家庭に対する国や県・市の施策で要望したいこととしては、「年金・手当などを充実する」が58.8%で最も割合が高く、次いで「医療保障を充実する」が29.9%、「母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」が16.2%、「県営住宅や市町村営住宅を増やす」が15.7%、「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」が15.2%で続いている。前回調査と比べると、上位項目である「年金・手当などを充実する」「医療保障を充実する」の割合が減少している。

年齢別にみると、「保育所や放課後児童クラブなどを充実する」では29歳以下で割合が高くなっている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っていない人で「職業訓練の場や働く機会を増やす」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－１－178 行政機関に対する要望〔複数回答〕



図表Ⅲ－１－１７９ 行政機関に対する要望〔複数回答〕

	標本数	働く機会を増やす	市町村営住宅を増やす	年金・手当などを充実する	健康相談・指導を充実する	医療保障を充実する	児童保育所や放課後児童クラブなどを充実する	病後児保育を充実する	生活不安や悩みを相談窓口を充実する	レクリエーションに参加できる機会を増やす	学習や教養の講座などを増やす	交際や結婚などをつくる	様々な施設や制度のPRを充実する	市民間のボランティアや社会福祉団体を育成する	偏見のない世の中をつくる	母子家庭に対する	その他	特にない	無回答	(%)
																				無回答
全体	204	29	32	120	7	61	31	27	20	15	3	5	10	1	33	10	14	12	100.0	
時系列	平成28年	14.2	15.7	58.8	3.4	29.9	15.2	13.2	7.0	7.4	1.5	2.5	4.9	0.5	16.2	2.8	4.7	5.9	100.0	
	平成23年	32.3	24.6	58.7	3.0	29.9	13.2	7.8	15.6	7.2	1.8	6.6	8.4	1.8	12.6	3.0	1.2	5.4	100.0	
年齢別	29歳以下	5	20.0	40.0	20.0	20.0	40.0	20.0	-	-	-	-	20.0	-	20.0	-	-	-	-	
	30～34歳	8	25.0	37.5	25.0	-	12.5	12.5	-	25.0	12.5	-	-	-	50.0	-	12.5	-	-	
	35～39歳	31	12.9	9.7	67.7	-	25.8	12.9	9.7	3.2	-	3.2	12.9	-	16.1	3.2	3.2	9.7	-	
	40～44歳	49	10.2	2.0	61.2	4.1	34.7	16.3	10.2	8.2	2.0	4.1	6.1	-	22.4	4.1	8.2	6.1	-	
	45～49歳	62	14.5	17.7	61.3	3.2	32.3	16.1	9.7	9.7	1.6	3.2	1.6	-	8.1	6.5	6.5	4.8	-	
	50歳以上	47	19.1	25.5	55.3	4.3	29.8	12.8	14.9	8.5	4.3	-	2.1	2.1	14.9	6.4	6.4	6.4	-	
	無回答	2	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	
経過年数別	1年未満	10	10.0	-	60.0	10.0	30.0	60.0	-	20.0	-	-	-	-	20.0	10.0	20.0	-	-	
	1～2年未満	7	-	28.6	57.1	-	42.9	28.6	14.3	-	14.3	-	14.3	-	14.3	-	-	14.3	-	
	2～3年未満	10	10.0	-	50.0	10.0	20.0	40.0	30.0	-	10.0	-	20.0	-	20.0	-	20.0	-	-	
	3～4年未満	7	-	-	71.4	-	28.6	28.6	14.3	14.3	-	14.3	-	-	14.3	-	-	-	14.3	
	4～5年未満	10	-	20.0	40.0	-	30.0	20.0	30.0	10.0	10.0	-	10.0	10.0	20.0	-	-	-	10.0	
	5～10年未満	70	20.0	22.9	62.9	7.1	32.9	5.7	14.3	8.6	5.7	1.4	1.4	2.9	18.6	5.7	4.3	5.7	-	
	10～15年未満	66	15.2	10.6	59.1	-	28.8	13.6	10.6	12.1	9.1	1.5	3.0	3.0	12.1	3.0	7.6	7.6	-	
	15年以上	23	13.0	21.7	52.2	-	21.7	8.7	4.3	8.7	8.7	-	4.3	8.7	4.3	17.4	13.0	8.7	-	
	無回答	1	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
別受給状況	現在も受けている	49	10.2	12.2	59.2	-	24.5	18.4	18.4	14.3	8.2	2.0	2.0	2.0	20.4	-	6.1	6.1	-	
	受けたことはあるが、現在は受けていない	16	12.5	12.5	68.8	6.3	50.0	18.8	6.3	-	6.3	-	6.3	-	6.3	6.3	6.3	6.3	-	
	受けたことがない	78	14.1	16.7	61.5	5.1	30.8	9.0	6.4	7.7	7.7	2.6	3.8	6.4	15.4	10.3	5.1	3.8	-	
	無回答	3	66.7	33.3	66.7	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	-	
状況別	現在、面会交流を行っている	46	13.0	17.4	58.7	6.5	26.1	17.4	19.6	2.2	4.3	2.2	4.3	2.2	21.7	2.2	4.3	4.3	-	
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	32	21.9	21.9	59.4	3.1	40.6	9.4	12.5	15.6	15.6	-	6.3	-	9.4	3.1	3.1	9.4	-	
	面会交流を行ったことがない	63	9.5	7.9	65.1	1.6	30.2	12.7	4.8	11.1	6.3	3.2	4.8	-	15.9	9.5	7.9	3.2	-	
	無回答	5	20.0	40.0	60.0	-	-	-	-	-	-	20.0	-	-	20.0	-	-	-	-	
有仕事情況	持っている	187	12.3	14.4	59.9	3.7	31.0	16.0	14.4	9.1	8.0	1.6	2.1	5.3	16.0	5.3	6.4	4.3	-	
	持っていない	16	37.5	31.3	50.0	-	18.8	6.3	-	18.8	-	-	6.3	-	18.8	-	6.3	25.0	-	
	無回答	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	
現在の就業形態	自営業主	9	11.1	-	66.7	-	33.3	-	-	11.1	-	-	-	22.2	44.4	-	-	-	-	
	家族従業者	3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-	
	正社員・正職員	96	11.5	10.4	60.4	2.1	32.3	16.7	18.8	8.3	8.3	2.1	3.1	4.2	14.6	7.3	7.3	4.2	-	
	派遣・契約社員	17	17.6	11.8	64.7	11.8	29.4	17.6	11.8	-	11.8	-	11.8	-	11.8	5.9	-	-	-	
	パート・アルバイト	56	12.5	25.0	58.9	1.8	30.4	19.6	8.9	14.3	8.9	-	1.8	-	16.1	3.6	7.1	5.4	-	
	臨時・日雇	3	33.3	-	66.7	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	-	
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	3	-	-	66.7	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
住居形態	持ち家	74	18.9	5.4	64.9	8.1	33.8	16.2	16.2	8.1	4.1	1.4	2.7	5.4	17.6	2.7	6.8	4.1	-	
	親せきなどの家に同居	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	
	県営住宅・市町村営住宅	24	20.8	20.8	50.0	4.2	16.7	12.5	12.5	12.5	4.2	-	4.2	-	12.5	4.2	-	12.5	-	
	UR(旧公団)・公団の賃貸住宅	3	-	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-	-	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-	
	民間借家・アパートなど	90	11.1	24.4	57.8	-	30.0	15.6	12.2	10.0	7.8	1.1	3.3	4.4	16.7	5.6	8.9	4.4	-	
	社宅・寮・官舎・公舎	1	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	母子生活支援施設(母子寮)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	7	-	-	57.1	-	28.6	-	-	28.6	14.3	-	-	-	14.3	-	14.3	14.3	-	
	無回答	3	-	-	33.3	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	33.3	33.3	-	-	-	
世帯年収	150万円未満	29	10.3	20.7	44.8	3.4	24.1	13.8	13.8	17.2	6.9	-	-	-	24.1	3.4	6.9	17.2	-	
	150～200万円未満	39	20.5	12.8	79.5	-	35.9	15.4	2.6	12.8	10.3	-	2.6	7.7	15.4	7.7	2.6	5.1	-	
	200～300万円未満	60	10.0	20.0	58.3	8.3	28.3	13.3	11.7	10.0	6.7	1.7	1.7	6.7	11.7	5.0	6.7	3.3	-	
	300～400万円未満	26	19.2	19.2	69.2	-	42.3	3.8	3.8	-	3.8	3.8	3.8	-	7.7	3.8	3.8	3.8	-	
	400～500万円未満	20	10.0	10.0	55.0	-	40.0	15.0	25.0	5.0	10.0	5.0	-	10.0	20.0	5.0	10.0	-	-	
	500～700万円未満	22	13.6	4.5	40.9	4.5	13.6	36.4	31.8	9.1	4.5	-	-	-	31.8	4.5	13.6	4.5	-	
	700～1,000万円未満	4	-	-	50.0	-	-	25.0	25.0	25.0	-	-	25.0	-	-	-	25.0	-	-	
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無回答	4	50.0	25.0	25.0	-	25.0	-	25.0	-	-	25.0	-	-	-	-	-	25.0	-	
状態別	十分やっつけける	6	16.7	-	33.3	-	50.0	50.0	16.7	-	-	-	16.7	-	-	-	-	16.7	-	
	だいたいやっつけける	51	13.7	9.8	52.9	3.9	33.3	21.6	27.5	7.8	7.8	-	3.9	7.8	-	11.8	2.0	9.8	3.9	
	時々赤字になる	74	12.2	20.3	58.1	5.4	31.1	16.2	9.5	8.1	6.8	-	1.4	2.7	20.3	4.1	5.4	5.4	-	
	とても足りない	72	16.7	15.3	66.7	1.4	29.2	6.9	4.2	12.5	8.3	4.2	2.8	4.2	16.7	8.3	5.6	8.3	-	
	無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	1,827	18.4	23.0	63.7	2.7	29.4	12.4	10.8	7.1	6.9	2.4	3.1	2.7	0.5	16.1	3.4	6.5	4.5	
	北九州市	1,231	20.3	17.9	58.4	5.4	29.2	15.5	12.2	7.6	9.3	1.5	3.2	2.5	1.0	16.7	3.3	8.0	4.9	
	福岡市	1,208	17.5	24.4	62.3	4.1	25.0	14.4	12.4	7.2	8.7	2.6	3.0	2.8	1.2	16.6	4.5	5.8	4.4	
	父子家庭	168	7.1	5.4	54.2	4.2	29.8	5.4	6.0	12.5	3.6	0.6	12.5	4.8	0.6	16.7	3.0	11.3	10.7	

※参考の父子家庭における「母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」は「父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」の数値

第 2 章 父子家庭

第2章 父子家庭

1. 父子家庭の世帯数と子どもの数の動向

(1) 全国の父子家庭の世帯数

ひとり親家庭の調査結果として「平成28年度全国ひとり親世帯等調査（平成28年11月1日現在）」（厚生労働省子ども家庭局）にひとり親になった理由別構成比が公表されている。

これによると、父子家庭になった理由では「死別」が19.0%、「生別」が80.0%で、「生別」の中では「離婚」が全体の75.6%を占めている。

昭和53年からの推移をみると、「死別」「生別」とともに近年は横ばいとなっている。

図表Ⅲ－2－1 全国の理由別父子家庭の世帯数（推計）

		総数	死別	生別		
				計	離婚	その他
構成比 (%)	平成28年	100.0	19.0	80.0	75.6	4.5
	平成23年	100.0	16.8	83.2	74.3	8.9
	平成18年	100.0	22.1	77.4	74.4	3.0
	平成15年	100.0	19.2	80.2	74.2	5.9
	平成10年	100.0	31.8	64.9	57.1	7.8
	平成5年	100.0	32.2	65.6	62.6	2.9
	昭和63年	100.0	35.9	64.1	55.4	8.7
	昭和58年	100.0	40.0	60.1	54.2	5.8
世帯数 (世帯)	平成28年	-	-	-	-	-
	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	173,800	33,400	139,400	128,900	10,600
	平成10年	163,400	52,000	106,100	93,400	12,700
	平成5年	157,300	50,700	103,100	98,500	4,600
	昭和63年	173,300	62,200	111,200	96,000	15,200
	昭和58年	167,300	66,900	100,500	90,700	9,800
増減数 (世帯)	平成28年	-	-	-	-	-
	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	10,400	-18,600	33,300	35,500	-2,100
	平成10年	6,100	1,300	3,000	-5,100	8,100
	平成5年	-16,000	-11,500	-8,100	2,500	-10,600
	昭和63年	6,000	-4,700	10,700	5,300	5,400
	昭和58年	-	-	-	-	-
増減率 (%)	平成28年	-	-	-	-	-
	平成23年	-	-	-	-	-
	平成18年	-	-	-	-	-
	平成15年	6.4	-35.8	31.4	38.0	-16.5
	平成10年	3.9	2.6	2.9	-5.2	176.1
	平成5年	-9.2	-18.5	-7.3	2.6	-69.7
	昭和63年	3.6	-7.0	10.6	5.8	55.1
	昭和58年	-	-	-	-	-

注1) 全国ひとり親世帯等調査（厚生労働省）。総数は不詳を含む数値。

注2) 平成15年以降の「その他」の世帯数には「遺棄」「行方不明」を含む。

注3) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

注4) 構成比は平成28年度、世帯数及び増減数は平成15年度までの公表。

(2) 久留米市の父子家庭の世帯数

久留米市の令和3年11月1日現在の父子家庭は458世帯と推測される。久留米市総世帯数(138,425世帯)に対する出現率は0.33%となる。

父子家庭になった理由別にみると、「離婚」によるものが297世帯(64.8%)であるのに対し、「死別」は112世帯(24.5%)となっている。

平成28年の前回調査と比較すると、父子家庭の世帯数は43世帯減少し、増減率は-8.6%となっている。父子家庭となった理由では、「死別」が増加し、「離婚」が減少している。

図表Ⅲ-2-2 久留米市の理由別父子家庭の世帯数(推計)

		総数	死別	生別			不明
				計	離婚	その他	
世帯数(世帯)	令和3年	458	112	335	297	38	11
	平成28年	501	99	385	362	23	17
構成比(%)	令和3年	100.0	24.5	73.1	64.8	8.3	2.4
	平成28年	100.0	19.8	76.8	72.3	4.6	3.4
出現率(%)	令和3年	0.33	0.08	0.24	0.21	0.03	0.01
	平成28年	0.38	0.08	0.29	0.27	0.02	0.01
増減数(世帯)		-43	13	-50	-65	15	-6
増減率(%)		-8.6	13.1	-13.0	-18.0	65.2	-35.3

注1) 出現率算定の基礎となる総世帯数は、令和3年11月1日現在。

注2) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

(3) 子どもの数

父子家庭の20歳未満の子どもの数は694人と推測される。その構成をみると「義務教育終了後の子ども」が43.7%と高い。次いで「小学生」(30.5%)となっている。

父子家庭における子どもの年齢階層別の出現率は、「義務教育終了後の子ども」が3.67%で最も高く、次いで「中学生」の1.54%となっている。

図表Ⅲ-2-3 久留米市父子家庭の子どもの数、構成比及び出現率(推計)

		総数	未就学児	小学生		中学生	義務教育終了後の子ども
				小学1~3年生	小学4~6年生		
				人員(人)	令和3年		
	平成28年	784	24	170		222	368
構成比(%)	令和3年	100.0	6.3	13.1	17.4	19.5	43.7
	平成28年	100.0	3.1	21.7		28.3	46.9
出現率(%)	令和3年	1.35	0.26	1.04	1.39	1.54	3.67
	平成28年	1.38	0.12	1.01		2.53	3.15

注1) 出現率算定の基礎となる児童・生徒数は、令和3年5月1日現在(県学校基本調査)

注2) 児童・生徒数以外の子ども数は、令和3年5月1日現在の推計人口(県調査統計課)

注3) 構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため100%にならない場合がある。

2. 世帯の状況

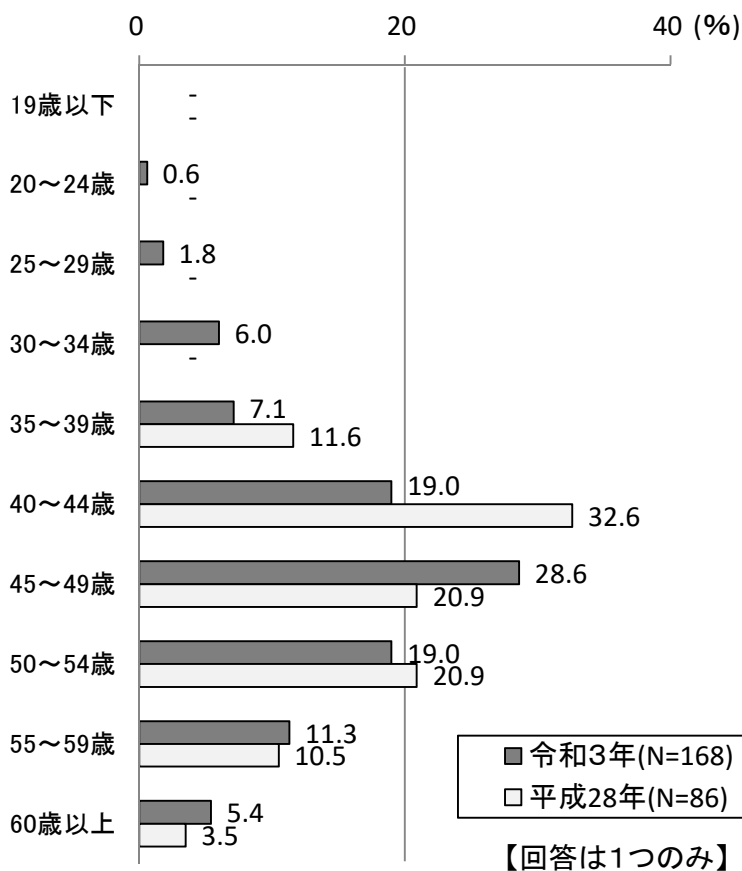
(1) 父親の年齢

問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

父子家庭の父親の年齢は、「45～49歳」が28.6%で最も割合が高く、次いで「40～44歳」「50～54歳」がいずれも19.0%で続いている。前回調査に比べ、「40～44歳」の割合が減少し、「45～49歳」の割合が高くなっている。

父子家庭になった理由別でみると、離婚の人では45～49歳、死別の人では50～54歳の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－4 父親の年齢



図表Ⅲ－2－5 父親の年齢

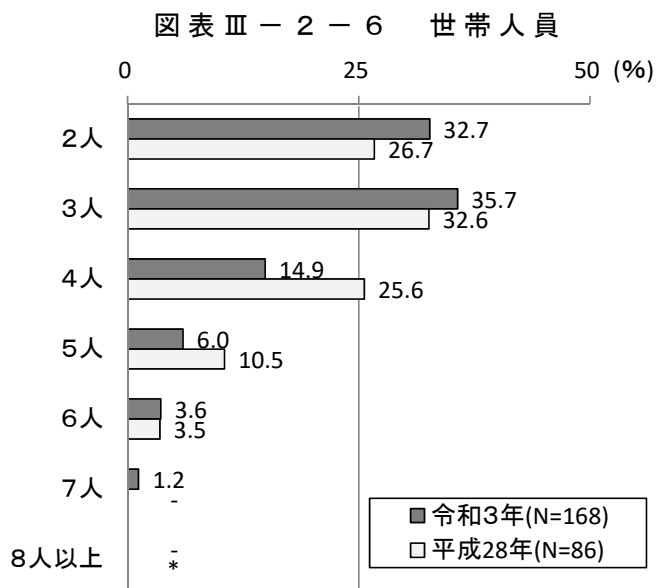
		標本数	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上	無回答
全体		168	-	1	3	10	12	32	48	32	19	9	2
		100.0	-	0.6	1.8	6.0	7.1	19.0	28.6	19.0	11.3	5.4	1.2
時系列	平成28年	86	-	-	-	-	11.6	32.6	20.9	20.9	10.5	3.5	-
	平成23年	54	-	1.9	1.9	9.3	22.2	13.0	16.7	22.2	7.4	1.9	3.7
理由別	死別	41	-	-	-	-	2.4	12.2	29.3	31.7	19.5	4.9	-
	離婚	109	-	0.9	2.8	8.3	8.3	20.2	31.2	13.8	9.2	3.7	1.8
	その他の生別	16	-	-	-	-	12.5	25.0	12.5	25.0	6.3	18.8	-
	無回答	2	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	854	-	0.6	2.8	5.0	13.5	21.0	24.9	17.6	7.8	5.3	1.5
	北九州市	388	-	1.5	2.1	5.4	10.6	19.8	24.5	17.5	10.6	5.9	2.1
	福岡市	484	-	0.2	1.9	4.3	12.0	19.0	27.5	19.6	8.9	4.8	1.9
	母子家庭	204	-	-	2.5	3.9	15.2	24.0	30.4	17.2	4.9	1.0	1.0

(2) 世帯人員

問2 同居の家族(お子さん以外の方)について、下の□にそれぞれ現在の人数をご記入ください。

【今回の調査では、問2と問3-1(20歳未満の子どもの数)を合わせて世帯人員を算出している。】

父子家庭の世帯人員は「3人」が35.7%で最も高く、次いで「2人」が32.7%、「4人」が14.9%となっている。平均世帯人員は3.1人である。前回調査(3.3人)に比べ、わずかに減少している。



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ-2-7 世帯人員

		標本数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	無回答	平均(人)
全体		168	55	60	25	10	6	2	-	10	3.1
時系列	平成28年	86	26.7	32.6	25.6	10.5	3.5	-	...	-	3.3
	平成23年	54	16.7	37.0	22.2	13.0	5.6	5.6	...	-	3.7
同居家族別	父子のみ	85	48.2	35.3	8.2	-	1.2	-	-	7.1	2.6
	20歳以上の子ども	26	19.2	38.5	23.1	11.5	-	-	-	7.7	3.3
	父	22	-	18.2	18.2	36.4	22.7	4.5	-	-	4.8
	母	41	-	31.7	29.3	22.0	12.2	4.9	-	-	4.3
	その他	14	-	35.7	14.3	28.6	21.4	-	-	-	4.4
	無回答	14	64.3	7.1	14.3	-	-	-	-	14.3	2.4
参考	県(三市を除く)	854	27.3	28.7	22.7	9.0	4.0	1.4	1.3	5.6	3.4
	北九州市	388	37.1	27.1	17.8	5.4	2.1	2.6	0.5	7.5	3.1
	福岡市	484	37.0	32.0	14.9	7.9	2.3	0.6	0.6	4.8	3.1
	母子家庭	204	39.7	31.9	18.1	3.4	2.0	-	0.5	4.4	2.9

※平成28年は「1人」(1.2%)の項目あり

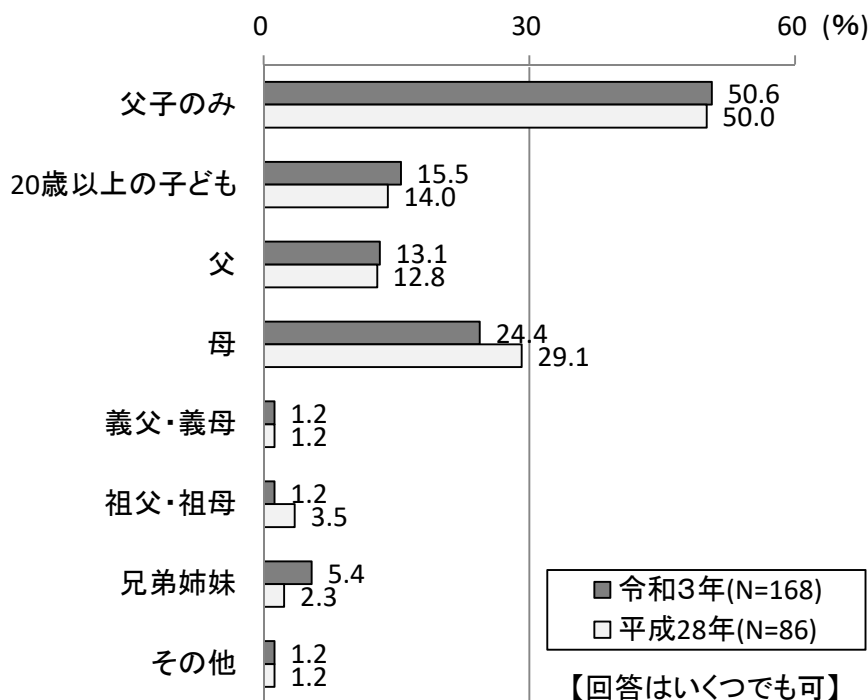
※平成23年の「7人」は「7人以上」の数値

(3) 20歳未満の子ども以外の同居家族

問3 同居の家族はどなたがおられますか。(〇印はいくつでも)

20歳未満の子ども以外の同居家族は、「母(子どもからは祖母)」が24.4%、「20歳以上の子ども」が15.5%となっており、「父子のみ(父親と20歳未満の子ども)」の世帯の割合は50.6%であった。父母との同居の状況は、前回調査に比べ「母(子どもからは祖母)」の割合が今回4.7ポイント減少している。

図表Ⅲ-2-8 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]



図表Ⅲ-2-9 20歳未満の子ども以外の同居家族 [複数回答]

		標本数	父子のみ	20歳以上の子ども	父	母	義父・義母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		168	85	26	22	41	2	2	9	2	14
		100.0	50.6	15.5	13.1	24.4	1.2	1.2	5.4	1.2	8.3
時系列	平成28年	86	50.0	14.0	12.8	29.1	1.2	3.5	2.3	1.2	1.2
	平成23年	54	38.9	18.5	29.6	42.6	-	5.6	9.3	-	-
理由別	死別	41	48.8	19.5	12.2	22.0	4.9	2.4	4.9	-	7.3
	離婚	109	53.2	15.6	12.8	23.9	-	-	3.7	1.8	7.3
	その他の生別	16	43.8	6.3	12.5	25.0	-	6.3	6.3	-	18.8
	無回答	2	-	-	50.0	100.0	-	-	100.0	-	-
参考	県(三市を除く)	854	41.9	10.7	19.4	32.0	2.0	2.5	6.7	1.8	11.7
	北九州市	388	44.3	8.0	16.0	24.5	1.0	3.1	5.2	4.1	15.5
	福岡市	484	49.4	11.6	14.0	22.7	0.2	1.4	4.8	1.9	14.9
	母子家庭	204	54.9	10.3	10.3	23.0	-	0.5	4.9	2.0	9.3

※母子家庭の父子のみは「母子のみ」の数値

(4) 20歳未満の子どもの就学・就労状況

問3-1 あなたのお子さん（令和3年11月1日現在で20歳未満）の生年月日を記入し、同居の別、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。

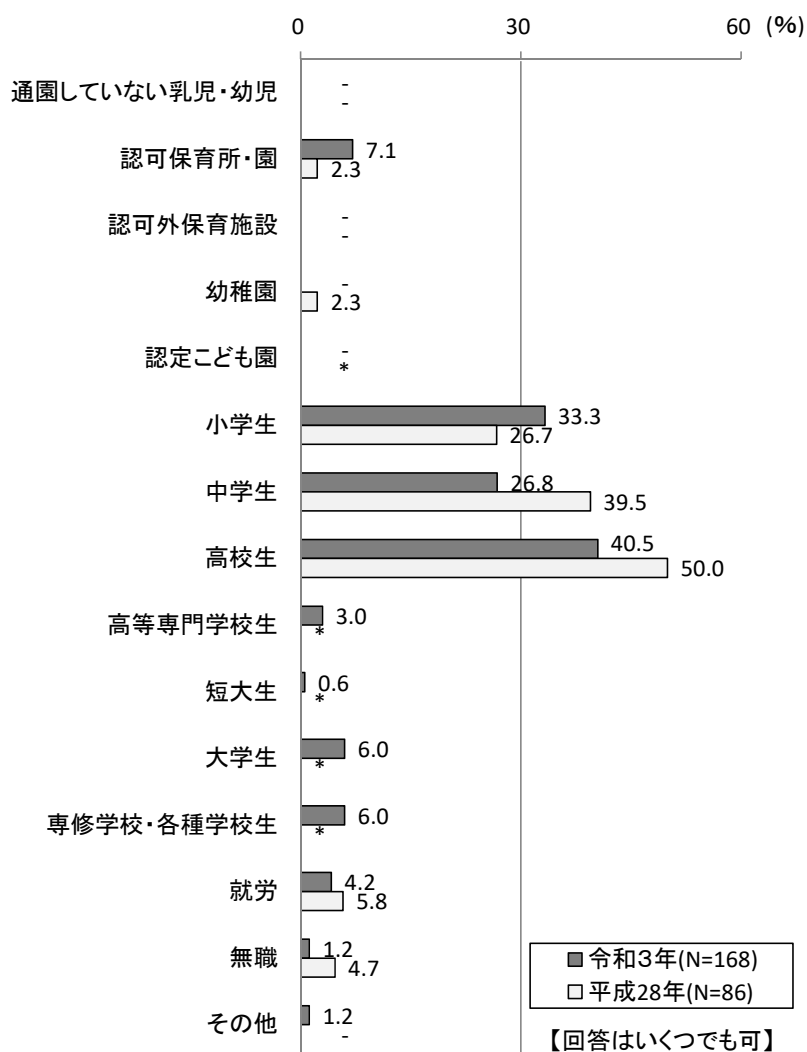
（小学生～高校生については学年も記入してください。）

※進学、就職などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

20歳未満の子どものいる世帯の就学・就労状況は、「高校生」のいる世帯が40.5%、「小学生」のいる世帯が33.3%、「中学生」のいる世帯が26.8%となっており、就学前では「認可保育所・園に通園」の子どものいる世帯が7.1%である。

前回調査と比べると、今回「小学生」の割合が増加し、「中学生」「高校生」が減少している。

図表Ⅲ－２－１０ 20歳未満の子どもの就学・就労状況〔複数回答〕



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ－2－11 20歳未満の子どもの就学・就労状況〔複数回答〕

	標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生		中学生	高校生	高等専門学校生	専修学校・各種学校生	短大生	大学生	就労	無職	その他	無回答
							年1～3年生	年4～6年生										
全体	168 100.0	-	12 7.1	-	-	-	56 33.3	45 26.8	68 40.5	5 3.0	10 6.0	1 0.6	10 6.0	7 4.2	2 1.2	2 1.2	5 3.0	
時系列	平成28年	86	-	2.3	-	2.3	...	26.7	39.5	50.0	4.7	7.0	5.8	4.7	-	-	-	
	平成23年	54	-	11.1	-	1.9	...	20.4	25.9	33.3	40.7	1.9	9.3	9.3	1.9	-	-	
参考	県(三市を除く)	854	0.6	7.4	0.4	1.6	0.2	35.6	35.4	39.3	1.6	3.3	0.5	4.4	3.4	1.5	1.4	3.2
	北九州市	388	0.8	8.8	0.3	2.3	1.3	30.4	22.9	29.9	2.1	3.9	1.0	7.0	4.4	2.3	0.5	7.5
	福岡市	484	0.2	9.1	0.8	2.3	0.2	33.5	31.6	35.3	1.0	2.5	0.6	7.9	2.1	1.2	1.0	2.7
	母子家庭	204	-	6.9	-	1.5	-	36.3	31.4	36.3	2.0	3.9	1.0	7.4	2.5	2.0	0.5	1.0

※「高等専門学校生」「専修学校・各種学校生」…平成28年以前は「その他の学生」の数値

※平成23年調査の「小学生」は「小学生1～3年」「小学生4～6年」となっている。

図表Ⅲ－2－11－2 同居・別居別にみた20歳未満の子どもの就学・就労状況

	標本数	通園していない乳児・幼児	認可保育所・園	認可外保育施設	幼稚園	認定こども園	小学生	中学生	高校生	高等専門学校生	短大生	大学生	専修学校・各種学校生	就労	無職	その他	無回答
全体	238 100.0	-	16 6.7	-	-	-	72 30.3	46 19.3	69 29.0	4 1.7	1 0.4	10 4.2	10 4.2	6 2.5	2 0.8	2 0.8	-
同居・別居別	同居	223	-	16	-	-	72	45	64	4	1	4	8	5	2	2	-
	別居	15	-	-	-	-	-	1	5	-	-	6	2	1	-	-	-

3. 父子家庭になった当時の状況

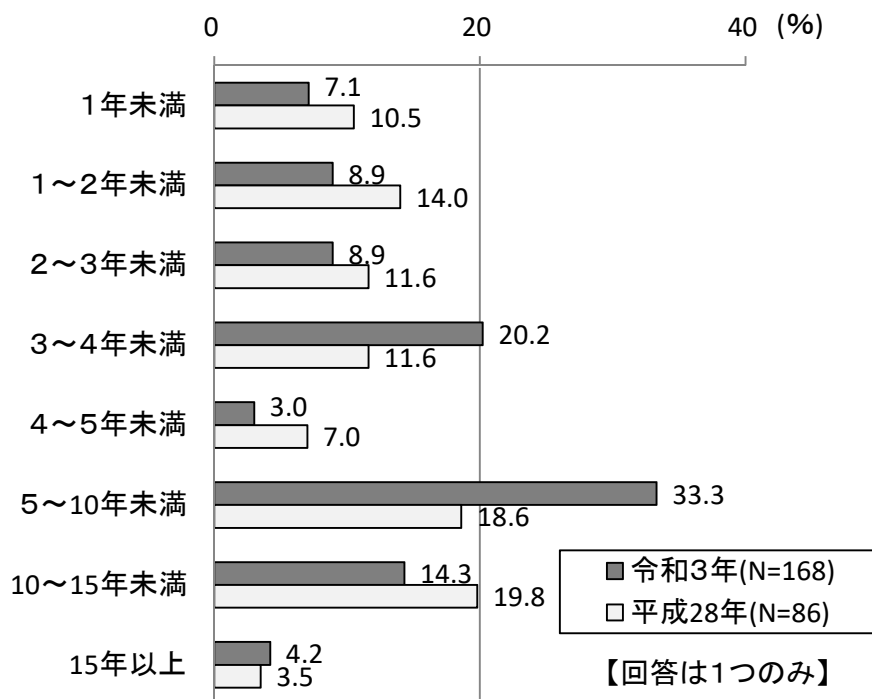
(1) 父子家庭になってからの経過年数

問4 父子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(〇印は1つ)

父子家庭になってからの経過年数は、「5～10年未満」が33.3%で最も割合が高く、次いで「3年～4年」が20.2%、「10～15年未満」が14.3%となっている。

前回調査との比較では「5～10年未満」が大幅に増加し、「10～15年未満」が減少している。

図表Ⅲ－2－12 父子家庭になってからの経過年数



図表Ⅲ－2－13 父子家庭になってからの経過年数

(%)

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答
全体		168	12	15	15	34	5	56	24	7	-
		100.0	7.1	8.9	8.9	20.2	3.0	33.3	14.3	4.2	-
時系列	平成28年	86	10.5	14.0	11.6	11.6	7.0	18.6	19.8	3.5	3.5
	平成23年	54	5.6	13.0	11.1	16.7	5.6	25.9	20.4	1.9	-
参考	県(三市を除く)	854	8.7	10.8	8.3	8.4	10.8	29.4	18.6	4.0	1.1
	北九州市	388	9.0	12.1	8.2	9.0	11.1	28.4	14.7	6.2	1.3
	福岡市	484	9.1	13.0	13.4	7.4	8.7	28.3	16.5	3.1	0.4
	母子家庭	204	4.9	3.4	4.9	3.4	4.9	34.3	32.4	11.3	0.5

(2) 父子家庭になった理由

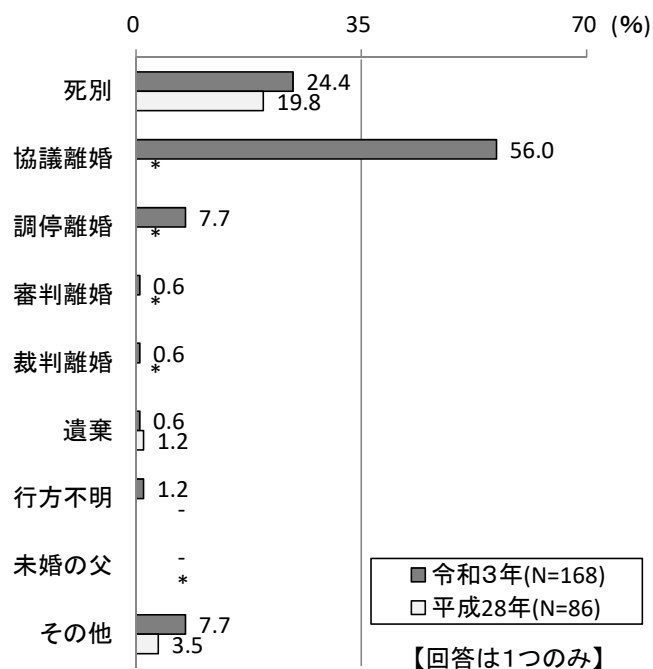
問5 父子家庭になった理由は何ですか。(○印は1つ)

父子家庭になった理由は『離婚』が64.9%を占め、「死別」は24.4%となっている。前回調査と比べ、「死別」の割合が増加し、『離婚』（「協議離婚」「調停離婚」「審判離婚」「裁判離婚」の合計）が減少している。

離婚の内訳をみると、「協議離婚」（56.0%）が最も高い割合を占めている。

年齢別にみると、高い年齢層で「死別」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－14 父子家庭になった理由



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ－2－15 父子家庭になった理由

		標本数	死別	協議離婚	調停離婚	審判離婚	裁判離婚	遺棄	行方不明	未婚の父	その他	無回答
全体		168	41	94	13	1	1	1	2	-	13	2
		100.0	24.4	56.0	7.7	0.6	0.6	0.6	1.2	-	7.7	1.2
時系列	平成28年	86	19.8	72.1				1.2	-	...	3.5	3.5
	平成23年	54	25.9	72.2				-	-	...	-	1.9
年齢別	29歳以下	4	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	10	-	70.0	20.0	-	-	-	-	-	-	10.0
	35～39歳	12	8.3	75.0	-	-	-	-	8.3	-	8.3	-
	40～44歳	32	15.6	56.3	12.5	-	-	3.1	-	-	9.4	3.1
	45～49歳	48	25.0	60.4	8.3	2.1	-	-	-	-	4.2	-
	50歳以上	60	38.3	41.7	5.0	-	1.7	-	1.7	-	11.7	-
無回答		2	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	854	18.4	61.5	8.5	0.1	1.8	1.6	0.8	0.8	4.2	2.2
	北九州市	388	21.9	58.8	9.0	0.3	1.8	2.1	0.8	1.5	2.1	1.8
	福岡市	484	24.4	60.5	6.8	-	1.2	0.6	0.6	1.2	3.7	0.8
	母子家庭	204	10.3	52.9	14.2	0.5	3.9	0.5	-	9.8	4.9	2.9

※「死別」…平成28年以前は「病死」「交通事故死」「その他の死別」を合わせた数値

※「協議離婚」「調停離婚」「審判離婚」「裁判離婚」…平成28年以前は「離婚」の数値

※参考の母子家庭における「未婚の父」は「未婚の母」の数値

(3) 離婚した妻との養育費の取り決め

問5-1 【父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離別した妻との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

(ア) 養育費についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は1つ）

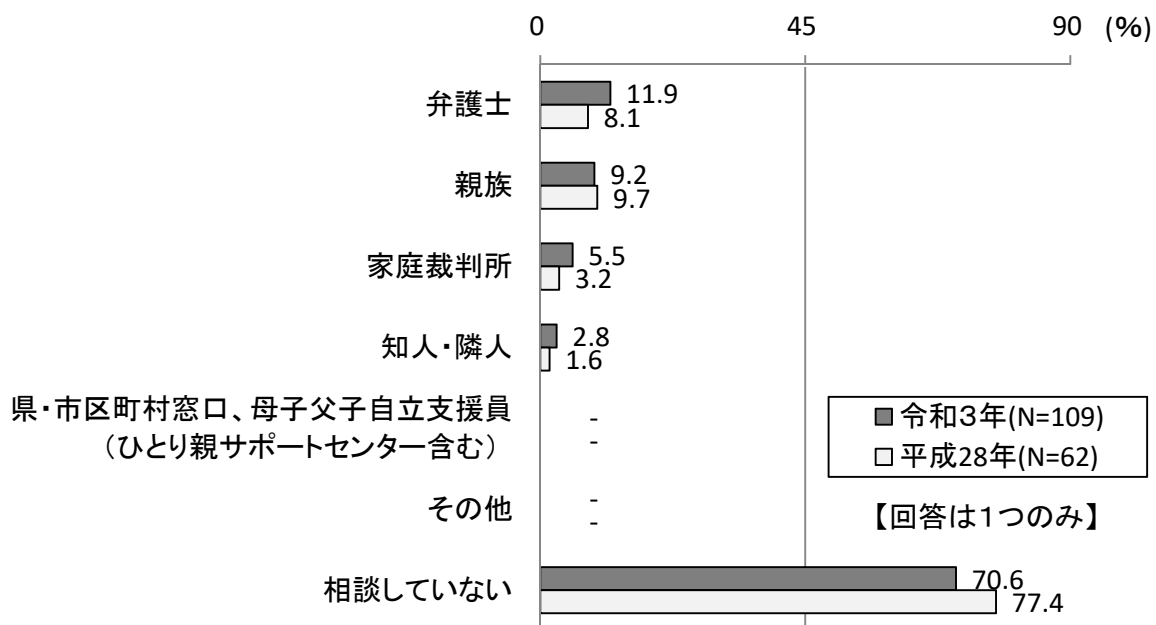
父子家庭となった理由が離婚と回答した人に、離婚した際に子どもの養育費について相談したかたずねたところ、「相談していない」が70.6%で最も割合が高い。具体的な相談先では「弁護士」が11.9%、「親族」が9.2%、「家庭裁判所」が5.5%と続いている。前回調査と比べると、「相談していない」が7ポイントほど低くなっている。

年齢別では、44歳以下の年齢層では「親族」「知人・隣人」の占める割合が高いが、45歳以上では「弁護士」の割合が高くなっている。

養育費の取り決め状況別にみると、裁判所、公正証書による取り決めの場合「弁護士」の割合が高くなっている。

養育費の受給状況別では、受けたことがない場合、「相談していない」の割合が高い。

図表Ⅲ-2-16 養育費についての相談相手



図表Ⅲ－２－１７ 養育費についての相談相手

			親族	知人・隣人	弁護士	県・市区町村窓口、 母子父子自立支援員 (ひとり親サポートセンター含む)	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答	(%)
		標本数									
全体		109 100.0	10 9.2	3 2.8	13 11.9	-	6 5.5	-	77 70.6	-	-
時系列	平成28年	62	9.7	1.6	8.1	-	3.2	-	77.4	-	-
	平成23年	39	20.5	-	2.6	-	7.7	-	64.1	5.1	-
年齢別	29歳以下	4	25.0	-	-	-	25.0	-	50.0	-	-
	30～34歳	9	11.1	-	11.1	-	-	-	77.8	-	-
	35～39歳	9	11.1	22.2	-	-	-	-	66.7	-	-
	40～44歳	22	22.7	-	13.6	-	9.1	-	54.5	-	-
	45～49歳	34	2.9	2.9	17.6	-	5.9	-	70.6	-	-
	50歳以上	29	3.4	-	10.3	-	3.4	-	82.8	-	-
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
状況別 養育費の 取決めの 状況	裁判所、公正証書により取り決めている	13	-	-	46.2	-	38.5	-	15.4	-	-
	上記以外の文書により、取り決めている	9	33.3	11.1	22.2	-	-	-	33.3	-	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	8	-	-	12.5	-	-	-	87.5	-	-
	取り決めている	77	9.1	2.6	5.2	-	-	-	83.1	-	-
	無回答	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-
別受養 給育費 状況の 状況	現在も受けている	13	7.7	-	30.8	-	38.5	-	23.1	-	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-
	受けたことがない	86	8.1	2.3	9.3	-	1.2	-	79.1	-	-
	無回答	8	25.0	12.5	-	-	-	-	62.5	-	-
参考	県(三市を除く)	614	11.7	3.4	9.9	0.8	3.4	1.0	68.7	1.0	-
	北九州市	271	12.9	1.5	12.9	0.4	4.8	1.1	66.1	0.4	-
	福岡市	332	8.7	1.8	11.7	0.9	4.2	0.9	71.7	-	-
	母子家庭	146	24.0	4.8	15.8	2.1	9.6	1.4	42.5	-	-

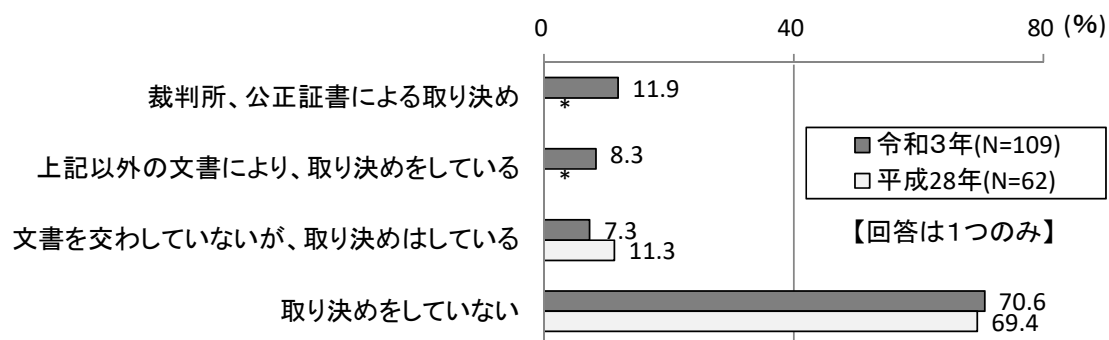
(イ) 養育費の取り決め状況

イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。

(○印は1つ)

子どもの養育費についての取り決めについては、「取り決めをしていない」が70.6%で最も割合が高く、次いで「裁判所、公正証書による取り決め」が11.9%で続いている。何らかの『取り決めをしている』は27.5%となっており、前回調査(27.4%)とほぼ同じ割合となっている。

図表Ⅲ－２－18 養育費の取り決め状況



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ－2－19 養育費の取り決め状況

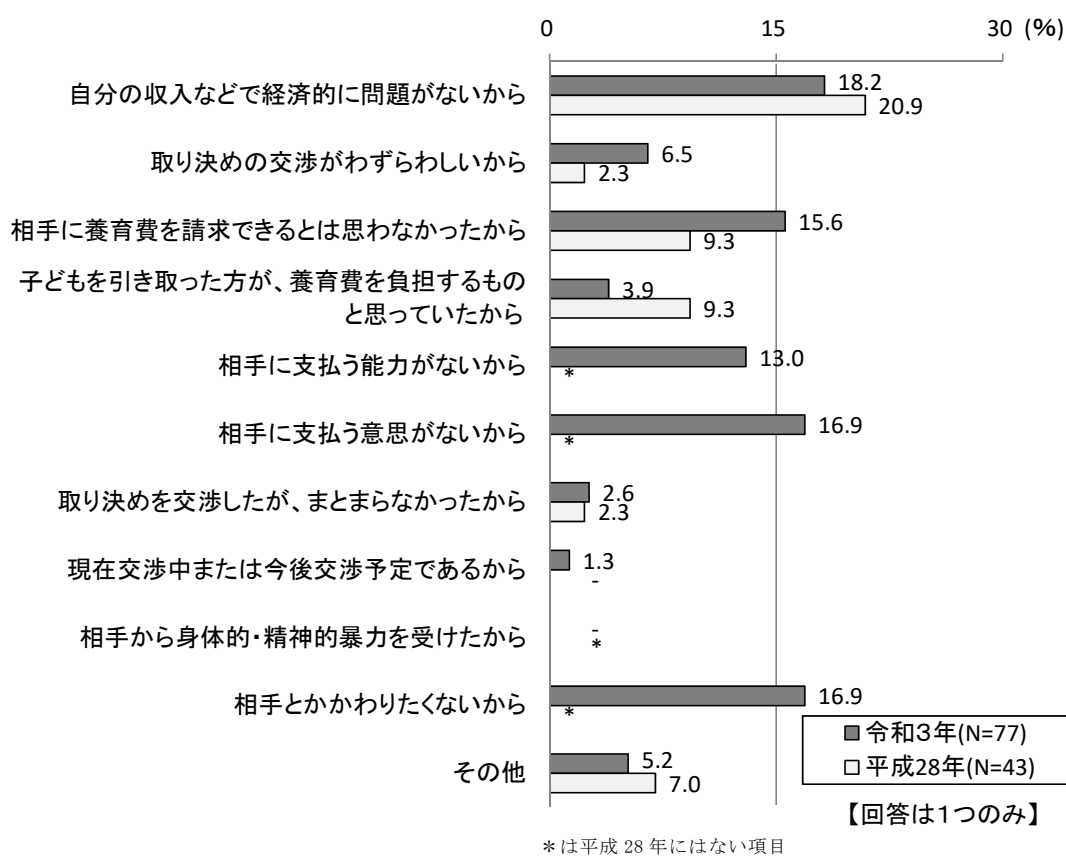
		標本数	公取判 正決決 証め、調 書、強停 により、審 執行判 取認な り諾ど 決条裁 め付所 をしに ける				て上 記以 外の 文書 により、 取り 決めを し	して 文書 を交 わし てい ない が、 取り 決め は	取り 決め をし てい ない	無 回 答
			(%)							
全体		109 100.0	13 11.9	9 8.3	8 7.3	77 70.6	2 1.8			
時系列	平成28年	62	16.1		11.3	69.4	3.2			
	平成23年	39	15.4		10.3	71.8	2.6			
年齢別	29歳以下	4	-	-	-	75.0	25.0			
	30～34歳	9	11.1	-	11.1	77.8	-			
	35～39歳	9	11.1	22.2	-	66.7	-			
	40～44歳	22	18.2	13.6	4.5	63.6	-			
	45～49歳	34	14.7	5.9	8.8	67.6	2.9			
	50歳以上	29	6.9	6.9	6.9	79.3	-			
	無回答	2	-	-	50.0	50.0	-			
経過年数別	1年未満	5	20.0	-	-	80.0	-			
	1～2年未満	9	11.1	-	22.2	66.7	-			
	2～3年未満	9	11.1	22.2	11.1	44.4	11.1			
	3～4年未満	23	17.4	4.3	8.7	69.6	-			
	4～5年未満	2	-	-	-	100.0	-			
	5～10年未満	38	10.5	10.5	7.9	68.4	2.6			
	10～15年未満	19	10.5	10.5	-	78.9	-			
	15年以上	4	-	-	-	100.0	-			
	無回答	-	-	-	-	-	-			
参考	県(三市を除く)	614	11.6	9.1	15.5	63.0	0.8			
	北九州市	271	14.8	11.8	15.5	56.8	1.1			
	福岡市	332	11.1	11.4	19.0	58.1	0.3			
	母子家庭	146	30.1	12.3	13.0	44.5	-			

(ウ) 養育費の取り決めをしていない理由

問5-1-1 【養育費の取り決めをしていないと答えた方に】養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。
(○印は1つ)

養育費の取り決めをしていない理由についてみると、「自分の収入などで経済的に問題がないから」が18.2%で最も高い割合を占め、次いで「相手に支払う意思がないから」「相手とかかわりたくないから」がいずれも16.9%で続いている。
前回調査と比べると、「相手に養育費を請求できるとは思わなかったから」が6.3ポイント、「取り決めの交渉がわずらわしいから」が4.2ポイント増加し、「子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから」が5.4ポイント減少している。

図表Ⅲ－２－２０ 養育費の取り決めをしていない理由



図表Ⅲ－２－２１ 養育費の取り決めをしていない理由

		標本数	に自分の収入などで経済的に問題がないから	取り決めの交渉がわづらわしいから	相手には養育費を請求できるとは思わなかったから	養育費を負担するものと思っ ていたから	子どもを引き取った方が、 養育費を負担するものと思っ ていたから	相手に支払う能力がないから	相手に支払う意思がないから	取り決めに交渉したが、 まとまらなかったから	現在交渉中または 今後交渉予定であるから	相手から身体的・ 精神的暴力を受けたから	相手とかかわりたくないから	その他	無回答
全体		77 100.0	14 18.2	5 6.5	12 15.6	3 3.9	10 13.0	13 16.9	2 2.6	1 1.3	-	-	13 16.9	4 5.2	-
時系列	平成28年	43	20.9	2.3	9.3	9.3	48.8		2.3	-	7.0		-
	平成23年	28	14.3	3.6	7.1	14.3	50.0		-	-	7.1	3.6	-
理由別	死別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	離婚	77	18.2	6.5	15.6	3.9	13.0	16.9	2.6	1.3	-	-	16.9	5.2	-
	その他の生別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	387	13.4	4.4	12.1	5.7	24.5	16.3	1.3	0.3	0.5	18.9	2.6		-
	北九州市	154	12.3	6.5	8.4	9.1	18.8	13.6	2.6	2.6	0.6	19.5	4.5	1.3	-
	福岡市	193	19.2	4.7	9.3	6.2	23.3	7.8	1.0	0.5	0.5	21.2	4.7	1.6	-
	母子家庭	65	1.5	9.2	4.6	-	18.5	16.9	7.7	-	-	6.2	27.7	6.2	1.5

(4) 離婚した妻からの養育費の受給状況

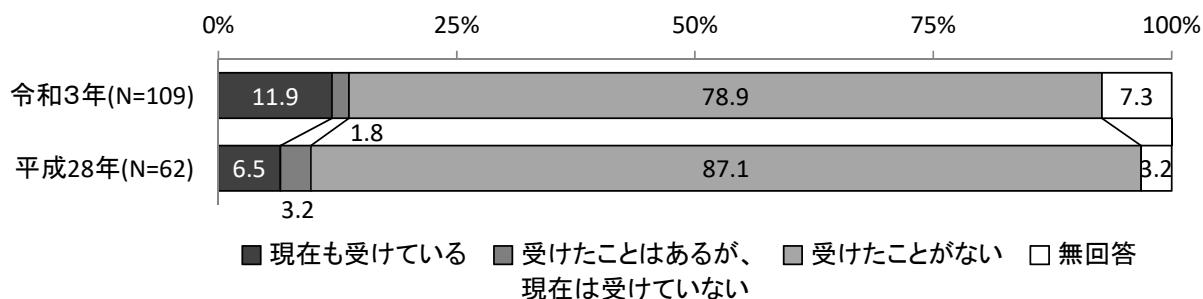
問5-2 【父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離別した妻からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

離婚した妻からの養育費の受給状況についてみると、「現在も受けている」は11.9%、「受けたことはあるが、現在は受けていない」が1.8%で、両者を合わせた『受給経験』は13.7%となっている。一方「受けたことがない」は78.9%と8割近くを占めている。受給平均年数は、「現在も受けている」場合4.2年となっている。

前回調査に比べると「現在も受けている」が5.4ポイント増加している。

養育費の取り決め状況別では、裁判所、公正証書により取り決めをしている場合「現在も受けている」の割合が高いが、それ以外では「受けたことがない」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－22 離婚した妻からの養育費の受給状況



図表Ⅲ－２－２３ 離婚した妻からの養育費の受給状況

		標本数	現在も受けている	受けたことはあるが、現在は受けていない	受けたことがない	無回答
全体		109 100.0	13 11.9	2 1.8	86 78.9	8 7.3
時系列	平成28年	62	6.5	3.2	87.1	3.2
	平成23年	39	2.6	2.6	94.9	-
年齢別	29歳以下	4	25.0	-	50.0	25.0
	30～34歳	9	11.1	11.1	77.8	-
	35～39歳	9	11.1	-	66.7	22.2
	40～44歳	22	9.1	4.5	81.8	4.5
	45～49歳	34	17.6	-	70.6	11.8
	50歳以上	29	6.9	-	93.1	-
	無回答	2	-	-	100.0	-
経過年数別	1年未満	5	20.0	-	80.0	-
	1～2年未満	9	-	22.2	66.7	11.1
	2～3年未満	9	22.2	-	77.8	-
	3～4年未満	23	8.7	-	78.3	13.0
	4～5年未満	2	-	-	100.0	-
	5～10年未満	38	15.8	-	76.3	7.9
	10～15年未満	19	10.5	-	89.5	-
	15年以上	4	-	-	75.0	25.0
状況別	裁判所、公正証書により取り決めている	13	69.2	7.7	23.1	-
	上記以外の文書により、取り決めている	9	33.3	-	66.7	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	8	-	12.5	87.5	-
	取り決めているが、文書を交わしていない	77	-	-	90.9	9.1
	無回答	2	50.0	-	-	50.0
参考	県(三市を除く)	614	8.1	4.1	82.7	5.0
	北九州市	271	10.0	4.4	81.2	4.4
	福岡市	332	8.4	4.8	83.7	3.0
	母子家庭	146	33.6	11.0	53.4	2.1

《養育費の受給期間》

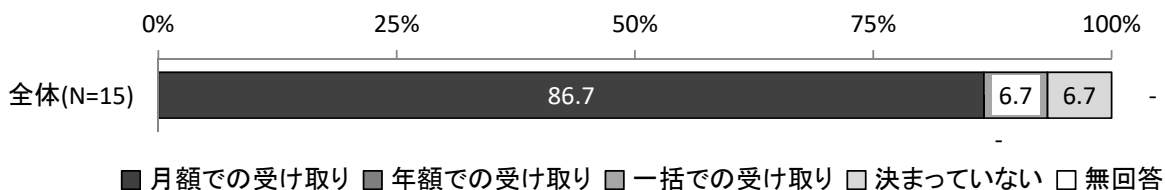
	標本数	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15年以上	無回答	平均(年)
現在も受けている	13	1	3	-	4	-	-	5	4.2
	100.0	7.7	23.1	-	30.8	-	-	38.5	
受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	-	-	-	-	-	2	-
	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	

問5-2-1 【現在も受けている、または受けたことがあると答えた方に】養育費の受け取り方についてあてはまるものを選び（○印は1つ）、金額、対象となる子どもの人数をご記入ください。

養育費の受け取り方については、「月額での受け取り」が86.7%と高い割合を占め、「一括での受け取り」「決まっていない」はいずれも6.7%であった。

受給している場合の養育費の月額、は「1万未満」が46.2%で最も高く、平均月額は15,423円となっている。

図表Ⅲ-2-24 養育費の受け取り方



図表Ⅲ-2-25 養育費の受け取り方

		標本数	月額での受け取り (%)	年額での受け取り (%)	一括での受け取り (%)	決まっていない (%)	無回答 (%)
全体		15	86.7	-	6.7	6.7	-
別受養給育費状況の	現在も受けている	13	100.0	-	-	-	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	-	50.0	50.0	-
	受けたことがない	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	75	84.0	4.0	1.3	5.3	5.3
	北九州市	39	79.5	-	5.1	7.7	7.7
	福岡市	44	81.8	2.3	-	4.5	11.4
	母子家庭	65	89.2	-	-	6.2	4.6

《月額での受け取り》

	標本数	金額 (%)										平均 (円)	
		1万円未満	1万円～1万5千円未満	1万5千円～2万円未満	2万円～2万5千円未満	2万5千円～3万円未満	3万円～3万5千円未満	3万5千円～4万円未満	4万円～4万5千円未満	4万5千円～5万円未満	5万円以上		無回答
全体	13	46.2	7.7	7.7	15.4	7.7	7.7	-	-	-	7.7	-	15,423

《年額・一括での受け取り》 金額記入なし

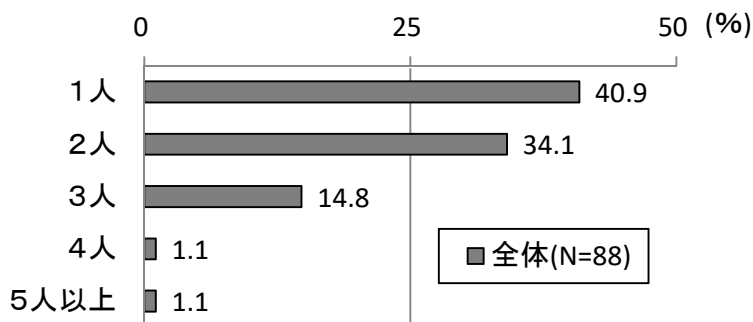
※受給金額と、受給人数について記入された数値をもとに、子ども1人あたりの受給金額の合計金額を、無回答を除く標本数により平均を算出した。

問5-2-2 【現在は受けていない、または受けたことがないと答えた方に】養育費を受けていない子どもの人数をご記入ください。

養育費を受けていない子どもの人数は、「1人」が40.9%で最も割合が高く、次いで「2人」が34.1%、「3人」が14.8%となっている。

父子家庭になってからの経過年数別にみると、5年以上での回答が多く、10年以上から「2人」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-2-26 養育費を受けていない子どもの人数



図表Ⅲ-2-27 養育費を受けていない子どもの人数

		標本数	1人	2人	3人	4人	5人以上	無回答
全体		88	36	30	13	1	1	7
		100.0	40.9	34.1	14.8	1.1	1.1	8.0
経過年数別	1年未満	4	50.0	50.0	-	-	-	-
	1～2年未満	8	62.5	12.5	-	-	-	25.0
	2～3年未満	7	57.1	28.6	14.3	-	-	-
	3～4年未満	18	44.4	27.8	5.6	-	-	22.2
	4～5年未満	2	50.0	-	50.0	-	-	-
	5～10年未満	29	37.9	27.6	27.6	3.4	-	3.4
	10～15年未満	17	29.4	58.8	11.8	-	-	-
	15年以上	3	-	66.7	-	-	33.3	-
無回答		-	-	-	-	-	-	-
状況別 養育費の 取決めの	裁判所、公正証書により取り決めをしている	4	50.0	25.0	-	-	-	25.0
	上記以外の文書により、取り決めをしている	6	33.3	33.3	33.3	-	-	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	8	25.0	25.0	25.0	-	-	25.0
	取り決めをしていない	70	42.9	35.7	12.9	1.4	1.4	5.7
	無回答	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	533	44.5	32.8	13.1	0.9	0.6	8.1
	北九州市	232	53.9	30.6	9.5	1.7	-	4.3
	福岡市	294	47.3	35.7	10.2	1.4	0.3	5.1
	母子家庭	94	46.8	29.8	10.6	2.1	1.1	9.6

(5) 離婚した妻との面会交流の取り決め

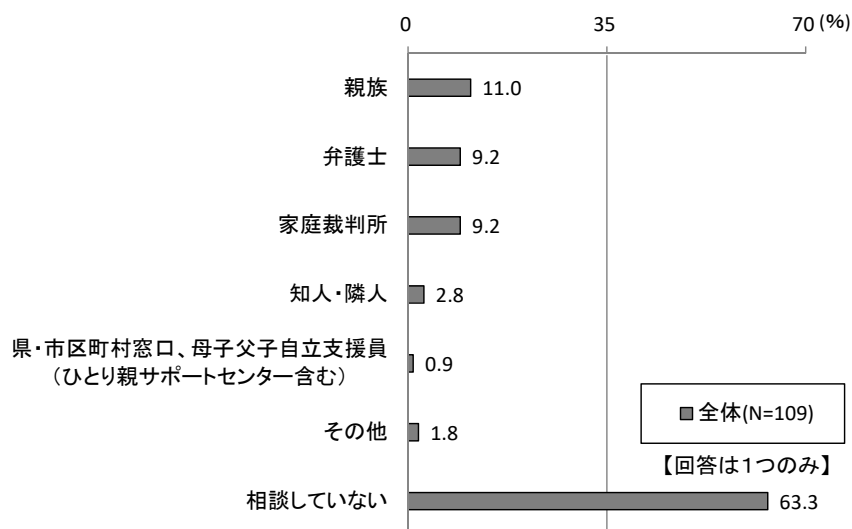
問5-3 【父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】あなたの離別した妻との子どもとの面会交流の取り決めについておたずねします。

(ア) 面会交流についての相談相手

ア. あなたは、離婚の際またはその後、面会交流のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（○印は1つ）

離婚した妻との面会交流に関する相談先では、「相談していない」が63.3%を占め、具体的な相談先では「親族」が11.0%、「弁護士」「家庭裁判所」がいずれも9.2%で続いている。年齢別にみると、29歳以下を除き「相談していない」の割合が高い。面会交流の取り決め状況別にみると、裁判所において取り決めをしている場合「弁護士」が41.7%と最も割合が高く、そのほかでは「相談していない」の割合が高くなっている。面会交流の実施状況別にみると、過去に面会交流を行ったことがある人では「家庭裁判所」を始め他の相談先の割合も、他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－２－２８ 面会交流についての相談相手



図表Ⅲ－２－２９ 面会交流についての相談相手

		標本数	親族	知人・隣人	弁護士	県・市区町村窓口、 母子父子自立支援員 (ひとり親サポートセンター含む)	家庭裁判所	その他	相談していない	無回答
全体		109 100.0	12 11.0	3 2.8	10 9.2	1 0.9	10 9.2	2 1.8	69 63.3	2 1.8
年齢別	29歳以下	4	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-
	30～34歳	9	-	-	22.2	-	-	11.1	66.7	-
	35～39歳	9	-	22.2	-	-	-	-	66.7	11.1
	40～44歳	22	27.3	4.5	9.1	4.5	13.6	-	40.9	-
	45～49歳	34	8.8	-	8.8	-	8.8	-	70.6	2.9
	50歳以上	29	3.4	-	10.3	-	3.4	3.4	79.3	-
	無回答	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
状況別	裁判所において、取り決めている	12	-	-	41.7	-	41.7	-	16.7	-
	上記以外で、文書により、取り決めている	11	36.4	-	18.2	-	-	-	45.5	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	12	16.7	16.7	8.3	-	-	8.3	50.0	-
	取り決めをしていない	71	8.5	1.4	2.8	1.4	7.0	1.4	77.5	-
無回答	3	-	-	-	-	-	-	33.3	66.7	
実施状況別	現在、面会交流を行っている	51	9.8	2.0	9.8	2.0	7.8	3.9	64.7	-
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	14.3	-	14.3	-	21.4	-	50.0	-
	面会交流を行ったことがない	36	11.1	2.8	5.6	-	8.3	-	72.2	-
	無回答	8	12.5	12.5	12.5	-	-	-	37.5	25.0
参考	県(三市を除く)	614	12.5	2.3	8.5	0.2	6.7	1.3	65.8	2.8
	北九州市	271	14.8	1.8	13.7	0.7	6.6	0.4	60.5	1.5
	福岡市	332	6.9	1.8	9.3	0.3	7.2	1.5	71.7	1.2
	母子家庭	146	13.0	4.1	11.0	2.1	6.2	2.1	60.3	1.4

(イ) 面会交流の取り決め状況について

イ. 面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。(○印は 1 つ)

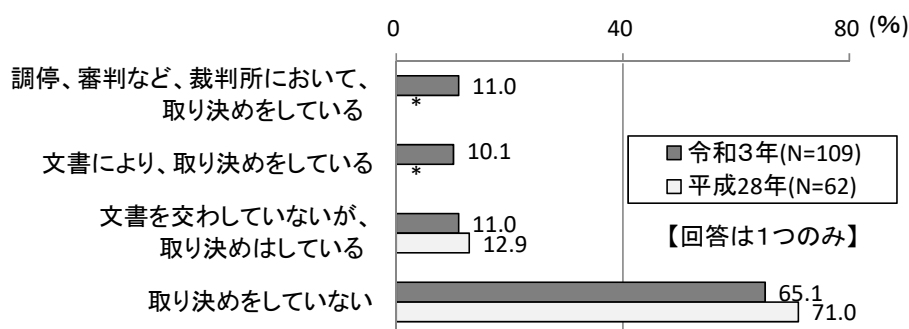
離婚した妻との面会交流の取り決めについては、「調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている」「文書を交わしていないが、取り決めはしている」がいずれも 11.0% を占め、「文書による取り決めをしている」を合わせた『取り決めをしている』割合は 32.1% である。一方で「取り決めをしていない」は 65.1% を占めている。

面会交流について『取り決めをしている』割合は、前回調査よりやや増加している。

年齢別にみると、45 歳以上の年齢層では「取り決めをしていない」の割合が 7 割台と高くなっている。

養育費の取り決め状況別では、養育費について取り決めをしている人は、面会交流でも取り決めをしている割合が高くなっている。

図表Ⅲ－２－３０ 面会交流の取り決め



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ－２－３１ 面会交流の取り決め

		標本数	裁判所、調停、審判など、 取り決めをしている	上記以外で、文書により、 取り決めをしている	文書を交わしていないが、 取り決めをしている	取り決めをしていない	無回答
全体		109 100.0	12 11.0	11 10.1	12 11.0	71 65.1	3 2.8
時系列	平成28年	62	14.5		12.9	71.0	1.6
	平成23年	39	17.9			82.1	-
年齢別	29歳以下	4	50.0	-	-	50.0	-
	30～34歳	9	11.1	11.1	33.3	44.4	-
	35～39歳	9	11.1	-	11.1	66.7	11.1
	40～44歳	22	13.6	13.6	13.6	54.5	4.5
	45～49歳	34	11.8	8.8	5.9	70.6	2.9
	50歳以上	29	3.4	10.3	10.3	75.9	-
	無回答	2	-	50.0	-	50.0	-
経過年数別	1年未満	5	-	20.0	40.0	40.0	-
	1～2年未満	9	11.1	-	11.1	77.8	-
	2～3年未満	9	22.2	11.1	22.2	44.4	-
	3～4年未満	23	13.0	13.0	4.3	60.9	8.7
	4～5年未満	2	-	-	-	100.0	-
	5～10年未満	38	13.2	13.2	7.9	63.2	2.6
	10～15年未満	19	5.3	5.3	5.3	84.2	-
	15年以上	4	-	-	50.0	50.0	-
無回答	-	-	-	-	-	-	
状況別	裁判所、公正証書により取り決めをしている	13	69.2	-	7.7	23.1	-
	上記以外の文書により、取り決めをしている	9	-	66.7	-	33.3	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	8	-	25.0	37.5	37.5	-
	取り決めをしていない	77	2.6	3.9	10.4	80.5	2.6
	無回答	2	50.0	-	-	-	50.0
参考	県(三市を除く)	614	13.8	8.3	14.0	61.4	2.4
	北九州市	271	15.1	11.4	15.9	55.4	2.2
	福岡市	332	12.3	13.0	17.2	56.0	1.5
	母子家庭	146	19.9	8.9	11.6	58.9	0.7

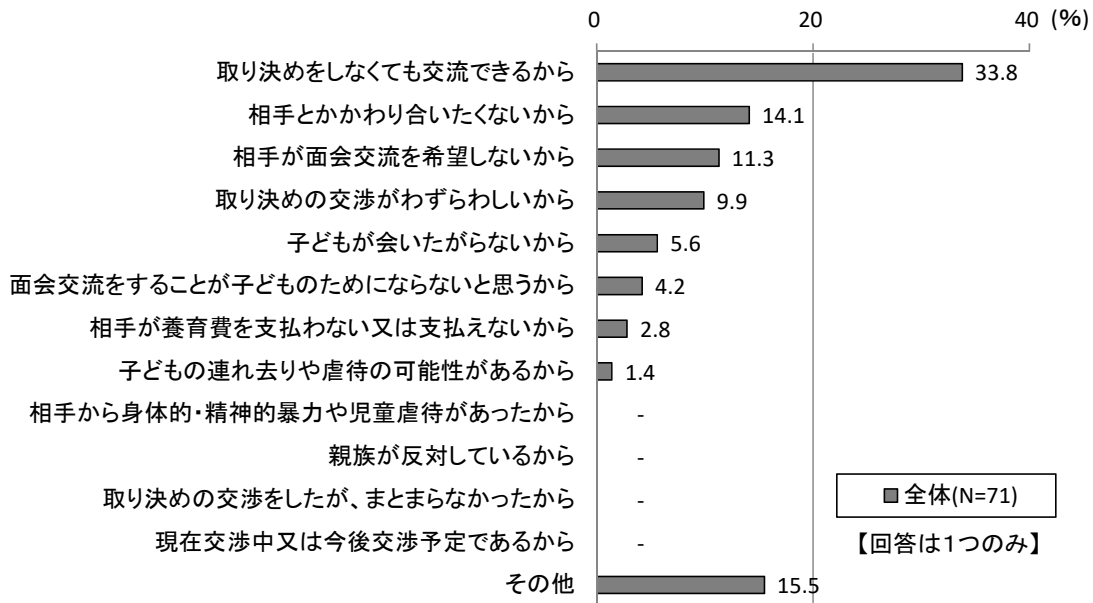
※平成28年は「文書を交わして取り決めをしている」、平成23年は「取り決めをしている」の数値

(ウ) 面会交流の取り決めをしていない理由

問5-3-1 【面会交流の取り決めをしていないと答えた方に】面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。
(○印は1つ)

離婚した妻との面会交流の取り決めをしていない理由では、「取り決めをしなくても交流できるから」が33.8%で最も割合が高く、次いで「相手とかかわり合いたくないから」が14.1%、「相手が面会交流を希望しないから」が11.3%で続いている。

図表Ⅲ－２－32 面会交流の取り決めをしていない理由



図表Ⅲ－２－33 面会交流の取り決めをしていない理由

		標本数	わ取り決めの交渉が	や相手から身体的・精神的暴力	から相手とかかわり合いたくない	から相手が面会交流を希望しない	きる取り決めの交渉がわずらわしいから	虐待の可能性があるから	子どもが会いたがらないから	又は相手が養育費を支払わない	の面会交流をすることが子ども	親族が反対しているから	取り決めの交渉をしたが、	現在交渉中又は今後	その他	無回答
全体		71	7	-	10	8	24	1	4	2	3	-	-	-	11	1
		100.0	9.9	-	14.1	11.3	33.8	1.4	5.6	2.8	4.2	-	-	-	15.5	1.4
理由別	死別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	離婚	71	9.9	-	14.1	11.3	33.8	1.4	5.6	2.8	4.2	-	-	-	15.5	1.4
	その他の生別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	377	8.0	3.4	20.7	8.5	34.0	1.3	5.8	1.9	5.6	-	1.6	1.1	7.4	0.8
	北九州市	150	7.3	2.0	16.7	10.7	32.7	1.3	7.3	1.3	6.7	1.3	0.7	0.7	10.0	1.3
	福岡市	186	7.0	3.2	18.3	9.7	36.0	2.7	3.8	1.1	4.3	-	1.6	-	11.8	0.5
	母子家庭	86	8.1	3.5	27.9	11.6	11.6	1.2	7.0	8.1	3.5	-	1.2	-	12.8	3.5

(6) 面会交流の実施状況

問5-4 【父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に】面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。
(○印は1つ)

離婚した妻との面会交流の実施状況をみると、「現在、面会交流を行っている」が46.8%で最も割合が高く、次いで「面会交流を行ったことがない」が33.0%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」が12.8%を占めている。

前回調査に比べ、「現在、面会交流を行っている」の割合が8.1ポイント増加し、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」が8.2ポイント減少している。

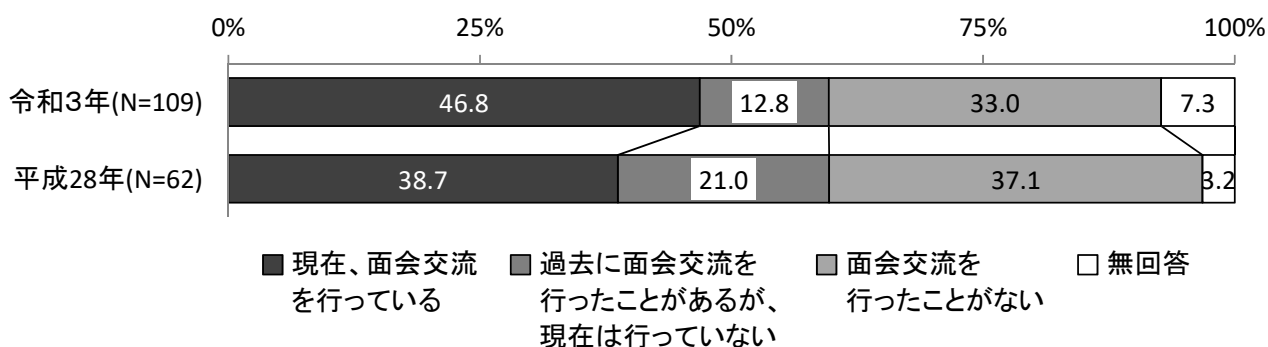
父子家庭になってからの経過年数別では、10年以上の人では「面会交流を行ったことがない」の割合が5割台を占める。

養育費の取り決め状況別では、裁判所、公正証書による取り決め、それ以外の文書により取り決めをしている人では、「現在、面会交流を行っている」の割合が高くなっている。

養育費の受給状況別では、現在も受けている人で「現在、面会交流を行っている」が69.2%と、他に比べ高くなっている。

面会交流の取り決め状況別では、何らかの取り決めをしている場合「現在、面会交流を行っている」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－34 面会交流の実施状況



図表Ⅲ－２－３５ 面会交流の実施状況

(%)

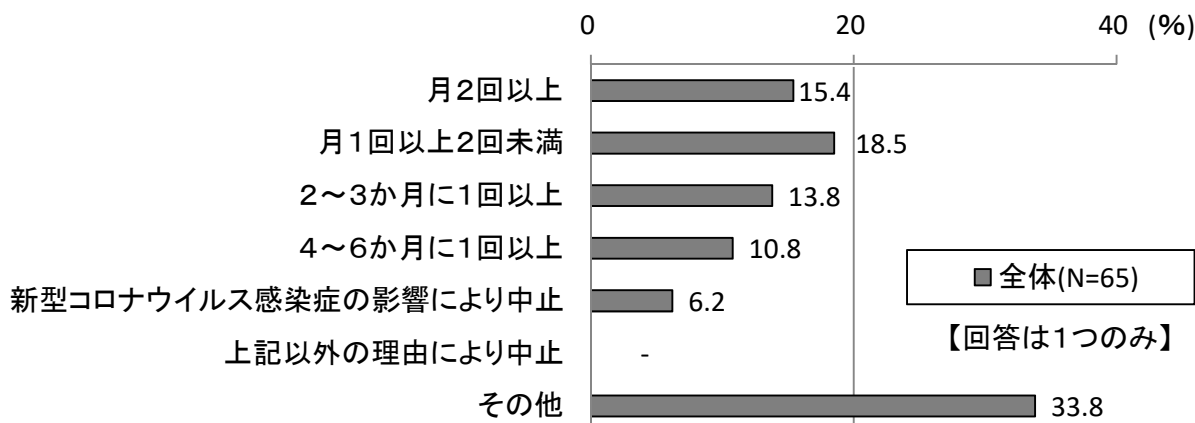
		標本数	現在、面会交流を行っている	過去の面会交流を行っているが	面会交流を行ったことがない	無回答
全体		109 100.0	51 46.8	14 12.8	36 33.0	8 7.3
時系列	平成28年	62	38.7	21.0	37.1	3.2
	平成23年	7	71.4	-	28.6	-
年齢別	29歳以下	4	25.0	25.0	25.0	25.0
	30～34歳	9	44.4	33.3	11.1	11.1
	35～39歳	9	22.2	-	55.6	22.2
	40～44歳	22	54.5	4.5	31.8	9.1
	45～49歳	34	47.1	17.6	32.4	2.9
	50歳以上	29	48.3	10.3	37.9	3.4
	無回答	2	100.0	-	-	-
経過年数別	1年未満	5	40.0	-	40.0	20.0
	1～2年未満	9	44.4	11.1	33.3	11.1
	2～3年未満	9	55.6	-	44.4	-
	3～4年未満	23	47.8	8.7	21.7	21.7
	4～5年未満	2	-	-	100.0	-
	5～10年未満	38	60.5	15.8	21.1	2.6
	10～15年未満	19	26.3	21.1	52.6	-
	15年以上	4	25.0	25.0	50.0	-
	無回答	-	-	-	-	-
状況別	裁判所、公正証書により取り決めをしている	13	61.5	23.1	7.7	7.7
	上記以外の文書により、取り決めをしている	9	66.7	11.1	22.2	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	8	50.0	-	50.0	-
	取り決めをしていない	77	42.9	13.0	36.4	7.8
	無回答	2	-	-	50.0	50.0
別受養給育状況	現在も受けている	13	69.2	23.1	7.7	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	-	50.0	50.0
	受けたことがない	86	47.7	10.5	37.2	4.7
	無回答	8	12.5	25.0	25.0	37.5
状況別	裁判所において、取り決めをしている	12	58.3	25.0	8.3	8.3
	上記以外で、文書により、取り決めをしている	11	72.7	9.1	9.1	9.1
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	12	41.7	-	50.0	8.3
	取り決めをしていない	71	43.7	14.1	39.4	2.8
	無回答	3	-	-	-	100.0
参考	県(三市を除く)	614	42.7	19.4	31.6	6.4
	北九州市	271	45.4	17.0	32.8	4.8
	福岡市	332	48.5	18.1	28.6	4.8
	母子家庭	146	31.5	21.9	43.2	3.4

※平成23年調査では、面会交流の取り決めをしている人へのみ尋ねている。

問5-4-1 【現在、面会交流を行っている、または過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていないと答えた方に】面会交流の頻度について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

面会交流の頻度をみると「月1回以上2回未満」が18.5%、「月2回以上」が15.4%、「2～3か月に1回以上」が13.8%で続いている。

図表Ⅲ-2-36 面会交流の頻度



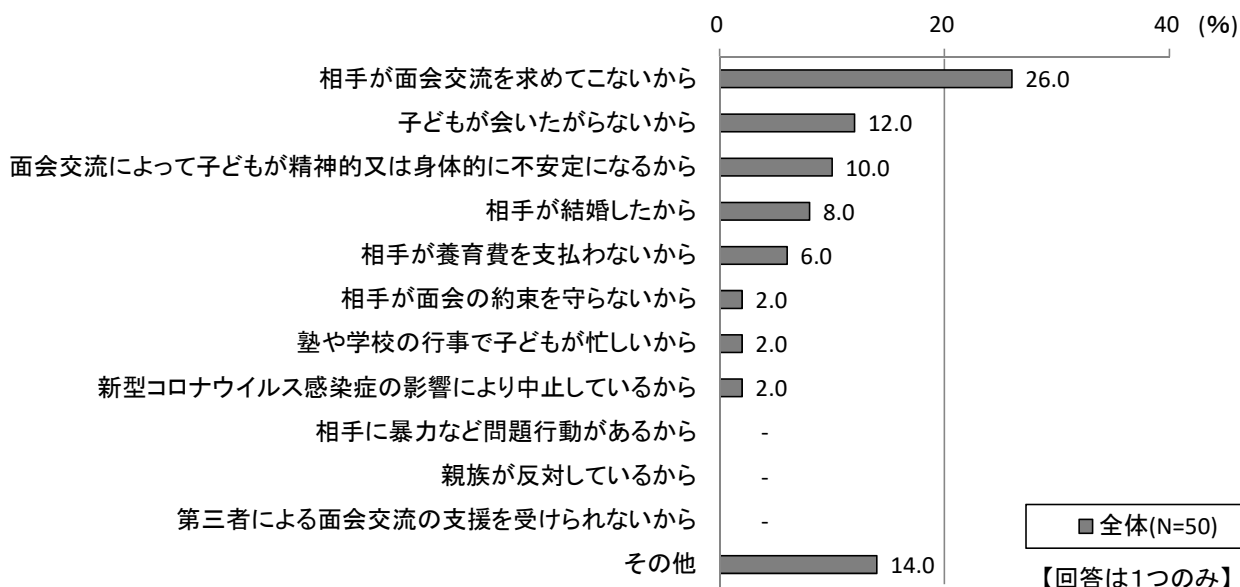
図表Ⅲ-2-37 面会交流の頻度

		標本数	月2回以上	月1回以上2回未満	2～3か月に1回以上	4～6か月に1回以上	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	上記以外の理由により中止	その他	無回答
全体		65	10	12	9	7	4	-	22	1
		100.0	15.4	18.5	13.8	10.8	6.2	-	33.8	1.5
状況別 取決めの 面会交流の 別実施	裁判所において、取り決めをしている	10	10.0	20.0	10.0	-	20.0	-	40.0	-
	上記以外で、文書により、取り決めをしている	9	11.1	33.3	11.1	11.1	-	-	33.3	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	5	-	40.0	40.0	-	20.0	-	-	-
	取り決めをしていない	41	19.5	12.2	12.2	14.6	2.4	-	36.6	2.4
		-	-	-	-	-	-	-	-	-
状況別 面会交流の 別実施	現在、面会交流を行っている	51	19.6	21.6	15.7	11.8	5.9	-	25.5	-
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	-	7.1	7.1	7.1	7.1	-	64.3	7.1
	面会交流を行ったことがない	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	381	21.0	20.5	15.0	11.0	5.2	4.7	19.2	3.4
	北九州市	169	20.7	18.9	12.4	13.6	6.5	7.1	17.2	3.6
	福岡市	221	21.7	21.7	10.4	10.0	5.0	5.9	20.8	4.5
	母子家庭	78	7.7	15.4	17.9	7.7	7.7	9.0	30.8	3.8

問5-4-2 【過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない、または面会交流を行ったことがないと答えた方に】現在、面会交流を行っていない理由について、最もあてはまるをひとつ選んでください。(〇印は1つ)

現在、面会交流を行っていない理由では、「相手が面会交流を求めてこないから」が26.0%で最も割合が高く、次いで「子どもが会いたがらないから」が12.0%で続いている。

図表Ⅲ－2－38 面会交流を行っていない理由



図表Ⅲ－2－39 面会交流を行っていない理由

		標本数	相手が養育費を支払わないから	相手が面会の約束を守らないから	子どもが会いたがらないから	子どもが学校の行事で忙しいから	身体的に精神的に不安定になるから	面会交流によって	問題行動があるから	相手に暴力など	相手が面会交流を求めてこないから	親族が反対しているから	第三者による面会交流の支援を受けられないから	相手が結婚したから	中止しているから	新型コロナウイルス感染症の影響により	その他	無回答	
全体		50	3	1	6	1	5	-	13	-	-	-	4	1	7	9			
		100.0	6.0	2.0	12.0	2.0	10.0	-	26.0	-	-	-	8.0	2.0	14.0	18.0			
経過年数別	1年未満	2	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	
	1～2年未満	4	-	-	-	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	25.0	-	-	50.0	
	2～3年未満	4	25.0	-	50.0	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3～4年未満	7	14.3	-	-	-	14.3	-	28.6	-	-	-	14.3	-	-	-	-	-	28.6
	4～5年未満	2	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0
	5～10年未満	14	7.1	-	14.3	7.1	14.3	-	21.4	-	-	-	7.1	-	-	-	21.4	7.1	-
	10～15年未満	14	-	-	7.1	-	-	-	35.7	-	-	-	14.3	-	-	-	21.4	21.4	-
	15年以上	3	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	313	2.6	1.9	19.2	1.9	11.2	0.6	27.5	1.3	-	4.2	2.9	14.4	12.5				
	北九州市	135	2.2	3.7	17.0	3.7	10.4	3.0	25.9	3.7	-	2.2	3.7	17.0	7.4				
	福岡市	155	1.9	3.2	16.1	1.9	7.7	3.9	25.2	1.9	-	7.1	3.9	19.4	7.7				
	母子家庭	95	9.5	-	15.8	-	4.2	5.3	26.3	1.1	-	6.3	3.2	16.8	11.6				

(7) 父子家庭になった当時困ったこと

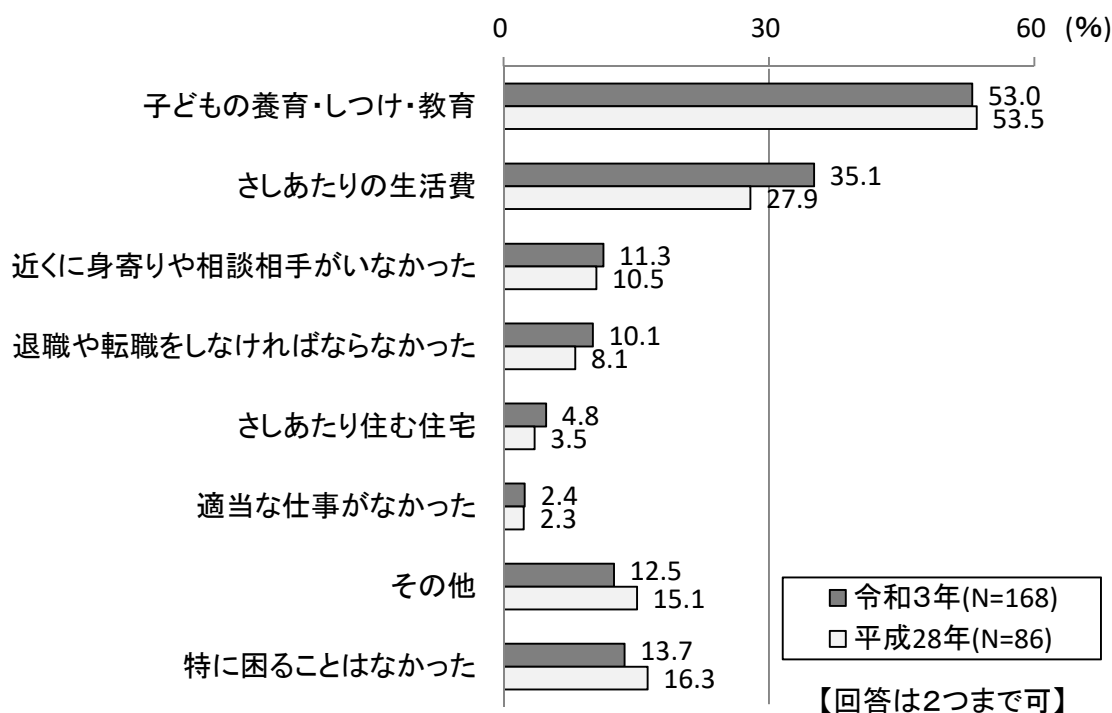
問6 あなたは父子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(○印は2つまで)

父子家庭になった当時困ったことは、「子どもの養育・しつけ・教育」が53.0%と過半数を占めており、次いで「さしあたりの生活費」が35.1%で続いており、「特に困ることはなかった」は13.7%であった。前回調査と比べると、「さしあたりの生活費」が7.2ポイント増加している。

父子家庭になった理由別では、死別で「子どもの養育・しつけ・教育」が特に高い割合を占めている。

父子家庭になった当時の仕事の有無別にみると、仕事を持っていなかった場合、「さしあたりの生活費」の割合が66.7%と高くなっている。

図表Ⅲ－2－40 父子家庭になった当時困ったこと〔複数回答〕



図表Ⅲ－２－４１ 父子家庭になった当時困ったこと〔複数回答〕

			さしあ たりの 生活費	し つ つ け の 養 育 ・ 教 育	さ し あ た り 住 む 住 宅	な あ た り の 仕 事 が な か っ た	退 職 や 転 職 を し な か っ た	相 手 が い な か っ た か ら の 相 談	そ の 他	な あ た り の 困 り の こ と は	無 回 答
全 体		168 100.0	59 35.1	89 53.0	8 4.8	4 2.4	17 10.1	19 11.3	21 12.5	23 13.7	2 1.2
時系列	平成28年	86	27.9	53.5	3.5	2.3	8.1	10.5	15.1	16.3	7.0
	平成23年	54	35.2	63.0	5.6	7.4	13.0	3.7	16.7	3.7	1.9
理 由 別	死別	41	22.0	75.6	2.4	2.4	7.3	12.2	22.0	2.4	-
	離婚	109	39.4	44.0	6.4	0.9	11.0	11.9	10.1	18.3	0.9
	その他の生別	16	37.5	50.0	-	12.5	12.5	6.3	6.3	12.5	6.3
	無回答	2	50.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-
有仕当 無事時 別のの	持っていた	160	33.8	54.4	4.4	1.3	10.0	11.9	13.1	14.4	0.6
	持っていなかった	6	66.7	33.3	16.7	33.3	16.7	-	-	-	-
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0
参 考	県(三市を除く)	854	35.5	52.6	2.7	3.4	10.8	10.0	11.1	15.9	1.3
	北九州市	388	34.3	49.7	4.9	1.5	10.3	11.1	11.3	13.9	1.5
	福岡市	484	29.8	51.9	4.5	5.2	12.2	14.7	13.6	12.8	1.4
	母子家庭	204	61.3	30.9	6.4	14.2	9.3	7.4	5.9	14.7	2.9

(8) 父子家庭になった当時の父子福祉施策の認知経路

問7 父子家庭になった当時、児童扶養手当などの父子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。(〇印は2つまで)

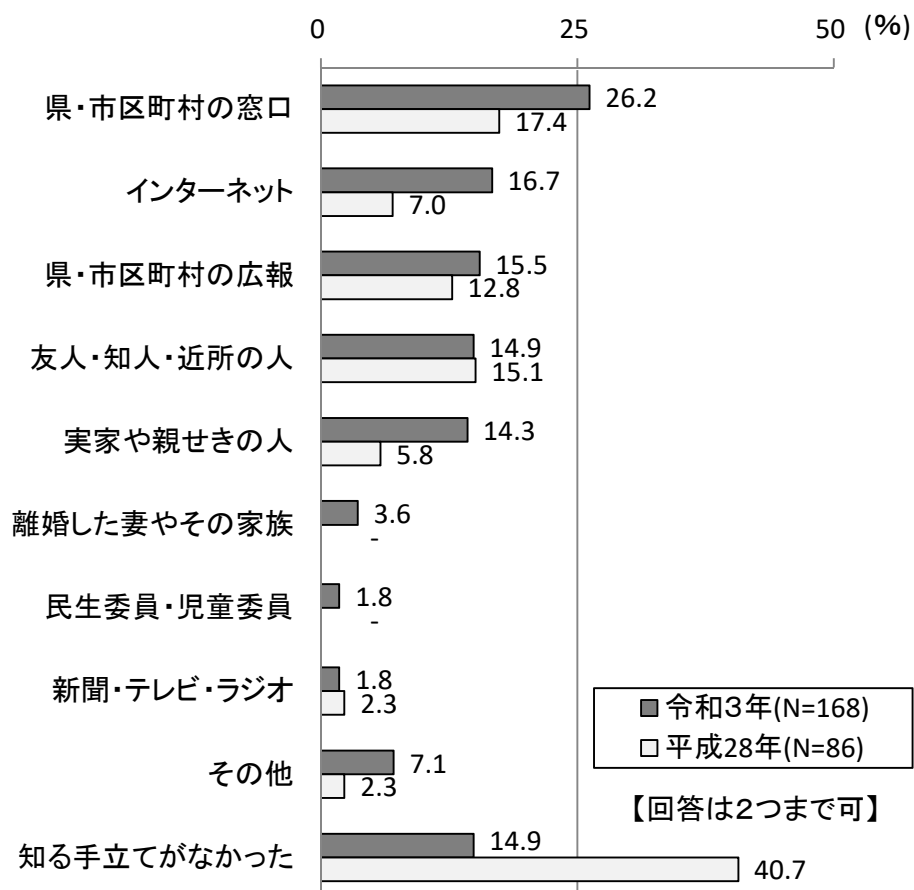
父子家庭になった当時、児童扶養手当等の父子福祉施策をどのように知ったかについては、「県・市区町村の窓口」が26.2%で最も割合が高く、次いで「インターネット」が16.7%、「県・市区町村の広報」が15.5%、「友人・知人・近所の人」が14.9%となっており、市や県の窓口やインターネット、身近な人たちが主な情報源となっている。また、前回調査に比べ、「県・市区町村の窓口」「インターネット」の割合が増加している。

年齢別にみると、年齢層が高くなるほど「実家や親せきの人」の割合が低くなっている。

同居家族別にみると、父子のみの世帯では、「インターネット」(24.7%)の割合が他に比べて高くなっている。

父子家庭になった当時の仕事の有無別では、仕事を持っていなかった人で「民生委員・児童委員」(16.7%)、「友人・知人・近所の人」(33.3%)の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－42 当時の父子福祉施策の認知経路 [複数回答]



図表Ⅲ－２－４３ 当時の父子福祉施策の認知経路〔複数回答〕

(%)

		標本数	県・市区町村の広報	県・市区町村の窓口	民生委員・児童委員	実家や親せきの人	離婚した妻やその家族	友人・知人・近所の人	新聞・テレビ・ラジオ	インターネット	その他	知る手立てがなかった	無回答
全体		168 100.0	26 15.5	44 26.2	3 1.8	24 14.3	6 3.6	25 14.9	3 1.8	28 16.7	12 7.1	25 14.9	6 3.6
前回	平成28年	86	12.8	17.4	-	5.8	-	15.1	2.3	7.0	2.3	40.7	4.7
年齢別	29歳以下	4	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	10	20.0	20.0	-	40.0	10.0	30.0	-	10.0	10.0	-	-
	35～39歳	12	16.7	33.3	8.3	25.0	8.3	-	-	16.7	-	8.3	8.3
	40～44歳	32	21.9	18.8	6.3	15.6	3.1	21.9	-	15.6	6.3	15.6	3.1
	45～49歳	48	14.6	27.1	-	8.3	2.1	14.6	2.1	22.9	8.3	10.4	4.2
	50歳以上	60	13.3	26.7	-	8.3	3.3	13.3	3.3	13.3	8.3	23.3	3.3
	無回答	2	-	50.0	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-
同居家族別	父子のみ	85	11.8	23.5	2.4	14.1	2.4	12.9	2.4	24.7	7.1	12.9	5.9
	20歳以上の子ども	26	19.2	26.9	3.8	7.7	7.7	7.7	3.8	15.4	15.4	19.2	3.8
	父	22	36.4	27.3	4.5	13.6	-	27.3	-	4.5	4.5	9.1	-
	母	41	24.4	29.3	2.4	17.1	2.4	17.1	-	2.4	4.9	19.5	-
	その他	14	35.7	14.3	-	7.1	14.3	21.4	-	14.3	-	14.3	-
無回答	14	7.1	35.7	-	21.4	-	28.6	-	7.1	-	14.3	-	
子どもの年齢別	0歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2歳	2	-	50.0	-	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-
	3歳	2	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-
	4歳	3	-	66.7	-	33.3	-	-	33.3	33.3	-	-	-
	5歳	4	50.0	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-
	6歳	8	37.5	62.5	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-
	7歳	7	14.3	42.9	-	28.6	14.3	14.3	-	-	-	-	-
	8歳	13	15.4	15.4	-	15.4	-	7.7	-	30.8	7.7	15.4	-
	9歳	12	16.7	41.7	8.3	8.3	16.7	16.7	-	33.3	-	8.3	-
	10歳	14	-	14.3	-	28.6	7.1	7.1	-	14.3	21.4	7.1	-
	11歳	14	14.3	35.7	-	7.1	-	28.6	-	35.7	-	-	7.1
	12歳	15	13.3	20.0	6.7	6.7	6.7	20.0	-	13.3	6.7	13.3	6.7
	13歳	21	14.3	19.0	-	9.5	-	19.0	-	14.3	9.5	19.0	4.8
	14歳	14	21.4	35.7	-	28.6	-	21.4	-	7.1	-	7.1	-
	15歳	20	10.0	10.0	-	15.0	5.0	40.0	-	5.0	5.0	25.0	10.0
	16歳	23	21.7	13.0	-	21.7	4.3	4.3	-	13.0	8.7	21.7	4.3
	17歳	25	8.0	36.0	-	4.0	-	12.0	4.0	16.0	12.0	20.0	4.0
	18歳	29	13.8	20.7	3.4	10.3	-	20.7	-	20.7	10.3	17.2	-
19歳	19	21.1	15.8	-	10.5	10.5	21.1	5.3	15.8	-	21.1	-	
無回答	9	11.1	11.1	11.1	22.2	11.1	-	-	22.2	22.2	11.1	-	
有仕当無事時別の	持っていた	160	16.3	26.3	1.3	15.0	3.8	14.4	1.9	16.9	7.5	14.4	3.1
	持っていなかった	6	-	33.3	16.7	-	-	33.3	-	16.7	-	16.7	-
	無回答	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0
参考	県(三市を除く)	854	15.2	38.6	1.8	12.5	2.6	16.5	0.6	13.3	4.7	14.1	2.8
	北九州市	388	12.6	29.1	1.5	11.1	1.0	15.7	1.3	16.0	6.7	20.6	3.1
	福岡市	484	11.8	27.3	0.8	8.5	3.7	11.0	1.7	27.7	3.7	21.3	2.1
	母子家庭	204	14.7	59.8	0.5	10.8	0.5	20.6	1.0	13.7	3.4	2.0	2.9

4. 仕事の状況

(1) 父子家庭になった当時の仕事の状況

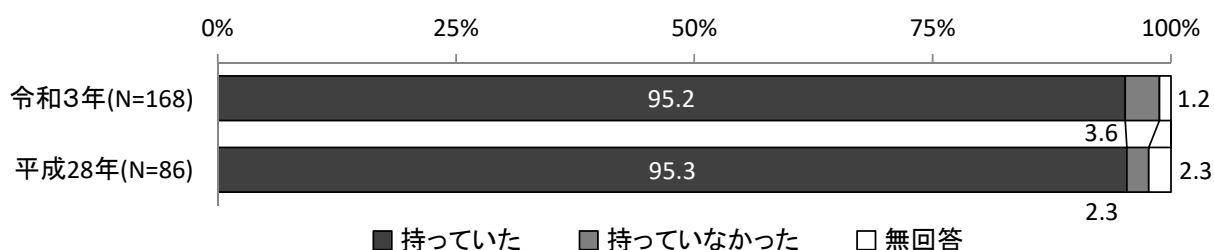
(ア) 父子家庭になった当時の仕事の有無

問8 父子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(○印は1つ)

父子家庭になった当時の仕事の有無は、仕事を「持っていた」が95.2%、「持っていなかった」は3.6%で、ほとんどの人が仕事を持っており、前回調査との比較でも、大きな差はみられなかった。

年齢別にみると、35～39歳では「持っていた」(83.3%)の割合が、他に比べやや低くなっている。

図表Ⅲ－2－44 父子家庭になった当時の仕事の有無



図表Ⅲ－2－45 父子家庭になった当時の仕事の有無 (%)

		標本数	持っていた (%)	持っていなかった (%)	無回答 (%)
全体		168 100.0	160 95.2	6 3.6	2 1.2
時系列	平成28年	86	95.3	2.3	2.3
	平成23年	54	90.7	7.4	1.9
年齢別	29歳以下	4	100.0	-	-
	30～34歳	10	100.0	-	-
	35～39歳	12	83.3	16.7	-
	40～44歳	32	96.9	-	3.1
	45～49歳	48	97.9	-	2.1
	50歳以上	60	93.3	6.7	-
	無回答	2	100.0	-	-
理由別	死別	41	95.1	4.9	-
	離婚	109	96.3	2.8	0.9
	その他の生別	16	87.5	6.3	6.3
	無回答	2	100.0	-	-
参考	県(三市を除く)	854	94.4	4.6	1.1
	北九州市	388	92.8	6.4	0.8
	福岡市	484	92.6	6.8	0.6
	母子家庭	204	69.1	28.9	2.0

(イ) 父子家庭になった当時の就業形態

問 8-1 【持っていたと答えた方に】あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。

(○印は1つ)

父子家庭になった当時仕事を持っていた人の就業形態は、「正社員・正職員」が 74.4%、「自営業主」が 15.0%で続いている。前回調査との比較では、特に大きな差はみられなかった。

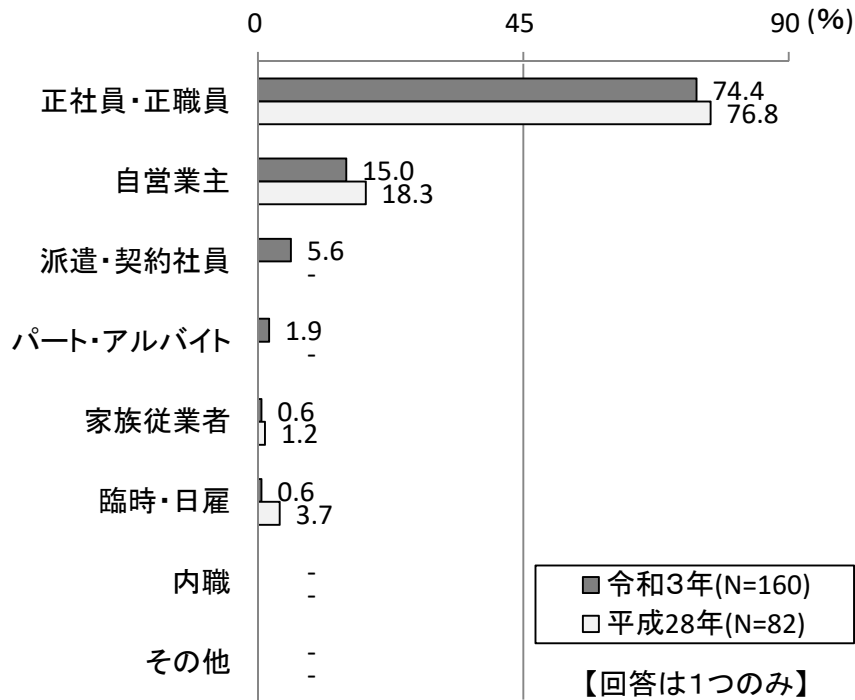
年齢別にみると、すべての年代で「正社員・正職員」の割合が高くなっている。

父子家庭になった理由別にみると、死別の場合「正社員・正職員」(87.2%)が特に高くなっている。

現在の仕事の有無別では、現在仕事を持っていない人で「派遣・契約社員」(25.0%)の割合が高くなっている。

現在の就業形態別では、自営業主、正社員・正職員、派遣・契約社員では、現状と同じ形態での回答割合が高くなっている。

図表Ⅲ－２－４６ 父子家庭になった当時の就業形態



図表Ⅲ－２－４７ 父子家庭になった当時の就業形態

											(%)
		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日雇	内職	その他	無回答
全体		160 100.0	24 15.0	1 0.6	119 74.4	9 5.6	3 1.9	1 0.6	-	-	3 1.9
時系列	平成28年	82	18.3	1.2	76.8	-	-	3.7	-	-	-
	平成23年	49	10.2	4.1	83.7	2.0	-	-	-	-	-
年齢別	29歳以下	4	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	10	20.0	-	70.0	10.0	-	-	-	-	-
	35～39歳	10	-	-	90.0	-	-	10.0	-	-	-
	40～44歳	31	6.5	-	80.6	6.5	3.2	-	-	-	3.2
	45～49歳	47	12.8	2.1	76.6	4.3	2.1	-	-	-	2.1
	50歳以上	56	25.0	-	66.1	7.1	-	-	-	-	1.8
	無回答	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-
理由別	死別	39	12.8	-	87.2	-	-	-	-	-	-
	離婚	105	12.4	1.0	72.4	7.6	2.9	1.0	-	-	2.9
	その他の生別	14	42.9	-	50.0	7.1	-	-	-	-	-
	無回答	2	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	152	15.8	0.7	74.3	4.6	2.0	0.7	-	-	2.0
	持っていない	8	-	-	75.0	25.0	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の 就業 形態別	自営業主	25	84.0	-	12.0	-	-	-	-	-	4.0
	家族従業者	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	111	0.9	-	94.6	0.9	1.8	0.9	-	-	0.9
	派遣・契約社員	8	12.5	-	25.0	50.0	-	-	-	-	12.5
	パート・アルバイト	6	16.7	-	33.3	33.3	16.7	-	-	-	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	806	14.0	2.6	71.0	5.0	2.4	1.9	-	1.1	2.1
	北九州市	360	11.9	1.1	76.7	3.6	1.7	1.9	-	1.1	1.9
	福岡市	448	14.5	1.1	70.5	6.5	4.7	0.4	-	0.7	1.6
	母子家庭	141	3.5	4.3	39.0	5.0	41.8	3.5	0.7	0.7	1.4

※「パート・アルバイト」…平成28年以前は「パートタイマー」の数値

※「臨時・日雇」…平成28年以前は「臨時・日雇など」の数値

(ウ) 父子家庭になったことによる転職・退職経験とその理由

問8-2 【持っていたと答えた方に】あなたは父子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。(〇印は1つ)

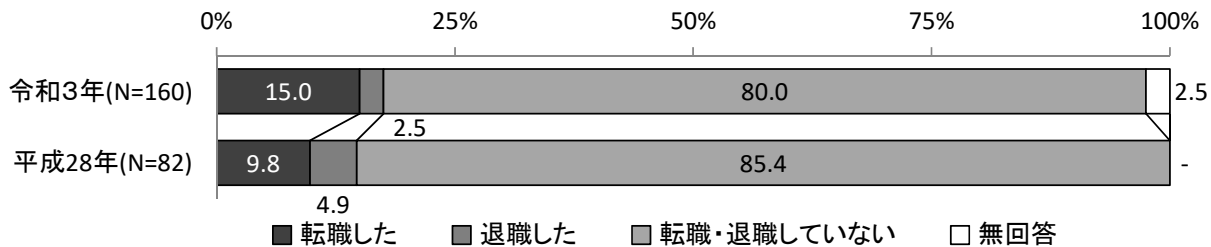
父子家庭になったことで転職や退職したかについては、「転職・退職していない」の割合が80.0%と最も高く、「転職した」は15.0%、「退職した」は2.5%となっている。

前回調査と比べると、「転職した」が5.2ポイント増加し、「転職・退職していない」が5.4ポイント減少している。

年齢別でみると、30歳代では「転職した」人の割合が3割と、他の年代に比べ高くなっている。

父子家庭になった理由別にみると、死別の場合「転職・退職していない」(84.6%)の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ-2-48 父子家庭になったことによる転職・退職経験



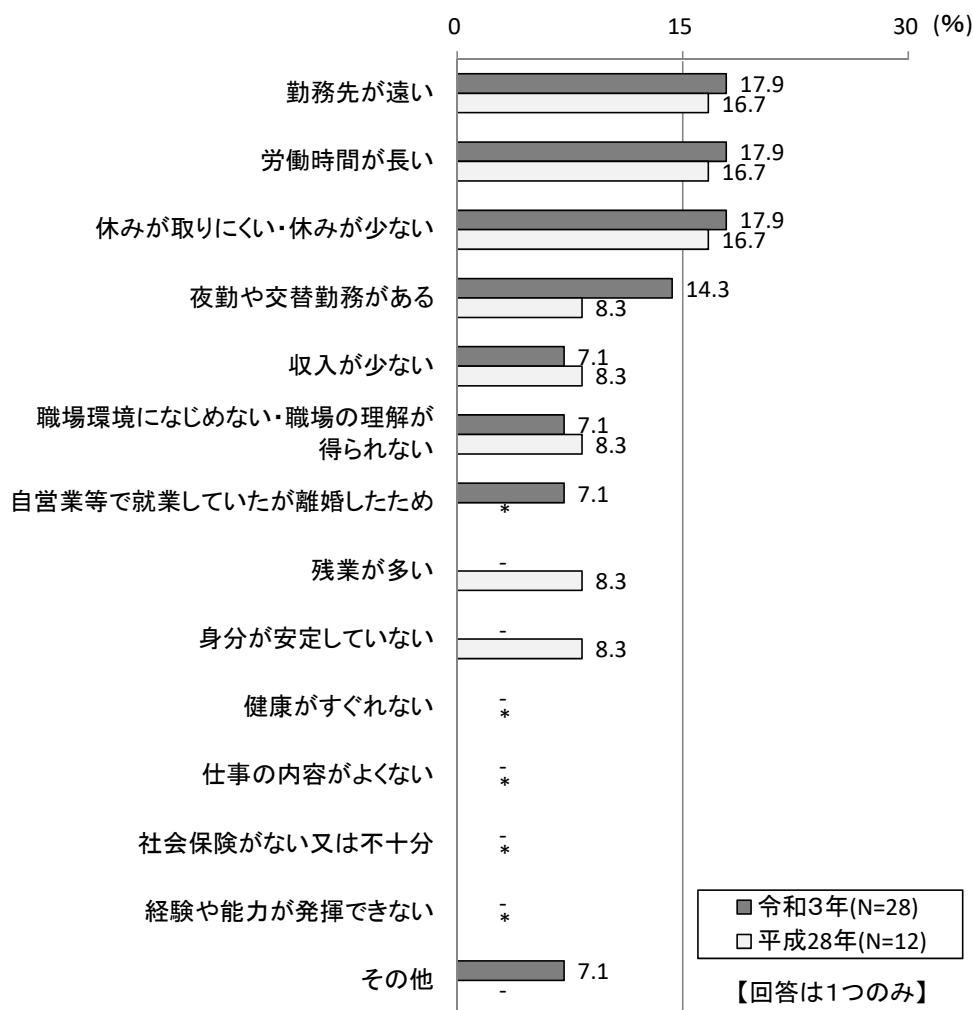
図表Ⅲ-2-49 父子家庭になったことによる転職・退職経験 (%)

		標本数	転職した (%)	退職した (%)	転職・退職していない (%)	無回答 (%)
全体		160	15.0	2.5	80.0	2.5
時系列	平成28年	82	9.8	4.9	85.4	-
	平成23年	49	16.3	8.2	73.5	2.0
年齢別	29歳以下	4	25.0	-	75.0	-
	30～34歳	10	30.0	-	70.0	-
	35～39歳	10	30.0	-	70.0	-
	40～44歳	31	19.4	3.2	77.4	-
	45～49歳	47	6.4	2.1	89.4	2.1
	50歳以上	56	12.5	3.6	78.6	5.4
	無回答	2	50.0	-	50.0	-
理由別	死別	39	5.1	2.6	84.6	7.7
	離婚	105	18.1	1.9	80.0	-
	その他の生別	14	14.3	7.1	71.4	7.1
	無回答	2	50.0	-	50.0	-
参考	県(三市を除く)	806	15.1	5.6	76.6	2.7
	北九州市	360	12.8	6.7	76.7	3.9
	福岡市	448	15.0	6.9	75.0	3.1
	母子家庭	141	27.0	5.7	64.5	2.8

問 8-2-1 【転職した又は退職したと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

父子家庭になったことで転職・退職した理由は、「勤務先が遠い」「労働時間が長い」「休みが取りにくい・休みが少ない」で、いずれも 17.9%を占めている。
 前回調査に比べ、「夜勤や交替勤務がある」で 6.0 ポイント増加している。

図表Ⅲ-2-50 父子家庭になったことによる転職・退職した理由



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ－２－５１ 父子家庭になったことによる転職・退職した理由

		(%)																
		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい・休みが少ない	収入が少ない	身分が安定していない	職場環境になじめない・職場の理解が得られない	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	社会保険がない又は不十分	経験や能力が発揮できない	離婚したため	自営業等で就業していたが	その他	無回答
全体		28 100.0	5 17.9	5 17.9	4 14.3	-	5 17.9	2 7.1	-	2 7.1	-	-	-	-	-	2 7.1	2 7.1	1 3.6
時系列	平成28年	12	16.7	16.7	8.3	8.3	16.7	8.3	8.3	8.3	-	8.3
	平成23年	12	16.7	16.7	-	16.7	-	16.7	-	16.7	-	16.7
年齢別	29歳以下	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	3	-	33.3	-	-	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	3	33.3	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40～44歳	7	-	14.3	14.3	-	14.3	14.3	-	28.6	-	-	-	-	-	14.3	-	-
	45～49歳	4	25.0	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-	25.0
	50歳以上	9	22.2	11.1	22.2	-	11.1	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-	22.2	-
	無回答	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	3	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-
	離婚	21	9.5	23.8	14.3	-	19.0	9.5	-	4.8	-	-	-	-	9.5	4.8	4.8	
	その他の生別	3	33.3	-	-	-	33.3	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	
	無回答	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	167	15.6	11.4	10.8	3.0	10.8	16.2	-	4.2	3.6	3.0	0.6	0.6	4.8	14.4	1.2	
	北九州市	70	8.6	21.4	10.0	4.3	12.9	12.9	1.4	2.9	5.7	2.9	-	1.4	-	15.7	-	
	福岡市	98	8.2	21.4	4.1	7.1	9.2	16.3	1.0	5.1	1.0	1.0	1.0	2.0	4.1	18.4	-	
	母子家庭	46	8.7	4.3	-	-	8.7	41.3	4.3	4.3	2.2	-	4.3	-	4.3	17.4	-	

※「休みが取りにくい・休みが少ない」…平成28年以前は「休みが取りにくい」の数値

※「身分が安定していない」…平成28年以前は「雇用や身分が安定していない」の数値

※「職場環境になじめない・職場の理解が得られない」…平成28年以前は「職場の理解が得られない」の数値

(2) 現在の仕事の状況

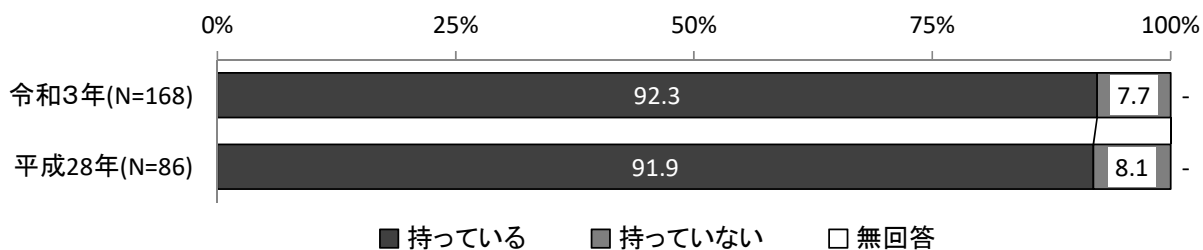
(ア) 現在の仕事の有無

問9 現在あなたは仕事を持っていますか。(○印は1つ)

現在、仕事を「持っている」人の割合は92.3%を占める。

父子家庭になった当時の仕事の有無別にみると、当時仕事を持っていた人で、現在仕事を
持っている割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－52 現在の仕事の有無



図表Ⅲ－2－53 現在の仕事の有無

		標本数	持っている (%)	持っていない (%)	無回答 (%)
全体		168	92.3	7.7	0.0
時系列	平成28年	86	91.9	8.1	0.0
	平成23年	54	90.7	7.4	1.9
年齢別	29歳以下	4	100.0	0.0	0.0
	30～34歳	10	100.0	0.0	0.0
	35～39歳	12	83.3	16.7	0.0
	40～44歳	32	96.9	3.1	0.0
	45～49歳	48	100.0	0.0	0.0
	50歳以上	60	83.3	16.7	0.0
	無回答	2	100.0	0.0	0.0
有仕当 無事時 別のの	持っていた	160	95.0	5.0	0.0
	持っていなかった	6	16.7	83.3	0.0
	無回答	2	100.0	0.0	0.0
参考	県(三市を除く)	854	94.4	5.4	0.2
	北九州市	388	93.8	6.2	0.0
	福岡市	484	93.0	6.8	0.2
	母子家庭	204	91.7	7.8	0.5

(イ) 現在の就業形態

問 9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

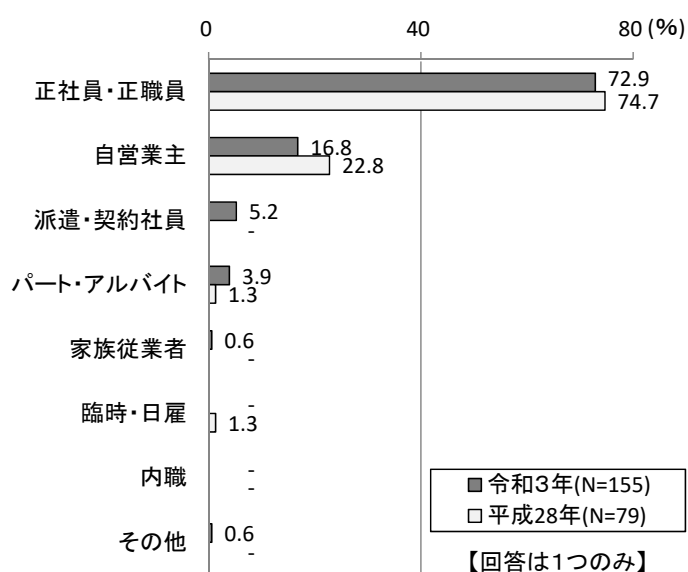
現在、仕事を持っている人の就業形態は、「正社員・正職員」が 72.9%、「自営業主」が 16.8%、「派遣・契約社員」が 5.2%、「パート・アルバイト」が 3.9%となっている。

前回調査に比べ、「自営業主」がやや減少している。

年齢別では、45～49 歳で「正社員・正職員」が 7 割と高い割合を占める。

世帯年収別にみると、300 万円以下では「派遣・契約社員」「パート・アルバイト」との回答もみられる。

図表Ⅲ－２－５４ 現在の就業形態



図表Ⅲ－2－55 現在の就業形態

		(%)									
		標本数	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣・契約社員	パート・アルバイト	臨時・日雇	内職	その他	無回答
全体		155 100.0	26 16.8	1 0.6	113 72.9	8 5.2	6 3.9	- -	- -	1 0.6	- -
時系列	平成28年	79	22.8	-	74.7	-	1.3	1.3	-	-	-
	平成23年	49	14.3	4.1	69.4	8.2	2.0	2.0	-	-	-
年齢別	29歳以下	4	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	10	20.0	-	70.0	-	10.0	-	-	-	-
	35～39歳	10	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	40～44歳	31	3.2	-	87.1	9.7	-	-	-	-	-
	45～49歳	48	16.7	2.1	72.9	4.2	4.2	-	-	-	-
	50歳以上	50	30.0	-	56.0	6.0	6.0	-	-	2.0	-
	無回答	2	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
世帯年収別	150万円未満	6	33.3	-	33.3	16.7	16.7	-	-	-	-
	150～200万円未満	13	7.7	-	46.2	15.4	30.8	-	-	-	-
	200～300万円未満	27	25.9	3.7	48.1	14.8	3.7	-	-	3.7	-
	300～400万円未満	20	20.0	-	80.0	-	-	-	-	-	-
	400～500万円未満	23	13.0	-	87.0	-	-	-	-	-	-
	500～700万円未満	38	7.9	-	92.1	-	-	-	-	-	-
	700～1,000万円未満	18	11.1	-	88.9	-	-	-	-	-	-
	1,000万円以上	4	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-
無回答	6	33.3	-	50.0	16.7	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	806	14.4	2.1	72.6	5.1	3.0	0.9	-	1.6	0.4
	北九州市	364	14.3	0.8	74.7	3.3	2.7	2.7	-	1.1	0.3
	福岡市	450	17.6	0.7	67.8	5.8	6.0	0.9	-	0.9	0.4
	母子家庭	187	4.8	1.6	51.3	9.1	29.9	1.6	-	1.6	-

※「パート・アルバイト」…平成28年以前は「パートタイマー」の数値

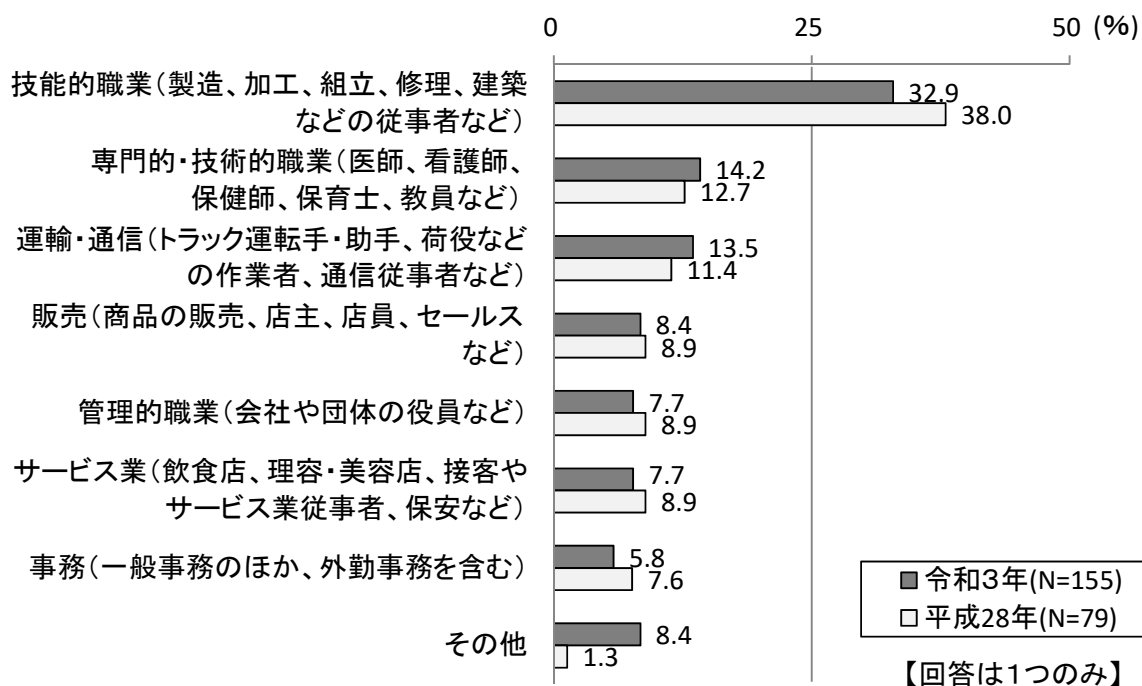
※「臨時・日雇」…平成28年以前は「臨時・日雇など」の数値

(ウ) 現在の仕事の内容（職種）

問9-2 仕事の内容（職種）は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

現在の仕事の内容（職種）は、「技能的職業」が32.9%で最も割合が高く、次いで「専門的・技術的職業」が14.2%、「運輸・通信」が13.5%が続いている。
 前回調査に比べ、「技能的職業」が減少している。

図表Ⅲ－2－56 現在の仕事の内容（職種）



図表Ⅲ－2－57 現在の仕事の内容（職種）

		標本数	保育士、教員など	専門的・技術的職業(医師、看護師、保健師、保育士、教員など)	管理的職業(会社や団体の役員など)	外勤事務(一般事務のほか、)	販売(商品の販売、店主、)	運輸・通信(トラック運転手・助手、荷役などの)	運輸・通信(トラック運転手・助手、荷役などの)	建築(製造、加工、組立、修理、)	技能的職業(製造、加工、組立、修理、)	美容・接客(美容師、接客など)	サービス業(飲食店、理容、)	その他	無回答
全体		155	22	12	9	13	21	51	12	13	2				
		100.0	14.2	7.7	5.8	8.4	13.5	32.9	7.7	8.4	1.3				
時系列	平成28年	79	12.7	8.9	7.6	8.9	11.4	38.0	8.9	1.3	2.5				
	平成23年	49	18.4	8.2	4.1	6.1	16.3	22.4	12.2	8.2	4.1				
参考	県(三市を除く)	806	10.9	6.6	7.4	8.9	11.5	35.0	8.6	10.3	0.7				
	北九州市	364	12.4	7.1	7.4	9.1	12.1	37.4	7.1	7.1	0.3				
	福岡市	450	12.4	10.9	6.2	14.4	14.2	18.4	12.0	10.7	0.7				
	母子家庭	187	33.2	2.1	25.7	7.5	2.7	7.5	13.4	7.5	0.5				

(エ) 求職の方法

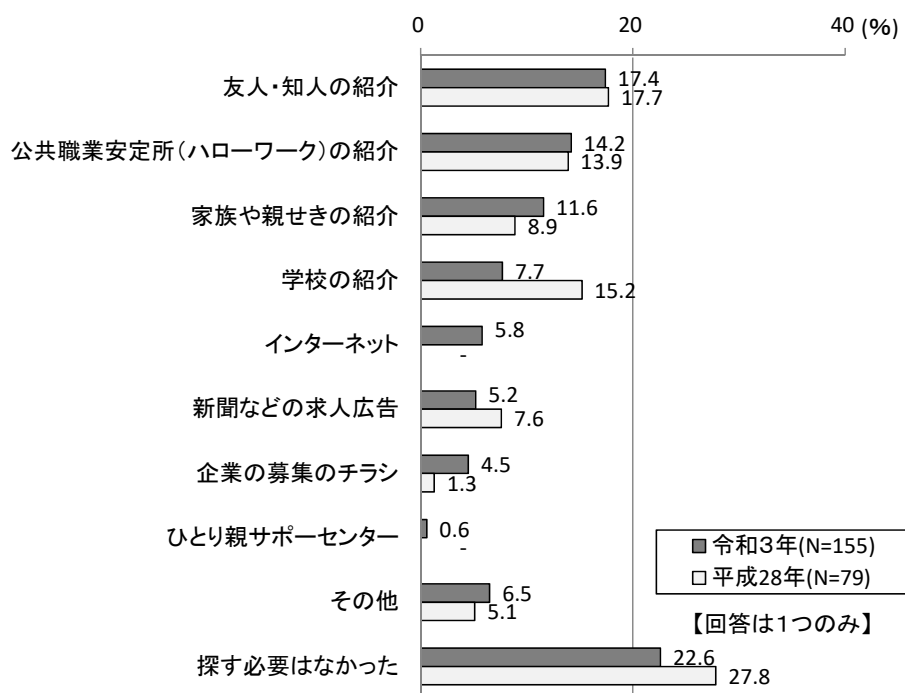
問 9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(〇印は1つ)

求職の方法としては、「友人・知人の紹介」(17.4%)の割合が最も高く、次いで「公共職業安定所(ハローワーク)の紹介」(14.2%)「家族や親せきの紹介」(11.6%)が続いている。一方で、「探す必要はなかった」も22.6%を占める。

前回調査との比較では、今回「学校の紹介」が7.5ポイント減少している。

年齢別にみると、「友人・知人の紹介」「インターネット」などでは、比較的若い年齢層で割合が高くなっている。

図表Ⅲ-2-58 求職の方法



図表Ⅲ－２－５９ 求職の方法

(%)

		標本数	公共職業安定所 (ハローワーク)の紹介	ひとり親サポートセンター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	探す必要はなかった	無回答
全体		155 100.0	22 14.2	1 0.6	27 17.4	18 11.6	12 7.7	8 5.2	7 4.5	9 5.8	10 6.5	35 22.6	6 3.9
時系列	平成28年	79	13.9	-	17.7	8.9	15.2	7.6	1.3	-	5.1	27.8	2.5
	平成23年	49	22.4	...	14.3	12.2	4.1	6.1	8.2	-	8.2	22.4	2.0
年齢別	29歳以下	4	25.0	-	-	50.0	-	-	-	25.0	-	-	-
	30～34歳	10	10.0	-	40.0	20.0	-	-	-	-	10.0	20.0	-
	35～39歳	10	-	-	30.0	10.0	20.0	-	-	20.0	-	-	20.0
	40～44歳	31	19.4	-	16.1	3.2	12.9	3.2	12.9	12.9	6.5	9.7	3.2
	45～49歳	48	14.6	-	18.8	10.4	10.4	4.2	6.3	2.1	6.3	25.0	2.1
	50歳以上	50	14.0	2.0	12.0	12.0	2.0	10.0	-	-	8.0	36.0	4.0
	無回答	2	-	-	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	26	-	-	3.8	3.8	-	-	-	-	19.2	65.4	7.7
	家族従業者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	正社員・正職員	113	14.2	0.9	21.2	15.0	10.6	4.4	5.3	7.1	3.5	14.2	3.5
	派遣・契約社員	8	37.5	-	-	-	-	25.0	12.5	12.5	-	12.5	-
	パート・アルバイト	6	50.0	-	33.3	-	-	16.7	-	-	-	-	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	806	14.1	-	21.1	10.5	7.1	3.3	4.0	7.2	6.8	22.3	3.5
	北九州市	364	11.5	0.3	18.4	13.5	8.0	4.9	3.0	6.9	7.1	25.0	1.4
	福岡市	450	7.1	-	16.4	6.2	7.1	4.2	4.9	12.2	9.3	29.3	3.1
	母子家庭	187	28.9	1.1	19.3	7.5	1.1	3.7	3.2	13.4	7.5	14.4	-

※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

※母子家庭では「子育て女性就職支援センター」の項目あり

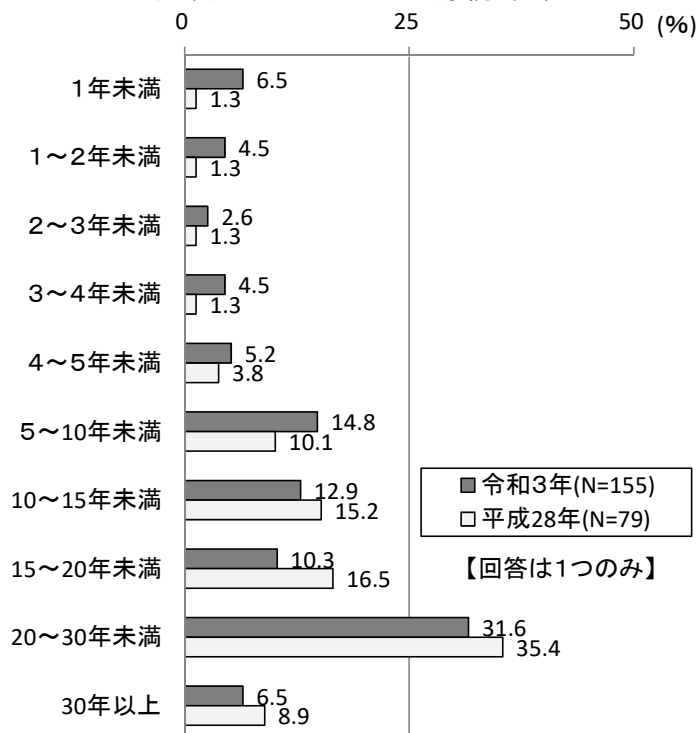
(オ) 勤続年数

問9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて（自営、農業などの方はいまの仕事をはじめめて）何年くらいになりますか。（○印は1つ）

現在の仕事の勤続年数は、「20～30年未満」が31.6%で最も高い割合を占め、次いで「5～10年未満」が14.8%、「10～15年未満」が12.9%で続いており15年以上の勤続年数が全体の半数近くを占める。

前回調査に比べ、「1年未満」で5.2ポイント、「5～10年未満」で4.7ポイント増加している。

図表Ⅲ－2－60 勤続年数



図表Ⅲ－2－61 勤続年数

		標本数	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～30年未満	30年以上	無回答	
全体		155	10	7	4	7	8	23	20	16	49	10	1	
		100.0	6.5	4.5	2.6	4.5	5.2	14.8	12.9	10.3	31.6	6.5	0.6	
時系列	平成28年	79	1.3	1.3	1.3	1.3	3.8	10.1	15.2	16.5	35.4	8.9	5.1	
	平成23年	49	10.2	2.0	14.3	2.0	2.0	18.4	24.5	8.2	12.2	4.1	2.0	
現在の就業形態別	自営業主	26	7.7	3.8	-	-	3.8	11.5	15.4	11.5	30.8	15.4	-	
	家族従業者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	
	正社員・正職員	113	6.2	1.8	3.5	4.4	4.4	14.2	13.3	11.5	35.4	4.4	0.9	
	派遣・契約社員	8	-	25.0	-	12.5	12.5	37.5	12.5	-	-	-	-	
	パート・アルバイト	6	16.7	33.3	-	16.7	16.7	16.7	-	-	-	-	-	
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	806	5.0	5.5	4.0	6.0	5.1	14.9	14.6	14.3	21.1	8.6	1.1	
	北九州市	364	5.5	3.8	5.8	3.0	4.4	21.2	12.9	12.6	20.3	10.2	0.3	
	福岡市	450	4.9	4.2	5.6	7.6	5.3	15.1	20.0	9.8	20.7	6.2	0.7	
	母子家庭	187	13.9	10.2	7.5	5.3	7.0	27.8	12.3	4.3	10.2	1.6	-	

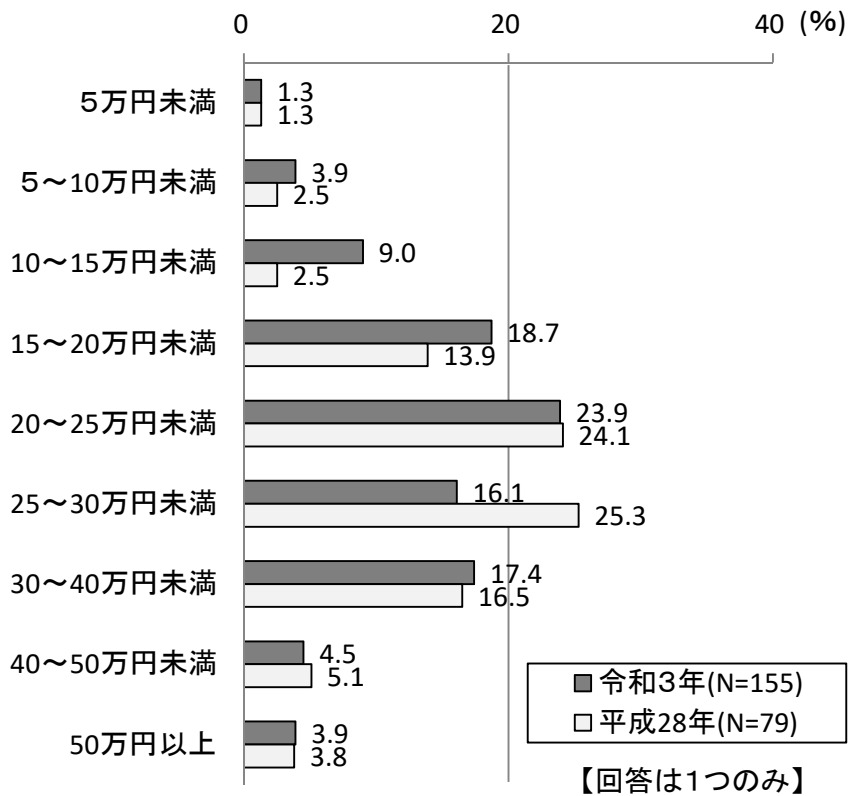
(カ) 仕事による収入

問9-5 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。
賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（〇印は1つ）

仕事による1か月の収入（手取り額）は、「20～25万円未満」が23.9%で最も割合が高く、次いで「15～20万円未満」が18.7%、「30～40万円未満」が17.4%となっており、仕事による1か月の収入（手取り額）が『20万円以上』の割合が全体の65.8%を占めている。1か月の平均収入（手取り額）は253,000円である。

前回調査と比べると、「15～20万円未満」が増加し、「25～30万円未満」が減少している。

図表Ⅲ－2－62 仕事による収入



図表Ⅲ－２－６３ 仕事による収入

		(%)											
		標本数	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～40万円未満	40～50万円未満	50万円以上	無回答	平均(万円)
全体		155 100.0	2 1.3	6 3.9	14 9.0	29 18.7	37 23.9	25 16.1	27 17.4	7 4.5	6 3.9	2 1.3	25.3
時系列	平成28年	79	1.3	2.5	2.5	13.9	24.1	25.3	16.5	5.1	3.8	5.1	27.0
	平成23年	49	-	10.2	10.2	20.4	24.5	20.4	12.2	-	2.0	-	22.2
年齢別	29歳以下	4	-	-	25.0	50.0	25.0	-	-	-	-	-	17.5
	30～34歳	10	-	-	20.0	20.0	20.0	30.0	10.0	-	-	-	22.3
	35～39歳	10	-	-	-	40.0	30.0	10.0	20.0	-	-	-	23.5
	40～44歳	31	3.2	-	6.5	16.1	35.5	12.9	16.1	6.5	3.2	-	25.7
	45～49歳	48	-	4.2	4.2	12.5	16.7	22.9	29.2	2.1	6.3	2.1	28.6
	50歳以上	50	2.0	8.0	14.0	20.0	22.0	12.0	8.0	8.0	4.0	2.0	23.4
	無回答	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	28.8
現在の就業形態別	自営業主	26	3.8	3.8	11.5	23.1	-	15.4	11.5	7.7	15.4	7.7	29.1
	家族従業者	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	17.5
	正社員・正職員	113	0.9	1.8	4.4	15.0	31.9	18.6	21.2	4.4	1.8	-	26.1
	派遣・契約社員	8	-	-	37.5	50.0	12.5	-	-	-	-	-	16.3
	パート・アルバイト	6	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	10.0
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	17.5
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	806	1.0	2.9	5.7	21.2	29.5	16.9	16.0	3.2	2.6	1.0	24.8
	北九州市	364	1.4	3.3	6.9	22.3	22.0	20.6	14.8	4.9	3.3	0.5	25.2
	福岡市	450	1.6	3.3	7.6	17.3	21.6	15.3	17.3	6.7	8.2	1.1	27.6
	母子家庭	187	1.1	15.0	25.7	31.6	11.8	9.1	4.3	1.1	0.5	-	17.3

※平均手取り収入額の推計は、「5万円未満」は2.5万円、「5～10万円未満」は7.5万円などとそれぞれ中間値を取り、「50万円以上」は60万円とし、無回答を除いた標本数で算出した。

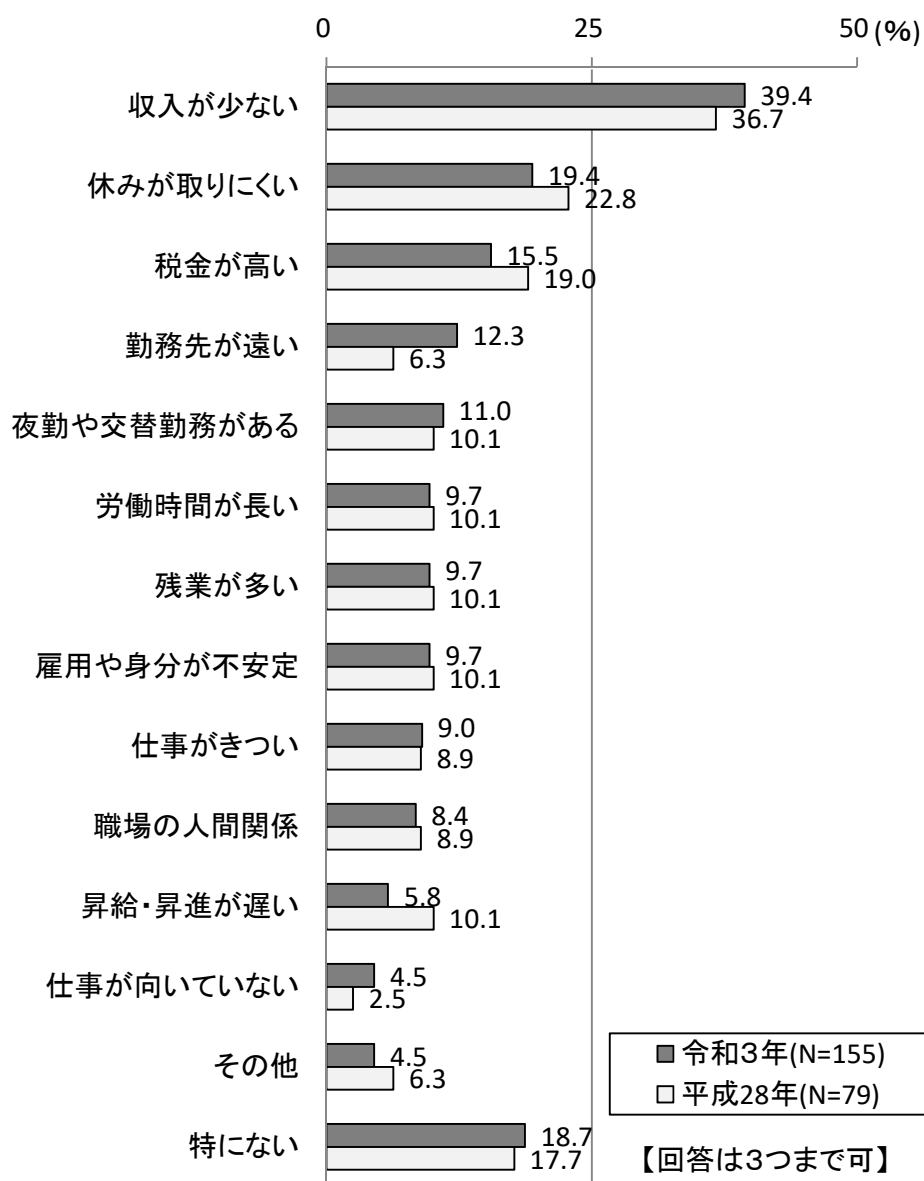
(キ) 仕事上の不安や不満、悩み

問9-6 あなたは、いまの仕事続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。

(○印は3つまで)

今の仕事続ける上での不安や不満、悩みでは、「収入が少ない」が39.4%で最も割合が高い。次いで「休みが取りにくい」(19.4%)、「税金が高い」(15.5%)が続いている。前回調査に比べ、「勤務先が遠い」が6.0ポイント増加している。年齢別40歳以上では、他の年齢層に比べ「収入が少ない」の割合が高くなっている。現在の就業形態別でみると、派遣・契約社員、パート・アルバイトでは「収入が少ない」「雇用や身分が不安定」の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ-2-64 仕事上の不安や不満、悩み [複数回答]



図表Ⅲ－２－６５ 仕事上の不安や不満、悩み〔複数回答〕

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい	収入が少ない	税金が高い	雇用や身分が不安定	昇給・昇進が遅い	仕事に向いていない	仕事がかた	職場の人間関係	その他	特にな	無回答
			(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全体		155 100.0	19 12.3	15 9.7	17 11.0	15 9.7	30 19.4	61 39.4	24 15.5	15 9.7	9 5.8	7 4.5	14 9.0	13 8.4	7 4.5	29 18.7	3 1.9
時系列	平成28年	79	6.3	10.1	10.1	10.1	22.8	36.7	19.0	10.1	10.1	2.5	8.9	8.9	6.3	17.7	5.1
	平成23年	49	10.2	14.3	8.2	16.3	24.5	53.1	10.2	20.4	16.3	-	10.2	14.3	4.1	14.3	-
年齢別	29歳以下	4	25.0	-	-	25.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	25.0	-	25.0	-
	30～34歳	10	-	10.0	10.0	-	20.0	30.0	20.0	10.0	10.0	-	-	-	10.0	20.0	10.0
	35～39歳	10	20.0	-	10.0	10.0	30.0	30.0	20.0	-	10.0	-	10.0	10.0	-	20.0	10.0
	40～44歳	31	16.1	16.1	9.7	22.6	16.1	41.9	12.9	6.5	6.5	6.5	9.7	3.2	-	19.4	-
	45～49歳	48	12.5	10.4	16.7	10.4	14.6	41.7	22.9	8.3	6.3	4.2	10.4	10.4	2.1	14.6	2.1
	50歳以上	50	10.0	8.0	8.0	2.0	22.0	42.0	8.0	16.0	4.0	6.0	10.0	10.0	10.0	20.0	-
	無回答	2	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
現在の就業形態別	自営業主	26	-	11.5	-	-	23.1	26.9	19.2	7.7	-	-	3.8	-	15.4	30.8	-
	家族従業者	1	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	113	15.9	10.6	15.0	13.3	20.4	37.2	13.3	3.5	7.1	6.2	11.5	9.7	2.7	17.7	2.7
	派遣・契約社員	8	12.5	-	-	-	12.5	62.5	12.5	62.5	12.5	-	-	12.5	-	12.5	-
	パート・アルバイト	6	-	-	-	-	-	83.3	33.3	50.0	-	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	806	11.9	11.4	8.4	6.8	16.5	41.7	17.4	7.3	10.5	2.5	7.9	8.6	6.8	21.2	1.0
	北九州市	364	8.8	12.9	7.1	9.1	15.9	38.7	16.2	6.9	11.5	1.6	8.8	9.9	8.5	25.3	0.8
	福岡市	450	10.4	13.8	5.3	7.6	15.6	37.8	18.2	8.9	10.7	3.6	10.9	7.3	6.9	24.7	1.3
	母子家庭	187	8.6	10.2	5.3	8.0	12.8	50.8	7.5	13.9	9.6	4.8	16.0	15.5	8.6	18.2	0.5

(ク) 現在の仕事の継続意向

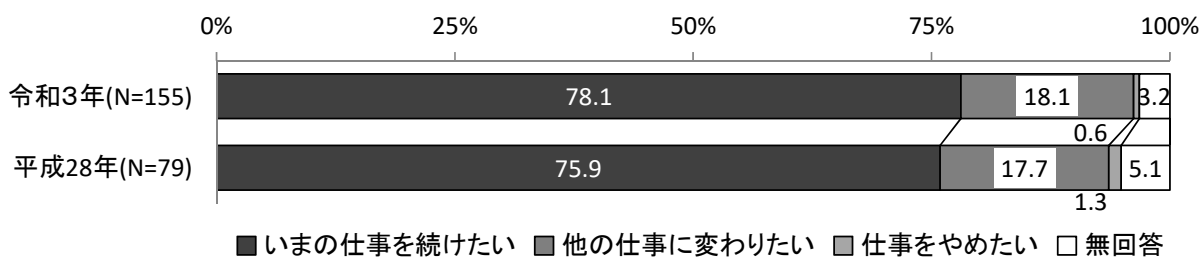
問9-7 あなたは、いまの仕事を今後も続けたいと思いますか。(〇印は1つ)

現在の仕事の継続意向をみると、「いまの仕事を続けたい」が78.1%を占めている。一方「他の仕事に変わりたい」は18.1%、「仕事をやめたい」は0.6%となっている。前回調査との比較では、特に大きな差はみられない。

父子家庭になってからの経過年数別にみると、5～10年未満、10～15年未満では、他の年齢層に比べ「他の仕事に変わりたい」の割合が高くなっている。

家計の状態別にみると、不足感が強くなるほど「他の仕事に変わりたい」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－66 現在の仕事の継続意向



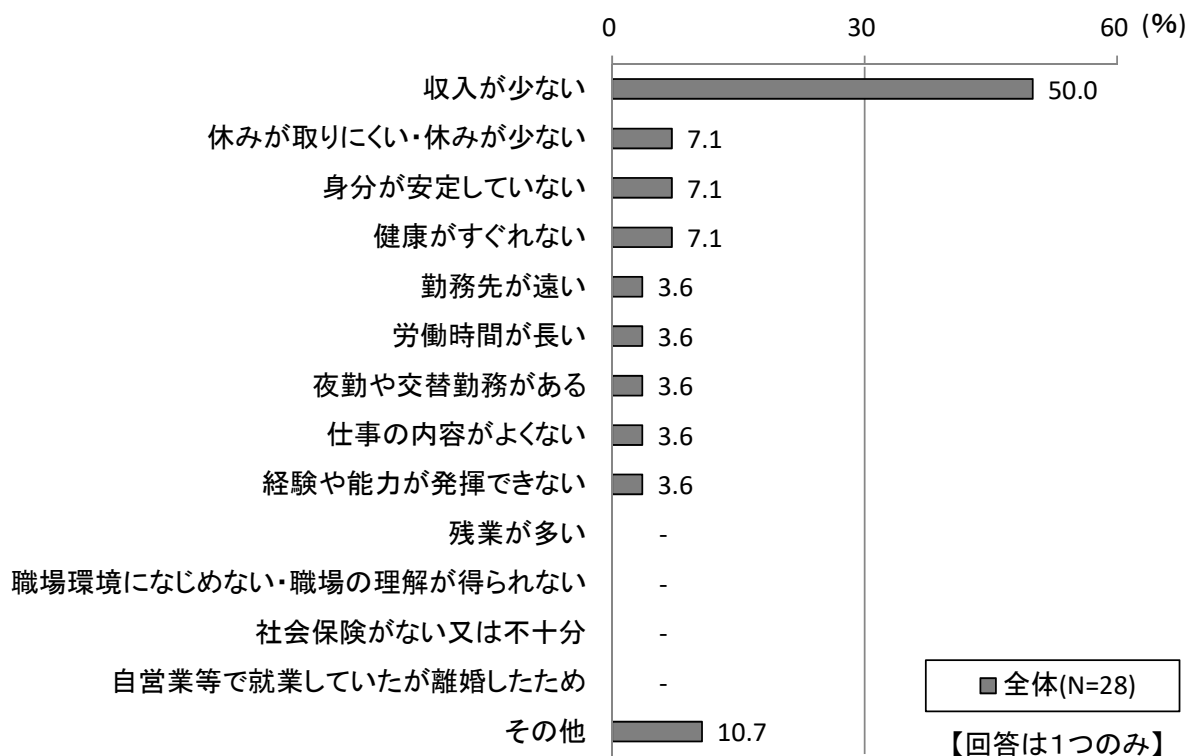
図表Ⅲ－２－６７ 現在の仕事の継続意向

			(%)			
		標本数	いまの仕事を続けたい	他の仕事に変わりたい	仕事をやめたい	無回答
全体		155 100.0	121 78.1	28 18.1	1 0.6	5 3.2
時系列	平成28年	79	75.9	17.7	1.3	5.1
	平成23年	49	59.2	30.6	8.2	2.0
経過年数別	1年未満	12	83.3	16.7	-	-
	1～2年未満	15	73.3	20.0	6.7	-
	2～3年未満	13	92.3	-	-	7.7
	3～4年未満	29	89.7	6.9	-	3.4
	4～5年未満	5	80.0	20.0	-	-
	5～10年未満	53	71.7	24.5	-	3.8
	10～15年未満	21	71.4	28.6	-	-
	15年以上	7	71.4	14.3	-	14.3
	無回答	-	-	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	26	88.5	11.5	-	-
	家族従業者	1	100.0	-	-	-
	正社員・正職員	113	77.9	16.8	0.9	4.4
	派遣・契約社員	8	62.5	37.5	-	-
	パート・アルバイト	6	50.0	50.0	-	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-
	その他	1	100.0	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-
状態計別の	十分やっっていける	15	93.3	6.7	-	-
	だいたいやっっていける	44	86.4	11.4	-	2.3
	時々赤字になる	59	78.0	15.3	1.7	5.1
	とても足りない	37	62.2	35.1	-	2.7
	無回答	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	806	77.7	17.2	4.2	0.9
	北九州市	364	77.7	17.9	3.0	1.4
	福岡市	450	77.3	18.7	3.1	0.9
	母子家庭	187	73.8	23.5	2.7	-

問 9-7-1 【他の仕事に変わりたいと答えた方に】理由のうちあてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

転職したい理由をみると、「収入が少ない」が50.0%と半数を占めている。

図表Ⅲ-2-68 転職したい理由



図表Ⅲ-2-69 転職したい理由

		標本数	勤務先が遠い	労働時間が長い	夜勤や交替勤務がある	残業が多い	休みが取りにくい・休みが少ない	収入が少ない	身分が安定していない	職場環境になじめない・職場の理解が得られない	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	社会保険がない又は不十分	経験や能力が発揮できない	離婚したため	自営業等で就業していたが	その他	無回答	
全体		28 100.0	1 3.6	1 3.6	1 3.6	-	2 7.1	14 50.0	2 7.1	-	2 7.1	1 3.6	-	1 3.6	-	-	3 10.7	-	
現在の就業形態別	自営業主	3	-	-	-	-	33.3	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	33.3	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	19	5.3	5.3	5.3	-	5.3	57.9	-	-	5.3	5.3	-	5.3	-	-	5.3	-	
	派遣・契約社員	3	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パート・アルバイト	3	-	-	-	-	-	-	66.7	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	139	7.2	9.4	5.8	2.2	5.0	48.9	1.4	3.6	3.6	3.6	-	2.9	-	-	6.5	-	
	北九州市	65	3.1	9.2	7.7	4.6	-	41.5	3.1	9.2	1.5	7.7	1.5	1.5	-	-	9.2	-	
	福岡市	84	9.5	9.5	1.2	2.4	3.6	42.9	4.8	2.4	4.8	1.2	-	8.3	-	-	9.5	-	
	母子家庭	44	2.3	-	2.3	6.8	2.3	68.2	4.5	-	6.8	-	-	2.3	-	-	4.5	-	

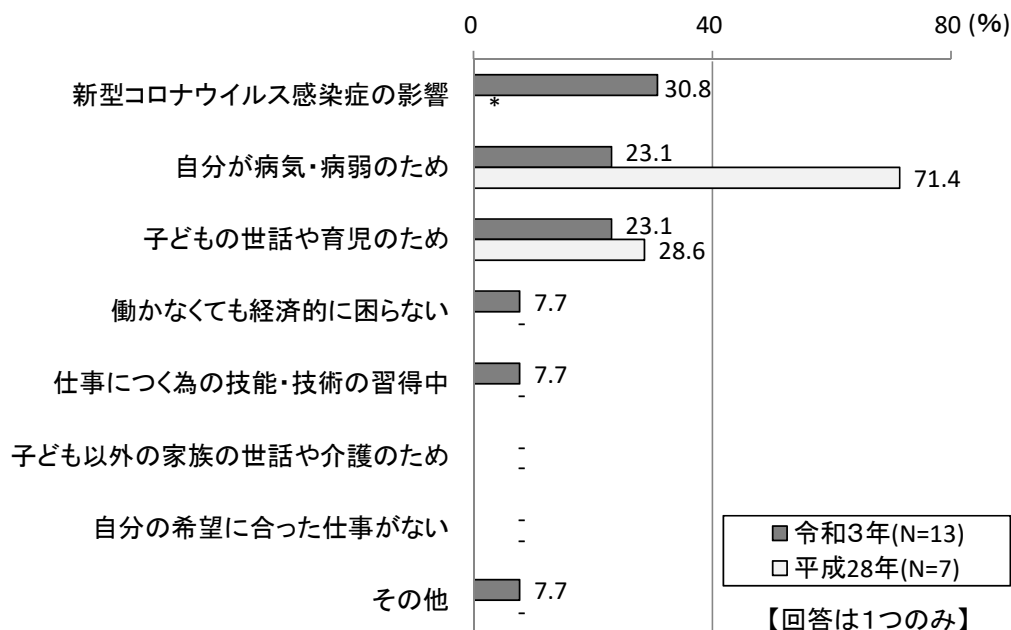
(ケ) 就業していない理由

問9-8 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。(〇印は1つ)

現在仕事を持っていない人の、就業していない理由では、「新型コロナウイルス感染症の影響」が30.8%を占める。

前回調査に比べ、「自分が病気・病弱のため」が大幅に減少している。

図表Ⅲ-2-70 就業していない理由



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ-2-71 就業していない理由

		標本数	働かなくても困らない	自分が病気・病弱のため	子どもの世話や育児のため	子ども以外の家族の世話や介護のため	自分の希望がない	新型コロナウイルスの影響	仕事につく為の技能・技術の習得中	その他	無回答
全体		13	1	3	3	-	-	4	1	1	-
		100.0	7.7	23.1	23.1	-	-	30.8	7.7	7.7	-
時系列	平成28年	7	-	71.4	28.6	-	-	...	-	-	-
	平成23年	4	-	-	-	-	75.0	...	-	-	25.0
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	2	-	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-
	40～44歳	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	45～49歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50歳以上 無回答	10	10.0	30.0	20.0	-	-	20.0	10.0	10.0	-
理由別	死別	4	25.0	25.0	50.0	-	-	-	-	-	-
	離婚	9	-	22.2	11.1	-	-	44.4	11.1	11.1	-
	その他の生別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	46	-	37.0	15.2	2.2	15.2	10.9	2.2	15.2	2.2
	北九州市	24	-	33.3	16.7	-	8.3	8.3	12.5	16.7	4.2
	福岡市	33	3.0	33.3	24.2	3.0	-	12.1	6.1	12.1	6.1
	母子家庭	16	-	37.5	-	-	12.5	12.5	6.3	18.8	-

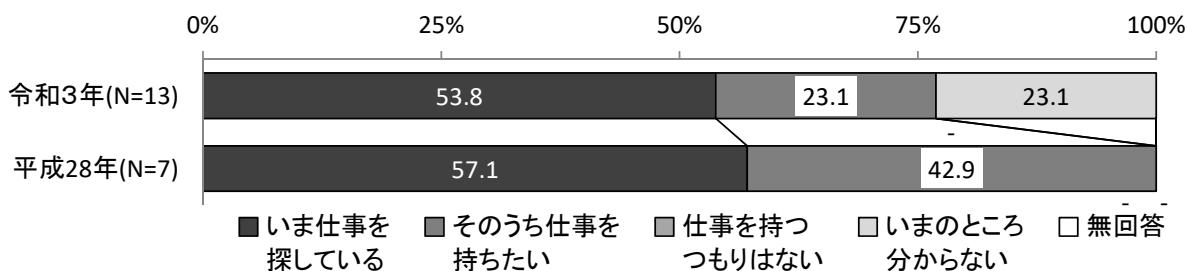
(コ) 今後の就業意向

問9-9 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

現在仕事を持っていない人の今後の就業意向としては、「いま仕事を探している」が53.8%で最も割合が高く、次いで「そのうち仕事を持ちたい」「いまのところ分からない」がいずれも23.1%を占める。

前回調査に比べ、「そのうち仕事を持ちたい」の割合が大幅に減少している。

図表Ⅲ-2-72 今後の就業意向



図表Ⅲ-2-73 今後の就業意向

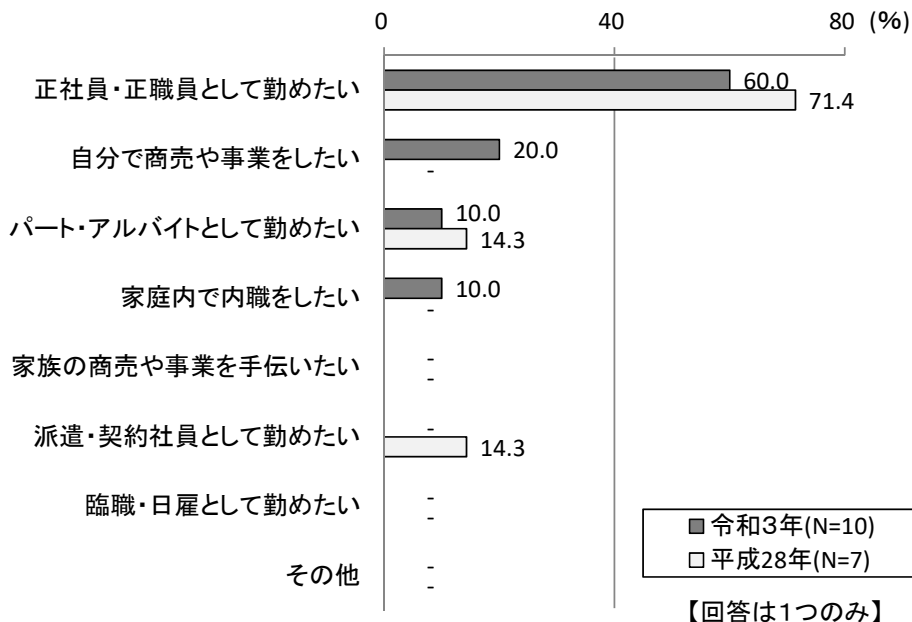
		標本数	探いまして仕 るを	をそ 持の ちう たい 仕事	つ仕 も事 りを は持 ない	分いま かま らの ない ころ	無 回 答
全体		13 100.0	7 53.8	3 23.1	- -	3 23.1	- -
時系列	平成28年	7	57.1	42.9	-	-	-
	平成23年	4	75.0	-	-	25.0	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	2	50.0	50.0	-	-	-
	40～44歳	1	100.0	-	-	-	-
	45～49歳	-	-	-	-	-	-
	50歳以上	10	50.0	20.0	-	30.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
経過年数別	1年未満	-	-	-	-	-	-
	1～2年未満	-	-	-	-	-	-
	2～3年未満	2	100.0	-	-	-	-
	3～4年未満	5	40.0	40.0	-	20.0	-
	4～5年未満	-	-	-	-	-	-
	5～10年未満	3	66.7	-	-	33.3	-
	10～15年未満	3	33.3	33.3	-	33.3	-
	15年以上	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	46	47.8	15.2	6.5	23.9	6.5
	北九州市	24	41.7	20.8	4.2	29.2	4.2
	福岡市	33	33.3	39.4	3.0	18.2	6.1
	母子家庭	16	62.5	31.3	-	6.3	-

問9-9-1 【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。(○印は1つ)

現在仕事を持っていないが就業意向がある人が希望する仕事としては、「正社員・正職員として勤めたい」が60.0%を占めている。

前回調査と比べると、「正社員、正職員として勤めたい」が11.4ポイント減少している。

図表Ⅲ-2-74 希望する就業形態



図表Ⅲ-2-75 希望する就業形態

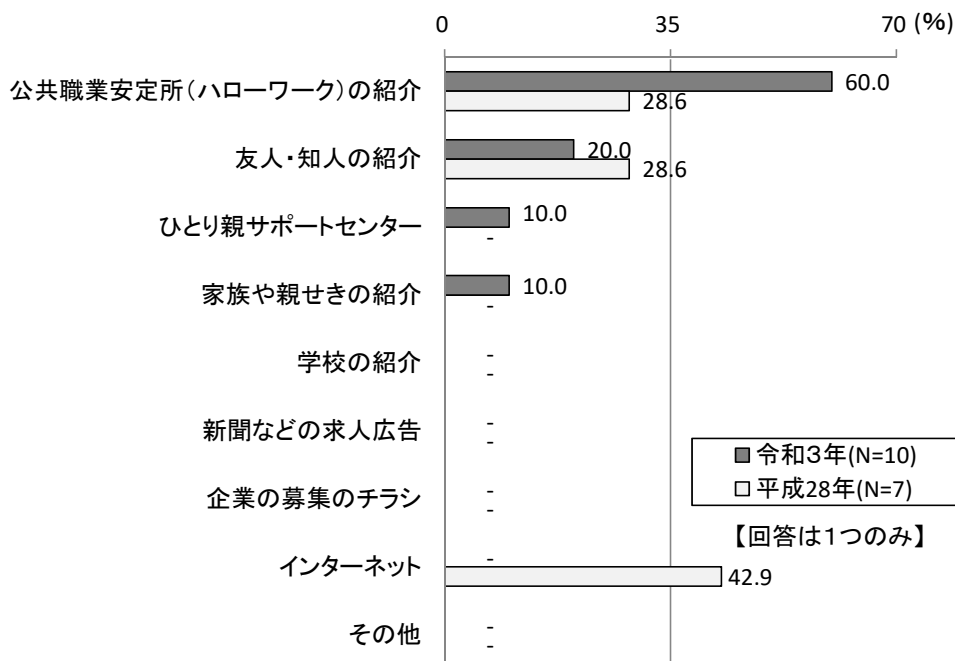
		標本数	自分で商売や事業をしたい	家族の商売や事業を手伝いたい	正社員・正職員として勤めたい	派遣・契約社員として勤めたい	パート・アルバイトとして勤めたい	臨職・日雇として勤めたい	家庭内で内職をした	その他	無回答
全体		10	2	-	6	-	1	-	1	-	-
		100.0	20.0	-	60.0	-	10.0	-	10.0	-	-
時系列	平成28年	7	-	-	71.4	14.3	14.3	-	-	-	-
	平成23年	3	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	2	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-
	40～44歳	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	45～49歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50歳以上	7	14.3	-	71.4	-	14.3	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経過年数別	1年未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1～2年未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2～3年未満	2	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-
	3～4年未満	4	25.0	-	50.0	-	-	-	25.0	-	-
	4～5年未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5～10年未満	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-
	10～15年未満	2	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	15年以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	29	6.9	-	62.1	3.4	20.7	-	-	3.4	3.4
	北九州市	15	20.0	-	53.3	6.7	6.7	-	13.3	-	-
	福岡市	24	20.8	4.2	33.3	-	16.7	4.2	4.2	12.5	4.2
	母子家庭	15	6.7	-	26.7	13.3	40.0	6.7	-	6.7	-

問 9-9-2 【仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に】主にどのような方法で仕事を探しますか。(〇印は1つ)

また、現在仕事を持っていないが就業意向がある人の求職方法は、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が60.0%を占める。

前回調査に比べると、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が大幅に増加している。

図表Ⅲ－２－76 仕事を探す方法



図表Ⅲ－２－77 仕事を探す方法

		標本数	公共職業安定所(ハローワーク)の紹介	ひとり親サポートセンター	友人・知人の紹介	家族や親せきの紹介	学校の紹介	新聞などの求人広告	企業の募集のチラシ	インターネット	その他	無回答
全体		10	6	1	2	1	-	-	-	-	-	-
		100.0	60.0	10.0	20.0	10.0	-	-	-	-	-	-
時系列	平成28年	7	28.6	-	28.6	-	-	-	-	42.9	-	-
	平成23年	3	66.7	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
	40～44歳	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	45～49歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50歳以上	7	57.1	-	28.6	14.3	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	29	62.1	...	3.4	-	-	3.4	3.4	17.2	-	10.3
	北九州市	15	53.3	...	6.7	-	-	-	13.3	20.0	6.7	-
	福岡市	24	41.7	...	8.3	-	4.2	-	-	25.0	4.2	8.3
	母子家庭	15	60.0	-	-	-	-	-	-	33.3	6.7	-

※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

※母子家庭では「子育て女性就職支援センター」の項目あり。

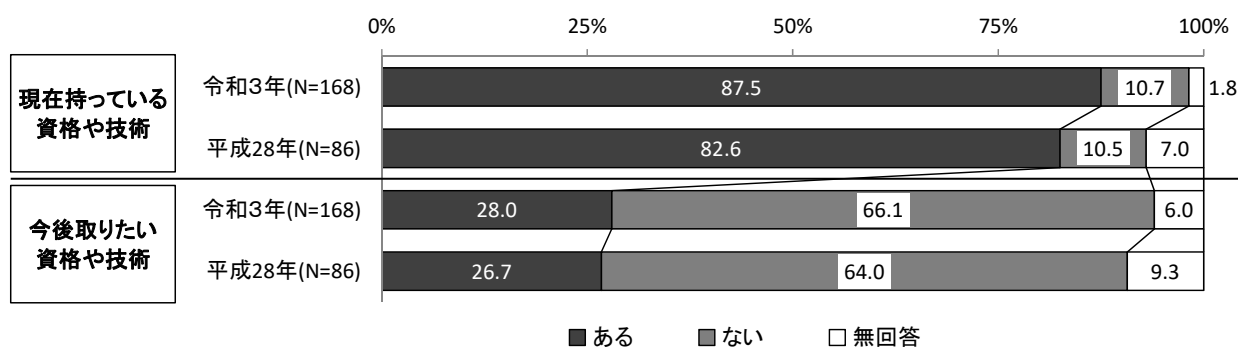
(3) 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術

問 10-1 あなたは、いま資格や技術を持っていますか。もしあれば具体的に記入してください。自動車運転免許証を含みます。(〇印は1つ)

問 10-2 あなたは、今後取りたいと思っている資格や技術がありますか。もしあれば具体的に記入してください。自動車運転免許証を含みます。(〇印は 1つ)

現在持っている資格や技術は、「ある」が87.5%、「ない」が10.7%を占める。
 今後とりたい資格や技術では「ある」が28.0%、「ない」が66.1%を占めている。
 前回調査と比べると、現在持っている資格や技術では「ある」が4.9ポイント増加しており、今後とりたい資格や技術では、特に大きな差はみられない。

図表Ⅲ－2－78 資格や技術の保有状況と今後取得したい資格や技術



図表Ⅲ－２－７９ 資格や技術の保有状況

			(%)		
		標本数	ある	ない	無回答
全 体		168 100.0	147 87.5	18 10.7	3 1.8
時系列	平成28年	86	82.6	10.5	7.0
	平成23年	54	81.5	9.3	9.3
年 齢 別	29歳以下	4	75.0	25.0	-
	30～34歳	10	90.0	10.0	-
	35～39歳	12	75.0	25.0	-
	40～44歳	32	87.5	12.5	-
	45～49歳	48	89.6	8.3	2.1
	50歳以上	60	88.3	8.3	3.3
	無回答	2	100.0	-	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	155	89.0	9.0	1.9
	持っていない	13	69.2	30.8	-
	無回答	-	-	-	-
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	26	100.0	-	-
	家族従業者	1	100.0	-	-
	正社員・正職員	113	88.5	9.7	1.8
	派遣・契約社員	8	75.0	25.0	-
	パート・アルバイト	6	83.3	-	16.7
	臨時・日雇	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-
	その他	1	-	100.0	-
無回答	-	-	-	-	
（ 1 か 月 の 入 手 額 取 り ）	5万円未満	2	100.0	-	-
	5～10万円未満	6	100.0	-	-
	10～15万円未満	14	78.6	14.3	7.1
	15～20万円未満	29	79.3	20.7	-
	20～25万円未満	37	91.9	5.4	2.7
	25～30万円未満	25	88.0	8.0	4.0
	30～40万円未満	27	92.6	7.4	-
	40～50万円未満	7	100.0	-	-
	50万円以上	6	100.0	-	-
	無回答	2	100.0	-	-
維 主 持 な 方 生 法 計	自分の主な仕事による収入	153	88.9	9.2	2.0
	子どもや家族の仕事による収入	3	100.0	-	-
	生活保護	5	40.0	60.0	-
	年金(遺族基礎年金など)	1	100.0	-	-
	慰謝料・養育費など	-	-	-	-
	その他	5	100.0	-	-
無回答	1	-	100.0	-	
参 考	県(三市を除く)	854	87.8	10.3	1.9
	北九州市	388	87.1	9.8	3.1

図表Ⅲ－２－８０ 今後取得したい資格や技術

			(%)		
		標本数	ある	ない	無回答
全 体		168 100.0	47 28.0	111 66.1	10 6.0
時系列	平成28年	86	26.7	64.0	9.3
	平成23年	54	42.6	46.3	11.1
年 齢 別	29歳以下	4	25.0	50.0	25.0
	30～34歳	10	40.0	60.0	-
	35～39歳	12	25.0	75.0	-
	40～44歳	32	37.5	50.0	12.5
	45～49歳	48	22.9	72.9	4.2
	50歳以上 無回答	60 2	25.0 50.0	70.0 50.0	5.0 -
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	26	26.9	69.2	3.8
	家族従業者	1	-	100.0	-
	正社員・正職員	113	27.4	66.4	6.2
	派遣・契約社員	8	12.5	75.0	12.5
	パート・アルバイト	6	16.7	66.7	16.7
	臨時・日雇	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-
	その他 無回答	1 -	- -	100.0 -	- -
参 考	県(三市を除く)	854	28.5	67.7	3.9
	北九州市	388	29.9	64.4	5.7

(4) 学歴

問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

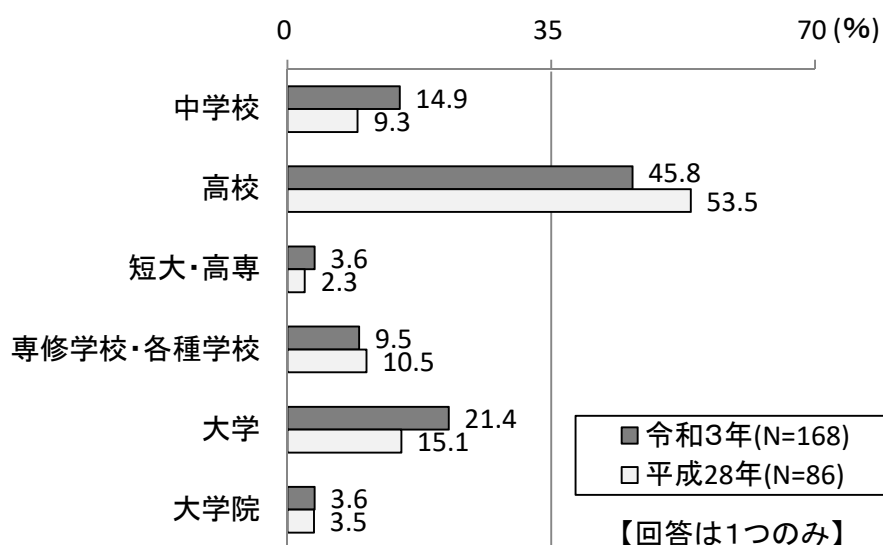
回答者の最終学歴は、「高校」が45.8%で最も割合が高く、次いで「大学」が21.4%、「中学校」が14.9%が続いている。

前回調査に比べ、「中学」が5.6ポイント、「大学」が6.3ポイント増加し、「高校」が7.7ポイント減少している。

年齢別にみると、35～39歳では「中学校」が41.7%で最も割合が高く、そのほかではいずれも「高校」の割合が最も高くなっている。また、45歳以上の年齢層では、他に比べ「大学」の割合も高くなっている。

世帯年収別では、1,000万円以上の世帯で「大学」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－２－８１ 最終学歴



図表Ⅲ－2－82 最終学歴

		(%)							
		標本数	中学校	高校	短大・高専	各専 種修 学学 校・	大学	大学院	無 回 答
全 体		168 100.0	25 14.9	77 45.8	6 3.6	16 9.5	36 21.4	6 3.6	2 1.2
前 回	平成28年	86	9.3	53.5	2.3	10.5	15.1	3.5	5.8
年 齢 別	29歳以下	4	25.0	75.0	-	-	-	-	-
	30～34歳	10	30.0	40.0	-	10.0	10.0	10.0	-
	35～39歳	12	41.7	16.7	-	25.0	8.3	8.3	-
	40～44歳	32	6.3	62.5	3.1	6.3	15.6	6.3	-
	45～49歳	48	12.5	37.5	8.3	14.6	25.0	2.1	-
	50歳以上	60	13.3	46.7	1.7	5.0	28.3	1.7	3.3
	無回答	2	-	100.0	-	-	-	-	-
現 在 の 就 業 形 態 別	自営業主	26	19.2	34.6	7.7	7.7	23.1	7.7	-
	家族従業者	1	-	100.0	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	113	10.6	48.7	3.5	10.6	22.1	3.5	0.9
	派遣・契約社員	8	12.5	62.5	-	-	25.0	-	-
	パート・アルバイト	6	16.7	66.7	-	-	-	-	16.7
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	100.0	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	
世 帯 年 収 別	150万円未満	11	27.3	45.5	-	9.1	18.2	-	-
	150～200万円未満	16	43.8	37.5	-	6.3	6.3	-	6.3
	200～300万円未満	28	25.0	46.4	3.6	10.7	14.3	-	-
	300～400万円未満	21	9.5	52.4	4.8	9.5	19.0	4.8	-
	400～500万円未満	23	4.3	60.9	-	17.4	17.4	-	-
	500～700万円未満	38	-	42.1	5.3	7.9	31.6	10.5	2.6
	700～1,000万円未満	18	11.1	44.4	5.6	5.6	27.8	5.6	-
	1,000万円以上	4	-	25.0	25.0	-	50.0	-	-
無回答	9	33.3	33.3	-	11.1	22.2	-	-	
参 考	県(三市を除く)	854	13.0	50.5	3.4	9.0	21.1	1.9	1.2
	北九州市	388	12.6	41.5	4.1	13.1	22.4	3.4	2.8
	福岡市	484	10.1	33.7	5.0	12.8	34.3	3.3	0.8
	母子家庭	204	8.8	34.8	17.6	22.5	13.2	0.5	2.5

※「専修学校・各種学校」…平成28年以前は「専門学校」の数値

5. 住宅の状況

(1) いまの住宅に住むようになった時期と前住地

問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(○印は1つ)

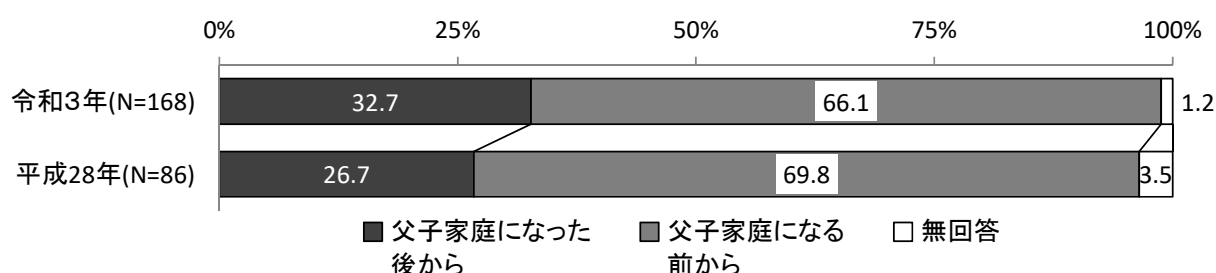
現在の住居に住むようになった時期は、「父子家庭になった後から」が32.7%、「父子家庭になる前から」が66.1%となっており、父子家庭になる以前から住んでいる人が多い。

前回調査に比べると、「父子家庭になった後から」が6.0ポイント増加している。

父子家庭になってからの経過年数別にみると、年数が長い人で「父子家庭になった後から」の割合が高い傾向にある。

父子家庭になった理由別でみると、死別の場合は「父子家庭になる前から」(82.9%)が8割を超える。

図表Ⅲ－２－８３ いまの住宅に住むようになった時期



図表Ⅲ－２－８４ いまの住宅に住むようになった時期 (%)

		標本数	な父 っ子 た家 庭か にら	な父 る子 前家 庭ら に	無 回 答
全体		168 100.0	55 32.7	111 66.1	2 1.2
時系列	平成28年	86	26.7	69.8	3.5
	平成23年	54	44.4	55.6	-
経過 年数 別	1年未満	12	-	100.0	-
	1～2年未満	15	26.7	73.3	-
	2～3年未満	15	13.3	86.7	-
	3～4年未満	34	26.5	70.6	2.9
	4～5年未満	5	-	100.0	-
	5～10年未満	56	39.3	60.7	-
	10～15年未満	24	58.3	37.5	4.2
	15年以上	7	57.1	42.9	-
	無回答	-	-	-	-
理由 別	死別	41	17.1	82.9	-
	離婚	109	39.4	58.7	1.8
	その他の生別	16	25.0	75.0	-
	無回答	2	50.0	50.0	-
参考	県(三市を除く)	854	40.6	58.3	1.1
	北九州市	388	43.0	54.6	2.3
	福岡市	484	45.0	54.1	0.8
	母子家庭	204	61.8	36.3	2.0

問 12-1 【父子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に】いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。(〇印は1つ)

父子家庭になった後に現在の住宅に住むようになった人の前住地は、久留米市内が74.5%、筑後地域以外を含む市外が18.2%で、前回調査に比べ久留米市内の割合が低くなっている。

図表Ⅲ－2－85 前住地

		標本数	福岡地域	筑後地域		筑豊地域	北九州地域	県外	無回答
				久留米市内	久留米市以外				
全体		55 100.0	1 1.8	45 81.8	41 74.5	4 7.3	-	1 1.8	4 7.3
時系列	平成28年	23	-	95.7	91.3	4.3	-	-	4.3
	平成23年	24	4.2	87.5	83.3	4.2	-	-	8.3

前住地		人数
筑後地域	八女市	1
	大牟田市	1
	広川町	1
	うきは市	1
福岡地域	筑前町	1
北九州地域	豊前市	1
県外	佐賀県	2
	宮崎県	1
	鹿児島県	1

(2) 住居形態

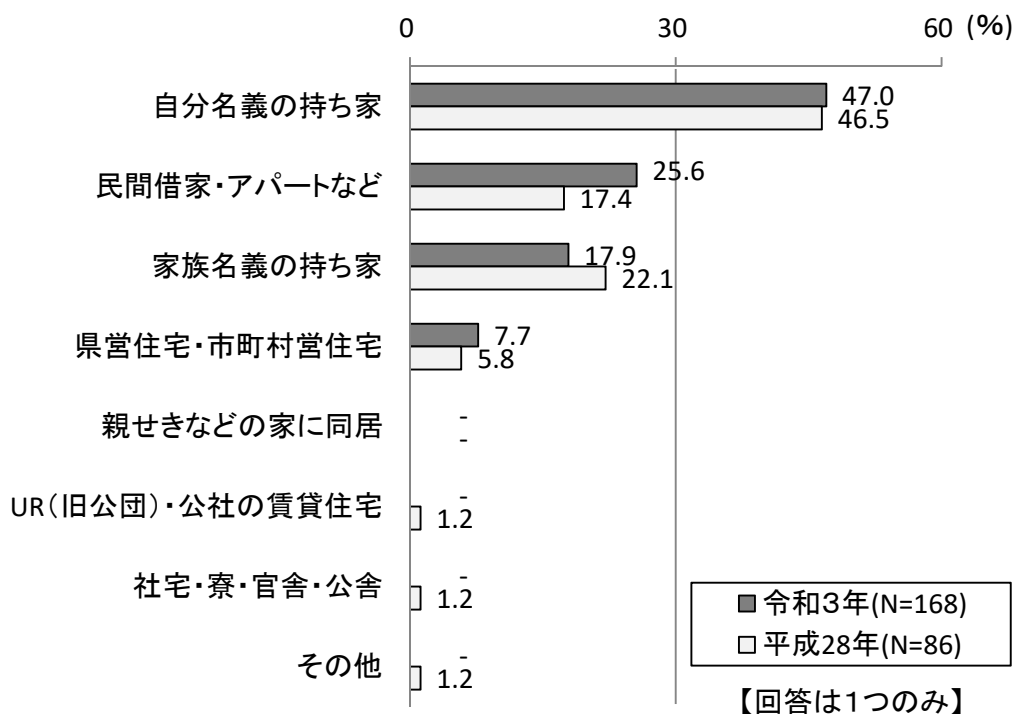
問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は 1 つ)

現在の住居の形態は、「自分名義の持ち家」が 47.0%で最も高い割合を占め、次いで「民間借家・アパートなど」が 25.6%「家族名義の持ち家」が 17.9%、「県営住宅・市町村営住宅」が 7.7%と続いている。

前回調査と比べると、「民間借家・アパートなど」が増加している。

世帯年収別にみると、150万円～300万円の年収層では、「民間借家・アパートなど」の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－２－８６ 住居形態



図表Ⅲ－2－87 住居形態

		標本数	自分名義の持ち家	家族名義の持ち家	同居 親せきなどの家に	市営住宅・ 町営住宅	UR（旧公団） 社の賃貸住宅	民間借家・ アパートなど	公舎 社宅・寮・官舎	その他	無回答
全体		168 100.0	79 47.0	30 17.9	-	13 7.7	-	43 25.6	-	-	3 1.8
時系列	平成28年	86	46.5	22.1	-	5.8	1.2	17.4	1.2	1.2	4.7
	平成23年	54	38.9	35.2	-	5.6	1.9	16.7	-	-	1.9
年齢別	29歳以下	4	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-
	30～34歳	10	20.0	30.0	-	-	-	50.0	-	-	-
	35～39歳	12	33.3	16.7	-	8.3	-	41.7	-	-	-
	40～44歳	32	59.4	9.4	-	9.4	-	18.8	-	-	3.1
	45～49歳	48	58.3	14.6	-	6.3	-	20.8	-	-	-
	50歳以上	60	41.7	21.7	-	10.0	-	23.3	-	-	3.3
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-
理由別	死別	41	48.8	17.1	-	14.6	-	19.5	-	-	-
	離婚	109	46.8	17.4	-	4.6	-	28.4	-	-	2.8
	その他の生別	16	50.0	18.8	-	12.5	-	18.8	-	-	-
	無回答	2	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-
世帯年収別	150万円未満	11	45.5	-	-	45.5	-	9.1	-	-	-
	150～200万円未満	16	6.3	18.8	-	6.3	-	62.5	-	-	6.3
	200～300万円未満	28	28.6	25.0	-	10.7	-	35.7	-	-	-
	300～400万円未満	21	52.4	9.5	-	9.5	-	28.6	-	-	-
	400～500万円未満	23	65.2	26.1	-	4.3	-	4.3	-	-	-
	500～700万円未満	38	52.6	18.4	-	2.6	-	21.1	-	-	5.3
	700～1,000万円未満	18	72.2	16.7	-	-	-	11.1	-	-	-
	1,000万円以上	4	75.0	-	-	-	-	25.0	-	-	-
無回答	9	33.3	22.2	-	-	-	44.4	-	-	-	
参考	県（三市を除く）	854	36.7	28.1	0.2	5.4	0.8	24.0	2.5	0.8	1.5
	北九州市	388	37.4	21.4	0.3	6.2	1.8	25.0	2.6	1.8	3.6
	福岡市	484	34.5	18.0	0.8	6.8	2.7	32.6	3.1	0.4	1.0
	母子家庭	204	15.2	21.1	1.0	11.8	1.5	44.1	0.5	3.4	1.5

※「県営住宅・市町村営住宅」…平成28年以前は「県営住宅・市営住宅」の数値

※母子家庭では「母子生活支援施設（母子寮）」の項目あり

(3) 1か月の家賃（借家の場合）

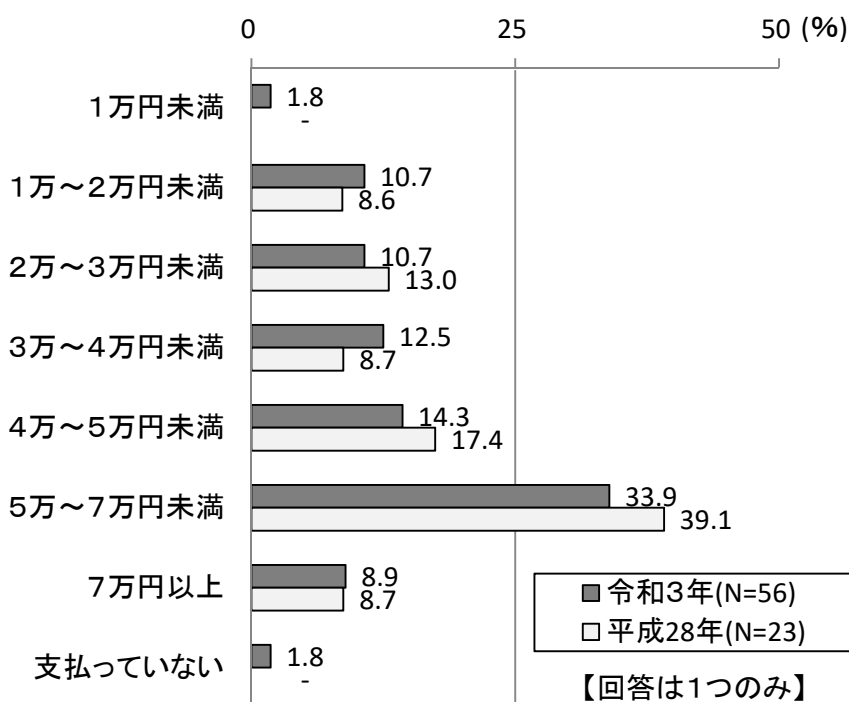
問 13-1 【借家と答えた方に】1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。（○印は1つ）

借家等に居住している人の1か月の家賃は、「5万～7万円未満」が33.9%、「4万～5万円未満」が14.3%、「3万～4万円未満」が12.5%、「1万～2万円未満」「2万～3万円未満」がいずれも10.7%となっている。1か月の家賃平均額は45,000円である。

前回調査と比べて「5万～7万円未満」では5.2ポイント減少している。また、家賃の平均額は前回（47,000円）より2,000円低くなっている。

住居形態別に1か月の家賃平均額をみると、民間借家・アパートなどで52,000円、県営住宅・市町村営住宅では20,000円となっている。

図表Ⅲ－2－88 1か月の家賃



図表Ⅲ－2－89 1か月の家賃

			(%)									
		標本数	1万円未満	1万～2万円未満	2万～3万円未満	3万～4万円未満	4万～5万円未満	5万～7万円未満	7万円以上	支払っていない	無回答	平均(万円)
全体		56 100.0	1 1.8	6 10.7	6 10.7	7 12.5	8 14.3	19 33.9	5 8.9	1 1.8	3 5.4	4.5
時系列	平成28年	23	-	8.6	13.0	8.7	17.4	39.1	8.7	-	4.3	4.7
	平成23年	13	-	15.4	7.7	23.1	15.4	38.5	-	-	-	4.2
住居形態別	持ち家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅・市町村営住宅	13	7.7	38.5	30.8	-	7.7	-	-	7.7	7.7	2.0
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	民間借家・アパートなど	43	-	2.3	4.7	16.3	16.3	44.2	11.6	-	4.7	5.2
	社宅・寮・官舎・公舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯年収別	150万円未満	6	-	33.3	33.3	-	16.7	-	-	16.7	-	2.5
	150～200万円未満	11	-	18.2	-	9.1	27.3	36.4	9.1	-	-	4.6
	200～300万円未満	13	7.7	7.7	15.4	30.8	15.4	15.4	-	-	7.7	3.5
	300～400万円未満	8	-	-	12.5	-	-	62.5	12.5	-	12.5	5.6
	400～500万円未満	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	5.8
	500～700万円未満	9	-	11.1	-	-	-	55.6	22.2	-	11.1	5.7
	700～1,000万円未満	2	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	6.0
	1,000万円以上	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	6.0
	無回答	4	-	-	25.0	50.0	25.0	-	-	-	-	3.5
参考	県(三市を除く)	286	3.8	9.1	7.0	8.4	14.0	42.0	11.2	2.1	2.4	4.8
	北九州市	145	-	6.2	12.4	13.1	22.8	28.3	14.5	1.4	1.4	4.7
	福岡市	221	-	2.3	6.8	5.0	15.4	32.6	32.6	1.4	4.1	5.6
	母子家庭	125	1.6	7.2	10.4	12.8	17.6	36.0	3.2	3.2	8.0	4.5

※家賃の平均額の推計は、「1万円未満」は5,000円、「1万～1万5,000円未満」は12,500円などとそれぞれ中間値を取り、「7万円以上」は7万円として、「支払っていない」と無回答を除いた標本数により算出した。

※平成28年以前は「1万～2万円未満」は「1万～1.5万円未満」「1.5万～2万円未満」、「2万～3万円未満」は「2万～2.5万円未満」「2.5万～3万円未満」に分かれていた。

(4) 現在の住居に対する今後の居住意向

問 14 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(○印は1つ)

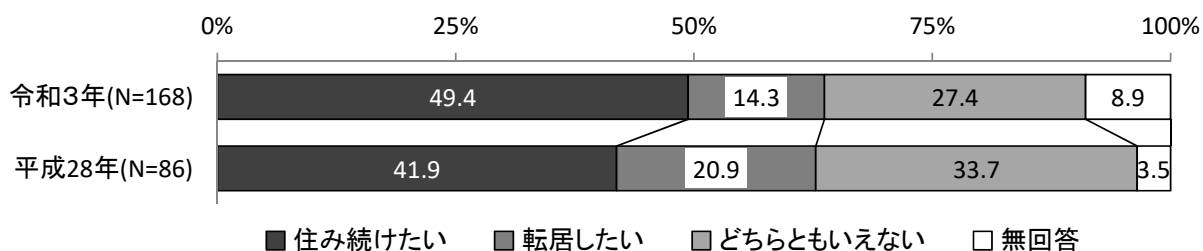
現在の住居に「住み続けたい」は 49.4%、「転居したい」は 14.3%、「どちらともいえない」は 27.4%となっている。

前回調査と比べると、「住み続けたい」が 7.5 ポイント増加し、「転居したい」が 6.6 ポイント減少している。

住居形態別にみると、持ち家、県営住宅・市営住宅居住者では「住み続けたい」の割合が高く、民間借家・アパートなどでは「転居したい」の割合が高い。

世帯年収別にみると、300 万円未満の各年収層では「転居したい」の割合が、他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－２－９０ 現在の住居に対する今後の居住意向



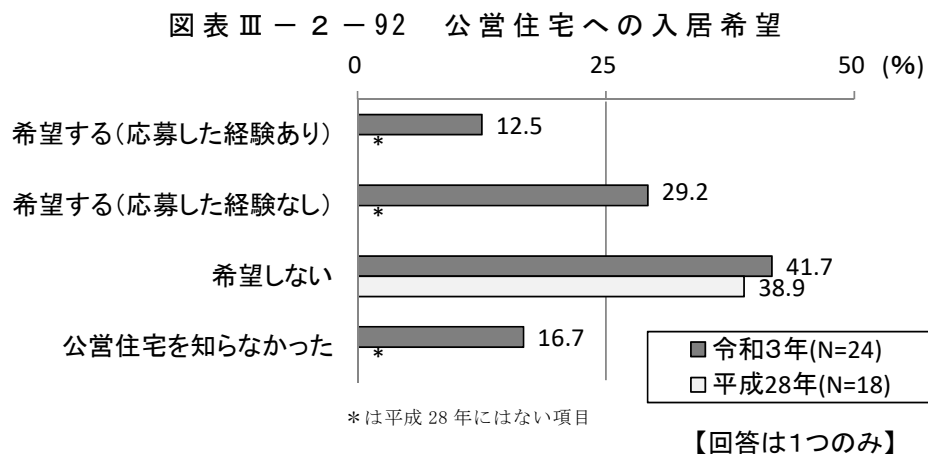
図表Ⅲ－２－９１ 現在の住居に対する今後の居住意向 (%)

		標本数	住み続けたい (%)	転居したい (%)	いどちらともいえない (%)	無回答 (%)
全体		168	49.4	14.3	27.4	8.9
時系列	平成28年	86	41.9	20.9	33.7	3.5
	平成23年	54	50.0	14.8	29.6	5.6
住居形態別	持ち家	109	57.8	4.6	25.7	11.9
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-
	県営住宅・市町村営住宅	13	46.2	23.1	30.8	-
	UR(旧公団)・公社の賃貸住宅	-	-	-	-	-
	民間借家・アパートなど	43	30.2	34.9	32.6	2.3
	社宅・寮・官舎・公舎	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
世帯年収別	無回答	3	33.3	33.3	-	33.3
	150万円未満	11	72.7	18.2	9.1	-
	150～200万円未満	16	25.0	43.8	18.8	12.5
	200～300万円未満	28	42.9	25.0	21.4	10.7
	300～400万円未満	21	42.9	4.8	52.4	-
	400～500万円未満	23	52.2	4.3	34.8	8.7
	500～700万円未満	38	52.6	7.9	26.3	13.2
	700～1,000万円未満	18	66.7	-	16.7	16.7
1,000万円以上	4	100.0	-	-	-	
参考	無回答	9	22.2	33.3	44.4	-
	県(三市を除く)	854	48.4	16.7	26.7	8.2
	北九州市	388	49.7	16.5	27.8	5.9
	福岡市	484	50.8	19.0	28.9	1.2
	母子家庭	204	44.1	27.0	27.0	2.0

(5) 公営住宅への入居希望

問 14-1 【転居したいと答えた方に】あなたは、公営住宅（県営住宅・市町村営住宅）への入居を希望しますか。（○印は1つ）

転居を希望している人の公営住宅への入居希望は、「入居を希望する」「入居を希望しない」がいずれも41.7%となっており、前回調査に比べると入居希望者の割合が低くなっている。年齢別にみると、40歳以上の年齢層では、比較的に入居を希望する割合が高くなっている。世帯年収別にみると、300万円未満の年収層では、実際の応募経験を含め入居希望者の割合が高くなっている。



図表Ⅲ－２－９３ 公営住宅への入居希望

		(%)					
		標本数	(希望する 応募した経験あり)	(希望する 応募した経験なし)	希望しない	公営住宅を知らなかった	無回答
全体		24 100.0	3 12.5	7 29.2	10 41.7	4 16.7	-
時系列	平成28年	18	61.1		38.9	...	-
	平成23年	8	87.5		12.5	...	-
年齢別	29歳以下	2	-	50.0	50.0	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	3	-	33.3	-	66.7	-
	40～44歳	3	-	66.7	33.3	-	-
	45～49歳	5	20.0	20.0	40.0	20.0	-
	50歳以上	11	18.2	18.2	54.5	9.1	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
世帯年収別	150万円未満	2	50.0	50.0	-	-	-
	150～200万円未満	7	14.3	28.6	42.9	14.3	-
	200～300万円未満	7	14.3	14.3	57.1	14.3	-
	300～400万円未満	1	-	-	-	100.0	-
	400～500万円未満	1	-	-	100.0	-	-
	500～700万円未満	3	-	66.7	33.3	-	-
	700～1,000万円未満	-	-	-	-	-	-
	1,000万円以上	-	-	-	-	-	-
	無回答	3	-	33.3	33.3	33.3	-
参考	県(三市を除く)	143	9.8	30.8	52.4	6.3	0.7
	北九州市	64	15.6	29.7	51.6	1.6	1.6
	福岡市	92	9.8	33.7	50.0	5.4	1.1
	母子家庭	55	7.3	32.7	56.4	1.8	1.8

※平成28年以前は応募経験を問わず、「入居を希望する」の数値

6. 生計の状況

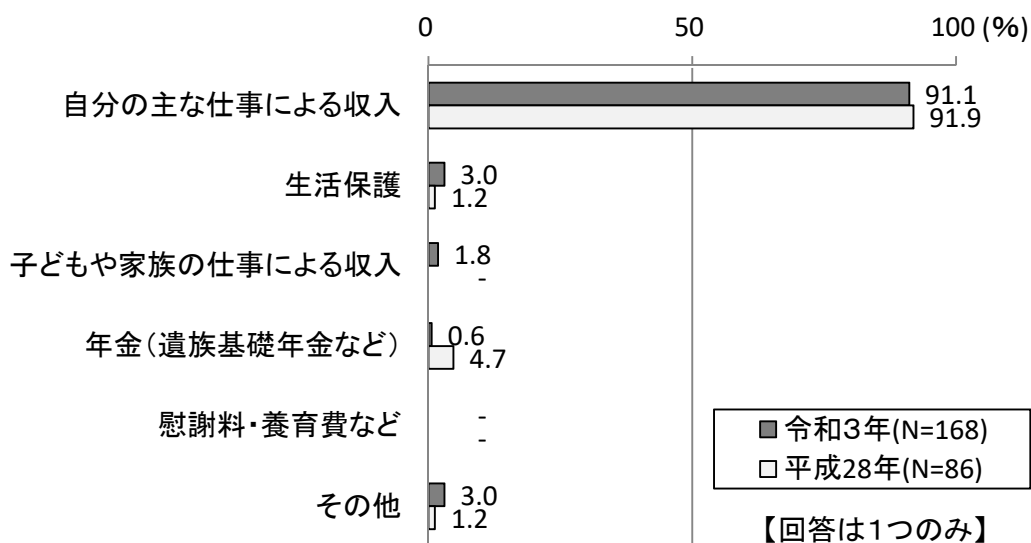
(1) 主たる収入源

問 15 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(〇印は1つ)

世帯の生活費を主にどの収入によってまかなっているかについては、「自分の主な仕事による収入」が91.1%、「生活保護」が3.0%「子どもや家族の仕事による収入」が1.8%となっており、多くは自身の仕事による収入が主な収入源となっている。前回調査に比べ、特に大きな差はみられない。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っていない人では「生活保護」(38.5%)の割合が高い。

図表Ⅲ－2－94 主たる収入源



図表Ⅲ－２－９５ 主たる収入源

		(%)							
		標本数	に自 分の 収入 による 主な 仕事	仕 事 に よ る 家 族 の 収入	生 活 保 護	(年 金 ・ 遺 族 基 礎 年 金 な ど)	慰 謝 料 ・ 養 育 費 な ど	そ の 他	無 回 答
全体		168 100.0	153 91.1	3 1.8	5 3.0	1 0.6	-	5 3.0	1 0.6
時系列	平成28年	86	91.9	-	1.2	4.7	-	1.2	1.2
	平成23年	54	81.5	1.9	-	7.4	-	3.7	5.6
理由別	死別	41	85.4	2.4	2.4	2.4	-	7.3	-
	離婚	109	93.6	-	3.7	-	-	1.8	0.9
	その他の生別	16	93.8	6.3	-	-	-	-	-
	無回答	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	155	96.8	1.9	-	-	-	0.6	0.6
	持っていない	13	23.1	-	38.5	7.7	-	30.8	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯 年 収 別	150万円未満	11	54.5	-	9.1	9.1	-	27.3	-
	150～200万円未満	16	81.3	-	6.3	-	-	12.5	-
	200～300万円未満	28	100.0	-	-	-	-	-	-
	300～400万円未満	21	95.2	4.8	-	-	-	-	-
	400～500万円未満	23	100.0	-	-	-	-	-	-
	500～700万円未満	38	97.4	-	-	-	-	-	2.6
	700～1,000万円未満	18	88.9	11.1	-	-	-	-	-
	1,000万円以上	4	100.0	-	-	-	-	-	-
	無回答	9	66.7	-	33.3	-	-	-	-
(1 か 月 収 の 入 手 額 取 り)	5万円未満	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-
	5～10万円未満	6	100.0	-	-	-	-	-	-
	10～15万円未満	14	100.0	-	-	-	-	-	-
	15～20万円未満	29	96.6	-	-	-	-	-	3.4
	20～25万円未満	37	97.3	2.7	-	-	-	-	-
	25～30万円未満	25	96.0	4.0	-	-	-	-	-
	30～40万円未満	27	96.3	3.7	-	-	-	-	-
	40～50万円未満	7	100.0	-	-	-	-	-	-
	50万円以上	6	100.0	-	-	-	-	-	-
	無回答	2	100.0	-	-	-	-	-	-
参 考	県(三市を除く)	854	91.8	2.0	1.6	1.6	-	2.6	0.4
	北九州市	388	93.0	1.0	2.6	2.1	-	1.3	-
	福岡市	484	90.3	1.0	3.5	1.7	0.2	2.7	0.6
	母子家庭	204	86.8	1.0	4.4	4.9	1.5	1.5	-

(2) 従たる収入源

問 16 それ以外にはどんな収入がありますか。(〇印はいくつでも)

主な収入源以外では、「児童扶養手当」が45.2%、次いで「年金（遺族基礎年金など）」が16.1%、「自分の仕事による収入」が13.7%などとなっている。また、「ほかに収入はない」は30.4%であった。前回調査と比べると「児童扶養手当」が8.0ポイント、「年金（遺族基礎年金など）」で9.1ポイント、「自分の仕事による収入」で11.4ポイント増加している。

父子家庭になった理由別では、死別の方は「年金（遺族基礎年金など）」が56.1%と高く、そのほかでは「児童扶養手当」の割合が高くなっている。

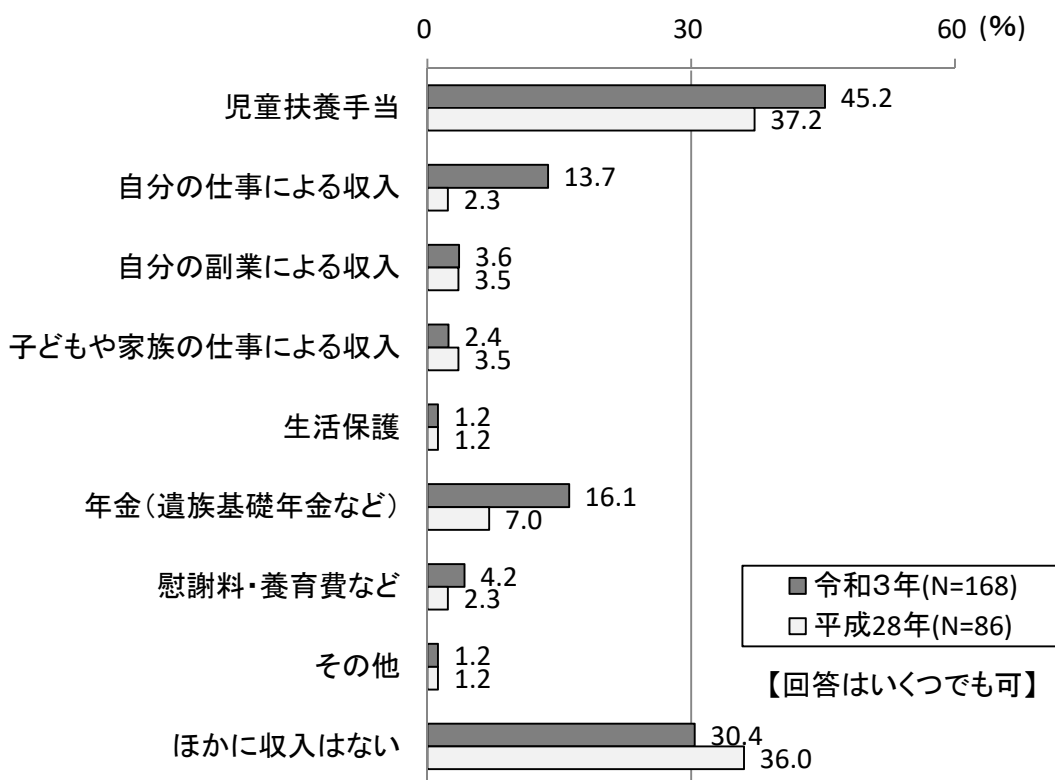
現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っていない人では、持っている人に比べ「児童扶養手当」の割合が高い。

世帯年収別にみると、世帯収入400万円未満の各層では「児童扶養手当」の割合が高くなっている。

家計の状況別にみると、家計が不足している人ほど「児童扶養手当」の割合が高くなっている。

収入額（1か月の手取り）別にみると、20万円未満の人で、「児童扶養手当」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－96 従たる収入源 [複数回答]



図表Ⅲ－２－９７ 従たる収入源〔複数回答〕

(%)

	標本数	児童扶養手当	よる 自分の 収入 の仕事に	よる 自分の 収入 の副業に	仕事 子ども にもや 家族の 収入の	生活 保護	年 金 (遺族 基礎 年金など)	慰謝料・ 養育費 など	その他	ほかに 収入は ない	無 回答
全体	168 100.0	76 45.2	23 13.7	6 3.6	4 2.4	2 1.2	27 16.1	7 4.2	2 1.2	51 30.4	6 3.6
時系列											
平成28年	86	37.2	2.3	3.5	3.5	1.2	7.0	2.3	1.2	36.0	15.1
平成23年	54	51.9	24.1	...	3.7	-	9.3	1.9	7.4	24.1	7.4
理由別											
死別	41	34.1	7.3	-	2.4	-	56.1	-	-	24.4	2.4
離婚	109	49.5	14.7	4.6	2.8	0.9	1.8	6.4	1.8	32.1	3.7
その他の生別	16	43.8	18.8	6.3	-	6.3	12.5	-	-	31.3	6.3
無回答	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-
有仕現 無事在 別のの											
持っている	155	43.9	14.8	3.9	2.6	0.6	16.1	4.5	0.6	29.7	3.9
持っていない	13	61.5	-	-	-	7.7	15.4	-	7.7	38.5	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯 年 収 別											
150万円未満	11	72.7	27.3	9.1	-	-	-	-	-	27.3	-
150～200万円未満	16	75.0	12.5	6.3	-	-	25.0	6.3	6.3	12.5	-
200～300万円未満	28	71.4	7.1	-	-	3.6	7.1	-	-	17.9	3.6
300～400万円未満	21	61.9	19.0	-	-	-	19.0	-	-	14.3	4.8
400～500万円未満	23	21.7	4.3	4.3	4.3	-	17.4	4.3	-	52.2	4.3
500～700万円未満	38	26.3	13.2	2.6	5.3	-	18.4	10.5	2.6	31.6	7.9
700～1,000万円未満	18	33.3	22.2	5.6	-	-	22.2	5.6	-	38.9	-
1,000万円以上	4	-	-	-	-	-	25.0	-	-	75.0	-
無回答	9	22.2	22.2	11.1	11.1	11.1	11.1	-	-	44.4	-
状態 計 別の											
十分やっ ていける	16	25.0	18.8	6.3	-	-	18.8	6.3	-	31.3	-
だいたい やっ ていける	45	35.6	20.0	2.2	2.2	-	22.2	2.2	-	42.2	2.2
時々赤 字に なる	63	46.0	9.5	3.2	3.2	3.2	11.1	1.6	-	33.3	3.2
とても 足り ない	44	61.4	11.4	4.5	2.3	-	15.9	9.1	4.5	13.6	6.8
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1 か 月 の 収 入 手 取 り)											
5万円未 満	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-
5～10万 円未 満	6	66.7	-	-	-	-	33.3	-	-	-	-
10～15万 円未 満	14	78.6	35.7	14.3	-	-	-	-	-	-	7.1
15～20万 円未 満	29	62.1	13.8	3.4	3.4	3.4	3.4	6.9	-	27.6	3.4
20～25万 円未 満	37	48.6	10.8	2.7	5.4	-	18.9	2.7	-	21.6	5.4
25～30万 円未 満	25	28.0	12.0	-	4.0	-	12.0	4.0	-	48.0	8.0
30～40万 円未 満	27	29.6	22.2	7.4	-	-	25.9	7.4	-	33.3	-
40～50万 円未 満	7	-	-	-	-	-	14.3	14.3	14.3	57.1	-
50万円以 上	6	-	16.7	-	-	-	16.7	-	-	66.7	-
無回答	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-
参 考											
県(三市を 除く)	854	46.7	15.9	4.1	5.3	0.9	12.4	2.5	4.2	27.5	4.6
北九州市	388	39.2	10.1	1.8	5.2	0.8	9.8	2.3	4.9	37.9	4.9
福岡市	484	38.6	12.4	4.8	2.7	1.9	12.0	3.3	4.8	36.0	6.4
母子家庭	204	60.3	14.2	8.3	4.9	2.5	7.4	14.2	6.9	15.7	1.0

(3) 年間税込み収入

(ア) 個人の年間税込み収入

問 17 あなたご自身の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。（○印は1つ）

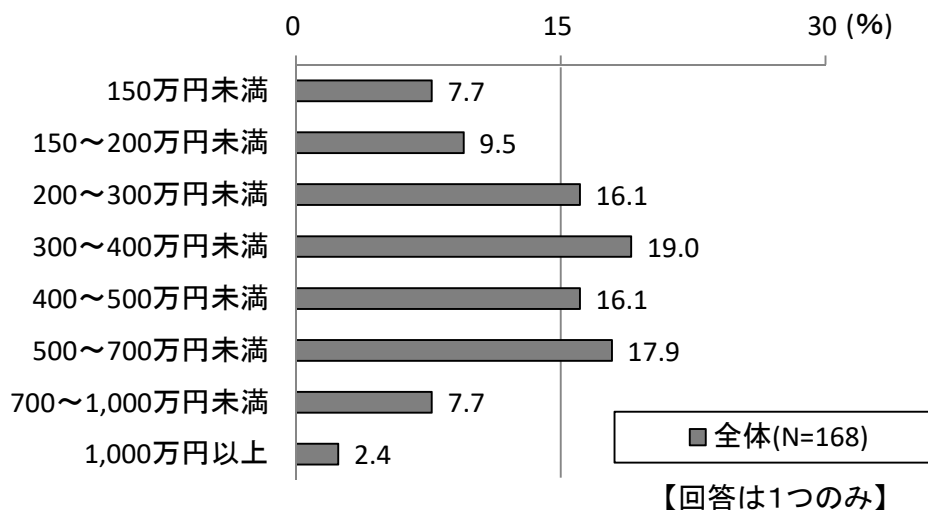
自身の1年間の税込み収入は、「300～400万円未満」が19.0%で最も割合が高く、次いで「500～700万円未満」が17.9%、「200～300万円未満」が16.1%、「150～200万円未満」が9.5%で続いている。年間税込み収入の平均額は418万円であった。

養育費の取り決め状況別では、裁判所、公正証書により取り決めをしている場合「500～700万円未満」が半数を占めている。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っていない人では、「150万円未満」の割合が高い。

現在の就業形態別にみると、正社員・正職員が469万円であるのに対し、派遣・契約社員では222万円、パート・アルバイトでは171万円と差が大きくなっている。

図表Ⅲ－2－98 個人の年間税込み収入



図表Ⅲ－２－９９ 個人の年間税込み収入

			(%)									
		標本数	150万円未満	150万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～700万円未満	700万円～1,000万円未満	1,000万円以上	無回答	平均(万円)
全体		168 100.0	13 7.7	16 9.5	27 16.1	32 19.0	27 16.1	30 17.9	13 7.7	4 2.4	6 3.6	418
理由別	死別	41	7.3	9.8	4.9	19.5	17.1	19.5	12.2	9.8	-	518
	離婚	109	4.6	9.2	21.1	16.5	18.3	18.3	7.3	-	4.6	404
	その他の生別	16	31.3	12.5	12.5	25.0	-	12.5	-	-	6.3	255
	無回答	2	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	350
状況別	養育費の 取決めの 状態	13	-	-	7.7	30.8	7.7	53.8	-	-	-	485
	裁判所、公正証書により取り決めている	9	11.1	-	33.3	11.1	22.2	11.1	11.1	-	-	392
	上記以外の文書により、取り決めている	8	-	12.5	12.5	12.5	-	37.5	25.0	-	-	534
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	77	5.2	10.4	23.4	14.3	22.1	11.7	6.5	-	6.5	380
別受養給育費の状況	無回答	2	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	263
	現在も受けている	13	-	7.7	7.7	23.1	15.4	38.5	7.7	-	-	479
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	388
	受けたことがない	86	5.8	8.1	25.6	14.0	19.8	15.1	7.0	-	4.7	388
有任無事別の	無回答	8	-	12.5	-	37.5	12.5	12.5	12.5	-	12.5	446
	持っている	155	4.5	9.7	16.8	20.0	17.4	19.4	8.4	2.6	1.3	435
	持っていない	13	46.2	7.7	7.7	7.7	-	-	-	-	30.8	136
現在の就業形態別	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自営業主	26	11.5	11.5	19.2	15.4	11.5	11.5	7.7	7.7	3.8	426
	家族従業者	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	250
	正社員・正職員	113	1.8	5.3	12.4	23.0	21.2	23.9	9.7	1.8	0.9	469
	派遣・契約社員	8	12.5	25.0	50.0	12.5	-	-	-	-	-	222
	パート・アルバイト	6	16.7	66.7	16.7	-	-	-	-	-	-	171
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	250
参考	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県(三市を除く)	854	7.1	4.9	19.0	22.4	16.7	16.6	8.9	2.2	2.1	426
	北九州市	388	8.2	9.8	12.1	18.3	15.5	22.4	9.8	2.3	1.5	440
	福岡市	484	7.0	8.1	13.8	17.6	13.6	16.7	12.4	7.6	3.1	490
母子家庭	204	18.1	19.6	31.4	10.3	7.4	7.8	1.5	-	3.9	265	

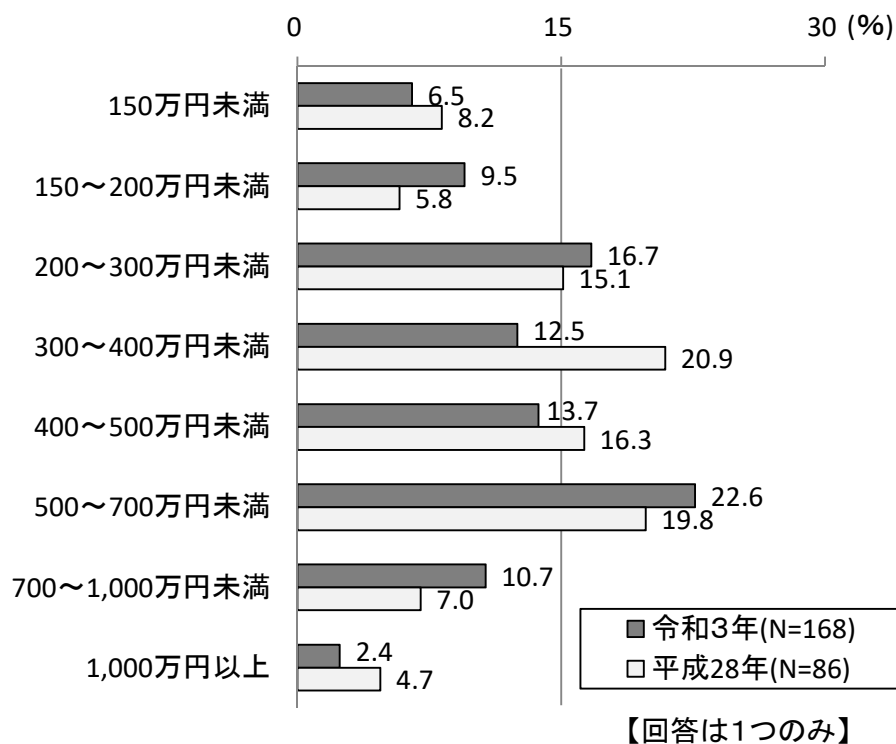
※個人の年間税込み平均額の推計は、「150万円未満」は75万円、「150～200万円未満」は175万円などとそれぞれ中間値を取り、「1,000万円以上」は1,200万円として、無回答を除いた標本数により算出した。

(イ) 世帯全員の年間税込み収入

問 17-1 あなたの世帯全員の1年間の収入(児童扶養手当、年金、養育費等も含めて)は、
税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。(○印は1つ)

世帯全員の年間税込み収入は、「500～700万円未満」が22.6%で最も割合が高く、次いで「200～300万円未満」が16.7%、「400～500万円未満」が13.7%、「300～400万円未満」が12.5%で続いている。世帯の年間税込み収入の平均額は448万円であった。前回調査と比べると、「300～400万円未満」が減少している。

図表Ⅲ－2－100 世帯全員の年間税込み収入



図表Ⅲ－２－１０１ 世帯全員の年間税込み収入

(%)

		標本数	150万円未満	150万円未満	200万円未満	300万円未満	400万円未満	500万円未満	700万円未満	1,000万円以上	無回答	平均(万円)
全体		168 100.0	11 6.5	16 9.5	28 16.7	21 12.5	23 13.7	38 22.6	18 10.7	4 2.4	9 5.4	448
時系列	平成28年	86	8.2	5.8	15.1	20.9	16.3	19.8	7.0	4.7	2.3	446
	平成23年	54	13.1	9.3	20.4	18.5	11.1	13.0	7.4	1.9	5.6	386
理由別	死別	41	7.3	7.3	7.3	12.2	19.5	19.5	14.6	9.8	2.4	539
	離婚	109	3.7	11.0	20.2	12.8	12.8	24.8	10.1	-	4.6	429
	その他の生別	16	25.0	6.3	18.8	12.5	6.3	12.5	-	-	18.8	275
	無回答	2	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	725
有仕現 無事在 別のの	持っている	155	3.9	8.4	17.4	12.9	14.8	24.5	11.6	2.6	3.9	468
	持っていない	13	38.5	23.1	7.7	7.7	-	-	-	-	23.1	150
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	26	7.7	3.8	26.9	15.4	11.5	11.5	7.7	7.7	7.7	447
	家族従業者	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	250
	正社員・正職員	113	1.8	5.3	11.5	14.2	17.7	31.0	14.2	1.8	2.7	510
	派遣・契約社員	8	12.5	25.0	50.0	-	-	-	-	-	12.5	204
	パート・アルバイト	6	16.7	66.7	16.7	-	-	-	-	-	-	171
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	250
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	854	4.8	4.6	13.2	21.8	19.1	17.7	11.2	3.4	4.2	469
	北九州市	388	6.4	8.2	11.3	17.8	15.2	21.1	11.9	3.6	4.4	470
	福岡市	484	6.0	6.8	12.0	16.7	15.5	17.1	14.5	9.1	2.3	521
	母子家庭	204	14.2	19.1	29.4	12.7	9.8	10.8	2.0	-	2.0	294

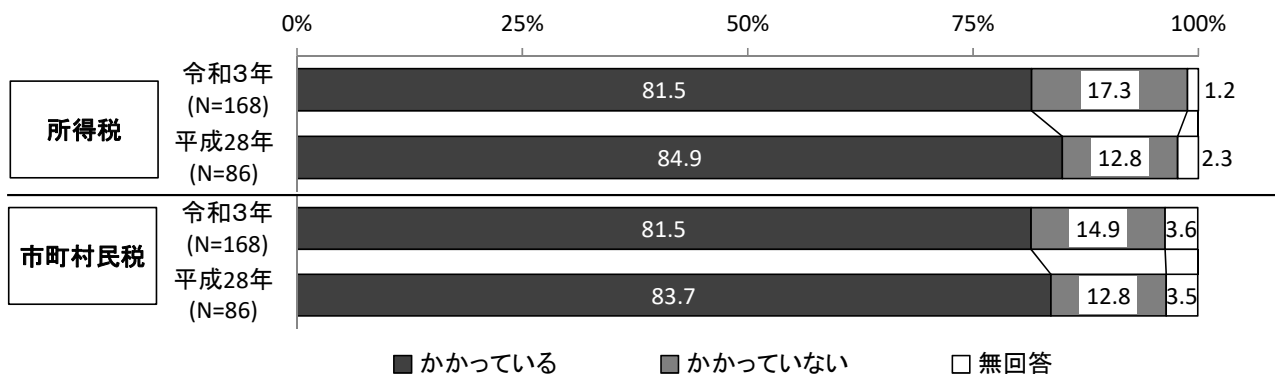
※世帯の年間税込み平均額の推計は、「150万円未満」は75万円、「150～200万円未満」は175万円などとそれぞれ中間値を取り、「1,000万円以上」は1,200万円として、無回答を除いた標本数により算出した。

(4) 課税状況

問 18 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(○印はそれぞれ1つ)

回答者本人の所得への所得税や市町村民税の課税状況は、所得税については「かかっている」が81.5%、「かかっていない」が17.3%となっている。市町村民税は、「かかっている」が81.5%、「かかっていない」が14.9%である。前回調査に比べて、所得税、市町村民税ともに「かかっている」がやや減少している。

図表Ⅲ－2－102 課税状況



図表Ⅲ－2－103 課税状況

		標本数	所得税			市町村民税		
			かかっている	かかっていない	無回答	かかっている	かかっていない	無回答
全体		168	137	29	2	137	25	6
		100.0	81.5	17.3	1.2	81.5	14.9	3.6
時系列	平成28年	86	84.9	12.8	2.3	83.7	12.8	3.5
	平成23年	54	77.8	18.5	3.7	77.8	20.4	1.9
参考	県(三市を除く)	854	86.3	10.9	2.8	83.3	11.6	5.2
	北九州市	388	83.5	15.2	1.3	79.6	15.2	5.2
	福岡市	484	82.4	15.3	2.3	78.5	17.6	3.9
	母子家庭	204	68.6	29.4	2.0	59.3	37.3	3.4

(5) 家計の状態

問 19 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

家計の状態についてみると、「時々赤字になる」が 37.5%で最も割合が高く、次いで「だいたいやっていける」が 26.8%、「とても足りない」が 26.2%、「十分やっていける」が 9.5%で、全体の6割の人は、家計が苦しい状態であると回答している。前回調査と比べると、全体としては大きな変化はみられない。

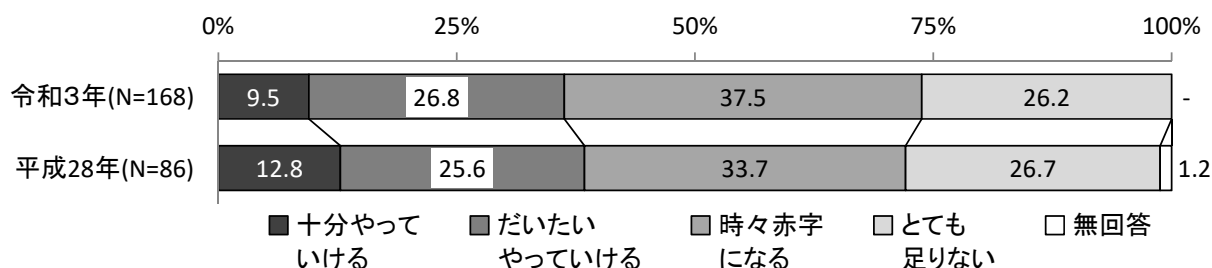
父子家庭になった理由別では、その他の生別の場合、家計が苦しい状態であるとの回答は8割を超えている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っていない人では「とても足りない」が 53.8%と過半数を占めている。

現在の就業形態別でみると、派遣・契約社員やパート・アルバイトで「時々赤字になる」「とても足りない」を合わせた割合が、他に比べ高くなっている。

世帯年収別でみると、400万円未満の世帯では「とても足りない」の割合が、それ以上の世帯に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－2－104 家計の状態



図表Ⅲ－2－105 家計の状態

		標本数	十分や って いける	やだ いた い ける	時々 赤字 になる	と ても 足 り な い	(%) 無 回 答
全体		168 100.0	16 9.5	45 26.8	63 37.5	44 26.2	- -
時系列	平成28年	86	12.8	25.6	33.7	26.7	1.2
	平成23年	54	7.4	24.1	27.8	35.2	5.6
理由別	死別	41	17.1	31.7	31.7	19.5	-
	離婚	109	8.3	26.6	37.6	27.5	-
	その他の生別	16	-	12.5	56.3	31.3	-
	無回答	2	-	50.0	-	50.0	-
状況別 養育費の 取 り 決 め	裁判所、公正証書により取り決めている	13	15.4	23.1	30.8	30.8	-
	上記以外の文書により、取り決めている	9	11.1	33.3	22.2	33.3	-
	文書を交わしていないが、取り決めはしている	8	-	75.0	25.0	-	-
	取り決めをしていない	77	7.8	22.1	42.9	27.3	-
無回答	2	-	-	-	100.0	-	
別受養 給育費 状 況	現在も受けている	13	23.1	23.1	23.1	30.8	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	100.0	-	-	-
	受けたことがない	86	4.7	25.6	41.9	27.9	-
	無回答	8	25.0	25.0	25.0	25.0	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	155	9.7	28.4	38.1	23.9	-
	持っていない	13	7.7	7.7	30.8	53.8	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
現在の 就 業 形 態 別	自営業主	26	15.4	23.1	42.3	19.2	-
	家族従業者	1	-	-	-	100.0	-
	正社員・正職員	113	9.7	31.9	35.4	23.0	-
	派遣・契約社員	8	-	12.5	62.5	25.0	-
	パート・アルバイト	6	-	16.7	33.3	50.0	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	100.0	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-
世帯 年 収 別	150万円未満	11	18.2	9.1	36.4	36.4	-
	150～200万円未満	16	-	12.5	43.8	43.8	-
	200～300万円未満	28	3.6	7.1	46.4	42.9	-
	300～400万円未満	21	4.8	23.8	33.3	38.1	-
	400～500万円未満	23	-	39.1	47.8	13.0	-
	500～700万円未満	38	15.8	44.7	18.4	21.1	-
	700～1,000万円未満	18	16.7	44.4	33.3	5.6	-
	1,000万円以上	4	75.0	25.0	-	-	-
無回答	9	-	-	88.9	11.1	-	
参 考	県(三市を除く)	854	7.6	31.6	36.9	23.3	0.6
	北九州市	388	9.8	30.9	36.3	22.9	-
	福岡市	484	11.2	31.2	32.4	24.4	0.8
	母子家庭	204	2.9	25.0	36.3	35.3	0.5

(6) 現在不足している費用

(ア) 現在不足している費用

問 20 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(〇印は3つまで)

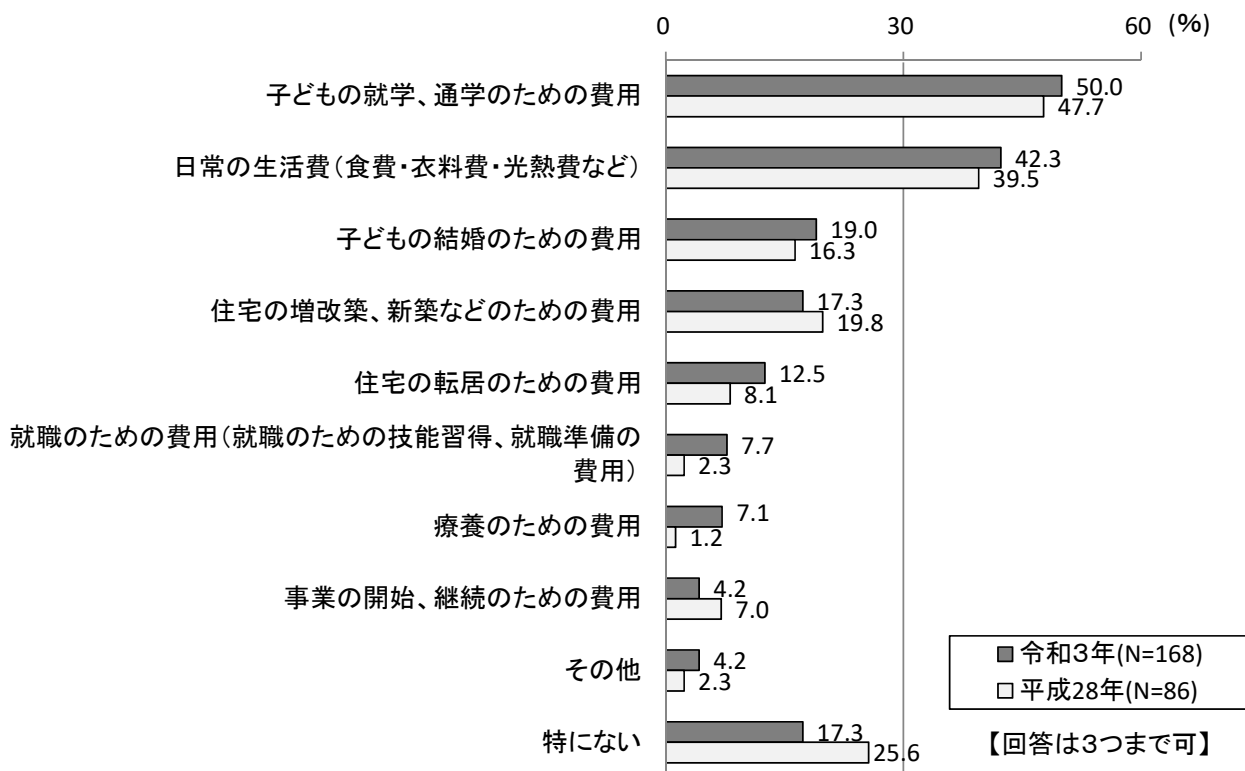
現在不足している費用は、「子どもの就学、通学のための費用」が50.0%で最も割合が高く、次に「日常の生活費」が42.3%となっており、この2項目の割合が特に高くなっている。

前回調査と比べると、「住宅の転居のための費用」で4.4ポイント、「就職のための費用(就職のための技能習得、就職準備の費用)」で5.4ポイント、「療養のための費用」で5.9ポイント増加している。

現在の就業形態別にみると、派遣・契約社員、パート・アルバイトでは、「日常の生活費」「子どもの就学、通学のための費用」の割合が他に比べ高くなっている。

世帯年収別にみると、150万円以上の年収層では、収入が低いほど「日常の生活費」の割合が高くなる傾向にある。

図表Ⅲ－2－106 現在不足している費用 [複数回答]



図表Ⅲ－２－１０７ 現在不足している費用〔複数回答〕

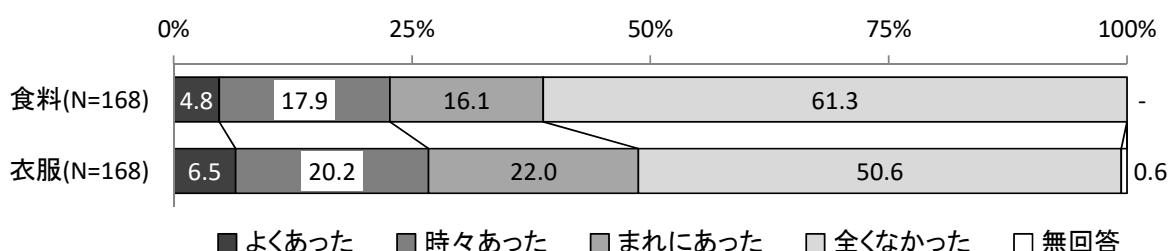
			衣料費・日常生活費（食費・光熱費など）	習得（就職のための費用） （就職のための費用） （就職のための費用）	事業の開始、 継続のための費用	療養のための費用	通学のための就学、 子どものための費用	子どもの結婚の ための費用	住宅の増改築、 新築などのための費用	住宅の転居のための費用	その他	特にな い	無回 答
		標本数											(%)
全体		168 100.0	71 42.3	13 7.7	7 4.2	12 7.1	84 50.0	32 19.0	29 17.3	21 12.5	7 4.2	29 17.3	2 1.2
時系列	平成28年	86	39.5	2.3	7.0	1.2	47.7	16.3	19.8	8.1	2.3	25.6	2.3
	平成23年	54	42.6	16.7	9.3	11.1	44.4	18.5	14.8	9.3	-	18.5	3.7
年齢別	29歳以下	4	75.0	25.0	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-
	30～34歳	10	30.0	10.0	-	-	70.0	30.0	20.0	-	10.0	20.0	-
	35～39歳	12	41.7	8.3	-	-	58.3	16.7	8.3	16.7	8.3	16.7	-
	40～44歳	32	34.4	15.6	-	6.3	46.9	25.0	12.5	9.4	3.1	21.9	3.1
	45～49歳	48	41.7	2.1	6.3	10.4	43.8	16.7	29.2	14.6	4.2	20.8	-
	50歳以上	60	46.7	6.7	6.7	8.3	55.0	15.0	13.3	11.7	3.3	11.7	1.7
	無回答	2	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-
経過年数別	1年未満	12	16.7	-	8.3	-	41.7	16.7	33.3	-	-	25.0	-
	1～2年未満	15	26.7	-	-	6.7	53.3	6.7	13.3	6.7	-	26.7	-
	2～3年未満	15	53.3	13.3	6.7	-	26.7	13.3	-	13.3	13.3	26.7	-
	3～4年未満	34	50.0	20.6	2.9	5.9	44.1	8.8	11.8	5.9	2.9	20.6	2.9
	4～5年未満	5	20.0	-	-	-	80.0	20.0	60.0	-	20.0	-	-
	5～10年未満	56	41.1	3.6	3.6	12.5	46.4	25.0	16.1	17.9	3.6	16.1	1.8
	10～15年未満	24	58.3	8.3	8.3	4.2	66.7	20.8	12.5	12.5	4.2	8.3	-
	15年以上	7	28.6	-	-	14.3	85.7	57.1	57.1	42.9	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
現在の就業形態別	自営業主	26	38.5	-	15.4	11.5	46.2	3.8	15.4	11.5	7.7	15.4	3.8
	家族従業者	1	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	113	36.3	5.3	0.9	6.2	47.8	23.0	21.2	10.6	3.5	21.2	0.9
	派遣・契約社員	8	75.0	12.5	-	25.0	75.0	12.5	-	12.5	-	-	-
	パート・アルバイト	6	83.3	-	-	-	66.7	16.7	16.7	16.7	-	-	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	100.0	100.0	-	100.0	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
世帯年収別	150万円未満	11	54.5	18.2	-	9.1	63.6	9.1	-	9.1	9.1	9.1	-
	150～200万円未満	16	68.8	25.0	6.3	-	43.8	12.5	6.3	25.0	-	-	-
	200～300万円未満	28	67.9	7.1	7.1	14.3	78.6	17.9	7.1	21.4	3.6	-	-
	300～400万円未満	21	57.1	4.8	4.8	-	47.6	19.0	38.1	4.8	14.3	14.3	-
	400～500万円未満	23	43.5	-	4.3	13.0	52.2	26.1	39.1	4.3	-	8.7	-
	500～700万円未満	38	18.4	5.3	2.6	10.5	50.0	21.1	13.2	15.8	-	28.9	-
	700～1,000万円未満	18	5.6	-	-	-	27.8	11.1	11.1	-	11.1	55.6	-
	1,000万円以上	4	-	-	-	-	-	25.0	-	-	-	50.0	25.0
無回答	9	55.6	22.2	11.1	-	22.2	33.3	22.2	22.2	-	-	11.1	
参考	県（三市を除く）	854	44.3	4.4	5.5	4.6	47.3	21.3	15.9	7.7	4.8	19.2	1.5
	北九州市	388	41.0	1.8	7.0	5.2	47.9	19.1	14.7	12.6	3.4	21.4	1.8
	福岡市	484	34.9	3.3	6.8	3.7	47.7	20.5	11.8	11.0	5.2	22.3	1.9
	母子家庭	204	47.1	5.4	2.9	5.4	57.4	15.2	12.3	17.2	5.9	16.2	2.5

(イ) 過去1年の間に食料・衣服を買えない経験

問20-1 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えないことがありましたか。(○印は1つ) ただし、嗜好品、高価な衣服、貴金属・宝飾品は含みません。

過去1年間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えない経験については、食料、衣服ではいずれも「全くなかった」の割合が過半数を占めている。一方で、『あった』(「よくあった」+「時々あった」)は、ともに2割台の回答があった。
世帯年収別では、金額が高くなるほど「全くなかった」の割合が高くなる傾向にある。

図表Ⅲ-2-108 過去1年の間に食料・衣服を買えない経験



図表Ⅲ-2-109 過去1年の間に食料・衣服を買えない経験 (%)

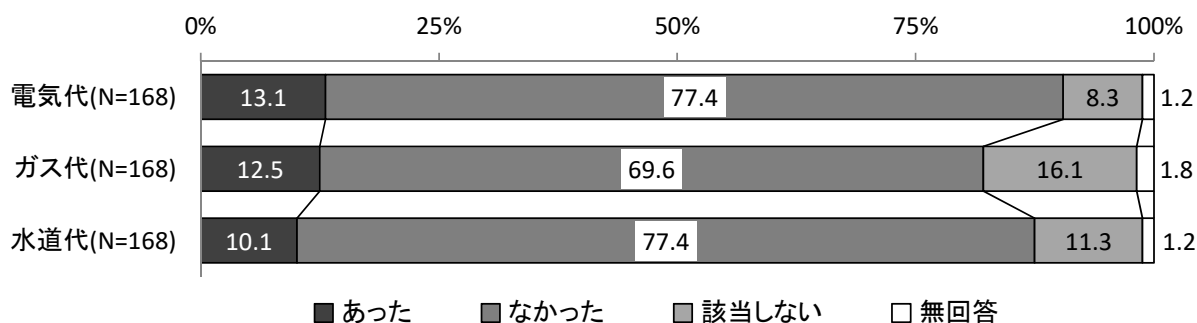
	標本数	食料					衣服					
		よくあった	時々あった	まれにあった	全くなかった	無回答	よくあった	時々あった	まれにあった	全くなかった	無回答	
全体	168	8	30	27	103	-	11	34	37	85	1	
	100.0	4.8	17.9	16.1	61.3	-	6.5	20.2	22.0	50.6	0.6	
現在の就業形態別	自営業主	26	-	19.2	19.2	61.5	-	-	23.1	19.2	57.7	-
	家族従業者	1	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	正社員・正職員	113	4.4	14.2	14.2	67.3	-	5.3	15.0	23.9	54.9	0.9
	派遣・契約社員	8	12.5	12.5	37.5	37.5	-	12.5	25.0	25.0	37.5	-
	パート・アルバイト	6	16.7	-	16.7	66.7	-	16.7	-	33.3	50.0	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
世帯年収別	150万円未満	11	-	54.5	-	45.5	-	-	54.5	18.2	27.3	-
	150~200万円未満	16	18.8	18.8	31.3	31.3	-	25.0	31.3	12.5	31.3	-
	200~300万円未満	28	14.3	25.0	25.0	35.7	-	14.3	21.4	35.7	25.0	3.6
	300~400万円未満	21	4.8	9.5	28.6	57.1	-	-	23.8	33.3	42.9	-
	400~500万円未満	23	-	21.7	17.4	60.9	-	8.7	13.0	30.4	47.8	-
	500~700万円未満	38	-	10.5	10.5	78.9	-	2.6	13.2	18.4	65.8	-
	700~1,000万円未満	18	-	5.6	-	94.4	-	-	5.6	-	94.4	-
	1,000万円以上	4	-	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-
無回答	9	-	22.2	11.1	66.7	-	-	33.3	22.2	44.4	-	
参考	県(三市を除く)	854	7.1	13.8	18.9	59.5	0.7	9.3	15.7	22.7	51.9	0.5
	北九州市	388	6.2	13.4	17.3	63.1	-	9.3	15.5	20.1	55.2	-
	福岡市	484	4.8	13.0	17.4	63.6	1.2	7.4	14.3	21.3	55.4	1.7
	母子家庭	204	7.8	17.6	16.7	55.9	2.0	12.7	13.7	21.6	50.0	2.0

(ウ) 過去1年の間に光熱費を払えない経験

問 20-2 あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えないことがありましたか。(○印は1つ)

過去1年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えない経験については、いずれも「なかった」の割合が高くなっている。「あった」の割合はいずれも1割程度であった。

図表Ⅲ-2-110 過去1年の間に光熱費を払えない経験



図表Ⅲ-2-111 過去1年の間に光熱費を払えない経験

		(%)												
		電気代				ガス代				水道代				
		あった	なかった	該当しない	無回答	あった	なかった	該当しない	無回答	あった	なかった	該当しない	無回答	
全体		168	22	130	14	2	21	117	27	3	17	130	19	2
		100.0	13.1	77.4	8.3	1.2	12.5	69.6	16.1	1.8	10.1	77.4	11.3	1.2
現在の就業形態別	自営業主	26	15.4	73.1	11.5	-	15.4	65.4	19.2	-	11.5	76.9	11.5	-
	家族従業者	1	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-
	正社員・正職員	113	8.0	82.3	8.8	0.9	7.1	74.3	16.8	1.8	6.2	81.4	11.5	0.9
	派遣・契約社員	8	25.0	62.5	12.5	-	25.0	62.5	12.5	-	12.5	62.5	25.0	-
	パート・アルバイト	6	16.7	83.3	-	-	16.7	50.0	33.3	-	16.7	66.7	16.7	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	その他	1	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	県(三市を除く)	854	8.8	79.5	10.2	1.5	7.0	74.2	17.1	1.6	6.9	79.3	12.2	1.6
	北九州市	388	8.8	76.8	14.2	0.3	8.5	69.6	20.6	1.3	8.2	77.3	13.9	0.5
	福岡市	484	9.3	76.0	13.6	1.0	9.3	70.9	18.8	1.0	7.9	76.7	14.5	1.0
母子家庭	204	10.8	72.1	15.7	1.5	13.2	65.2	20.1	1.5	13.2	67.6	17.6	1.5	

(7) 新型コロナウイルス感染症による影響

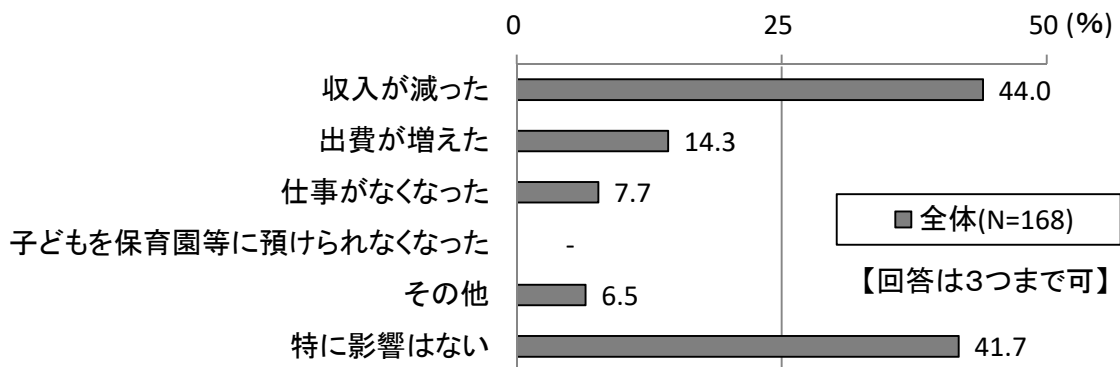
問21 新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響はありますか。(〇印は3つまで)

新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響については、「収入が減った」が44.0%で最も割合が高く、次いで「出費が増えた」が14.3%、「仕事が無くなった」が7.7%となっており、「特に影響はない」は41.7%を占めている。

年齢別にみると、34歳以下の各層では「収入が減った」の割合が特に高くなっている。

収入額（1か月の手取り）別にみると、10～20万円未満の各層で、「収入が減った」の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－２－112 新型コロナウイルス感染症に伴う生活への影響 [複数回答]



図表Ⅲ－２－113 新型コロナウイルス感染症に伴う生活への影響〔複数回答〕

		(%)							
		標本数	仕事 がなくな った	収入 が減っ た	出費 が増え た	子ども を保育 園等に 預けら れなくな ったに	その他	特に影 響はな い	無回 答
全体		168 100.0	13 7.7	74 44.0	24 14.3	- -	11 6.5	70 41.7	2 1.2
年齢別	29歳以下	4	-	50.0	-	-	-	50.0	-
	30～34歳	10	-	60.0	10.0	-	10.0	20.0	-
	35～39歳	12	8.3	25.0	16.7	-	8.3	41.7	8.3
	40～44歳	32	9.4	43.8	15.6	-	12.5	40.6	3.1
	45～49歳	48	6.3	45.8	8.3	-	8.3	43.8	-
	50歳以上	60	8.3	45.0	20.0	-	1.7	43.3	-
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-
経過年数別	1年未満	12	-	41.7	-	-	-	50.0	8.3
	1～2年未満	15	6.7	46.7	6.7	-	6.7	40.0	-
	2～3年未満	15	6.7	33.3	6.7	-	13.3	53.3	-
	3～4年未満	34	17.6	55.9	23.5	-	11.8	26.5	2.9
	4～5年未満	5	20.0	40.0	20.0	-	20.0	60.0	-
	5～10年未満	56	3.6	35.7	16.1	-	3.6	48.2	-
	10～15年未満	24	4.2	50.0	16.7	-	4.2	33.3	-
	15年以上	7	14.3	57.1	-	-	-	42.9	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	
現在の就業形態別	自営業主	26	3.8	61.5	7.7	-	7.7	30.8	-
	家族従業者	1	100.0	100.0	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	113	5.3	40.7	15.0	-	7.1	45.1	0.9
	派遣・契約社員	8	-	75.0	37.5	-	-	12.5	-
	パート・アルバイト	6	-	16.7	33.3	-	16.7	33.3	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	-	100.0	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	
世帯年収別	150万円未満	11	27.3	45.5	9.1	-	-	45.5	9.1
	150～200万円未満	16	18.8	43.8	18.8	-	12.5	31.3	-
	200～300万円未満	28	10.7	57.1	17.9	-	-	28.6	-
	300～400万円未満	21	4.8	42.9	23.8	-	9.5	38.1	-
	400～500万円未満	23	8.7	69.6	17.4	-	4.3	26.1	-
	500～700万円未満	38	-	31.6	7.9	-	10.5	50.0	2.6
	700～1,000万円未満	18	-	33.3	5.6	-	11.1	55.6	-
	1,000万円以上	4	-	-	-	-	-	100.0	-
無回答	9	11.1	33.3	22.2	-	-	55.6	-	
(1か月の収入取り)	5万円未満	2	50.0	50.0	-	-	50.0	50.0	-
	5～10万円未満	6	-	16.7	50.0	-	-	33.3	-
	10～15万円未満	14	7.1	64.3	14.3	-	7.1	-	-
	15～20万円未満	29	6.9	58.6	31.0	-	-	24.1	-
	20～25万円未満	37	5.4	48.6	18.9	-	10.8	32.4	2.7
	25～30万円未満	25	8.0	40.0	8.0	-	8.0	48.0	-
	30～40万円未満	27	-	40.7	3.7	-	3.7	55.6	-
	40～50万円未満	7	-	14.3	-	-	14.3	71.4	-
	50万円以上	6	-	16.7	-	-	16.7	66.7	-
	無回答	2	-	50.0	-	-	-	50.0	-
参考	県(三市を除く)	854	7.7	39.6	18.7	2.6	5.6	42.5	2.0
	北九州市	388	10.3	38.4	18.6	2.6	4.4	45.4	1.3
	福岡市	484	7.0	37.0	19.8	2.1	6.0	45.5	1.2
	母子家庭	204	6.9	25.5	22.5	2.0	6.9	48.5	2.0

問 22 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことはありますか。(○印は3つまで)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことでは、「収入のこと」が41.7%で最も割合が高く、次いで「自身や家族の体調のこと」が32.7%、「子どもの進学のこと」が23.8%で続いており、「特にない」は25.6%であった。

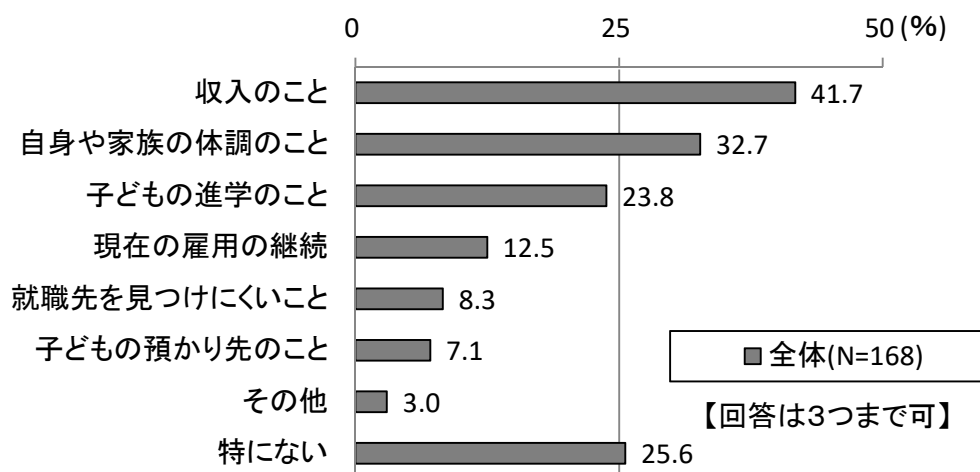
年齢別にみると、30歳以上の各層では年齢が高くなるとともに「収入のこと」の割合が高くなり、「自身や家族の体調のこと」は35歳以上から同様の傾向にある。一方「子どもの預かり先のこと」では、低い年齢層ほど高い割合を占めている。

現在の就業形態別にみると、自営業主、家族従業者、派遣・契約社員では「収入のこと」の割合が高くなっている。

世帯年収別にみると、「就職先を見つけにくいこと」では300万円未満の年収層で、他に比べ割合が高くなっている。また「子どもの進学のこと」では200～300万円未満で割合が高くなっている。

収入額（1か月の手取り）別にみると、5～20万円未満の金額層で「就職先を見つけにくいこと」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－114 新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること〔複数回答〕



図表Ⅲ－２－115 新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること〔複数回答〕

			収入のこと	現在の雇用の継続	見つけ先をいくこと	就職先をいくこと	預かりもの先のこと	子どもの進学の進学	の自身体調や家族のこと	その他	特にない	無回答
		標本数										(%)
全体		168 100.0	70 41.7	21 12.5	14 8.3	12 7.1	40 23.8	55 32.7	5 3.0	43 25.6	5 3.0	
年齢別	29歳以下	4	50.0	-	25.0	50.0	-	25.0	-	-	-	-
	30～34歳	10	20.0	10.0	20.0	20.0	10.0	-	-	30.0	-	-
	35～39歳	12	25.0	8.3	-	16.7	25.0	25.0	8.3	33.3	8.3	-
	40～44歳	32	37.5	18.8	9.4	9.4	9.4	31.3	-	25.0	6.3	-
	45～49歳	48	41.7	10.4	6.3	2.1	31.3	35.4	2.1	25.0	2.1	-
	50歳以上	60	51.7	13.3	8.3	1.7	28.3	38.3	5.0	26.7	1.7	-
	無回答	2	-	-	-	50.0	50.0	50.0	-	-	-	-
経過年数別	1年未満	12	41.7	-	8.3	-	8.3	16.7	-	33.3	8.3	-
	1～2年未満	15	46.7	6.7	6.7	6.7	26.7	26.7	6.7	33.3	-	-
	2～3年未満	15	20.0	13.3	13.3	26.7	6.7	40.0	13.3	33.3	-	-
	3～4年未満	34	52.9	11.8	5.9	11.8	23.5	38.2	2.9	20.6	2.9	-
	4～5年未満	5	40.0	20.0	-	-	40.0	40.0	-	-	20.0	-
	5～10年未満	56	35.7	17.9	8.9	5.4	21.4	35.7	1.8	23.2	1.8	-
	10～15年未満	24	45.8	12.5	8.3	-	37.5	20.8	-	33.3	4.2	-
	15年以上	7	57.1	-	14.3	-	42.9	42.9	-	14.3	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
現在の就業形態別	自営業主	26	61.5	11.5	3.8	3.8	23.1	38.5	7.7	19.2	-	-
	家族従業者	1	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	113	36.3	12.4	5.3	8.0	20.4	31.0	1.8	30.1	2.7	-
	派遣・契約社員	8	62.5	25.0	25.0	-	25.0	37.5	-	12.5	-	-
	パート・アルバイト	6	33.3	-	16.7	16.7	33.3	33.3	-	-	16.7	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	-	100.0	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
世帯年収別	150万円未満	11	45.5	9.1	27.3	-	18.2	36.4	-	27.3	18.2	-
	150～200万円未満	16	43.8	6.3	12.5	25.0	25.0	56.3	6.3	6.3	-	-
	200～300万円未満	28	53.6	21.4	17.9	7.1	39.3	21.4	-	17.9	-	-
	300～400万円未満	21	42.9	9.5	9.5	9.5	23.8	28.6	4.8	23.8	-	-
	400～500万円未満	23	56.5	21.7	-	-	17.4	47.8	-	13.0	-	-
	500～700万円未満	38	31.6	7.9	2.6	7.9	18.4	26.3	2.6	42.1	5.3	-
	700～1,000万円未満	18	22.2	5.6	-	5.6	27.8	27.8	-	27.8	5.6	-
	1,000万円以上	4	-	-	-	-	-	25.0	-	75.0	-	-
無回答	9	55.6	22.2	11.1	-	22.2	33.3	22.2	22.2	-	-	
（1か月の収入額）	5万円未満	2	50.0	50.0	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-
	5～10万円未満	6	33.3	-	16.7	-	33.3	66.7	-	-	16.7	-
	10～15万円未満	14	50.0	7.1	14.3	7.1	21.4	35.7	-	14.3	-	-
	15～20万円未満	29	62.1	20.7	17.2	10.3	34.5	37.9	3.4	10.3	-	-
	20～25万円未満	37	40.5	18.9	2.7	10.8	18.9	24.3	2.7	21.6	5.4	-
	25～30万円未満	25	28.0	-	4.0	4.0	24.0	32.0	-	44.0	4.0	-
	30～40万円未満	27	29.6	7.4	-	7.4	22.2	25.9	-	37.0	-	-
	40～50万円未満	7	57.1	42.9	-	-	-	42.9	14.3	28.6	-	-
	50万円以上	6	16.7	-	-	-	16.7	50.0	-	50.0	-	-
無回答	2	100.0	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	854	39.7	9.5	5.0	6.4	24.8	32.7	2.3	28.2	2.6	-
	北九州市	388	38.1	9.3	5.4	6.2	22.9	38.9	1.8	29.9	2.1	-
	福岡市	484	34.9	11.0	5.2	6.2	21.7	33.1	1.4	34.5	2.1	-
	母子家庭	204	28.4	7.8	8.3	4.9	26.0	39.2	2.9	30.4	3.4	-

7. 健康状態

(1) 父親の健康状態

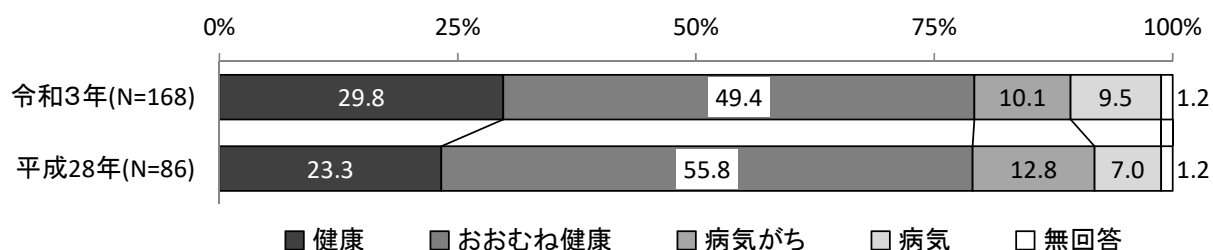
問 23 あなたの健康状態は、いかがですか。(○印は 1 つ)

父親の健康状態については、「健康」が 29.8%、「おおむね健康」が 49.4%で、約 8 割が『健康』と回答しており、「病気がち」が 10.1%、「病気」が 9.5%で、健康状態がよくないとする人は 2 割弱程度であった。前回調査との比較では大きな差はみられなかった。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている人で『健康』(81.3%)の割合が高い。一方、持っていない人では『病気』の割合が 38.5%と高くなっている。

収入額(1か月の手取り)別にみると、5～15万円の金額層では「病気がち」「病気」の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－2－116 父親の健康状態



図表Ⅲ－2－117 父親の健康状態

			(%)				
		標本数	健康	おおむね健康	病気がち	病気	無回答
全体		168 100.0	50 29.8	83 49.4	17 10.1	16 9.5	2 1.2
時系列	平成28年	86	23.3	55.8	12.8	7.0	1.2
	平成23年	54	40.7	46.3	5.6	5.6	1.9
年齢別	29歳以下	4	50.0	25.0	25.0	-	-
	30～34歳	10	60.0	20.0	10.0	10.0	-
	35～39歳	12	8.3	75.0	8.3	-	8.3
	40～44歳	32	37.5	50.0	6.3	3.1	3.1
	45～49歳	48	27.1	62.5	4.2	6.3	-
	50歳以上	60	25.0	40.0	16.7	18.3	-
	無回答	2	50.0	50.0	-	-	-
有仕現 無事在 別のの	持っている	155	31.6	49.7	8.4	9.7	0.6
	持っていない	13	7.7	46.2	30.8	7.7	7.7
	無回答	-	-	-	-	-	-
世帯 年 収 別	150万円未満	11	-	72.7	9.1	9.1	9.1
	150～200万円未満	16	18.8	50.0	12.5	18.8	-
	200～300万円未満	28	35.7	46.4	7.1	10.7	-
	300～400万円未満	21	23.8	52.4	19.0	4.8	-
	400～500万円未満	23	47.8	39.1	-	13.0	-
	500～700万円未満	38	31.6	50.0	7.9	7.9	2.6
	700～1,000万円未満	18	38.9	61.1	-	-	-
	1,000万円以上	4	25.0	50.0	-	25.0	-
	無回答	9	11.1	22.2	55.6	11.1	-
（ 1 か 月 の 入 手 取 り ）	5万円未満	2	50.0	50.0	-	-	-
	5～10万円未満	6	16.7	50.0	16.7	16.7	-
	10～15万円未満	14	7.1	50.0	21.4	21.4	-
	15～20万円未満	29	24.1	58.6	6.9	10.3	-
	20～25万円未満	37	37.8	43.2	5.4	10.8	2.7
	25～30万円未満	25	28.0	60.0	8.0	4.0	-
	30～40万円未満	27	48.1	44.4	7.4	-	-
	40～50万円未満	7	28.6	28.6	-	42.9	-
	50万円以上	6	50.0	50.0	-	-	-
	無回答	2	-	50.0	50.0	-	-
参 考	県(三市を除く)	854	31.3	52.9	9.3	5.2	1.4
	北九州市	388	34.0	50.5	8.5	6.4	0.5
	福岡市	484	34.7	49.2	9.7	5.6	0.8
	母子家庭	204	27.5	54.4	9.3	7.8	1.0

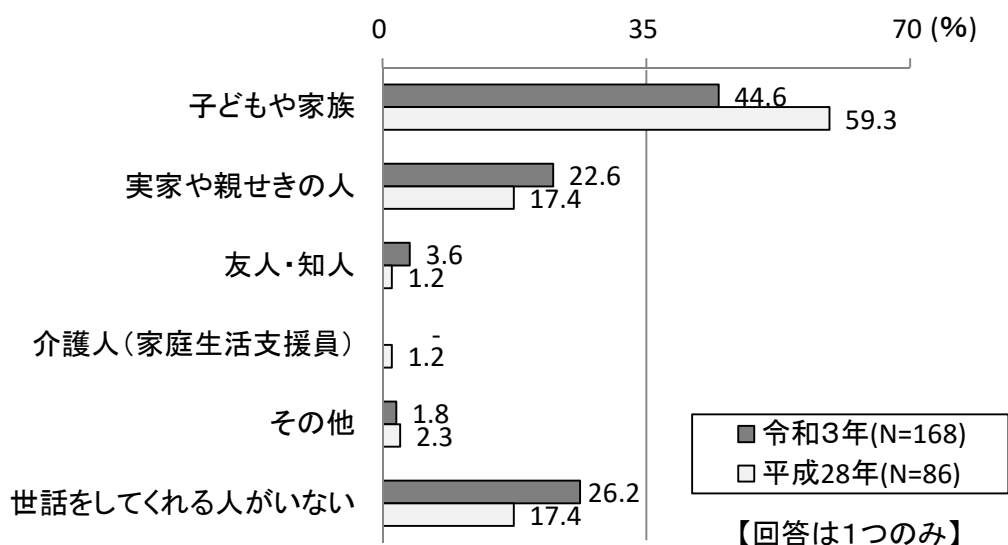
(2) 父親が病気の時の本人の身の回りの世話

問24 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(〇印は1つ)

父親が重い病気にかかったりした場合の父親の身の回りの世話は、「子どもや家族」が44.6%、「実家や親せきの人」が22.6%で、家族・親族が中心である。また、「世話をしてくれる人がいない」が26.2%となっている。

前回調査と比べると、「子どもや家族」が減少し、「実家や親せきの人」「世話をしてくれる人がいない」が増加している。

図表Ⅲ－2－118 父親が病気の時の本人の身の回りの世話



図表Ⅲ－2－119 父親が病気の時の本人の身の回りの世話

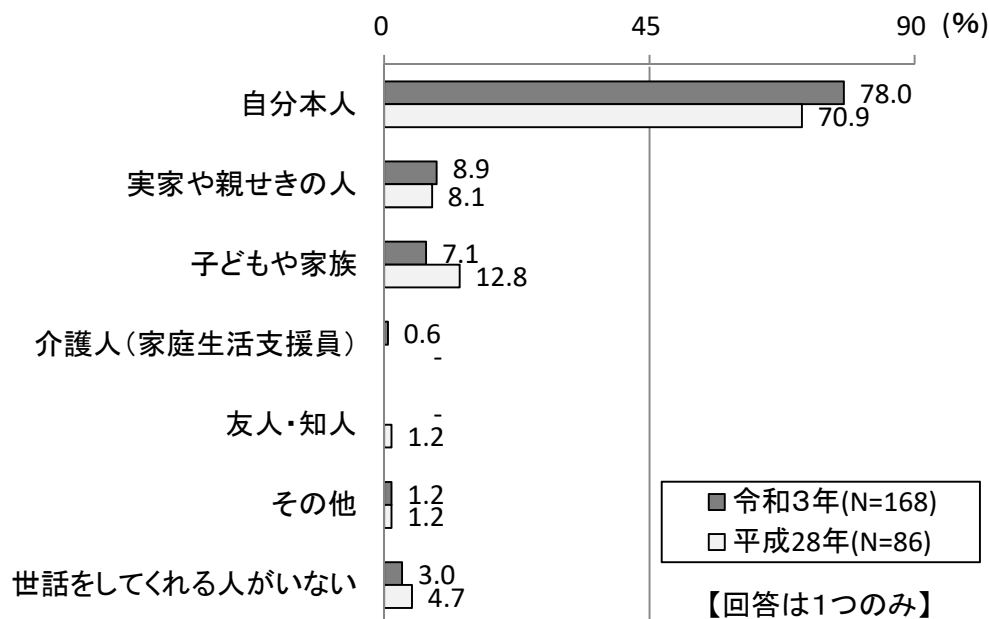
		標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	(介護人 家庭生活支援員)	その他	世話を してくれ ない人	無回 答
全体		168	75	38	6	-	3	44	2
		100.0	44.6	22.6	3.6	-	1.8	26.2	1.2
時系列	平成28年	86	59.3	17.4	1.2	1.2	2.3	17.4	1.2
	平成23年	54	53.7	22.2	1.9	1.9	-	16.7	3.7
参考	県(三市を除く)	854	44.4	30.1	1.4	0.5	2.0	20.4	1.3
	北九州市	388	39.2	30.4	3.1	1.0	3.1	22.9	0.3
	福岡市	484	38.2	26.7	2.1	0.4	2.7	28.7	1.2
	母子家庭	204	41.7	28.4	3.9	-	2.0	23.0	1.0

(3) 子どもが病気の時の身の回りの世話

問25 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(〇印は1つ)

子どもが重い病気にかかったりした場合の子どもの身の回りの世話は、「自分本人」が78.0%と割合が高く、ほとんど父親が身の回りの世話をしている。前回調査と比べると、「自分本人」が7.1ポイント増加している。

図表Ⅲ－2－120 子どもが病気の時の身の回りの世話



図表Ⅲ－2－121 子どもが病気の時の身の回りの世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	(介護人(家庭生活支援員))	その他	世話をしてくれない人	無回答
全体		168	78.0	12.8	8.9	-	0.6	1.2	3.0	1.2
時系列	平成28年	86	70.9	12.8	8.1	1.2	-	1.2	4.7	1.2
	平成23年	54	70.4	16.7	11.1	-	-	-	1.9	-
参考	県(三市を除く)	854	71.5	9.3	12.9	0.4	0.1	1.2	3.4	1.3
	北九州市	388	75.0	6.4	11.6	0.3	0.3	2.3	4.1	-
	福岡市	484	76.7	7.0	9.1	0.4	0.4	1.7	3.9	0.8
	母子家庭	204	90.2	-	3.9	1.5	0.5	0.5	2.5	1.0

(4) 医療保険

問 26 あなたの医療保険（健康保険証）は、次の中のどれにあてはまりますか。

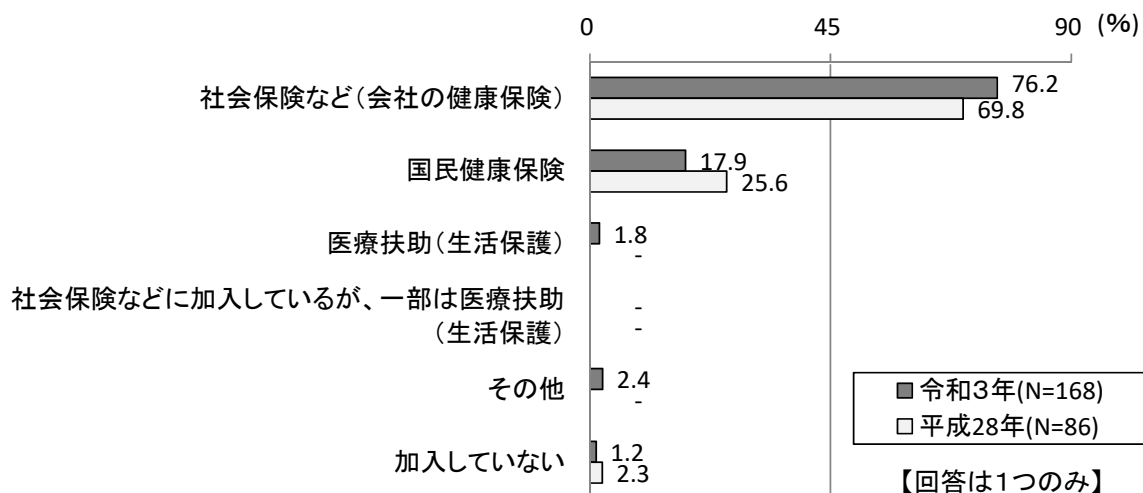
(○印は1つ)

回答者の医療保険は、「社会保険など（会社の健康保険）」が76.2%で最も割合が高く、「国民健康保険」が17.9%、「医療扶助（生活保護）」が1.8%となっている。前回調査との比較では、「社会保険など（会社の健康保険）」の割合が高くなっている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている人では「社会保険など（会社の健康保険）」（81.3%）、持っていない人では「国民健康保険」（38.5%）、「医療扶助（生活保護）」（23.1%）、「加入していない」（15.4%）の割合が高くなっている。

現在の就労状況別では、正社員・正職員、派遣・契約社員では「社会保険など（会社の健康保険）」の割合が高く、自営業主、パート・アルバイトなどでは「国民健康保険」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－122 医療保険



図表Ⅲ－2－123 医療保険

		(%)							
		標本数	国民健康保険	社会保険など (会社の健康保険)	社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助 (生活保護)	医療扶助 (生活保護)	その他	加入していない	無回答
全体		168 100.0	30 17.9	128 76.2	- -	3 1.8	4 2.4	2 1.2	1 0.6
時系列	平成28年	86	25.6	69.8	-	-	-	2.3	2.3
	平成23年	54	27.8	68.5	-	-	1.9	-	1.9
有仕現 無事在 別のの	持っている	155	16.1	81.3	-	-	2.6	-	-
	持っていない	13	38.5	15.4	-	23.1	-	15.4	7.7
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の 就業 形態別	自営業主	26	57.7	38.5	-	-	3.8	-	-
	家族従業者	1	100.0	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	113	2.7	94.7	-	-	2.7	-	-
	派遣・契約社員	8	25.0	75.0	-	-	-	-	-
	パート・アルバイト	6	66.7	33.3	-	-	-	-	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他 無回答	1 -	- -	100.0 -	- -	- -	- -	- -	- -
参考	県(三市を除く)	854	18.1	76.8	0.2	1.4	1.3	0.5	1.6
	北九州市	388	21.6	74.2	-	2.6	1.3	0.3	-
	福岡市	484	21.1	73.1	1.0	2.9	0.8	0.2	0.8
	母子家庭	204	21.1	72.5	1.0	4.4	0.5	-	0.5

8. 子どもの状況

(1) 子どもと一緒に過ごす時間

問 27 あなたは、お子さんと一緒に楽しく過ごす時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。
(○印はそれぞれ1つずつ)

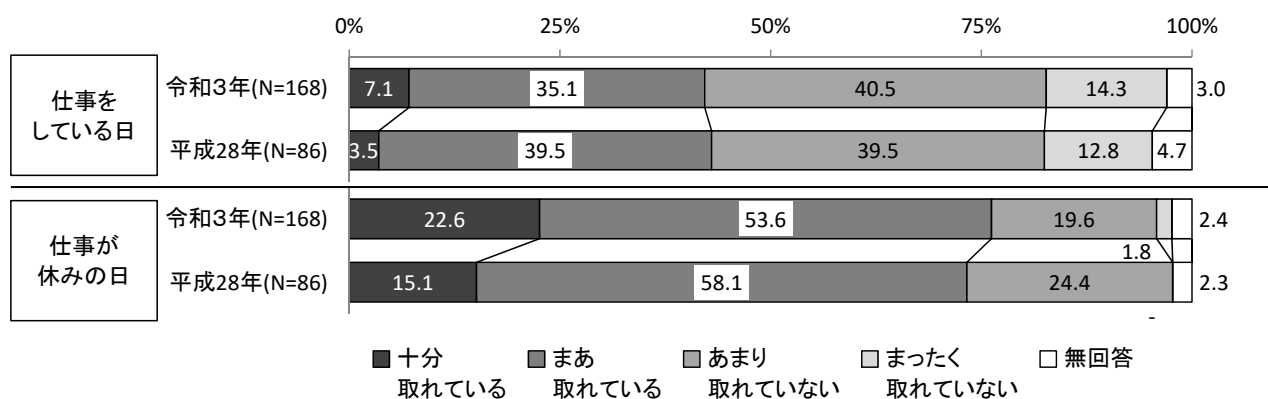
子どもと一緒に過ごす時間については、仕事をしている日の場合、「十分取れている」が7.1%、「まあ取れている」が35.1%で、子どもとの団らの時間が『取れている』とする人は全体の4割を占める。「あまり取れていない」は40.5%、「まったく取れていない」は14.3%で、『取れていない』とする人は5割を超えている。

現在の就業形態別にみると、パート・アルバイトでは「あまり取れていない」(66.7%)が7割近くを占める。

仕事が休みの日の場合、「十分取れている」が22.6%、「まあ取れている」が53.6%で、全体の7割強は『取れている』と回答している。「あまり取れていない」は19.6%、「まったく取れていない」は1.8%で、休みの日でも団らの時間が取れていない人が2割程度みられる。

前回調査と比べると、「十分取れている」が増加している。

図表Ⅲ－2－124 子どもと一緒に過ごす時間



図表Ⅲ－２－125 子どもと一緒に過ごす時間

(%)

	標本数	仕事をしている日					仕事が休みの日					
		十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	無回答	十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	まったく取れていない	無回答	
全体	168 100.0	12 7.1	59 35.1	68 40.5	24 14.3	5 3.0	38 22.6	90 53.6	33 19.6	3 1.8	4 2.4	
時系列	平成28年	86	3.5	39.5	39.5	12.8	4.7	15.1	58.1	24.4	-	2.3
	平成23年	54	7.4	13.0	59.3	18.5	1.9	13.0	46.3	37.0	1.9	1.9
有仕現 無事在 別のの	持っている	155	6.5	35.5	43.2	14.8	-	21.3	54.8	20.6	1.9	1.3
	持っていない	13	15.4	30.8	7.7	7.7	38.5	38.5	38.5	7.7	-	15.4
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の 就業 形態 別	自営業主	26	7.7	50.0	19.2	23.1	-	19.2	50.0	26.9	3.8	-
	家族従業者	1	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	正社員・正職員	113	6.2	31.9	47.8	14.2	-	20.4	55.8	21.2	0.9	1.8
	派遣・契約社員	8	12.5	37.5	37.5	12.5	-	37.5	50.0	-	12.5	-
	パート・アルバイト	6	-	33.3	66.7	-	-	33.3	50.0	16.7	-	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
世帯 年収 別	150万円未満	11	9.1	45.5	9.1	9.1	27.3	45.5	36.4	9.1	-	9.1
	150～200万円未満	16	6.3	37.5	56.3	-	-	31.3	56.3	12.5	-	-
	200～300万円未満	28	10.7	39.3	28.6	21.4	-	21.4	57.1	17.9	3.6	-
	300～400万円未満	21	14.3	33.3	23.8	28.6	-	33.3	47.6	14.3	4.8	-
	400～500万円未満	23	-	21.7	60.9	17.4	-	4.3	65.2	30.4	-	-
	500～700万円未満	38	5.3	39.5	44.7	10.5	-	18.4	55.3	21.1	2.6	2.6
	700～1,000万円未満	18	5.6	38.9	50.0	5.6	-	22.2	55.6	16.7	-	5.6
	1,000万円以上	4	-	75.0	-	25.0	-	25.0	50.0	25.0	-	-
無回答	9	11.1	-	55.6	11.1	22.2	22.2	33.3	33.3	-	11.1	
のなひ子 有るとど 無時とも 別間にが	はい(ある)	66	6.1	37.9	39.4	13.6	3.0	22.7	57.6	15.2	3.0	1.5
	いいえ(ない)	22	18.2	31.8	27.3	22.7	-	36.4	45.5	18.2	-	-
	無回答	1	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
参 考	県(三市を除く)	854	7.4	29.3	44.1	15.6	3.6	22.1	46.6	24.1	3.7	3.4
	北九州市	388	8.0	28.6	46.9	14.7	1.8	26.5	44.8	22.2	3.9	2.6
	福岡市	484	7.2	28.7	44.4	16.5	3.1	24.4	47.1	22.5	5.0	1.0
	母子家庭	204	4.4	27.9	50.0	12.7	4.9	16.7	52.0	23.5	3.9	3.9

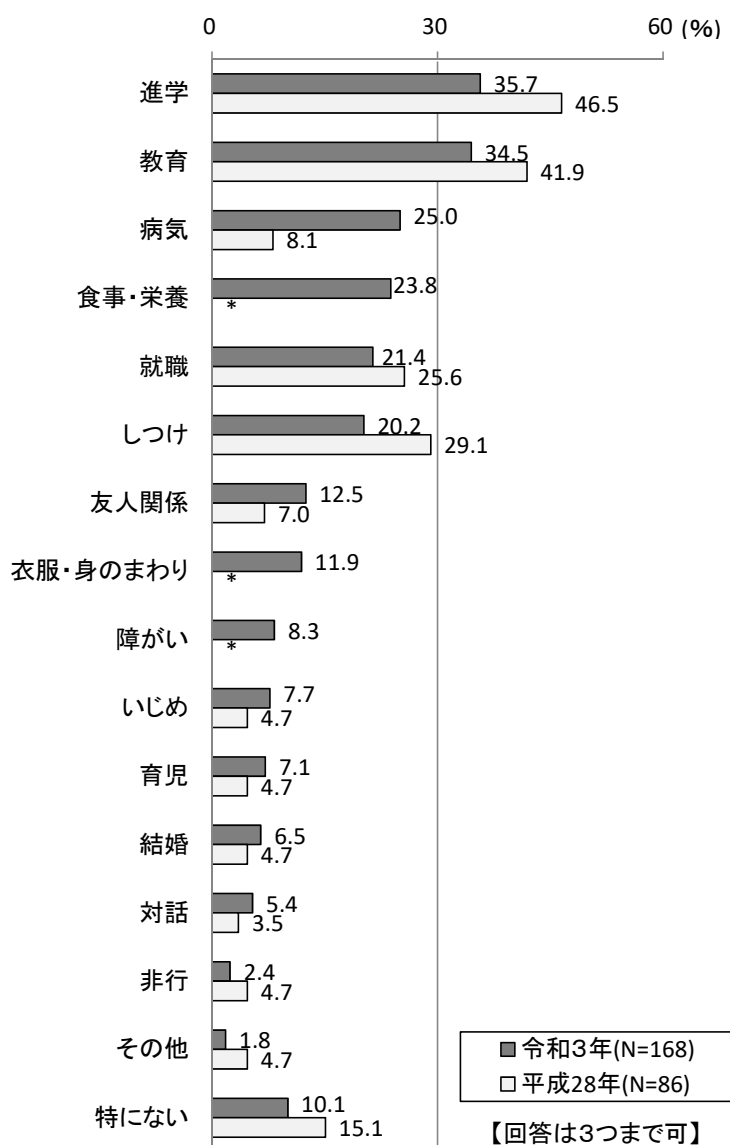
(2) 子どもについての悩み

問28 あなたは、お子さんを育てることについて何か悩み（不安なこと、負担に感じることなど）を持っていますか。（〇印は3つまで）

子どもについての悩みでは、「進学」が35.7%で最も割合が高く、次いで「教育」が34.5%、「病気」が25.0%、「食事・栄養」が23.8%、「就職」が21.4%、「しつけ」が20.2%となっており、教育関係に関する悩みが高い割合を占めている。前回調査と比べて「進学」「教育」「しつけ」など上位項目が減少し、「病気」が増加している。

子どもがひとりになる時間の有無別にみると、ひとりになる時間がある人で「しつけ」「教育」「友人関係」「食事・栄養」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－２－126 子どもについての悩み〔複数回答〕



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ－２－127 子どもについての悩み〔複数回答〕

		(%)									
		標本数	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気	対話	友人関係
全体		168 100.0	12 7.1	34 20.2	58 34.5	60 35.7	36 21.4	11 6.5	42 25.0	9 5.4	21 12.5
時系列	平成28年	86	4.7	29.1	41.9	46.5	25.6	4.7	8.1	3.5	7.0
	平成23年	54	13.0	37.0	48.1	40.7	24.1	9.3	13.0	9.3	11.1
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可保育所・園	12	41.7	58.3	41.7	-	-	-	33.3	8.3	-
	認可外保育施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学生	56	12.5	28.6	33.9	23.2	5.4	5.4	16.1	8.9	19.6
	中学生	45	6.7	13.3	46.7	42.2	17.8	6.7	17.8	4.4	15.6
	高校生	68	1.5	10.3	38.2	51.5	29.4	5.9	25.0	2.9	7.4
	高等専門学校生	5	-	-	20.0	60.0	60.0	20.0	-	-	20.0
	短大生	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
	大学生	10	-	10.0	40.0	60.0	50.0	-	20.0	10.0	10.0
専修学校・各種学校生	10	-	-	10.0	30.0	50.0	10.0	40.0	20.0	20.0	
就労	7	-	28.6	42.9	42.9	57.1	-	28.6	-	14.3	
無職	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	
その他	2	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	
無回答	5	-	-	-	40.0	40.0	20.0	60.0	-	20.0	
別受養・給育状況の	現在も受けている	13	7.7	15.4	46.2	30.8	7.7	7.7	7.7	-	30.8
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-
	受けたことがない	86	3.5	20.9	36.0	36.0	20.9	5.8	27.9	3.5	10.5
	無回答	8	12.5	-	12.5	12.5	25.0	-	25.0	-	25.0
状況実会別	現在、面会交流を行っている	51	3.9	21.6	37.3	31.4	21.6	2.0	21.6	3.9	11.8
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	-	7.1	42.9	35.7	14.3	14.3	14.3	-	35.7
	面会交流を行ったことがない	36	5.6	19.4	33.3	41.7	19.4	8.3	36.1	2.8	11.1
	無回答	8	25.0	25.0	12.5	-	12.5	-	12.5	-	-
世帯年収別	150万円未満	11	-	9.1	36.4	45.5	36.4	-	36.4	-	-
	150～200万円未満	16	18.8	25.0	25.0	31.3	6.3	-	18.8	-	6.3
	200～300万円未満	28	3.6	21.4	28.6	35.7	35.7	7.1	28.6	10.7	10.7
	300～400万円未満	21	19.0	19.0	28.6	42.9	23.8	4.8	33.3	-	4.8
	400～500万円未満	23	13.0	34.8	39.1	26.1	13.0	8.7	17.4	4.3	21.7
	500～700万円未満	38	2.6	15.8	44.7	31.6	15.8	10.5	26.3	2.6	15.8
	700～1,000万円未満	18	-	5.6	27.8	44.4	22.2	5.6	16.7	11.1	22.2
	1,000万円以上	4	-	25.0	50.0	50.0	25.0	25.0	-	25.0	25.0
無回答	9	-	33.3	33.3	33.3	22.2	-	33.3	11.1	-	
のなひ子ども有るとも無時りも別開にか	はい(ある)	66	6.1	27.3	40.9	31.8	7.6	6.1	16.7	7.6	21.2
	いいえ(ない)	22	18.2	13.6	36.4	31.8	18.2	9.1	18.2	-	9.1
	無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	100.0	-
参考	県(三市を除く)	854	7.7	27.9	36.3	41.7	21.5	6.2	18.4	6.6	14.2
	北九州市	388	9.0	27.8	37.9	37.1	20.1	6.2	17.8	8.5	15.5
	福岡市	321	14.3	34.3	56.7	48.0	13.7	5.0	18.7	8.7	13.1
	母子家庭	204	5.4	16.7	35.8	57.4	22.5	6.9	12.7	4.9	15.2

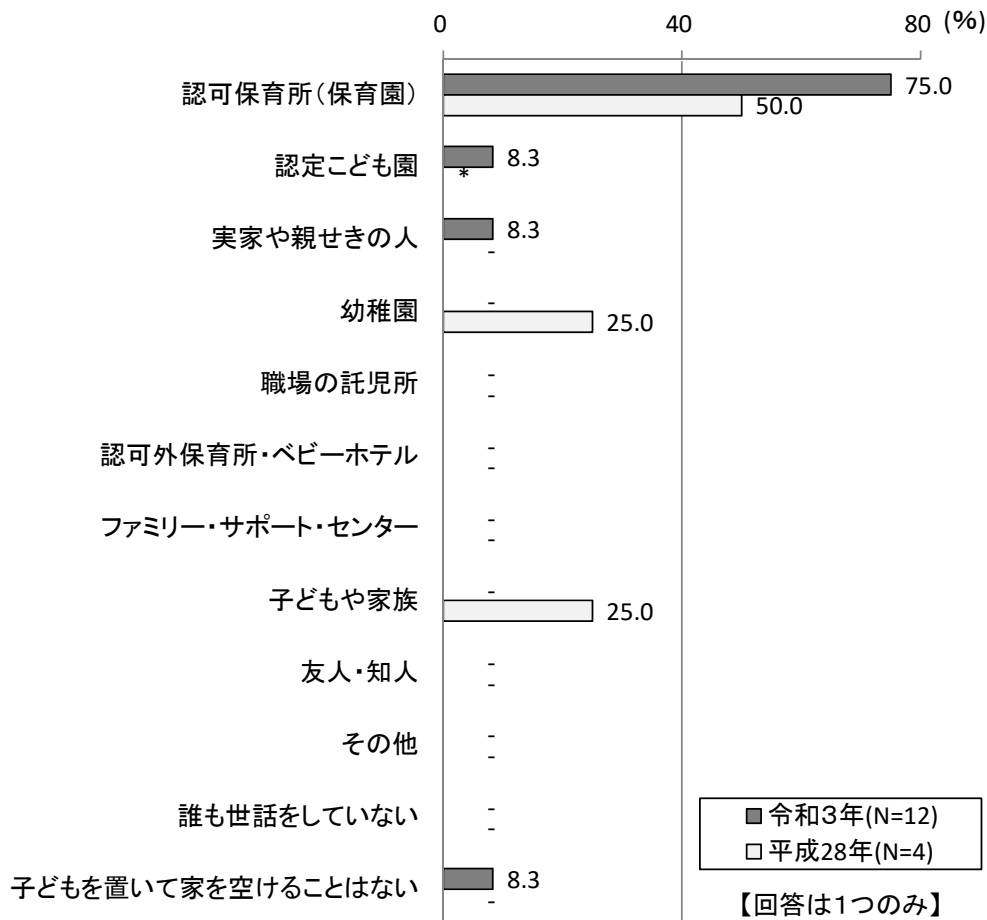
		(%)								
		標本数	非行	いじめ	食事・栄養	身衣の服・まわり	障がい	その他	特にない	無回答
全体		168 100.0	4 2.4	13 7.7	40 23.8	20 11.9	14 8.3	3 1.8	17 10.1	1 0.6
時系列	平成28年	86	4.7	4.7	4.7	15.1	2.3
	平成23年	54	1.9	3.7	3.7	14.8	-
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可保育所・園	12	-	16.7	16.7	-	-	-	8.3	-
	認可外保育施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学生	56	3.6	16.1	26.8	12.5	7.1	1.8	14.3	1.8
	中学生	45	-	2.2	20.0	24.4	6.7	4.4	11.1	-
	高校生	68	2.9	2.9	19.1	10.3	8.8	1.5	8.8	-
	高等専門学校生	5	-	-	20.0	-	20.0	-	-	-
	短大生	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	大学生	10	-	-	30.0	10.0	10.0	-	-	-
専修学校・各種学校生	10	-	-	40.0	20.0	-	-	10.0	-	
就労	7	14.3	14.3	-	14.3	14.3	-	-	-	
無職	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	
その他	2	-	50.0	100.0	-	50.0	-	-	-	
無回答	5	-	-	40.0	-	-	-	-	-	
別受養・給育状況の	現在も受けている	13	-	7.7	15.4	15.4	7.7	-	15.4	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-
	受けたことがない	86	2.3	8.1	29.1	11.6	7.0	1.2	11.6	-
	無回答	8	-	12.5	-	-	-	-	50.0	-
状況実会別	現在、面会交流を行っている	51	2.0	7.8	27.5	15.7	9.8	2.0	11.8	-
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	-	14.3	21.4	7.1	7.1	-	14.3	-
	面会交流を行ったことがない	36	2.8	8.3	25.0	8.3	2.8	-	16.7	-
	無回答	8	-	12.5	25.0	-	-	-	25.0	-
世帯年収別	150万円未満	11	-	9.1	18.2	9.1	27.3	-	-	9.1
	150～200万円未満	16	6.3	25.0	25.0	12.5	12.5	-	18.8	-
	200～300万円未満	28	-	10.7	21.4	14.3	10.7	3.6	3.6	-
	300～400万円未満	21	-	4.8	28.6	9.5	4.8	4.8	14.3	-
	400～500万円未満	23	4.3	-	30.4	13.0	4.3	-	4.3	-
	500～700万円未満	38	2.6	2.6	21.1	10.5	5.3	2.6	10.5	-
	700～1,000万円未満	18	-	11.1	16.7	11.1	-	-	27.8	-
	1,000万円以上	4	-	-	25.0	25.0	-	-	-	-
無回答	9	11.1	11.1	33.3	11.1	22.2	-	-	-	
のなひ子ども有るとも無時りも別開にか	はい(ある)	66	1.5	10.6	27.3	18.2	7.6	1.5	9.1	1.5
	いいえ(ない)	22	4.5	13.6	13.6	9.1	4.5	4.5	22.7	-
	無回答	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	854	3.3	5.9	21.0	8.3	6.7	1.8	10.7	1.5
	北九州市	388	3.1	7.7	21.6	8.2	7.7	2.1	10.8	-
	福岡市	321	3.4	5.3	25.2	7.2	8.1	2.8	0.3	-
	母子家庭	204	1.5	7.4	14.2	6.9	9.8	3.4	8.8	2.0

(3) 未就学児の世話

問 29-1 【小学校入学前のお子さんがある方に】あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(〇印は 1 つ)

小学校入学前の子どもがいる人で、仕事などでの不在の場合の子どもの世話については、「認可保育所（保育園）」が 75.0%、「認定こども園」「実家や親せきの人」がいずれも 8.3% となっている。前回調査に比べて、「認可保育所（保育園）」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－128 未就学児の世話



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ－2－129 未就学児の世話

															(%)
		標本数	認可保育所 (保育園)	幼稚園	認定こども園	職場の託児所	認可外保育所・ ベビーホテル	ファミリー・ サポート・センタ―	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	その他	誰も世話を していない	子どもを置いて家を 空けることはない	無回答
全体		12 100.0	9 75.0	-	1 8.3	-	-	-	-	1 8.3	-	-	-	1 8.3	-
時系列	平成28年	4	50.0	25.0	...	-	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-
	平成23年	7	57.1	14.3	...	-	-	-	-	28.6	-	-	-	-	-
同居家族別	父子のみ	10	70.0	-	10.0	-	-	-	-	10.0	-	-	-	10.0	-
	20歳以上の子ども	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	父母	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	2	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	9	77.8	-	11.1	-	-	-	-	11.1	-	-	-	-	-
	派遣・契約社員	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パート・アルバイト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	87	63.2	11.5	2.3	-	2.3	-	5.7	6.9	-	1.1	-	2.3	4.6
	北九州市	50	52.0	12.0	12.0	-	-	-	2.0	8.0	-	4.0	2.0	2.0	6.0
	福岡市	60	61.7	8.3	1.7	-	5.0	-	3.3	10.0	-	3.3	-	5.0	1.7
	母子家庭	17	64.7	17.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17.6

(4) 小学生の世話

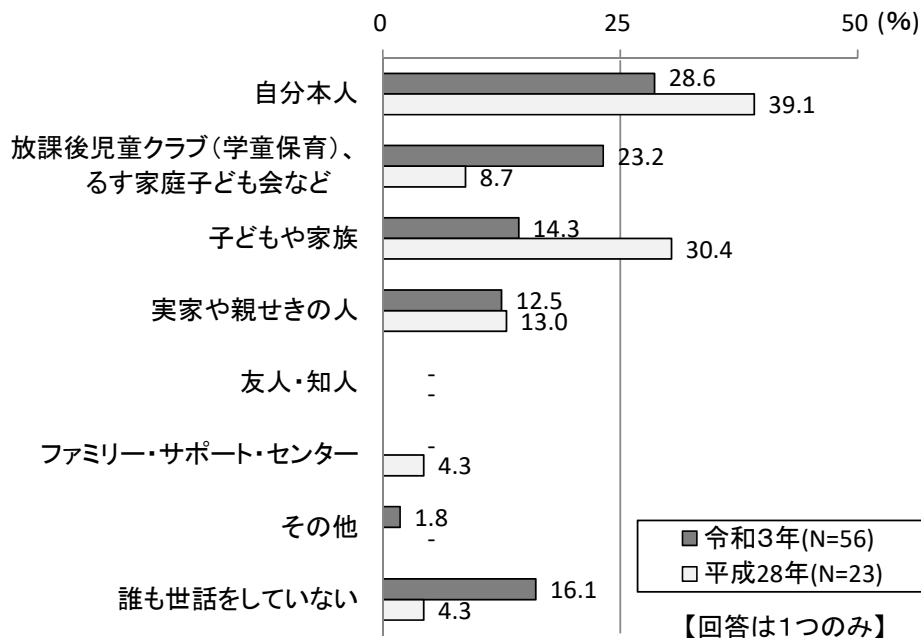
問 29-2 【小学生のお子さんがある方に】学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(〇印は1つ)

小学生の子どもがいる人で、学校が終わったあとの子どもの世話については、「自分本人」が28.6%で最も割合が高く、次いで「放課後児童クラブ(学童保育)、るす家庭子ども会など」が23.2%、「子どもや家族」が14.3%、「実家や親せきの人」が12.5%となっている。また、「誰も世話をしていない」は16.1%であった。

前回調査との比較では、「放課後児童クラブ(学童保育)、るす家庭子ども会など」が14.5ポイント、「誰も世話をしていない」が11.8ポイント増加している。

同居家族の内訳では、父子のみの世帯の場合、「自分本人」(31.3%)、「誰も世話をしていない」(28.1%)の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-2-130 小学生の世話



図表Ⅲ－２－131 小学生の世話

		標本数	自分本人	子どもや家族	実家や親せきの人	友人・知人	放課後児童クラブ (学童保育)、 るす家庭子ども会など	ファミリー・ サポート・センター	その他	誰も世話をしていない	無回答
全体		56 100.0	16 28.6	8 14.3	7 12.5	-	13 23.2	-	1 1.8	9 16.1	2 3.6
時系列	平成28年	23	39.1	30.4	13.0	-	8.7	4.3	-	4.3	-
	平成23年	11	9.1	9.1	27.3	-	36.4	-	-	9.1	9.1
同居家族別	父子のみ	32	31.3	3.1	15.6	-	21.9	-	-	28.1	-
	20歳以上の子ども	4	25.0	25.0	-	-	50.0	-	-	-	-
	父	6	-	33.3	-	-	33.3	-	16.7	-	16.7
	母	17	11.8	41.2	11.8	-	23.5	-	5.9	-	5.9
	その他	5	-	-	40.0	-	20.0	-	-	-	40.0
	無回答	4	75.0	-	-	-	25.0	-	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	4	50.0	25.0	-	-	-	-	-	25.0	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	43	20.9	16.3	14.0	-	30.2	-	2.3	14.0	2.3
	派遣・契約社員	2	50.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-
	パート・アルバイト	2	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	304	19.4	19.4	16.4	0.3	20.7	-	2.3	13.8	7.6
	北九州市	118	21.2	11.9	16.1	1.7	22.0	0.8	2.5	11.9	11.9
	福岡市	162	29.6	13.6	18.5	0.6	11.1	0.6	2.5	21.6	1.9
	母子家庭	74	31.1	13.5	10.8	-	20.3	-	2.7	17.6	4.1

※「放課後児童クラブ(学童保育)、るす家庭子ども会など」…平成28年以前は「学童保育(放課後児童クラブ)」の数値
 ※平成23年の調査では、小学1～3年生がいる世帯が対象となっている

(5) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間

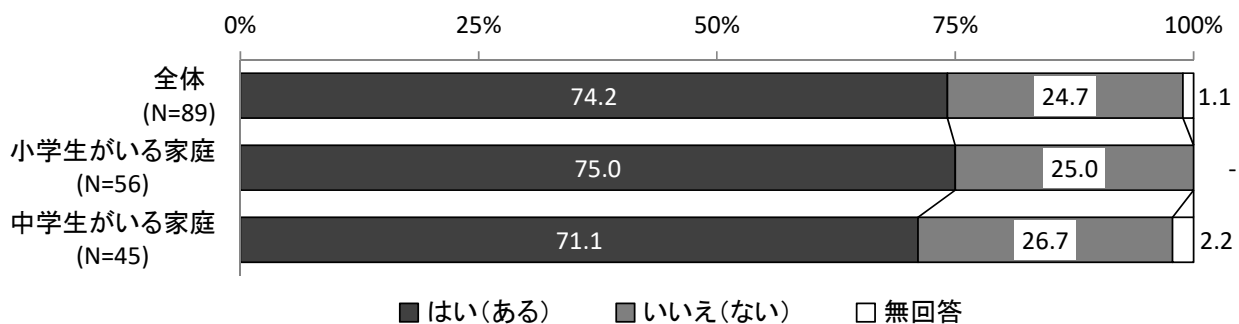
問 29-3 【小学生・中学生のお子さんがある方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間がありますか。（○印は1つ）

小学生、中学生の子どもがいる人で、学校が終わったあとに子どもだけになる時間があるかについては、「はい（ある）」が 74.2%、「いいえ（ない）」が 24.7%で、7割が放課後子どもだけになる時間があると回答している。

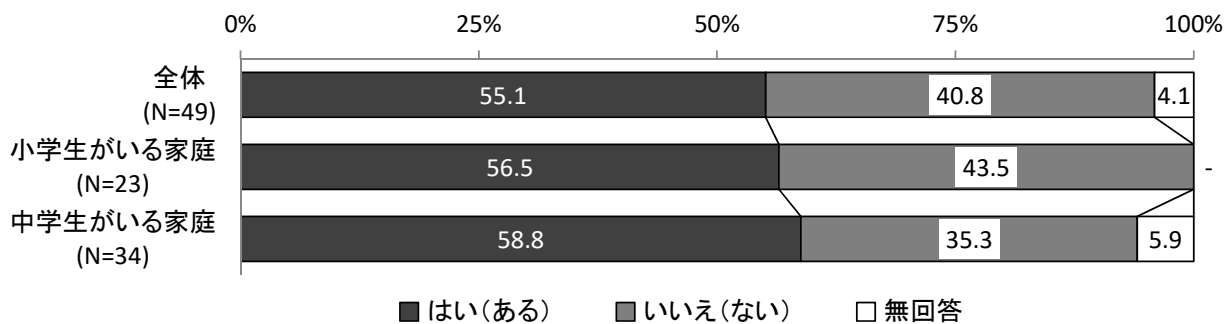
同居家族別にみると、父子のみの世帯で「はい（ある）」の割合が高い。

図表Ⅲ－２－132 子どもがひとりになる時間の有無

< 令和 3 年 >



< 平成 28 年 >



図表Ⅲ－２－133 子どもがひとりになる時間の有無

		(%)			
		標 本 数	はい (ある)	いいえ (ない)	無 回 答
全 体		89 100.0	66 74.2	22 24.7	1 1.1
前 回	平成28年	49	55.1	40.8	4.1
同居家族別	父子のみ	47	80.9	19.1	-
	20歳以上の子ども	8	62.5	37.5	-
	父	11	63.6	36.4	-
	母	26	69.2	30.8	-
	その他	5	80.0	20.0	-
	無回答	8	87.5	-	12.5
現在の就業形態別	自営業主	11	63.6	27.3	9.1
	家族従業者	1	-	100.0	-
	正社員・正職員	63	76.2	23.8	-
	派遣・契約社員	3	100.0	-	-
	パート・アルバイト	5	60.0	40.0	-
	臨時・日雇	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-
参 考	県(三市を除く)	512	60.5	36.3	3.1
	北九州市	186	65.6	29.6	4.8
	福岡市	273	77.7	22.0	0.4
	母子家庭	121	67.8	31.4	0.8

問 29-3-1 【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間はどれくらいですか。（○印は1つ）

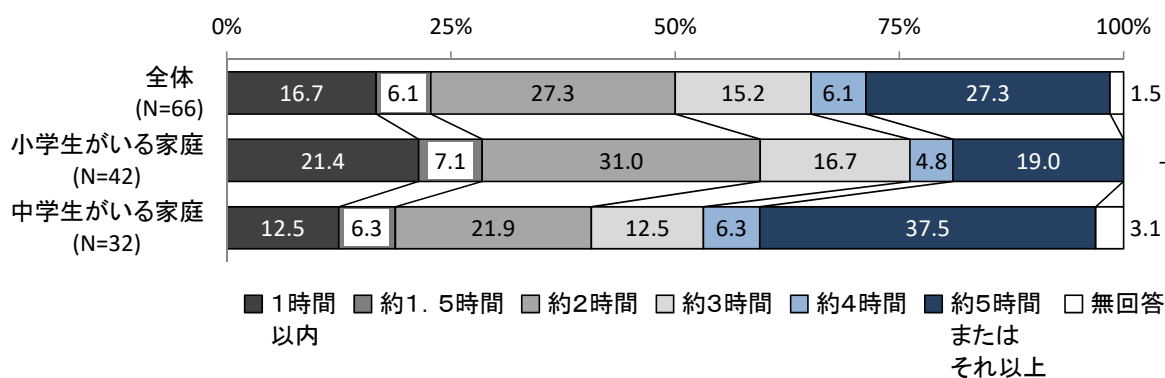
放課後に子どもがひとりだけになる時間としては、「約2時間」「約5時間またはそれ以上」がいずれも27.3%で最も割合が高く、次いで「1時間以内」が16.7%、「約3時間」が15.2%で続いている。

中学生がいる家庭では、小学生がいる家庭に比べ「約5時間またはそれ以上」の割合が高く、より長い時間ひとりになっている状況にあると考えられる。前回調査との比較でも、小学生のいる家庭、中学生のいる家庭、いずれも「約5時間またはそれ以上」の割合が高くなっている。

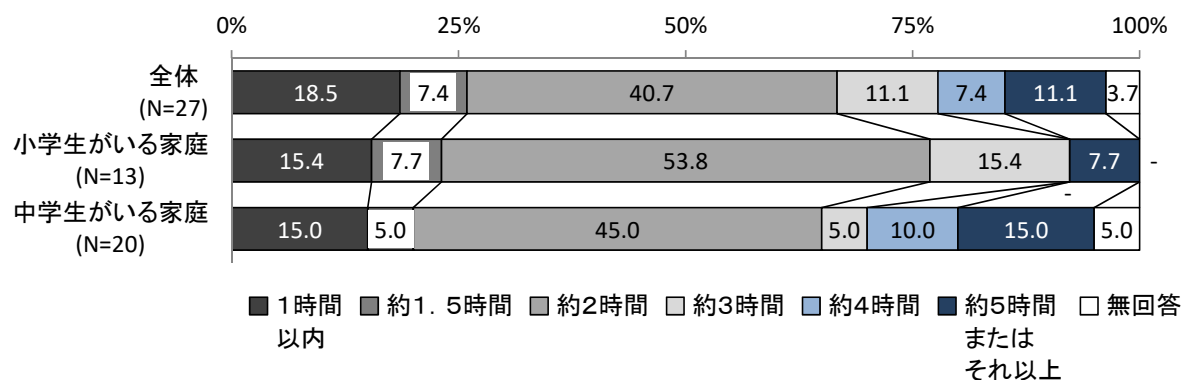
同居家族別では、20歳以上の子どもの同居世帯の6割が「約5時間またはそれ以上」と回答している。

図表Ⅲ－2－134 子どもがひとりになる時間

< 令和3年 >



< 平成28年 >



図表Ⅲ－２－１３５ 子どもがひとりになる時間

			(%)						
		標本数	1時間以内	約1.5時間	約2時間	約3時間	約4時間	約5時間以上	無回答
全体		66 100.0	11 16.7	4 6.1	18 27.3	10 15.2	4 6.1	18 27.3	1 1.5
前回	平成28年	27	18.5	7.4	40.7	11.1	7.4	11.1	3.7
同居家族別	父子のみ	38	15.8	7.9	31.6	13.2	5.3	26.3	-
	20歳以上の子ども	5	20.0	20.0	-	-	-	60.0	-
	父	7	42.9	-	14.3	28.6	-	-	14.3
	母	18	27.8	5.6	27.8	22.2	-	11.1	5.6
	その他	4	25.0	-	50.0	-	-	25.0	-
	無回答	7	-	-	14.3	14.3	28.6	42.9	-
現在の就業形態別	自営業主	7	14.3	-	14.3	42.9	-	28.6	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	48	18.8	8.3	31.3	8.3	6.3	25.0	2.1
	派遣・契約社員	3	-	-	33.3	33.3	-	33.3	-
	パート・アルバイト	3	-	-	-	-	33.3	66.7	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	310	13.9	4.5	31.6	22.6	10.0	13.2	4.2
	北九州市	122	15.6	-	31.1	23.0	7.4	21.3	1.6
	福岡市	212	12.7	4.2	29.7	22.2	13.2	16.5	1.4
	母子家庭	82	13.4	2.4	25.6	20.7	13.4	24.4	-

(6) 小学生、中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援

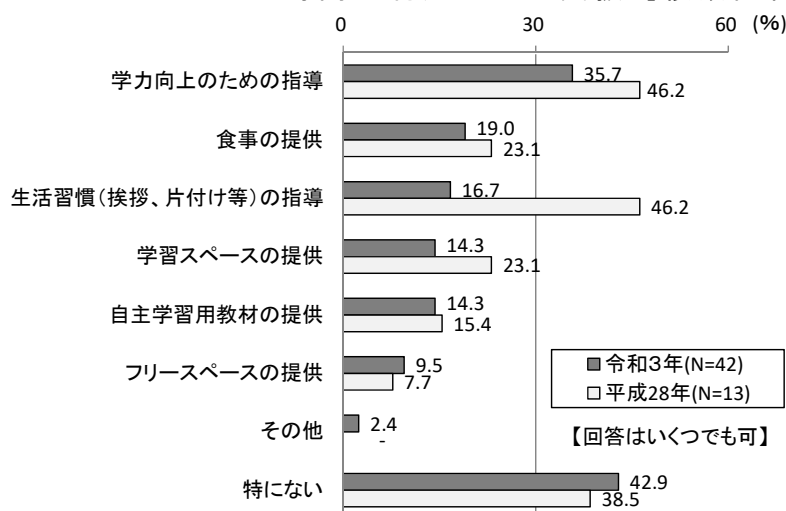
問 29-3-2 【はいと答えた方に】子どもがひとり（子どもだけ）になる時間に、利用したい支援がありますか。（〇印はいくつでも）

子どもだけになる時間に利用したい支援としては、子どもが小学生の場合は「学力向上のための指導」が35.7%で最も割合が高く、次いで「食事の提供」が19.0%、「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」が16.7%、「学習スペースの提供」「自主学习用教材の提供」がいずれも14.3%、「フリースペースの提供」が9.5%で続いている。一方、「特にない」は42.9%を占めている。

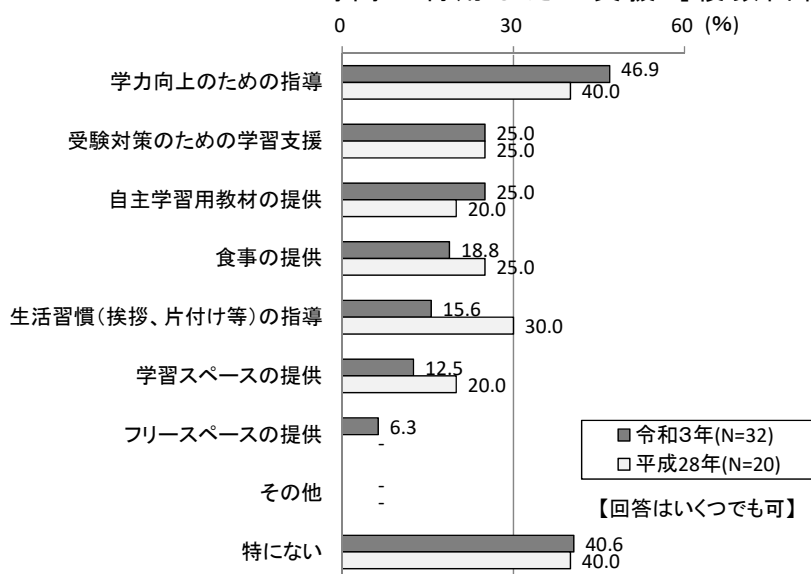
前回調査と比べると、「学力向上のための指導」「生活習慣（挨拶、片付け等）の指導」「学習スペースの提供」などで割合が減少している。

子どもが中学生の場合は、「学力向上のための指導」が46.9%で最も割合が高く、次いで「受験対策のための学習支援」「自主学习用教材の提供」がいずれも25.0%を占めている。「特にない」は40.6%であった。

図表Ⅲ－２－136 小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]



図表Ⅲ－２－137 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援 [複数回答]



図表Ⅲ－2－138 小学生の子どもがひとりになる
時間に利用したい支援〔複数回答〕

		標本数	提供学習スペースの	の学力向上のため	提供自主学習用教材の	片生活習慣（挨拶、指導、	食事の提供	提供フリースペースの	その他	特にな	無回答
			(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全体		42	6	15	6	7	8	4	1	18	1
		100.0	14.3	35.7	14.3	16.7	19.0	9.5	2.4	42.9	2.4
前回	平成28年	13	23.1	46.2	15.4	46.2	23.1	7.7	-	38.5	-
年齢別	29歳以下	1	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-
	30～34歳	6	-	33.3	16.7	16.7	-	-	-	50.0	16.7
	35～39歳	8	-	25.0	37.5	12.5	25.0	-	-	50.0	-
	40～44歳	10	20.0	20.0	-	10.0	20.0	20.0	-	60.0	-
	45～49歳	10	20.0	60.0	10.0	30.0	20.0	10.0	10.0	20.0	-
	50歳以上	7	14.3	28.6	-	14.3	14.3	-	-	42.9	-
同居家族別	父子のみ	26	11.5	46.2	15.4	15.4	19.2	11.5	3.8	34.6	-
	20歳以上の子ども	2	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	父	4	50.0	25.0	25.0	-	25.0	25.0	-	50.0	-
	母	11	18.2	9.1	9.1	9.1	9.1	9.1	-	63.6	9.1
	その他	4	50.0	25.0	25.0	-	25.0	25.0	-	25.0	25.0
現在の就業形態別	無回答	4	25.0	50.0	25.0	50.0	50.0	-	-	25.0	-
	自営業主	3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	-	66.7	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	32	15.6	34.4	12.5	15.6	15.6	9.4	3.1	43.8	3.1
	派遣・契約社員	2	-	100.0	-	50.0	-	-	-	-	-
	パート・アルバイト	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯年収別	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	150万円未満	2	-	-	50.0	-	50.0	-	-	50.0	-
	150～200万円未満	7	14.3	57.1	28.6	28.6	28.6	28.6	-	14.3	-
	200～300万円未満	8	12.5	50.0	12.5	12.5	12.5	-	-	50.0	-
	300～400万円未満	4	-	25.0	-	-	25.0	-	-	50.0	-
	400～500万円未満	6	-	33.3	16.7	16.7	-	-	-	66.7	-
	500～700万円未満	8	37.5	50.0	12.5	37.5	25.0	25.0	12.5	25.0	-
700～1,000万円未満	6	16.7	-	-	-	-	-	-	66.7	16.7	
1,000万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	
(1か月収入手取り)	5万円未満	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	5～10万円未満	2	-	50.0	-	50.0	-	-	-	50.0	-
	10～15万円未満	2	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-
	15～20万円未満	9	22.2	66.7	33.3	22.2	44.4	11.1	-	11.1	-
	20～25万円未満	10	10.0	30.0	-	-	-	-	10.0	60.0	10.0
	25～30万円未満	4	25.0	-	-	25.0	-	-	-	50.0	-
	30～40万円未満	10	20.0	40.0	20.0	30.0	20.0	20.0	-	50.0	-
	40～50万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	50万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	153	10.5	26.1	20.9	20.3	19.0	3.9	2.6	44.4	3.3
	北九州市	65	23.1	41.5	21.5	26.2	26.2	10.8	-	40.0	1.5
	福岡市	117	17.1	43.6	22.2	25.6	25.6	7.7	-	36.8	0.9
	母子家庭	51	31.4	49.0	27.5	25.5	25.5	13.7	-	31.4	2.0

図表Ⅲ－2－138－2 学年別にみた小学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援〔複数回答〕

		標本数	提供学習スペースの	の学力向上のため	提供自主学習用教材の	片生活習慣（挨拶、指導、	食事の提供	提供フリースペースの	その他	特にな	無回答
			(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
学年別	小学1年生	5	40.0	40.0	40.0	20.0	60.0	40.0	-	20.0	-
	小学2年生	5	20.0	60.0	20.0	40.0	-	20.0	-	40.0	-
	小学3年生	14	7.1	21.4	7.1	14.3	14.3	-	-	50.0	7.1
	小学4年生	5	-	40.0	20.0	40.0	20.0	-	-	40.0	-
	小学5年生	18	16.7	50.0	16.7	16.7	11.1	11.1	5.6	44.4	-
	小学6年生	11	-	9.1	-	-	18.2	27.3	-	-	54.5

図表Ⅲ－２－１３９ 中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援〔複数回答〕

		標本数	提供学習スペースの	指導力向上のための	学習支援のための	提供自主学習用教材の	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導、	食事の提供	提供フリースペースの	その他	特にない	無回答
全体		32 100.0	4 12.5	15 46.9	8 25.0	8 25.0	5 15.6	6 18.8	2 6.3	-	13 40.6	-
前回	平成28年	20	20.0	40.0	25.0	20.0	30.0	25.0	-	-	40.0	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	2	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-
	40～44歳	6	-	16.7	16.7	16.7	16.7	-	-	-	66.7	-
	45～49歳	14	14.3	57.1	28.6	21.4	21.4	28.6	7.1	-	35.7	-
	50歳以上	9	22.2	55.6	22.2	44.4	11.1	11.1	11.1	-	33.3	-
	無回答	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
同居家族別	父子のみ	18	16.7	61.1	33.3	22.2	16.7	27.8	5.6	-	33.3	-
	20歳以上の子ども	3	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	父	3	-	33.3	-	33.3	-	-	33.3	-	66.7	-
	母	9	11.1	33.3	11.1	33.3	11.1	-	11.1	-	55.6	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	3	-	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-
現在の就業形態別	自営業主	5	20.0	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	20.0	-	40.0	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	23	4.3	39.1	17.4	13.0	4.3	13.0	4.3	-	47.8	-
	派遣・契約社員	1	-	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-
	パート・アルバイト	2	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	50.0	-	-	-	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯年収別	150万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	150～200万円未満	3	66.7	66.7	66.7	66.7	33.3	33.3	-	-	33.3	-
	200～300万円未満	3	-	66.7	33.3	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-
	300～400万円未満	4	-	50.0	25.0	25.0	25.0	-	-	-	50.0	-
	400～500万円未満	4	-	50.0	-	50.0	-	-	25.0	-	25.0	-
	500～700万円未満	13	15.4	46.2	30.8	15.4	15.4	23.1	7.7	-	46.2	-
	700～1,000万円未満	3	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	1,000万円以上	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-
		無回答	1	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
（1か月収入額）	5万円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5～10万円未満	2	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-	50.0	-
	10～15万円未満	2	50.0	50.0	50.0	50.0	-	50.0	-	-	50.0	-
	15～20万円未満	2	-	100.0	50.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-
	20～25万円未満	7	14.3	71.4	28.6	28.6	-	28.6	14.3	-	14.3	-
	25～30万円未満	7	-	28.6	14.3	-	14.3	-	-	-	57.1	-
	30～40万円未満	6	16.7	33.3	16.7	33.3	16.7	33.3	16.7	-	50.0	-
	40～50万円未満	1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	50万円以上	3	-	-	-	-	-	33.3	-	-	66.7	-
	無回答	1	-	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	221	10.4	36.2	23.5	15.8	19.0	21.7	4.1	0.5	40.7	2.3
	北九州市	71	12.7	35.2	25.4	16.9	23.9	21.1	4.2	-	38.0	1.4
	福岡市	130	15.4	45.4	35.4	23.1	23.8	28.5	1.5	-	34.6	0.8
	母子家庭	44	25.0	54.5	47.7	20.5	11.4	15.9	13.6	2.3	13.6	-

図表Ⅲ－２－１３９－２ 学年別にみた中学生の子どもがひとりになる時間に利用したい支援〔複数回答〕

		標本数	提供学習スペースの	指導力向上のための	学習支援のための	提供自主学習用教材の	生活習慣（挨拶、片付け等）の指導、	食事の提供	提供フリースペースの	その他	特にない	無回答
学年別	中学1年生	18	27.8	44.4	38.9	11.1	5.6	11.1	22.2	-	16.7	-
	中学2年生	14	21.4	71.4	57.1	28.6	14.3	14.3	7.1	7.1	7.1	-
	中学3年生	18	22.2	44.4	44.4	22.2	11.1	22.2	16.7	-	22.2	-

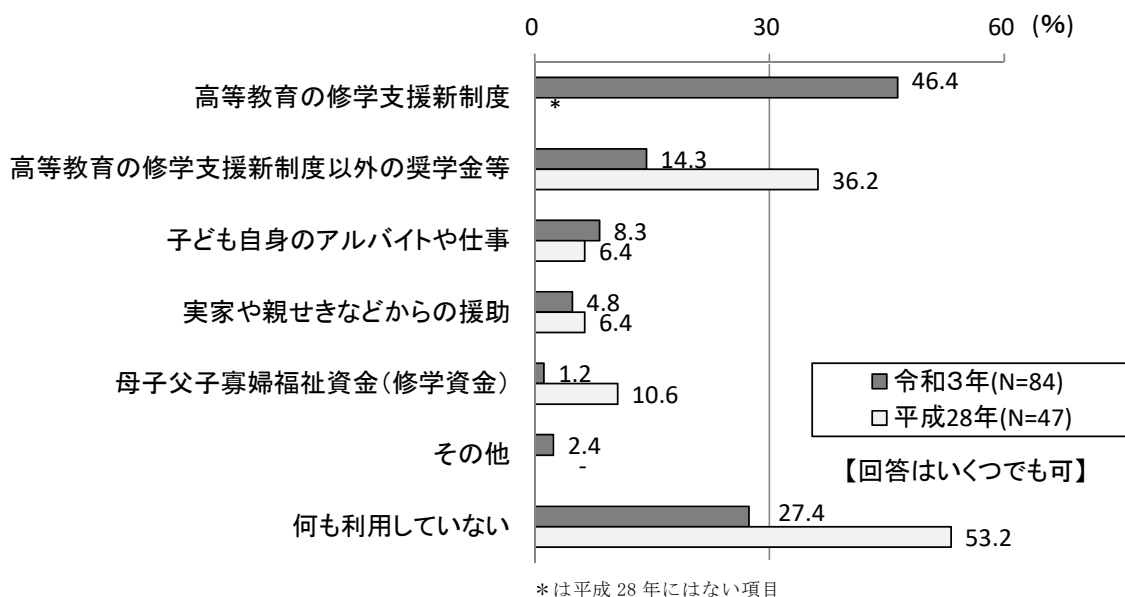
(7) 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費

問 29-4 【高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがいる方に】そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(〇印はいくつでも)

高校、短大・大学及びその他の学生のいる世帯で、その子どもの教育費として利用しているのは、「高等教育の修学支援新制度」が46.4%で最も割合が高く、次いで「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等」が14.3%を占めている。「何も利用していない」人は27.4%であった。

前回調査と比べると、「何も使用していない」が大きく減少している。

図表Ⅲ－2－140 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費 [複数回答]



図表Ⅲ－２－141 高校、短大・大学及びその他の学生の教育費〔複数回答〕

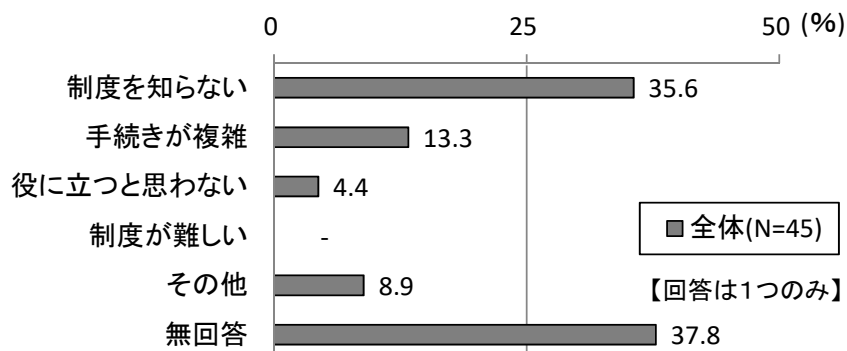
			(母子 父子 寡婦 福祉 資金)	新 高 等 教 育 の 修 学 支 援	新 高 等 教 育 以 外 の 修 学 支 援 等	ア 子 ど も 自 身 の ア ル バ イ ト や 仕 事	援 実 家 や 親 せ き な ど か ら の 助	そ の 他	何 も 利 用 し て い な い	無 回 答
全体		84 100.0	1 1.2	39 46.4	12 14.3	7 8.3	4 4.8	2 2.4	23 27.4	5 6.0
時系列	平成28年	47	10.6	…	36.2	6.4	6.4	-	53.2	-
	平成23年	24	…	…	25.0	8.3	12.5	4.2	62.5	4.2
現在の 就業 形態 別	自営業主	18	-	38.9	11.1	11.1	-	5.6	33.3	5.6
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	50	-	42.0	12.0	8.0	6.0	2.0	28.0	8.0
	派遣・契約社員	5	-	80.0	20.0	20.0	20.0	-	-	-
	パート・アルバイト	4	25.0	50.0	-	-	-	-	50.0	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参 考	県(三市を除く)	391	2.8	48.8	15.1	5.1	4.6	1.3	32.7	4.3
	北九州市	160	5.6	29.4	15.6	6.9	4.4	5.0	40.6	5.6
	福岡市	211	3.3	44.1	25.6	6.2	4.7	3.8	35.5	2.4
	母子家庭	93	7.5	62.4	30.1	8.6	8.6	7.5	12.9	2.2

※「高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等」…平成28年以前は「公的機関の奨学金」+「民間の奨学金」の数値

問 29-4-1 【高等教育の修学支援新制度を利用していない方に】その理由はなぜですか。
(○印は1つ)

高等教育の修学支援新制度を利用していない理由では、「制度を知らない」が35.6%で最も割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－142 高等教育の修学支援新制度を利用していない理由



図表Ⅲ－2－143 高等教育の修学支援新制度を利用していない理由

		(%)						
		標本数	制度を知らない	制度が難しい	手続きが複雑	役に立つと思わない	その他	無回答
全体		45	16	-	6	2	4	17
		100.0	35.6	-	13.3	4.4	8.9	37.8
現在の就業形態別	自営業主	11	45.5	-	18.2	-	9.1	27.3
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	29	27.6	-	13.8	6.9	10.3	41.4
	派遣・契約社員	1	100.0	-	-	-	-	-
	パート・アルバイト	2	100.0	-	-	-	-	-
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	-	100.0
世帯年収別	無回答	-	-	-	-	-	-	-
	150万円未満	2	50.0	-	-	-	-	50.0
	150～200万円未満	2	100.0	-	-	-	-	-
	200～300万円未満	5	40.0	-	20.0	-	-	40.0
	300～400万円未満	2	-	-	50.0	-	-	50.0
	400～500万円未満	8	25.0	-	25.0	-	12.5	37.5
	500～700万円未満	14	50.0	-	7.1	-	-	42.9
	700～1,000万円未満	8	12.5	-	12.5	25.0	25.0	25.0
1,000万円以上	2	50.0	-	-	-	50.0	-	
参考	無回答	2	-	-	-	-	-	100.0
	県(三市を除く)	200	42.5	4.0	6.5	3.5	10.5	33.0
	北九州市	113	39.8	1.8	4.4	0.9	13.3	39.8
	福岡市	118	35.6	3.4	1.7	4.2	15.3	39.8
	母子家庭	35	34.3	-	5.7	5.7	8.6	45.7

(8) 子どもの進学についての考え

問 30 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(○印は1つ)

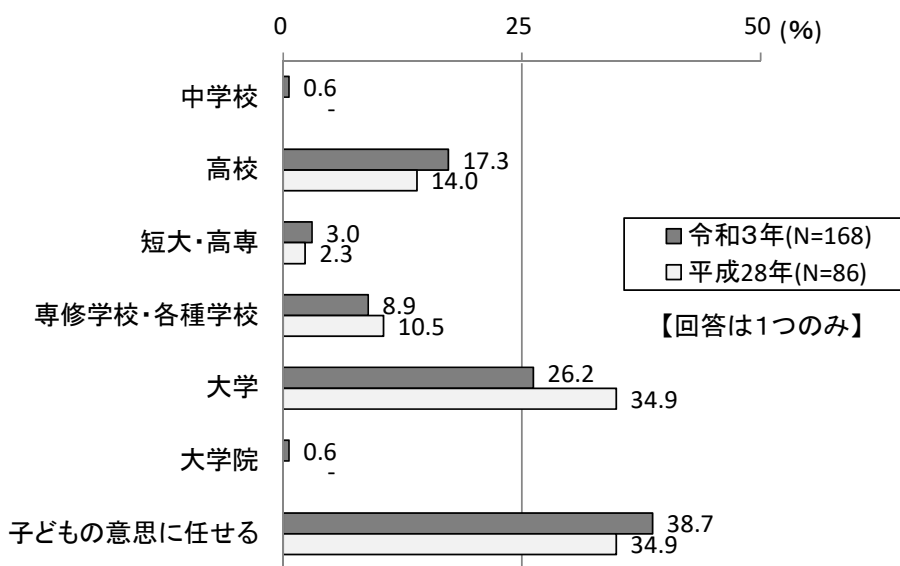
子どもの進学目標は、「子どもの意思に任せる」が 38.7%で最も割合が高く、次いで「大学」が 26.2%、「高校」が 17.3%、「専修学校・各種学校」が 8.9%となっている。前回調査に比べて、「子どもの意思に任せる」がやや増加し、「大学」が減少している。

年齢別にみると、比較的若い年齢層で「子どもの意思に任せる」の割合が高くなる傾向にある。

世帯年収別にみると、400～500万円未満及び700万円以上の各層では、「大学」の割合が他に比べ高くなっている。

最終学歴別では、短大・高専、専門学校、大学で、「大学」の割合が他に比べ高くなっている。

図表Ⅲ－2－144 子どもの進学についての考え



図表Ⅲ－２－145 子どもの進学についての考え

			中学校	高校	短大・高専	各専 種修 学校 ・	大学	大学院	に子 ども の 意 思	無 回 答
		標 本 数							(%)	
全体		168 100.0	1 0.6	29 17.3	5 3.0	15 8.9	44 26.2	1 0.6	65 38.7	8 4.8
時系列	平成28年	86	-	14.0	2.3	10.5	34.9	-	34.9	3.5
	平成23年	54	-	14.8	-	3.7	27.8	-	46.3	7.4
年齢別	29歳以下	4	-	-	-	-	25.0	-	50.0	25.0
	30～34歳	10	-	10.0	-	-	20.0	-	60.0	10.0
	35～39歳	12	8.3	25.0	8.3	16.7	-	-	41.7	-
	40～44歳	32	-	18.8	6.3	3.1	21.9	3.1	43.8	3.1
	45～49歳	48	-	10.4	4.2	12.5	37.5	-	31.3	4.2
	50歳以上	60	-	21.7	-	10.0	26.7	-	36.7	5.0
	無回答	2	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-
世帯年収別	150万円未満	11	-	54.5	-	-	18.2	-	27.3	-
	150～200万円未満	16	-	18.8	-	6.3	12.5	-	62.5	-
	200～300万円未満	28	3.6	21.4	3.6	10.7	10.7	-	46.4	3.6
	300～400万円未満	21	-	14.3	4.8	9.5	19.0	-	42.9	9.5
	400～500万円未満	23	-	8.7	-	13.0	52.2	-	21.7	4.3
	500～700万円未満	38	-	13.2	7.9	7.9	28.9	-	36.8	5.3
	700～1,000万円未満	18	-	11.1	-	16.7	38.9	-	27.8	5.6
	1,000万円以上	4	-	-	-	-	50.0	25.0	25.0	-
無回答	9	-	22.2	-	-	11.1	-	55.6	11.1	
最終学歴別	中学校	25	4.0	36.0	8.0	12.0	-	-	36.0	4.0
	高校	77	-	20.8	2.6	5.2	18.2	-	48.1	5.2
	短大・高専	6	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
	専門学校	16	-	18.8	6.3	25.0	43.8	-	6.3	-
	大学	36	-	2.8	-	5.6	52.8	2.8	30.6	5.6
	大学院	6	-	-	-	-	16.7	-	66.7	16.7
	無回答	2	-	-	-	100.0	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	854	0.2	13.9	2.2	4.8	32.2	0.9	37.2	8.4
	北九州市	388	0.3	10.8	3.1	6.4	25.5	2.6	36.3	14.9
	福岡市	484	0.2	6.8	1.7	5.4	46.5	2.1	32.6	4.8
	母子家庭	204	0.5	6.4	1.5	3.9	35.3	2.0	45.1	5.4

※「専修学校・各種学校」…平成28年以前は「専門学校」の数値

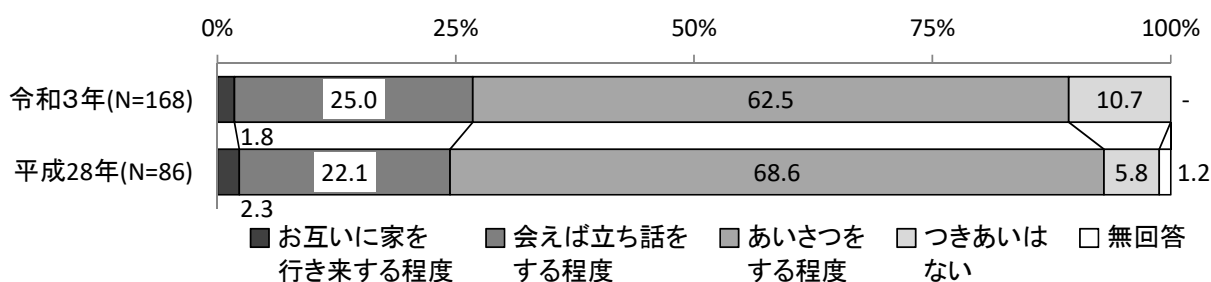
9. 生活状況

(1) 近所づきあいの程度

問31 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(〇印は1つ)

ふだんの近所づきあいの程度は、「あいさつをする程度」が62.5%で最も割合が高く、次いで「会えば立ち話をする程度」が25.0%、「お互いに家を行き来する程度」が1.8%となっており、「つきあいはない」との回答は10.7%であった。前回調査に比べ、「あいさつをする程度」が減少し、「つきあいはない」がやや増加している。

図表Ⅲ－2－146 近所づきあいの程度



図表Ⅲ－2－147 近所づきあいの程度

		標本数	お互いに家を行き来する程度	会えば立ち話をする程度	あいさつをする程度	つきあいはない	無回答
全体		168	3	42	105	18	-
		100.0	1.8	25.0	62.5	10.7	-
時系列	平成28年	86	2.3	22.1	68.6	5.8	1.2
	平成23年	54	3.7	18.5	68.5	7.4	1.9
年齢別	29歳以下	4	-	-	50.0	50.0	-
	30～34歳	10	-	20.0	70.0	10.0	-
	35～39歳	12	-	16.7	75.0	8.3	-
	40～44歳	32	-	18.8	75.0	6.3	-
	45～49歳	48	4.2	25.0	56.3	14.6	-
	50歳以上	60	1.7	30.0	60.0	8.3	-
	無回答	2	-	100.0	-	-	-
経過年数別	1年未満	12	-	16.7	83.3	-	-
	1～2年未満	15	-	33.3	46.7	20.0	-
	2～3年未満	15	13.3	20.0	60.0	6.7	-
	3～4年未満	34	2.9	26.5	58.8	11.8	-
	4～5年未満	5	-	20.0	80.0	-	-
	5～10年未満	56	-	16.1	71.4	12.5	-
	10～15年未満	24	-	45.8	45.8	8.3	-
	15年以上	7	-	28.6	57.1	14.3	-
無回答	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	854	4.0	21.8	60.7	12.5	1.1
	北九州市	388	2.3	12.9	66.2	15.2	3.4
	福岡市	484	1.0	14.5	63.2	20.7	0.6
	母子家庭	204	1.5	19.1	63.2	15.7	0.5

(2) 生きがいを感じること

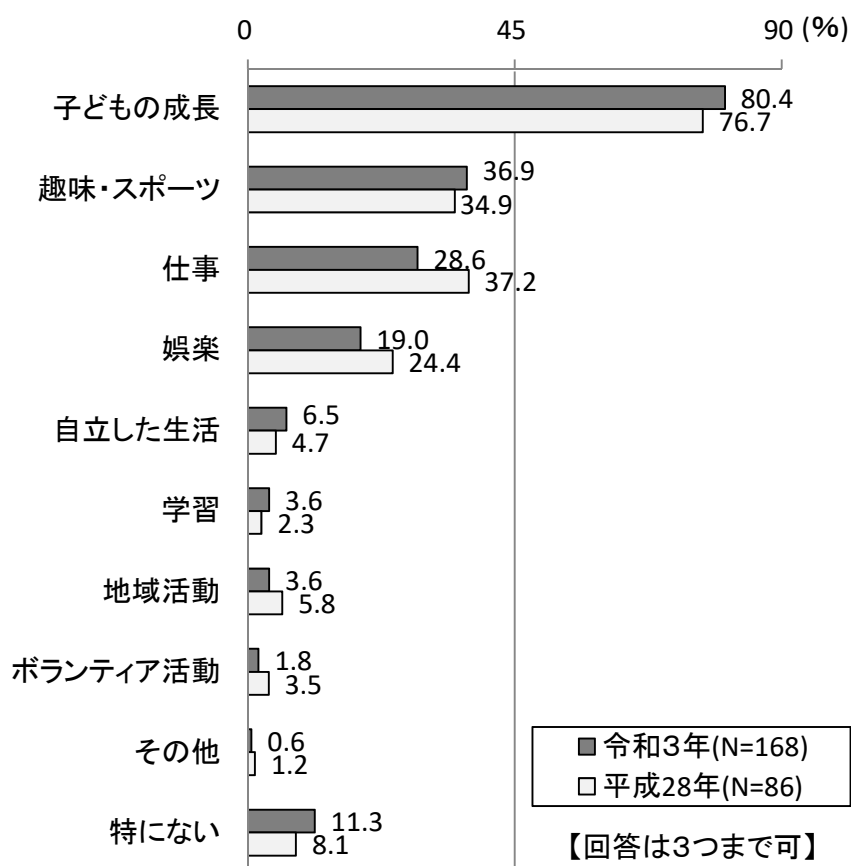
問32 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(○印は3つまで)

毎日の生活で生きがいを感じることは、「子どもの成長」が80.4%で特に高い割合を占める。次いで「趣味・スポーツ」が36.9%、「仕事」が28.6%、「娯楽」が19.0%が続いている。

前回調査と比べると、「仕事」が8.6ポイント減少している。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っている人で、「趣味・スポーツ」の割合が高く、仕事を持っていない人では「特にない」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－148 生きがい [複数回答]



図表Ⅲ－２－１４９ 生きがい [複数回答]

(%)

		標本数	子どもの成長	仕事	趣味・スポーツ	学習	娯楽	地域活動	ボランティア活動	自立した生活	その他	特にない	無回答	
全体		168 100.0	135 80.4	48 28.6	62 36.9	6 3.6	32 19.0	6 3.6	3 1.8	11 6.5	1 0.6	19 11.3	-	
時系列	平成28年	86	76.7	37.2	34.9	2.3	24.4	5.8	3.5	4.7	1.2	8.1	-	
	平成23年	54	81.5	27.8	48.1	-	24.1	1.9	1.9	5.6	-	9.3	-	
経過年数別	1年未満	12	58.3	41.7	8.3	8.3	16.7	8.3	-	16.7	-	33.3	-	
	1～2年未満	15	73.3	26.7	46.7	-	20.0	-	6.7	6.7	6.7	6.7	-	
	2～3年未満	15	93.3	20.0	40.0	-	6.7	-	-	-	-	-	-	
	3～4年未満	34	82.4	26.5	35.3	5.9	14.7	11.8	2.9	8.8	-	8.8	-	
	4～5年未満	5	80.0	60.0	80.0	-	-	-	20.0	-	-	20.0	-	
	5～10年未満	56	80.4	25.0	37.5	1.8	25.0	-	-	1.8	-	12.5	-	
	10～15年未満	24	87.5	37.5	37.5	8.3	25.0	4.2	-	12.5	-	4.2	-	
	15年以上	7	71.4	14.3	28.6	-	14.3	-	-	14.3	-	28.6	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有仕現 無事在 別のの	持っている	155	80.6	31.0	38.1	3.2	19.4	3.2	1.9	6.5	0.6	10.3	-	
	持っていない	13	76.9	-	23.1	7.7	15.4	7.7	-	7.7	-	23.1	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
現在の就業形態別	自営業主	26	65.4	50.0	34.6	3.8	15.4	-	3.8	11.5	-	23.1	-	
	家族従業者	1	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	正社員・正職員	113	83.2	28.3	39.8	2.7	20.4	3.5	1.8	5.3	0.9	7.1	-	
	派遣・契約社員	8	87.5	12.5	25.0	-	12.5	12.5	-	12.5	-	12.5	-	
	パート・アルバイト	6	83.3	16.7	16.7	16.7	16.7	-	-	-	-	16.7	-	
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職 その他 無回答	1 - -	100.0 - -	- - -	100.0 - -	- - -	100.0 - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -
参考	県(三市を除く)	854	79.2	27.0	40.6	2.0	24.0	3.0	2.5	5.9	2.0	9.3	1.1	
	北九州市	388	77.1	31.2	40.7	1.8	21.9	1.3	2.3	5.2	2.3	10.1	3.4	
	福岡市	484	80.8	31.8	39.0	3.5	18.6	2.7	1.0	4.8	0.6	11.0	1.0	
	母子家庭	204	81.4	31.9	18.6	2.5	24.5	1.0	1.5	10.8	0.5	10.3	0.5	

(3) 生活上の不安や悩み

問33 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(〇印は3つまで)

生活上の不安や悩みについてみると、「生活費」が51.2%と割合が高く、次いで「自分の健康(病気や事故)」が44.0%、「子ども」が35.1%、「仕事」が26.8%となっている。前回調査と比べると、「生活費」「自分の健康(病気や事故)」「子ども」「借金や負債の返済」などが増加している。

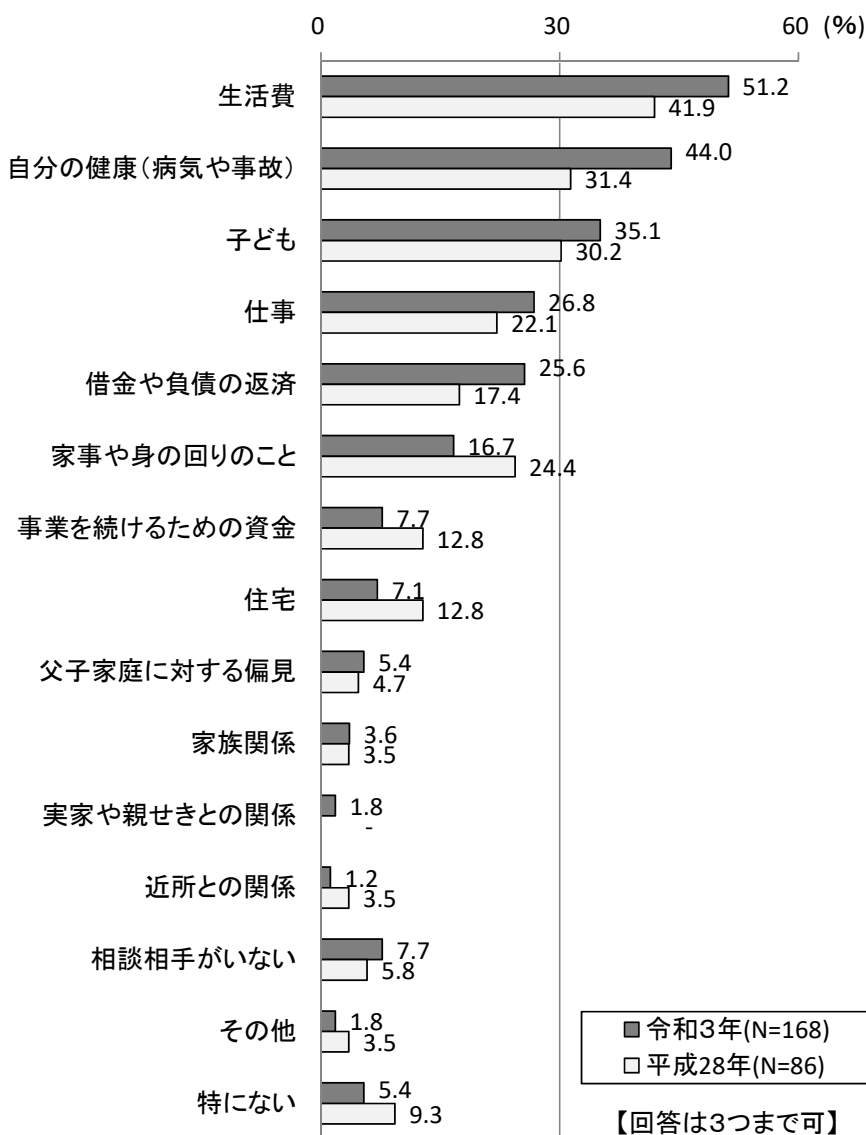
前回調査との比較では、今回上位5項目がいずれも増加している。

年齢別にみると、49歳以下の各年齢層では、若い年代ほど「生活費」の割合が高くなる傾向にある。

現在の仕事の有無別にみると、仕事を持っていない人で「生活費」「借金や負債の返済」などの割合が高くなっている。

世帯年収別にみると、「生活費」の割合は、収入が低い世帯で割合が高くなる傾向にある。家計の状態別では、不足している人ほど「生活費」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-2-150 生活上の不安や悩み [複数回答]



図表Ⅲ－２－151 生活上の不安や悩み〔複数回答〕

(%)

	標本数	生活費	事業のための資金	借金や負債の返済	仕事	住宅	家事の回りのこと	自分の健康(病気や事故)	子ども	家族関係	実家や親せきとの関係	近所との関係	対する家庭に偏見	相談相手がない	その他	特にな	無回答	
全体	168 100.0	86 51.2	13 7.7	43 25.6	45 26.8	12 7.1	28 16.7	74 44.0	59 35.1	6 3.6	3 1.8	2 1.2	9 5.4	13 7.7	3 1.8	9 5.4	3 1.8	
時系列	平成28年	86	41.9	12.8	17.4	22.1	12.8	24.4	30.2	3.5	-	3.5	4.7	5.8	3.5	9.3	-	
	平成23年	54	53.7	7.4	25.9	31.5	5.6	16.7	22.2	44.4	7.4	1.9	20.4	14.8	-	1.9	-	
年齢別	29歳以下	4	75.0	-	50.0	25.0	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	25.0	
	30～34歳	10	70.0	10.0	10.0	40.0	10.0	30.0	10.0	50.0	10.0	-	10.0	-	-	-	-	
	35～39歳	12	50.0	8.3	33.3	50.0	-	8.3	41.7	41.7	-	-	-	-	-	8.3	8.3	
	40～44歳	32	46.9	3.1	15.6	15.6	3.1	12.5	46.9	28.1	3.1	3.1	6.3	6.3	3.1	12.5	-	
	45～49歳	48	43.8	8.3	27.1	29.2	4.2	25.0	43.8	37.5	4.2	2.1	6.3	8.3	4.2	6.3	-	
	50歳以上	60	55.0	10.0	28.3	25.0	13.3	11.7	50.0	33.3	3.3	1.7	1.7	5.0	11.7	-	1.7	
	無回答	2	50.0	-	50.0	-	-	50.0	100.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	
同居家族別	父子のみ	85	52.9	8.2	28.2	30.6	8.2	15.3	42.4	36.5	3.5	2.4	-	5.9	8.2	1.2	5.9	
	20歳以上の子ども	26	53.8	-	15.4	26.9	3.8	11.5	61.5	30.8	3.8	-	3.8	11.5	-	7.7	-	
	父	22	45.5	13.6	27.3	18.2	-	27.3	40.9	36.4	9.1	4.5	-	4.5	9.1	4.5	4.5	
	母	41	53.7	4.9	31.7	19.5	7.3	19.5	34.1	39.0	4.9	2.4	2.4	7.3	4.9	4.9	2.4	
	その他	14	50.0	14.3	14.3	21.4	-	-	50.0	42.9	-	7.1	-	-	-	7.1	14.3	
	無回答	14	28.6	14.3	7.1	21.4	7.1	35.7	50.0	35.7	7.1	-	7.1	-	7.1	-	7.1	
経過年数別	1年未満	12	50.0	25.0	16.7	33.3	16.7	8.3	25.0	16.7	8.3	-	8.3	8.3	-	8.3	-	
	1～2年未満	15	33.3	13.3	33.3	26.7	6.7	33.3	46.7	13.3	6.7	-	6.7	20.0	-	6.7	-	
	2～3年未満	15	46.7	6.7	33.3	40.0	6.7	26.7	40.0	60.0	-	6.7	-	-	-	-	-	
	3～4年未満	34	44.1	8.8	32.4	23.5	2.9	20.6	38.2	38.2	2.9	2.9	11.8	-	5.9	2.9	2.9	
	4～5年未満	5	-	-	-	20.0	-	40.0	40.0	40.0	20.0	-	-	20.0	-	20.0	-	
	5～10年未満	56	57.1	-	23.2	30.4	8.9	8.9	51.8	35.7	1.8	-	1.8	3.6	7.1	-	7.1	3.6
	10～15年未満	24	66.7	16.7	16.7	20.8	4.2	8.3	37.5	33.3	4.2	-	4.2	16.7	4.2	4.2	-	
	15年以上	7	71.4	-	42.9	-	14.3	28.6	71.4	42.9	-	14.3	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有仕無事別の	持っている	155	47.7	7.1	24.5	28.4	7.7	18.1	44.5	35.5	3.9	1.3	1.3	5.8	7.1	1.9	5.8	
	持っていない	13	92.3	15.4	38.5	7.7	-	-	38.5	30.8	-	7.7	-	15.4	-	-	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
現在の就業形態別	自営業主	26	26.9	42.3	30.8	26.9	7.7	11.5	30.8	23.1	3.8	-	7.7	7.7	3.8	3.8	3.8	
	家族従業者	1	100.0	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	
	正社員・正職員	113	48.7	-	23.0	26.5	7.1	20.4	45.1	39.8	3.5	1.8	0.9	4.4	8.0	1.8	1.8	
	派遣・契約社員	8	75.0	-	25.0	50.0	12.5	-	75.0	12.5	-	-	12.5	-	-	-	-	
	パート・アルバイト	6	83.3	-	33.3	33.3	16.7	16.7	50.0	33.3	16.7	-	16.7	-	-	-	-	
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
世帯年収別	150万円未満	11	81.8	-	27.3	9.1	9.1	18.2	54.5	36.4	-	-	9.1	-	-	-	-	
	150～200万円未満	16	62.5	12.5	43.8	18.8	12.5	6.3	31.3	12.5	-	6.3	12.5	6.3	-	-	12.5	
	200～300万円未満	28	67.9	7.1	28.6	32.1	-	21.4	50.0	28.6	3.6	-	3.6	7.1	-	3.6	3.6	
	300～400万円未満	21	61.9	14.3	38.1	38.1	9.5	9.5	42.9	28.6	-	-	4.8	4.8	-	4.8	-	
	400～500万円未満	23	39.1	-	39.1	30.4	21.7	17.4	39.1	39.1	8.7	-	4.3	21.7	-	-	-	
	500～700万円未満	38	36.8	5.3	10.5	21.1	5.3	18.4	55.3	42.1	2.6	5.3	7.9	-	5.3	10.5	-	
	700～1,000万円未満	18	22.2	11.1	16.7	38.9	-	27.8	22.2	50.0	5.6	-	-	5.6	5.6	16.7	-	
	1,000万円以上	4	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	25.0	-	-	25.0	-	-	-	
	無回答	9	88.9	22.2	11.1	22.2	-	11.1	44.4	33.3	-	-	22.2	-	-	-	-	
状態計別の	十分やっつけていける	16	6.3	6.3	6.3	12.5	-	12.5	25.0	37.5	6.3	6.3	-	6.3	6.3	25.0	-	
	だいたいやっつけていける	45	22.2	2.2	15.6	28.9	8.9	17.8	48.9	35.6	4.4	-	2.2	4.4	13.3	2.2	11.1	
	時々赤字になる	63	55.6	11.1	23.8	28.6	7.9	19.0	52.4	39.7	3.2	-	1.6	6.3	4.8	-	4.8	
	とても足りない	44	90.9	9.1	45.5	27.3	6.8	13.6	34.1	27.3	2.3	4.5	-	4.5	6.8	-	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(1か月収入額)	5万円未満	2	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5～10万円未満	6	66.7	-	33.3	16.7	-	50.0	50.0	33.3	16.7	-	16.7	16.7	-	-	-	
	10～15万円未満	14	78.6	14.3	50.0	21.4	7.1	14.3	50.0	14.3	-	-	7.1	-	-	-	-	
	15～20万円未満	29	65.5	6.9	24.1	34.5	6.9	6.9	44.8	31.0	-	3.4	3.4	6.9	6.9	-	10.3	
	20～25万円未満	37	48.6	-	21.6	32.4	10.8	13.5	51.4	43.2	5.4	-	2.7	5.4	10.8	2.7	5.4	
	25～30万円未満	25	36.0	4.0	16.0	20.0	8.0	28.0	40.0	36.0	8.0	-	8.0	4.0	4.0	12.0	-	
	30～40万円未満	27	25.9	3.7	29.6	29.6	7.4	25.9	37.0	44.4	-	-	-	3.7	-	14.8	-	
	40～50万円未満	7	57.1	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	71.4	28.6	-	-	-	14.3	-	-	-	
	50万円以上	6	-	33.3	16.7	33.3	-	-	16.7	50.0	16.7	-	16.7	16.7	16.7	-	-	
	無回答	2	50.0	100.0	-	100.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	854	49.5	5.0	21.5	23.9	8.5	20.5	36.2	37.7	5.0	2.3	0.5	6.0	6.6	2.6	7.7	
	北九州市	388	48.2	5.7	20.6	23.7	8.0	20.4	33.5	38.9	4.1	1.8	1.0	7.2	7.5	3.4	9.5	
	福岡市	484	45.2	6.6	18.8	29.8	8.5	20.0	34.3	42.8	4.5	2.1	0.8	6.4	8.3	3.7	8.9	
	母子家庭	204	63.2	2.5	18.1	28.4	10.3	5.9	36.8	35.8	5.9	5.4	2.0	4.9	6.4	3.9	4.9	

※「自分の健康(病気や事故)」…平成28年以前は「病気や事故」の数値

※参考の母子家庭における「父子家庭に対する偏見」は「母子家庭に対する偏見」の数値

(4) 困ったときの相談相手

問34 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(〇印は3つまで)

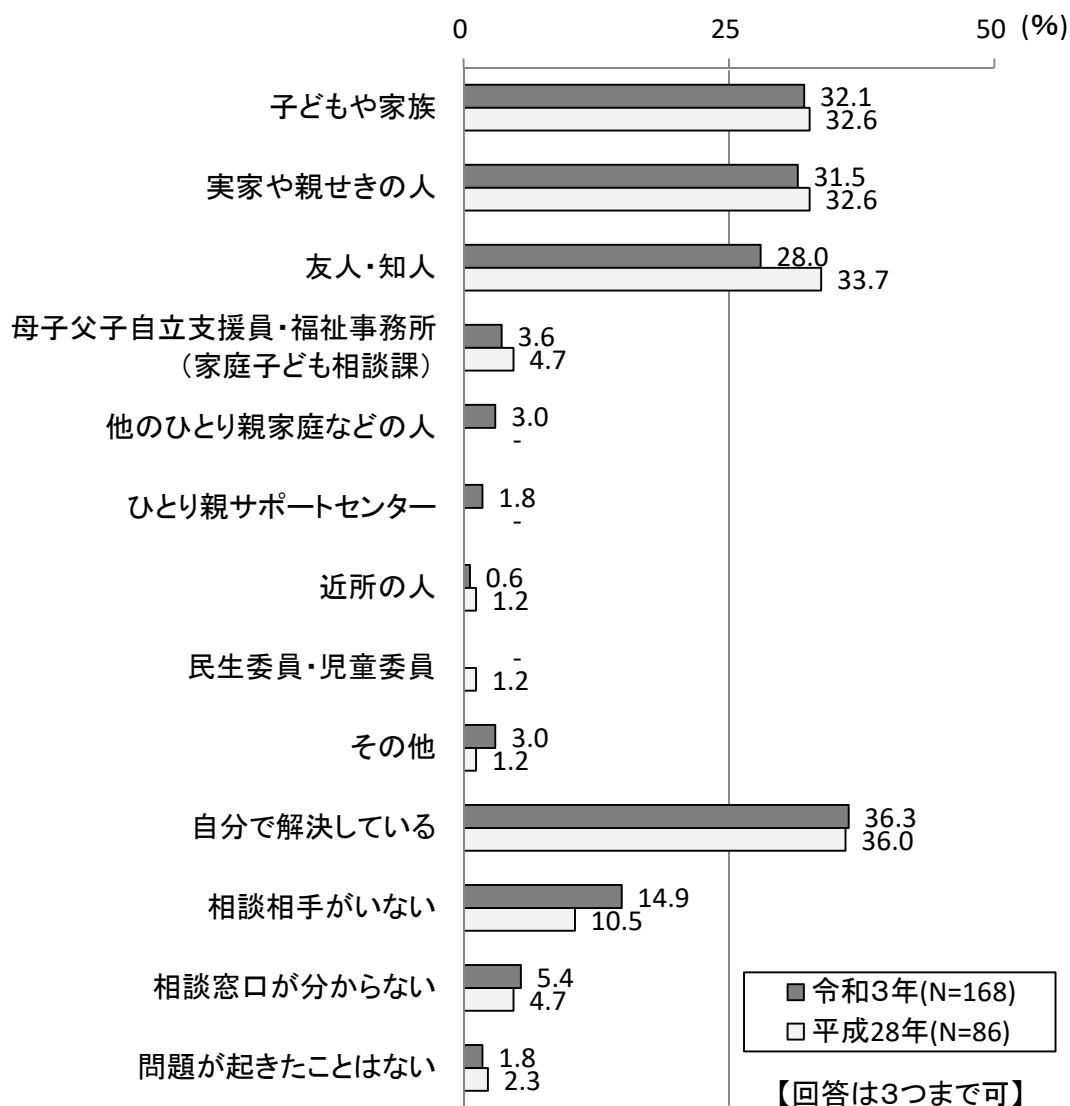
困ったことが起きた場合の相談相手としては、「子どもや家族」が32.1%で最も割合が高く、次いで「実家や親せきの人」が31.5%、「友人・知人」が28.0%など、身近な人を相談相手としていることが分かる。

前回調査と比べると、「友人・知人」が5.7ポイント減少している。

同居家族別では、父子のみの世帯で「実家や親せきの人」の割合が高くなっている。

父子家庭になった理由別にみると、死別では「自分で解決している」(48.8%)の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－2－152 困ったときの相談相手 [複数回答]



図表Ⅲ－２－153 困ったときの相談相手〔複数回答〕

(%)

	標本数	子どもや家族	実家や親せきの人	近所の人	友人・知人	他のひとり親家庭などの人	ひとり親サポートセンター	福祉事務所 (家庭子ども相談課)	母子父子自立支援員・ 民生委員・児童委員	その他	自分で解決している	相談相手がない	相談窓口が分からない	問題が起きたことはない	無回答
全体	168 100.0	54 32.1	53 31.5	1 0.6	47 28.0	5 3.0	3 1.8	6 3.6	-	5 3.0	61 36.3	25 14.9	9 5.4	3 1.8	3 1.8
時系列															
平成28年	86	32.6	32.6	1.2	33.7	-	-	4.7	1.2	1.2	36.0	10.5	4.7	2.3	-
平成23年	54	29.6	35.2	1.9	25.9	1.9	1.9	...	-	-	40.7	20.4	-	1.9	1.9
年齢別															
29歳以下	4	25.0	75.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30～34歳	10	30.0	40.0	-	40.0	10.0	-	-	-	-	20.0	10.0	-	-	-
35～39歳	12	16.7	25.0	-	33.3	-	-	16.7	-	8.3	41.7	8.3	-	-	8.3
40～44歳	32	28.1	40.6	-	40.6	3.1	-	3.1	-	-	28.1	3.1	6.3	3.1	-
45～49歳	48	33.3	31.3	2.1	18.8	2.1	-	-	-	4.2	39.6	20.8	6.3	2.1	2.1
50歳以上	60	36.7	23.3	-	25.0	1.7	5.0	3.3	-	3.3	41.7	18.3	6.7	1.7	1.7
無回答	2	50.0	50.0	-	-	50.0	-	50.0	-	-	50.0	50.0	-	-	-
同居家族別															
父子のみ	85	24.7	42.4	-	27.1	4.7	1.2	7.1	-	3.5	38.8	17.6	3.5	1.2	-
20歳以上の子ども	26	34.6	26.9	-	23.1	-	3.8	-	-	3.8	50.0	7.7	-	-	-
父	22	59.1	22.7	-	45.5	4.5	-	-	-	-	40.9	9.1	4.5	-	-
母	41	53.7	14.6	2.4	43.9	2.4	2.4	-	-	2.4	29.3	12.2	9.8	2.4	2.4
その他	14	42.9	21.4	-	50.0	-	-	-	-	-	21.4	-	7.1	14.3	7.1
無回答	14	14.3	35.7	-	14.3	-	-	-	-	-	21.4	28.6	14.3	-	7.1
経過年数別															
1年未満	12	8.3	33.3	-	50.0	-	8.3	8.3	-	-	8.3	16.7	-	8.3	-
1～2年未満	15	40.0	26.7	-	13.3	6.7	-	13.3	-	13.3	26.7	13.3	6.7	-	-
2～3年未満	15	33.3	20.0	-	26.7	-	-	-	-	-	66.7	6.7	-	-	-
3～4年未満	34	20.6	38.2	2.9	35.3	5.9	-	2.9	-	2.9	32.4	11.8	-	5.9	2.9
4～5年未満	5	60.0	40.0	-	20.0	-	-	-	-	-	40.0	20.0	20.0	-	-
5～10年未満	56	39.3	33.9	-	19.6	1.8	1.8	1.8	-	3.6	33.9	19.6	12.5	-	3.6
10～15年未満	24	25.0	20.8	-	29.2	4.2	4.2	4.2	-	-	45.8	16.7	-	-	-
15年以上	7	57.1	42.9	-	57.1	-	-	-	-	-	42.9	-	-	-	-
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理由別															
死別	41	34.1	24.4	-	17.1	2.4	2.4	4.9	-	-	48.8	14.6	2.4	2.4	-
離婚	109	32.1	33.9	0.9	28.4	2.8	0.9	2.8	-	2.8	34.9	16.5	6.4	1.8	1.8
その他の生別	16	31.3	31.3	-	43.8	6.3	6.3	6.3	-	12.5	18.8	6.3	6.3	-	6.3
無回答	2	-	50.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考															
県(三市を除く)	854	34.3	39.0	0.6	33.8	0.8	0.5	1.5	0.4	2.8	31.5	13.0	3.9	2.1	0.8
北九州市	388	28.6	39.7	1.0	33.5	0.3	2.3	3.4	1.0	4.1	30.7	17.0	5.4	1.5	1.5
福岡市	484	28.9	39.5	0.4	33.3	0.2	2.3	0.8	1.0	4.3	34.9	16.3	4.5	2.1	0.6
母子家庭	204	38.7	37.7	1.5	49.0	6.4	1.5	2.5	-	3.9	20.1	10.8	1.5	0.5	0.5

※「他のひとり親家庭などの人」…平成28年以前は「他の父子家庭などの人」の数値

※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

※「母子父子自立支援員・福祉事務所(家庭子ども相談課)」…平成28年以前は「父子自立支援員・福祉事務所」の数値

(5) 家事を担当している人

問35 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。

(○印は1つ)

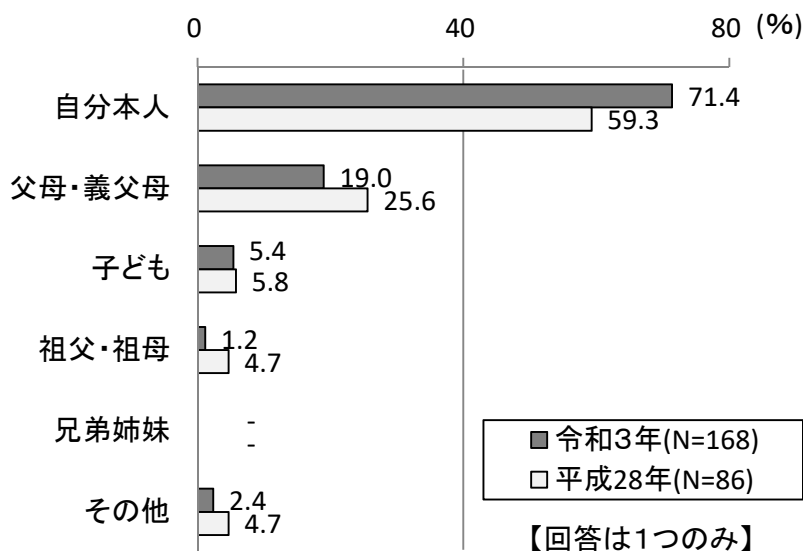
ふだん家事を主にしている人は、「自分本人」が71.4%で最も割合が高く、次いで「父母・義父母」19.0%となっている。

前回調査との比較では、「自分本人」の割合が高くなっている。

同居家族別では、父子のみの家庭では「自分本人」が96.5%と、ほとんど父親のみがしている。父または母と同居している場合、「父母・義父母」の割合が高くなっている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っている場合「父母・義父母」(20.0%)の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-2-154 家事を担当している人



図表Ⅲ-2-155 家事を担当している人

		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	無回答
全体		168	120	9	32	2	-	4	1
		100.0	71.4	5.4	19.0	1.2	-	2.4	0.6
時系列	平成28年	86	59.3	5.8	25.6	4.7	-	4.7	-
	平成23年	54	53.7	3.7	40.7	-	-	-	1.9
同居家族別	父子のみ	85	96.5	1.2	2.4	-	-	-	-
	20歳以上の子ども	26	57.7	19.2	7.7	3.8	-	11.5	-
	父	22	27.3	9.1	59.1	4.5	-	-	-
	母	41	19.5	7.3	70.7	2.4	-	-	-
	その他	14	28.6	-	50.0	7.1	-	7.1	7.1
無回答	14	85.7	14.3	-	-	-	-	-	
有仕現 無事在 別のの	持っている	155	71.0	5.2	20.0	1.3	-	1.9	0.6
	持っていない	13	76.9	7.7	7.7	-	-	7.7	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	854	61.9	1.8	28.6	4.3	0.5	2.5	0.5
	北九州市	388	68.3	2.1	21.4	2.8	0.8	3.6	1.0
	福岡市	484	72.5	2.5	19.0	2.1	1.0	2.3	0.6
	母子家庭	204	88.2	0.5	8.8	0.5	-	1.5	0.5

問 36 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。

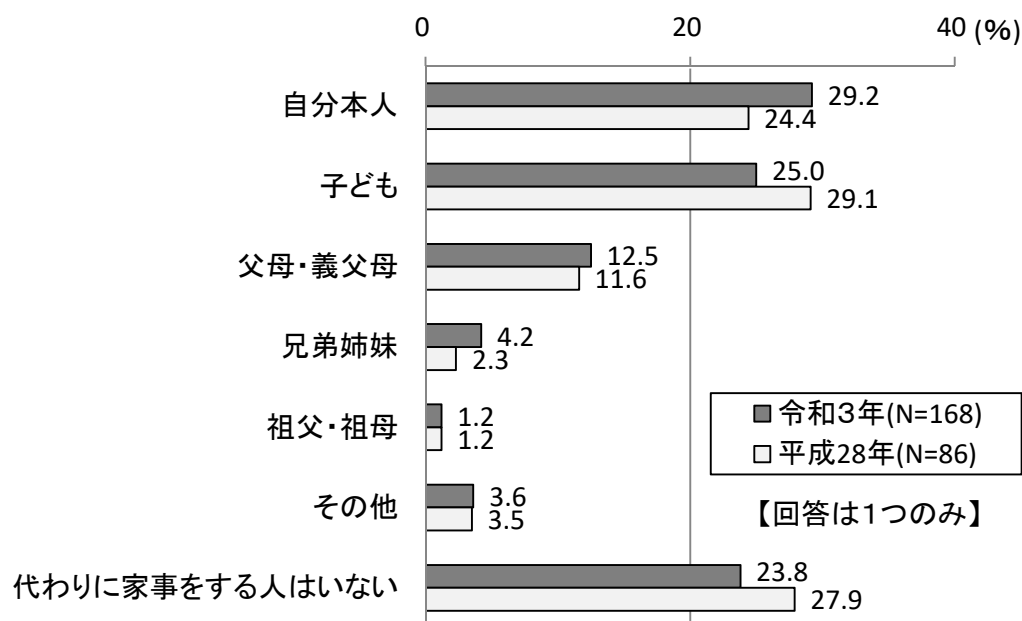
(○印は1つ)

ふだん家事をしている人が病気などの時に代わりに家事をする人は、「自分本人」が 29.2% で最も割合が高く、次いで「子ども」が 25.0%、「父母・義父母」が 12.5%を占めている。一方で、「代わりに家事をする人がいない」も 23.8%を占める。

前回調査と比べると、「自分本人」が 4.8 ポイント増加し、「子ども」が 4.1 ポイント減少している。

同居家族別にみると、父子のみの家庭では「代わりに家事をする人はいない」が高くなっており、20 歳以上の子どもと同居の場合「子ども」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－２－156 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人



図表Ⅲ－２－157 家事担当者が病気の時に代わりに家事をする人

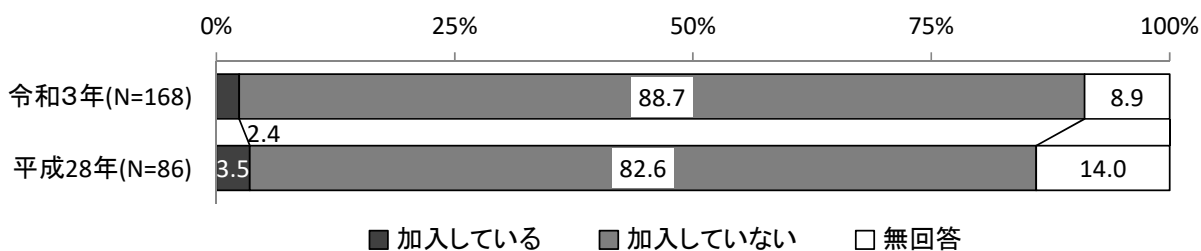
		標本数	自分本人	子ども	父母・義父母	祖父・祖母	兄弟姉妹	その他	代わりにはいない家事をする人	無回答
全体		168 100.0	49 29.2	42 25.0	21 12.5	2 1.2	7 4.2	6 3.6	40 23.8	1 0.6
時系列	平成28年	86	24.4	29.1	11.6	1.2	2.3	3.5	27.9	-
	平成23年	54	25.9	16.7	16.7	7.4	3.7	-	25.9	3.7
年齢別	29歳以下	4	25.0	-	25.0	-	25.0	-	25.0	-
	30～34歳	10	50.0	-	-	-	10.0	10.0	30.0	-
	35～39歳	12	33.3	16.7	16.7	-	-	8.3	25.0	-
	40～44歳	32	43.8	15.6	12.5	3.1	3.1	3.1	18.8	-
	45～49歳	48	25.0	27.1	18.8	-	4.2	4.2	20.8	-
	50歳以上	60	20.0	36.7	6.7	1.7	3.3	1.7	28.3	1.7
	無回答	2	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-
同居家族別	父子のみ	85	17.6	28.2	10.6	2.4	4.7	1.2	35.3	-
	20歳以上の子ども	26	30.8	38.5	11.5	-	-	7.7	11.5	-
	父	22	54.5	18.2	18.2	-	4.5	-	4.5	-
	母	41	53.7	14.6	19.5	-	4.9	2.4	4.9	-
	その他	14	35.7	7.1	14.3	-	14.3	21.4	-	7.1
	無回答	14	21.4	14.3	14.3	-	7.1	-	42.9	-
子どもの状況別	通園していない乳児・幼児	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認可保育所・園	12	41.7	58.3	41.7	-	-	-	33.3	8.3
	認可外保育施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学生	56	12.5	28.6	33.9	23.2	5.4	5.4	16.1	8.9
	中学生	45	6.7	13.3	46.7	42.2	17.8	6.7	17.8	4.4
	高校生	68	1.5	10.3	38.2	51.5	29.4	5.9	25.0	2.9
	高等専門学校生	5	-	-	20.0	60.0	60.0	20.0	-	-
	短大生	1	-	-	-	-	100.0	-	-	-
	大学生	10	-	10.0	40.0	60.0	50.0	-	20.0	10.0
	専修学校・各種学校生	10	-	-	10.0	30.0	50.0	10.0	40.0	20.0
	就労	7	-	28.6	42.9	42.9	57.1	-	28.6	-
	無職	2	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
その他	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
無回答	5	-	-	-	40.0	40.0	20.0	60.0	-	
参考	県(三市を除く)	854	35.0	23.1	14.8	2.3	3.4	2.5	18.3	0.7
	北九州市	388	36.3	20.9	14.2	2.8	1.8	2.6	20.4	1.0
	福岡市	484	32.0	23.3	12.6	1.4	2.5	3.7	23.6	0.8
	母子家庭	204	22.1	28.9	15.7	2.0	2.0	1.5	27.0	1.0

(6) 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況

問 37 あなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は1つ）

母子会（母子寡婦福祉会）への加入状況は、「加入している」が2.4%、「加入していない」が88.7%で、加入していない人が9割近くを占める。前回調査と比べると、「加入していない」が6.1ポイント増加している。

図表Ⅲ－2－158 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況



図表Ⅲ－2－159 母子会（母子寡婦福祉会）の加入状況 (%)

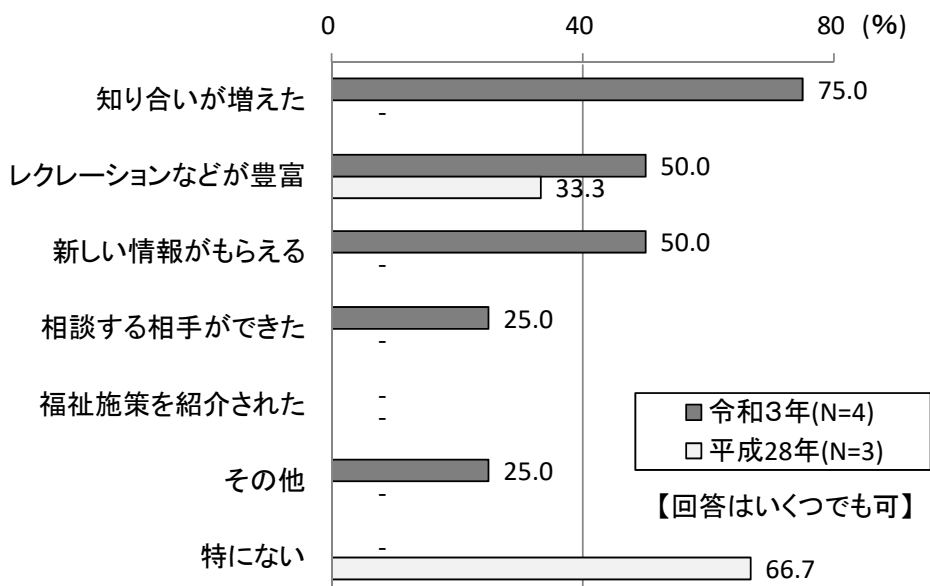
		標本数	加入している (%)	加入していない (%)	無回答 (%)
全体		168	4	149	15
		100.0	2.4	88.7	8.9
時系列	平成28年	86	3.5	82.6	14.0
	平成23年	54	-	92.6	7.4
	年齢別				
	29歳以下	4	-	100.0	-
	30～34歳	10	-	80.0	20.0
	35～39歳	12	-	91.7	8.3
	40～44歳	32	6.3	90.6	3.1
	45～49歳	48	-	91.7	8.3
	50歳以上	60	3.3	85.0	11.7
	無回答	2	-	100.0	-
経過年数別	1年未満	12	8.3	91.7	-
	1～2年未満	15	-	100.0	-
	2～3年未満	15	-	86.7	13.3
	3～4年未満	34	-	88.2	11.8
	4～5年未満	5	-	80.0	20.0
	5～10年未満	56	1.8	89.3	8.9
	10～15年未満	24	4.2	87.5	8.3
	15年以上	7	14.3	71.4	14.3
	無回答	-	-	-	-
理由別	死別	41	-	90.2	9.8
	離婚	109	1.8	89.0	9.2
	その他の生別	16	6.3	87.5	6.3
	無回答	2	50.0	50.0	-
参考	県(三市を除く)	854	1.8	91.2	7.0
	北九州市	388	1.0	93.6	5.4
	母子家庭	204	3.9	95.1	1.0

問 37-1 【加入していると答えた方に】加入して良かったことはありますか。

(○印は3つまで)

母子会に加入している人の、加入してよかったことは、「知り合いが増えた」(75.0%)の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-2-160 母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと〔複数回答〕



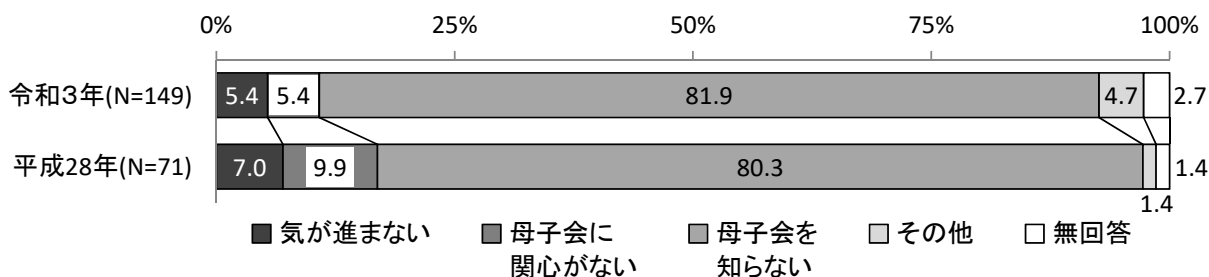
図表Ⅲ-2-161 母子会（母子寡婦福祉会）に加入して良かったこと〔複数回答〕

		標本数	知り合いが増えた	相談する相手ができる	福祉施策を紹介された	レクリエーションなどが豊富	新しい情報がもらえる	その他	特にない	無回答
全体		4	3	1	-	2	2	1	-	-
		100.0	75.0	25.0	-	50.0	50.0	25.0	-	-
前回	平成28年	3	-	-	-	33.3	-	-	66.7	-
年齢別	29歳以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～34歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	40～44歳	2	100.0	50.0	-	50.0	50.0	-	-	-
	45～49歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理由別	50歳以上	2	50.0	-	-	50.0	50.0	50.0	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	死別	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	離婚	2	100.0	-	-	100.0	50.0	-	-	-
	その他の生別	1	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	無回答	1	100.0	100.0	-	-	100.0	-	-	-
	県(三市を除く)	15	6.7	-	13.3	26.7	46.7	13.3	26.7	13.3
参考	北九州市	4	50.0	25.0	-	25.0	100.0	-	-	-
	母子家庭	8	12.5	12.5	-	-	50.0	12.5	37.5	-

問37-2 【加入していないと答えた方に】加入していない理由は。(〇印は1つ)

一方、母子会に加入していない理由としては、「母子会を知らない」が81.9%で最も割合が高くなっている。

図表Ⅲ-2-162 母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由



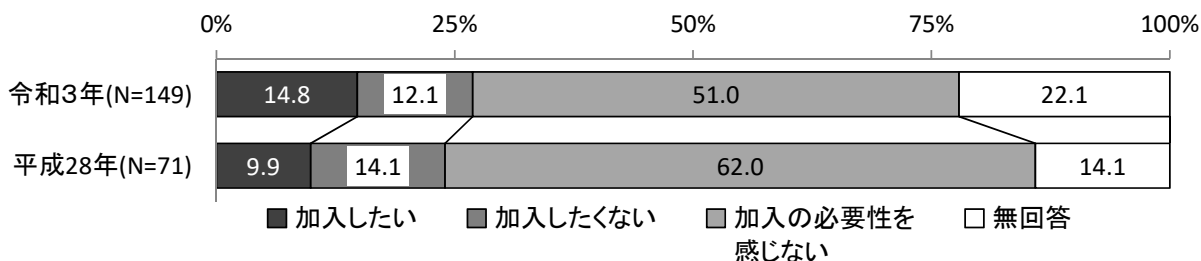
図表Ⅲ-2-163 母子会（母子寡婦福祉会）に加入していない理由

		標本数	気が進まない	母子会に関心がない	母子会を知らない	その他	無回答
全体		149 100.0	8 5.4	8 5.4	122 81.9	7 4.7	4 2.7
時系列	平成28年	71	7.0	9.9	80.3	1.4	1.4
	平成23年	50	6.0	8.0	76.0	4.0	6.0
年齢別	29歳以下	4	-	-	100.0	-	-
	30～34歳	8	12.5	37.5	50.0	-	-
	35～39歳	11	-	9.1	81.8	9.1	-
	40～44歳	29	3.4	3.4	82.8	3.4	6.9
	45～49歳	44	13.6	4.5	77.3	2.3	2.3
	50歳以上	51	-	2.0	88.2	7.8	2.0
	無回答	2	-	-	100.0	-	-
理由別	死別	37	2.7	2.7	83.8	8.1	2.7
	離婚	97	7.2	5.2	82.5	3.1	2.1
	その他の生別	14	-	7.1	78.6	7.1	7.1
	無回答	1	-	100.0	-	-	-
参考	県(三市を除く)	779	5.0	9.2	80.0	2.3	3.5
	北九州市	363	3.6	7.7	83.5	4.4	0.8
	母子家庭	194	11.3	10.3	72.2	4.6	1.5

問37-3【加入していないと答えた方に】では、今後はいかがですか。(○印は1つ)

母子会に加入していない人の今後の加入意向としては、「加入したい」が14.8%、「加入したくない」が12.1%、「加入の必要性を感じない」が51.0%となっており、前回調査と比べると、「加入したい」が4.9ポイント増加し、「加入の必要性を感じない」が11ポイント減少している。

図表Ⅲ-2-164 母子会（母子寡婦福祉会）への今後の加入意向



図表Ⅲ-2-165 母子会（母子寡婦福祉会）への今後の加入意向

		標本数	加入したい	加入したくない	加入の必要性を感じない	無回答
全体		149	22	18	76	33
		100.0	14.8	12.1	51.0	22.1
時系列	平成28年	71	9.9	14.1	62.0	14.1
	平成23年	50	22.0	10.0	58.0	10.0
年齢別	29歳以下	4	-	25.0	25.0	50.0
	30～34歳	8	-	25.0	62.5	12.5
	35～39歳	11	27.3	18.2	54.5	-
	40～44歳	29	13.8	13.8	44.8	27.6
	45～49歳	44	13.6	11.4	50.0	25.0
	50歳以上	51	17.6	7.8	52.9	21.6
	無回答	2	-	-	100.0	-
理由別	死別	37	27.0	2.7	54.1	16.2
	離婚	97	11.3	15.5	52.6	20.6
	その他の生別	14	7.1	14.3	28.6	50.0
	無回答	1	-	-	100.0	-
参考	県(三市を除く)	779	11.4	11.2	62.9	14.5
	北九州市	363	13.2	10.5	64.5	11.8
	母子家庭	194	16.5	9.3	62.4	11.9

10. 公的機関や制度の周知と利用及び要望

(1) 公的機関や制度の周知と利用状況

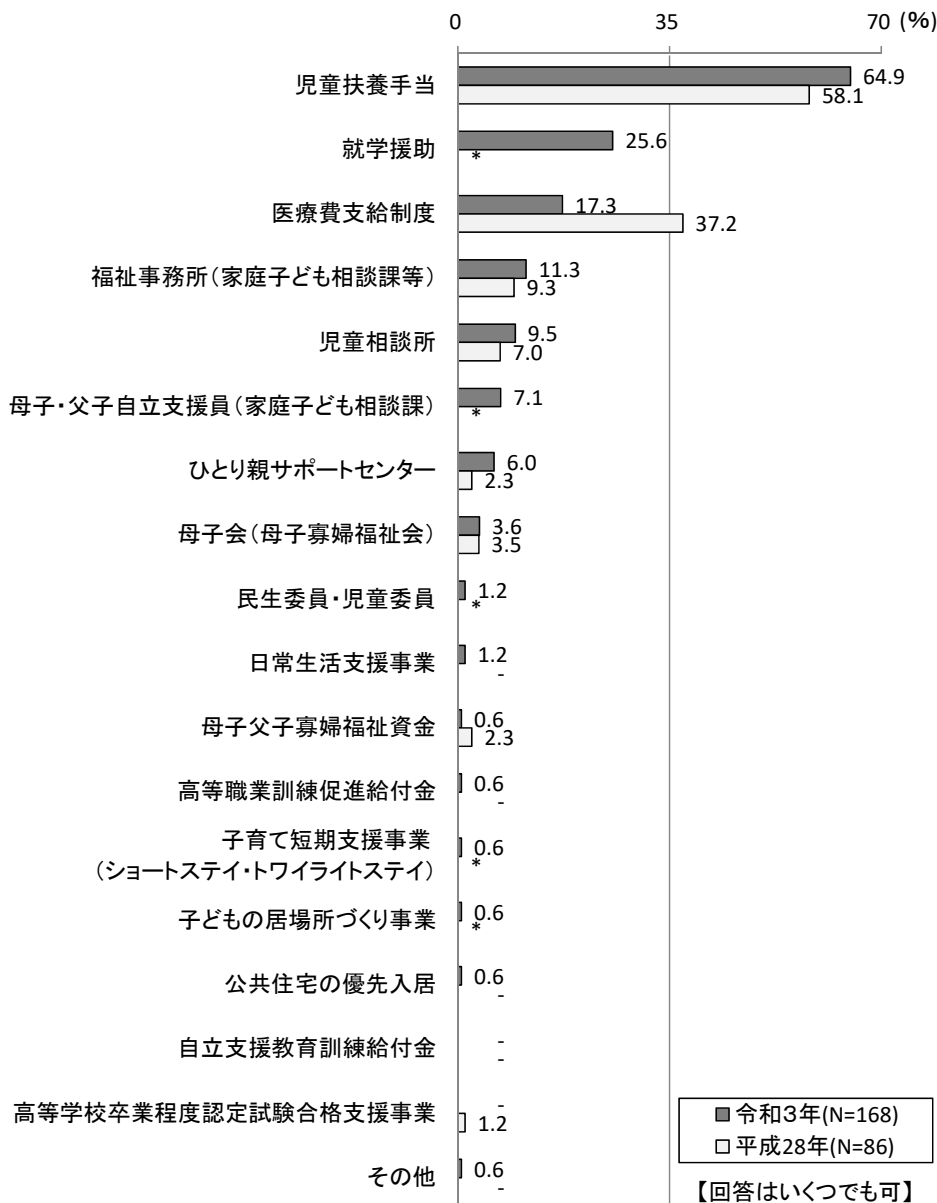
問38 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。

また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

(ア) 「利用したことがある」公的機関や制度

利用したことがある公的機関や制度としては、「児童扶養手当」(64.9%)が特に高く、これに、「就学援助」(25.6%)、「医療費支給制度」(17.3%)、「福祉事務所(家庭子ども相談課等)」(11.3%)が続いている。

図表Ⅲ－2－166 「利用したことがある」公的機関や制度〔複数回答〕



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ－2－167 「利用したことがある」公的機関や制度〔複数回答〕

		(%)									
		標本数	(福祉事務所 (家庭子ども相談課等))	(母子・父子自立支援員 (家庭子ども相談課))	民生委員・児童委員	(母子会 (母子会・婦人福祉会))	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポート センター	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
全体		168 100.0	19 11.3	12 7.1	2 1.2	6 3.6	109 64.9	1 0.6	10 6.0	-	1 0.6
時系列	平成28年	86	9.3	3.5	58.1	2.3	2.3	-	-
	平成23年	54	11.1	1.9	57.4	...	1.9	-	-
年齢別	29歳以下	4	-	-	-	-	75.0	-	-	-	-
	30～34歳	10	20.0	10.0	-	-	100.0	-	10.0	-	-
	35～39歳	12	25.0	25.0	8.3	8.3	58.3	-	-	-	-
	40～44歳	32	12.5	3.1	-	6.3	59.4	3.1	12.5	-	-
	45～49歳	48	10.4	6.3	-	4.2	62.5	-	-	-	2.1
	50歳以上	60	6.7	5.0	1.7	1.7	65.0	-	6.7	-	-
	無回答	2	50.0	50.0	-	-	50.0	-	50.0	-	-
経過年数別	1年未満	12	-	8.3	-	-	50.0	-	-	-	-
	1～2年未満	15	20.0	13.3	-	-	60.0	-	6.7	-	-
	2～3年未満	15	6.7	6.7	-	-	66.7	-	6.7	-	-
	3～4年未満	34	14.7	8.8	2.9	-	55.9	-	2.9	-	-
	4～5年未満	5	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-
	5～10年未満	56	3.6	-	1.8	5.4	71.4	1.8	5.4	-	-
	10～15年未満	24	33.3	20.8	-	8.3	79.2	-	16.7	-	-
	15年以上	7	-	-	-	14.3	71.4	-	-	-	14.3
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
別受養給費状況	現在も受けている	13	-	-	-	7.7	30.8	-	7.7	-	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-
	受けたことがない	86	12.8	8.1	-	2.3	79.1	1.2	5.8	-	-
	無回答	8	12.5	12.5	-	-	87.5	-	-	-	-
状況別実施交流	現在、面会交流を行っている	51	7.8	5.9	-	2.0	70.6	2.0	7.8	-	-
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	21.4	7.1	-	-	78.6	-	7.1	-	-
	面会交流を行ったことがない	36	8.3	5.6	-	5.6	77.8	-	-	-	-
	無回答	8	25.0	25.0	-	-	62.5	-	12.5	-	-
参考	県(三市を除く)	854	8.7	1.6	2.2	1.4	53.0	0.8	1.5	0.8	0.5
	北九州市	388	36.1	...	3.1	1.3	47.2	1.0	1.0	0.3	0.5
	福岡市	484	11.4	1.7	3.5	...	50.0	1.7	...	0.6	0.8
	母子家庭	204	21.1	9.3	2.5	5.9	77.9	2.5	8.8	3.9	1.5

		(%)											
		標本数	認定試験合格支援事業	高等学校卒業程度 認定試験合格支援事業	児童相談所	トワイライトステイ (ショートステイ・ トワイライトステイ)	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	子どもの居場所づくり	就学援助	公共住宅の優先入居	医療費支給制度	その他
全体		168 100.0	-	16 9.5	1 0.6	2 1.2	1 0.6	43 25.6	1 0.6	29 17.3	1 0.6	1 0.6	
時系列	平成28年	86	1.2	7.0	37.2	
	平成23年	54	...	3.7	5.6	51.9	
年齢別	29歳以下	4	-	-	-	-	-	25.0	-	50.0	-	-	
	30～34歳	10	-	10.0	-	-	-	30.0	-	20.0	-	-	
	35～39歳	12	-	-	-	16.7	-	25.0	-	-	-	-	
	40～44歳	32	-	-	-	-	-	18.8	3.1	6.3	-	-	
	45～49歳	48	-	6.3	-	-	-	27.1	-	20.8	-	-	
	50歳以上	60	-	18.3	1.7	-	1.7	26.7	-	20.0	-	1.7	
	無回答	2	-	50.0	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	
経過年数別	1年未満	12	-	8.3	-	-	8.3	-	-	16.7	-	-	
	1～2年未満	15	-	6.7	-	6.7	-	33.3	-	26.7	-	-	
	2～3年未満	15	-	-	-	-	-	20.0	-	33.3	-	-	
	3～4年未満	34	-	-	-	2.9	-	14.7	-	5.9	-	-	
	4～5年未満	5	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	5～10年未満	56	-	12.5	1.8	-	-	28.6	1.8	23.2	-	-	
	10～15年未満	24	-	25.0	-	-	-	45.8	-	12.5	-	4.2	
	15年以上	7	-	-	-	-	-	42.9	-	-	-	-	
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
別受養給費状況	現在も受けている	13	-	7.7	-	-	-	15.4	-	15.4	-	-	
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	
	受けたことがない	86	-	10.5	-	-	1.2	32.6	1.2	15.1	-	-	
	無回答	8	-	-	-	-	-	25.0	-	25.0	-	-	
状況別実施交流	現在、面会交流を行っている	51	-	7.8	-	-	-	25.5	2.0	15.7	-	-	
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	-	28.6	-	-	-	35.7	-	21.4	-	-	
	面会交流を行ったことがない	36	-	5.6	-	-	2.8	36.1	-	16.7	-	-	
	無回答	8	-	-	-	-	-	25.0	-	12.5	-	-	
参考	県(三市を除く)	854	0.1	10.5	0.5	-	...	14.4	0.9	15.8	0.1	-	
	北九州市	388	0.3	5.2	1.0	0.5	...	10.6	0.3	11.6	-	-	
	福岡市	484	-	4.3	0.4	0.4	...	21.9	1.2	12.6	0.4	-	
	母子家庭	204	-	5.9	1.0	-	-	52.9	4.9	30.4	-	-	

※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

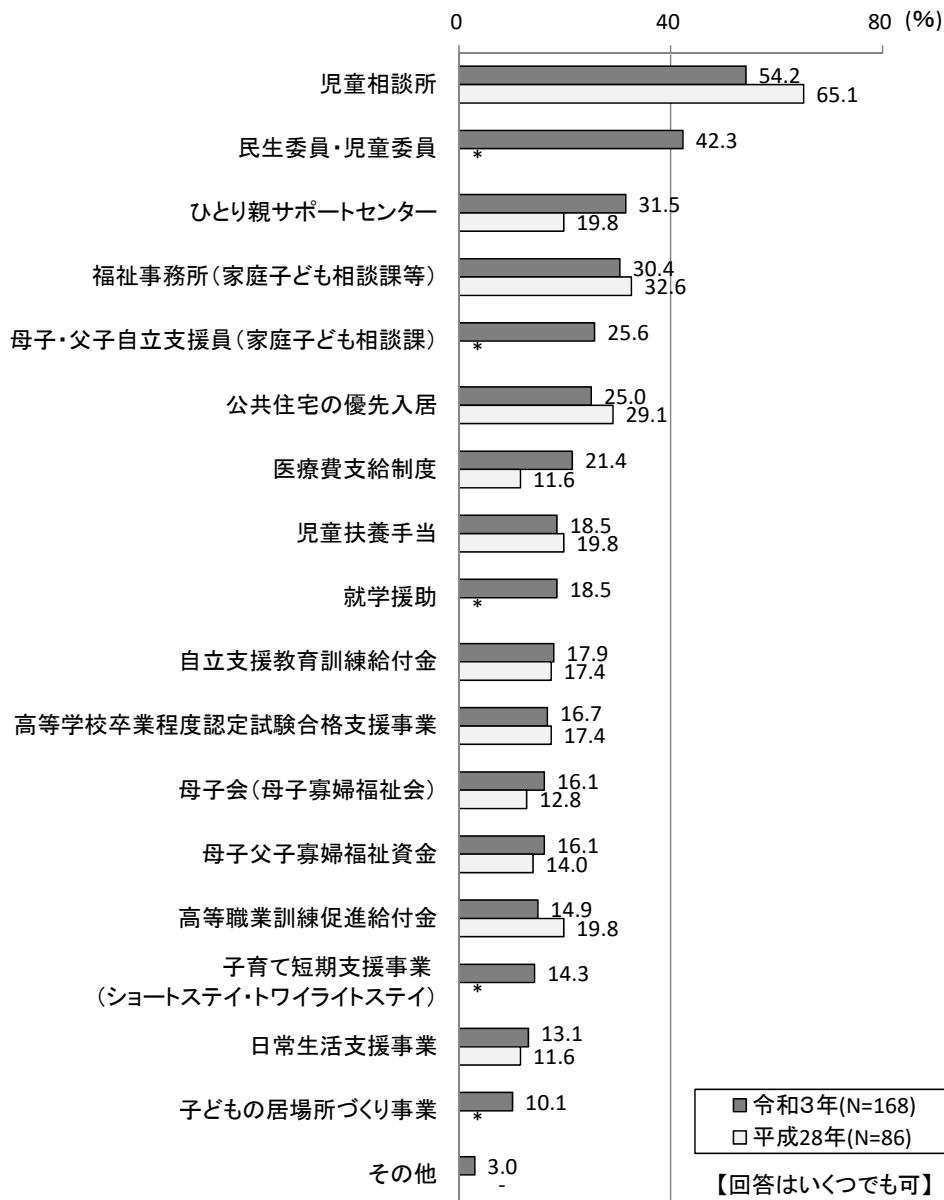
※母子家庭では「母子生活支援施設(母子寮)」の項目あり

(イ) 「知っているが、利用したことがない」 公的機関や制度

知っているが、利用したことがない公的機関や制度としては、「児童相談所」(54.2%)、「民生委員・児童委員」(42.3%)、「ひとり親サポートセンター」(31.5%)、「福祉事務所(家庭子ども相談課等)」(30.4%)、「母子・父子自立支援員(家庭子ども相談課)」(25.6%)、「公共住宅の優先入居」(25.0%)、「医療費支給制度」(21.4%)などが高くなっている。

前回調査と比べると、「児童相談所」の割合が減少している。

図表Ⅲ－２－168 「知っているが、利用したことがない」
公的機関や制度〔複数回答〕



*は平成28年にはない項目

図表Ⅲ－２－169 「知っているが、利用したことがない」
公的機関や制度〔複数回答〕

		標本数	福祉事務所 (家庭子ども相談課等)	母子・父子自立支援員 (家庭子ども相談課)	民生委員・児童委員	母子会 (母子会・母子会)	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポート センター	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
全体		168 100.0	51 30.4	43 25.6	71 42.3	27 16.1	31 18.5	27 16.1	53 31.5	30 17.9	25 14.9
時系列	平成28年	86	32.6	12.8	19.8	14.0	19.8	17.4	19.8
	平成23年	54	35.2	13.0	14.8	...	18.5	37.0	35.2
年齢別	29歳以下	4	50.0	50.0	50.0	-	-	25.0	75.0	-	-
	30～34歳	10	20.0	20.0	30.0	20.0	-	30.0	40.0	30.0	30.0
	35～39歳	12	16.7	16.7	50.0	16.7	16.7	16.7	41.7	25.0	25.0
	40～44歳	32	37.5	28.1	28.1	9.4	18.8	12.5	15.6	12.5	9.4
	45～49歳	48	35.4	31.3	60.4	22.9	27.1	22.9	39.6	25.0	14.6
	50歳以上	60	25.0	20.0	36.7	15.0	15.0	8.3	26.7	11.7	13.3
	無回答	2	50.0	50.0	-	-	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
経過年数別	1年未満	12	25.0	16.7	25.0	25.0	25.0	16.7	25.0	16.7	8.3
	1～2年未満	15	13.3	20.0	46.7	13.3	13.3	6.7	26.7	13.3	20.0
	2～3年未満	15	40.0	26.7	40.0	20.0	20.0	26.7	33.3	20.0	20.0
	3～4年未満	34	20.6	20.6	29.4	14.7	17.6	11.8	23.5	17.6	14.7
	4～5年未満	5	-	-	60.0	-	40.0	-	20.0	-	-
	5～10年未満	56	33.9	28.6	37.5	16.1	17.9	16.1	37.5	16.1	12.5
	10～15年未満	24	37.5	25.0	70.8	8.3	16.7	16.7	37.5	25.0	25.0
	15年以上	7	71.4	71.4	57.1	42.9	14.3	42.9	28.6	28.6	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別受養給育費の状況	現在も受けている	13	46.2	23.1	46.2	7.7	61.5	23.1	30.8	15.4	15.4
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	50.0	50.0	50.0	-	-	50.0	50.0	50.0	50.0
	受けたことがない	86	30.2	24.4	40.7	14.0	9.3	15.1	32.6	17.4	16.3
	無回答	8	50.0	50.0	62.5	50.0	-	37.5	37.5	12.5	12.5
状況の面別実施交流	現在、面会交流を行っている	51	35.3	29.4	43.1	17.6	21.6	19.6	35.3	23.5	19.6
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	28.6	14.3	42.9	14.3	14.3	7.1	28.6	14.3	7.1
	面会交流を行ったことがない	36	36.1	27.8	44.4	13.9	8.3	19.4	30.6	11.1	16.7
	無回答	8	25.0	25.0	37.5	25.0	-	25.0	37.5	12.5	12.5
参考	県(三市を除く)	854	29.5	17.4	32.1	11.4	20.3	11.8	21.2	23.5	23.0
	北九州市	388	27.8	...	34.5	11.6	20.6	15.7	15.7	20.1	20.1
	福岡市	484	28.5	17.4	33.7	...	21.9	19.0	17.1
	母子家庭	204	32.8	29.4	52.0	22.5	13.7	26.5	43.6	33.8	29.4

		標本数	認定試験合格卒業程度 支援事業	児童相談所	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ・ ライオンステイ)	日常生活支援事業	子どもの居場所づくり	就業援助	公共住宅の優先入居	医療費支給制度	その他
全体		168 100.0	28 16.7	91 54.2	24 14.3	22 13.1	17 10.1	31 18.5	42 25.0	36 21.4	5 3.0
時系列	平成28年	86	17.4	65.1	...	11.6	29.1	11.6	-
	平成23年	54	...	74.1	...	20.4	37.0	9.3	-
年齢別	29歳以下	4	-	50.0	25.0	-	-	25.0	50.0	-	-
	30～34歳	10	20.0	40.0	20.0	10.0	-	20.0	20.0	-	-
	35～39歳	12	16.7	58.3	8.3	8.3	16.7	16.7	16.7	41.7	8.3
	40～44歳	32	9.4	62.5	12.5	12.5	9.4	12.5	25.0	21.9	3.1
	45～49歳	48	22.9	60.4	20.8	16.7	14.6	27.1	33.3	20.8	2.1
	50歳以上	60	15.0	46.7	10.0	11.7	6.7	13.3	20.0	21.7	3.3
	無回答	2	50.0	50.0	-	50.0	50.0	50.0	-	50.0	-
経過年数別	1年未満	12	16.7	50.0	16.7	8.3	8.3	16.7	33.3	16.7	8.3
	1～2年未満	15	20.0	53.3	6.7	13.3	6.7	13.3	6.7	13.3	-
	2～3年未満	15	20.0	66.7	20.0	13.3	13.3	20.0	40.0	20.0	-
	3～4年未満	34	14.7	55.9	11.8	11.8	8.8	23.5	29.4	14.7	8.8
	4～5年未満	5	-	60.0	-	-	-	20.0	-	20.0	-
	5～10年未満	56	16.1	50.0	12.5	12.5	8.9	19.6	21.4	19.6	1.8
	10～15年未満	24	16.7	54.2	20.8	12.5	8.3	8.3	16.7	33.3	-
	15年以上	7	28.6	57.1	28.6	42.9	42.9	28.6	71.4	57.1	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別受養給育費の状況	現在も受けている	13	15.4	38.5	15.4	15.4	23.1	7.7	23.1	30.8	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	50.0	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-
	受けたことがない	86	14.0	52.3	14.0	14.0	8.1	15.1	22.1	20.9	3.5
	無回答	8	25.0	50.0	37.5	37.5	25.0	37.5	50.0	12.5	12.5
状況の面別実施交流	現在、面会交流を行っている	51	19.6	47.1	15.7	21.6	17.6	19.6	23.5	21.6	5.9
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	-	42.9	7.1	7.1	7.1	7.1	14.3	21.4	-
	面会交流を行ったことがない	36	16.7	58.3	13.9	8.3	2.8	11.1	27.8	22.2	-
	無回答	8	12.5	50.0	37.5	25.0	12.5	25.0	37.5	12.5	12.5
参考	県(三市を除く)	854	17.9	51.1	11.2	11.4	...	20.3	25.3	18.5	3.6
	北九州市	388	17.5	37.6	12.9	11.6	...	18.8	23.2	18.0	3.4
	福岡市	484	14.0	33.1	8.3	8.9	...	15.9	19.2	15.5	1.4
	母子家庭	204	17.6	61.3	20.1	14.2	12.7	17.6	39.7	19.1	0.5

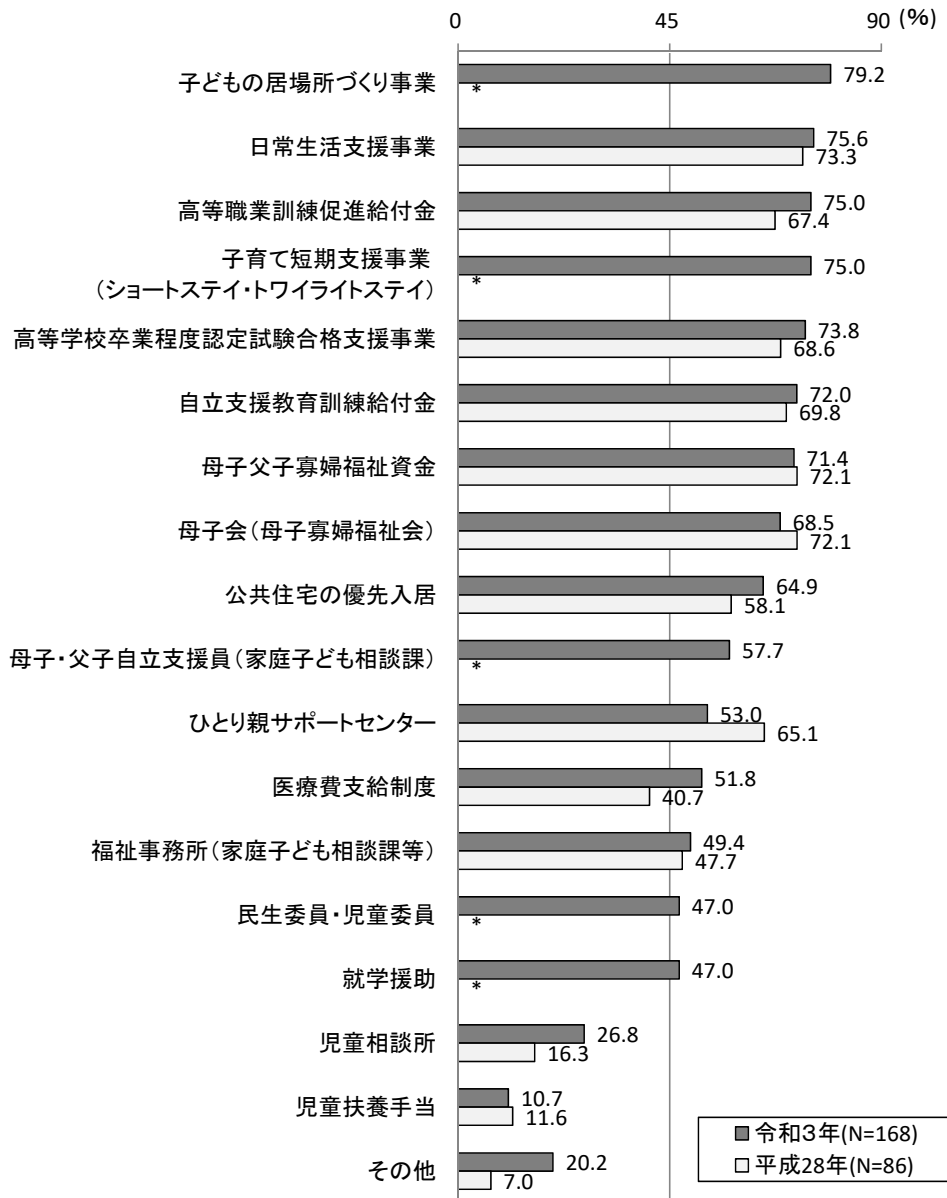
※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

※母子家庭では「母子生活支援施設(母子寮)」の項目あり

(ウ) 「知らない」 公的機関や制度

知らなかった公的機関や制度としては、「子どもの居場所づくり事業」(79.2%)、「日常生活支援事業」(75.6%)、「高等職業訓練促進給付金」「子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)」(いずれも 75.0%)、「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」(73.8%)、「自立支援教育訓練給付金」(72.0%)、「母子父子寡婦福祉資金」(71.4%)などが高くなっている。

図表Ⅲ－２－170 「知らない」 公的機関や制度 [複数回答]



*は平成28年にはない項目

【回答はいくつでも可】

図表Ⅲ－2－171 「知らない」公的機関や制度〔複数回答〕

		(%)									
		標本数	福祉事務所 (家庭子ども相談課等)	母子・父子自立支援員 (家庭子ども相談課)	民生委員・児童委員	母子会 (母子寡婦福祉会)	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポート センター	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金
全体		168	83	97	79	115	18	120	89	121	126
		100.0	49.4	57.7	47.0	68.5	10.7	71.4	53.0	72.0	75.0
時系列	平成28年	86	47.7	72.1	11.6	72.1	65.1	69.8	67.4
	平成23年	54	46.3	77.8	20.4	...	72.2	55.6	57.4
年齢別	29歳以下	4	50.0	50.0	50.0	100.0	25.0	75.0	25.0	100.0	100.0
	30～34歳	10	40.0	50.0	50.0	60.0	-	50.0	30.0	50.0	50.0
	35～39歳	12	33.3	33.3	16.7	50.0	-	58.3	33.3	50.0	50.0
	40～44歳	32	40.6	59.4	62.5	71.9	15.6	71.9	62.5	78.1	81.3
	45～49歳	48	50.0	58.3	35.4	68.8	6.3	70.8	56.3	70.8	79.2
	50歳以上	60	60.0	65.0	51.7	68.3	15.0	78.3	56.7	76.7	76.7
	無回答	2	-	-	100.0	100.0	-	50.0	-	50.0	50.0
経過年数別	1年未満	12	58.3	58.3	58.3	58.3	16.7	66.7	58.3	66.7	75.0
	1～2年未満	15	46.7	46.7	33.3	66.7	13.3	66.7	46.7	66.7	60.0
	2～3年未満	15	46.7	60.0	53.3	73.3	6.7	66.7	53.3	73.3	73.3
	3～4年未満	34	52.9	58.8	55.9	70.6	20.6	76.5	61.8	70.6	73.5
	4～5年未満	5	100.0	100.0	40.0	100.0	40.0	100.0	80.0	100.0	100.0
	5～10年未満	56	58.9	67.9	57.1	69.6	7.1	73.2	53.6	78.6	83.9
	10～15年未満	24	25.0	45.8	20.8	70.8	-	75.0	37.5	66.7	66.7
	15年以上	7	-	-	14.3	28.6	-	28.6	42.9	42.9	57.1
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	別受養給費状況	現在も受けている	13	46.2	69.2	46.2	76.9	-	69.2	53.8	76.9
受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受けたことがない	86	48.8	58.1	50.0	72.1	8.1	72.1	52.3	73.3	74.4	
無回答	8	12.5	12.5	12.5	25.0	-	37.5	37.5	62.5	62.5	
状況実会別交流	現在、面会交流を行っている	51	49.0	56.9	49.0	70.6	3.9	66.7	49.0	68.6	72.5
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	42.9	71.4	50.0	78.6	7.1	85.7	57.1	78.6	85.7
	面会交流を行ったことがない	36	47.2	55.6	44.4	66.7	8.3	69.4	58.3	77.8	72.2
	無回答	8	12.5	12.5	25.0	37.5	12.5	37.5	12.5	50.0	50.0
参考	県(三市を除く)	854	45.8	64.4	48.7	70.5	13.5	69.9	60.5	58.8	60.0
	北九州市	388	17.3	...	40.5	64.4	14.9	61.3	61.9	58.2	57.5
	福岡市	484	39.9	58.5	41.1	...	16.5	59.7	...	57.4	58.7
	母子家庭	204	29.9	45.1	28.4	54.4	2.0	54.9	32.4	45.6	52.5

		(%)										
		標本数	認定試験合格卒業程度事業	児童相談所	トワイライトステイ	子育て短期支援事業	日常生活支援事業	子どもの居場所づくり	就学援助	公共住宅の優先入居	医療費支給制度	その他
全体		168	124	45	126	127	133	79	109	87	34	
		100.0	73.8	26.8	75.0	75.6	79.2	47.0	64.9	51.8	20.2	
時系列	平成28年	86	68.6	16.3	...	73.3	58.1	40.7	7.0	
	平成23年	54	...	14.8	...	72.2	50.0	31.5	-	
年齢別	29歳以下	4	100.0	50.0	75.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	25.0	
	30～34歳	10	60.0	30.0	60.0	70.0	80.0	40.0	60.0	60.0	20.0	
	35～39歳	12	58.3	16.7	66.7	50.0	58.3	33.3	58.3	33.3	16.7	
	40～44歳	32	81.3	28.1	78.1	78.1	81.3	59.4	62.5	62.5	28.1	
	45～49歳	48	72.9	29.2	75.0	79.2	79.2	41.7	62.5	54.2	18.8	
	50歳以上	60	75.0	25.0	76.7	76.7	81.7	50.0	70.0	48.3	16.7	
	無回答	2	50.0	-	100.0	50.0	50.0	-	100.0	-	50.0	
経過年数別	1年未満	12	66.7	25.0	66.7	75.0	66.7	75.0	50.0	50.0	8.3	
	1～2年未満	15	60.0	20.0	73.3	60.0	73.3	33.3	73.3	40.0	20.0	
	2～3年未満	15	73.3	26.7	73.3	80.0	80.0	53.3	53.3	40.0	13.3	
	3～4年未満	34	73.5	32.4	76.5	73.5	79.4	52.9	58.8	67.6	32.4	
	4～5年未満	5	100.0	20.0	100.0	100.0	100.0	80.0	100.0	80.0	20.0	
	5～10年未満	56	80.4	33.9	80.4	82.1	85.7	46.4	73.2	53.6	23.2	
	10～15年未満	24	75.0	12.5	70.8	79.2	83.3	37.5	75.0	45.8	8.3	
	15年以上	7	42.9	14.3	42.9	28.6	28.6	-	-	14.3	14.3	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	別受養給費状況	現在も受けている	13	76.9	46.2	76.9	76.9	69.2	69.2	69.2	46.2	15.4
受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	-	50.0	50.0	50.0	-	-	-	-	-	
受けたことがない	86	76.7	27.9	75.6	76.7	81.4	45.3	67.4	54.7	23.3		
無回答	8	50.0	25.0	37.5	37.5	50.0	12.5	25.0	37.5	-		
状況実会別交流	現在、面会交流を行っている	51	72.5	37.3	74.5	70.6	74.5	47.1	66.7	54.9	15.7	
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	92.9	21.4	85.7	85.7	85.7	57.1	78.6	50.0	28.6	
	面会交流を行ったことがない	36	72.2	25.0	75.0	80.6	83.3	44.4	61.1	50.0	22.2	
	無回答	8	50.0	12.5	25.0	37.5	50.0	12.5	25.0	37.5	25.0	
参考	県(三市を除く)	854	64.9	22.6	71.1	71.5	...	48.6	56.9	48.7	19.3	
	北九州市	388	60.3	35.3	64.4	67.3	...	49.7	55.4	49.0	18.3	
	福岡市	484	62.6	40.3	68.4	68.0	...	44.4	57.0	50.8	20.7	
	母子家庭	204	65.7	16.2	62.7	68.6	69.6	20.1	38.2	34.8	8.3	

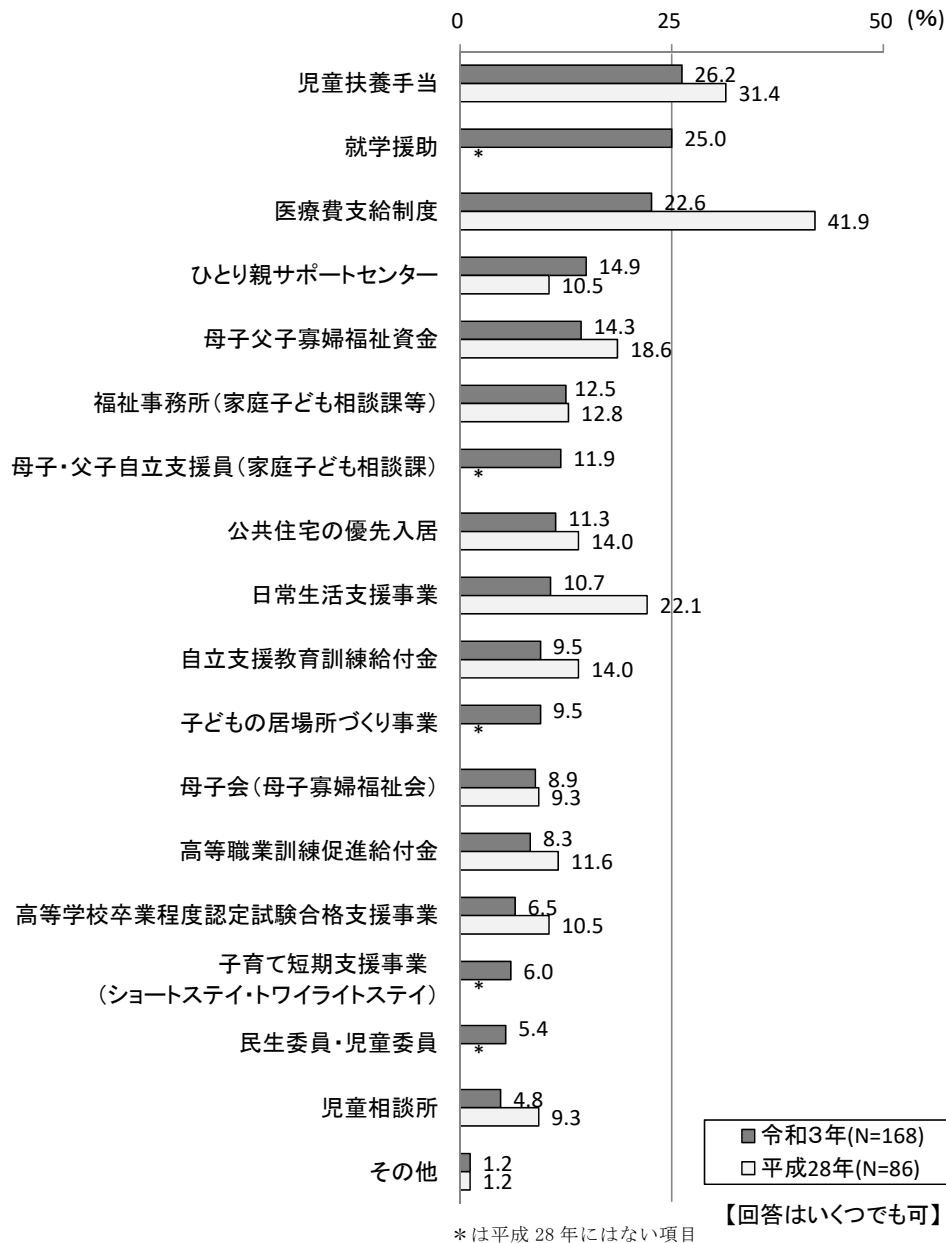
※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

※母子家庭では「母子生活支援施設(母子寮)」の項目あり

(2) 今後利用したい公的機関や制度

今後利用したい公的機関や制度では、「児童扶養手当」(26.2%)、「就学援助」(25.0%)、「医療費支給制度」(22.6%)などが、比較的高い割合を占めている。前回調査の上位項目からは、「日常生活支援事業」が順位を下げている。

図表Ⅲ－２－172 今後「利用したい」公的機関や制度〔複数回答〕



図表Ⅲ-2-173 今後「利用したい」公的機関や制度〔複数回答〕

		(%)										
		標本数	(福祉事務所 (家庭子ども相談課等))	(母子・父子自立支援員 (家庭子ども相談課))	民生委員・児童委員	(母子会 (母子寡婦福祉会))	児童扶養手当	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親サポートセンター	自立支援教育訓練給付金	高等職業訓練促進給付金	
全体		168	21	20	9	15	44	24	25	16	14	
		100.0	12.5	11.9	5.4	8.9	26.2	14.3	14.9	9.5	8.3	
時系列	平成28年	86	12.8	9.3	31.4	18.6	10.5	14.0	11.6	
	平成23年	54	20.4	14.8	31.5	...	14.8	16.7	16.7	
年齢別	29歳以下	4	25.0	25.0	25.0	25.0	50.0	25.0	50.0	25.0	25.0	
	30～34歳	10	10.0	10.0	10.0	10.0	20.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
	35～39歳	12	8.3	8.3	8.3	8.3	25.0	16.7	16.7	16.7	16.7	
	40～44歳	32	15.6	12.5	-	6.3	25.0	6.3	12.5	12.5	6.3	
	45～49歳	48	12.5	8.3	4.2	6.3	29.2	10.4	10.4	4.2	4.2	
	50歳以上	60	11.7	15.0	6.7	10.0	25.0	20.0	18.3	8.3	8.3	
	無回答	2	-	-	-	50.0	-	50.0	-	50.0	50.0	
経過年数別	1年未満	12	16.7	8.3	8.3	8.3	25.0	8.3	16.7	8.3	8.3	
	1～2年未満	15	6.7	6.7	-	6.7	40.0	26.7	13.3	6.7	6.7	
	2～3年未満	15	13.3	13.3	13.3	20.0	33.3	20.0	33.3	26.7	13.3	
	3～4年未満	34	29.4	26.5	14.7	17.6	38.2	23.5	26.5	17.6	17.6	
	4～5年未満	5	-	20.0	-	-	-	20.0	20.0	-	-	
	5～10年未満	56	5.4	3.6	1.8	1.8	21.4	8.9	7.1	5.4	3.6	
	10～15年未満	24	12.5	16.7	-	8.3	20.8	8.3	8.3	4.2	8.3	
	15年以上	7	-	-	-	14.3	-	-	-	-	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
別受養給育状況	現在も受けている	13	15.4	15.4	15.4	15.4	30.8	23.1	15.4	15.4	15.4	
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	受けたことがない	86	12.8	15.1	5.8	8.1	30.2	15.1	14.0	9.3	9.3	
	無回答	8	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-	
状況別	現在、面会交流を行っている	51	17.6	17.6	11.8	15.7	33.3	23.5	17.6	15.7	13.7	
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	7.1	7.1	-	-	28.6	7.1	7.1	-	-	
	面会交流を行ったことがない	36	8.3	13.9	2.8	2.8	25.0	8.3	11.1	5.6	5.6	
	無回答	8	-	-	-	-	12.5	-	-	-	12.5	
状態別	十分やっつけている	16	-	-	-	-	6.3	-	-	-	-	
	だいたいやっつけている	45	11.1	6.7	2.2	4.4	26.7	11.1	11.1	4.4	4.4	
	時々赤字になる	63	12.7	15.9	6.3	11.1	28.6	15.9	15.9	12.7	9.5	
	とても足りない	44	18.2	15.9	9.1	13.6	29.5	20.5	22.7	13.6	13.6	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	854	5.7	3.9	3.0	3.4	20.7	7.3	4.3	5.6	6.2	
	北九州市	388	17.5	...	3.4	5.2	16.5	6.4	3.6	3.4	3.4	
	福岡市	484	7.6	4.1	2.9	...	16.5	7.4	...	3.5	3.9	
	母子家庭	204	9.8	6.4	2.0	5.9	28.9	10.3	9.3	8.3	8.8	

		(%)										
		標本数	高等試験合格者支援事業	児童相談所	トワイライトステイ(子育支援事業)	日常生活支援事業	子どもの居場所づくり	就学援助	公共住宅の優先入居	医療費支給制度	その他	無回答
全体		168	11	8	10	18	16	42	19	38	2	90
		100.0	6.5	4.8	6.0	10.7	9.5	25.0	11.3	22.6	1.2	53.6
時系列	平成28年	86	10.5	9.3	...	22.1	14.0	41.9	1.2	38.4
	平成23年	54	...	11.1	...	22.2	14.8	42.6	-	46.3
年齢別	29歳以下	4	25.0	-	50.0	50.0	50.0	75.0	25.0	75.0	-	25.0
	30～34歳	10	10.0	10.0	10.0	10.0	20.0	10.0	20.0	-	-	70.0
	35～39歳	12	8.3	8.3	8.3	8.3	16.7	25.0	16.7	16.7	-	58.3
	40～44歳	32	6.3	6.3	-	3.1	6.3	15.6	6.3	21.9	-	62.5
	45～49歳	48	4.2	4.2	6.3	8.3	6.3	22.9	10.4	16.7	2.1	50.0
	50歳以上	60	5.0	3.3	5.0	15.0	10.0	30.0	13.3	26.7	1.7	50.0
	無回答	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0
経過年数別	1年未満	12	8.3	16.7	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	16.7	-	75.0
	1～2年未満	15	6.7	-	-	13.3	-	20.0	6.7	20.0	-	46.7
	2～3年未満	15	6.7	-	13.3	20.0	26.7	20.0	26.7	33.3	-	40.0
	3～4年未満	34	11.8	14.7	8.8	14.7	17.6	32.4	17.6	26.5	2.9	47.1
	4～5年未満	5	-	-	-	20.0	-	20.0	-	20.0	-	80.0
	5～10年未満	56	5.4	1.8	3.6	8.9	5.4	26.8	8.9	21.4	1.8	51.8
	10～15年未満	24	4.2	-	8.3	4.2	8.3	33.3	8.3	25.0	-	54.2
	15年以上	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85.7
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別受養給育状況	現在も受けている	13	15.4	7.7	15.4	23.1	15.4	38.5	7.7	30.8	-	46.2
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	受けたことがない	86	8.1	5.8	5.8	11.6	11.6	26.7	16.3	24.4	2.3	50.0
	無回答	8	-	-	-	-	-	-	-	12.5	-	87.5
状況別	現在、面会交流を行っている	51	11.8	9.8	9.8	15.7	17.6	25.5	19.6	35.3	3.9	51.0
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	-	7.1	7.1	14.3	14.3	35.7	14.3	7.1	-	42.9
	面会交流を行ったことがない	36	5.6	-	2.8	8.3	2.8	27.8	8.3	16.7	-	55.6
	無回答	8	12.5	-	-	-	-	-	-	12.5	-	75.0
状態別	十分やっつけている	16	-	-	-	-	-	6.3	-	-	-	87.5
	だいたいやっつけている	45	4.4	6.7	2.2	2.2	8.9	11.1	13.3	13.3	-	57.8
	時々赤字になる	63	9.5	6.3	7.9	17.5	12.7	27.0	12.7	28.6	1.6	49.2
	とても足りない	44	6.8	2.3	9.1	13.6	9.1	43.2	11.4	31.8	2.3	43.2
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
参考	県(三市を除く)	854	4.2	3.6	2.8	3.7	...	11.7	5.3	13.5	0.9	68.1
	北九州市	388	2.6	2.8	2.3	5.7	...	9.3	4.6	12.4	0.3	69.6
	福岡市	484	3.7	3.3	3.7	4.1	...	11.0	6.2	11.4	1.0	68.6
	母子家庭	204	5.4	2.0	3.9	3.9	3.4	29.4	10.3	27.5	1.5	50.5

※「ひとり親サポートセンター」…平成28年以前は「就業・自立支援センター」の数値

※母子家庭では「母子生活支援施設(母子寮)」の項目あり

(3) 行政機関に対する要望

問 39 あなたは、父子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(〇印は3つまで)

父子家庭に対する国や県・市の施策で要望したいこととしては、「年金・手当などを充実する」が54.2%で最も割合が高く、次いで「医療保障を充実する」が29.8%、「父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」が16.7%、「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」「交際や結婚などを相談できる窓口をつくる」がいずれも12.5%で続いている。

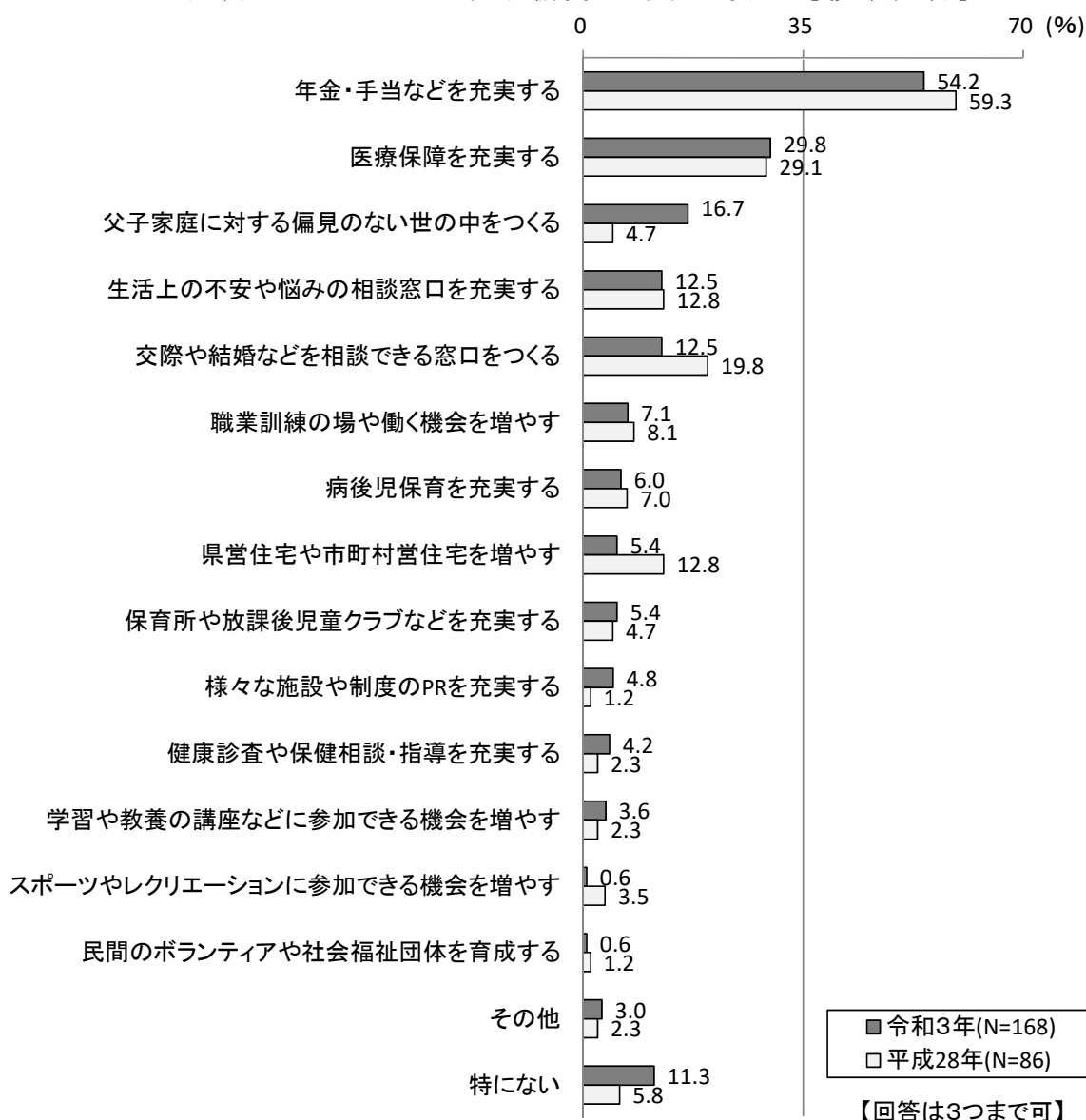
前回調査と比べると、「父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」の割合が12.0ポイントと大きく増加している。

年齢別にみると、「職業訓練の場や働く機会を増やす」は34歳以下の年齢層で割合が高くなっている。

現在の仕事の有無別では、仕事を持っていない人で「職業訓練の場や働く機会を増やす」「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」の割合が高くなっている。

世帯年収別では、300万円未満の年収層で「年金・手当などを充実する」の割合が他に比べて高く、150～300万円未満では「生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する」の割合が高くなっている。

図表Ⅲ－２－174 行政機関に対する要望〔複数回答〕



図表Ⅲ－２－１７５ 行政機関に対する要望〔複数回答〕

																			(%)			
		標本数	職業訓練の場や働く機会を増やす	市町村営住宅を増やす	年金・手当などを充実する	健康相談・指導を充実する	健康診断や医療保障を充実する	児童クラブなどを充実する	保育所や放課後児童クラブなどを充実する	病後児保育を充実する	生活上の不安や悩みを相談窓口を充実する	学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす	レクリエーションに参加できる機会を増やす	スポーツや相談や結婚などをつくる	PRを充実する	様々な施設や制度のPRを充実する	民間のボランティアや社会福祉団体を育成する	偏見のない世の中をつくる	父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる	その他	特になし	無回答
全体		168	12	9	91	7	50	9	10	21	6	1	21	8	1	28	5	19	18			
時系列	平成28年	86	8.1	12.8	59.3	2.3	29.1	4.7	7.0	12.8	2.3	3.5	19.8	1.2	1.2	4.7	2.3	5.8	10.5			
	平成23年	54	11.1	9.3	55.6	-	27.8	1.9	5.6	16.7	3.7	7.4	14.8	3.7	-	24.1	-	18.5	5.6			
年齢別	29歳以下	4	25.0	-	50.0	-	50.0	25.0	25.0	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0
	30～34歳	10	30.0	-	80.0	-	20.0	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35～39歳	12	8.3	-	58.3	8.3	25.0	-	-	8.3	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	8.3	-	25.0
	40～44歳	32	12.5	6.3	37.5	-	18.8	9.4	3.1	12.5	-	-	-	20.0	-	-	9.4	3.1	18.8	3.1	9.4	15.6
	45～49歳	48	2.1	6.3	54.2	2.1	27.1	4.2	10.4	6.3	4.2	2.1	18.8	4.2	-	18.8	4.2	16.7	-	16.7	22.9	6.3
	50歳以上	60	3.3	5.0	56.7	8.3	36.7	3.3	3.3	20.0	1.7	-	8.3	5.0	-	16.7	-	5.0	-	8.3	10.0	-
	無回答	2	-	50.0	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-
経過年数別	1年未満	12	8.3	-	58.3	-	33.3	16.7	-	-	-	-	-	8.3	8.3	-	-	16.7	-	8.3	8.3	-
	1～2年未満	15	-	6.7	60.0	20.0	40.0	-	6.7	13.3	-	-	-	-	-	-	-	20.0	-	-	13.3	6.7
	2～3年未満	15	20.0	6.7	66.7	-	26.7	6.7	6.7	26.7	-	-	-	6.7	6.7	-	-	-	-	-	13.3	6.7
	3～4年未満	34	14.7	5.9	50.0	2.9	20.6	5.9	5.9	8.8	2.9	-	-	11.8	5.9	-	-	20.6	2.9	11.8	11.8	-
	4～5年未満	5	-	-	60.0	20.0	40.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	40.0	-
	5～10年未満	56	3.6	7.1	51.8	3.6	32.1	5.4	5.4	12.5	3.6	1.8	16.1	1.8	1.8	1.8	16.1	1.8	10.7	12.5	12.5	-
	10～15年未満	24	4.2	4.2	50.0	-	25.0	4.2	8.3	20.8	8.3	-	-	14.3	-	14.3	-	28.6	-	28.6	14.3	-
	無回答	7	-	-	57.1	-	42.9	-	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
別受養給費状況	現在も受けている	13	15.4	-	53.8	-	15.4	-	-	-	-	-	-	30.8	-	-	-	23.1	-	15.4	-	-
	受けたことはあるが、現在は受けていない	2	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受けたことがない	86	7.0	9.3	55.8	2.3	32.6	7.0	8.1	14.0	3.5	-	11.6	4.7	1.2	9.3	2.3	14.0	10.5	-	-	
	無回答	8	-	-	50.0	12.5	25.0	-	12.5	-	25.0	-	12.5	-	-	-	25.0	-	12.5	12.5	-	-
状況実会別	現在、面会交流を行っている	51	7.8	7.8	56.9	2.0	33.3	3.9	7.8	13.7	-	-	13.7	5.9	2.0	7.8	2.0	11.8	9.8	-	-	
	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	14	7.1	7.1	64.3	-	42.9	14.3	-	-	-	14.3	-	35.7	-	-	21.4	-	7.1	-	-	
	面会交流を行ったことがない	36	8.3	8.3	58.3	5.6	25.0	5.6	8.3	13.9	5.6	-	5.6	2.8	-	8.3	2.8	22.2	8.3	-	-	
	無回答	8	-	-	25.0	-	-	-	12.5	-	12.5	-	12.5	-	-	37.5	-	25.0	25.0	-	-	
有任無任別の	持っている	155	5.2	5.8	55.5	4.5	30.3	5.8	6.5	9.0	3.9	0.6	13.5	5.2	0.6	16.1	1.3	12.3	11.0	-	-	
	持っていない	13	30.8	-	38.5	-	23.1	-	-	53.8	-	-	-	-	-	23.1	23.1	-	7.7	-	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
現在の就業形態別	自営業主	26	-	3.8	50.0	7.7	23.1	-	3.8	7.7	-	-	11.5	7.7	-	7.7	3.8	11.5	19.2	-	-	
	家族従業者	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	113	7.1	5.3	52.2	4.4	30.1	8.0	6.2	8.0	5.3	0.9	13.3	4.4	0.9	18.6	0.9	14.2	8.8	-	-	
	派遣・契約社員	8	-	12.5	75.0	-	50.0	-	12.5	12.5	-	-	12.5	-	-	-	-	-	25.0	-	-	
	パート・アルバイト	6	-	16.7	100.0	-	50.0	-	16.7	33.3	-	-	-	16.7	-	-	-	-	-	-	-	
	臨時・日雇	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住居形態別	持ち家	109	5.5	0.9	52.3	4.6	33.9	4.6	3.7	8.3	4.6	-	14.7	6.4	-	12.8	2.8	11.9	12.8	-	-	
	親せきなどの家に同居	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	県営住宅・市町村営住宅	13	7.7	-	46.2	-	38.5	7.7	7.7	15.4	-	7.7	7.7	7.7	-	23.1	15.4	7.7	15.4	-	-	
	UR(旧公団)・公団の賃貸住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	民間借家・アパートなど	43	11.6	18.6	62.8	4.7	16.3	4.7	11.6	20.9	2.3	-	7.0	-	-	25.6	-	11.6	4.7	-	-	
	社宅・寮・官舎・公舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無回答	3	-	-	33.3	-	33.3	33.3	-	33.3	-	-	33.3	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-	-
世帯年収別	150万円未満	11	9.1	-	54.5	18.2	45.5	9.1	9.1	-	-	-	-	-	-	-	-	18.2	27.3	9.1	9.1	
	150～200万円未満	16	12.5	18.8	68.8	-	25.0	6.3	6.3	25.0	6.3	6.3	-	-	-	-	-	12.5	-	-	12.5	
	200～300万円未満	28	7.1	7.1	67.9	-	42.9	3.6	-	21.4	3.6	-	28.6	3.6	-	-	-	17.9	-	10.7	7.1	
	300～400万円未満	21	4.8	-	42.9	9.5	23.8	-	-	9.5	4.8	-	-	4.8	-	-	-	23.8	-	19.0	14.3	
	400～500万円未満	23	8.7	4.3	56.5	4.3	39.1	4.3	8.7	4.3	-	-	8.7	4.3	-	-	-	30.4	-	8.7	13.0	
	500～700万円未満	38	5.3	7.9	60.5	2.6	21.1	7.9	7.9	7.9	5.3	-	15.8	5.3	2.6	10.5	-	13.2	5.3	-	-	
	700～1,000万円未満	18	5.6	-	44.4	5.6	27.8	5.6	5.6	5.6	5.6	-	16.7	11.1	-	11.1	5.6	22.2	5.6	-	-	
	1,000万円以上	4	-	-	-	-	-	25.0	-	-	-	-	50.0	25.0	-	-	-	-	-	25.0	-	-
	無回答	9	11.1	-	22.2	-	22.2	-	33.3	-	-	-	-	-	-	11.1	11.1	-	33.3	-	-	
状態計別の	十分やっつけている	16	6.3	-	25.0	-	18.8	12.5	-	6.3	-	-	6.3	6.3	-	-	-	6.3	6.3	37.5	12.5	
	だいたいやっつけている	45	2.2	11.1	57.8	6.7	24.4	4.4	6.7	6.7	4.4	-	8.9	8.9	2.2	17.8	-	8.9	6.7	-	-	
	時々赤字になる	63	7.9	6.3	55.6	4.8	39.7	4.8	11.1	14.3	1.6	-	15.9	1.6	-	19.0	4.8	7.9	9.5	-	-	
	とても足りない	44	11.4	-	59.1	2.3	25.0	4.5	-	18.2	6.8	2.3	13.6	4.5	-	15.9	2.3	9.1	15.9	-	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
参考	県(三市を除く)	854	6.2	8.7	60.9	4.1	28.1	10.8	5.2	8.2	4.4	3.0	11.7	3.0	0.9	12.8	4.2	13.7	5.4	-	-	
	北九州市	388	6.4	9.8	57.7	3.6	26.3	10.3	5.4	11.9	4.9	3.6	10.3	5.4	1.8	14.2	4.4	12.6	7.5	-	-	
	福岡市	484	6.8	11.6	57.2	3.9	22.1	8.5	3.9	11.4	5.2	4.1	8.3	5.4	1.2	13.0	5.8	16.1	3.7	-	-	
	母子家庭	204	14.2	15.7	58.8	3.4	29.9	15.2	13.2	9.8	7.4	1.5	2.5	4.9	0.5	16.2	4.9	6.9	5.9	-	-	

※参考の母子家庭における「父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」は「母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる」の数値

參考資料

使用した調査票

久留米市家庭実態調査（母子）

令和3年10月
久留米市子ども未来部家庭子ども相談課

《ご協力をお願い》

この調査は、母子家庭の方々を対象にしています。この調査は無記名であり、調査結果をこの調査以外の目的に利用することはありません。また、記入を強制するものでもありません。ご多忙中とは思いますが、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

■ おことわり

調査のご協力をお願いする方は、久留米市住民基本台帳から調査の対象世帯に該当すると思われる方を無作為に抽出しました。

住民基本台帳上の世帯構成から抽出しましたので、実際は調査対象世帯に該当しない方にこの調査票をお送りしている場合があります。その場合は、お手数をおかけしますが、下の 内に×印を記入し同封の返信用封筒（切手不要）でご返送ください。

■ この調査で「母子家庭」とは

夫と死別または離婚し、現在も婚姻をしていない方で、20歳未満の子どもを扶養している家庭をいいます。

また、次のような方も含まれます。

- ① 夫の生死が明らかでない方。
- ② 夫から遺棄されている方。
- ③ 夫が海外にあるためその扶養を受けることができない方。
- ④ 夫が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方。
- ⑤ 夫が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方。
- ⑥ 婚姻によらないで母となった方で現に婚姻をしていない方。

■ 調査票の記入について

※ 質問につきましては、**令和3年11月1日現在**でご回答ください。

※ 各項目で「その他」にお答えいただいた方は、その内容を（ ）内に具体的に記入ください。

※ この調査票は記入が完了したら、返信用封筒でご返送ください。
締め切りは**11月15日（月）**とさせていただきます。

■ お問い合わせ先

この調査で不明の点、ご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。

（調査委託先）〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目6番26号
株式会社 サーベイリサーチセンター 九州事務所
「久留米市家庭実態調査」係
（TEL）092-411-8850（平日10:00～17:00）

■ 実施主体 久留米市子ども未来部家庭子ども相談課

■ 世帯の状況についておたずねします

問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 19歳以下 | 5. 35～39歳 | 9. 55～59歳 |
| 2. 20～24歳 | 6. 40～44歳 | 10. 60歳以上 |
| 3. 25～29歳 | 7. 45～49歳 | |
| 4. 30～34歳 | 8. 50～54歳 | |

問2 同居の家族（お子さん以外の方）について、下の にそれぞれの現在の人数をご記入ください。

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	その他 （お子さん以外）
<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人

問3 同居の家族はどなたがおられますか。（○印はいくつでも）

- | | | |
|--------------|----------|-----------|
| 1. 20歳未満の子ども | 4. 母 | 7. 兄弟姉妹 |
| 2. 20歳以上の子ども | 5. 義父・義母 | 8. その他（ ） |
| 3. 父 | 6. 祖父・祖母 | |

問3-1 あなたのお子さん（令和3年11月1日現在で20歳未満）の生年月を記入し、同居の別、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。
（小学生～高校生については学年も記入してください。）

※進学、就職などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

生年月	同居の別	就学・就労状況
平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 生	1. 同居	1. 通園していない乳児・幼児 6. 小学（ ）年生 11. 大学生
	2. 別居	2. 認可保育所・園 7. 中学（ ）年生 12. 専修学校・各種学校生
		3. 認可外保育施設 8. 高校（ ）年生 13. 就労
		4. 幼稚園 9. 高等専門学校（ ）年生 14. 無職
		5. 認定こども園 10. 短大生 15. その他
平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 生	1. 同居	1. 通園していない乳児・幼児 6. 小学（ ）年生 11. 大学生
	2. 別居	2. 認可保育所・園 7. 中学（ ）年生 12. 専修学校・各種学校生
		3. 認可外保育施設 8. 高校（ ）年生 13. 就労
		4. 幼稚園 9. 高等専門学校（ ）年生 14. 無職
		5. 認定こども園 10. 短大生 15. その他
平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 生	1. 同居	1. 通園していない乳児・幼児 6. 小学（ ）年生 11. 大学生
	2. 別居	2. 認可保育所・園 7. 中学（ ）年生 12. 専修学校・各種学校生
		3. 認可外保育施設 8. 高校（ ）年生 13. 就労
		4. 幼稚園 9. 高等専門学校（ ）年生 14. 無職
		5. 認定こども園 10. 短大生 15. その他

生年月	同居の別	就学・就労状況
平成 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	1.同居 2.別居	1. 通園していない乳児・幼児 2. 認可保育所・園 3. 認可外保育施設 4. 幼稚園 5. 認定こども園 6. 小学()年生 7. 中学()年生 8. 高校()年生 9. 高等専門学校()年生 10. 短大生 11. 大学生 12. 専修学校・各種学校生 13. 就労 14. 無職 15. その他
平成 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	1.同居 2.別居	1. 通園していない乳児・幼児 2. 認可保育所・園 3. 認可外保育施設 4. 幼稚園 5. 認定こども園 6. 小学()年生 7. 中学()年生 8. 高校()年生 9. 高等専門学校()年生 10. 短大生 11. 大学生 12. 専修学校・各種学校生 13. 就労 14. 無職 15. その他

問4 母子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(O印は1つ)

1. 1年未満	4. 3～4年未満	7. 10～15年未満
2. 1～2年未満	5. 4～5年未満	8. 15年以上
3. 2～3年未満	6. 5～10年未満	

問5 母子家庭になった理由は何ですか。(O印は1つ)

1. 死別	6. 遺棄
2. <u>協議離婚</u>	7. 行方不明
3. <u>調停離婚</u>	8. 未婚の母
4. <u>審判離婚</u>	9. その他 ()
5. <u>裁判離婚</u>	

問5-1 (母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に) あなたの離別した夫との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか(どこか)に相談しましたか。(O印は1つ)

1. 親族	5. 家庭裁判所
2. 知人・隣人	6. その他 ()
3. 弁護士	7. 相談していない
4. 県・市区町村窓口、母子父子自立支援員(ひとり親サポートセンター含む)	

イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。(O印は1つ)

1. 判決、調停、審判など裁判所における取決め、強制執行認諾条項付きの公正証書により、取り決めをしている
2. 上記以外の文書により、取り決めをしている
3. 文書を交わしていないが、取り決めはしている
4. <u>取り決めをしていない</u> → 問5-1-1へ

問5-1-1 (養育費の取り決めをしていないと答えた方に) 養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(O印は1つ)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 自分の収入などで経済的に問題がないから |
| 2. 取り決めの交渉がわずらわしいから |
| 3. 相手に養育費を請求できるとは思わなかったから |
| 4. 子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから |
| 5. 相手に支払う能力がないから |
| 6. 相手に支払う意思がないから |
| 7. 取り決めに交渉したが、まとまらなかったから |
| 8. 現在交渉中または今後交渉予定であるから |
| 9. 相手から身体的・精神的暴力を受けたから |
| 10. 相手とかかわりたくないから |
| 11. その他 () |

問5-2 (母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に) あなたの離別した夫からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。(O印は1つ)

- | |
|--|
| 1. 現在も受けている(受給期間 年 月) → 問5-2-1へ |
| 2. 受けたことはあるが、現在は受けていない。(受給期間 年 月) → 問5-2-1、問5-2-2へ |
| 3. 受けたことがない → 問5-2-2へ |

問5-2-1 (現在も受けている、または受けたことがあると答えた方に) 養育費の受け取り方についてあてはまるものを選び(O印は1つ)、金額、対象となる子どもの人数をご記入ください。

1. 月額での受け取り 月額 約 円 (子ども 人)
2. 年額での受け取り 年額 約 円 (子ども 人)
3. 一括での受け取り 約 円 (子ども 人)
4. 決まっていない

問5-2-2 (現在は受けていない、または受けたことがないと答えた方に) 養育費を受けていない子どもの人数をご記入ください。

人

問5-3 (母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に) あなたの離婚した夫との子ども面会交流の取り決めについておたずねします。

ア. あなたは、離婚の際またはその後、面会交流のことで、だれか(どこか)に相談しましたか。(〇印は1つ)

- | | |
|---------------------------------------|------------|
| 1. 親族 | 5. 家庭裁判所 |
| 2. 知人・隣人 | 6. その他 () |
| 3. 弁護士 | 7. 相談していない |
| 4. 県・市区町村窓口、母子父子自立支援員(ひとり親サポートセンター含む) | |

イ. 面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

- | |
|------------------------------|
| 1. 調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている |
| 2. 上記以外で、文書により、取り決めをしている |
| 3. 文書を交わしていないが、取り決めはしている |
| 4. 取り決めをしていない |

問5-3-1 (面会交流の取り決めをしていないと答えた方に) 面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 取り決めの交渉がわずらわしいから |
| 2. 相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから |
| 3. 相手とかかわり合いたくないから |
| 4. 相手が面会交流を希望しないから |
| 5. 取り決めをしなくても交流できるから |
| 6. 子どもの連れ去りや虐待の可能性があるから |
| 7. 子どもが会いたがらないから |
| 8. 相手が養育費を支払わない又は支払えないから |
| 9. 面会交流をすることが子どものためにならないと思うから |
| 10. 親族が反対しているから |
| 11. 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから |
| 12. 現在交渉中又は今後交渉予定であるから |
| 13. その他 () |

問5-4 (母子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に) 面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| 1. 現在、面会交流を行っている | → 問5-4-1へ |
| 2. 過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない | → 問5-4-1、問5-4-2へ |
| 3. 面会交流を行ったことがない | → 問5-4-2へ |

問5-4-1 (現在、面会交流を行っている、または過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていないと答えた方に) 面会交流の頻度について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1. 月2回以上 | 5. 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 |
| 2. 月1回以上2回未満 | 6. 上記以外の理由により中止 |
| 3. 2~3か月に1回以上 | 7. その他 () |
| 4. 4~6か月に1回以上 | |

問5-4-2 (過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない、または面会交流を行ったことがないと答えた方に) 現在、面会交流を行っていない理由について、最もあてはまるものをひとつを選んでください。(〇印は1つ)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 相手が養育費を支払わないから |
| 2. 相手が面会の約束を守らないから |
| 3. 子どもが会いたがらないから |
| 4. 塾や学校の行事で子どもが忙しいから |
| 5. 面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから |
| 6. 相手に暴力など問題行動があるから |
| 7. 相手が面会交流を求めてこないから |
| 8. 親族が反対しているから |
| 9. 第三者による面会交流の支援を受けられないから |
| 10. 相手が結婚したから |
| 11. 新型コロナウイルス感染症の影響により中止しているから |
| 12. その他 () |

問6 あなたは母子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(〇印は2つまで)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. さしあたりの生活費 | 5. 退職や転職をしなけりばならなかった |
| 2. 子どもの養育・しつけ・教育 | 6. 近くに身寄りや相談相手がいなかった |
| 3. さしあたり住む住宅 | 7. その他 () |
| 4. 適当な仕事がなかった | 8. とくに困ることはなかった |

問7 母子家庭になった当時、児童扶養手当などの母子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。(〇印は2つまで)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 県・市区町村の広報 | 6. 友人・知人・近所の人 |
| 2. 県・市区町村の窓口 | 7. 新聞・テレビ・ラジオ |
| 3. 民生委員・児童委員 | 8. インターネット |
| 4. 実家や親せきの人 | 9. その他 () |
| 5. 離婚した夫やその家族 | 10. 知る手立てがなかった |

問8 母子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(〇印は1つ)

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1. 持っていた | → 問8-1、8-2を答えたあと、問9へ |
| 2. 持っていなかった | → 問9へ |

問8-1 (持っていたと答えた方に) あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 自営業主 | 5. パート・アルバイト |
| 2. 家族従業者 | 6. 臨時・日雇 |
| 3. 正社員・正職員 | 7. 内職 |
| 4. 派遣・契約社員 | 8. その他 () |

問8-2 (持っていたと答えた方に) あなたは母子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。(〇印は1つ)

- | | |
|----------------------------------|---------------|
| <input type="checkbox"/> 1. 転職した | 3. 転職・退職していない |
| <input type="checkbox"/> 2. 退職した | |

問8-2-1 (転職した又は退職したと答えた方に) 理由のうちあてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 勤務先が遠い | 8. 職場環境になじめない・職場の理解が得られない |
| 2. 労働時間が長い | 9. 健康がすぐれない |
| 3. 夜勤や交替勤務がある | 10. 仕事の内容がよくない |
| 4. 残業が多い | 11. 社会保険がない又は不十分 |
| 5. 休みが取りにくい・休みが少ない | 12. 経験や能力が発揮できない |
| 6. 収入が少ない | 13. 自営業等で就業していたが離婚したため |
| 7. 身分が安定していない | 14. その他 () |

問9 現在あなたは仕事を持っていますか。(〇印は1つ)

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 持っている | → 問9-1へ |
| 2. 持っていない | → 問9-8へ |

■ 現在、仕事を持っている方におたずねします

問9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 自営業主 | 5. パート・アルバイト |
| 2. 家族従業者 | 6. 臨時・日雇 |
| 3. 正社員・正職員 | 7. 内職 |
| 4. 派遣・契約社員 | 8. その他 () |

問9-2 仕事の内容(職種)は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 専門的・技術的職業(医師、看護師、保健師、保育士、教員など) |
| 2. 管理的職業(会社や団体の役員など) |
| 3. 事務(一般事務のほか、外勤事務を含む) |
| 4. 販売(商品の販売、店主、店員、セールスなど) |
| 5. 運輸・通信(トラック運転手・助手、荷役などの作業員、通信従事者など) |
| 6. 技能的職業(製造、加工、組立、修理、建築などの従事者など) |
| 7. サービス業(飲食店、理容・美容店、接客やサービス業従事者、保安など) |
| 8. その他 () |

問9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(〇印は1つ)

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1. 公共職業安定所(ハローワーク)の紹介 | 7. 新聞などの求人広告 |
| 2. ひとり親サポートセンター | 8. 企業の募集のチラシ |
| 3. 子育て女性就職支援センター | 9. インターネット |
| 4. 友人・知人の紹介 | 10. その他 () |
| 5. 家族や親せきの紹介 | 11. 探す必要はなかった |
| 6. 学校の紹介 | |

問9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて(自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて)何年くらいになりますか。(〇印は1つ)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 1年未満 | 6. 5~10年未満 |
| 2. 1~2年未満 | 7. 10~15年未満 |
| 3. 2~3年未満 | 8. 15~20年未満 |
| 4. 3~4年未満 | 9. 20~30年未満 |
| 5. 4~5年未満 | 10. 30年以上 |

問9-5 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（〇印は1つ）

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 5万円未満 | 4. 15～20万円未満 | 7. 30～40万円未満 |
| 2. 5～10万円未満 | 5. 20～25万円未満 | 8. 40～50万円未満 |
| 3. 10～15万円未満 | 6. 25～30万円未満 | 9. 50万円以上 |

問9-6 あなたは、いまの仕事続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。（〇印は3つまで）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 勤務先が遠い | 8. 雇用や身分が不安定 |
| 2. 労働時間が長い | 9. 昇給・昇進が遅い |
| 3. 夜勤や交替勤務がある | 10. 仕事に向いていない |
| 4. 残業が多い | 11. 仕事がきつい |
| 5. 休みが取りにくい | 12. 職場の人間関係 |
| 6. 収入が少ない | 13. その他（ ） |
| 7. 税金が高い | 14. 特にない |

問9-7 あなたは、いまの仕事は今後も続けたいと思いますか。（〇印は1つ）

- | | |
|---------------|------------|
| 1. いまの仕事が続けたい | 3. 仕事をやめたい |
| 2. 他の仕事に変わりたい | |

問9-7-1（他の仕事に変わりたいと答えた方に）理由のうちあてはまるものを選んでください。（〇印は1つ）

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 勤務先が遠い | 8. 職場環境になじめない・職場の理解が得られない |
| 2. 労働時間が長い | 9. 健康がすぐれない |
| 3. 夜勤や交替勤務がある | 10. 仕事の内容がよくない |
| 4. 残業が多い | 11. 社会保険がない又は不十分 |
| 5. 休みが取りにくい・休みが少ない | 12. 経験や能力が発揮できない |
| 6. 収入が少ない | 13. 自営業等で就業していたが離婚したため |
| 7. 身分が安定していない | 14. その他（ ） |

■ 現在、仕事を持っていない方におたずねします

問9-8 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。（〇印は1つ）

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 働かなくても経済的に困らない | 5. 自分の希望に合った仕事がない |
| 2. 自分が病気・病弱のため | 6. 新型コロナウイルス感染症の影響 |
| 3. 子どもの世話や育児のため | 7. 仕事につく為の技能・技術の習得中 |
| 4. 子ども以外の家族の世話や介護のため | 8. その他（ ） |

問9-9 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。（〇印は1つ）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. いま仕事を探している | 3. 仕事を持つつもりはない |
| 2. そのうち仕事を持ちたい | 4. いまのところ分からない |

問9-9-1（仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に）では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。（〇印は1つ）

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 自分で商売や事業をしたい | 5. パート・アルバイトとして勤めたい |
| 2. 家族の商売や事業を手伝いたい | 6. 臨職・日雇として勤めたい |
| 3. 正社員・正職員として勤めたい | 7. 家庭内で内職をしたい |
| 4. 派遣・契約社員として勤めたい | 8. その他（ ） |

問9-9-2（仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に）主にどのような方法で仕事を探しますか。（〇印は1つ）

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1. 公共職業安定所（ハローワーク）の紹介 | 6. 学校の紹介 |
| 2. ひとり親サポートセンター | 7. 新聞などの求人広告 |
| 3. 子育て女性就職支援センター | 8. 企業の募集のチラシ |
| 4. 友人・知人の紹介 | 9. インターネット |
| 5. 家族や親せきの紹介 | 10. その他（ ） |

◎ ここからは全員の方におたずねします

問 10 あなたはいま、どんな資格や技術を持っていますか。そのなかで、現在の仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格や技術はありますか。
(○印はそれぞれ3つまで)

	現 状		→	今 後
	持っている 資格や技術	役立っている 資格や技術		取得したい 資格や技術
自動車運転免許	1	1	→	1
原付バイクの運転免許	2	2	→	2
看護師・准看護師	3	3	→	3
助産師	4	4	→	4
介護福祉士	5	5	→	5
保育士	6	6	→	6
理学療法士・作業療法士	7	7	→	7
調理師	8	8	→	8
歯科衛生士	9	9	→	9
柔道整復師	10	10	→	10
臨床検査技師	11	11	→	11
理容師・美容師	12	12	→	12
製菓衛生士	13	13	→	13
社会福祉士	14	14	→	14
建築士	15	15	→	15
自動車整備士	16	16	→	16
シスコシステムズ認定資格、 LPI 認定資格	17	17	→	17
教員	18	18	→	18
医療事務	19	19	→	19
簿記	20	20	→	20
珠算・速記など	21	21	→	21
パソコン・ワープロ	22	22	→	22
コンピュータ処理技術	23	23	→	23
外国語（会話）	24	24	→	24
その他（ ）	25	25	→	25
特になし	26	26	→	26

問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

1. 中学校	3. 短大・高专	5. 大学
2. 高校	4. 専修学校・各種学校	6. 大学院

■ 住宅についておたずねします

問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(○印は1つ)

1. 母子家庭になった後から 2. 母子家庭になる前から

問 12-1 (母子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に) いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。(○印は1つ)

1. 福岡県内 → () 市・町・村
2. 県 外 → () 都・道・府・県

問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

1. 自分名義の持ち家 6. 民間借家・アパートなど
2. 家族名義の持ち家 7. 社宅・寮・官舎・公舎
3. 親せきなどの家に同居 8. 母子生活支援施設(母子寮)
4. 県営住宅・市町村営住宅 9. その他 ()
5. UR(旧公団)・公社の賃貸住宅

問 13-1 (借家と答えた方に) 1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。(○印は1つ)

1. 1万円未満 5. 4万～5万円未満
2. 1万～2万円未満 6. 5万～7万円未満
3. 2万～3万円未満 7. 7万円以上
4. 3万～4万円未満 8. 支払っていない

問 14 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(○印は1つ)

1. 住み続けたい 2. 転居したい 3. どちらともいえない

問 14-1 (転居したいと答えた方に) あなたは、公営住宅(県営住宅・市町村営住宅)への入居を希望しますか。(○印は1つ)

1. 希望する(応募した経験あり) 3. 希望しない
2. 希望する(応募した経験なし) 4. 公営住宅を知らなかった

生活実 についておたずねします

問 15 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(○印は1つ)

問 16 それ以外にはどんな収入がありますか。(○印はいくつでも)

問 17 あなたご自身の1年間の収入(児童扶養手当、年金、養育費等も含めて)は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。(○印は1つ)

100	150	300	400	00	1 000
150	200	400	500	1	000
200	300	500	00		

問 17-1 あなたの世帯全員の1年間の収入(児童扶養手当、年金、養育費等も含めて)は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。(○印は1つ)

100	150	300	400	00	1 000
150	200	400	500	1	000
200	300	500	00		

問 18 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。(○印はそれぞれ1つ)

問 19 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

問 20 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。(○印は3つまで)

10

問 20-1 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えないことがありましたか。(○印は1つ)ただし、嗜好品、高価な衣服、貴金属・宝飾品は含みません。

(食料)

(衣服)

問 20-2 あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えないことがありましたか。(○印は1つ)

(電気代)

(ガス代)

(水道代)

問 21 新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響はありますか。(○印は3つまで)

問22 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことはありますか。(〇印は3つまで)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 収入のこと | 5. 子どもの進学のこと |
| 2. 現在の雇用の継続 | 6. 自身や家族の体調のこと |
| 3. 就職先を見つけにくいこと | 7. その他 () |
| 4. 子どもの預かり先のこと | 8. 特にな |

■ 健康状況についておたずねします

問23 あなたの健康状態は、いかがですか。(〇印は1つ)

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 健康 | 3. 病気がち |
| 2. おおむね健康 | 4. 病 気 |

問24 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(〇印は1つ)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1. 子どもや家族 | 4. 介護人(家庭生活支援員) |
| 2. 実家や親せきの人 | 5. その他 () |
| 3. 友人・知人 | 6. 世話をしてくれる人がいない |

問25 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(〇印は1つ)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1. 自分本人 | 5. 介護人(家庭生活支援員) |
| 2. 子どもや家族 | 6. その他 () |
| 3. 実家や親せきの人 | 7. 世話をしてくれる人がいない |
| 4. 友人・知人 | |

問26 あなたの医療保険(健康保険証)は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| 1. 国民健康保険 | 4. 医療扶助(生活保護) |
| 2. 社会保険など(会社の健康保険) | 5. その他 () |
| 3. 社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助(生活保護) | 6. 加入していない |

■ お子さんのことについておたずねします

問27 あなたは、お子さんと一緒に楽しく過ごす時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。(〇印はそれぞれ1つずつ)

ア. 仕事をしている日	1. 十分取れている 2. まあ取れている	3. あまり取れていない 4. まったく取れていない
イ. 仕事が休みの日	1. 十分取れている 2. まあ取れている	3. あまり取れていない 4. まったく取れていない

問28 あなたは、お子さんを育てることについて何か悩み(不安なこと、負担に感じることなど)を持っていますか。(〇印は3つまで)

- | | | |
|--------|-----------|--------------|
| 1. 育 児 | 7. 病 気 | 13. 衣服・身のまわり |
| 2. しつけ | 8. 対 話 | 14. 障がい |
| 3. 教 育 | 9. 友人関係 | 15. その他 () |
| 4. 進 学 | 10. 非 行 | 16. 特にな |
| 5. 就 職 | 11. いじめ | |
| 6. 結 婚 | 12. 食事・栄養 | |

問29-1 (小学校入学前のお子さんがある方に)あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(〇印は1つ)

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 認可保育所(保育園) | 7. 子どもや家族 |
| 2. 幼稚園 | 8. 実家や親せきの人 |
| 3. 認定こども園 | 9. 友人・知人 |
| 4. 職場の託児所 | 10. その他 () |
| 5. 認可外保育所・ベビーホテル | 11. 誰も世話をしていない |
| 6. ファミリー・サポート・センター | 12. 子どもを置いて家を空けることはない |

問29-2 (小学生のお子さんがある方に)学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(〇印は1つ)

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| 1. 自分本人 | 5. 放課後児童クラブ(学童保育)、
るす家庭子ども会など |
| 2. 子どもや家族 | 6. ファミリー・サポート・センター |
| 3. 実家や親せきの人 | 7. その他 () |
| 4. 友人・知人 | 8. 誰も世話をしていない |

問29-3 (小学生・中学生のお子さんがある方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間がありますか。(〇印は1つ)

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問29-3-1 (はいと答えた方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間はどれくらいですか。(〇印は1つ)

1. 1時間以内	3. 約2時間	5. 約4時間
2. 約1.5時間	4. 約3時間	6. 約5時間またはそれ以上

問29-3-2 (はいと答えた方に) 子どもがひとり(子どもだけ)になる時間に、利用したい支援がありますか。(〇印はいくつでも)

(小学生のお子さんがある方)

1. 学習スペースの提供	5. 食事の提供
2. 学力向上のための指導	6. フリースペースの提供
3. 自主学習用教材の提供	7. その他 ()
4. 生活習慣(挨拶、片付け等)の指導	8. 特にない

(中学生のお子さんがある方)

1. 学習スペースの提供	6. 食事の提供
2. 学力向上のための指導	7. フリースペースの提供
3. 受験対策のための学習支援	8. その他 ()
4. 自主学習用教材の提供	9. 特にない
5. 生活習慣(挨拶、片付け等)の指導	

問29-4 (高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがある方に) そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(〇印はいくつでも)

1. 母子父子寡婦福祉資金(修学資金)	4. 子ども自身のアルバイトや仕事
2. 高等教育の修学支援新制度	5. 実家や親せきなどからの援助
3. 高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等	6. その他 ()
	7. 何も利用していない

問29-4-1 (高等教育の修学支援新制度を利用していない方に) その理由はなぜですか。(〇印は1つ)

1. 制度を知らない	4. 役に立つと思わない
2. 制度が難しい	5. その他 ()
3. 手続きが複雑	

問30 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(〇印は1つ)

1. 中学校	4. 専修学校・各種学校	7. 子どもの意志に任せる
2. 高校	5. 大学	
3. 短大・高専	6. 大学院	

■ 生活状況についておたずねします

問31 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(〇印は1つ)

1. お互いに家を行き来する程度	3. あいさつをする程度
2. 会えば立ち話をする程度	4. つきあいはない

問32 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(〇印は3つまで)

1. 子どもの成長	5. 娯楽	9. その他 ()
2. 仕事	6. 地域活動	10. 特にない
3. 趣味・スポーツ	7. ボランティア活動	
4. 学習	8. 自立した生活	

問33 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(〇印は3つまで)

1. 生活費	9. 家族関係
2. 事業を続けるための資金	10. 実家や親せきとの関係
3. 借金や負債の返済	11. 近所との関係
4. 仕事	12. 母子家庭に対する偏見
5. 住宅	13. 相談相手がいらない
6. 家事や身の回りのこと	14. その他 ()
7. 自分の健康(病気や事故)	15. 特にない
8. 子ども	

問34 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(〇印は3つまで)

1. 子どもや家族	8. 民生委員・児童委員
2. 実家や親せきの人	9. その他 ()
3. 近所の人	10. 自分で解決している
4. 友人・知人	11. 相談相手がいらない
5. 他のひとり親家庭などの人	12. 相談窓口が分からない
6. ひとり親サポートセンター	13. 問題が起きたことはない
7. 母子父子自立支援員・福祉事務所(家庭子ども相談課)	

問35 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。
(○印は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 自分本人 | 4. 祖父・祖母 |
| 2. 子ども | 5. 兄弟姉妹 |
| 3. 父母・義父母 | 6. その他 () |

問36 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。
(○印は1つ)

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1. 自分本人 | 5. 兄弟姉妹 |
| 2. 子ども | 6. その他 () |
| 3. 父母・義父母 | 7. 代わりに家事をする人はいない |
| 4. 祖父・祖母 | |

問37 あなたは、母子会(母子寡婦福祉会)に加入していますか。(○印は1つ)

1. 加入している 2. 加入していない → 問37-2、問37-3へ

問37-1 (加入していると答えた方に) 加入して良かったことはありますか。
(○印は3つまで)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 知り合いが増えた | 5. 新しい情報がもらえる |
| 2. 相談する相手ができる | 6. その他 () |
| 3. 福祉施策を紹介された | 7. 特にない |
| 4. レクリエーションなどが豊富 | |

問37-2 (加入していないと答えた方に) 加入していない理由は。(○印は1つ)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 気が進まない | 3. 母子会を知らない |
| 2. 母子会に関心がない | 4. その他 () |

問37-3 (加入していないと答えた方に) では、今後はいかがですか。(○印は1つ)

1. 加入したい 2. 加入したくない 3. 加入の必要性を感じない

■ 母子家庭のための福祉施策(公的機関や制度)についておたずねします

問38 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。

また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

公的機関及び制度	現 状			今 後 利用 したい
	利用した ことがある	知っている が、利用した ことがない	知らない	
福祉事務所(家庭子ども相談課等)	1	2	3	→ 1
母子・父子自立支援員 (家庭子ども相談課)	1	2	3	→ 2
民生委員・児童委員	1	2	3	→ 3
母子会(母子寡婦福祉会)	1	2	3	→ 4
児童扶養手当	1	2	3	→ 5
母子父子寡婦福祉資金	1	2	3	→ 6
ひとり親サポートセンター	1	2	3	→ 7
自立支援教育訓練給付金	1	2	3	→ 8
高等職業訓練促進給付金	1	2	3	→ 9
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1	2	3	→ 10
児童相談所	1	2	3	→ 11
子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	1	2	3	→ 12
日常生活支援事業	1	2	3	→ 13
子どもの居場所づくり事業	1	2	3	→ 14
就学援助	1	2	3	→ 15
母子生活支援施設	1	2	3	→ 16
公共住宅の優先入居	1	2	3	→ 17
医療費支給制度	1	2	3	→ 18
その他()	1	2	3	→ 19

問39 あなたは、母子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(○印は3つまで)

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| 1. 職業訓練の場や働く機会を増やす | 10. スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす |
| 2. 県営住宅や市町村営住宅を増やす | 11. 交際や結婚などを相談できる窓口をつくる |
| 3. 年金・手当などを充実する | 12. 様々な施設や制度のPRを充実する |
| 4. 健康診査や保健相談・指導を充実する | 13. 民間のボランティアや社会福祉団体を育成する |
| 5. 医療保障を充実する | 14. 母子家庭に対する偏見のない世の中をつくる |
| 6. 保育所や放課後児童クラブなどを充実する | 15. その他 () |
| 7. 病後児保育を充実する | 16. 特にな |
| 8. 生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する | |
| 9. 学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす | |

久留米市家庭実態調査（子）

令和3年10月
久留米市子ども未来部家庭子ども相談課

＜ご協力をお願い＞

この調査は、父子家庭の方々を対象にしています。この調査は無記名であり、調査結果をこの調査以外の目的に利用することはありません。また、記入を強制するものでもありません。ご多忙中とは思いますが、この調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

■ おことわり

調査のご協力をお願いする方は、久留米市住民基本台帳から調査の対象世帯に該当すると思われる方を無作為に抽出しました。

住民基本台帳上の世帯構成から抽出しましたので、実際は調査対象世帯に該当しない方にこの調査票をお送りしている場合があります。その場合は、お手数をおかけしますが、下の 内に×印を記入し同封の返信用封筒（切手不要）でご返送ください。

■ この調査で「子家庭」とは

と死別または離婚し、現在も婚姻をしていない方で、20歳未満の子どもを扶養している家庭をいいます。

また、次のような方も含まれます。

- ① の生死が明らかでない方。
- ② から遺棄されている方。
- ③ が海外にあるためその扶養を受けることができない方。
- ④ が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方。
- ⑤ が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方。
- ⑥ 婚姻によらないで父となった方で現に婚姻をしていない方。

■ 調査票の記入について

※ 質問につきましては、**令和3年11月1日現在**でご回答ください。

※ 各項目で「その他」にお答えいただいた方は、その内容を（ ）内に具体的に記入ください。

※ この調査票は記入が完了したら、返信用封筒でご返送ください。
締め切りは**11月15日（月）**とさせていただきます。

■ お問い合わせ先

この調査で不明の点、ご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。

（調査委託先）〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目6番26号
株式会社 サーベイリサーチセンター 九州事務所
「久留米市家庭実態調査」係
（TEL）092-411-8850（平日10:00～17:00）

■ 実施主体 久留米市子ども未来部家庭子ども相談課

■ 世帯の状況についておたずねします

問1 あなたの年齢は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 19歳以下 | 5. 35～39歳 | 9. 55～59歳 |
| 2. 20～24歳 | 6. 40～44歳 | 10. 60歳以上 |
| 3. 25～29歳 | 7. 45～49歳 | |
| 4. 30～34歳 | 8. 50～54歳 | |

問2 同居の家族（お子さん以外の方）について、下の にそれぞれの現在の人数をご記入ください。

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	その他 (お子さん以外)
<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人

問3 同居の家族はどなたがおられますか。（○印はいくつでも）

- | | | |
|--------------|----------|-----------|
| 1. 20歳未満の子ども | 4. 母 | 7. 兄弟姉妹 |
| 2. 20歳以上の子ども | 5. 義父・義母 | 8. その他（ ） |
| 3. 父 | 6. 祖父・祖母 | |

問3-1 あなたのお子さん（令和3年11月1日現在で20歳未満）の生年月を記入し、同居の別、就学・就労状況のあてはまる番号1つに○印をつけてください。
（小学生～高校生については学年も記入してください。）

※進学、就職などで別居しているお子さんも、20歳未満であれば記入してください。

生年月	同居の別	就学・就労状況
平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 生	1. 同居	1. 通園していない乳児・幼児 6. 小学（ ）年生 11. 大学生
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 生	2. 別居	2. 認可保育所・園 7. 中学（ ）年生 12. 専修学校・各種学校生
		3. 認可外保育施設 8. 高校（ ）年生 13. 就労
		4. 幼稚園 9. 高等専門学校（ ）年生 14. 無職
		5. 認定こども園 10. 短大生 15. その他
平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 生	1. 同居	1. 通園していない乳児・幼児 6. 小学（ ）年生 11. 大学生
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 生	2. 別居	2. 認可保育所・園 7. 中学（ ）年生 12. 専修学校・各種学校生
		3. 認可外保育施設 8. 高校（ ）年生 13. 就労
		4. 幼稚園 9. 高等専門学校（ ）年生 14. 無職
		5. 認定こども園 10. 短大生 15. その他
平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 生	1. 同居	1. 通園していない乳児・幼児 6. 小学（ ）年生 11. 大学生
令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 生	2. 別居	2. 認可保育所・園 7. 中学（ ）年生 12. 専修学校・各種学校生
		3. 認可外保育施設 8. 高校（ ）年生 13. 就労
		4. 幼稚園 9. 高等専門学校（ ）年生 14. 無職
		5. 認定こども園 10. 短大生 15. その他

生年月	同居の別	就学・就労状況
平成 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 生	1.同居 2.別居	1. 通園していない乳児・幼児 6. 小学()年生 11. 大学生 2. 認可保育所・園 7. 中学()年生 12. 専修学校・各種学校生 3. 認可外保育施設 8. 高校()年生 13. 就労 4. 幼稚園 9. 高等専門学校()年生 14. 無職 5. 認定こども園 10. 短大生 15. その他
平成 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 生	1.同居 2.別居	1. 通園していない乳児・幼児 6. 小学()年生 11. 大学生 2. 認可保育所・園 7. 中学()年生 12. 専修学校・各種学校生 3. 認可外保育施設 8. 高校()年生 13. 就労 4. 幼稚園 9. 高等専門学校()年生 14. 無職 5. 認定こども園 10. 短大生 15. その他

問4 父子家庭になってから現在まで、何年になりますか。(O印は1つ)

1. 1年未満	4. 3～4年未満	7. 10～15年未満
2. 1～2年未満	5. 4～5年未満	8. 15年以上
3. 2～3年未満	6. 5～10年未満	

問5 父子家庭になった理由は何ですか。(O印は1つ)

1. 死別	6. 遺棄
2. <u>協議離婚</u>	7. 行方不明
3. <u>調停離婚</u>	8. 未婚の父
4. <u>審判離婚</u>	9. その他 ()
5. <u>裁判離婚</u>	

問5-1 (父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に) あなたの離別した妻との子どもの養育費の受給の取り決めについておたずねします。

ア. あなたは、離婚の際またはその後、養育費のことで、だれか(どこか)に相談しましたか。(O印は1つ)

1. 親族	5. 家庭裁判所
2. 知人・隣人	6. その他 ()
3. 弁護士	7. 相談していない
4. 県・市区町村窓口、母子父子自立支援員(ひとり親サポートセンター含む)	

イ. 養育費の受給の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。(O印は1つ)

1. 判決、調停、審判など裁判所における取決め、強制執行認諾条項付きの公正証書により、取り決めをしている
2. 上記以外の文書により、取り決めをしている
3. 文書を交わしていないが、取り決めはしている
4. <u>取り決めをしていない</u> → 問5-1-1へ

問5-1-1 (養育費の取り決めをしていないと答えた方に) 養育費の受給の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(O印は1つ)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 自分の収入などで経済的に問題がないから |
| 2. 取り決めの交渉がわずらわしいから |
| 3. 相手に養育費を請求できるとは思わなかったから |
| 4. 子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから |
| 5. 相手に支払う能力がないから |
| 6. 相手に支払う意思がないから |
| 7. 取り決めに交渉したが、まとまらなかったから |
| 8. 現在交渉中または今後交渉予定であるから |
| 9. 相手から身体的・精神的暴力を受けたから |
| 10. 相手とかかわりたくないから |
| 11. その他 () |

問5-2 (父子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に) あなたの離別した妻からの養育費の受給の状況について、あてはまるものを選んでください。(O印は1つ)

- | |
|--|
| 1. 現在も受けている(受給期間 年 月) → 問5-2-1へ |
| 2. 受けたことはあるが、現在は受けていない。(受給期間 年 月) → 問5-2-1、問5-2-2へ |
| 3. 受けたことがない → 問5-2-2へ |

問5-2-1 (現在も受けている、または受けたことがあると答えた方に) 養育費の受け取り方についてあてはまるものを選び(O印は1つ)、金額、対象となる子どもの人数をご記入ください。

1. 月額での受け取り 月額 約 円 (子ども 人)
2. 年額での受け取り 年額 約 円 (子ども 人)
3. 一括での受け取り 約 円 (子ども 人)
4. 決まっていない

問5-2-2 (現在は受けていない、または受けたことがないと答えた方に) 養育費を受けていない子どもの人数をご記入ください。

人

問5-3 (子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に) あなたの離別した との子ども面会交流の取り決めについておたずねします。

ア. あなたは、離婚の際またはその後、面会交流のことで、だれか(どこか)に相談しましたか。(〇印は1つ)

- | | |
|---------------------------------------|------------|
| 1. 親族 | 5. 家庭裁判所 |
| 2. 知人・隣人 | 6. その他 () |
| 3. 弁護士 | 7. 相談していない |
| 4. 県・市区町村窓口、母子父子自立支援員(ひとり親サポートセンター含む) | |

イ. 面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

- | |
|------------------------------|
| 1. 調停、審判など、裁判所において、取り決めをしている |
| 2. 上記以外で、文書により、取り決めをしている |
| 3. 文書を交わしていないが、取り決めはしている |
| 4. 取り決めをしていない |

問5-3-1 (面会交流の取り決めをしていないと答えた方に) 面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 取り決めの交渉がわずらわしいから |
| 2. 相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから |
| 3. 相手とかかわり合いたくないから |
| 4. 相手が面会交流を希望しないから |
| 5. 取り決めをしなくても交流できるから |
| 6. 子どもの連れ去りや虐待の可能性があるから |
| 7. 子どもが会いたがらないから |
| 8. 相手が養育費を支払わない又は支払えないから |
| 9. 面会交流をすることが子どものためにならないと思うから |
| 10. 親族が反対しているから |
| 11. 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから |
| 12. 現在交渉中又は今後交渉予定であるから |
| 13. その他 () |

問5-4 (子家庭になった理由を協議離婚、調停離婚、審判離婚、または裁判離婚と答えた方に) 面会交流の実施状況について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| 1. 現在、面会交流を行っている | → 問5-4-1へ |
| 2. 過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない | → 問5-4-1、問5-4-2へ |
| 3. 面会交流を行ったことがない | → 問5-4-2へ |

問5-4-1 (現在、面会交流を行っている、または過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていないと答えた方に) 面会交流の頻度について、あてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1. 月2回以上 | 5. 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 |
| 2. 月1回以上2回未満 | 6. 上記以外の理由により中止 |
| 3. 2~3か月に1回以上 | 7. その他 () |
| 4. 4~6か月に1回以上 | |

問5-4-2 (過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない、または面会交流を行ったことがないと答えた方に) 現在、面会交流を行っていない理由について、最もあてはまるものをひとつを選んでください。(〇印は1つ)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 相手が養育費を支払わないから |
| 2. 相手が面会の約束を守らないから |
| 3. 子どもが会いたがらないから |
| 4. 塾や学校の行事で子どもが忙しいから |
| 5. 面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから |
| 6. 相手に暴力など問題行動があるから |
| 7. 相手が面会交流を求めてこないから |
| 8. 親族が反対しているから |
| 9. 第三者による面会交流の支援を受けられないから |
| 10. 相手が結婚したから |
| 11. 新型コロナウイルス感染症の影響により中止しているから |
| 12. その他 () |

問6 あなたは 子家庭になった当時、どんなことでお困りでしたか。(〇印は2つまで)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. さしあたりの生活費 | 5. 退職や転職をしなけりばならなかった |
| 2. 子どもの養育・しつけ・教育 | 6. 近くに身寄りや相談相手がいなかった |
| 3. さしあたり住む住宅 | 7. その他 () |
| 4. 適当な仕事がなかった | 8. 特に困ることはなかった |

問7 子家庭になった当時、児童扶養手当などの 子福祉施策を、どのような方法で知りましたか。(〇印は2つまで)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. 県・市区町村の広報 | 6. 友人・知人・近所の人 |
| 2. 県・市区町村の窓口 | 7. 新聞・テレビ・ラジオ |
| 3. 民生委員・児童委員 | 8. インターネット |
| 4. 実家や親せきの人 | 9. その他 () |
| 5. 離婚した やその家族 | 10. 知る手立てがなかった |

問8 子家庭になった当時、あなたは何か仕事を持っていましたか。(〇印は1つ)

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1. 持っていた | → 問8-1、8-2を答えたあと、問9へ |
| 2. 持っていなかった | → 問9へ |

問8-1 (持っていたと答えた方に) あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 自営業主 | 5. パート・アルバイト |
| 2. 家族従業者 | 6. 臨時・日雇 |
| 3. 正社員・正職員 | 7. 内職 |
| 4. 派遣・契約社員 | 8. その他 () |

問8-2 (持っていたと答えた方に) あなたは 子家庭になったことを契機として転職又は退職をしましたか。

- | | |
|---------|---------------|
| 1. 転職した | 3. 転職・退職していない |
| 2. 退職した | |

問8-2-1 (転職した又は退職したと答えた方に) 理由のうちあてはまるものを選んでください。(〇印は1つ)

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 勤務先が遠い | 8. 職場環境になじめない・職場の理解が得られない |
| 2. 労働時間が長い | 9. 健康がすぐれない |
| 3. 夜勤や交替勤務がある | 10. 仕事の内容がよくない |
| 4. 残業が多い | 11. 社会保険がない又は不十分 |
| 5. 休みが取りにくい・休みが少ない | 12. 経験や能力が発揮できない |
| 6. 収入が少ない | 13. 自営業等で就業していたが離婚したため |
| 7. 身分が安定していない | 14. その他 () |

問9 現在あなたは仕事を持っていますか。(〇印は1つ)

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 持っている | → 問9-1へ |
| 2. 持っていない | → 問9-8へ |

■ 現在、仕事を持っている方におたずねします

問9-1 あなたの仕事は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 自営業主 | 5. パート・アルバイト |
| 2. 家族従業者 | 6. 臨時・日雇 |
| 3. 正社員・正職員 | 7. 内職 |
| 4. 派遣・契約社員 | 8. その他 () |

問9-2 仕事の内容(職種)は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 専門的・技術的職業(医師、看護師、保健師、保育士、教員など) |
| 2. 管理的職業(会社や団体の役員など) |
| 3. 事務(一般事務のほか、外勤事務を含む) |
| 4. 販売(商品の販売、店主、店員、セールスなど) |
| 5. 運輸・通信(トラック運転手・助手、荷役などの作業員、通信従事者など) |
| 6. 技能的職業(製造、加工、組立、修理、建築などの従事者など) |
| 7. サービス業(飲食店、理容・美容店、接客やサービス業従事者、保安など) |
| 8. その他 () |

問9-3 いまの仕事は、主にどんな方法で探しましたか。(〇印は1つ)

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1. 公共職業安定所(ハローワーク)の紹介 | 6. 新聞などの求人広告 |
| 2. ひとり親サポートセンター | 7. 企業の募集のチラシ |
| 3. 友人・知人の紹介 | 8. インターネット |
| 4. 家族や親せきの紹介 | 9. その他 () |
| 5. 学校の紹介 | 10. 探す必要はなかった |

問9-4 あなたは、いまの勤務先に勤めはじめて(自営、農業などの方はいまの仕事をはじめて)何年くらいになりますか。(〇印は1つ)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. 1年未満 | 6. 5~10年未満 |
| 2. 1~2年未満 | 7. 10~15年未満 |
| 3. 2~3年未満 | 8. 15~20年未満 |
| 4. 3~4年未満 | 9. 20~30年未満 |
| 5. 4~5年未満 | 10. 30年以上 |

問9-5 あなたの仕事による収入は、平均すると1か月に手取りでどのくらいになりますか。賞与（ボーナス）など臨時的に支給されるものは除きます。（○印は1つ）

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 5万円未満 | 4. 15～20万円未満 | 7. 30～40万円未満 |
| 2. 5～10万円未満 | 5. 20～25万円未満 | 8. 40～50万円未満 |
| 3. 10～15万円未満 | 6. 25～30万円未満 | 9. 50万円以上 |

問9-6 あなたは、いまの仕事続ける上で、不安や不満、悩みなどがありますか。（○印は3つまで）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 勤務先が遠い | 8. 雇用や身分が不安定 |
| 2. 労働時間が長い | 9. 昇給・昇進が遅い |
| 3. 夜勤や交替勤務がある | 10. 仕事に向いていない |
| 4. 残業が多い | 11. 仕事がきつい |
| 5. 休みが取りにくい | 12. 職場の人間関係 |
| 6. 収入が少ない | 13. その他（ ） |
| 7. 税金が高い | 14. 特にない |

問9-7 あなたは、いまの仕事は今後も続けたいと思いますか。（○印は1つ）

- | | |
|---------------|------------|
| 1. いまの仕事が続けたい | 3. 仕事をやめたい |
| 2. 他の仕事に変わりたい | |

問9-7-1（他の仕事に変わりたいと答えた方に）理由のうちあてはまるものを選んでください。（○印は1つ）

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 勤務先が遠い | 8. 職場環境になじめない・職場の理解が得られない |
| 2. 労働時間が長い | 9. 健康がすぐれない |
| 3. 夜勤や交替勤務がある | 10. 仕事の内容がよくない |
| 4. 残業が多い | 11. 社会保険がない又は不十分 |
| 5. 休みが取りにくい・休みが少ない | 12. 経験や能力が発揮できない |
| 6. 収入が少ない | 13. 自営業等で就業していたが離婚したため |
| 7. 身分が安定していない | 14. その他（ ） |

■現在、仕事を持っていない方におたずねします

問9-8 あなたが、いま仕事を持っていないのは主にどんな理由からですか。（○印は1つ）

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 働かなくても経済的に困らない | 5. 自分の希望に合った仕事がない |
| 2. 自分が病気・病弱のため | 6. 新型コロナウイルス感染症の影響 |
| 3. 子どもの世話や育児のため | 7. 仕事につく為の技能・技術の習得中 |
| 4. 子ども以外の家族の世話や介護のため | 8. その他（ ） |

問9-9 あなたは今後、仕事を持ちたいと思いますか。（○印は1つ）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. いま仕事を探している | 3. 仕事を持つつもりはない |
| 2. そのうち仕事を持ちたい | 4. いまのところ分からない |

問9-9-1（仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に）では、どんな仕事を持ちたいと思いますか。（○印は1つ）

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 自分で商売や事業をしたい | 5. パート・アルバイトとして勤めたい |
| 2. 家族の商売や事業を手伝いたい | 6. 臨職・日雇として勤めたい |
| 3. 正社員・正職員として勤めたい | 7. 家庭内で内職をしたい |
| 4. 派遣・契約社員として勤めたい | 8. その他（ ） |

問9-9-2（仕事を探している、仕事を持ちたいと答えた方に）主にどのような方法で仕事を探しますか。（○印は1つ）

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1. 公共職業安定所（ハローワーク）の紹介 | 6. 新聞などの求人広告 |
| 2. ひとり親サポートセンター | 7. 企業の募集のチラシ |
| 3. 友人・知人の紹介 | 8. インターネット |
| 4. 家族や親せきの紹介 | 9. その他（ ） |
| 5. 学校の紹介 | |

◎ ここからは全員の方におたずねします

問 10-1 あなたは、いま資格や技術を持っていますか。もしあれば 的に記入してください。自 転 証を含みます。(○印は1つ)

1	ある	体的に記入 ()
2	ない	

問 10-2 あなたは、今後取りたいと思っている資格や技術がありますか。もしあれば 的に記入してください。自 転 証を含みます。(○印は1つ)

1	ある	体的に記入 ()
2	ない	

問 11 あなたの最終学歴は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

1	3	5
2	4	6

住宅についておたずねします

問 12 あなたが、いまの住宅に住みはじめたのはいつ頃からですか。(○印は1つ)

1	子家庭になった後から	2	子家庭になる から
---	------------	---	-----------

問 12-1 (子家庭になった後、いまの住宅に住んでいる方に) いまの住宅に住む前は、どちらに住んでいましたか。福岡県内、県外のいずれかを選び、福岡県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名を記入してください。(○印は1つ)

1	福岡県内 () 市・
2	県 () ・ ・ ・ 県

問 13 あなたのいまの住居形態は、次の中のどれにあてはまりますか。(○印は1つ)

1	自 の持 家	5	(公) ・ 公社の 住宅
2	家 の持 家	6	家 ・ ー など
3	せきなどの家に同	7	社宅 ・ ・ ・ 公
4	県 住宅 ・ 市 住宅	8	の ()

問 13-1

問 13-1 (借家と答えた方に) 1か月の家賃はどのくらいですか。管理費・共益費、光熱費などは除きます。(○印は1つ)

1	1	未 満	5	4	5	未 満	
2	1	2	未 満	6	5	7	未 満
3	2	3	未 満	7	7	上	
4	3	4	未 満	8		っていない	

問 14 あなたは、いまの住宅に住み続けたいと思いますか。(○印は1つ)

1	住 たい	2	し たい	3	ど らともい ない
---	------	---	------	---	-----------

問 14-1 (転居したいと答えた方に) あなたは、公営住宅(県営住宅・市町村営住宅)への入居を希望しますか。(○印は1つ)

1	望する (した あり)	3	望しない
2	望する (した なし)	4	公 住宅を らなかった

生活実 についておたずねします

問 15 あなたの世帯の生活費は、主に何によってまかなわれていますか。(○印は1つ)

1	自 の主な仕事による 入	4	年 (年 など)
2	子どもや家 の仕事による 入	5	・養 など
3	生活	6	の ()

問 16 それ以外にはどんな収入がありますか。(○印はいくつでも)

1	扶 養	6	年 (年 など)
2	自 の仕事による 入	7	・養 など
3	自 の による 入	8	の ()
4	子どもや家 の仕事による 入	9	かに 入はない
5	生活		

問 17 あなたご自身の1年間の収入(児童扶養手当、年金、養育費等も含めて)は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。(○印は1つ)

1	100	150	未 満	4	300	400	未 満	7	700	1 000	未 満
2	150	200	未 満	5	400	500	未 満	8	1 000	上	
3	200	300	未 満	6	500	700	未 満				

問17-1 あなたの世帯全員の1年間の収入（児童扶養手当、年金、養育費等も含めて）は、税込みでどのくらいですか。ただし、生活保護による収入は除きます。
（○印は1つ）

1. 100～150万円未満	4. 300～400万円未満	7. 700～1,000万円未満
2. 150～200万円未満	5. 400～500万円未満	8. 1,000万円以上
3. 200～300万円未満	6. 500～700万円未満	

問18 あなたの所得に所得税や市町村民税はかかっていますか。（○印はそれぞれ1つ）

ア. 所得税	1. かかっている	2. かかっていない
イ. 市町村民税	1. かかっている	2. かかっていない

問19 あなたの家計の状態は、次の中のどれにあてはまりますか。（○印は1つ）

1. 十分やっつけける	3. 時々赤字になる
2. だいたいやっつけける	4. とても足りない

問20 あなたにとって、いま現在、不足している費用はありますか。（○印は3つまで）

1. 日常生活費（食費・衣料費・光熱費など）	6. 子どもの結婚のための費用
2. 就職のための費用（就職のための技能習得、就職準備の費用）	7. 住宅の増改築、新築などのための費用
3. 事業の開始、継続のための費用	8. 住宅の転居のための費用
4. 療養のための費用	9. その他（ ）
5. 子どもの就学、通学のための費用	10. 特になし

問20-1 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りず、家族が必要とする食料や衣類が買えないことがありましたか。（○印は1つ）ただし、嗜好品、高価な衣服、貴金属・宝飾品は含みません。

（食料）

1. よくあった	3. まれにあった
2. 時々あった	4. 全くなかった

（衣服）

1. よくあった	3. まれにあった
2. 時々あった	4. 全くなかった

問20-2 あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由で、電気、ガス、水道の料金が払えないことがありましたか。（○印は1つ）

（電気代）

1. あった	2. なかった	3. 該当しない
--------	---------	----------

（ガス代）

1. あった	2. なかった	3. 該当しない
--------	---------	----------

（水道代）

1. あった	2. なかった	3. 該当しない
--------	---------	----------

問21 新型コロナウイルス感染症による生活などへの影響はありますか。

（○印は3つまで）

1. 仕事がなくなった	
2. 収入が減った	
3. 出費が増えた（特に増えた出費：（ ））	
4. 子どもを保育園等に預けられなくなった	
5. その他（ ）	
6. 特に影響はない	

問22 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に困っていることや不安なことはありますか。（○印は3つまで）

1. 収入のこと	5. 子どもの進学のこと
2. 現在の雇用の継続	6. 自身や家族の体調のこと
3. 就職先を見つけにくいこと	7. その他（ ）
4. 子どもの預かり先のこと	8. 特になし

■ 健康状況についておたずねします

問23 あなたの健康状態は、いかがですか。（○印は1つ）

1. 健康	3. 病気がち
2. おおむね健康	4. 病気

問24 もしも、あなたが重い病気にかかったり、入院した場合、あなたの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。（○印は1つ）

1. 子どもや家族	4. 介護人（家庭生活支援員）
2. 実家や親せきの人	5. その他（ ）
3. 友人・知人	6. 世話をしてくれる人がいない

問25 また、あなたのお子さんが重い病気にかかったり、入院した場合、お子さんの身の回りの世話は、主にどなたがしますか。(〇印は1つ)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1. 自分本人 | 5. 介護人(家庭生活支援員) |
| 2. 子どもや家族 | 6. その他() |
| 3. 実家や親せきの人 | 7. 世話をしてくれる人がいない |
| 4. 友人・知人 | |

問26 あなたの医療保険(健康保険証)は、次の中のどれにあてはまりますか。(〇印は1つ)

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| 1. 国民健康保険 | 4. 医療扶助(生活保護) |
| 2. 社会保険など(会社の健康保険) | 5. その他() |
| 3. 社会保険などに加入しているが、一部は医療扶助(生活保護) | 6. 加入していない |

■ お子さんのことについておたずねします

問27 あなたは、お子さんと一緒に楽しく過ごす時間がどのくらい取れていますか。仕事をしている日、仕事が休みの日それぞれについて、あてはまるものを選んでください。(〇印はそれぞれ1つずつ)

ア. 仕事をしている日	1. 十分取れている	3. あまり取れていない
	2. まあ取れている	4. まったく取れていない
イ. 仕事が休みの日	1. 十分取れている	3. あまり取れていない
	2. まあ取れている	4. まったく取れていない

問28 あなたは、お子さんを育てることについて何か悩み(不安なこと、負担に感じることなど)を持っていますか。(〇印は3つまで)

- | | | |
|--------|-----------|--------------|
| 1. 育児 | 7. 病気 | 13. 衣服・身のまわり |
| 2. しつけ | 8. 対話 | 14. 障がい |
| 3. 教育 | 9. 友人関係 | 15. その他() |
| 4. 進学 | 10. 非行 | 16. 特にない |
| 5. 就職 | 11. いじめ | |
| 6. 結婚 | 12. 食事・栄養 | |

問29-1 (小学校入学前のお子さんがある方に)あなたが仕事などで家を空けている時、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(〇印は1つ)

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 認可保育所(保育園) | 7. 子どもや家族 |
| 2. 幼稚園 | 8. 実家や親せきの人 |
| 3. 認定こども園 | 9. 友人・知人 |
| 4. 職場の託児所 | 10. その他() |
| 5. 認可外保育所・ベビーホテル | 11. 誰も世話をしていない |
| 6. ファミリー・サポート・センター | 12. 子どもを置いて家を空けることはない |

問29-2 (小学生のお子さんがある方に)学校が終わったあとに、そのお子さんを主に誰が世話をしていますか。(〇印は1つ)

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| 1. 自分本人 | 5. 放課後児童クラブ(学童保育)、
るす家庭子ども会など |
| 2. 子どもや家族 | 6. ファミリー・サポート・センター |
| 3. 実家や親せきの人 | 7. その他() |
| 4. 友人・知人 | 8. 誰も世話をしていない |

問29-3 (小学生・中学生のお子さんがある方に)子どもがひとり(子どもだけ)になる時間がありますか。(〇印は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問29-3-1 (はいと答えた方に)子どもがひとり(子どもだけ)になる時間はどれくらいですか。(〇印は1つ)

- | | | |
|-----------|---------|----------------|
| 1. 1時間以内 | 3. 約2時間 | 5. 約4時間 |
| 2. 約1.5時間 | 4. 約3時間 | 6. 約5時間またはそれ以上 |

問29-3-2 (はいと答えた方に)子どもがひとり(子どもだけ)になる時間に、利用したい支援がありますか。(〇印はいくつでも)

(小学生のお子さんがある方)

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. 学習スペースの提供 | 5. 食事の提供 |
| 2. 学力向上のための指導 | 6. フリースペースの提供 |
| 3. 自主学習用教材の提供 | 7. その他() |
| 4. 生活習慣(挨拶、片付け等)の指導 | 8. 特にない |

(中学生のお子さんがある方)

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. 学習スペースの提供 | 6. 食事の提供 |
| 2. 学力向上のための指導 | 7. フリースペースの提供 |
| 3. 受験対策のための学習支援 | 8. その他() |
| 4. 自主学習用教材の提供 | 9. 特にない |
| 5. 生活習慣(挨拶、片付け等)の指導 | |

問29-4 (高校生、短大・大学生、その他の学生のお子さんがいる方に) そのお子さんの教育費として利用しているものがありますか。(〇印はいくつでも)

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 母子父子寡婦福祉資金(修学資金) | 4. 子ども自身のアルバイトや仕事 |
| 2. 高等教育の修学支援新制度 | 5. 実家や親せきなどからの援助 |
| 3. 高等教育の修学支援新制度以外の奨学金等 | 6. その他() |
| | 7. 何も利用していない |

問29-4-1 (高等教育の修学支援新制度を利用していない方に) その理由はなぜですか。(〇印は1つ)

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 制度を知らない | 4. 役に立つと思わない |
| 2. 制度が難しい | 5. その他() |
| 3. 手続きが複雑 | |

問30 あなたは、お子さんをどこまで進学させようと思いますか。(〇印は1つ)

- | | | |
|----------|--------------|---------------|
| 1. 中学校 | 4. 専修学校・各種学校 | 7. 子どもの意志に任せる |
| 2. 高校 | 5. 大学 | |
| 3. 短大・高専 | 6. 大学院 | |

■ 生活状況についておたずねします

問31 あなたのふだんの近所づきあいはいかがですか。(〇印は1つ)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. お互いに家を行き来する程度 | 3. あいさつをする程度 |
| 2. 会えば立ち話をする程度 | 4. つきあいはない |

問32 あなたは毎日の生活で、どのようなことに生きがいを感じますか。(〇印は3つまで)

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| 1. 子どもの成長 | 5. 娯楽 | 9. その他() |
| 2. 仕事 | 6. 地域活動 | 10. 特にな |
| 3. 趣味・スポーツ | 7. ボランティア活動 | |
| 4. 学習 | 8. 自立した生活 | |

問33 あなたは、生活の上で、どんな不安や悩みがありますか。(〇印は3つまで)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 生活費 | 9. 家族関係 |
| 2. 事業を続けるための資金 | 10. 実家や親せきとの関係 |
| 3. 借金や負債の返済 | 11. 近所との関係 |
| 4. 仕事 | 12. 父子家庭に対する偏見 |
| 5. 住宅 | 13. 相談相手がない |
| 6. 家事や身の回りのこと | 14. その他() |
| 7. 自分の健康(病気や事故) | 15. 特にな |
| 8. 子ども | |

問34 あなたは何か困った問題が起きた場合、誰に相談していますか。(〇印は3つまで)

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| 1. 子どもや家族 | 8. 民生委員・児童委員 |
| 2. 実家や親せきの人 | 9. その他() |
| 3. 近所の人 | 10. 自分で解決している |
| 4. 友人・知人 | 11. 相談相手がない |
| 5. 他のひとり親家庭などの人 | 12. 相談窓口が分からない |
| 6. ひとり親サポートセンター | 13. 問題が起きたことはない |
| 7. 母子父子自立支援員・福祉事務所(家庭子ども相談課) | |

問35 あなたの世帯では、炊事、掃除、洗濯などの家事を主に誰がしていますか。(〇印は1つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 自分本人 | 4. 祖父・祖母 |
| 2. 子ども | 5. 兄弟姉妹 |
| 3. 父母・義父母 | 6. その他() |

問36 ふだん家事をしている人が病気などの時は、代わりに主に誰が家事をしますか。(〇印は1つ)

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1. 自分本人 | 5. 兄弟姉妹 |
| 2. 子ども | 6. その他() |
| 3. 父母・義父母 | 7. 代わりに家事をする人はいない |
| 4. 祖父・祖母 | |

問37 あなたは、母子会（母子寡婦福祉会）に加入していますか。（○印は1つ）

1. 加入している 2. 加入していない → 問37-2、問37-3へ

問37-1 （加入していると答えた方に）加入して良かったことはありますか。（○印は3つまで）

1. 知り合いが増えた 5. 新しい情報がもらえる
 2. 相談する相手ができた 6. その他（ ）
 3. 福祉施策を紹介された 7. 特にない
 4. レクリエーションなどが豊富

問37-2 （加入していないと答えた方に）加入していない理由は。（○印は1つ）

1. 気が進まない 3. 母子会を知らない
 2. 母子会に関心がない 4. その他（ ）

問37-3 （加入していないと答えた方に）では、今後はいかがですか。（○印は1つ）

1. 加入したい 2. 加入したくない 3. 加入の必要性を感じない

■ 子家庭のための福祉施策(公的機関や制度)についておたずねします

問38 あなたは、次のような公的機関や制度を利用したことがありますか。次にあげる公的機関や制度についてそれぞれあてはまるものを1つずつ選んでください。

また、今後引き続き、あるいは新たに利用したいと思うものをすべて選んでください。

公的機関及び制度	現 状			今 後 利用 したい
	利用した ことがある	知っている が、利用した ことがない	知らない	
福祉事務所(家庭子ども相談課等)	1	2	3	→ 1
母子・父子自立支援員 (家庭子ども相談課)	1	2	3	→ 2
民生委員・児童委員	1	2	3	→ 3
母子会(母子寡婦福祉会)	1	2	3	→ 4
児童扶養手当	1	2	3	→ 5
母子父子寡婦福祉資金	1	2	3	→ 6
ひとり親サポートセンター	1	2	3	→ 7
自立支援教育訓練給付金	1	2	3	→ 8
高等職業訓練促進給付金	1	2	3	→ 9
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1	2	3	→ 10
児童相談所	1	2	3	→ 11
子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	1	2	3	→ 12
日常生活支援事業	1	2	3	→ 13
子どもの居場所づくり事業	1	2	3	→ 14
就学援助	1	2	3	→ 15
公共住宅の優先入居	1	2	3	→ 16
医療費支給制度	1	2	3	→ 17
その他()	1	2	3	→ 18

問39 あなたは、子家庭に関する国や県・市町村の施策で、特にどのようなことを望んでいますか。(〇印は3つまで)

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| 1. 職業訓練の場や働く機会を増やす | 10. スポーツやレクリエーションに参加できる機会を増やす |
| 2. 県営住宅や市町村営住宅を増やす | 11. 交際や結婚などを相談できる窓口をつくる |
| 3. 年金・手当などを充実する | 12. 様々な施設や制度のPRを充実する |
| 4. 健康診査や保健相談・指導を充実する | 13. 民間のボランティアや社会福祉団体を育成する |
| 5. 医療保障を充実する | 14. 父子家庭に対する偏見のない世の中をつくる |
| 6. 保育所や放課後児童クラブなどを充実する | 15. その他 () |
| 7. 病後児保育を充実する | 16. 特にな |
| 8. 生活上の不安や悩みの相談窓口を充実する | |
| 9. 学習や教養の講座などに参加できる機会を増やす | |

久留米市
ひとり親家庭実態調査結果
(令和3年11月1日現在)

令和4年3月
発行／久留米市子ども未来部家庭子ども相談課
〒830-8520 久留米市城南町15番地3
電話 0942-30-9063
FAX 0942-30-9718

